平成25年度

第61回 全国私学教育研究集会

大阪大会 研究集録

私学の教育の魅力を探る

～夢探し夢実現を目指して～

目　　次

CONTENTS

発刊のことば	1
実施概要	3
大会役員等一覧	4
全体集会	6
開会式	8
大阪府私立学校活動紹介	１３
報告	１５
記念講演	２９
部　　会	５１
私学経営部会	５１
教育課程部会	１０３
法人管理事務運営部会	１４３
特色教育部会	１８３
生徒指導部会	２２３
人権教育部会	２５９
参加者数	３０５
開催地・研究目標一覧	３０６
編集後記	３０９

発刊のことば

一般財団法人日本私学教育研究所所長　中　川　武　夫

平成25年10月24日・25日の2日間、大阪府大阪市のシェラトン都ホテル大阪において、全国から関係者を含め、約700名を超える教職員の皆様にご参加いただき、第61回全国私学教育研究集会大阪大会が、「私学教育の魅力を探る ～夢探し夢実現を目指して～」を研究目標に開催されました。

本大会は、一般財団法人私学研修福祉会の主催、大阪府、大阪市並びに日本私立中学高等学校連合会の後援で、多くの関係団体のご支援、ご協力をいただき、大阪私立中学校高等学校連合会、近畿私立中学高等学校連合会並びに一般財団法人日本私学教育研究所が実施いたしました

初日の開会式では当研究所の吉田　晋理事長の挨拶に始まり、本大会実行委員長の近畿私立中学高等学校連合会・山本綱義会長、大阪私立中学校高等学校連合会・坪光正躬会長のご挨拶、さらに、公務ご多忙中にもかかわらず、大阪府副知事の植田浩様にもご臨席の上、ご祝辞を賜りました。

開会式後の全体会では、まず、大阪の梅花中学高等学校のチアリーディング部による大阪府私立学校活動紹介をご覧頂きました。このプログラムは、開催県内の学校で活発なクラブ活動や生徒の自主的な活動をピックアップして、全国からお集まり頂きました先生方にその活動を披露して頂く目的で前大会より取り入れました。引き続き、日本私立中学高等学校連合会および当研究所から「教育政策と私学情勢について」をテーマとして報告を行いました。最後に、記念講演として、元シンクロナイズドスイミング中国チーム代表コーチであり、現在、一般社団法人井村シンクロクラブの代表理事の井村雅代氏より、「教える力」と題して、ご講演をいただきました。

2日目からは、私学経営部会、教育課程部会、法人管理事務運営部会、特色教育部会、生徒指導部会、人権教育部会の6つの部会に分かれ、それぞれのテーマの下、講演、研究発表等を中心に活発な情報交換も行われ、多大な成果を収めることができました。

この度、上記の研究成果等を集録に纏めました。各学校の今後の教育活動にお役立ていただければ幸いに存じます。

最後に、本大会開催にご尽力いただきました講師・研究発表者の方々、また司会・記録並びに運営に携わっていただいた皆様に、心より御礼申し上げます。

なお、次年度の第62回全国私学教育研究集会は、平成26年10月16日・17日の2日間、一般財団法人東京私立中学高等学校協会並びに当研究所の実施により、東京都港区・グランドプリンスホテル新高輪国際館パミールにて、「21世紀の教育を考える～グローバル教育を目指して～」を研究目標に、7部会で開催が予定されております。東京都私学関係の皆様のご健闘を期待するとともに、全国から多くの方々のご参加をお待ち申しあげます。

実　施　概　要

研究目標　私学教育の魅力を探る ～夢探し夢実現を目指して～

会　　期　平成２５年１０月２４日（木）・２５日（金）の２日間

会　　場　シェラトン都ホテル大阪

参加人員　６２１名

基本日程

月日＼時間	9	10	11	12	13	14:45	15:30	16:30	17	18:30
第１日 10月24日 (木)				受付	開会式	※	全体会 報告	全体会 記念講演		教育懇談会
第２日 10月25日 (金)	受付	開会式	部会	昼食	部会			閉会式		

※第1日(10月11日)14時00分から14時30分は、大阪府私立学校活動紹介。

※第2日の部会日程につきましては、部会によっては、若干異なります。詳細は各部会実施概要参照。

研修内容

１．大阪府私立学校活動紹介

梅花中学高等学校　　チアリーディング部

２．報　　告　「教育政策と私学情勢について」

日本私立中学高等学校連合会　会　長　　吉　田　　晋

一般財団法人日本私学教育研究所　所　長　　中　川　武　夫

３．記念講演　「教える力」

一般社団法人井村シンクロクラブ　代表理事　　井　村　雅　代

４．部　会

① 私学経営部会：私学行政と私学経営

② 教育課程部会：グローバル化時代の私学教育

③ 法人管理事務運営部会：「選ばれる私学」であるために、事務室が果たす役割を考える ～経営企画参画のための協働力の育成と情報発信～ ①専門性を機軸とし、「組織」「部門」の枠を超えて協働力を高める ②選ばれる私学を実現するための情報マネジメント

④ 特色教育部会：夢・希望を叶える私学の特色教育

⑤ 生徒指導部会：大阪から全国へ ～生徒一人ひとりを大切にし、みんなが輝く教育の創造～

⑥ 人権教育部会：共生と「個」の尊重 ①大阪の私学における人権教育の現状と課題 ②一人ひとりの違いを大切に～大阪私立学校人権教育研究会の歩みと取組み～

大会役員等一覧

１．大会役員（順不同）

増田壽男	一般財団法人私学研修福祉会	理事長
	法政大学	理事長・総長
吉田晋	一般財団法人日本私学教育研究所	理事長
	富士見丘中学高等学校	理事長・校長
實吉幹夫	一般財団法人日本私学教育研究所	副理事長･全国集会総括責任者
	東京女子学園中学高等学校	理事長・校長
山中幸平	一般財団法人日本私学教育研究所	副理事長
	学校法人山中学園	理事長
中川武夫	一般財団法人日本私学教育研究所	所長
	淑徳ＳＣ中等部高等部	顧問
鈴木康之	一般財団法人日本私学教育研究所	全国集会副総括責任者
	水戸女子高等学校	理事長・校長

２．実行委員（順不同）

委員長	山本綱義	近畿私立中学高等学校連合会	会長
		京都府私立中学高等学校連合会	会長
		京都精華女子中学高等学校	理事長・校長
副委員長	坪光正躬	大阪私立中学校高等学校連合会	会長
		学校法人大阪明星学園	理事長
委員	藤澤俊樹	滋賀県私立中学高等学校連合会	会長
		近江兄弟社高等学校	校長
	摺河祐彦	兵庫県私立中学高等学校連合会	理事長
		兵庫県播磨高等学校	校長
	田野瀬太樹	奈良県私立中学高等学校連合会	会長
		学校法人西大和学園	理事長
	藤田清司	和歌山県私立中学高等学校協会	会長
		智辯学園和歌山中学高等学校	理事長・高校長
	文野肇	大阪私学振興教育研究所	所長
		学校法人英真学園	理事長
	實吉幹夫	一般財団法人日本私学教育研究所	副理事長･全国集会総括責任者
		東京女子学園中学高等学校	理事長・校長
	中川武夫	一般財団法人日本私学教育研究所	所長
		淑徳ＳＣ中等部・高等部	顧問
	鈴木康之	一般財団法人日本私学教育研究所	全国集会副総括責任者
		水戸女子高等学校	理事長・校長

３．運営総括委員・指導員（順不同）

委員長	文野　肇	（学校法人英真学園　理事長）
副委員長	辻本　賢	（金蘭千里中学高等学校　理事長・校長）
副委員長	西山啓一	（同志社香里中学高等学校　校長）
委員	馬込新吉	（明星中学高等学校　校長）
	橋本定樹	（関西大学第一中学高等学校　校長）
	天野　久	（清明学院高等学校　理事長・校長）
	北尾元一	（常翔学園中学高等学校　校長）
	小西忠明	（大阪体育大学附属中学校　教頭）
	宮野　博	（興國高等学校　教頭）

全　体　集　会

1　日　　時　　平成25年10月24日（木）　13時00分～17時00分

2　会　　場　　シェラトン都ホテル大阪　4階 浪速の間

3　開　会　式　　13時00分～13時45分

司　会　　三　宅　理　磨（聖母被昇天学院中学高等学校　教頭）

(1)　開会のことば

全国私学教育研究集会大阪大会　運営総括委員長　文　野　　肇

(2)　主催者挨拶

一般財団法人日本私学教育研究所　理事長　吉　田　　晋

(3)　実行委員長挨拶

近畿私立中学高等学校連合会　会　長　山　本　綱　義

(4)　歓迎のことば

大阪私立中学校高等学校連合会　会　長　坪　光　正　躬

(5)　来賓祝辞

大　阪　府　知　事　松　井　一　郎　様

(6)　次期開催地区代表挨拶

一般財団法人東京私立中学高等学校協会　会　長　近　藤　彰　郎

(7)　閉会のことば

全国私学教育研究集会大阪大会　副運営総括委員長　辻　本　　賢

4　全　体　会　　14時00分～17時00分

(1)　大阪私立学校活動紹介

梅花中学高等学校　　チアリーディング部

(2)　報　　告

「教育政策と私学情勢について」

日本私立中学高等学校連合会　会　長　吉　田　　晋

一般財団法人日本私学教育研究所　所　長　中　川　武　夫

(3)　記念講演

「教える力」

一般社団法人井村シンクロクラブ　代表理事　井　村　雅　代

5　運営委員・指導員（順不同）

委員長	文野　肇	（学校法人英真学園　理事長）
副委員長	辻本　賢	（金蘭千里中学高等学校　理事長・校長）
委員	小西忠明	（大阪体育大学附属中学校　教頭）
	宮野　博	（興國高等学校　教頭）
	裏野隆宏	（金蘭会中学高等学校　教頭）
	鷺森　正	（堺リベラル中学校　教頭）
	大目美日古	（英真学園高等学校　教頭）
	關野英明	（四天王寺中学校　教頭）
	入江正康	（四條畷学園高等学校　教頭）
	垣内範恵	（梅花中学校　教頭）
	佐幸　修	（大阪女子高等学校　教頭）

全体集会

開　会　式

開会のことば

全国私学教育研究集会大阪大会

運営総括委員長　**文　野　　肇**

皆さん、こんにちは。

今日ここに、北は北海道旭川市から、南は沖縄県那覇市まで、全ての都道府県、47都道府県、もれなくご参加をいただきました。心より感謝申し上げます。開催地の大阪を代表いたしまして、皆さまを大歓迎させていただきます。ありがとうございます。

大会が実りあることを祈りながら、平成25年度第61回全国教育研究集会大阪大会の開会の言葉とさせていただきます。

主催者挨拶

一般財団法人日本私学教育研究所

理事長　**吉　田　　晋**

皆さん、こんにちは。

本日、ここ大阪におきまして、「私学教育の魅力を探る、夢探し夢実現を目指して」というテーマで、全国の私学教育研究集会が開催されますこと、あらためて御礼申し上げるところでございます。特に本日は、大阪府より植田浩副知事にご臨席いただきまして、私ども私学の力を見ていただくと。そしてそのためにもこの近畿私立中学高等学校連合会の山本綱義会長を中心に近畿の連合会の先生方がご尽力いただきまして、特に実行本部でございます大阪におきましては、坪光会長以下皆さまのお力でこのような大会が開催されますこと、あらためて感謝申し上げるところでございます。

今、私学を取り巻く状況というのは大変厳しいものがあります。今回も実は台風がどうなるかなって心配しておりました。それが皆さんの思いで台風が来るのも遅れてますけども、それと同様に私学に吹いてくる風も今少しは遅くなってるのかなと感じています。ただ、そうはいっても、国のほうの改革という嵐は非常に強い風で吹き荒れてます。そういう中で、戦後、この日本の教育というものが悪くなったと今言われてます。そのために、教育再生なんて言葉が使われてしまっています。やはり私は、ある意味、悔しい思いがします。そんなに今の教育は悪いでしょうか。というよりも、われわれ私学の教育が悪いでしょうか。私は私学の教育は良いと信じていますし、自負してます。それはここにお集まりの先生方を初めとする皆さんが、寄付行為という先達たちの思いで、私立学校を築かれ、それをその建学の精神に基づいて、代々受け継いで、そして預かってる子どもたちの

将来の夢や希望を実現するために、お互いが努力してる。その姿が子どもたちに返ってくるのだと思います。そしてその子どもたちは決して悪くありません。高校生の学力が落ちた。失礼ですけれど、戦後の60%が高校に行かない時代と98%が高校に上がっている時代、いろいろな背景が違うじゃないですか。でもそういう中で、預かった生徒に責任を持って、将来の夢や希望を実現するため、努力してる私立学校。そのわれわれがこうして結束して、日本のため、世界のため、まさにグローバル化社会のために、がんばれる子どもづくりをこれからもしていく。そういう決意で今日の大会に臨むことができたと思っております。ぜひ今回の大阪大会を先生方皆さんの、また新たな教育への一歩としてお使いいただけることを願いまして、簡単ではございますけれども、主催者を代表いたしましてご挨拶とさせていただきます。本当に本日はありがとうございました。

実行委員長挨拶

近畿私立中学高等学校連合会

会長　**山　本　綱　義**

平成25年度第61回全国私学教育研究集会大阪大会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日は全国各地から多くの先生方のご参加をいただき、大変ありがたく心より歓迎を申し上げます。また、公務ご多忙の中を大阪府副知事の植田浩様、ご臨席誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。このように盛大に開会できますことを本当に私たち、心から感激をいたしております。

さて、今年は大型の台風が我が国に接近、上陸し、とりわけ大雨による被害をもたらしており、近畿におきましても、9月16日には全国初の特別警報が発令されまして、京都府北部でも、大変多くの被害を受けました。現在、伊豆大島におきましても、土砂災害により被災され、犠牲になられた方々が数多くおられ、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

ところで、先ほど吉田理事長からもありましたように、私学を取り巻く情勢は依然として厳しく、公私の格差は決して縮まることなく、また今まで言われてきた公立の私学化をさらに超えて、公立の常識を覆し全国から募集をする公立が生まれようとしております。このような状況の中で私学の若い教職員は、子どもの出生数からも15年先を見据えた時、心から夢や希望を持って教育に専念することが難しい時代になりつつあるように思われます。さればこそ、この大阪大会におきまして、子どもたちが将来に向かって大きな夢を探し、みつけ、そして実現させる教育をすることが私学教育の大きな魅力になることは必定であり、そのためには私学の教職員自らが大きな夢を持って、邁進努力することが最も大切ではないでしょうか。

わが国には、何百年と続く老舗と呼ばれるお店や企業が数多くあり、その伝統の技を現在にまで継承しておられます。移り変わる時代の中で、伝統の技を変わらず守り続けることは、極めて難しいことだと思います。吟味され尽くした原料の調達はもちろんのこと、歴史と伝統に育まれてきた精神と技術を継承する人の存在は、何よりも必要不可欠なことではないでしょうか。教育の世界においても全く同様だと思わいます。しかも、その人から人への継承、繋がりは、私学にしかできないことだと確信をしています。

願わくば、この大阪大会が全ての私学の夢に向かう第一歩となることを心より祈念し、ご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

歓迎のことば

大阪私立中学校高等学校連合会
会長　**坪　光　正　躬**

皆さま、こんにちは。

本日はようこそ大阪にお越しくださいました。第61回全国私学教育研究集会大阪大会に各地からこのように多くの先生方にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。心から歓迎を申し上げたいと思います。さらに大阪府副知事の植田浩様におかれましては、公務ご多忙の中、ご来賓としてご臨席をたまわり、誠にありがとうございます。

本大会の実施に至るまでには、近畿地区の各府県をはじめ、日本私学教育研究所の多大なるご支援ご協力をいただきましたこと、開催地を代表いたしまして、あらためて御礼を申し上げます。

さて、長びく不況と少子化は、日本社会に暗い影を落とし、私学経営にも多大な影響を及ぼしております。こうした中、ご承知の通り、大阪府は全国に先駆けて家庭の経済的な事情にかかわらず、自由な学校選択を保障すると共に、公立私立の切磋琢磨を促すため、年収610万円の各世帯まで授業料を実質無償、そして800万円までは10万円の負担で済む制度を創設致しました。これにより、私学の専願率や入学者数は大幅増となり、公立と私立の入試状況は大きく変わりました。しかしながら、この制度には様々な課題があり、より公平な公私の競争条件の実現や､私学だからこそできる特色のある教育、これをさらに発展発揮できる環境づくりを目指して、大阪府に対して制度の改善に向けた積極的な提案を行っているところであります。

混迷の時代にあっても、私学はこれまで培ってきた建学の精神に基づく特色教育をさらに磨き、時代のニーズに対しては試行錯誤を繰り返し、懸命に努力してまいりました。これからも日本の次代を担う人材育成のために精進致す覚悟でございます。

大阪については、食い倒れ、道頓堀に代表される食や、上方落語や漫才などに代表される笑い、通天閣周辺や法善寺横町など人情の町は、皆さまの知るところかと思いますが、人形浄瑠璃､文楽など､上方芸能に見られる伝統文化や､対照的なところでは国内外の産学連携を目指したグランフロント大阪、日本一の超高層ビル、あべのハルカスといった新しい町づくりなど、ほかにも大阪には多彩な顔がございます。皆さま、どうぞこの機会に、ぜひ大阪への理解を深めていただければと思います。

最後にこの研修会が今後の私学のさらなる飛躍となることを祈念し、歓迎の言葉といたします。

本日はどうもありがとうございました。

来賓祝辞

大阪府知事　**松　井　一　郎**　様
（代理　大阪府副知事　**植　田　　浩**　様）

皆さん、こんにちは。

今ご紹介いただきました大阪府副知事の植田でございます。

このたびは第61回の全国私学教育研究集会の

大会の開催、誠におめでとうございます。また、この大きな大会をこの大阪の地で開催いただけますこと、誠に光栄に存じております。ご紹介ございましたように、本日、松井知事、他の業務の関係で出席かないません。祝辞をお預かりしておりますので、ご披露させていただきたいというふうに存じます。

祝辞。本日、第61回全国私学教育研究集会大阪大会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、皆さまにはようこそ大阪にお越しいただきました。心から歓迎申し上げます。皆さまにおかれましては日頃から私学教育の振興をはじめ、我が国の教育の発展にご尽力されていることに、心から敬意を表します。

さて日本社会は、人口減少社会の到来や国際化、経済のグローバル化の進展、雇用環境の変化など、大きな変革期を迎えています。私は子どもたちに、こうした課題に立ち向かう力、厳しい社会を生き抜く力を身につけてもらうことが、教育の役割であると考えています。そして、子どもたちには自らを律しながら社会を支え、何事にも粘り強く、果敢にチャレンジしていってもらいたい。こうした思いを込めて、本府では本年3月に大阪府教育振興基本計画を取りまとめました。基本計画で掲げる目標の着実な達成を図るために、公私の切磋琢磨や連携を進めると共に、市町村はじめ、福祉や労働など幅広い関係機関との連携協力により、大阪が一丸となって教育のさらなる充実に取り組んでるところです。とりわけ、子どもたちが中学校卒業時の進路選択段階で、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択ができるよう、全国ナンバーワンとなる授業料支援も行っています。

本日は全国から私立学校の関係者の皆さまが一堂に会し、私学教育の魅力を探る、夢探し夢実現を目指して、のテーマの下、建学の精神に基づいた私学教育にさらに磨きをかけ、未来に向けて探求していくことを目指して議論を深められますことは、誠に意義深いものがあります。この大会での皆さまの取り組みが、今後の私学教育のさらなる発展につながることを、心から期待しております。

結びに、大阪大会の開催にあたりご尽力いただきました関係の皆さまに、あらためて敬意を表出すると共に、私学研修福祉会、日本私学教育研究所ならびに日本私立中学高等学校連合会の今後ますますのご発展と、本日ご出席の皆さまのご健勝ご活躍を心からご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

平成25年10月24日、大阪府知事、松井一郎。

代読でございました。本日は誠におめでとうございます。

次期開催地区代表挨拶

一般財団法人東京私立中学高等学校協会

会長　**近　藤　彰　郎**

皆さん、こんにちは。

次期開催地、東京を代表致しまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず第61回全国私学教育研究集会大阪大会開催、誠におめでとうございます。私も参加させていただいて、次期にぜひ備えたいと思っております。東京大会ということではございますけれども、やはりわれわれは私学の原点、私学の存在意義というものをもう一回見直して、そして21世紀の教育を考えるということで、グローバル教育を目指して、と銘打ち、7部会を用意をしてございます。現在、私学を取り巻く状況はいろんな形で困難があります。もちろん補助金などの金銭の問題、就学支援金、さまざまありますが、私は一番大事にしなければいけないのは、私立学校の独自性・自主性をどう守るか

ということが、原点にならなければいけないということだと思っております。

歴史を知らない人たちが増えてきました。私立学校振興助成法がどのように作られたか、その目的、これも知らずに、公的なお金をもらってるのだから言う通りにしろと言う人もいます。私達からすればあり得ないことですが、それが現実です。やはり私学というものの理解を深めていくことが大事だという、そういう原点に立った大会にしたいというふうに思っております。日本私学教育研究所の理事長、日本私立中学高等学校連合会の会長の吉田晋先生も東京人でございます。同じ思いで作り上げていきたいと思いますので、多くの皆さま方にご参加のお願いをいたしたいと思います。

私はここで敢えて、大阪、近畿の私学、がんばれというふうに申し上げて、この2日間、有意義な大会になるように祈念を致しまして、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会の言葉

全国私学教育研究集会大阪大会

副運営総括委員長　**辻　本　　賢**

山本先生、そして坪光先生の、先生方に対する歓迎のご挨拶のお言葉に、「ようこそ大阪へ」ということでございます。ようこそ大阪へというのは場所の話だけではなくて、先ほどからいろいろお話がございますが、随分大阪には、厳しい風、冷たい風、とんでもない風、そういったものが吹いております。そういうことも、ようこそ大阪に入ってるということをご理解いただければありがたいというふうに思っております。そういった環境の中で、全体集会、それから部会、それぞれ大阪の教職員はがんばって発奮をさせていただきます。良い集会であれば、実りのある集会であればということを願っております。本日は全国の津々浦々から大勢の先生方に来ていただきました。どうもありがとうございました。

全体会

大阪府私立学校活動紹介

梅花中学高等学校　チアリーディング部

梅花中学高等学校

梅花中学高等学校は、アメリカ合衆国シカゴで神学を学び、日本人では同志社の新島襄に次いでプロテスタントの牧師となった澤山保羅によって、1878年に創立されました。大阪では最初の女学校です。校名の由来は、母体となった梅本町教会（現：大阪教会）と浪花教会の二つの教会名から、「梅」と「花」の字を採ったものです。創立者澤山保羅愛唱の聖句「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」(マタイによる福音書第7章12節)をスクール・モットーとしています。

封建的な思想が根強かった時代に、「女性もまた神に造られた対等の存在として、主体的に社会に尽くすべき」という人間観を基本にして、「神と隣人への愛に生きる女性の育成」と新しい女子教育の場を目指して梅花女学校は設立され、幼稚園・中学校・高等学校・大学・大学院を併設する梅花学園となりました。創立135周年を迎えた今、「チャレンジ&エレガンス」をモットーに建学の精神と伝統を継承・深化し、自ら輝くことのできる女性を育て続けています。

チアリーディング部

梅花中学高等学校チアリーディング部レイダースは、2005年に創部されました。現在約80名の部員が日本一・世界一を目標に活動しています。

『JAPAN CUP チアリーディング 日本選手権大会』では、2010年度には中学・高校の両部門で優勝、2011年度には両部門で準優勝、2012年度は中学部門で優勝という成績を収めました。

また、2011年に開催された『第6回 チアリーディング世界選手権 香港大会』グループスタンツ部門では、高校生5名が日本代表として出場し、金メダルを獲得しました。

各種大会出場に加えて、地域のイベント、近隣の学校や公民館での催し、大阪マラソンの応援などにも参加しています。取材の依頼を受けて、報道特集や「１億人の笑ってこらえて」などのテレビ、ラジオ番組を通して、日頃の活動を紹介していただいたこともあります。イベント開催時には、一人でも多くの方にチアリーディングを知っていただけるよう、"体験コーナー"を設けてパフォーマンスを紹介しています。毎回たくさんの皆さまに参加していただき、チアリーディングの楽しさを伝えられるよう努めています。

これからも、みんなで協力して練習に励み、チアリーディングの魅力を更に広げることができるように、未来に向けて挑戦していきます。そして演技を通して、チアスピリットである"元気！勇気！笑顔！"を皆さまにお届けできることを願っています。

挨拶

梅花中学高等学校チアリーディング部

顧問　西　崎　順　子

キャプテン　松　浦　柚　美

こんにちは。ただ今ご紹介にあずかりました梅花中学高等学校チアリーディング部高校顧問の西崎です。

高校キャプテンの松浦優美です。

本日はお招きいただきまして有り難うございます。

顧問　西崎順子　氏

私達中学高等学校チアリーディング部は2005年に創部いたしました。初めは梅花女子大学、梅花学園の活性化の一つとして中高にチアリーディング部ができました。クラブ部員が10数名とコーチ2名、そしてすでに梅花女子大学チア

リーディング部が活躍しておりましたので、チアリーディング部と監督のお力をお借りしながら、コーチ2名のもと、練習に練習を重ねてまいりました。そして2010年、ジャパンカップチアリーディング日本選手権大会において中学、高校の両方の部門で優勝することができました。2011年は中学は優勝、高校は準優勝でした。その年、第6回世界選手権香港大会におきまして、高校生5名がグループスタンツ演技競技女子部門で出場し、金メダルを獲得いたしました。本年度2013年は全日本大会におきまして、中高準優勝でした。現在部員80名、コーチ5名、日本一、世界一を目標にして活動しております。

キャプテン　松浦柚美さん

　私達は各種大会出場に加え、一人でも多くの方々にチアリーディングを知っていただけるよう地域のイベントにも参加しています。今週10月27日には大阪マラソンの応援にも参加します。これからもみんなで協力し、練習に励み、チアリーディングの魅力をさらに広げられるように未来に向けて挑戦します。そして、演技を通して私達の元気、勇気、笑顔を皆様に届けることができるよう頑張っていきます。今日も精一杯演技をしますのでどうぞお楽しみください。

全体会

報　　告

「教育政策と私学情勢について」

日本私立中学高等学校連合会　会　長
一般財団法人日本私学教育研究所　理事長　吉　田　　晋

一般財団法人日本私学教育研究所　所　長　中　川　武　夫

日本私立中学高等学校連合会　会　長

吉　田　　晋

皆さん、あらためましてこんにちは。

今、梅花中学高等学校の素晴らしい演技で、ある意味、皆さんすごく元気をもらったのではないでしょうか。最初のキャプテンの挨拶の時は、あがってしまって、詰まってしまい、先生方の中から「がんばれ」と声が上がっておりましたけれども、それでもっとプレッシャーになって、演技が失敗したらかわいそうだなって思っていたのですが、演技になったらすごいですね。あのパワー、われわれから見るとうらやましいものだと思います。それから、私は素人目ですから分かりませんが、今日は恐らく、ミスはなかったのでは無いかなと思います。そういうことがあのように堂々とできる。

私がうれしいというか、感動したのは、あの高さから落ちてくることになんの恐怖心も持ってないことです。まさに仲間を信頼してる。やはり信頼関係というのは素晴らしいなと思いますし、練習によって培われたのだと思います。われわれ大人があそこまでのことができてるのかどうかなというのが、若干心配になってまいりました。

と申しますのは、今日は今の私学の情勢その他について、お話をさせていただくわけですけれども、実際問題として、今、私立学校というのは、実はお互いが協力しなければいけない。まさに数の力で私学というものを、その存在意義を、しっかりと示さないといけない。しかしそういいながらも、私立学校一つ一つは、その学校の建学の精神の下に、個性の塊というか、一つ一つの学校が違うわけです。だからそれが、本来ならそういう良い意味でも、違う学校同士が集まった良い集団として、日本の教育を良くしようという思いは間違いないと思うのですが、少子高齢化が進んで、だんだんと生徒募集に苦慮するようになってる。そうすると、自分の学校さえ良ければいいと思う人が出てくる。

そういう中で、これは、また後ほどお話しさせていただきますけども、例えば、今、日本においては、公立学校と私立学校の高等学校の収容については、公私連絡協議会を設けて話し合いをするということで、どんどん子どもの数が減ってきているわけですから、当然ながら、それぞれの私立学校が定員を維持するために何をするかといえば、私立学校の教育のよさ、そして国や都道府県の負担が少なくて済む私立学

校、それを生かして公教育を担ってくということが、まかなっていくということが、本来公立にとっても良いはずです。

だから、なんとかして収容に対しても、数をまとめてこうじゃないか。何対何という決め方をしていたところもあるし、今だんだんと厳しくなってきたので、私立の数を固定して公立を減らしていこうというところもある。ただそういう中でも、自分の学校のことだけを考えてやっていると、先ほどの梅花中高の生徒たちの、お互いが信頼して思いやりを持って、ひとつのチアリーディングというエンターテインメントを作り上げる、あのような力ができるでしょうか。それを教えているのは誰なのか。学校です。われわれです。そのわれわれが一つにならないでどうするのだということを、今、私学が厳しい中だからこそ、やってかなければいけないのではないかと思います。

ということで、今日皆さんのお手元に資料を1部入れさせていただいてます。ただ時間の関係もありますし、はっきり言って、今朝、都道府県私学協会長・事務局長会議をやらせていただきましたが、予算のこと一つ取りましても、まだ全てが決定するわけでもなく、いろいろな意味で暗中模索のものもあります。そういう中で、思いつくままに、先生方に今の現状を少しだけお話しさせていただきたいと思います。

まず、政権交代と教育改革の方向についてですが、教育再生と日本再興戦略、そして人材育成と学制改革という項目立てをしております。

教育再生は、経済再生と並ぶ安倍政権の政策の2本柱の一つなのです。ただ、私が、経済再生と教育再生も一緒にされることは、本当は納得してません。経済は確かにどん底まで落ちて、悪くなって再生しないといけません。しかし教育が本当にそこまで再生せざるを得ないのかどうか。一部の学者とか、外国のやり方にかぶれた人とかが、外国型の教育をやっていればよくなるのではないかと。日本の教育は悪い。PISAの調査がどうこう言っています。先日、OECDの調査が出て、日本はすごく良い成績という記事がございました。あれを見て、皆さん、どう思われましたか。それだけ昔の教育は良かったのですか。私は、そうではなく、あの時代というか、今回の調査対象でもいろいろな層があるのです。その中で、あえていえば、もしかしたら IT 教育も学校で受けてない、英語教育も小学校からやってない､そういう人たちが優秀で、今、小さいうちから英語をやるとか、IT をやるとかいって、やらされている子どもたちが良くないというのではないかなという、裏の見方もないでしょうか。

これは、私は一つには、教育再生、教育再生と言っている裏にもあるのですが、無理やり一律にし過ぎるのではないか。悪平等という言葉があるのですが、なんでも平等、だからそれによってどういうふうになってるか。子どもたちが自分たちの権利ばかり言って、義務を負わなくなる。そしてその上のモンスターペアレンツと呼ばれてる人たちもまさにそれです。そういう社会を作ってきたのだから、教育の再生というのは学校教育ではないのです。本来は家庭教育再生なのです。あるいは家族教育。もっと言えば、勉強じゃないと、義務教育じゃないだろうと。日本が嫌なら出ていけばいいのです。日本の中で文句ばかり言っているのだったら、良いと思っている外国に行けばいいではないですか。でもわれわれが育てている子どもたち、そのようなことを言うような子どもは育てません。先ほどの、梅花中学高等学校の生徒たちの「がんばろう大阪」。何回言いましたか。大阪はそんなに良いのでしょうか。こう言うと失礼ですけれども。本当にあの子どもたちが、あのように言っているではないですか。あのように育っているではないですか。それを、国が悪いというような風潮を流してるから、終わってしまうのです。ですから、私はこの教育再生の目的というものが、元々 GHQ の指導による戦後の教育改革ですか、それを軌道修正して戦後レジームからの脱却というものが目的なのだなということは、皆さんもお分かりだと思います。

これには今年6月にまとめられました日本再

興戦略にもつながってきて、日本を立て直す人材の育成が教育の大きな役割であることを示して、一方で学制改革とか教育委員会制度の改革などによって、戦後の教育制度の軌道修正を図ろうとしているというふうに謳われてます。

われわれ私立中高の立場からは、この教育改革という大きな目標や動きに惑わされることなく、また一部の方々の思い込みで偏った考え方によって、教育の健全性が損なわれることがないように、いつでも教育を受ける子どもたちのサイド、そして子どもたちの未来にとって是か非かという、そういう視線でいなければならない。特に子どもたちというのは、公的発言権がありません。ですから発言権のない子どもたちに代わって、われわれ私学人が必要な質問を断固として行っていかなければいけないのではないか。そのように考えてます。

ですから、本年2月から中央教育審議会の委員に推挙されましたけれども、その場でも私は常に学校、私立学校ということは当たり前のことですけれども、それ以上に、子どもたちの立場、子どもたちのこと、それを中心に委員の皆さんに分かっていただこうという気持ちでやっております。特にまだ、きちっとした審議に入ってきてはおりませんけれども、学制改革の提言については、現時点ではまさに重大な疑問を感じるしかないのです。

確かに現行の学校制度というものは戦後70年近くを経て、問題や課題があることも事実であるとは思います。いろんなことが言われています。しかし、だからといって、今その現行制度を改革しなければならないというような、緊急的な状況でもないのではないでしょうか。政治家の思い入れや一部の学者の学説によって左右されて、軽々に展開される面まではないのではないかと思います。つまり、それを変えることによって世の中がどこまで変わるか。4･4･4制にしたら、6･3･3でやっている今の小中高のどこがどう変わってくる。

例えば、小学校を6年を4年にします。それで結構です。中学と高校で3･3を4･4にしてください。その分、建物と関係があるからクラスを減らしてください。私立の小学校は増やしてくださいってことで、私立はそういう調整になるでしょう。公立はどうかというのは、公立は簡単です。公のお金ですから、自分たちが勝手にポンとやってしまえばいいのですから。だけどそこには、教員免許状の問題もあるし、いろいろな問題をたくさん含んでいます。

実際に今の制度の上で、本当に人材育成ができていないのでしょうか。今の制度における5、6年生とか、例えば中学2年生の指導に、そんなに問題があるのでしょうか。確かに思春期の問題とかいろいろあるかもしれません。しかし、6･3･3という枠があるからこそ起きる問題なのかもしれないけれども、逆にあるからこそ押さえられる問題もあるのではないでしょうか。そしてこの4･4･4制という新たな制度が必要だというのであれば、それはどこかで試行されたことがあるのか。それとも実験されたことがあるのか。国立大学の付属とか、そういう実験校といわれている学校がそういうことをやっているのか。実験校といわれているそういう学校というのも、今は、東京大学何人合格、京都大学何人合格、早稲田・慶應大学何人合格と進学実績だけで争っているだけで、全然実験校ではないではないですか。そういう中で、この学制改革をしようということは私は理解できません。

そして、もう一つの大きな問題として、この日本再興戦略が出てきた中で大きな問題が、自治競争力のさらなる強化ということで、国家戦略特区をつくる。そしてこの国家戦略特区の中に、まずインターナショナルスクールに関する学校の設置認可条件を見直して、インターナショナルスクールですから各種学校です。各種学校の認可条件というのはもともと、われわれ一条校の認可条件と違います。中学校高等学校といえども運動場要件などはありません。最低限の面積要件だけです。それがインターナショナルスクールといって、外国人の子弟を迎え入れるための中等教育になり得るのかどうか疑問ですけれど、それをさらにもっと簡略化というか

甘くして、一条校だったら、それぞれは所有でないといけない、所有権がなければいけない。それを要件を緩和して借地でも構わないようにしようと。そして国内での設置を困難にしてるルールをどんどん外して、簡単にして、インターナショナルスクールを作らせる。

そうすれば海外の企業が来て、海外の人がそこで子どもを勉強させるのだから、それによって日本の経済、成長してくるだろうという発想なのです。本当にそうでしょうか。実際に学校ができれば、企業が来るのですか、そうではないです。国としての魅力があるから、この国に企業を派遣して企業を作って、そして自分の国のために働かせようと思うわけではないですか。それが、学校があるからそこに進出するというようなことはあり得ないです。

さらには、公立学校運営の民間への開放ということで、公立学校で多様な教育を提供する観点から、公立学校の民間開放。これは、俗に言う、民間委託の公設民営というものです。それを有効な方策となり得ることを踏まえる。もう、公設民営が有効な方策だと決めつけているのです。それを踏まえて、少なくとも特区において、民間開放を柔軟に行う担当官が付いて、速やかに検討を開始。できるだけ早期に結論を得ることです。それで、6月にこれが出ました。もうすでにそのころには大阪で公設民営の話が起こり出してました。

そしてこれについては、文科省のお役人のレベルでは大反対です。なぜかといえば、株式会社立が失敗しているからです。株式会社立の継承についても、文科省は散々やろうとしたのですが、内閣府がなかなかやらなかった、許さなかった。それは自分たちが特区として作ったのに、だめだと言われたくないから。それを何とか文科省はがんばって、よくなかったというところまでは持っていっているのですが、さらに今度ここに公設民営なんて話が出てきたら、文科省は無理だって分かっています。だから反対しているのです。ところが実は文部科学大臣は賛成なのです。そこに安倍政権もそういう発想が強いですから、乗ってこようとしています。これは断固阻止しなければなりません。

つまり、特区にして学校の設置要件を簡単にした上に、公設で民営にして、そして授業料無償で。例えばの話、今言われてる国際バカロレア200校計画。2018年までに200校を作ろうとしています。そのうちの一つになることも十分あり得るのではないですか。それが私立学校でやると、今実際、大阪でたった1校、知事の意向に添わず、授業料を高くしてやっている国際系の学校もあります。だけどそこは IB の学校というわけではない。でもそこが98万円くらいの授業料ですか。他にも IB をやっている学校はありますけれども、実際は、200万、300万円取らなければできないはずです。それを公設民営で無償でやられたらどうしますか。もう私学なんて不要です。

先ほど京都の山本会長ともお話をしたのですが、京都府みたいに教育長であった人が市長になって、市の教育をどんどん変えるといって、もう本当にまるで自分がオーナーのように、理事長のように、小中一貫校を作ったり、その小中一貫校の名前が○○学園とか○○学舎というそうです。それから、特定の大学と組んで、特定の町の高校をたいへんな進学率に上げたりしています。それをやられていたら、私学は終わります。

ただ一つだけ違うことがあります。私学にはやはり先達たちの思いがあるのです。そして、ある意味、そうやって市長が変わるとか、政治が変わるとかに、左右されることはないのです。あくまでもわれわれの教育なのです。ですからそれをうまく前面に出して。ただそこにはお金は必要になるわけですから、お金だけはなんとかしなければいけないという思いがあります。

次に、高校教育のあり方と改革の中で、今、高校の質の保証と高大接続、そしてここ1週間ぐらい、到達度テストの実施というか、達成度テストですか、そして大学入試センター試験の見直しという問題が出てまいりました。これについて少し触れさせていただきますが、一番近

々では10月22日、今週の火曜日に読売新聞が一面でセンター試験廃止、達成度テスト2段階に、という記事を出しました。これは21日に行われた教育再生実行会議で大学入試センター試験を廃止して、新たに達成度テスト（仮称）を創設して、それでレベルや目的が異なる基礎と発展の2段階の試験を設けて、高校在学中に複数回受験できる、子どもたちにとってより良き大学入試制度を作ろうということなのです。これを5年程度先をめどに導入するということです。

この達成度テストを一本化して、大学入試のあり方を抜本的に見直すことにしたというのですが、達成度テストにして見直すのはいいです。大学入試テストのあり方を抜本的に見直すというのもいいです。しかしこれはセンターテストも含めて基本は国立というか公立大学です。私立大学が全部入っていないです。提言される達成度テストの発展レベルというのは、現在のセンター試験を改革するもので、大学一般入試に利用する。そしてそこには論理的思考力や、問題解決能力を問う問題や英語力テスト TOEFL のように、試験会場のパソコンで回答させる入試方式。年複数回実施も検討する。そして現行の入試がわずかな点差にこだわり、大学で必要な学力をも担っていないとの批判を踏まえ、成績を大まかな得点別のグループに分けて示すのが特徴で、知識偏重の1点刻みからの脱却を掲げた。そして各大学には発展レベルの成績を受験の基礎資格として、2次試験では論文や面接、高校での活動実績などにより、受験生の意欲も含め、多面的に評価するよう促す。米国の有力大学では、共通試験で一定の学力を確認した上で、論文や高校での活動などを多面的に評価していることも参考にしたと、はっきり書いているのです。

基礎レベルについては、高校段階の達成度を把握して学力向上につなげるのが目的で、在学中に複数回の挑戦を可能として、できるだけ多くの生徒が受験するような仕組みも検討する。ですから、前に言っていました、全員の質の保証で、到達テストとして全員に受けさせるということはここで少し後退したわけです。この基礎レベルの成績というのは、AO 入試とか推薦入試などに活用して、学力を確認するように求めるということになったのです。これももう1週間前ぐらい前に出てきた時は、全員に受けさせるとか、それからこのテストのやり方も少し発想が違っていました。

私ども中高連にも文科省というか内閣府の再生会議の担当の室長のほうから、話がありました。私学はどう考えるのか。ですから私がまず第一に言ったことは、到達度テストというのはもう意味を成さない。それから、何といっても、今回少し変わってきたからよかったとまだ思っいますが、大学全体を変えていかなければならない。恐らくこの基本には、アメリカの SAT とかイギリスの A レベルとかいうような試験を基本に置いていると思います。

ですから、アメリカなどは全大学がその成績でいきます。ところが日本は、国立公立系のセンターテスト系と私学型の入試があるわけではないですか。これが一緒ではないのに、またこんなテストをたくさん課せられて、そのテストを受けていないと公立が受けられない、推薦も受けられないとなったら、私学を受験する子ども達どうするのですか。では私学の人たちもこれに乗るのですか。今の私立大学の体制では、とても乗れない。そうすると、これをどう解決してくかといえば、大変なことなのです。

そしてそれとともに、これは元を正せば、大学サイドに問題があるのです。大学から高校生の資質が落ちたという問題が中教審にも出されました。学習時間が少ないとかいろいろ言われました。その時に私はそれに対してはっきりと言いました。申し訳ないですが、高校生のことを馬鹿にしないでくれと。それだけ高校生が勉強しない勉強しないと言われたらかわいそうだと。やっている子はやっています。先ほども少し申し上げましたけれど、戦後60%にも満たなかった高校進学者が、今では98%いるわけです。つまり30%から40%の人は今までだったら高校に行っていない人なのです。その人も全部一緒

にして、勉強に対する姿勢を考えるというのはまず間違いです。

それから、大学サイドも数が増えました。だから生徒募集をしたい。だからたくさん入れたい。そうすると少しでも早く青田買いをしたいということで、AO 入試とか、推薦入試とか、枠をどんどん増やして、どんどん先取りする。私立学校で、われわれは無試験で生徒を入れてくださいなんて、大学にお願いしたことがありますか。もし、そのようにお願いするとしたら、余程われわれが自信のある生徒をその大学にお願いするしかないです。だとしたら、問題ないです。ただ、大学サイドが、もう手段としてこれをどんどん使ってきているわけですから、そこで私立学校というか、子どもたちの学力が低い、勉強しないと言われるのはおかしいではないか。そのようなことを言うのであれば、今、小学校・中学校、義務教育は1日も出席しなくても修了です。単なる学齢です。だから公立は問題のある子は学校によっては学校に来させないで自宅待機させているではないですか、そういう子どもたちも、高校に上がってくるのです。親が、せめて高校だけは出ておいてほしい。だからお願いしますと言って。それを引き受ける私学がたくさんあるのです。それを全て一緒にされて、皆一緒だということで、その子どもの学力が落ちたとか、勉強自体を言われるのは、これは子どもたちがかわいそうです。

今、グローバル化のことも散々言われてますけれども、また TOEFL とか言われていますけれども、上のほうの子できっちりやれる子はたくさんいます。上といわず中間層の学校でも、そういう力がなかった子どもかもしれないけれども、3年間・6年間で育て上げて大学に入れるという思いで、われわれは預かるではないですか。預かった生徒のレベルが下がることを期待しているところなんてないです。

大学だって自分たちで推薦入試といって学力無しの試験をやって入れておいて、入れた学生が学力が無いからと人のせいにするのではなくて、自分で育てるのが当たり前ではないですか。それが大学教授が何年も同じノートを使って教えていたり、自分の教科書だけ売っていれば良いというものではないのです。論文も書かない教授だってざらにいます。ところが、「それ、おかしいから」といって、教授会などで議論してそこで「やはり、それを変えたくない」となればもう変わらない。この辺のところを変えていかなければいけないのに、センター試験を廃止して達成度テストを作れば学力が上がるような、日本の国力が上がるような、発想をしている体制というのは、私はどう考えてもおかしいと思っています。これについても、これからもどんどん意見はしていくつもりでございます。

それから、教育にかかる費用負担の在り方と見直しで、支援金制度の見直し等ですが、これにつきましては、今朝ほど、協会長会議で文科省の室長からお話がありましたので、あえて外させていただき、時間もあんまりありませんので、少しだけ、耐震化の問題だけ少しお話しさせていただきます。

学校耐震化につきましては、東日本大震災の痛ましい経験を無にすることなく、子どもたちの安全を確保することは、社会全体の責務です。その立場に立てば、通う学校が公立だろうと私立だろうとなんら関係なく、行政所管のいかんを問わず、国民である子どもたちの安全を確保すること。それが国が最終責任として負うべきものだと思っています。

ですから、われわれ私立中高校は、何年も前からそのような観点に立って、この経常費助成の拡充と並んで学校施設の耐震化について、公立と同水準の支援を国が実施すべきだという主張をしてまいりました。つまり、補助対象比率とかそういうものもあったわけです。しかし、私立中高校の施設に対する国の支援というものは、あくまでも耐震改修なのです。つまり、私立学校の資産というのは個のものである。その資産を国のお金、公のお金で増やすことはできない。改修は修理だからいいという論理です。

それで、補助率も基本的に3分の1の補助。そして Is 値が0.3未満の時は2分の1補助であった

わけですけれども、それは何とか各都道府県にフォローしてもらうというでやってまいりました。そしてそういう中で、非構造部材の耐震化とかそういうものの支援もできましたが、あくまでも改築に向けては無利子支援というのですか、無利子分を含む長期低利融資、それが設けられて、それで国のほうは済ませていこうとしていました。

しかし、この耐震支援についていかなる制度の改革が図られても、耐震化支援の基本は改修のままなのです。それも小中高の補助率は今言ったように公立より低いわけです。大学よりも低いのです。そうすると、私立学校の耐震化工事の実態を捉まえたら、改修工事ではなくて、やはり改築をやりたい学校がたくさんあるわけです。ただそのためには、各学校は何年もかけて積み立てなければできないのです。実際に今、耐震の検査もしていない、だけど例えば10年後に自分の学校を建て替えようと思って毎年積み上げている学校もあるかもしれないです。

ただ、今、地震が来ると危ないかもしれません。だけどそういう資金計画を立ててやって来ているわけですから、今、東日本で大きな地震があったから、すぐ2年後を目標に建て替えると言われても、さっきも言いました少子高齢化の制度保証の状況とか考えても、急にやるということはできない。さあ、どうしよう、困ってしまう。それならば、そこに、もし、耐震改修の補助がたとえ3分の1といえども出していただければ、それを前倒しすることができるではないですか。そうすれば子どもの安全が守られるのです。それをお願いしているわけです。

実際に今、公立学校と私立学校の耐震化率は逆転しています。公立学校は27年で全て終わります。そこにたまたま山形県選出の遠藤利明先生とちょっとお話しをした時に、「公立の耐震の議員連盟というのを作っている。そこの議連で、公立の改修がもう終わるから私学をやろうか」と仰ったのです。これはもう渡りに船で、「やっていただきたい、お願いします」ということで、耐震議連のほうにお願いしている。耐震議連のほうからは、これは公立私立は関係ない。やるべきだ。特にですよ、この25年度予算で、幼稚園だけは認められているのです。だから、それだからこそ、やってもらおうではないかということを、われわれはお願いしてきたわけです。

ただ、これに対して、財務省はやはりいろいろ問題を言ってきます。例えば先ほど申し上げた、設置者負担主義の件でいえば、私立学校というのはあくまでも設置者負担主義をとっているのだから、耐震改築の補助を始めると、新設校の新築とか既設校の新増築、老朽改築などまで拡大してしまうのでないかという言い方をするのです。耐震でやろうと言っているのに、新築工事とか新しいものを作った時などにはやらないです。それより今の状態を何とかして安全にしようとしてやるわけです。そこに設置者主義だからとばかり言ってくるわけです。

それで耐震改修の補助制度が既にあって、予算も十分補助されているのだから、なにも改修で十分じゃないか。改修と改築は違うのです。既に40年たってる校舎も、改修するのであれば建て替えて改築したほうがより安全です。そういう思いというものは持ってもらえないのです。その基本にある寄付行為による私立学校というものがわかったら、そんなことないではないですか。

それから、今の改修のプラスアルファ部分についても、都道府県でそれにプラスアルファしていないことがあるではないですか。高校以下はあくまでも都道府県の所管だ。だから都道府県が面倒みればいいと。そういうことを言う人も居ます。そしてあとは、社会福祉施設とかそういうものから比べたら私立学校は恵まれてるぞとか、縛りがないとか。もう勝手なこと言って、お金だけもらってやりたいことやっといて、それでそういうことだけ頼んでくるのかみたいなことを言う方もいます。

しかし、私立の学校自体はそもそも学校ではないですか、一条校です。公教育を担っているのです。どこが違うのか。そこをもっと理解し

てもらわないと困るし、社会福祉関係の施設とか、厚労省関係の施設とは全く違うということ、それも分かってもらわなければいけないと思います。「避難所指定を受けていないじゃないか」といわれた話もありました。ですから、夏休み中でしたけれども先生方にお願いして、調査いたしました。87%の学校が災害とかあった時に、避難所として受け入れますよという気持ちがあるのです。実際に指定を受けている受けていないを別にしてです。本当に今、南海大地震とか、大きい地震が起こった時に、前回3・11の時の東日本、東北地方とか、茨城県とか、本当に大変だったと思います。

ただ実際に、関東、東京とかその辺りでは確かに揺れもしました。壊れたところもありました。でもライフラインは皆生きていました。ああいう状態だと電車が止まっただけでもあれだけのパニックです。これがほんとに来た時はあんなものでは済まないです。避難所指定受けていれば済むというものではないと思います。実際には、もし建物が壊れずに残っていたとしたら、受け入れざるを得ないこともあり得ると思います。そういうことを考えても、やはり地域の大きな安全な場所として、私立学校も残せるという方策は必要だと思います。

それと共に、私は、子どもたちの安心、安全を考えた時に、今やっと東京でスタート致しましたけれど、これから関東の学校さんとも広めて行きたいなと思っていますけれども、生徒たちと緊急ネットワークを各学校で作りました。例えば、最寄りの駅に居る時に被災した子どもたちは、その最寄りにある私立学校に行ける。すぐ行けば避難できる。そこには、生徒たちのことを全部カードで、どこそこの学校の生徒を預かってるってことが分かるように、全部インターネットで情報を共有できるようにする。そういうシステムも作りました。

これを各学校でやっていけば、自分の生徒とか関係ないです。やはり子どもの安全を守らなければいけないわけではないですか。そういうことまでして、皆で安全を考えてる時に、やれ個人のものだから補助できないよなんていう小さい了見で言うようであれば、これは日本の国が終わりますよ、ということを、われわれは言ってきたいと思ってます。そうやって日本という国を何とかしてかなければいけないのではないかと思っています。

今日は皆さんにもっとお話しをしなければいけないことがあるかもしれませんけれども、本当に、こうやって漠然として申し訳ないと思いますが、ただ一つ、最後に私からお願いしたいのは、本当にこの私立学校というのは、日本の教育を守っていますよね。そして、皆さん、良い教育なさっていますよね。ただ、いい教育してるところが駄目にされて、国のお金もそうだし、私立でもそうかもしれません、適当に、良い教育というより、ただ東京大学・京都大学に何人合格したから良い学校と言われることにだけあぐらかいて、人となりを育てるという高校、中等教育の大きな使命を忘れている。そういうところと一緒にされるのは、私は悔しくてなりません。皆さんと共にこの私立学校がより発展するように努力をする所存でございます。

この後は中川所長から、また縷縷に説明もございますので、私の説明はこれぐらいで終わらせていただきまして、今後とも皆さんのご協力の下、私学のため、がんばってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

本当に本日は貴重なお時間いただきまして、ありがとうございました。

一般財団法人日本私学教育研究所　所　長
中　川　武　夫

皆さま、こんにちは。

日頃から日本私学教育研究所の活動にご理解ご協力をたまわりまして、誠にありがとうございます。私のほうからは2点ないし3点のご報告と、それから、お願いを申し上げたいというふうに思っております。

まず、学校評価の問題でありますが、先般、先生方の学校に日本私学教育研究所からアンケートの依頼をさせていただきました。もう既に多数の学校からご返信をいただいておりますが、まだの学校はぜひご協力をたまわりたいと思っています。

この学校評価の問題、なぜアンケート等をおこなっているのかという背景を、まず初めにご説明をさせていただきます。

ご承知のように、学校評価というのは、これは、学校教育法と、そして学校教育法の施行規則、これに規定されております。そしてその中身は、自己評価、これは法令上の義務、そして学校関係者評価は法令上の努力義務ということが規定されています。平成23年に、文科省が全国の学校にこの調査を行いましたところ、私立学校においては、いわゆる自己評価をやっています、と答えた学校が87.7%しかありませんでした。それから学校関係者評価をやっています、と答えた学校が、52.2%でした。

この87.7%の学校がやっている、あとの学校はやっていないと回答したと思われますけれども、そのやっていないというのは、実はこれ、法令違反になるのです。そこで文科省は何とかして、次に調査までに全部の学校が、これはやっています、100%にしたいということを考え、そしてこれに関する公募事業ということを立ち上げました。私どもの研究所もこれに参加をし、その線にのっとって、アンケートをお配りをさせていただいたわけであります。

ただ、この87.7%の学校がやっていませんと答えたのには、多分に誤解・誤認している分が入っています。そのことを今般のアンケートには、まず最初に文章でその説明をさせていただいて、それを読んだ上でお答えいただきたいというアンケートにしたわけでございます。

自己評価というのは、これは教育の事業評価と誤認している方がいますが、教育事業評価のことではありません。この自己評価というのは、校長のリーダーシップの下で当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について、評価を行うものである、と書いてあります。ということは、言い換えれば、これはどこの学校でも年度の初めに職員会議等で今年度の目標について話し合いますね。そして、学期末あるいは年度末にはその反省に基づいて総括を行い、そしてこの後どうしようかという一つの目標を立てている。そういうことについては、どこの学校でも当たり前のようにやっているはずです。

この職員会議で当たり前のようにやってることが、実は自己評価なのです。そして、各学校は自己評価の結果および改善方法を設置者、学校法人に提出。設置者がこれを公表、ということになっています。ですから、職員会議でまとまった話を、校長を通じて学校法人に報告をする。そして、学校はそれを高校の教育方針はこうなっていますよ、ということを生徒募集の時の説明会等で外部に発表しているわけですね。ですから、この自己評価をやってないということはありません。そのことをもう一度、ご確認をいただきたいと思っています。

それから学校関係者評価というのは、学校関

係者による評価委員会を作らなければいけないということになっています。その部分には、保護者、学校評議員会、地域住民青少年健全育成団体の関係者、接続する学校の教職員、その他の学校関係者などで構成する委員会が、自己評価の結果について評価する、ということになっています。ただし、この文言は、公立学校を想定して作られていますので、これは私立学校に馴染まない。そこで、平成8年に中高連と文科省が話し合いをしまして、その結果、私立学校の場合は、学校法人の評議員会がこれを代替する、ということが決まっているわけであります。ですから、学校法人の中で評議員会をやらないわけはないですから、そこで学校の今の状況について報告を受けているわけですから、この学校評価もどこの学校でもやっているはずなのです。

今般、お願いを致しましたアンケートは、これはあくまで内輪の話であります。もう既にそのことは間違えたまま、やっていないと回答したということがあっても、それは別に構いません。私どものほうからご連絡を差し上げ、それについてはこういうふうにしていただくと、そのようなお願いをするケースがあると思いますが、そのアンケートの結果、それぞれこの件についてのご認識をいただいて、そして、平成26年、来年度、実施要点、文科省がこの調査をもう一度実施すると言っていますので、この時にはぜひ、100%、全国の私立学校が100%やっています、というふうにご回答いただきたいと思います。

ただ、その時に2点ほどお願いをしておきたいと思います。この評議員会の議事録に、自己評価の報告を受け、評価した旨を明記していただきたいのです。評議員会はそれを評価することになっていますから、当然のことながら、校長なり学校側から、学校の教育活動についての報告があると思うのですが、それについて評議員会がそれを受けて評価をしたことを議事録に載せていただきたい、ということが1点であります。

そしてもう1点は、職員会議等の日常の教育活動も、自己評価と関係あることを教職員が理解する必要があるのではないか。職員会議等でやっていること、それぞれ話し合っていることが、これが自己評価につながることなんだ、ということを教職員が認識するということが大切だと思います。

このことについては研修会の必要があるだろう、ということで、12月7日に教育課程編成に関する研修会を開催することになっていますが、これに項目を追加して、学校評価を含めたいと思っています。教育課程の研修会というのは、全国の学校から平成26年度の教育課程表をお送りいただいており、これらをまとめて冊子にして、当研究所の研究員が分析し、その結果について発表させていただく研修会ですが、その時に、学校評価と私学の対応についても、報告を一つ加えて、この研修会を実施したいと思っております。詳しくは、研究所のホームページ等をご参照いただきたいと思います。

次に、いじめ防止法案の問題です。9月28日から、いじめ防止対策推進法が施行されました。この法律について、全国の学校関係者もマスコミも、この法律をもって、いじめがなくなるとか、少なくなるとか、いわゆる実効性について賛成する人というのは、ほとんどいないのではないでしょうか。みんな、あまり相手にしないというそういう状況の中で、この法案が進んできた記憶があるくらいです。

そして、法律の専門家は、この法律はもともと無理がある。例えば、いじめをなくすことは学校の義務ではない、と言っています。ちょうど、これは戦争をなくすこと、と同じなんだと。戦争をなくしたいというのは、みんなの願いであって義務ではないわけです。学校も同じように、いじめをなくしたいとみんな思っています。願いです。しかし、なかなか現実にはそうはいかない。起こった場合は、それが起こったからいけないということになるのではなくて、考えなければいけない。要するに、法律に馴染まないということを法律の専門家は言っているので

すが、もう既にこの法律は施行されてしまいました。

その場合に、この法律がいじめに対して実効性がないということは、みんな分かっているのですが、しかし、法律として施行されますと、拘束力を持つのです。例えば、いじめの問題はケースバイケースです。全くのケースバイケースのはずです。その状況によって、やり方も、調査の仕方も、処置の仕方も全く違ってくるはずです。しかし、この法令の中に、こういう時はこうする、こういう時はこうすると、書いてあるのです。そうすると、学校を攻撃する立場にある方々にしてみれば、これほど都合のいい法律はない、というふうに言ってきました。いちいちそこに照らして、学校はこれをやってないだとか、これもやってないだとか、という攻撃材料になる。それに対して、学校はほとんど無防備のままです。これはまずいのではないでしょうか、ということを列記しています。そして、この法律は、法律としてあるわけですから、守らなければいけないのですけれども、これをしっかり守ろうなどと考えたら、学校教育はできないのです。そういった意味で、この法律に対する対応を考えるということは、急務であると思っています。

この法律の中では、基本的な方針を作らなければいけない。例えば、国の教育基本方針。これは義務化されてます。そして地方、と書いてありますが、各県あるいは市区町村の教育委員会等、いわゆる地方は、この方針を決めることが努力義務。そして学校はこの方針を決めることは義務化されています。ですから、国と学校は絶対にやらなければいけない。各地方、県や市区町村はやらなければいけないことになってます。ここが一番ご注意いただきたいところです。

実は、各地方でその検討はもう既に始まっていると思いますけれども、その時に、おそらく公立の学校を主体にして、こういう時はこうする、こういう時はこうするという方針を立てると思うのです。そして最後に、私立学校もこれを準用するとか、私立学校もこれに準ずるというような一文を入れられてしまいますと、私立学校が、教育委員会の指導の下に入れられてしまうという危険性があるのです。

ですから、各県の先生方にお願いをしたいと思いますが、これについてはぜひ、注視していただいて、公立中心に作った方針が私学に準用されるとか、私学がこれに準ずるということがないような注意をしておかなければいけない、というふうに思っております。これにつきましては、文科省についても、各私学所管課にしっかり指導してくださいというふうにお願いをしております。

そして、組織をつくるというところでも同じだと思います。公立学校中心とした、教育委員会中心とした組織をつくるわけですが、その中に私学を巻き込むということも想定されますので、これについてもご留意いただきたいと思います。

重大自体は何を指すかっていうことについては、記載の通りであります。

重大事態発生と調査

いじめにより心身または財産に重大な被害

児童生徒が自殺を企図した場合
身体に重大な障害を負った場合
金品等に重大な被害を被った場合
精神性の疾患を発症した場合

いじめにより相当の期間学校を欠席

不登校の定義を踏まえ年間３０日を目安

このいじめ防止法案はいろいろ調べていけばいくほど、学校が無防備で危ないなという危機感を感じるわけですが、日本私学教育研究所としては、先般、東京で全国の先生方に向けていじめ対策の研修会を急遽開催しました。この後、11月7日に札幌で開催させていただきます。それから11月28日に福岡で開催をさせていただきます。中心になってこの研修を進めていただくのは、日本大学法学部の堀切忠和先生です。こ

の方はまだ若い方ですが、数少ない学校側に立っている弁護士さん、そういう立場なのです。ですから、いろいろ学校のことについても相談に乗っていただけます。これについてもホームページをご参照いただければと思います。

これは10月の12日に東京で開催した、いじめ対策法の研修会の模様であります。吉田理事長の挨拶に始まり、文部科学省初等中等教育局の方と日本大学法学部准教授で弁護士の堀切忠和先生に講演を行っていただきました。

堀切先生の話を聞いてみますと、いろいろ出てくるのです。例えば、教員の場合、公立の学校の教員は国家賠償法で守られているので、個人が訴追されることはない。ところが、私立学校は民法の世界ですから、学校法人と連帯責任で、軽微なことも、些細なことでも、教員個人が訴えられてしまう危険がある。前からそうなっていますが、これがクローズアップされてきているのです。その時に、学校法人は学校法人を守るために保険に入ってます。しかし、教員個人は自分を守るためには、恐らく入っていない。そういう保険も今売り出されていますが、では保険に入るといっても、その保険料は誰が負担するのでしょう。これは組合関係との間で大きな摩擦になる可能性もあり、いろいろ波及する問題があると思います。

そこで、当面する問題として、まず基本方針を学校は決めなければいけないです。やらなければいけないですが、この学校方針を真面目に細かく作ってしまいますと、それが自分で自分の首を絞めることになるのです。ですから、どうしたらいいんだろう。当研究所の研究員が堀切先生に相談して、こういうのはどうだろう、ということで、試案のようなものを書いてみました。これがいいかどうか悪いか分からないので、お配りはしておりません。

どんなことを考えたかといいますと、「本校は国のいじめ防止等のための基本的な方針を尊重し、いじめ防止等に対する最大限の努力を行う」と。このようにすればいいのではないかなと考えています。

それから、何をするかということについては、「最大限の努力を行う」と書いておけばよいのではないかと考えました。良いか悪いかは別問題として、このような内容の方針を立てておくことが無難なのではないかというのが今現在の状況の私どもの考えであります。

それから、組織についても、新たな組織をつくり上げると、これは大変煩わしい。職員会議や生徒指導委員会等既存の組織をそのまま準用すればいいということです。例えば、本校の職員会議、生徒指導等をいじめ防止等の対策のための組織として位置付ける。なお、必要に応じて、外部専門家を活用する、ということを書いておけばいいのではないでしょうか。学校の内規の中に一文を入れておけばいいのではないでしょうか。そして、外部の専門家を招聘すると書きますと大変ですから、活用すると書いておけば、誰かに相談したり活用したことになります。このようなことで今後、切り抜けていくのも良いのではないかと、私どもなりに考えております。

また、情報が入りましたら、新しい情報として、これはご報告したいと思います。

初任者研修等につきましては、全国で展開していますが、今、初任者研修も大変難しくなっております。年齢層もバラバラであり、かなり年配の方も初任者として入ってこられたり、地域によっていろいろです。何をもって初任者研修にするか、大変難しい問題だと思っています。これについては運営委員会を組織して、この委員会の指導の下で、より良い初任者研修を行っていきたいと思っています。

それから、教育免許状更新講習ですが、受講

忘れ、登録忘れ等が多くなっています。ぜひこれについては、採用段階でご留意をいただきたいと思っています。

それから、防災対策ですが、各学校とも防災対策のマニュアルを作っていると思います。しかし、いろいろな場でその話の意見交換を致しますと、どうもマニュアルのためのマニュアルになっている。いざとなった時にはほとんど使えないというようなマニュアルを作っている学校が結構あるように思われます。そういった問題提起があり、それに対して少し勉強会をやりたいと考え、12月13日に急遽、学校危機管理研修会を開くことに致しました。

東京の麹町学園がマニュアル作成やこのような研究も進んでおり、詳しいものですから、この学校をお借りして､そこで研修会を行います。基調講演は、群馬大学の片田敏孝先生にお願いしております。片田先生は、釜石市の防災教育をずいぶん前からやっていて、3･11の時に釜石では1人の死者も出ませんでした。釜石の奇跡と呼ばれています。この防災教育を実際に担当した片田先生にお越しをいただき、防災についてのことをもう一度みんなで勉強し合いたいと思って準備を進めております。

それから、グローバル化の問題。先ほども吉田会長の話にもありましたが、右往左往しながら、いろいろな問題が進んでいます。CAN-DOリストの問題、あるいは英語の4技能を問うにはどうすればよいかなど、いろいろな問題がありますが、資料を参考にしていただきたいと思います。IB の問題についても、なかなか難しい問題があると思っています。

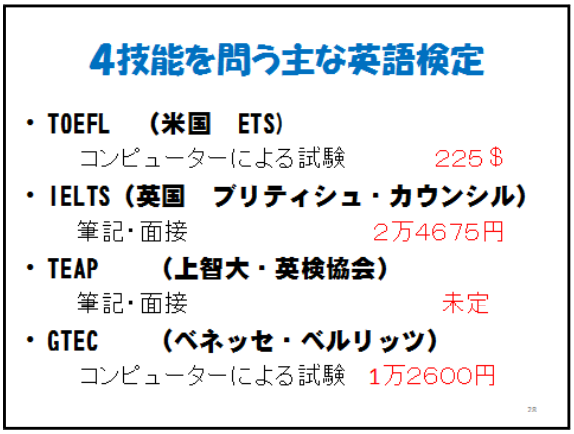

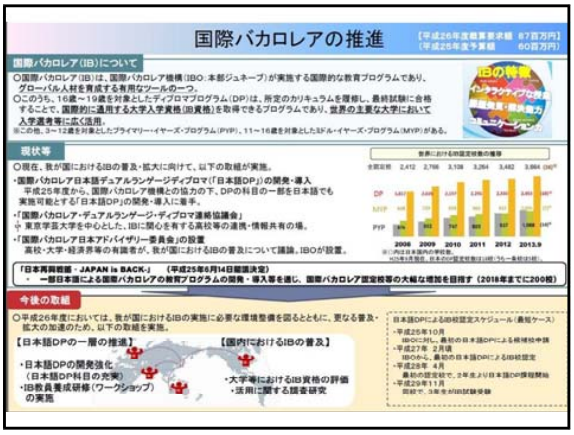

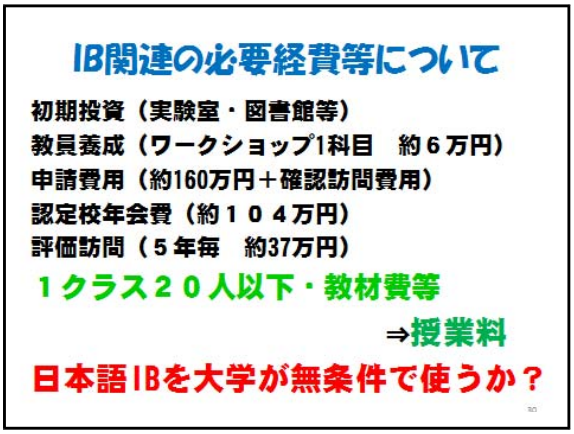

そうした中で、この問題を進めていく時に、私がいつも感じることは、このグルーバル人材とは何なんだろうと考える時に、われわれ教育関係者と企業関係者の意識に大きなずれがある。ここにいろいろな問題点があるような気がしてなりません。私ども教育関係者から考えれば、世界にグローバル人材、こういう人格的な、こういう人間になってほしいという、そういう人格的な部分が大事になりますけれども、企業関係の場合には、要するに商売に勝てればいいと。他の国のセールスマン達から勝ち抜くための人材を育てるには何が良いのか。そういう考え方で実質やってきますから、この部分が大きな問題だと思います。

先般、9月末に、全国から30人の先生にお集まりいただき、シンガポールの教育視察をいたしました。そこではっきりしてきたのは、教育は投資だ。そして、これはエリート教育、エリート育成のためのものだ、ということを明確にしている点。この点は日本の平等主義とは違うなということを実感して帰ってまいりました。この問題につきましては、これからさらに細かい話が進んでいくと思いますけれども、その状況については、また分かり次第、ご報告をして、ご提供させていただきたいと思っています。

それから、毎年私どもでは、委託研究員の募集をしております。それぞれ決められたテーマで1年間、この問題を研究していただく方にささやかながら研究費を差し上げて、研究をしていただいておりますが、この委託研究員の方々には、今後いろいろな都道府県で研修会が行われる時に、「こういった問題について誰か講師はいませんか」、という時に、派遣をするということもやっておりますので、ぜひご推薦等お願いをしたいと思っています。

研究所の活動につきましては、ホームページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

また、12月2日に日本私学教育研究所では、創立50周年を迎えます。今後とも少しでもお役に立つ研修をご提供できるように、努力を重ねていきたいと思っております。今後とも先生方のご指導をお願い申し上げ、私のほうからの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

全体会

記念講演

「教える力」

一般社団法人井村シンクロクラブ　代表理事　井　村　雅　代

井村雅代先生紹介

（入江正康・四條畷学園高等学校教頭）

それでは、日本のシンクロ界の母、井村雅代先生の紹介をさせていただきます。先生は、大阪府のご出身でございまして、天理大学体育学部をご卒業になりまして、大阪市の中学校の保健体育の先生として教鞭をお取りになりました。選手としても10年間活躍されまして、日本選手権では2度優勝、そして、ミュンヘンのオリンピックへも出場なされました。1974年からコーチとして、競技者育成に携わりになられました。1985年に、ご存じ、井村シンクロクラブを創設され、現在はその代表理事でいらっしゃいます。1978年から日本代表のコーチに就任なされました。独特のスパルタ式の指導法で、世界的な名選手を次々とお育てになりました。ご存じの通り、2000年シドニーオリンピックでは、立花美哉、武田美保さんのデュエットの組が銀メダル、そして、日本チームは銀メダルに導かれました。また、2004年アテネのオリンピックでも、立花、武田ペアが銀メダル、日本チームも銀メダルを獲得致しました。そういうところで、日本シンクロ界を牽引される、そして、シンクロの基盤を作られました代表的な指導者でいらっしゃいます。そういうところから、2008年北京オリンピックでは、中国チームの代表コーチをなさいました。また、2013年5月から2カ月半にわたって世界選手権に向けイギリスのチームのコーチをなさいました。また、教育学会でもご活躍であられまして、大阪府の教育委員、また、大阪府の松原市の教育委員長も歴任をされました。著書に『愛があるなら叱りなさい』『あなたが変わるまでわたしはあきらめない』『教える力』『私はなぜ中国チームのコーチになったのか』等がございます。また、文科省からスポーツ功労賞顕彰等、多数の文部大臣功労賞を受賞なさっています。大阪の水泳協会でも特別最優秀コーチ賞等多数の受賞を重ねておられます。それでは井村先生、どうぞよろしくお願い致します。

【井村雅代先生　記念講演】

皆様こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました、井村でございます。ご紹介の中に、ミュンヘンオリンピックというの出てきましたが、実はミュンヘンオリンピックに参加したときはまだシンクロは正式種目になっていなくて、今で言います公開競技ですね、公開競技の選手として参加しました。でも、私が選手のときのシンクロは、今のシンクロと違いまして、もう少しスローで、スポーツ的ではなかったです。全く今の感じとは違いまして、やはりスポーツのオリンピック種目になったら、本当にス

ポーツ的価値が上がるなというのは実感しています。そして、シンクロが正式種目になったのは1984年、ロサンゼルスオリンピックから。そのロサンゼルスオリンピックから、昨年のロンドンオリンピックまで、8回目ですけれども、シンクロが正式種目になってから。その8回のオリンピックにコーチとして参加させていただきました。6回は日本のチーム、そして2回は中国ヘッドコーチとしてです。8回のオリンピックをコーチとして指導させていただいたことは、本当に幸せなコーチ人生だなと思っております。私は、2004年のアテネオリンピックをもって、立花、武田、その両選手が現役を引退するのを機に、私も次の若いコーチにヘッドコーチの座を譲り、コーチたちをサポートしてやろうと思いました。そして、自分のクラブがありましたので、そのコーチをしながら選手の育成にあたっておりましたが、2006年に中国からオファーを受けました。そのオファーの内容は、2年後の2008年北京オリンピックで、開催国なので、そこで自分たちは何でもいいからメダルを取りたいと。何色でもいいからメダルを取りたい。そのためには、あなたの経験とコーチ力が必要なんだと言われ、要請が来たわけです。その当時、日本と中国は、今と同じく非常に友好関係が悪かったです。でも、政治的なことは置いておいて、やはり自分の中国側、中国水泳連盟は自分たちが北京オリンピックで戦うためには日本のコーチの力が必要なんだということを判断したわけです。それまで全く私は中国の選手は指導したことがありませんでした。でも、中国も韓国も日本人も、元をたどれば同じ民族ではないですか。きっと私はそのとき思ったことは、中国水泳連盟の人たちは日本の私が指導していた日本の人の選手を見たときに、ああいうふうに自分の選手もしてほしいんだと、そういうふうに思ったのですね。そういう強い要求があったんだと。だから、その要請を受けたとき、さすがに私も考えました。でも、なぜ行くことにしたかというと、やはり、一番は、中国水泳連盟、中国体育総局、日本には体育省というものはないですが、向こうには体育総局というのがあって、体育大臣、体育局長というと体育大臣です。その体育総局の強い気持ちに動かされたことは事実です。そして、やはり永遠の隣国である中国、アジアの仲間が助けてくれと言ったら、それに力を貸すべきだろう、そういうふうに思ったのです。そして、その中でも、いろいろな理由の中の大きな一つに、私は、シンクロというのは採点競技で、ただ強かったら勝てるという競技じゃないのです。だから、例えば、ロシア流シンクロ、日本流シンクロ、アメリカ流シンクロ、スペイン流シンクロ、表現ですから、芸術性のあるスポーツですから、表現というのはいろんな方法があるのです。その、日本流シンクロというのを、私は世界の中の、いろいろなやり方の中で、確固たる地位を占めておきたかったのです。それで、開催国の指導者というのは、開催国というのは自ずからスポットライト浴びるわけです。そうしたら、私がもし行かなかったら誰が行ったかというと、実はロシアのコーチが行ったのです。ロシアと中国は政治的に近くて、そして、1年間12カ月のうちの3カ月は、ロシアのコーチが中国を教えに来ていたのです。でも、そんなロシアと中国の関係があっても、最後の最後は私に頼むということは、やはりロシアのコーチとは違うと、少し違うのだということを感じたのだと思うのです。それで、私が行かなければ、またロシアのコーチが北京オリンピックの中国チームのヘッドコーチになって、ロシア流シンクロを演技で披露する。それで、多くのマスコミの注目を浴びたら、これは非常に素晴らしい、ロシア流シンクロというのは素晴らしい確固たるものだというふうになってしまうわけです。それが私は許せなかったのです。やはり、日本流シンクロを世界の確固たる地位に置いておくためには、そのヘッドコーチの、中国開催国のオリンピックヘッドコーチの座をロシアのコーチに譲るわけにはいかなかった。それが、私の本音なのです。

それで引き受けることになったら、日本の中か

らメチャクチャいわれました。びっくりしました。私は全員が賛成してくれるとは全く思っていません。皆さん方もそう思われているように、物事をしようと思ったら、賛成と反対というものは自ずからあって当然ですから、誰も私のことを「理解しました。行ってらっしゃい。」と言うとは思っていませんでしたが、本当に、その批判のされ方に、そこまで言うのかと驚いたのです。まず言われたことは「国賊」。「裏切り者」。どこかの週刊誌を開いたら「敵国に技術を売る」とか。そういうことがかなり書いてあるのです。さすがにその批判には驚きました。それこそ、あの時応援してくださったのは、「頑張ってきてほしい」と言っていただいた方を数えると、指は10本も必要ありません。5本でも足りるくらいです。でも、あまりの批判のされ方に、私はふと考えました。「私はそんなに悪いことしているのかな？」と。「私は国賊とか裏切り者とか言われるようなことしてるかな？」と。もしも私が日本のナショナルコーチをしているのにそれを途中で放り出して行くならば言われてもいいでしょう。でも私はクラブのコーチをしていましたから、誰に一番最初に相談したかと言うと、やはりクラブのコーチと、そしてクラブを支えてくださった保護者の方に声を掛けました。自分を支えてくれている人を大事にするというのが私のもともとの考えですから。そうしたら、コーチも保護者のかたがたも言われたことは、「びっくりしました」と。「でも、頑張ってきてください」。コーチはどう言ったかというと、その当時中国は7位でしたけれども、「中国を見ていたら私たちにない良いところがある。だから先生、それを持って帰ってきてください。まずは、私たち井村シンクロクラブでやりますから」と、そういうふうに言ってくれたのです。それで私は行ったのですが、日本の中では襤褸糞に言われたのです。だから、本当にあまりのひどさに、私はこんなに言われるほど人の道に反していることをしているのだろうかと。私は何か悩んだときに常に自問自答するのです。それで、結論は、考えた結果、自分で自問して、そんなに悪いことを、人の道に反するようなことをしてるか自分に問いかけたら、していないという結論に達したのです。日本というのは、外から指導者が来ることは慣れているけれど、日本から行くことには慣れてない。そして、初めてのことには、必ず日本は、否定から始まるのです。何でも否定する。野球でも、野茂選手が行くとき、彼でもすごく批判されましたよね。初めてのものはそんなものだと思ったのです。だから、私は自分の心に自問自答して、ああこれは自分で人の道に反してるようなことはしていないんだ、という結論に達したから、いろいろなことを言う人はいるだろう、けれども私は、終わって帰って来たときには、賛成はしないけれども、行った気持ちはわからないでもないよと、そういう人が増えるように、とにかく思いきりやってこようと思って中国に行ったわけです。そして、中国の水泳連盟の願いであった、シンクロを始めて25年目でそれまで全く獲ったことのないメダルを、一つだけ残してくることができました。そして、その北京オリンピック後、再び私は、日本が少し弱くなりかけていたので、自分のクラブを中心に強くしようと思って、また強化を始め、自分の選手、クラブの選手を一生懸命、強くし始めたわけですけれども、そのときは北京オリンピックでオリンピックの日本の選手は全員やめてしまったので、デュエットの代表も何もなかったのです。そして、その強化をしていき、とにかく自分のクラブの選手を、日本を代表し世界で戦わせよう思ってやっていったわけなのですが、そうすると日本で1番になり、外国の試合に行って日本選手の中で1番のデュエットの成績を取る。そうすると、日本水泳連盟から「あなたの選手はいい成績を取ったので、日本の代表で試合に行ってください」と言われたのです。「はい、わかりました」そして、「ところで、担当コーチは誰ですか」と聞かれたので、パッと手を挙げて「私が担当コーチです」と言うと、「先生は駄目です。先生以外のコーチをクラブから出してください」。これは失礼ですよね。「誰

でもいいのか」ということですよね。そういうふうに言われたのです。だから私の選手を派遣しなかった国際試合もありました。私が行かないならば行かないということになって、行かない試合もありました。でもその2010年にも私はコーチをやり続けたのです。そして、2010年の5月に、私の選手は日本選手権のあらゆる試合で日本の中で1番になって、水泳連盟から言われたことは、「先生の選手が良い成績を取るので、国際試合のデュエットの代表として全部出てください」と言われたのです。それで、「選手が強いので、先生も日本の中の水泳連盟のスタッフに入ってください」と言われたのです。それで、私は「どのような立場で入るのですか」とお聞きしたら、「先生の立場は国内支援コーチです」と。国内支援コーチって分かりますか。「それ何やねん」と思い、私は、「その国内支援コーチという聞いたこともないような言葉、何なのですか」と言うと、「国内の合宿には参加するけれども、国際試合にはついて行かない。あなたには ID カードは与えられません。だから、国内の合宿だけ来てください。そして、試合には帯同しないでください」と言うわけです。で、私はそれを聞いたときに、「私は国内支援コーチみたいなものをしたいのではない。私はコーチをしたいのです」と言ったのです。皆さん方はコーチの語源をご存じですか。ご存じですよね。コーチの語源は、ハンガリーの言葉で「駅馬車」です。だから、ブランド品のコーチのバッグがありますよね。コーチというのは有名ですよね。この頃、メンズコーチも出てますけれども、コーチのバッグのロゴは、コーチのCと、もう一つ、駅馬車です。私は「コーチをしたい」と言ったのです。つまり、コーチとは、お客様を目的地まで連れて行くということなのです。そのコーチをしたいと。「練習では選手を追い込むけれども、その選手を目的地まで連れて行きたいです」と言ったのです。そうすると、「それは無理です」と言われたのです。それで、私は、「国内支援コーチは結構です」と言ったのです。それでそのお話で、日本とのつながりは終わってしまい、日本のシンクロナショナルコーチから私の名前はなくなってしまった。インターネットというのは今流れた瞬間に世界中に情報が巡りますから、それを見た中国水泳連盟は、私が北京オリンピックが終わって、日本に戻り1年半くらい経つと、中国のチームはもうどんどん弱くなってきたので「先生は日本のナショナルコーチに入らないようだから、ぜひとも、もう一度中国のコーチを引き受けてほしい。そして、ロンドンまで戦ってほしい」と言われたのです。そして再び私は行くことになったのです。

私はなぜ、日本ではもう、要するにコーチという仕事はない、私の日本での一番高い目標は、自分の選手をナショナルチームに、日本の代表にすること、それ以上のことは私にはなかったのです。でも、私個人はもう少し世界で戦いたいという、そういう気持ちがあったのです。それで中国に行くことになったわけです。そして、ロンドンのオリンピックに向かって中国チームを指導するにあたって、その話し合いのために中国北京に行ったときに、中国水泳連盟の会長、副会長、シンクロ委員長、体育総局の局長とかそろって私に言ってくださったことは、「心からあなたを歓迎します」って言われたのです。「心から歓迎します。そして、中国シンクロチームのすべての権限をあなたに与えます」と。そして、そのトップの方々が、「私たちはあなたを全力でサポートします」と言われたのです。「心から歓迎します」「すべての権力をあなたに与えます」そして「私たちはあなたを全力でサポートします」、この三つの言葉を言われたときに、私はこの中国の指導というのは、私には甲斐のある場所だと思ったのです。そして、実際の指導にあたったわけなのですけれども、本当に築くのは大変で失うのは簡単と言いますけれど、本当にその通り。北京オリンピックが終わって、その後、中国水泳連盟は「もうこのままいてください」言われましたけれど、私は、中国北京オリンピックまでと決めていたので、その言葉はありがたいけれども、ということで

日本に戻ったのですが、一生懸命練習して、メダルを獲るためにもうすべてのことを、今までの中国と全く違うことに取り組んでメダルを獲った、けれども1年半たったら、ほとんどのものがなかった。あるものは、ピント外れの勢いだけでした。技などはものの見事に忘れていた。本当に失くすのは簡単です。もうそれには驚きました。

そして、そういうスポーツのチームでも、企業でも、学校でもどこでもそうなのですが、一つの集団が駄目になっていく、駄目になっていく所には共通点があるのです。まず、一つは、その集団の中に競争の原理がなくなっているのです。競争の原理がなくなっているその集団は絶対に駄目になっていきます。それはスポーツだけでなく、企業も全部一緒です。つまり、私がいたとき、私の前には中国全土から選ばれた17人の選手がいたのですが、シンクロというのは、あのように脚を上げたりする前に、競泳とかで泳ぐのです。多いときで6000m、、少ないときで1500m とか泳ぐのですが、競泳するときに、競泳の基本は速い人が真ん中で遅い人が外と決まっているのですが、行ったときには、北京オリンピックに出た選手が6人残っていて、他の11人は、ニューフェイスの新しい選手だったのです。でも、そのオリンピックに出た選手たちは真ん中に陣取っているのです。それで、若い選手は、新しくナショナル選手になった選手は端にいる。つまり、オリンピックの選手が真ん中、これは速い人がいる場所なのに、もう、場所があるのです。そして、新しくナショナル選手になった選手は皆、端なのです。それで、競泳で泳がしてみると、シンクロいうのもはすべての種目を泳がなければいけないから、クロールを泳がしてもなんとなく同じようで、そのオリンピックの選手が泳いでいて前の方に出て、それから1ｍくらい離れて適当に後ろを泳いでいるのです。そして、個人メドレーを泳がしてもバタ足やっても同じようなのです。きっと、オリンピック選手の中には「自分より速く泳いではいけない」くらいの指令を出している意地悪な子がいたのだと思うのです。それで、私はそれを見たとき、こんなはずはないと思ったのです。もうここには競争の原理はなくなっていると。泳がせてみて一緒のはずはないじゃないですか。それで、私が見てて「速い」と思うと、場所を変えたのです。そうすると、その真ん中にきた若い選手はびっくりするわけです。こんな大先輩の所を、私が泳ぐなんてと怖がっているわけです。だからそこに私がちゃんとついて、「あなたはできるから絶対泳ぎなさい」と逆に私が圧力をかけるわけです。そうすると、思いっきり泳ぐわけです。そうすると、あるときは若い選手は真ん中に行き、オリンピックの大ベテランは端に行くわけです。大ベテランが端に行ったらそのプライドを傷付けられるわけです。でも私は傷付けてやろうと思ってるからそれでいいのです。そして、練習が始まるわけです。そして、違う種目になると、どんどん強い人が真ん中、弱い人は横、端に。それは年齢もキャリアも、今までのシンクロの経歴も関係なく、上手な人を中心にして場所を決めていったわけです。つまり、その競争の原理がないということは何かというと、誰もにチャンスがないということなのです。古いメンバーにとっては安泰の場所であり、新しい選手にとってはチャンスがない。新しい選手にチャンスがないということは、もう、誰しもがチャンスがないということなのです。競争というのはよくないと言うこともあるけれども、競争というのは誰もにチャンスがあるということなのです。そして、大切なことは、競争して勝った者が人間性が一番ではないということ。そのことの一番であって、人間性ではないということをおさえておかなければいけない。これが大切なことです。だから、学校で勉強は一番だけれど、それは素晴らしい、けれども、この勉強一番の子どもは人間性は一番かというとそれは別なのです。そこをおさえておけば、勉強の一番の子どももいれば、算数の一番の子ども、国語の一番の子ども、そしてスポーツの一番の子ども、泳ぎの一番の子ども、走るの一番の子ども、そし

て、優しさの一番の子どももいる。気配りができる一番の子もいるわけです。皆、同じように一番には価値があると言えば、競争させることは全く怖くないのです。競争は皆に、誰もにチャンスがあるということなのです。それを、競争のない、大ベテランには安泰、ポジションがあるような、ダレきった、誰もにチャンスがない集団が中国のシンクロチームだったのです。

そしてもう一つ、駄目になっていく集団の共通点は何かというと、その集団を率いるリーダー。学校であれば先生。私たちスポーツであればコーチですけれども、その集団を率いるリーダーに、目指す具体的な目標がないリーダー、目指す具体的な目標を持たないリーダーの元ではその集団は駄目になっていきます。だから、私であれば、オリンピックでメダルを獲ろう、そのためには何点を取らなければいけない、そのためには足の高さはここまで上げなければいけない、スピードはこれだけにしなければいけないという、具体的な目標があれば、具体的なものが出てくるわけです。「なんかわからんけど、頑張りましょう」ではなくて、具体的な目標を持たないリーダーの元では、その集団は駄目になっていきます。それが、私が再び、ロンドンに向かって、指導を始めようとした中国チームだったわけです。

そして、私は、ロンドンオリンピックの目標は、北京よりもいい成績を取るということでしたから、チームでは銅メダルだった北京オリンピックをロンドンでは銀メダルを獲って、そして、デュエットでは銅メダルを獲って帰って来たわけなのです。最初、ロンドンオリンピックが終わって帰国して1週間ぐらいの間は、本当に多くの日本のいろいろな方々から言われた言葉にすごい馴染まなかったのです。どんな言葉だったかというと、「中国チーム、良い成績でしたね」と言われたのです。まず、「これは良い成績だったかな」と思ったのです。実を言うと、私の目標は、チームで金か銀、デュエットで金か銀、これが私の目標だったのですけれども、今言ったように、チームで銀、デュエットで銅だったから、チームは丸ですけれども、デュエットは三角くらいだったのです。だから、失敗ではないけれども、二重丸ではなかったわけです。けれども、そのように言われたのです。だけど、一週間くらいして、「あ、そうかそうか。メダルを獲るって本当に大変なことで、北京よりもデュエットも、メダル獲れなかった北京に比べたらメダルを獲れたから良しとするんだ」と思って慣れました。それで一週間くらいしたら「ありがとうございます」と言えるようになりましたけれども、始めは変な顔をしていたと思います。

そして、もう一つ言われたことは、なぜ目標を、メダルを獲ると言ったら獲って、そして、ロンドンでは北京よりもいい成績を取ると言ったら取ってこられるのですか、と聞かれるのです。その答えはスッと答えられるのですけれど、「私は、ロンドンオリンピックでは北京オリンピックよりも良い成績を取ると決めているからです」と言います。なぜかというと、今日の自分がいて、2012年8月のロンドンオリンピックでこういう成績を取ると、もう、決めてかかるのです。「取れたら取ろう」ではなくて、決めるのです。決めてしまったら、今日の自分がいて、この結果を決めたら、そしたらそれに至るまでの、ロンドンに向かっては1年半携わったわけなのですが、そうすると、1年前はどうあるべきか、半年前はどうあるべきか、そして3カ月前は、1カ月前は、とそういうふうなチェックポイントのプロセスが決まってくるわけです。たくさんのチェックポイントを作りますけれども、ほとんど間に合っていません。チェックポイント作ったら、ほとんど遅れているわけです。でも、何も考えないで直前にどうかなと思うことに比べたら、それは少ないです。それで、1年前は、私が指導を始めた。そして、ここ1年半後にはオリンピックがある。すると1年前はどうあるべきか、というと、狂っているわけです。そして、そこで慌てて、追いつくわけです。慌てて修正するわけです。そして次にいくわけです。私はいつも、結果を決めます。結

果を決めたらプロセスが決まってくるわけです。そして、その結果を決めたら、あとはその結果に、プロセスが決まれば、それに向かって、途中修正はなく、腹をくくってやる。それのみです。一番最悪は、決めてそのように考えるけれども、1年前はというと、遅れたので最終目標を下げていく、これが一番最悪です。変えるぐらいならば決めないほうがよい。だから、結果を決めたらそれに向かってチェックポイントで、「あ、これはちょっと遅れてる」と思うと、慌てて修正するわけです。そうすると必ず目標に達します。途中修正とかするのは、「結局、やったけれどもちょっと間に合わなかったから」というのは、自分の妥協にしか過ぎません。だから、私は、自分の座右の銘はと聞かれて言うことは、「敵は己の妥協にあり」と言うのです。自分が妥協したら終わりです。選手は頑張ったけどできなかった。だけどあの子頑張ったからこんなものかとすると、それは駄目です。目標など達せられません。頑張ったといっても駄目です。できなかったら、もっとやってできなかった、でもそれは、頑張っているものをもっと頑張っていただいて、要求することなのです。それは、目標を修正しないということです。とにかく腹をくくってやるということです。

そして、今言ったようにロンドンオリンピックではとにかく北京よりもいい成績を取るということを目標に、初めての中国選手を前にしたミーティングのときに、あの子たちに、今言ったようなことを言いました。「ロンドンオリンピックの目標は、北京よりもいい成績を取ることです。だから、チームでは銅メダルを北京で獲ったから、銅メダルを獲ったら私たち中国シンクロチームは失敗ですよ」と言ったのです。今から考えたら気が強いなっと思いました。でも、自分でやる気になっているから、なんとも思わなかったのです。もうスルスル出てきたわけですけれども、そう言いました。そしたら、選手たちは、「わかった」と言うわけです。頷くわけです。頷くけれども、きっと彼女たちの心の中では、北京オリンピックのために来た私の練習を見て、練習をやって、びっくりしたわけです。すごい練習が多くて。今まで中国のコーチがやっていたことと比べたら全然違う。またあれが始まると思ったのです。でも、北京で銅メダルだった。ロンドンでは北京よりもいい成績を獲るといったら、同じはずはないわけです。でも子供たちは、選手たちは「また同じこと始まる」と思っているわけです。でも、違って当然です。質も内容も、そして時間も違って当然です。だからあの子たちが思っていたように「またあれが始まる」と思ったら、あれ以上の練習が突きつけられたとき、びっくりしたみたいです。非常に苦しかったみたいです。

私が行くまでは、中国チームの練習は、午前2時間半、午後から2時間半、水曜日の午後と土曜日の午後と日曜日はなかったそうです。私はそれは北京オリンピックが終わって帰国のときに、選手から「先生来たおかげで全部が変わった」、そのとき、「何が変わったの」と聞いたときに、選手が言った一つがそれだったんです。「それだけしか練習してなかったの。」と。水曜日の午後休み、土曜の午後休み、そして、1日長くて5時間、日曜日休み。「休み過ぎてるよ、それは休み過ぎ、それは日本ではお医者さんなんだ」と。週に2回も午後から休診して、日曜日は休診、それはお医者さんだと。でも、「この頃のお医者さん、そんな休まないお医者さんもいます。なぜかというと、日曜日も病気になる人もいるからやっている所もあるんだよ、それ、休み過ぎ」と。後で、北京オリンピック終わったときにそう言ったわけなのですが、私が

行ってから、北京オリンピックのために朝8時半から夜の7時くらいまで練習したわけです。でも、それで銅メダルですから、それ以上やらなければいけない。今度は何をしたかというと、それ以上いうことで、朝の7時45分から朝の8時半まで45分間は、彼女たちに個人練習をさせました。そして、普通の日で、早い日で夜の7時、遅い日だったら9時、もっと遅いときだったら10時15分まで練習しました。オリンピック選手を集めてのトレーニングセンターは北京にあります。私はもっと北京よりも好きな所があるのです。北京は、住んでいる所から5分で行ける所にトレーニング施設があるのですが、上海が大好きで上海に行きたいと。私の言うことは何でも聞いてくれますから、「上海で合宿したい」と言うと、皆が用意してくれて、水泳連盟が用意してくれて、上海で合宿するのです。なぜ好きかというと、上海のプールと宿舎は、入口が近いのです。だから、選手たちは大嫌いなのです。私は大好きなのです。夜の10時15分まで練習して終わっても10時半には出られるという考えです。だから、夜の10時15分まで練習しました。でも本当に彼女たちは辛そうでした。そんな練習したことなかったから。でも、当然です。目指すグレードが上がれば、内容、中身もハードになって当然なのです。そして、その私が言った、朝の45分間、個人練習ができるようになったということがすごいのです。

私は、今回、2回目のオリンピックチームの指導に行ったのですが、今回は、通訳なしで行きました。皆さんは2回目だから中国語はしゃべれると思われますが、中国語はしゃべれません。今でもしゃべれません。何語でしゃべっていたかというと、英語の中に中国語を入れて、そして、腹が立ったら日本語で怒鳴りまくって、そして大切なボディトーキングでそれを切り抜けました。途中で、本当にコミュニケーションできいるのかと何回も自分で疑いましたけれども、思い通りに上手になっているから、コミュニケーションは OK だろうと、自分でそういうふうに解釈していきました。もちろん、中国水泳連盟は、私に素晴らしい通訳を用意してくれました。北京オリンピックのときは通訳がいたのですが、その通訳の人に子供ができたので、子供を自分の故郷に残して北京に来てもらうことはどうしても辛かったので来なくていいと言ったのです。すると、素晴らしい通訳が来たのです。でも、なぜ断ったかというと、通訳の一番の仕事は、私の言葉を正確に伝えるです。それが一番の通訳の仕事です。そしたら、彼女は素晴らしい通訳だから、練習中に「あの子に、こうなってるからこうするように言って」って言うと、彼女はまず私に聞くことは「先生、そうなってるんですか、そうするんですか、そういうふうに直すんですか」と聞くわけです。だから、「いや、こうなってるからこういうように直すように言って」って言うわけです。そしたら、「はい、わかりました」と。そして、中国語の不便なところは、日本語には外来のカタカナの文字があります。シンクロのチームで飛ぶのは、リフトというのです。今「あれがリフト」と言いましたけれども、皆さん、リフトね。こう、エレベータとかのリフトね、あれと一緒で、「あれがリフトと言うんだ」と今覚えられたと思います。世界中「リフトの練習しよう」言うと世界中が分かるのです。ところが、中国の選手だけわからないのです。なぜかというと外来の横文字がないわけです。リフトというのは「トウジュ」と言うのです。シンクロの選手脚とか支えて逆立ちするとき、これは「スカーリング」というのですが、「はい、皆さんスカーリングの練習しましょう」と言うと世界中に分かるわけです。日本人も分かる。ちょっとイントネーションは違いますが、世界中の人が分かる。中国の人だけ分からない。これは「ファーショウ」というのです。

立ち泳ぎというのですが、立ち泳ぎは日本語ですけど、エッグビーターと教えるのです。卵ですね、エッグのキックです。エッグビート。「エッグビーターしましょう」と言ったら、一回でそれで分かる。アメリカで教えても、イギリスで教えても、皆通じる。中国では、「タイ

シュエ」というのです。それで、その通訳の人は、「こうしなさい」って言ったときに、「先生、スカーリングってなんですか」と聞くわけです。そしたら、中国のコーチが来て、「これはファーショウというんだ」と。そして、外来語、その言葉を、専門用語を中国語に変えて伝わった頃には、私の怒りのテンションは100パーセント薄れているわけです。もう、優しい良いコーチになってしまっているわけです。そしてもう一つ大きな欠点は、練習のリズムがもう本当に途切れてしまうわけです。何でも、リズムが大切です。皆さん方の学校教育でも、まして子供相手だったらリズムがなかったら絶対乗ってきません。リズムに乗らせたらとんでもないことができるわけです。でも、リズムがなかったらもう、子供たちにとって苦しい授業はないのです。だから、物事、会社でも学校でもリズムが大事です。それで全然リズムに乗らないわけです。だから、申し訳ないですけどその人には、「申し訳ないけど、練習のときはいいです。自分で言います」と言ったのです。「だからあなたは、ミーティングとかのときに来てください」って言って助けてもらいました。本当にいい人ですけれども。私は中国語はしゃべれなくて、変にその言葉で通ったので、未だに中国語はしゃべれません。でも、プールに行ったら任してください。そして、ロンドンオリンピックの現場に行ったときには、選手たちから、「先生、私には先生の言葉が分かるから、ロンドンに乗り込んで行ったときに、直接私たちに言ってください。先生の言うことは私たち全員わかります」と言うわけです。そうやって、伝える、やっぱり伝えようとする気持ちが大事なのです。だから、通訳も別に私は欲しいと思わなかった。

皆さんが今日は男性の方が多いですが、男性の方が一番外国に行って弱いのは、日本食がないと生きていけない方がすごい多いのですね。私は365日中国料理でも全然大丈夫だった。向こうの人は中国料理で生きているのだから、私だって向こうの中国料理で死ぬわけないと思ったのです。だから、どこに行っても私は大丈夫なのです。中国料理が365日全然苦ではなかった。でも、私が欲しかったのは、やはり個人練習は一人ずつ違いますから、やることが違いますから、私のクローンが欲しかったです。そして、一人ずつついていってやりたかった。ついて指導できない子がいるわけです。だから、クローンは何回も欲しいなと思いました。

そして、そういう、彼女たちは自分がやってるスポーツをただ練習やっているだけという、その選手に、私の練習をこなすだけで必死だったその選手に、今回のロンドンオリンピックを目指すにあたっては、彼女たちに、トップ選手としての心構えというか、練習に取り組むその考え方も伝えることができるようになって、彼女たちも理解できるようになった。私の大好きな言葉の、「1ミリの努力」という話も彼女たちに分かるようになった。1ミリの努力とは、どういうことかというと、今日、私が垂直跳びを跳んだら40センチ跳べたとします。そしたら、この40センチ跳べた私に、目標設定ですよね。「あなたは3カ月後に50センチ跳びなさい」と言って目標を設定するわけです。そしたら、私がもしそういうふうに言われたら、幅跳びじゃないですよ。高跳びじゃないですよ。垂直跳びで40センチ跳べた私に、50センチを3カ月後に跳べと言われたら、私は「え、そんなの跳べないような気するな」と思うわけです。でも、40センチ跳べたこの私に、「あなたは、明日、40センチと1ミリ跳びなさい」と目標設定してあげるわけです。1ミリというとほんの少しです。これを跳べなかったら女がすたるし悔しいではないですか。それで、跳べるような気がするではないですか。そして、絶対跳びます。1ミリ多く跳ぶことが私に課せられた目標です。目標というのは、小さな目標にも大きな目標にも価値があります。同じだけ価値があります。でも、自信のない指導者は大きなことを言わなかったら自分はなめられると思って、すごく大きな目標ばかり言うわけです。その目標を言ったら、子供たちが目を輝かせます。でも現実にもどったとき、「どうしたらそこへ行けるの」と思う

わけです。この大きな目標と、小さな日々の目標を言ってあげなければいけない。そして、40センチと1ミリ跳べた私はもう、目標を達成しましたから、すごくうれしいです。大きな目標にも価値があり、小さな目標にも同じだけの価値がある。そして、その価値のある目標を達成できたから、達成感もあるし、喜びも自信もある。そのときに、次は、そのときにすぐに、次の目標、「あなたは次の日、40センチともう1ミリ跳びなさい」つまり、「40センチと2ミリ跳びなさい」というふうに目標を設定してあげるわけです。そしたら、100日後には、今日40センチ跳べた私は50センチ跳べるようになっているわけです。そして、40センチと1ミリ跳べたこの私に、すぐに次の目標を言わなければいけないわけです。でも、すぐに言えるかどうかが、その指導者の力なのです。言えない指導者がいる。なぜ言えないか。言える指導者と言えない指導者、どこが違うかというと、その自分の前にいる子供、選手に対して、どれだけよく見ているか、その子のことをどれだけ考えて、その子のためにどれだけたくさんの引き出しを持ってるかなのです。その子のことを考え、たくさんの引き出しを持っている人は、「次はこれ」と言えるわけです。でも、考えてない人は、家に帰って、1週間後に言うわけです。そしたら、目標達成してうれしいと思ってもだんだん人間というのは贅沢でテンションが下がるわけです。そして下がった頃に、また「次の目標は、あなたもう1、2ミリよ」と言われても「え、まだやるの」と思うわけです。だから、達成感とか喜びとかがあるときに、すぐ目標を言えるかどうか、それは、前に立つ指導者が、その子のために、その子をよく見て、どれだけたくさんの引き出しを持ってるかなのです。そうやって1ミリの努力というのはやっていくのだという話をして、それが彼女たちにも通じるようになりました。だから、1ミリだけ、1歩だけ、前にいこうということを彼女たちも考えるようになりました。そして、それを目標に黙々とやった。そうすると、彼女たちは絶対にギブアップしない。日本の子どもとそこが違う。何かというと、彼女たちはナショナル選手です。ナショナル選手として選ばれた選手は、それぞれが「省」の出身なのです。省の出身というと、例えば四川省であれば、日本で言うと「県」ですが、四川省の人口、恐らく8400万人から8500万人だと思います。そこの代表なのです。つまり、彼女たちは、この中国の、私の前に現れた時点で、省の期待と希望を背負っているわけです。だから、例えば練習中にその四川省の子どもがいたら、隣に北京の子どもがいて上海の子どもがいて、例えば腹筋をしていて、200回やりなさいと言ったら、途中でもうやめたいぐらい苦しい子どもがいるわけです。でも、隣の省の子がやっていたら、絶対にやめないわけです。涙は出てきます。涙を流していても絶対にやめない。それは、彼女たちに、私には何も言わなくても、省の期待と希望が掛かっているわけなのです。そういう素晴らしいことがあるわけです。日本の子どもは、平気で「もう駄目や」と言うではないですか。泣いたら止まるわけです。そして、注意したら止まる。あれはものすごく腹が立ちます。やりながら注意を聞きなさいというのに、注意されたのをいいことに止まるわけです。私の注意を口実に止まらないでと思うのですが、彼女たちは注意をしたけど、やりながら返事をして止まらない。涙流していても絶対にやめない。あれはすごいです。もう、練習中が自分たちの故郷代表としての競争なのです。

そして、中国の子どもは、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、本当に言いたい放題言います。「ちょっと、あんたら、言い過ぎじゃない」と思うぐらい言います。自分の考えを言います。感じたことを言います。そして、ついでに、言い過ぎじゃないのって思うぐらい、「私が正しい」と言います。これは私はいいとは思わないけれども、でも、私は、思ったことは、本当に自分の考え、自分の感じたこと、間違っているか合っているかは置いておいて、感じたことを言える彼女たちと、彼らと、今の私たちが指導している日本の子どもたちは、将来、

交流をしてやっていくわけです。そんなときに、今のあの無反応な日本の子は負けるのではないかと。だから、それは私たち、教育をしてる人間の責任だと思うのです。だから、中国の選手を教えていて、去年の8月に帰って来て、日本の選手、自分のクラブを9月に教え始めたときに何に困ったか。一番嫌なことは、無表情の「はい」を言うことです。そして、指導者の中にも、「はい」と言われて満足している指導者がいるのです。私は無表情の「はい」は許せないと思いました。でも彼女たちは本当に言いたいことを何でも言うわけです。本当に自分の考えを、私が「こうやりなさい」と言うと、あの子らは、「先生はこう言ったけど、私はこんなテクニックを考えたから、やってみるけど、どうや」と言うわけです。だから「やってごらん」と言うとやるわけです。「残念ながら、私のテクニックのほうが、こうこう、こういう理由で理にかなってて合理的だし、あなたのよりも私のテクニックをしたほうが、あなたはいい演技をできている」と言うと、彼女たちはどう言うかというと、そう言った選手は「残念。そうか。じゃあ先生の方法でする」と言うわけです。

でも、ある日、言い過ぎることがあって、練習に行って、上海で練習してるときに、3部練習するわけです。本当に疲れたのだと思うのです。彼女たちは午後の練習のちょうど中盤にさしかかったときに、ある選手から、何人かの選手ですよ。もうその前から言うと決めていたみたいです。突然、「先生、今日の練習は早く終わろう」と言ったのです。「早く終わろう」と。それで、午後の練習を1時間長くして早く終わろうと言ったのです。私は今年でコーチを始めて40年目で、去年は39年目だったのですけれども、「あんたの練習時間よりも私の考えた練習時間のほうがいいから変えよう」言われたのは生まれて初めてで、そのときは即、プールサイドでものすごく怒りました。「私が一生懸命考えたのに、あかんの（駄目なの）。私の考えた練習のスケジュールは駄目なの」と。「駄目だったらいい。私二度とあなた方のために練習計画を、ロンドンオリンピックまで1回も考えないから、あなたたち考えなさい」と。「私はあなたたちのことを考えて一生懸命、ここのこの日は3回練習する、この日は練習ないとか考えたんだ。これが気にいらなかったら勝手にしなさい」と怒ったのです。多分、日本の子供ももちろん。皆さん方もそう言われたら「やば」と思いません。これは本気で怒っている。そのときは即座にキレました。そしたら、これはやばいことを言ってしまったと、そう思うと思ったのです。でも、私はその後、驚きました。彼女たちはどうしたか。自分たちで練習計画を立て始めました。びっくりしました。そして、鉛筆を持ってきてやりだしたわけです。それで、私は彼女たちに「あなたたちがプールに来てくれと言ったときだけ私は行く。」と言って、帰っていったわけです。それで、彼女たちは、その日の夜は言ってこなかったから、私は行かなかったのです。それで、何をしているかと言うと、皆で計画を立て始めているわけです。そして、その日の夜になって、要するに、何時間か後に彼女たちが来たわけです。「先生、一生懸命考えて、立てようと思ったけれど、無理です」と。私に言わしたら「あったりまえやろ」と。私はあんたたち全員の顔を見て、「この子はこうやりたい、個人練習やってこうやって、デュエットやってチームやってトレーニングやって、ダンスの練習してとか考えてるのに、そんなあなたたちの考えで立てれるわけないやろ」と当然思ったけど、そんなことは言いません。言わずに、私は、「でも、あなたは、私の練習は練習じゃなくて、自分たちで、私の練習ではやらないということを言ったんだから、私は立てないと言ったら立てない」と言ったのです。ホテルの部屋でドアを開けて来た選手たち2人に向かって「残念ながら、私はしないと言ったらしないんだ」と言って戸を閉めたのです。そして、次の日にも、やっているわけです。考えられない。そして、とうとう、次の日の夜になったら、泣きながら来たのです。泣きながら来て、「先生、私たちは、先生が私たちのことをどんなに

考えてくれてるかということがやっとわかった」と。私にしてみたら「遅いわ」いう感じですが。だけど、やっとわかったと。本当に悪いことをしたと。先生が考えてくれたことがどんなに自分たちのことを考えてくれているかということがよくわかったと。「だから、これからちゃんと先生の言った通り練習するから、これからも練習立ててください」と、二つ折りになって、彼女たちは泣きながら謝りに来たわけです。本当はそのときも戸を閉めたかったですけど。叱り飛ばしたときと、喧嘩したときの大切なことは、その和解の道を残しておくことなのです。戸を閉めてしまったらそれで、私は2度とあの子たちと中日友好はできなかったと思うのです。でも、これはいけないと思って、もう必ず叱り飛ばしたとき、そして喧嘩したとき、どこかに隙間をあけておくことなのです。もう完全に真空状態にしたら、明日からどうしていいかわからないのです。だから、その隙間をあけてくこと。つまり、彼女たちに、私は「本当やね。」と言ったのです。「本当に私の言った通りのメニューで練習すると言ったら、あなた達は頑張るのね」と言ったのです。すると、「絶対に頑張る。先生の言った通りにやるから、お願いですから」と。そういうふうに彼女たちは謝ったので、「じゃあ、1回だけ信用してあげるから」。ここは、少し私の日中友好を頭にちらつかせて、「わかった。そしたら、立てるわ。」と言って、次の日からまたとんでもない、もっと前よりきつい練習、長い長い練習を組んでやらせました。でも、二度とあの子たちは、「嫌や」ということは言いませんでした。

中国の選手たちは本当におしゃべりです。おしゃべりですけれども、あのおしゃべりは本当に、ストレッチしているとき、しゃべり続けるわけです。私にしてみたら、日本の子どもだったら「口にはストレッチはにいらない」と言ってしいますが、それでも、ともかくしゃべり続けているわけです。でも私は止めなかった。後で考えると良かったなと思います。なぜかというと、私にとってそのおしゃべりは、彼女たちの疲労度のバロメーターになったからです。本当に疲れたときは、しゃべりません。更衣室にでも。そして、プールサイドに来て準備運動してるときも絶対にしゃべらない。誰かが号礼かけているのですが、「あれ、静かになったな」と思うと､変な格好をして止まっているのです。宇宙と交信しているのです。皆どこか行ってしまっているのです。身体だけここで、気持ちとか頭は皆どこかに行っているのです。それで、「続けてストレッチしなさい」とか言わないと、動かなくなる。そして、少し練習が楽になったら、更衣室でペラペラしゃべりだす。プールサイドでしゃべりだす。「あ、これまだ余力があるな」とかいう判断に、私はすごく使わせていただいて良かったです。でも彼女たちの言うことは、「ああもうしんどい（疲れた)」と言いながらでも、水の中に入ったら、元気にやるわけです。本当に彼女たちはおしゃべりな彼女たちですが、私にとって彼女たちがどれだけ疲れているか、良いバロメーターになりました。

そして、一番最初に言ったように、このロンドンオリンピックを目指すにあたって、「あなたに中国シンクロチームのすべての権力を与えます」と言ったトップの方々が、一つだけしてくれなかったことがあるのです。それは何かというと、誰を使うかという人選です。先ほど言ったように、選手たちにも省の絡みがあっていつも競争であるかのように、誰を使うかいうことは、省の圧力が上の人にも掛かっていて、私には任してくれないわけです。これには戦いました。本当に戦いました。オリンピックではデュエットとチームなのですが、デュエットの人選でも戦いました。チームの人選でも戦いました。最後は、私は荷物まとめて帰るとまで言いました。本当にすごかったです。それで、デュエットはどのような戦いをしたかというと、デュエットには北京オリンピックのときに使ったデュエットの選手と、そして、今回ロンドンオリンピックの2人と、2組のデュエットがあったのですが、この北京オリンピックのデュエットいうのは、私はコーチを長い間していますけれ

ども、シンクロのデュエットで世界一のデュエットの素材は誰だと言ったら、この子たちというくらいの素晴らしい素材です。中国の双子の選手で、身長が176㎝と、175㎝です。中国の選手はすごく背が高くて、一番小さい選手で168㎝くらいあるのです。168㎝、170㎝では日本の一番背の高い選手くらいの身長です。中国はその選手が一番小さいくらいなのです。

それで、175㎝近い選手が4人くらいいるわけですが、背が高いだけではなくて脚もすごく長いのです。その脚が長い選手の中でも最も長い選手が、デュエットの双子の妹です。身長176㎝です。その選手の股下は102㎝あるのです。そして、その妹のお姉さんも、「私は脚短いの」と言っていますけど、その子の股下は99センチくらいだったと思います。だけど妹よりも脚が短いと。すごく皮肉です。私に向かって、99㎝くらいの股下で「私、脚短いの」なんて。もう怒る気もしないで、「ああ」みたいな感じです。

その102㎝の股下の妹の、膝からつま先、シンクロというのは鳥の嘴みたいに伸ばしますけれど、その膝からつま先までの長さ、どれくらいだと思いますか。身長176㎝、股下102㎝、そして、膝からつま先は、75㎝あるのです。何回も、嘘と思って測ってやりましたけど、やはり75㎝あるのです。自分の股下よりも長いなと。本当に神様は人間を平等に作っていない。

でも、不思議に思ったのは、やはり神様は人間を平等に作っている。長い手足、背は高く、顔は小さく、驚くような柔らかい体、その長い脚は非常に真っ直ぐで、すごいきれいです。本当に、身体においては神様は人間を平等に作っていないと、私と比べたら私はなんなんだと、思いました。でも、やっぱり神様は人間を平等に作ってます。あの子たちに勝つものが私にはあります。それは身体は全然足元にも寄れないけれども、私があの子に勝てるものは何か、気の強さだけは絶対に負けません。で、この2人はどんな選手かというと、自分でいろいろなことを想像するわけです。想像して勝手にプレッシャーを作って、勝手に肩に掛けて頭に掛けて、そして自分でつぶれていくのです。そんな選手だったのです。だから北京オリンピックのとき、本当はデュエットのほうがメダルを獲れると思ったけど、獲れなかった。でも、その選手がずっと中国のチャンピオンできているから、おのずから皆はその子でいくと思ったわけです。でも、選手を決めなければいけないとき、私の前には12人から14人の選手がいたのです。私の前にいる選手は、全部私の選手なわけです。だけども、この選手で本当に、中国一のこの選手でロンドンを戦えるかと考えたときに、これは戦えないと思ったのです。それは持ちものはいいかもしれないが、私に負けるこの気の弱さでは絶対勝てないと思ったのです。それで、私の前にいる選手の中から、新しいデュエットを作ったのです。そのデュエットは、どのようなデュエットかというと、もちろんこの子たちも身長176㎝と173㎝という長身ですけれども、作ったデュエットは、丈夫で長持ち、力持ちです。明るくて心が強い。気が強いというデュエットを作ったのです。このデュエットは、上海と広東省の選手です。中国では違う省の選手が一緒にやるということは絶対にない。なぜならば、違う省の選手がいくら良い成績をとっても、これは省の誇りとならないから、半分だけだから、そんなの興味ないわけです。実をいうと、中国というのは、オリンピックで好成績を期待して心から応援したのは、先ほど言った中国水泳連盟の会長、副会長、シンクロ委員長、体育総局の局長、副局長、その人たちだけです。他の省のリーダーたちは「どっちでもいい」と。中国

のナショナルチーム、オリンピック選手になったら、その時点で、どんな成績をとろうと関係ない。私は2回オリンピックに行きましたけれど、オリンピックのとき、選手を率いて立ったときに思ったことは、あの中国の国旗を背負って立ってるのは私だけではないかと。皆、省の国旗つけろよと思ったくらいです。だから、違う省の選手がこうやって組むことはないわけなのです。だけど、私は、この選手を、丈夫で長持ち、そして力持ち、力持ちというのは心強い、これを選んだわけです。この選手たちをたたいてデュエットにしたら戦えると、そういうふうに思ったわけです。この選手たちの、最も優れてるのは、心の才能なのです。それは、今言った、双子の持ってる才能、才能はあるに越したことはないです。才能というのは、手が長い、脚が長い、シンクロの才能というと、手が長い、脚が長い、身体が柔らかい、音感がいい、そして、水との一体感があるとか、いろいろあるわけです。そして、水から出てきたらイルカみたいにつるっと出てくるとか、いろいろあるわけです。これは本当なのです。なぜかというと、つるっと出て来れる選手は、やはり肌のきめの細かさとか、脂性の選手とか、いろいろいるではないですか。ポーンと上がってきたときに、水滴を見るとイルカみたいにコロコロと玉になって転がる選手がいるのです。この選手を見たときに「向いてるな」とか思うのです。それは、立花美哉という選手ですけれど、先祖にイルカが混ざっているのではないかと思うほど、クルクルと水が転がるわけです。そのような選手だったのです。しかし、この才能というのは、あるに越したことはないということです。あればいいが、これはどうでもいいわけです。一番大切なのは、心の才能なのです。心の才能とはどのようなことを言うかというと、人間というのはやり始めたときに必ず、結構うまくいくのです。でも、皆さん方の中でも、うまくいって、ここまで来たという感触をもしお持ちの、あることに関してはスランプなどなかったという感触がもしお持ちの方がいましたら、それは一生分を使ったと思ってください。もう二度とないです。そのようなものです。ほとんどがうまくいくけれども、うまくいかないときも来る。これは当たり前なのです。でも、今の選手というのはこれを当たり前と思わないわけです。なぜかというと、大人が「これは当たり前だ」と教えないからです。うまくいかないときがあれば、それを乗り越えたらいいんだと、大人が教えないからです。「それ、あんた向いてないから、次違うことするか」とか、余計なことを親とか言う人が多いわけです。余計なこと言うなと言うわけではないですけれども、それこそ、そのうまくいかないときこそ、親の出番なのに、「そう、あんたもこんだけ頑張ってるから」と。本当に余計なことを言う親が多くて、今、皆さん困っておられると思いますが、私も困ってるいますけど、この、うまくいかないときに差し掛かったときに、始めはうまくいったけれども、うまくいかないときに差し掛かった、このときにどう考えるかです。心の才能のない人は、自分は努力してやった、自分は頑張ってやったけれども、始めはうまくいったけれども、いかないときが来た、きっと自分にはこれが向いていないんだ、適していないんだ、だからもうこれをやめて次のことに行こうと。自分があれだけ頑張ったけど駄目だったから、きっとこれ向いてないと、スッとそこから逃げる人。それは心の才能のない人です。でも、心の才能のある人は、頑張ってやった、努力してやった、でもうまくいかない。うまくいくときもあったのに、うまくいかなくなってきた、そのときに、心の才能のある人は、自分は努力したつもりだけど、自分は頑張ったつもりだったけれども、きっと頑張り方が足らなかったんだ、努力の仕方が足らなかったんだ、だからもっと頑張ろう、もっと努力しようといってやれる人、これが心の才能のある人です。これさえあれば、何でも切り抜けられます。脚がきれいに見えなかったら、きれいに見えるように努力すればいいのです。人間というのは必ず長所もあります。長所のない人間というのはいないです。その代わり、必

ず短所もあります。これが普通です。そして、隣の人が長所であることが自分にとっては短所であることもあるわけです。しかし、隣の人が長所であって、自分は短所であると、「私はもうこれは当然短所だから」ではなくて、自分で短所であるなら、短所を長所に返る方法、その方法を考えられるのが人間なのです。だから、私は絶対使ったことがない言葉があります。それは「仕方がない」という言葉。「仕方がないわ、この選手、こんなもん。仕方がないわ」と言う人がいますが、仕方がないはずはない。良くする方法はある。良く見える方法はある。そういうふうに私は考え続けました。そうやって世界一になったこともあります。「仕方がない」というのは、それは、自分に能力のないくせに相手のせいにしてるのです。仕方がないはずはない。これは、その選手のことを考えて、こうやってみなさい、あれをやってみなさいというのは、すごくエネルギーのいることなのです。そして、その子が駄目なことは、「あなたはこれが駄目だから」ということでごまかさないで、駄目だから、だからこうやって直そうというのが指導者だと思うのです。それが指導者達が本当にやらなければいけないことだと思います。この心の才能というのが一番大事です。この心の才能があれば、何でもくぐりぬけていけます。それで世界一になれる、そこまでは言わないです。でも、その子がやりきる、やりきったところまでは必ず連れて行ってあげられます。この、心の才能が一番大事なのです。

この、心の才能があるのが、この私が作った二つの、丈夫で長持ち、力持ちの、明るいデュエットでした。このデュエットが、最終的には銅メダルを獲得したわけですけれども、そのデュエットの試合は、シンクロ競技の1日目にありました。そして、1日目のデュエットから始まって、そして予選が終わって、2日目の予選が終わったとき、ロシアに次いで2位の成績でした。そして、3日目の決勝のとき、彼女たちは、本当に予選よりも良い演技をしました。本当に良い演技をしました。でも、決勝の出番は、中盤ぐらいに中国が出てきて、そしてどこかの国があって、ロシアが世界一になった、金メダルを獲ったロシアがいて、そしてスペインが出て、最後に日本が出たわけですが、中国の選手が演技したとき、本当に良い演技をして、点数は少しだけ上がりました。高得点が出ました。でも残念ながら私は、長い間シンクロをしてるので、この少しだけ上がった点数を見たとき、あ、何かが起こったと、すべてがわかってしまうわけです。そして、私のこの予感は的中しました、スペインがぶつかるという失敗をしたにも関わらず、逆転負けしました。0コンマ、0いくつで負けて、予選で3位だったスペインが2位になり、そして、中国が3位になりました。何かが動いたわけです。中国の選手が3番になったとき、私は、悲しいとか悔しいとか、そんな気持ちは全く湧かなかったのです。私はどんな気持ちだったかというと、すごく腹が立ちました。何が起こったかというと、なぜ私が腹が立ったかというと、シンクロというのは採点競技で、競泳みたいに速く泳げば金メダルを獲れる種目ではないのです。採点されるのです。ということは、この予選が終わった時点で、やはりそこで何かが動いた。何が動いたか。スペインは、ヨーロッパという国がやはり支援、応援をするわけです。そして、ロシアにはヨーロッパプラス、旧ソ連が団結するわけです。そして中国はというと、中国は日本から私が中国に行ったから、団結するどころか、逆にバラバラなのです。だから、私は、日本人の、日本人であった私に腹が立ちました。確かに、中国に指導して中国のレベルは上げれたけれども、アジアという国をまとめるために何も働くことができなかった。何もしていない自分自身がすごく悔しかった。世界で一番人口の多いアジアで、そしてたくさんの国が確かに中国、日本、韓国も真ん中くらいで、それ以外は本当に弱いですが、たくさんの国がやって、その中でも、全然アジアというものをまとめる働きを全く何もしていなかった自分自身に、日本人の私の、アジア人である日本人の私自身にものすごい腹が立って

たのです。そして、試合の結果が出て、その0.いくつというのは、点数も覚えていません。もう見たくもないから。それで、終わって結果が出たときに、彼女たちは表彰式に行くためにサブプールですれ違ったわけです。私は記者の囲みが終わって帰ろうとしてすれ違ったときに、彼女たち、丈夫で長持ちの気の強い2人は私の顔を見るなり「先生、私ら大丈夫やからね。チームで頑張るから大丈夫やからね」と言ったのです。私はそれを言われた途端に、私もその言葉を聞きながら、「私も大丈夫やわ」と、私は今怒っているのだと、本当に心から思ったのです。私こそ大丈夫だ、あなたたちに慰めの言葉なそかけてもらう必要ないと思ったのです。それで彼女たちは表彰式に行った。そして私は、中国の会長たちがいる選手席に行って、デュエットの表彰式を見るためにそこに行ったわけです。そして、私が行くと、会長や副会長たちは、私の顔を見るなり、パッと手を差し伸べて、「先生、ありがとう、ありがとう」、感謝とありがとうの言葉をたくさん言ってくれたわけです。でも私はこうやって握手しながら、「すごく感謝してます、ありがとう、ありがとう、素晴らしい成績をありがとう」と言われているわけで、でも私は握手をしながら「会長、私、自分自身に今怒っているのですけど」と言ったのです。「ものすごく自分自身に腹が立っています」と言うと、会長は私に、「いやいや、先生、でもこの成績は、この成績が取れたのは先生のおかげなんだ」と、「だから、私たちは先生に感謝してるんだ。先生に本当に心から感謝しているんだ。本当にありがとう」とおっしゃられたわけです。そして、その次に会長が私に言われたことは、「先生、この成績はね、中国シンクロの新しい歴史なのですよ。この新しい歴史をあなたのおかげで取れたから、私たちは心からあなたに感謝してます」と言われたわけです。でも、私はその言葉を聞いたときに、「そう言えば北京でデュエット獲れなかったから、一応シンクロの新しい歴史だな」と。しかし私は自分に怒っていました。もう自分に腹が立って、腹が立って、許せなかったのです。そして、その表彰式が始まろうとしたときに、ふと見ると、オリンピックは9人の選手を連れて行きますから、中国の7人の選手がその表彰式を見ようと入ってきたわけです。顔を見たら、その選手たち、7人とも、目を真っ赤にして号泣してるわけです。なぜ号泣しているかというと、自分たちの中国代表のデュエットが、いい演技をしたにも関わらず点を抑えられた。そして、失敗したにも関わらず、スペインの選手に高得点が出たのが､悔しくて悔しくて泣いているわけです。これは日本人としては実は当たり前です。しかし、中国にとっては画期的なことなのです。どう画期的かというと、彼女たちは、よその省の人たちが好成績をとって一緒に喜ぶとか、悪い結果に終わって一緒に悲しむとか、そのようなことは有りえない。同じ省でも有りえない。自分さえよければというのがすごい大きい。そのようなものの塊なのです。その中で、自分の中国代表のデュエットが悔しい結果に、それも演技に伴わない点数を出された結果に終わったことに悔しがる。彼女たちを見たときに私は驚いたのです。「この子たち、あの2人のことを自分達の代表のデュエットだと思ってる」と。その瞬間、初めてこの子たち9人は一つのチームになったと思ったのです。実は、2011年、1年前に世界選手権が上海で開催されたのです。そのときの中国のソロは2位でした｡ソロで2位です。これはもちろん初めて、画期的なことです。私は嬉しくて表彰式のときプールサイドでその選手の表彰式を見ていたのです。3位の選手が表彰台に乗るとその選手の国の人たちはワーッと歓声を上げるわけです。それで、2位の中国の選手が表彰式に乗ると拍手しているの私だけだったのです。「えっ」と思って、「中国の選手たちは」と思って、中国の選手席を見ると、誰もいない。皆さっさと自分のホテルに帰って寝ているのです。もう帰るなり私は頭に来て呼び出して、「どういうことだ」と、自分と同じ国の選手が表彰台に乗っているのだから、それを見て帰りなさいと、次からはもう何でもいいから

終わるまで帰ってはいけませんという命令を出したのです。私の命令は何でも聞きますから。それからは疲れていたとは思いますけれど、ずっといました。そんな選手なのです。その選手ちが、あのデュエットの残念な結果、悔しい結果に終わったことを泣いているわけです。もちろん、自分が出れなくて残念だった、双子のデュエットも目を泣き腫らしてして泣いてるわけです。表彰式が始まろうとしてるのにワンワン泣いて、目を真っ赤に泣き腫らしてるのをそのまま放っておくわけにはいかない、私はヘッドコーチだから、だから中国の選手の所へ行ったのです。行って、彼女たちに言ったのです。でも私は自分に腹が立ってますから言葉が思いつかないので、私は、会長達が私に言った、そのままの言葉を選手たちに言ったのです。あの選手たちの銅メダルという結果は、中国シンクロの新しい歴史なのだと。あの2人は、中国シンクロの新しい歴史を作ったのです。心から思っていないけど、会長から言われた言葉をそのまま言ったわけです。そしてその次に私が言ったことは、「あの子たちは中国シンクロの新しい歴史を作った。これは素晴らしいことだ。だからあなた方も明日1日休んでその次の日から始まるチームで、中国シンクロの新しい歴史を作ろう」と。「みんな、中国チームのシンクロの新しい歴史というのは何か分かりますか。」と。「北京オリンピックでは銅メダルを獲ったから、中国シンクロのチームの新しい歴史とは、金か銀しかないんだよ」と言ったら、選手達は「わかった」と言うわけです。あれで、あの子たちは団結しました。そして、試合中ですから練習量は減りますが、彼女たちはその少ない練習の中でもますます磨きがかかってシャープで素晴らしい演技をするようになりました。本当に中国のチームは一つのチームになったと、そのとき思いました。私は選手を送り出すときに、いつもどんな言葉をかけてやろうかと考えるのです。北京オリンピックのときは、最後に彼女たちにかけた言葉は、それまで全くメダルも何も獲ったことがない選手だった、でも予選で3位になった、そして決勝に行くときに、中国の選手たちは震えているわけです。なぜならば獲ったことのないものが獲れそうになってるから。そして、開催国ですから、「加油（チャイヨー）、加油」と、頑張れと言っているわけです。「頑張れ」という言葉というのは、その受け取るほうの側の心の持ち方で、本当に心臓を一突きにして殺されるぐらいの厳しい辛い言葉なのです。でも、心の持ち方で、「頑張れ」という言葉は、百人力の力も得るのです。本当に不思議な言葉です。だから、その震えている中国の選手たちを前に、私は、北京オリンピックのときはこう言ったのです。「ここは北京だ。ここはあなた方の家だよ。あなた方の家なんだ。だから、多くの人たちがあなた方を見守ってくれるからね。思いっきりやってきなさい」と言ったのです。それは、言葉も、やっぱり中国語もちゃんと話せない私ですから、予選が終わったときから、デュエットが終わったときから考えて考えた言葉なのです。それは考えました。でも、今回は全く考えませんでした。なぜ考えなかったかというと、彼女たちの様子を見ていたときに、私は彼女たちに対して、「You can do it」、「あなたたちはできる」、そのようなことは思わなかった。You can という感情ではなく、あなたたちは私の思っているような演技をしてくれるという「信頼」という言葉のほうが適していました。だから考える必要がなかった。オリンピックというのは、選手が出るのとは反対の所にコーチ席があるので、最後に彼女たちを送り出すときに、私は、そのようなことを考える必要がないから、絶対に彼女たちは私がやってきた、目指した演技をやってくれると信頼していましたから、オリンピックはパワーとエネルギーなんだ、だから、パワーとエネルギーを観客の人に、何万人の観客に届けてきなさいっと言ったのです。そうすると、彼女たちはもうそのデュエット以来、興奮していますから、心地よい興奮をしてますから、泳ぎたくて泳ぎたくて仕方ないわけです。だから、私がそう言ったときに、「わかった」と言うわけです。「私はコ

ーチ席に行くから、スピードとパワーを忘れないように」と、そうすると彼女たちは「うん」と言うわけです。そして、歩きかけたときに、その今「うん」と言ってくれた8人の顔が浮かぶわけです。本当にパワーを全開しそうだなと思ったのです。これ全開したらいけないわけです。全開していいときと全開にしてはして駄目なところがある、それは何かというと、チームのリフトというところがあります。先ほど言った、持ち上げです。あれで、全員が全開してパワーを出したらグチャグチャになるのです。あのリフトはタイミングが大事なのです。だから、瞬間、8人の顔が浮かんで、このままだったら本当にパワー出し切ってしまう、もうリフトはつぶれてしまうと思ったのです。そこで、私は戻って、「あのね、スピードとパワーだけれど、リフトだけはタイミングよ。タイミング。リフトのタイミングは忘れないでね。他はパワーで行きなさいよ」と言ったのです。実は、指導者というのは、選手たち、子供たちと一緒にエキサイトしてワーッと言ってても、冷静な自分がいなければいけないのです。冷静に見ている、ワーッと言っているけれど、一緒にテンションが全開になったら駄目なのです。本当にその子たちのことを考えて、様子を観察して、ここに冷静な自分がいて、そして行動しなければいけないのです。私はいつも、すごいこの辺に冷静な自分がいるのです。それだけは言えます。彼女たちにそう言って、そのまま自分はコーチ席に行きました。

そして、中国のスポーツというのは、中国の人たちが言うのです。中国選手は1人は強い、2人は強い、3人はちょっと弱い、4人になったら弱くなる、5人以上は最悪とか言うわけです。中国人が言うのです。つまり、ロンドンオリンピックで88個メダルを獲って、金メダル38個を獲ったのです。けれども、全部、1人か2人なのです。個人はたくさん獲って、団体もあります。でも、体操のように、一人ひとりを足して、団体入賞とか、バドミントンとかテニスとかそういう種目でメダルを獲ったのであって、本当に力を合わせてというのはたった一つ、シンクロのチームだけだったのです。つまり、球技などは全く駄目。サッカーは出られない。バレーボール男子は出られない、女子はメダルが獲れない、それから、バスケットボールも駄目、ボートなども駄目、ほとんどのものでなくて全部駄目で、たった一つ、力を合わせてするチーム競技で獲ったのは、シンクロのチームの銀メダルだけでした。さすがにそれには、体育総局の局長も大変喜んで、皆に、中国の指導者に向かって「見習え」と言っていましたけれども、心の中では中国の指導者は、今更そんな急に変えられないと思っていたと思います。省だけが大切な人たちですから。

そして、私は、そのシンクロの競技が終わってチームで銀メダルを獲った翌日にもう北京に戻りました。閉会式は、北京の自分の部屋でテレビで見ていました。そして私が帰ったとき、中国の新聞は、全誌に中国の選手たちの写真が出てました。もちろん私と一緒に喜んでいる写真もありました。でも、たくさん出た一つの理由は、その日、金メダルの中国選手がいなかったからなのです。銀メダルの中国選手が全誌の写真で出てきたわけですが、私も一緒に写って載ってる写真もありましたけれど、私はその中で一番好きな写真は、演技が終わって点数が出たときに、皆が輪になって抱き合って涙を流して、選手たちが泣いている写真があるのです。その写真を見たときに、「私はこうしてやりたかったんだ。この写真大好きっ」と。その1枚の写真が私の一生の宝になりました。そのときの演技をご覧いただきますけれども、テーマは蝶々、「バタフライ」というのをテーマにしました。なぜそういうテーマにしたかというと、バタフライ、蝶々というのは小さいです。でも、小さいけれども、世界中を自由に飛び回る。飛び回って「わあ、きれいだなあ」とか、人々の心も動かせる。そして、花から花へ飛び回って役に立つ。つまり、小さいけれども大きなことができるんだという、そういう象徴のような、そういう意味でバタフライという、蝶々という

テーマを取り上げて作品を作りました。では、その演技をご覧いただきたいと思います。

(映像略)

今の演技が、私の自慢のチームワークの取れた選手たちです。私はこれで8回のオリンピックのコーチを務めましたけれども、一番の自慢の素晴らしいチームは2000年のシドニーオリンピックの日本のチームです。ご記憶にある方もいらっしゃると思いますけれど、空手の演技をしたあのチームです。あの演技は非常に素晴らしかった。素晴らしいチームワーク。トップの選手は、皆を引き連れるというよりも、背中を後輩たちに見せて頑張り続けた。そして、若い選手たちは、そこから自分は外れては駄目だと思って、1日1日必死に練習した。そういう素晴らしいチームが、2000年のシドニーオリンピックの、私の今までででナンバーワンの自慢のチームです。一番目はシドニーで、2番目は、このチームです。省絡みでバラバラだったこのチームが、なぜこのような素晴らしいチームになったかというと、中国というところは本当にチームワーク、人がこうやって一つにまとまるというのはすごく難しいのです。なぜかというと、それを私は率いたわけなのですが、私は扇の要になろうと思って、そのチームにいる全員の人生を大切にしました。強い選手もいれば、下手な選手もいる。1番から順番つくのがこれが当たり前。不思議ではない。一番上手、あなたはこのチームで一番下手ということがあるわけです。でも、この人だけをかわいがるのではなくて、この一番下の下手な人、一番技術の劣っている人も、この人も上手になりたいのに、この人にも悔いのないようにオリンピックに出させてやろうと思って、この子にも一生懸命になる。すべての選手の人生を大切にしました。そして、あなたのため、自分ではなくてあなたのためっていうことを最優先に、あの子たちと、あの選手たちと関わってきました。

そして、私は延べで5年も中国に行っていたことになるのですが、逆に5年間日本から離れ、中国に行ってたおかげで、わかったことがあります。それは何かというと、日本人の素晴らしさです。日本人は、本当に粘り強く、辛抱強く、集中力があって、丁寧です。この粘り強さ、辛抱強さ、集中力があって、丁寧なのは、これは日本にいると忘れるけれども、私たちというのは自然とこれが身についてる日本人というのは、世界に誇れる素晴らしいことなのです。でも、逆に中国人を見ていたら、彼らは非常に向上心があります。なぜなら、良いことと悪いことは五分五分なのに、日本人は、昨日より今日が駄目になったら、人生駄目になったように「駄目だ」と言うけれども、彼らは、昨日よりも今日が駄目になったら、明日は良くなると信じています。この向上心は、私たちは見習わなければいけないと思います。でも、本当に、粘り強さ、辛抱強さ、集中力、丁寧さ、日本人の素晴らしさが私は外国に行って本当にわかりました。だから、あらためて、ぜひとも私は日本の若者にお願いがあるのです。どうか、外国に行ってください。外国に行って、外国の生活の中に入ってもらいたいのです。観光だけでは駄目です。ともかく、生活の中に入ってもらいたいのです。しかし、観光も少しは大事です。そんなに大事ではないですけど是非行ってください。なぜかというと、観光はその国の文化を知るために大切だからです。

外国の生活に入ったら、日本の良さが必ず分かるはずです、日本人の良さが。日本の文化の良さが分かるはずです。そして、日本人であることを誇りに思えるはずです。だから、若者にどんどん行ってもらいたいと思います。生活の中に入ってもらいたいと思います。

そして、今日見て頂いた映像、これを作るのもコーチの仕事なのですが、これを作るときにも、いつも頭の中にあった言葉は、「私は一流のものを作りたい」。世の中にはいつも流行というのがあります。流行を道に例えるならば、道に流される人、道に流される人は三流です。道を選ぶ人は二流です。そして、一流は道を作

る。三流は道に流され、二流は道を選び、一流は道を作る。だから、私は道を作る人でありたい、そう思いました。そのためには、やはり自分がいつも一歩進むためには、世の中をキョロキョロして勉強すること、知識をいつも入れることが大切だと思います。昔の杵柄は何の役にも立たないと思います。だから私はいつも、成功したことは忘れるようにしています。成功したことは忘れたほうがいいです。忘れても、自分の経験となって身についています。成功したことを覚えていると、ただのしがらみで次の自分が同じようなことをしないとできなくて、同じようなことしかできないからです。だから、成功したことは忘れるようにしています。

私は、日本にもたくさんの教え子がいて、そして、中国にもいます。そして、今年はイギリスも行ったから、本当にかわいい教え子が世界中にもいる本当に幸せなコーチだと思います。長い間、私はスポーツを教えていますけれど、スポーツのゴールとはなんだろうと考えることがあります。スポーツのゴールとは、強い選手を作ること、オリンピックに出ること、メダルをたくさん獲ること、こんなことでは全くありません。スポーツのゴールとは、良い人間を作ることなのです。良い人間を作ることがスポーツのゴールなのです。だからその選手を教えているときには答えは出ないのです。皆さんも一緒だと思います。学校の生徒でいる間は答えは出ないのです。その子が社会に飛び立って、日本のために社会の一員としてどうなるか、そのときに初めてその教育が、自分たちは何をしてあげられたという、正しかったか、正しくなかったか、良かったかどうかという答えは、将来に出るのです。この世の中で一番というものはいろいろなものがあります。いろいろな大切なものがあります。おいしい食べ物も大切、進んだ進化したパソコンとかそのようなことも大事です。でも世の中で一番大事なものは、人なのです。その、世の中で一番大事な人、それを育てる仕事に就いてる私たちは本当に幸せな人生を歩んでいると思います。だから、そういう一番大切なものに携わる人生を歩んでいる、それに巡り合った人生を歩んでいる私たちは、精一杯にやらなければ、罰が当たるだろうと、そういうふうに思ってます。どうも長い間、ありがとうございました。

お礼の言葉

全国私学教育研究集会大阪大会

副実行委員長　坪　光　正　躬

井村先生、ありがとうございました。今から1年くらい前に、大阪でパーティがあったときに、井村先生が来られると聞いておりましたので、その会場の入り口付近で待ち構えておりまして、そして、捕まえまして、その場で、今日の講演を引き受けてもらえました。私も何回もお話を伺いますが、本当に情熱にあふれ、そして子供たち、あるいは教え子たちの、心を掴み、叱るときには叱り、叱りながらも愛情たっぷりの自分の心を相手に伝えるという技を、いつも表現豊かに私たちに話してくださいます。今日も、ここにご参会の皆様方はそれぞれ心の奥底に何かしらの感銘を得られたのではないかなと思います。先ほど、少しご紹介になりましたが、5年ほど前まで、大阪府の教育委員を務めておられました。私たち大阪の教育界にとりましては、多大な貢献をされた方です。そして、今回の研究大会で快くお話をしていただくということになりましたのも、本当にうれしい限りでありました。先生、ご覧にならなかったかと思いますが、この会の一番最初に、大阪の梅花中学高等学校のチアリーディング部に演技をしてもらいました。若い子供たちに、私たちは、本当に涙が出るぐらいの感動をおぼえ、そして勇気を与えられました。今度は、大人の井村先生ですが、世界を股にかけて活躍をされ、そして私たち大人にもまた感動を与えてくださいました。本当にありがとうございました。先生は、つい先日まで、本当に帰って来られるのかなと思うぐらいに、世界を飛び回っておられまして、2、3週間前でしたか、「アメリカに行ってるから帰って来ないかもしれないよ」なんて言われて、ドキッとしたものでしたが、忘れずに帰って来られました。ありがとうございました。

目標の設定を本当に私たちはしなければいけない。教員として、教育の活動に従事するものとして、ゴールは何か、目先のことではないということを常々私たちも考えます。

余談ではございますが、大阪は馬の走る方向に人参をぶら下げてそれで馬を走らせるというような励ましの仕方をするところですが…。

私たちは、概念的な成果主義ではなくて、本当に素晴らしい結果、心、人を育てるという立派なことを、私たちの教育の場で実践していきたいと思うところでございます。あらためて、井村先生、ありがとうございました。またますますご活躍なさいますように、そして、私個人の意見ですが、ぜひ今度は、8回目と言わずに9回目のオリンピックを日本のコーチでやっていただければありがたいなと思っています。

私学経営部会

1　研究目標　　私学行政と私学経営

2　会　　場　　シェラトン都ホテル大阪　4階 浪速の間(西)

3　日　　程

時間 / 月日	9	10	11	12	13	14	15	16	
10月25日	受付	部会開会式	講演Ⅰ	報告	講演Ⅱ	昼食	事例報告①	事例報告②	フロア・ディスカッション	部会閉会式	

4　内　　容

部会開会式　運営委員長挨拶　　明星中学高等学校　校長　**馬込新吉**

講　演　Ⅰ　演　題　「**中央から見た国と地方の教育行政と私学の対応**
― 路を拓くための私学の闘いと経営方策 ―」
講　師　東京女子学園中学校高等学校　理事長･校長　**實吉幹夫**

報　　告　テーマ　「**大阪府の私学助成（高校）の変遷について**」
発表者　大阪府府民文化部私学・大学課　課　　長　**吉本　馨**

講　演　Ⅱ　演　題　「**大阪の私学行政から見えてくるもの**
―私学の自主性と多様性はどうなるのか？―」
講　師　大阪大学大学院人間科学研究科　教　　授　**小野田正利**

研究報告①　テーマ　「**大阪の私学を取り巻く現状と課題**」
（問題提起）　大阪府私立学校審議会　委　　員
報告者　大阪私立中学校高等学校連合会　副　会　長　**草島葉子**
興國高等学校　理事長･校長

研究報告②　テーマ　「**京都府の『あんしん修学支援事業』と京都私学の取り組み**
（問題提起）　**～本校の事例を中心に～**」
報告者　京都学園中学高等学校　教　　頭　**本多和彦**

フロア･ディスカッション（意見交換会）
テーマ　「**教育行政と私学経営の課題と進路**」
コーディネーター（ファシリテーター）
(東　京)順天中学高等学校　校　　長　**長塚篤夫**
指導講師（アドバイザー）
(東　京)東京女子学園中学高等学校　理事長・校長　**實吉幹夫**
(大　阪)興國高等学校　理事長・校長　**草島葉子**
(京　都)京都学園中学高等学校　教　　頭　**本田和彦**

部会閉会式　総　括　　明星中学高等学校　校長　**馬　込　新　吉**
専門委員長挨拶　東京女子学園中学高等学校　理事長･校長　**實　吉　幹　夫**
閉会のことば　　花巻東高等学校　副校長　**大　森　松　司**

5　運営委員・指導員

委員長	馬　込　新　吉	（明星中学高等学校　校長）
副委員長	松　田　　進	（明星中学高等学校　教頭）
委　員	裏　野　隆　宏	（金蘭会中学高等学校　教頭）
	鷺　森　　正	（堺リベラル中学校　教頭）
	大　目　美日古	（英真学園高等学校　教頭）
	辻　　富　介	（明星中学高等学校　教諭）
	中　里　康　志	（明星中学高等学校　教諭）
	宮　崎　省　伍	（明星中学高等学校　教諭）
	違　口　隆　明	（明星中学高等学校　教諭）
	今　村　将　大	（明星中学高等学校　教諭）
	中　北　吉　保	（同志社香里高等学校　教諭）

6　専門委員・指導員

委員長	實　吉　幹　夫	（東京女子学園中学高等学校　理事長・校長）
副委員長	鈴　木　康　之	（水戸女子高等学校　理事長・校長）
委　員	長　塚　篤　夫	（順天中学高等学校　校長）
	木　内　秀　樹	（東京成徳大学中学高等学校　理事長・校長）
	梅　村　光　久	（学校法人梅村学園松阪法人本部　本部長）
	新　田　光之助	（筑陽学園中学高等学校 理事長・高校長）
客員研究員	野　原　　明	（文化学園大学杉並中学高等学校　特別顧問・名誉校長）
	真　城　義　麿	（大谷中学高等学校　前校長）

私学経営部会

講　演　Ⅰ

「中央から見た国と地方の教育行政と私学の対応 ― 路を拓くための私学の闘いと経営方策 ―」

東京女子学園中学高等学校　理事長・校長　**實　吉　幹　夫**

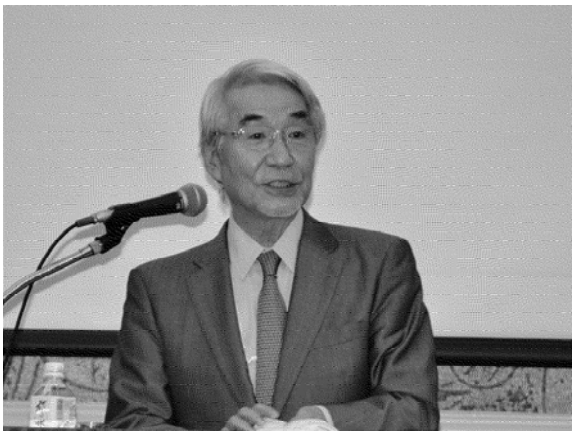

本日は6月に開催しました私学経営研修会の内容も含めて、その後の変化を見ながら、資料沿って話を進めてまいります。

1. 教育制度改革の動向

資料１は現在の中央教育審議会の構成図です。

私立学校も学習指導要領、あるいは学校教育法等に定められた事項を遵守していくことが大事だと折に触れて言われています。特に学習指導要領については、従来から「こうすることが望ましい」という義務規定ではありますが、それをどう読み込んでいくのか各学校が努力されていることだと私は考えています。

昨日の全体会における吉田中高連会長の報告で、「国家戦略特区の中にインターナショナルスクール…」という話が上がりましたが、私には理解し難い部分があると申し上げたい。私どもには学習指導要領における各教科科目の配当時間があって、かつて未履修が大きな問題となりました。「ここ迄の学びをしておいてほしい」といった資格要件として示されていることは、私どもの義務として対応しなければならないのです。しかし、インターがあの内容をどのように理解し対応していくのでしょうか。私立学校は校地・運動場・校舎1人当たりの教室の面積は規定されています。もし特区という条件下だけで、運動場もなく、どういった教室なのかもわからない形でインターナショナルスクールを創ることができ、高校の卒業認定資格を与えるというのは果たして如何なものか。疑問を禁じ得ません。本件はおそらく各都道府県の私学審の各専修学校・各種学校の専門部会で扱われるでしょうが、中高部会にも関連する問題でしょう。今後の動向に留意しつつ、国に対して事を申し上げていかなければならないと考えています。

中高連では、吉田会長が就任以来「もの言う私学」「行動する私学」を旗印にしており、中教審の各部会等には、吉田会長をはじめ各学校の先生方が参画し、私学の意見やものの考え方を申し述べているという実態があります。

資料2は、中教審の初等中等教育分科会・部会における主要課題の検討状況一覧で、後日私どもに示される課題として注視して頂きたい。

資料3は政府の教育再生実行会議提言の進捗状況をまとめたものです。昨日報告でも話が出ましたが、私立学校に対して「教育再生」と軽々に言ってほしくはないのです。私どもはそれぞれの学校が、私立学校は全ての学校がそれぞ

れの創立者のミッションによって創られた、いわゆるミッションスクールなのです。各学校はそれぞれの哲学、理念を持って、その中で子どもたちを預かり、運営されているでしょう。各都道府県にある公私立高等学校連絡協議会は主に高等学校の受入計画、改編・新設等の問題を扱っていますが、東京の協議会で私は常に公立に向かって「貴方がたはこういう学校・ああいう学校にしたいとしきりに言うけれど、本当にそれが哲学に基づいているのか」と問うています。また、例えば学制改革については、「4・4・4」制が声高に言われ、一部の学者等の発表を以て「4・4・4」制が良いという決めつけ方をするのには些か疑問があると言わざるを得ません。

一方、教育再生実行会議は、2月26日にいじめ対策や体罰問題等に関する「第一次提言」を発表し、4月25日には教育委員会制度の改革案を示した「第二次提言」、5月28日にはグローバル化に対応するための大学教育等のあり方、教育環境づくり、大学のガバナンス等の改革案を示した「第三次提言」が次々と出されました。

これらの提言に関しては中教審が詳細な制度改革案を検討し、平成26年通常国会に改正関連法案が提出される予定ですので、先生方には今後注意深く関心を寄せて頂きたいと思います。

①公立高校授業料無償化・高等学校就学支援金制度

資料4・5として示した公立高校の授業料無償化、高等学校等就学支援金制度の見直しについては、昨日中高連協会長・事務局長会議において文部科学省担当者から説明を聞いたところです。民主党政権下で公立高校授業料無償化、そして高等学校等就学支援金制度が創設された訳ですが、政権では当初法案時から自民党が主張していた所得制限の導入を含めて、今年5月自民党と公明党の間で見直し協議が行われ、両党政調会長同士で合意・調印されたのです。

8月27日の両党合意事項では、所得制限の導入基準額は910万円とする。公立学校も不徴収ではなく私立と同じ就学支援金制度に変更し、公私立問わず全ての層から授業料を徴収する。但し、世帯年収910万円未満の場合は就学支援金が支給される。世帯年収910万円以上の生徒には高等学校等就学支援金は支給しない制度に変わって行きます。新制度を受けて、従来就学支援金を受けていた無償化対象者は約360万人から280万人程度に減り、これによって捻出された金額にして約490億円を財源に、給付型奨学金の創設、あるいは私立高等学校への授業料軽減策の拡充に充てると言われています。

文部科学大臣も都議から衆議院議員となって熱い思いを持って活動されてきた方で、文部行政については自分の専門分野だと名言しており、思い入れが強いが故に心配な面もあるのです。

制度変更にあたっては、従来恩恵を受けていた子どもが受けられなくなるのは困ることから、あくまでも新制度は平成26年4月入学生から学年進行で適用される旨ご承知頂きたい。

②地方教育行政について

資料6「今後の地方教育行政の在り方について」に示された通り、教育再生実行会議が4月15日に提言した教育委員会制度の見直しの方向性に基づき、文科大臣から同月25日中教審に「今後の地方教育行政の在り方について」諮問されました。中教審は休止状態であった教育制度分科会を再開し審議を進めています。同分科会では義家政務官(当時)―北海道・北星学園余市高校教諭時代にヤンキー先生として有名になり、後に政治家に転向された―が、委員である吉田会長の隣に座っており、身近で接した吉田会長も「彼はものがよくわかっている」と言っています。義家議員とは今回いじめの問題で私もお付き合いがありますが、大変よく勉強されています。恐らく彼も文科行政をご自身の政治使命として今後活動していくのでしょう。

10月10日に取りまとめられた中間報告「今後の地方教育行政の在り方について(審議経過報告)」には A 案(教育長を首長の補助機関とす

るとともに、教育委員会を首長の附属機関とする)・Ｂ案(教育長を引き続き教育委員会の補助機関とするとともに、教育委員会をその性格を改めた執行機関に改革する)という2案が併記されましたが、最終的にはこれらを1案にまとめ年内に答申することになります。　教育委員会は自ら判断して教育行政の事務を執行する権限を有する執行機関と位置付けられている現行制度にはＢ案の方が近い。他方Ａ案で政治的な中立性が保つことができるのか。特に極端な教育長が現れた場合、その地の私立の先生方が大変な苦労されることになるでしょう。

不易流行という言葉があって、例えば自分の生育歴や経験といった不易の部分だけを一つの柱として教育を語り、一人の人間の思い込みによって教育の在り方が変わってしまうのは、些か違うのではないでしょうか。昨今の世の中では「グローバル化」「多様化」盛んに言われていますが、この多様化こそ私立学校が持っている特色です。多様化とは、人の話に耳を傾けて、論破するのではなく互いに協調しながら事を進めようということです。1996年にユネスコが打ち出した「21世紀の教育」とは何か。教育が依って立つべき4本の柱として、“learning to know”“learning to do”“learning to live together”そして“learning to be”という「4つの学び」が掲げられました。2003年の学習指導要領改訂では「生きる力」という言葉を随分と耳にしました。当時の改訂に関係された有馬朗人・元東京大学総長は、「生きる力ではなく、生き抜く力にしたかった」と言われましたが、大事なのは、「共に生きる」という気持ちを子どもたちが学びの中に持っていくことだと思うのです。「生きる力」は、個人が生きるというだけではなく、子どもたちがこれからの時代と社会、いろいろな組織を自分たちの手で作っていくことでもあります。アメリカのデューク大学の研究者は2011年ニューヨークタイムズに発表されたインタビューの中で、「2011年度にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時に今は存在していない職種に就くだろう」という予測を語っていますが、子供たちがこういうことを理解していく上でも多様性は大事なことです。Ｂ案は責任の所在が曖昧になるとの批判も当然あるでしょう。いずれにしても、来年の通常国会には地方教育行政法の改正法案が出されることになります。

③大学入試・高校学習到達度テスト

資料７は「大学入試」「高校の学習到達度テスト」という私学にとって非常に悩ましい問題であります。教育再生実行会議は6月以降に第四次提言に向けて決定するでしょうが、10月11日に高大接続・大学入試についての審議内容が「素案」として私どもに示されました。即ち、1点刻みの選抜を行う現在の大学入試センター試験を改革して、成績は大まかな5～10段階別の表示を想定しています。各大学には共通テストで一定の学力を確認した上で、面接、論文、受験生の意欲等も総合的に評価し選抜するよう促す。導入時期は5年、6年後を想定しており、現在の高校生には適応しないとしています。これでは東大を頂点としたピラミッドの大学が更に進化していくのではないか、私は心配でなりません。諸外国に比べて日本の子どもたちや学生が、あるいは日本の大学の評価を一つの論点としながら大学改革を進めるという時に、確かにある集団が学校に集まることで授業等が進めやすく教育効果が大いに上がるのは私学の皆さんはご承知のことでしょう。小渕内閣時の教育改革国民会議ではエリート教育への注力が強く提起されました。しかし日本の社会は1%のエリートによって作られたのではなく、戦後の日本を興す原動力となったのはむしろ識字率が高く、教養を持った、勤勉な大勢の国民による下支えがあったからなのです。

高校の到達度テストについては、基礎的な3教科(国語、数学、英語)で高校2年・夏に実施し、1年後高3での再受験も可とするとの想定で、学習への意欲を上げることを狙いに、希望参加型試験とし。大学一般入試には利用しないとしています。高校2年から受験可能になると、受

験勉強の早期化と先鋭化が助長され、日本の学校文化の象徴でもある部活動(課外活動)や学校行事に専念する生徒が大幅に減る危険があり、きめ細かい配慮や検討が必要である。このような懸念を持って中高連としても意見書を提出しているところです。教育再生実行会議は11月に提言をまとめ、その後中教審で導入年度等制度設計の具体策が議論されることになります。

2012年改訂の中学校学習指導要領では初めて「学力は何か」を総則に明示しました。一つは従来型の知識・技能の習得―言い換えれば「学んだ力」がどこまで上がったか確認できる。二つ目に示されたのは習得した知識・技能を活用して目の前にある課題を自分で見つけ解決していく「学ぶ力」。これはOECDが2000年スタートしたPISA調査の「リテラシー」に当たります。3つ目の学力は「学ぼうとする力」―いわゆる意欲、興味・関心です。小学校・中学校・高校では公立学校における学習評価が改訂され､相対評価から絶対評価へと変更になる時に、意欲・関心という言葉が前面に出てきました。その意味では「学ぼうとする力」―意欲は、自ら学ぶことは少ない小学校段階の子どもたちには大人が「勉強しなさい」と言う必要がある。しかし､中学・高校段階で私どもが「勉強しろ」というだけでは子どもたちが得る知識は限られたものになるでしょう。

私が学校で、各クラブの部長やキャプテンに就いた人たちに常々言うのは、「自分がわかっていることや自分ができる技量だけで後輩に指導するのではなく、むしろ自分にないもの、自分ができないものを後輩に要求していく。それが部長なりキャプテンなりの仕事だ」ということです。最近は嬉しいことに、甲子園出場校の中に背番号10番・11番のレギュラーではない生徒がキャプテンや主将としてベンチに入り、部員を引っ張っている姿を見かけます。私は自分の言い方が間違ってなかったなと思うのです。学ぶ意欲は自ら出てくることが肝要であり、周りが一生懸命働きかけるものではない。先述の「65%の小学生が…」―こんな世の中であればあるほど自分で理解しようとする姿勢が子供たちに身に付いていなければ、私どもが幾ら叱咤激励して、テストで点が取れる、学力・成績が上がると言っても、その子に蓄積されて力になることはない。どうやってこれらを引き出していくのかは自分の学校の課題でもあります。

世の中の議論で「テストをしなければ子供たちは勉強をしないからテストを課すのだ」と主張する人がいます。中高一貫教育校を制度化した時に、入学者選抜にあたっては公立では学力を判定するテストを課してはならないと学校教育法には書かれていますが、教育委員会、教育指導部は「預かる生徒にどの程度の学力があるかわからないので学力テストを課したい」と言うのです。しかし私どもにとって大事なことは、子ども達と一緒にものを考えていくという姿勢であって、子どもが持っている力をテストだけで計るということではありません。テストの在り方を社会の中で変えていき、テストに対するものの考え方を転換していかなければ、国の政策が求めている、国が期待するような子どもたちが育つとは私にはとても思えません。テストの有り様を研究することも今後は必要でしょう。

④グローバル人材育成について

資料８『初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成』について。グローバルと言ってもいろいろな解釈があって、ただ単に英語教育をすればグローバル人材が育つという短絡的なものの考え方があるようですが、何をもってグローバルと言うのか明確にすることが先決でしょう。教育再生実行会議が5月28日に取りまとめた「第三次提言」を受けて、グローバル化に対応した教育の充実に係る国の政策が明らかになりました。来年度予算の概算要求段階では、小・中・高等学校を通じた英語教育の強化策として先進的な取組をする学校を支援する。あるいは教材の整備、教員の指導力強化、TOEFL等外部検定試験を活用して生徒の英語力の調査を実施するといった事業に予算をつけるとして

います。高等学校段階ではグローバル・リーダーを育成する先進的な高等学校をスーパーグローバルハイスクール SGH に指定する。また高校生の留学促進の為、国、都道府県、学校、企業等社会総がかりの支援が謳われています。特に昨日話題になった国際バカロレア IB に関しては、平成30年までに200校認定校を目指して、その普及・拡大の為に日本語ディプロマプログラム DP の開発・導入を図るとしています。

しかし日本ではこの IB 資格で受け入れると表明している大学は殆どありません。ここが大きな問題です。外国の大学へ進む為に IB を取得した人にとっては一つの資格となり、生きる道も開けるでしょうが、日本からの人材流出は避けられない。大学の先生方が、国の政策を受けて自分の大学がどうあるべきかしっかり考えなければ、高等学校としては IB 教育プログラムを単位に組み込むのは難しいと私は思うのです。教科によっては IB 資格を生徒に取得させる為の教員養成が欠かせません。

日本私学教育研究所では、9月28日から10月2日にかけて IB 教育の先進国と言われるシンガポールで私立学校専門研修会・国際教育研究部会を開催し、40名を超す先生方が参加されました。研究所としても関連情報を発信できるよう IB 教育の研究を進めてまいります。

⑤学制改革について

資料9『「平成の学制大改革」に関する提言』―自民党教育再生実行本部第2次提言について話を進めます。

現行の「6・3・3制」を変更し複線化を図り、例えば「4・4・4」制、あるいは「5・4・3」制にしたらどうかといった見直しが議論されています。当初案の5歳児教育の義務化を視野に入れた「5・4・4制」は見送られ、幼稚園や保育所等の活用を検討するとしています。教育の仕組みの多様化・複線化は世界の流れであり、「世界標準」に応じて何れは検討を要するでしょう。

学校法人開智学園(埼玉県)の総合部は「4・4・4」制を運用面で採り入れ学校運営をされています。平成23年第59回全国私学教育研究集会群馬大会教育課程部会でその事例発表を行っていますので、各学校へお送りした群馬大会研究集録をご参照頂ければと思います。

東京では玉川学園、聖心女子学園が「4・4・4」制に取り組んでいます。東京では都知事の肝いりで公立小中高一貫教育校を1校創るという構想が突如出て来て、基本構想検討委員会が来年4月頃までに最終答申を行うと思います。責任者の部長に話を伺ったところ、小学校1年生から理数系を得意とする子どもたちを世界に通用するエリートに育てていくと言うのです。子どもたちは学びを通じながら、自分の将来を見据えて、高校あるいは大学の段階でそのためにどういう学びをしようかと初めて気がついてくるのに、小学校から理数だけに特化するとは一体何を考えているのか。そこに理念や哲学がはっきり見えてこないと感じています。平成29年開設を目指すとのことなので、私どもとして適宜意見は申し上げていかなければなりません。

⑥いじめ防止について

資料10～13は「いじめ防止対策推進法」等に関するものです。

今般「いじめ防止対策推進法」が先の通常国会で成立し法制化されました(6月28日公布・9月28日施行)。同法の中で国は、「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定を定めること」とされ、文科省は急遽有識者から成る「いじめ防止基本方針策定協議会」を組織し、私学代表の委員として私が参加しました。10月11日「いじめ防止基本方針」が国から示され、これを受けて各都道府県では条例化が求められ、当然に学校も方針の策定と対策組織を作ることが義務付けられました。よくよく読み込めば学校が対応すべきことが見えてくると思います。基本方針では細部に亘りまだ示されていない部分もあるので、学校評価が学校教育法に盛り込まれた時と同様、今後「ガイドライン」が作成されることになるでしょう。

この会議に参画していた県や市の教育長は、「早く国が基本方針を示してほしい」と待っているだけで、自分たちが率先して作ろうとはしまないのです。市教委等では非常に良いものを既に作られており、それを示して確認すればいいだけの話なのに、待つというのは姿勢として些か違うのではないか。我々私学は自分たちで工夫していくということが常に求められていますから余計に違和感を覚えるのです。

この法律の一番肝心なところは、いじめの抑止や早期発見に向けて学校が実施すべき対策を定めていくことです。ただ「防止」と言っていながら、後で「重大事態が発生した時」と言っており、その部分が非常に多くなっています。いじめをなくすのは無理だとしても、防止対策をもう少し盛り込むべきです。会議で当時の義家政務官は「無理でしょう、あれだけ国会中継の中で、国会議員がいじめを行っているのを子供たちが見ているのだから。まずは国会から改善しなければ､幾ら法律ができたからといって、子どもたちへのいじめ防止にはなりません｡」とおっしゃった。このいじめ防止対策推進法を受けて、地方公共団体が条例や指針、方針を創るとなれば、学校教育法や地方教育行政法改正の動きも当然出てくるでしょうから、その時に苦しい思いはしたくないのです。その意味では私学が教育委員会の配下に置かれることのないよう、各都道府県でも条例を作られる際にご関係の先生方にはくれぐれも注意して頂きたいと思います｡東京都ではこの条例作りにあたって、教育委員会だけで作られては困るので、私学所管の生活文化局私学部への配慮といった意見を私どもから具申する機会を頂いています。

特に、資料13は学校における「いじめ防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイントを文科省が示したものです。これを読み込んで、学校の方針作りにお役立て頂きたいと思います。

⑦全国学力調査

資料14は今後の全国学力・学習状況調査についてです。平成26・27年度も悉皆調査で実施され、私学の参加が任意なのは従来通りです。本年度の私学の参加は東京では47.8％と幾分かは増えていると文科省からは聞いています。

⑧高等学校広域通信制課程

資料15「高等学校広域通信制課程の所轄庁の関与について」は私どもにとって悩ましい問題です。中高連としては、文科省には通信教育制度を作った教育の最終責任者として、これらの学校に対する指導をすべきであると強く要望してきましたが、従来は残念ながら具体的な動きは見られませんでした。この問題が今話題になっているのは、規制緩和、特区制度の流れに乗って各都道府県に林立された「株式会社立の広域通信制高等学校」の存在によるところが大きい。実際には学校法人が運営している通信制の中にも問題がある学校もあり、各都道府県は苦労されています。問題は広域通信制と言いながら、認定は本校所在地の都道府県である為、他の都道府県にサテライト校や協力校がある場合は、その都道府県の所管部署としては見えないところがある。役所同士連絡を取り合い、問題の所在を意識づけさえすれば、都道府県都市間の連携は可能だと思うのですが、なかなか余分な仕事はしてくれないようです。

終わりに

この他の私学の取り組みとして、いわゆる不登校となった生徒を「自分たちがせっかく預かった子供なのだから、自分たちの枠の中でこの子たちの成長を見よう」と、福岡県私学協会は学習支援センターを創って受け入れています。京都府も府私立中高連が中退者・不登校生向けに府私学修学支援相談センターセンターを開設されたと聞いています。学校単独で取り組むには非常に費用が掛かる為、各都道府県の私学協会がしっかり対応していくのは大事なことです。東京では玉川学園が小学校段階からずっと対応しており、「なかなか大変だ」という話を聞いていますから、教員からは「うちの学校は

先進的な学校としてこのことに取り組まなくて良いのか」といった声も上がってはいますが、なかなか悩ましい問題だと思っています。

私は常々、ルールというのは「作る側」に回るべきだと考えています。吉田先生が中高連会長に就き、現在は中教審委員を任されています。「お上の決定に従うだけの時代は終わった。これからは私学が日本の教育制度を作らなければならない」―彼は私たちとの話の中でこう言ったのです。まさに今、この「ルール」というものをどう考えたらいいのか。ここに「なぜ欧米人は平気でルールを変えるのか～ルールメイキング論入門」という本があります。これは、よく日本の選手が世界で活躍をすると、スキーや柔道で言えば、板の長さや胴着が変えられるといった日本にとって不利なルール改正がなされています。幕末の開国以来、欧米の列強に苦杯を舐めさせられ続けた歴史が我々にとってトラウマとなり、これらのルール変更を甘受してきたのではないか。この本では「ルールは作る側に回ってこそ大きな利益を得ることができる」と主張しています。さらに言えば、ルールとプリンシプル(原理・原則、主義・信条)の違いについて私どもは考えてみる必要があります。日本では一度ルールを作るとなかなか変更しない。不易流行の「不易」の部分は大事にしながらも、流行の部分も考慮することが我々には求められます。憲法の問題も同じかもしれません。自分たちでは変えられないから第三者を入れて、その途端に作ったルールが余り役に立たなくなって苦しむ。そう言えば今度は「私学エゴ」だと随分と言われます。今こそ教育の世界で、私学は我々が持っている様々な経験値を一つひとつ提示し、いろいろな選択肢を提供できる。これこそが正に私学の多様性だと言えるでしょう。

今や私学が「日本の教育のルールを作る」という新しい時代を拓く意義ある行動に出ることなしに、真のルール変更＝「教育再生」を実現することはできない。そんな気概をもってこれからも進んで参ります。

ご清聴頂き有り難うございました。

配付資料

講　演　Ⅰ

「中央から見た国と地方の教育行政と私学の対応 ～路を拓くための私学の闘いと経営方針～」

東京女子学園中学高等学校　理事長・校長　實　吉　幹　夫

1．教育制度改革の動向

資料 1　中央教育審議会の構成〔文部科学省〕…P.1
資料 2　中央教育審議会等での初等中等教育関係主要課題の検討状況一覧〔日本私学教育研究所〕…P.2
資料 3　教育再生実行会議提言の進捗状況（平成 25 年 6 月 26 日現在）〔教育再生実行会議〕…P.3～7

（1）公立高校授業料無償化・高等学校就学支援金制度の見直しについて

資料 4　公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の見直しに関する確認書〔自由民主党・公明党〕…P.8
資料 5　関連新聞記事（8 月 28 日東京新聞）…P.9

（2）地方教育行政について

資料 6　「今後の地方教育行政の在り方について」（中央教育審議会教育制度分科会審議経過報告）〔概要〕…P.10～11

（3）大学入試・高校学習到達度テストについて

資料 7　関連新聞記事（10 月 3 日朝日新聞）…P.12

（4）グローバル人材育成について

資料 8　初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成（平成 26 年度予算概算要求）〔文部科学省〕…P.13～18

（5）学制改革について

資料 9　「平成の学制大改革」に関する提言（自由民主党教育再生実行本部第二次提言抜粋）〔自由民主党〕…P.19

（6）いじめ防止について

資料 10　いじめ防止対策推進法（概要）〔文部科学省〕…P.20
資料 11　いじめ防止対策推進法に定める組織〔文部科学省〕…P.21
資料 12　いじめの防止等のための基本的な方針（概要）〔文部科学省〕…P.22～23
資料 13　学校における「いじめ防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイント〔文部科学省〕…P.24～28

（7）全国学力調査について

資料 14　平成 27 年度全国学力・学習状況調査の予定について（周知）〔文部科学省〕…P.29

（8）高等学校広域通信制課程について

資料 15　広域通信制課程に対する所轄庁の関与について〔中央教育審議会高等学校教育部会〕…P.30～36

（9）その他

2．その他

資料１

中央教育審議会の構成

（第7期:平成25年2月15日～平成27年2月14日）

（平成25年8月2日現在）

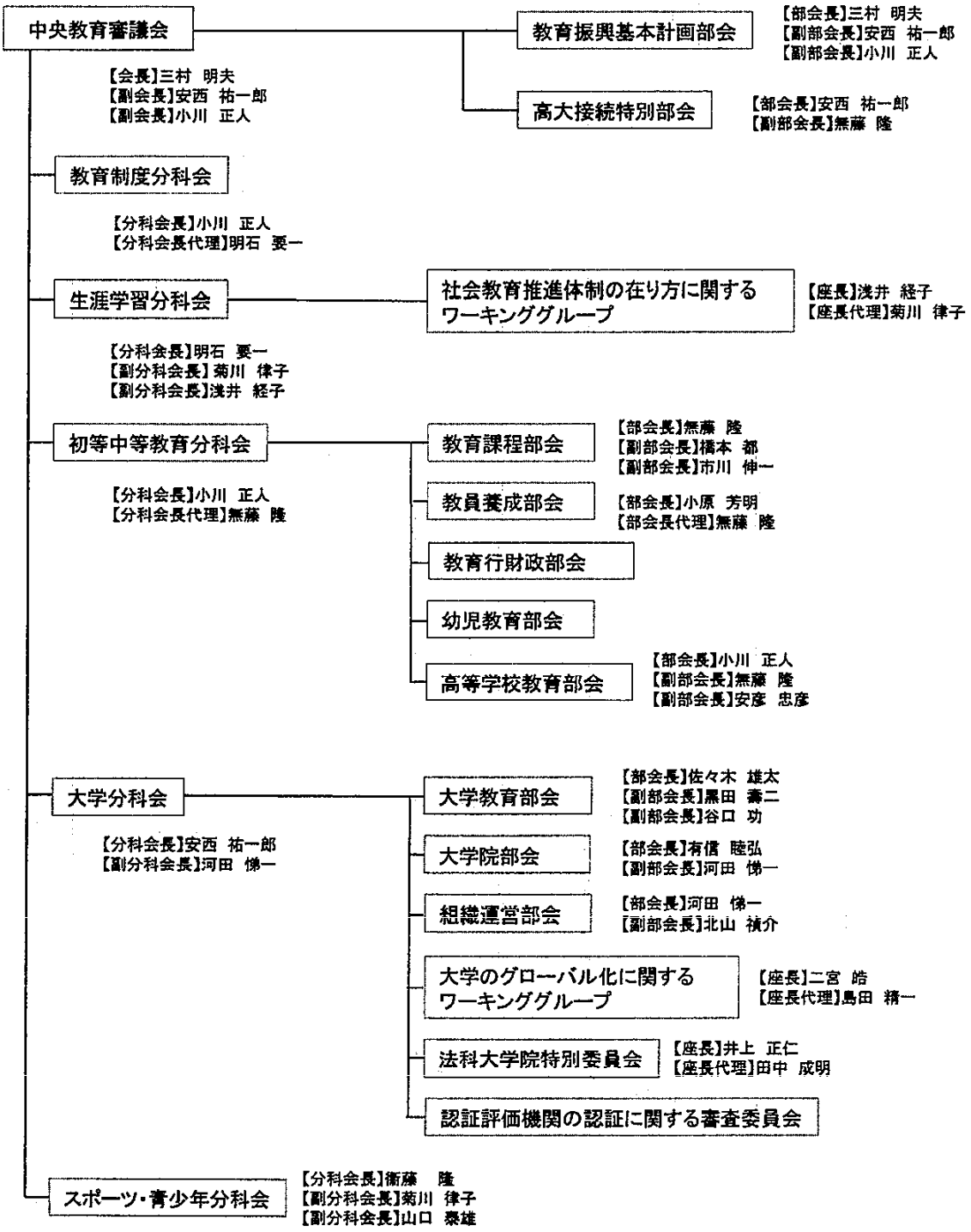

資料２

資料２

中央教育審議会等での初等中等教育関係主要課題の検討状況一覧

検討部会等	私学団体代表の委員	検討事項	【第6期】～平成25年1月31日	【第7期】平成25年2月15日～	～平成26年3月（年度内）	平成26年度以降
中央教育審議会	委員 吉田 晋 （中高連会長・日私教研理事長）	各分科会等の審議の取りまとめ	－	－	－	－
教育振興基本計画部会	－	第2期教育振興基本計画の策定	平成24年8月24日「審議経過報告」取りまとめ→パブリックコメント→答申に向けて審議	4月25日 答申 → 6月14日 閣議決定 → 基本計画に基づく文科省の取組		
高大接続特別部会	委員 吉田 晋	高校教育と大学教育の接続・連携	平成24年8月28日「特別部会」設置	1年を目途に大きな方向性を整理 → ●高校教育、大学入試、大学教育を一体として捉えた質保証・質的転換について検討		
教員の資質能力向上特別部会	委員 吉田 晋	教員の資質能力の総合的な向上方策	平成24年8月28日「答申」	養成、採用、研修の一体的改革の推進 → ●主要な取組は教育振興基本計画へ盛り込む		
教育制度分科会	委員 吉田 晋	今後の地方教育行政の在り方	－	4月25日 諮問 → 10月10日 審議経過報告 → 年内 答申予定 → 26年通常国会改正関連法案提出予定 → 改正関連法の施行予定		
初等中等教育分科会	委員 吉田 晋	各部会等の審議の取りまとめ	－	審議 → 8月10日 改正省令案パブリックコメント実施 → 26年通常国会改正省令案提出予定 → 改正省令の施行予定		
教育課程部会	臨時委員 中川武夫 （日私教研所長・中高連常任理事）	①幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）の策定 ②日本語の指導が必要な生徒等の特別な教育課程	－	6月3日 年齢審議終案了承 → ●小学校の英語教育の抜本的拡充の検討		
教員養成部会	委員 吉田 晋	教員養成課程の質の向上等	平成25年1月30日「教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定に関する審査について」取りまとめ			
高等学校教育部会	専門委員 長塚篤夫 （中高連常任理事・日私教研理事）	今後の高等学校教育の在り方（8月以降希望参加型到達度テストの詳細を制度設計、定・通・総合学科の検討）	平成25年1月28日「審議の経過について」取りまとめ	審議経過を踏まえ引き続き審議 → 年内 審議結果取りまとめ予定		
協力者会議 全国的な学力調査に関する専門家会議	委員 長塚篤夫 （中高連常任理事・日私教研理事）	①全国的な学力調査の実施方法 ②調査結果の取扱い ③調査結果の活用に関する取組の推進方策 ④調査結果の専門的な分析	－	7月5日 発足 → 5月27日 25年度調査結果公表 → 11月 26年度調査実施要領策定 → 12月 25年度課程分析調査結果公表 → 4月22日 調査実施		
いじめ防止基本方針策定協議会	協力者 實吉幹夫 （中高連常任理事・日私教研副理事長）	いじめ防止対策推進法に基づく「いじめ防止基本方針」の策定	－	8月7日 設置 → 9月28日 法の施行 → 10月11日 取りまとめ		
教員免許更新制度の改善に係る検討会議	－	①小学校外国語活動、道徳教育、特別支援教育への対応 ②免許状更新講習と10年経験者研修の在り方 ③教員免許更新制度の改善	平成25年9月13日「検討会議」設置	9月13日 設置 → ①及び②中間報告取りまとめ予定 → 7月 ③最終報告取りまとめ予定		

2013.10.15 一般財団法人日本私学教育研究所・一般研修係

資料３

教育再生実行会議提言の進捗状況（平成25年6月26日現在）

（http://www. kantei. go. jp/jp/singi/kyouikusaisei/dai10/sankou1. pdf）

資料４

公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の見直しに関する確認書

自由民主党及び公明党の政務調査会長は、公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の見直しについて、以下の点を確認する。

一、公立高校授業料無償制・高等学校等修学支援金制度を見直し、公立高等学校の生徒に就学支援金を支給することとした上で、国公私立の高等学校等の生徒に支給する就学支援金について、都道府県関係者及び学校現場の意見を十分に踏まえ、平成２６年度から、保護者の収入に応じた所得制限を新たに導入することを目指す。

二、所得制限の基準額は、９１０万円とする。

三、所得制限により生み出された財源は、高校生等の教育費負担の軽減に必要な経費に充てる。

四、教育費負担の軽減のための具体的施策として、以下の事項を実施する。

（１）「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の趣旨に基づき、低所得者層の教育費負担の軽減を図るため、奨学のための給付金制度を創設する。

（２）私立学校が果たしている役割の重要性に鑑み、教育費負担における公私間格差の是正を図るため就学支援金の加算を行う。

（３）現行制度の導入の際に併せて行われた特定扶養控除の縮減により負担増となった特別支援学校、定時制・通信制高校の生徒への支援を行う。

（４）就学支援金の支給の対象を、高校に類する教育課程を有する海外の日本人学校等及び国内の各種学校等の生徒に拡大する。

（５）その他、見直し後の制度の実現のために必要な措置を講ずる。

五、上記のことを実現するため、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」を平成２５年秋の臨時国会において改正する。

以上、確認する。

平成２５年８月２７日

自由民主党　政務調査会長　高　市　早　苗

公　明　党　政務調査会長　石　井　啓　一

資料５

東京新聞　2013年8月28日

「中間層　恩恵世帯減る　高校無償化　所得制限　年収910万円超で合意」

資料６

今後の地方教育行政の在り方について（中央教育審議会教育制度分科会審議経過報告）【概要】

（http://www. mext. go. jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/__icsFiles/afieldfile/2013/10/16/1340415-1-1_1. pdf）

資料７

朝日新聞　2013年10月3日(木)夕刊

「センター試験 衣替え　１点刻み改め段階評価　再生会議素案」

資料８

初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成

（http://www. mext. go. jp/component/b_menu/other/__icsFiles/afieldfile/2013/08/30/1339146_5. pdf）

国際バカロレアの推進　【拡充】】

（http://www. mext. go. jp/component/b_menu/other/__icsFiles/afieldfile/2013/09/06/1339145_8. pdf）一部

資料９

「平成の学制大改革」に関する提言

（https://www. jimin. jp/policy/policy_topics/121588. html → PDF 平成の学制大改革部会）

資料10

いじめ防止対策推進法（概要）

（http://www. kantei. go. jp/jp/singi/kyouikusaisei/dai10/sankou2. pdf）

資料11

いじめ防止対策推進法に定める組織

（http://www. mext. go. jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/10/24/1340464_01. pdf）

資料12

いじめ防止等のための基本的な方針（概要）

（http://www. pref. osaka. lg. jp/attach/6686/00135882/2510_ijime_kihonhousin_gaiyou. pdf）

資料13

学校における「いじめ防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイント

（http://www. mext. go. jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1340769. htm）

資料14

平成27年度全国学力・学習状況調査の予定について（周知）

平成25年9月12日　文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室

資料15

広域通信制課程に対する所轄庁の関与について

（http://www. mext. go. jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/siryo/__icsFiles/afieldfile/2013/07/23/1337780_2. pdf）

構造改革特区による株式会社立学校一覧（略）

私学経営部会

報　　告

「大阪府の私学助成（高校）の変遷について」

大阪府府民文化部私学・大学課　課長　吉　本　　馨

皆様おはようございます。ただいまご紹介いただきました大阪府私学・大学課長の吉本です。30分間の時間ですけれども大阪の私学助成について、特に高校にしぼって、お話をさせていただきます。

歴史等についてお話させていただきたいと考えております。それから、今の現状の授業料支援補助金のところにも触れますが、そちらは午後に興國高校の草島先生がお話になられますので、なるべく重複しないようにお話をさせていただけたらと考えていますので、よろしくお願いします。

私は今年の4月から私学・大学課長に就任をしていますが、平成10年から13年までの4年間は私学課におりまして、高校を担当するグループにおりましたので、十何年ぶりに私学課に帰ってきたというような経緯です。その間はどちらかというと財政課というところで、私学助成の見直し等をやるような部署にも居りましたし、私学課が終わって、平成14年からは4年間、教育委員会のほうにもおりまして、その後また行政改革課というところに行き、ここも見直しをするような部署でございます。橋下知事が平成20年2月に就任されましたけれども、その時に改革プロジェクトチームというものができ、大阪府の事業全部の見直しというような財政非常事態宣言とか、収入の範囲内で予算を作るというようなキャッチフレーズでやられましたけれども、そのチームで見直しのほうにも入っていました。平成25年4月からこの私学課に戻ってきたというような状況でございます。ですから、今日の資料は、平成10年からグラフ等が始まっていますが、私が平成10年から私学課にいたということで、それ以前というのは私もあまりよく分かりませんので、そこからの歴史というような形でお話をさせていただきたいと思っております。

まず資料「公立中学校卒業者数の推移」ですけれども、これは公立中学校の卒業者数ということで、だいたい全国的にどこでもそうなので

すが、昭和62年から平成7年くらいが公立中学校の卒業者のピークということになっておりまして、一番ピークで、14万7000人くらいのものが、現状、7万5000人とほぼ半減ということで、昭和54年度から57年の急増期は大阪府では非常に高い山でございましたが、この急減期もまた非常に深い谷といいますか、非常に多い時と少ない時の差が全国的に見ても多いというのが大阪の特性と思っております。

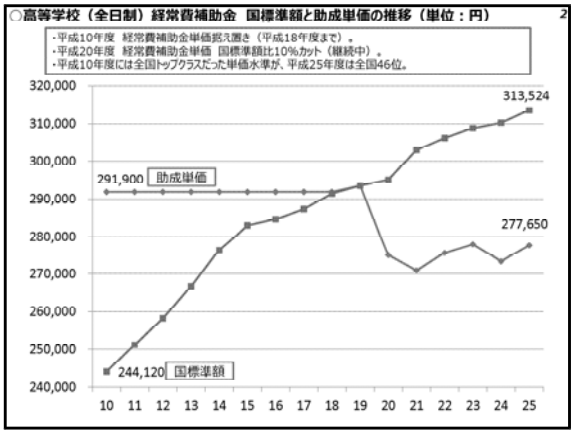

「高等学校（全日制）経常費補助金　国標準額と助成単価の推移」ということで、上のほうが大阪府の助成単価。下の折れ線グラフが国の標準額、国の単価です。標準だから右肩上がりに上がってるというような状況で、大阪府も経常補助金は平成10年の頃は29万1900円で、標準額と比べても5万円ほど高いということで、全国でかなり高い順位にありました。何位であったかは忘れましたけれども、全国的に非常に高い水準であったと思っておりますが、これが右下に下がっておりますが、橋下知事が就任をされて、高校の経常費助成についても10%カットを行うということで､単価が下がっております。今で言いますと、そこにも書いておりますように平成25年度の単価の水準は全国46位、確か去年は47位、最下位だったと聞いております。今からも財政状況が厳しくなるということで、もともと平成9年までは国、大阪府の単価もずっと右肩上がりでどんどん上げていっておりましたが、財政が厳しいということで、平成14年に横山ノック氏が知事に就任されましたけれども、このときに、後で出てきますが、授業料軽減予算の見直し。平成8年のときに財政健全化方策案というのが進みまして、その時私も財政課におりましたけれども、それで初めてこの経常費の助成単価を据え置いたのです。それで、さらに平成20年の橋下氏のときに単価を初めて切り下げたというような状況でございます。

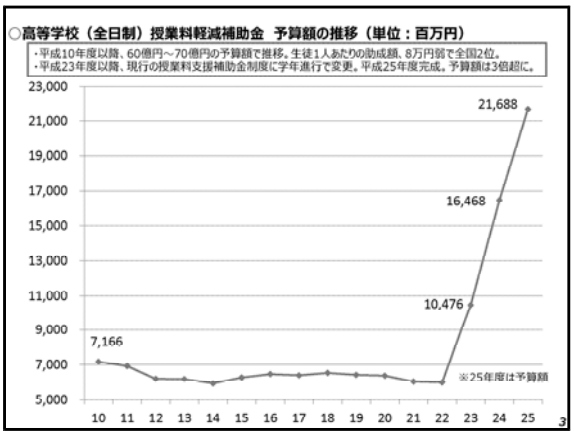

それに比べまして、高等学校（全日制）授業料軽減補助金　予算額の推移でございます。これはずっと平成10年くらいから70億円前後、70億円から60億円くらいの間をほぼ行き来していたのですが、それが平成23年から新しい授業料支援補助金制度ができまして、見ていただくと分かりますように70億円くらいだったのが、今年度の当初予算だと216億円くらい、3倍以上の金額になっているということで、生徒一人当たりではいくらというのが下のグラフです。

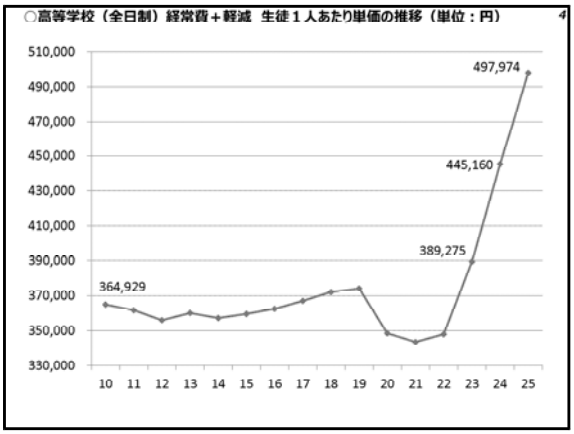

これも平成25年なら49万7000円ということで、非常に右肩上がりで。経常費単価は切っているといいますか、削減をお願いしているのですが、授業料支援補助金をかなり拡張してきたということで、50万円弱の水準までいっている

というのが今の状況でございます。これがだいたい経常費補助金の考え方です。

橋下前知事がなぜ経常費補助金をカットされたかということなのですが、もともと橋下氏の頭の中が、任意補助金みたいなもの、これは別に私学だけに関わらないのですけれども、任意補助金については、全体的に何に使っているのかよくわからないと。やはり事業、特定の事業をやることにきちんと補助金を出すべきではないのかということで、だいたい他もそうですが、任意補助金というのはかなりその当時カットされております。特にトラック協会等もかなり。私学助成も当然非常にもめにもめたのですが、トラック協会などもいろいろ補助金が出ていたのですが、それも全額カットというふうなことです。事業費もそれぞれ、業界団体ともやりあったという事を記憶に覚えています。私学もそのころ平岡正巳先生が中高連の会長をされていたと思いますが、橋下前知事と中高連の平岡正巳先生が話をされていたことを私も見ておりましたので記憶に残っております。

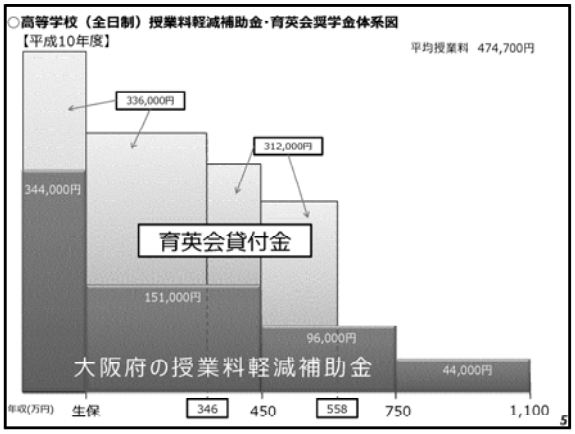

授業料軽減補助金と育英会の貸付金がどのように変わってきたかということですが、上の図は平成10年度からの大阪府の授業料支援補助金の形です。それまでは、年収にかかわらず、全員に最低1万7500円の金額を全家庭に支給していたのですが、平成10年度から低所得者に手厚くするという考え方で、新しく生保世帯に対する補助金を一番大きく、34万2000円ですが、そういうような形にしております。それで、年収、これはだいたい4人世帯の年収の目安ですが、450万円の所得までには15万1000円、年収750万円の所得までは9万6000円。年収1100万円の所得までは、4万4000円の助成を行っていたという状況です。この当時もおそらく授業料軽減補助金の水準でいくと全国2位ということで、これを上回る数字になられていたのは愛知県だけだったと記憶しております。全国2位の水準で、このような状況でやっていたということです。

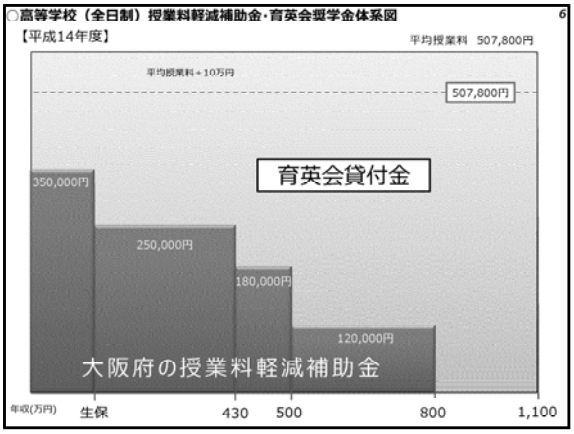

平成12年度から平均所得を超える層に対する助成を廃止しまして、平成15年度から、上図になりますけれども、低所得者に手厚くやろうということで、それぞれ低所得、生保世帯はほぼ一緒ですが、低所得者の部分にお金を積み増して、特に年収800万円以上、それまでも年収750万円から年収1100万円までは4万4000円というようにやっていましたが、そういう部分はやめて、その部分を低所得者に積み増そうということで、助成を年収800万円までにする代わりに、それぞれ金額を25万円とか18万円とか12万円の水準に切り上げていったというようなことをやっております。

さらにこのときに育英会の貸付金を拡充して、それまでは定額の育英会の貸し付けだったものを授業料プラス、上図の、平均授業料プラス10万円と書いていますけれども、平均ではなくて各学校の授業料プラス10万円ということで、その当時、例えば50万円の授業料のところがあれば授業料軽減補助金分を減額して、授業料軽減補助金を全然もらっていない800万円以上から1100万円までの層で言えば、50万円の授業料であれば60万円の貸し付けをしよう、仮に

60万円の授業料のところであれば60万プラス10万円で70万円にしようということで、授業料についてはすべて賄えるような水準、それプラス10万円というのは学校の授業料以外に、制服代とか、かばん代とかがかかるということでそういうものに対する助成という制度を作り、経済的な面で私学に通えない子どもたちをなくそうということでした。なかなか財源がその当時厳しかったので、育英会の貸付金という形ではありますが、こういう形で作りました。これはちょうど私が平成13年度までおりましたので、この制度を作ってもらい、平成14年から別の部署に行きましたので。特に記憶に残っていますが、やっとその当時の中高連さんとお話をさせてもらったときに、補助金でもらうのが一番良いけれど、なんとか形というものができたなというお話をしたような記憶がございます。それが平成14年からずっとそのような形でやっていたものを、平成21年度に補助対象をさらに切り下げたということで、それまで年収800万円まで12万円の金額を出していたものを、平均所得層以外は補助対象外とするということで、年収540万円以上の所得の方にはこの12万円を出さないというようなものを、平成20年の橋下知事が就任されて行った。財政再建プログラムにおいて経常費助成の10%カットと併せて、この540万円を超える層に対する助成を見直した。さらに育英会の貸し付け自身も年収1100万円、かなり高い層まで出ていたのですが、これも年収810万円まで、日本育英会の所得水準まで下げるというような縮減を行ったところでございます。

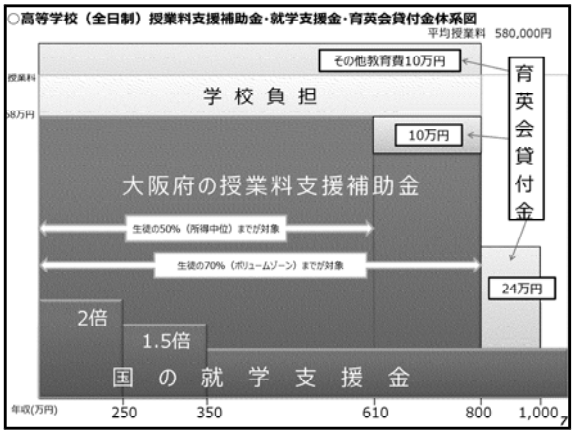

上図が、現行の制度ということで、これは圧倒的に全国一の水準の授業料支援になっていまして、見てもらうと分かりますように、610万円までの層についてはすべて授業料を補助する。就学支援金を使いながらですが、この単独の部分、大阪府の授業料支援補助金という部分が大阪府の単独の予算ですけれども、この授業料支援補助金をプラスして、上乗せをして58万円のところまではすべての面の補助を行うというような形です。また、610万円を超える800万円までの層については、授業料負担が10万円で済むという形の補助金の制度、これを平成23年度から作っております。平成23年から作りましたので、平成23年、24年、25年ということ、学年進行でやりましたので今年度で全3学年がこの授業料支援補助金の対象になっているという状況です。

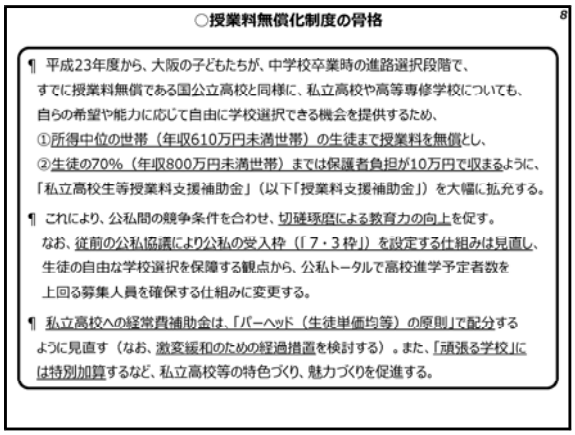

その考え方が、上の図表のようになっていて、当時の知事はボリュームゾーンというような言い方をされていたと思いますが、所得の多いところ、ボリューム世帯ですので、数の多いところに対して何とか支援できないかということで、年収610万円まで、だいたい私学に行かれる方の半分、約50%が対象になるというものです。また、年収800万円で7割がカバーできるということで、7割までが少なくとも10万円までの負担で私学に通えるという形の制度を作りました。その際に、これまでずっと公私の比率、公立中学校の受け入れ人数というのはだいたい7対3、公立が7割、私学が3割でやっていたのですが、それで公立は7割しかとらないというこ

とを公私協でそれまで決めていて、公立の枠はある程度決めていたのですけれども、これで公私が自由に競争できる条件が整ったであろうということで、この公私7対3の枠を撤廃しました。ですから、公私が自由に採りましょうというような形になっております。ただ実際はどれだけ卒業生がいて、受け入れをどうするかという問題がありますので、7対3にはとらわれませんが、だいたいこれくらいの枠ですよというようには現在も決めています。ただ7対3という固定的な比率はやめて、公私が自由に切磋琢磨しようと。

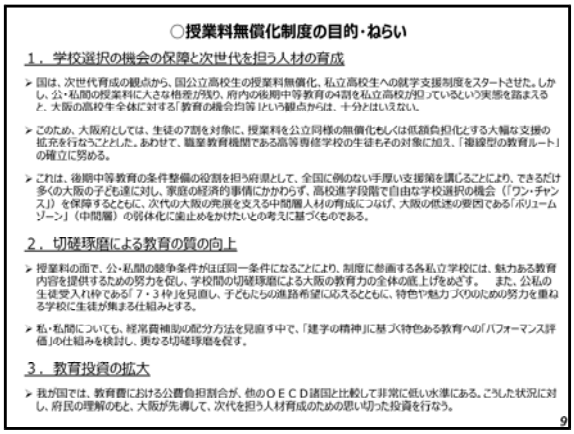

公私の切磋琢磨と大阪ではよく言いますが、これで自由な競争条件ができたのですが、公私が自由に切磋琢磨して大阪の教育力を上げていきましょうというような理念でやっております。

ただ、この後草島先生の方からおそらくお話があると思いますが、先ほどの「高等学校（全日制）授業料支援補助金・就学支援金・育英会貸付金体系図」に戻りますが、そこに書いていますように、平均授業料58万円、各私立高校の授業料の加重平均が58万円でしたので、この58万円をアッパーにするということで、年収800万円までの層については58万円以上は徴収してはだめです、58万円がアッパーですと。仮に60万円、70万円の学校があっても、この授業料支援補助金を受ける学校については58万円以上の授業料をとっては駄目というような形です。年収800万円以上は自由にやっていただいていいのですが、そのような形の制度としました。これも、橋下前知事の強い思いで、学校が自由に取れる、仮に58万円を超えて60万円、70万円というようになれば、無償化という理念が崩れてしまうということで、58万円は必ず守ってほしいとこういう制度を作りました。これで、賛同していただける学校については、就学支援推進校という名前でしたが、それに参加を表明していただくということです。こういう呼びかけに対しまして大阪府内は96校ございますけれども、1校を除いて95校の学校がこの制度に参加していただくことを表明していただいております。この58万円のキャップ制、キャップ制という言葉でわれわれは呼んでいますが、加重平均ですので、半分くらいが58万円以下の学校、58万円を超える学校が半分くらいという状況で、確か平成25年で言うとまさしく半々。48校と48校になっていたと思います。

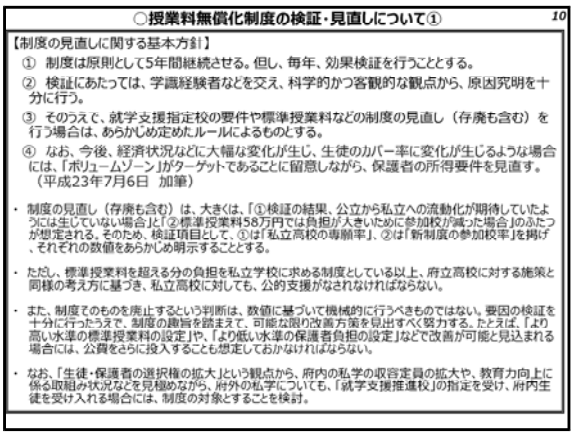

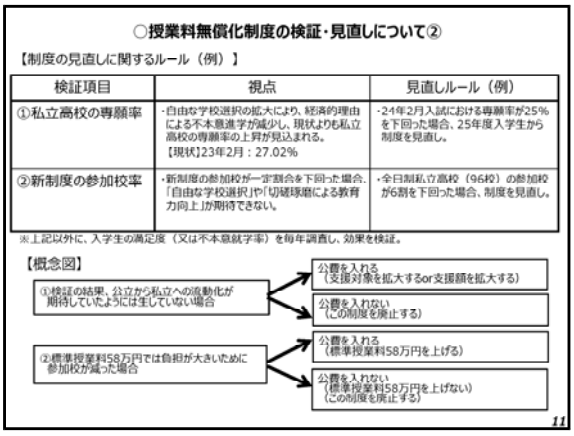

そのようなことを決めまして、専願率が25%を下回ったらこの制度を見直すと。さらに参加校、96校中95校なので99%以上なのですが、これが6割を下回った場合についてはこの制度を見直すというようなことで見直し条件を決めて

おります。その結果、専願率がどうなったかというのがこの表です。平成10年には28%くらいあったものがずっと右肩下がりで、専願率が下がって21年では21%くらいに落ちていたものが23年から27.02%、去年が26.5%、今年が25.9%ということでかなり専願率が高くなっているという状況で、その次の図が25年度の入試の状況ですが、これまでは3割くらいまでしかいっていなかったものが、33%、3分の1くらいが私学に来るような状況になったというようなことになっております。

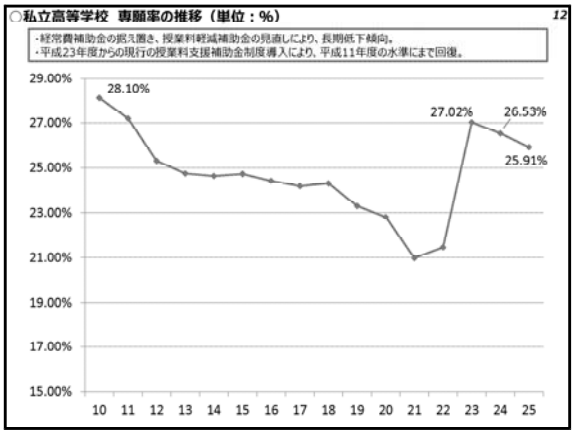

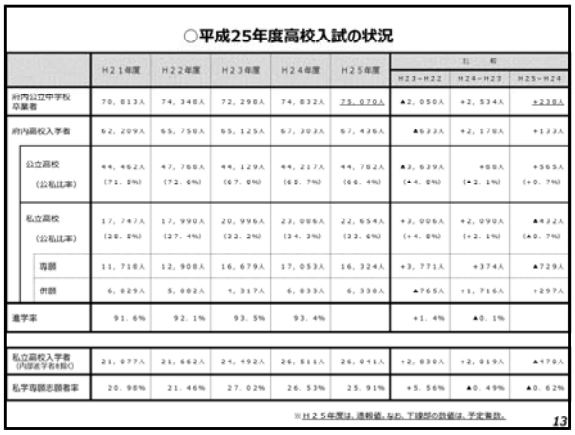

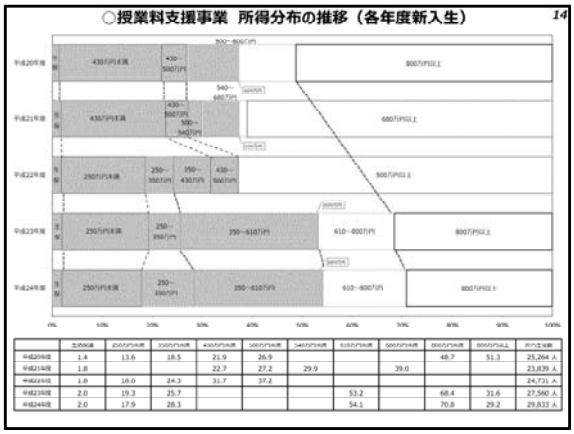

その結果、私学に入った生徒さんの所得分布がどうなのかというものが次の図です。

小さくて見にくいですが、授業料支援補助金を行う平成20年度までが上のグラフで、白いところが年収800万円以上の層なのですが、51.3%が800万円以上の層だったのが、去年、平成24年は3割くらい、7割が年収800万円以下の層になってるというような状況です。

このような形で授業料支援補助金をかなり拡充してきた一方で、経常費補助金を全国水準というか国の水準より1割カットしてやっているという状況になっていますが、結果的には生徒さんが増えることにより、経常費補助金は全体的に見ると、全学校に対する部分については増えております。経常費補助金は10%をカットしていると言っていますが、平成21年度から比べますとだいたい30億円くらい、大阪府が高校に対する経常費補助金の部分は生徒さんが増えたことで増えております。さらに言えば、もっと詳細な分析が必要なのですが、授業料が58万円以下と58万円以上の学校で申し上げますと、58万円以上の学校の方が生徒の伸び率は高いです。58万円以上の授業料の部分をとることができないということで、いろいろご意見をいただいているのですが、少し見てみますと、58万円以上の学校の方が生徒の伸び率が高い。そのような状況になっております。

その結果ですが、これ(上図)は私立学校96校の消費支出比率の推移ですが、ずっと100%を超えるような、非常に厳しい状況でありましたが、23年度から、これは生徒が増えたというこ

とも当然ありますけども、各私学のほうで人件費等の抑制等に努めていただいたものと相まって、23年度に久しぶりに100％以下、24年でいきますと96.6％になったということです。これは全体の平均の数値ですので、各学校によってそれぞれ状況は異なってきていると思いますが、そのような状況になっています。この辺はもっと、まだ1年、2年のことですからそのように推移していくのかは、もっと注視しないといけませんし、今後どういう影響でこれがよくなってるのか、詳細に分析しないといけないと思っております。数字だけを見れば、このような状況になっています。

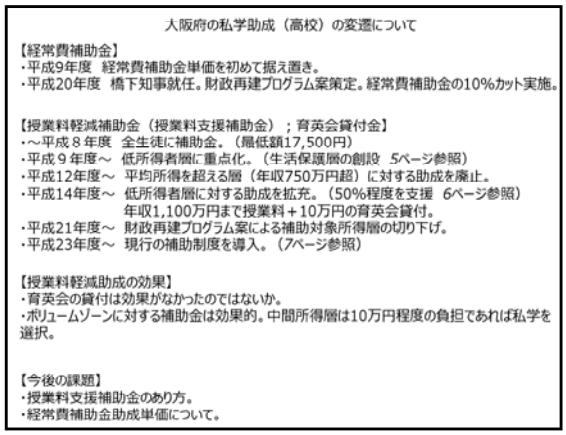
大阪府の私学助成（高校）の変遷について

【経常費補助金】
・平成9年度　経常費補助金単価を初めて据え置き。
・平成20年度　橋下知事就任。財政再建プログラム案策定。経常費補助金の10%カット実施。

【授業料軽減補助金（授業料支援補助金）；育英会貸付金】
・～平成８年度　全生徒に補助金。（最低額17,500円）
・平成９年度～　低所得者層に重点化。（生活保護層の創設　5ページ参照）
・平成12年度～　平均所得を超える層（年収750万円超）に対する助成を廃止。
・平成14年度～　低所得者層に対する助成を拡充。（50%程度を支援　6ページ参照）
　年収1,100万円まで授業料＋10万円の育英会貸付。
・平成21年度～　財政再建プログラム案による補助対象所得層の切り下げ。
・平成23年度～　現行の補助制度を導入。（7ページ参照）

【授業料軽減助成の効果】
・育英会の貸付は効果がなかったのではないか。
・ボリュームゾーンに対する補助金は効果的。中間所得層は10万円程度の負担であれば私学を選択。

【今後の課題】
・授業料支援補助金のあり方。
・経常費補助金助成単価について。

最後はまとめです。ここに書いておりますけれども、専願率を高めるという意味では、平成14年に育英会貸し付けで何とか授業料を心配しないで学校に行けるという環境を作ったつもりでいましたが、専願率の推移を見ていただいても分かるように、14年度から全然上がらず、ほぼ横ばい程度にしかなっていないというような状況です。また23年のグラフを見ていただいて分かりますように、ボリュームゾーンに手厚く授業料支援補助金をやればかなり効いてくるというような、これはもう、明らかに数字が証明していると考えております。ただこの授業料支援補助金については､先ほど申しましたように、今年度、3年間で一番ピークがありますが、今年、来年がピークなのですが、だいたい217億円の負担です。大阪府はかなり財政状況が悪い中で、なぜこの授業料支援だけに単独予算を突っ込むのかということで、われわれとしては石を投げられると言ったら、冗談ですが、他のところは予算を切りまくっていますので、ここだけなぜこんなに伸びているのかというような状況です。かなり庁内から、庁内というのは財政当局ですが、財政当局からは何とかできないのかという投げかけを受けております。

ただこれは、平成23年から始めて27年度までやる、5年間は継続するという形でやってきておりますので、本日開催中の9月議会、この先の府議会でも議論されていくのですが、少なくとも平成26、27年の入学生が卒業するまで、平成27、28、29年ですね、27年に入学した生徒さんについては卒業する29年まではこの制度を継続するというのはこの9月議会で表明をしております。ただ、28年度の入学生からどうしていくのかというような問題が出ており、これについては経常費補助金とのバランスをどうするかとか、あるいはキャップ制の問題をどうするかというようなこと、あるいはこの年収800万円までを対象としていますが、本当にここの数字だけでいいのかというようなところを焦点にして、今後中高連さんにも話し合いをさせてもらいながら、28年度以降の新たな制度設計をしていきたいと考えております。こういうふうな状況でございます。

どうもありがとうございます。

私学経営部会

講　演　Ⅱ

「大阪の私学行政から見えてくるもの
― 私学の自主性と多様性はどうなるか？ ―」

大阪大学大学院人間科学研究科　教　　授　小野田　正　利

１．はじめに

みなさん、おはようございます。

いま紹介いただきました、大阪大学大学院教授の小野田と申します。初めて私を見られた方は「お前、ほんまに阪大の先生か」と思っている方が多いと思います。私みたいな「けったいなおっさん」が阪大の教授になるという歴史間違いも時として起こるわけです。今日はお招きいただきましてどうもありがとうございます。

私は15年ほど前から、無理難題要求の増加、あるいはモンスター・ペアレント（私はこの言葉を使ってはいけない）と称されている難しくなる保護者と教師との関係、別の言い方をすれば適切で良い関係づくりなどを追究してきましたので、そういった方面で私存在をご存じの方が多いかと思います。今回、私がなぜこの私学経営部会で話を依頼されたかということになりますが、実は私はもともとの専門が教育に関する行政、制度、経営、法律なのです。もしかしたら先生方も持っておられるかもしれませんが、学陽書房から出しています『教育小六法』の編集委員を10年以上の長きにわたって務めております。あまりにも違いがありすぎるので、ときどき別人と思っている方もいらっしゃるのですが、実は同じ人物です。今日は、みなさん方の私学の経営にとって、恐らくここ1年か2年のうちに大きな激変が訪れるのではないか、そしてどう考えていくべきかということを、これから話をさせていただきます。

さて、みなさんのお手元には、合計12ページにわたる文章を書いた冊子があるかと思います。これらはすべて文章の形にしています。私はレジメを使いません。単語やキーワードの羅列ではなく、きちんと文章にして自分の主張をお手元に届けるというスタンスです。文章のかたちで残す。これが責任の取り方だと私は思っています。

先ほど述べましたが、私は「イチャモン研究（学校への無理難題要求の急増現象）」というものを中心にやってきましたが、そのもともとの原点というのは日本の今の社会全体に広がる鬱屈感や、いら立ち感、これがどこから来ているのかということの問いから始まりました。不満感や不全感がいたるところに充満し、そのはけ口が本来のところにむかうのではなく、とりあえず手っ取り早く目の前30㎝にいる「敵」を叩く状況が急速に進みつつあることへの危機感でした。目の前30㎝というのは、目の前にありますし、すぐ見えますし、手を伸ばせば叩けるのです。でもそれが本当の「敵」なのだろうか？

もっと別のところに「本当の敵」がいるのに、そこが見えないようになってしまっているのではないか？そういった問題意識を持ち続けてきました。

今日は、大阪市の橋下市長（前・大阪府知事）による改革の本質、それが私学行政へどうような影響を与えているかということからはじめ、同時に国策レベルを含めて、大阪の問題だけではないすさまじい改革も進行していますので、その本質を私がどのように見ているかというお話をさせていただきます。この場には、私学の校長先生や理事長先生も多いと聞いております。一見すると私の話はかなり極端に映るかもしれませんが、しかし決して間違ってはいないと考えております。先生方の学校あるいは私学の行く末とあわせて、冷静に考えていただけたらと思っています。

以下は、最終ページ近くまでは、当日に配布した発表原稿をそのまま載せています。

２．本日の報告の中心は

事態は刻々と動いているだけでなく、風雲急を告げるような状況が起きています。当初、私への依頼は「大阪の橋下教育改革のゆくえと私学経営」ということでしたが、もはやそれに収まりきらない問題が提起されています。一つめは、教育委員会制度「改革」によっては首長が私学への多大の関心（場合によっては干渉）を持ち始める可能性であり、二つめは、先週の（2013年）10月18日に閣議決定された高校授業料無償化の改変（910万円での区切りと「就学支援金制度」への一本化）です。この二つはいまだ行く末が確定しているわけではないのですが、少なくともどのような可能性があるか、それは私学が守ってきた「自主性と多様性」にどのような影響を与えることになるかについては、私学の理事長や校長にとって、将来を見通す必要がある課題と考えました。このため今回の報告では、大きく次の三つに絞ります。①大阪の橋下「改革」の本質は何か、②教育委員会「改革」が私学行政に与える影響、③高校授業料無償化「改変」が私学に何をもたらすか。

３.教育学研究者の私が見たこの数年の大阪（府・市）の「教育改革」

「学校と保護者のトラブル」や「保護者対応」あるいは「いい関係づくり」の研究をしている私ですが、元々の専門は教育行政学・教育制度学・教育法学ですので、この3年間の大阪・橋下改革には多大の関心をもってきましたし、連載原稿を書き続けている『月刊高校教育』（学事出版）での「悲鳴をあげる学校～学校への要望・苦情、そしてイチャモン」や『内外教育』（時事通信社）での「普通の教師が生きる学校～モンスター・ペアレント論を超えて」の中で、幾度も批判的原稿を書き続けてきました。一方で、学問研究としての学会の動きとしては、当初はこの問題に対して「大阪の局地的問題」という意識が強く、散発的な動きはあったものの、基本的には「静観する」という傾向に留まっていました。

ようやく昨年（2012年）頃から、これは注視しなければいけないという雰囲気になり、私の所属している日本教育学会や日本教育法学会、日本教育行政学会、日本教育制度学会などでも、学会の大会や研究紀要の特集として「大阪の『改革』をどうとらえるか」がテーマになっていきました。大阪市民でもあり、大阪府民でもある私からすれば「もっと早くから関心を持てよ！」という思いでもありましたが。

その中で私の都合がついて、学会でのシンポジウムでの発表を依頼されたのは、「首長主導教育改革と教育委員会制度―大阪府・大阪市の動向と全国的含意」（日本教育行政学会第47回大会・公開シンポジウム、2012年10月27日・早稲田大学）と「『大阪維新の会』体制下における教育改革の検討」（日本教育制度学会第20回大会・課題別セッション、2012年11月18日・岡山大学）でした。この中で私は「大阪の教育の長期的崩壊」と「大阪府・市条例による教職員と保護者・生徒間の関係構造の変容」を報告しました。後者は主として、今年（2013年）から

本格実施に入った「授業アンケート」を批判的に検討しています。

「①大阪の橋下「改革」の本質は何か」というテーマに関わって、私がどのように考えているかについて、それなりに簡潔にまとめたものが今年の学会紀要に掲載されましたので、それを以下のところで転載しておきます。なお、残念ながらこれらの学会では「私学はどうなるのか？」の議論は、まったく出ておりません（後述しますが、今月（2013年10月13日）の日本教育行政学会では私学の問題が取り上げられました）。

●『日本教育行政学会年報』第39号（教育開発研究所、2013年10月発行、171－174頁）
「大阪の教育の長期的崩壊――制度破壊のエクスタシーと大阪を超えた問題へ」
小野田正利（大阪大学）
エクスタシーとルサンチマン

大阪・維新の会を立ち上げた橋下知事（現・大阪市長）は、"口元チェック"で物議をかもした大阪版の「国旗国歌条例」を2011年6月に成立させたのち、9月には「教育基本条例案」「職員基本条例案」を提出し、11月のダブル選挙で勝利を収め、その後矢継ぎ早に話題と物議をかもしながら多くの施策を実行に移している。当初の２条例案は、違法との批判も多くあったため、議員提出ではなく府市統合本部からの提案という形で狡猾にお色直しをされ、2012年3月23日に自民・公明も加わり、3条例という形で成立した。これらについて「元の案と大きく変わった」（陰山英男・府教育委員長、立命館大学教授）と評価する声と「維新原案の趣旨を概ね維持」（維新府議）と評価は分かれるが、後者の見方が正鵠を得ている。それは橋下市長が繰り返し好んで使っている「グレート・リセット」という用語に象徴され、かつ2012年8月31日に出された総選挙用の「維新八策」を見れば、至極当然のことになるからである。そこには統治機構の改革だけでなく、公務員制度も教育行政制度なども、すべて「ともかくひっくり返す」ことが明言されている。

橋下市長特有の弁舌（既成政党と官僚批判、公務員、教員、そして知識人を攻撃）を、私は「破壊のエクスタシー（快感）」と名づけてきた。そして社会に漂うルサンチマン（怨恨）が糾合するかのように、それに拍手喝采をする多くの人々がいるという事実も見ておく必要がある。まず自らは多数者側に身を置きながら「敵」を明確に仕立てあげ、舌鋒鋭く槍玉にあげ叩き続け、そこで「民意」を獲得したと自らを正当化して「私だけが民意」を豪語し、次の敵をあぶり出し続ける手法だ。マスコミの寵児というよりもツイッターで発信し続けることで、Look　me ！を標榜するマスコミそのものになっていることが従来の政治家とは違うし、橋下市長個人だけではなく周りには万をこえる多様な思惑を持った人々が群がりはじめている。日本維新の会を結成し共同代表になり、国会で第３党にのしあがったいま、これは大阪だけの地方問題ではなくなった。そして教育の領域だけを切り取っていく問題でもなくなった。「再構築」を謳っているが、その果てに何があるのか、橋下市長もよく分かっていないだろうが「あとは平成の人たちに」とうそぶく姿に、私は空恐ろしさを強く感じる。

ご都合主義と首長の教育支配

私は彼の政策手法を最初から「ご都合主義」あるいは思いつき主義と捉えていた。議論の際の手法としての詭弁術と、方向としてのご都合主義がほぼ一貫して表れている。あれだけ盛んに原発再稼動反対を主張しながら、5月31日には限定再稼動容認となっていったこと、大阪湾の埋立地に立つ高さ256メートルのＷＴＣを視察し「ここからアジアが見える」と即断で購入を決めたことなどに示されている。これらはいずれも将来にわたる大きな出来事と負債となった。そして制度の問題なのか運用の問題なのかを巧妙にすり替えていく。教育委員会制度はその格好のターゲットとなった。自らが任命した委員が多数の教育委員会を「クソ教委」とのの

しり、こういった制度が悪いと一気に改変へともっていく。ついに今年（2013）6月5日に日本維新の会は、教育委員会制度を廃止する地方自治法改正案を提出している。

アドバルーンを極限まで掲げ、その後に世論の反応を見ながらスルスルと適度なところまで下ろしていく手法は、教育という人相手の営みを考えてみても、このやり方には空恐ろしさを覚える。それはすべてが橋下市長の胸三寸で決まり、それが仮にプラスの意味を持っていたとしても、温情として与えられたかたちをとる以外の何ものでもないことになるからだ。

「子どもが笑う大阪を」をキャッチフレーズにして知事となった橋下市長は、2008年10月23日に「大阪の高校生に笑顔をくださいの会」の高校生らとの意見交換会で彼らが「私学助成を減らさないで」と訴えたのに対し「公立に入るよう頑張らなきゃ。国を変えるか、日本から出るしかない。私学助成か削られたというが、ゼロじゃない」との激しい言葉を浴びせる。その後2009年の民主党政権が公立高校無償化を打ち出したことに加えて、2011年度から私立高校の授業料について、今度は逆に国の措置に上乗せする制度を作り、4人世帯で年収610万円未満は無料で、800万円未満は年10万円の自己負担とする形にして全国から注目された。しかし大阪府独自の私学助成額は減り続けた。太田府知事最後の2007年と橋下知事時代の最後の2011年の4年間の比較では、約450億円も減少している。その分がほぼ私立高校に回った形で、府独自の負担は43億円にとどまっている。そしてこの措置は2011年から5年間の措置だけで、その後見直しすることが最初から決まっている。

「橋下市長の政治理念は新自由主義路線そのものの貫徹にあるのではないか」とよく分析されるが、私はそれを追認することはできない。「ご都合主義」の一貫プログラムの中に、そういった新自由主義的路線が色濃くあると見るべきだろう。彼がよく使う言葉に「僕の価値観とは違う」というのがある。これは個人の意見を意味しているが「僕は選挙で選ばれた」を強調することにより、それが多数の民意の表明でもあると言う。教育行政学の観点からそれは「教育行政基本条例」に見る教育委員会制度の軽視とともに、教育に対する政治の全面的支配が形成されたということにある。その立脚点となったのが、教育基本法第17条に定める「教育振興基本計画」であり、首長が教育目標を定める権限を持つことが明確になった。教育法学者の市川須美子氏（獨協大学教授）は、橋下「教育改革」の基本的特徴として、①教育に対する政治の全面的支配、②競争と市場万能の新自由主義的な教育価値、③手法的特徴としての条例万能主義を指摘してる（浦田一郎・白藤博之『橋下ポピュリズムと民主主義』自治体研究社、2012）。

学校における教職員と児童・生徒、そして、保護者の関係に関心を持っている私からすれば、「府立学校条例」と「職員基本条例」に多大な関心を持つ。前者は、3年連続して定員に満たない高校は再編整備することや、公募校長によるトップダウン式の学校経営のほかに、教員の勤務評価が生徒や保護者からの授業評価と連動し、それが後者の職員基本条例に対する縛りと結び付いていることにある。

「大阪の教育の長期にわたる崩壊」の意味

最後に、大阪の教育がどうなっていくかの見通しだが、既に学校現場の中で教職員が気分的によどんだ暗い状態になっていることは明瞭だ。ただ今すぐに、目に見えて激変している状態ではない。だが恐らく２年後には相当に問題となる事態が生じるだろう。それが衆目を集めることによって、一気になだれを打つように学校の質の低下が始まり、歯止めが効かずに、弥縫策のみを繰り返さざるを得ない深刻なことが発生するように思う。それは第1に「評価・育成システム」と併せて、公募校長の徹底的なマネジメントの浸透による教職員のモチベーションと力量の低下であり、第2は保護者－教職員の関係性が児童・生徒を媒介とした教育的対等性ではなく、保護者優位へと突き進み、児童・生徒－教職員関係も大きなねじれが起きるだろ

う。

最初のスタートは、教員の逃散だ。学校の中でキーパーソンとなりリーダーシップをとってきた優れた能力を持っている教員たちの早期退職に拍車が掛かり、他県の採用試験を受け始める。教員を目指す優秀な若者が大阪の学校への就職を躊躇する。すでに私の勤務する大阪大学の新規学卒者の教員就職のデータをとってみると、明らかに大阪の公立校を忌避する傾向が出始めた。若い教員が大阪への就職を拒否→非常勤講師の多用による学校や教委の大混乱（自転車操業どころか"その日暮らし"的学校運営）→現職教員のモチベーションも低下→[条例等による圧制]→アイデンティティの喪失から早期離職→深刻な教員不足→余儀なくされる教員採用基準の大幅な低下（質の保障より量）→[更なる給与の切り下げ]→優秀な教員の確保は絶望的→保護者や子どものいらだちは学校へ（学力の低下）→教員のなり手がさらに激減、という悪循環が始まったといっても過言ではないように思う。

ここまでが私の学会論文の原稿ですが、参考のために〇大学卒業（修了）学生の新規学卒者で学校教員就職者の推移を調査検討したデータを、末尾に載せておきます。

４．今回の教育委員会制度「改革」が私学に与える影響

（１）私学の自主性は、首長(知事)の関心の外にあったから守られてきたものなのか？

2週間前の10月13日に京都大学で日本教育行政学会第48回大会が開かれ、そこでは課題研究「地方教育行政の所管主体の複数性―首長主導教育改革をふまえて」が取り上げられました。報告は三本で、「首長権限と公立大学行政の変容」（光本滋・北海道大学)、「就学前教育・保育行政における首長及び首長部局のかかわり方―実態と動向」（伊藤良高・熊本学園大学)、そして「地方自治体における私学行政の所管主体に関する歴史的経緯とその意義」（松坂浩史・文部科学省）です。この企画も昨年の大阪の改革動向をふまえて、「首長による権限強化」（※首長による教育行政の take over（乗っ取り））をどのように検討するかということの続きでもありました。数年以来ですが、ここでようやく私学問題が取り上げられました。

松坂浩史氏は『逐条解説　私立学校法』（学校経理研究会、2010年、700頁）を出すなど、学者肌の官僚です。彼の報告の趣旨は「地方教育行政においては、公立学校の場合、小・中学校については市町村の教育委員会が、高等学校及び特別支援学校については都道府県の教育委員会が所管することとされている。一方、私立学校については高等学校以下の諸学校は、その学校種を問わず都道府県知事が所管主体となっている。なぜ、地方自治体における教育行政の所管主体が､公立学校と私立学校で異なるのか、その歴史的な背景・経緯を検証するとともに、現在の都道府県知事部局における私学行政の現状をみることにより、教育委員会と都道府県知事が行う教育行政の差異について検討する」というものでした。

私自身も教育行政学を研究してきましたので若干解説的に語れば、戦後教育改革の時点で、教育刷新委員会の第四委員会での議論（教育委員会で私学も包括的に管理するか、それとも別にするか）から、やがて私学は別に「私学行政機関」を設立する方向が検討されたものの、それの実現は難しく､結局は私立学校法（1949年、昭和24年）を制定していくことになり、都道府県知事が所管し、その下に諮問機関として「私立学校審議会」が置かれるという経緯になっていきます。

以下は、松坂氏の報告からの引用です。

《当初、教育行政から内務省（及び地方において内務省の強い監督下にあるとみられる都道府県知事）の影響を排除しなければならないという考えがあったにも関わらず、結果として教育委員会に所管されるよりは、知事に所管されることを選択することになった。これには、終戦

直後（すなわち教育刷新委員会発足直後）においては、従前の官選知事の記憶も鮮明であり、教育行政への内務省からの干渉に対する反感もいまだ残っていたことから、教育行政全体の自主独立が強く希望されていたものが、次第に内務省の記憶も薄れ（内務省の廃止は昭和22年12月31日）、選挙による知事が就任する一方、教育委員会においては教職員団体を動員した選挙活動などが活発となるなど次第に党派性を帯びてきたことがあり、私学関係者としては、教育委員会による私学教育への干渉を避けようとしたものと考えられる。都道府県知事の所管としたのも、私学の自主性を尊重する観点から都道府県知事が所管することになったというよりは、行政制度の法的制約からやむを得ず知事としたものにすぎない。》

私自身も編集者になっている『教育小六法』（学陽書房、毎年度版）では、以下のように法令解説をしています（項目執筆者は成嶋隆・新潟大学大学院教授）。

《私立学校編　私立学校の自由は、教育の自由の重要な一環であり、憲法上は23条（学問の自由）や13条（幸福追求権）などにより根拠づけられる。したがって今日の私学には、戦前のような国家主義的統制から解放された自主的な教育活動が保障されなければならない。他方、現行教育法制にあっては私立学校も国公立学校とともに「公の性質」（旧教育基本法６条、新教育基本法6・8条）を有しており、国民の教育要求に応える公共的な使命を担っている。こうした私立学校の「自主性」と「公共性」という二つの原理を調整し、戦後私学行政の基本的枠組みを定めたのが「私立学校法」（昭和24年）である。

同法は、独自な校風と建学の精神に基づく自由な私学教育の展開を保障し、かつ私学の公共性を高めるため、①私立学校審議会など私立学校の特性に鑑みた教育行政組織を確立し、②私立学校の経営主体たる学校法人の設立・管理・運営につき公共性の観点からさまざまな規定を設け、および③私学の公共性を根拠としてこれに対する公費助成を可能とした（以下、略）。》（2013年度版、23頁）

さてその後、この状態が長く続く中で、結果的には都道府県知事は、独立した行政委員会（執行機関）としての教育委員会との関係性に関心とともに関与（干渉）する傾向が、その時々にうかがわれる事態が進むが、私学については「私学助成」についての関心はあるものの、基本的に私学の独自性に委ねる傾向がほとんどだったように思います。

松坂氏は「都道府県知事部局における私学行政事務組織の現状と課題」で現状を次のように概説しました。

《平成25年度の全国47都道府県の私学行政組織は、教育庁において私学行政事務を行う秋田県及び幼稚園についてのみ教育委員会で事務を行う高知県を除き、すべて都道府県の知事部局に置かれている。例えば、三重県では環境生活部に課長以下7名体制の私学課が置かれているが、教育委員会事務局（社会教育・文化財保護課を除く）の290名体制と比較してみると、所管する学校数が少ないとはいえ、かなり小規模である。

業務面においても、都道府県における私学行政は、設置認可と調査、私学助成に関する業務が大半であり、教育委員会事務局が公立学校に対して行っている様々な業務を都道府県知事部局が行っているわけではない。これは、公立学校において、設置者である都道府県や市町村の教育委員会が学校に関する事務を全体として行う一方、私立学校にあっては、その設置者である学校法人（私立学校と事実上一体である場合もある）がこれらの機能を担っており、都道府県知事は、その学校法人を包括的に所管するに過ぎない。すなわち、公立学校と教育委員会の関係と私立学校と知事の関係を並列的にみることは適当ではない。換言すれば、公立学校に対して教育委員会が行う業務は、所管主体として行うものと設置者として行うものの和であり、私立学校に対して知事が行う業務は所管主体として行う業務に限定されている。》（下線は小野

田による）

ご存知のように「学校教育法」5条には「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する」という「設置者管理・負担主義」が規定されています。そして私学は設置と所管が異なることで、法制上も事実上も「自主性」が保障されることになり、同時に子どもが教育を受ける機関の「多様性」が必要という観点からも、その存在が尊重されてきたことにあるのです。

（２）教育委員会制度「改革」は、私学にとって「対岸の火事」ではない

松坂氏は最後の「まとめ」で次のように示しました。

《地方教育行政の所管主体については、（※知事と教育委員会という）二元的行政制度の観点から、制度発足直後の昭和25年の時点から議論が展開され、現在まで繰り返し議題に挙げられている。その中では教育委員会に地方教育行政を一元化しようという提案と、専ら私学側からの反対という構図が見て取れる。これには、先に示したような、教育委員会と知事が学校に対して行う業務が、一元化によって変化するのではないかという意識を背景としている。

その一方で、現在、地方教育行政が抱える問題は多様かつ複雑化しており、これらに適切に対応するためには、都道府県における私学行政組織の人員が十分であるとはいいがたい。》（※と下線は小野田による）

ここから先は､私の理解で話を進めましょう。結論から言えば、いま議論されて来年には成立するかもしれない教育委員会の改変は、私学行政や経営に大きな影響を及ぼすことが必死と思いますが、私学関係者は依然として、それは公立学校だけの問題というように「対岸の火事」と思っておられませんか､ということです｡「胸元に切っ先」が突きつけられていく事態が早晩起きると思います。しかし私学連合会などの動きが見えないのですが、それで大丈夫ですか、という問題提起です。

本日の講演の２週間前の10月10日(金)に、教育委員会制度の見直しを進めてきた中央教育審議会は「中間まとめ」を発表し、Ａ案＝執行機関を首長とし、教育長はその補助機関化し、教育委員会は首長の付属機関する案と、Ｂ案＝教育委員会は現行の執行機関のままだが、教育長の権限を強化し、合議制の教育委員会の審議決定事項を限定的にする、という２案が提示されました。そしてＡ案が「最も抜本的な改革案」と強調します。

こののち12月までに最終答申をまとめ、下村文部科学大臣および安倍内閣は来年の通常国会に改正法案を提出する運びになっています。当面は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地方教育行政法）を中心として、地方自治法、文部科学省設置法、そして教育公務員特例法が改正の対象になりますが、それは同時に学校教育法にも手が付けられることになるでしょう。Ａ案の場合はドラスティクに地方教育行政法の廃止を含めた改革が、Ｂ案の場合はかなりの条文規定改正へと進むでしょう。

仮にＡ案の首長が執行機関となった場合は、直ちにではないにしろ、やがて「私立学校法をどうするか」という問題に直結します。なにしろ、教育行政は水道局や交通局と同じように首長（都道府県では知事）のもとの一行政部門に過ぎなくなります。それを「教育局」としましょう。教育局は公立学校の設置と所管をするだけではなく、私学の「所管」業務のあり方に手をつけざるをえなくなるでしょう。これに加えて、大阪の橋下徹市長(前知事)のように教育への多大の関心を持つ首長（最近では川勝静岡県知事も）が出現すれば、公立だけでなく私学を含めたその都道府県内のすべての学校（教育）施策を選挙公約に掲げていくことは必至です。

別の言い方をすれば次のようになります。地方教育行政法があり、教育委員会制度があったからこそ知事の政治的関心は、教育委員会をチェックアンドバランスでどのようにコントロールするかにありました。私学に関心を持ってはい

ましたが、専らの関心は教委の方に向けられていたということです。しかし、A案によって行政委員会（独立した執行機関）としての教育委員会がなくなり、知事自らが支配下に置くことのできる一部局になった場合には、次はいやがおうでも私学との「二元的統治構造の改革（一元化）」へと進まざるをえなくなるということです。知事部局内に置かれていた「私学課」の位置と組織も権限も変化することが自明ですし、それはとりもなおさず「私立学校法」の大規模改正が俎上に乗せられるということです。「首長が私学により一層の関心・干渉を考える」ことは、教育委員会に対しての「首長による乗っ取り」と同じようなことになっていくだろうということです。

仮に､私立学校法の改正まではないとしても、強権的に大見得を切る知事の場合は、確実に波紋が私学に及びます。ましてや地方分権が一つの流れになっている場合は「地方の判断」であり「民意の反映としての知事の意思」ということになっていきます。

私は「１」の「ご都合主義と首長の教育支配」（2頁）のところで、橋下改革を次のように評しました。《アドバルーンを極限まで掲げ、その後に世論の反応を見ながらスルスルと適度なところまで下ろしていく手法は、教育という人相手の営みを考えてみても、このやり方には空恐ろしさを覚える。それは、すべてが橋下市長の胸三寸で決まり、それが仮にプラスの意味を持っていたとしても、温情として与えられたかたちをとる以外の何ものでもないことになるからだ。》つまり私学の自主性と多様性は、法制度によって保障されたものではなく、その時々の知事の胸三寸による温情によるものという、極めて不安定なものとなっていくことです。

私学に不祥事があった場合に、知事が「所管主体」として介入・コントロールするだけでなく、恒常的にも介入・統制したがることは容易に推察されます。私学助成といった形で、公金を支出している以上、相応の「所管権限には服してもらう」論理は、いまでもあるわけです。すでに公立校は、えげつないことに「管理」から「競争」へとシフトしています。

さて、もう一つ付け加えれば、先週の10月17日に発表された「道徳の教科化」がどのような影響を私学に与えるかということもあります。「道徳教育の充実に関する懇談会」は「特別な教科」として道徳を新設し、学習指導要領の一部改正をおこない、2015年度から実施に入るだろうという動きです。ご存知のように学校教育法施行規則では第50条第2項において「私立学校の教育課程を編成する場合は、前項の規定にかかわらず、宗教を加えることができる。この場合においては、宗教をもって前項の道徳に代えることができる」という規定も見直しの対象になるだろうと思わざるをえません。それは宗教を廃止するのではなく、私学においても「教科としての道徳をやれ」それに加えるなら「宗教をやってもいい」という文言に切り替わるでしょう。「教科でない」からこそ、私学はお目こぼしをされてきましたが、教科になるということはそれだけ教育課程編成での重みを増すことになります。法律ではないため文部科学省令改正で、あっという間にできることです。

さらに言えば､いま動きがとまっていますが、学校教育法第1条を改正して、ホームスクーリングを認めるとか、フリースクールを1条校にするという動きも、当然、私学行政に影響を与えるでしょう。

この間の教育委員会制度改革の議論を見ていて、私は腹が立っています。丁寧な議論をすっとばして「為にする議論」が先行していること、学校が負うべき教育責任と、教育委員会が負うべき教育行政責任は区別されるべきなのに、その混同が巧妙に使い分けられていることにも問題があります。他の論文でいくつも書いてきましたが、ここではその披瀝はやめておきます。学校教育だけでなく、教育委員会は社会教育も文化財を含めた、人間の内面形成という、人間の自由と尊厳と関わっているものだからこそ、できるだけ権力の直接的影響が及ばない装置を作っておくことが大事なのです。私は、独立し

た行政委員会としての教育委員会は、制度上の問題はほとんどなく、むしろ委員会事務局を中心とした運営のあり方を改善すべきものと、強く思っています。

５．高校の授業料無償化の「改変」

（１）政府による高校授業料無償化「改正」法案

10月18日の閣議で、高校授業料無償化制度に所得制限を設けることを決定し、臨時国会で改正法を成立させ、来年度（平成26年度）から実施する準備に入ったことは、ご存知のことと思います。現行の「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」（平成22年）は全面「改正」されることになりました。この「改正」では、①「経済的負担を軽減する必要があるとは認められない者」には、高校授業料負担分を支給せず、所得制限を設けること。政令ではその年収基準額を910万円と定める（この制度は平成26年度入学者に適用され、2・3年生は現行制度を継続、※授業料徴収対象者は約79万人(22%)と予測)、②公立高校の授業料について、現在の徴収しない方式から、授業料相当分を、私立学校と同じように「就学支援金」として支払う方式に改めることになっています。

ここまでは法改正によりますが、③一方で、従来の地方負担分（無償化以前に授業料減免のために都道府県が負担していた交付金総額の11.5%に相当する年約305億円は差し引かれていて、この分は地方の負担となっていた）などを国庫負担とするほか、高額所得家庭生徒への授業料徴収によって捻出される財源の一部を、低所得者向けの給付型奨学金や私学通学者への手当てを拡充する、という目論みの制度設計は、年末の予算編成段階で財務省との厳しい折衝によって決まるものであり、極めて流動的なものです。

教育費の無償化は世界の流れとなる中、日本政府（とマダガスカルだけ）は、34年間も留保してきた国際人権規約 「中等・高等教育の無償教育の漸進的導入」の条項を承認（留保撤回は昨年の9月）したばかりであり、教育制度学研究の立場からみてもこの「改正」は、政権が変化したとはいえ「朝令暮改」のそしりは免れないと考えます。見方を変えれば高校授業料無償化を「わずか4年で廃止した」わけですから。特に当時、この法律に反対したのは自民党・改革クラブのみであり、公明党は賛成に回っていました。

加えて、8割近い多くの高校生が依然として無償の恩恵にあずかるものの、先の所得制限910万円は政令改正により、下げていくことがいくらでも可能になります。仮にそれが平均年収650万円以下ということになれば、半数以上の生徒が授業料負担となり、400万円ということになれば8割近くに及びます。政令による基準設定のフリーハンドは「高校無償化のゆらぎ＝定まらない制度」になっていき、それはとりもなおさず授業料収入を含めた私学経営の見通しの不安定化（その時々の政策に翻弄される）につながるでしょう。

（２）大阪の「上乗せ」措置の桎梏（しっこく）

橋下大阪市長（当時、府知事）が2011年度（平成23年）から始めた私立高校の授業料徴収について、4人世帯で年収610万円未満は無料で、800万円未満は年10万円の自己負担とする形は、当初は全国から注目されました（2010年度(平成22年)には、年収350万円までの家庭に私学学費無償化の措置がとられました)。確かにこの制度は、大阪の私学に進学する高校生の増加につながっていき、同時に中途退学率にも歯止めがかかりました。

とはいえ大阪の場合は、私学への支援の上限である標準授業料58万円を超える部分は、保護者に負担を求めないことになっているため、それ以上の収入が見込めないことになり、私学経営を圧迫する事態が続いています。特に中学校を持つ高校はもともと中高一貫教育の下で一体的に運営されてきたため、私立中学校への経常

費のカットにより、困難さを抱えています。公立に比べて私立中学の長い授業時間の維持が難しくなり、質の低下によって多数の私立中学希望者が近隣府県の中高一貫校に流出する（中学校で大阪府を出て行った場合は、高校でも戻ってはこない）危惧を、大阪私立中学校高等学校連合会は抱いています。

同時期に京都府でも、同じく所得制限付きの私立高校無償化措置がとられ始めました。年収500万円までは無償ですが、先の標準授業料は65万円に設定され、各学校で定める授業料との格差は保護者負担として徴収することが許される制度設計になっています。隣県だからこそ、余計にこの差異がうらめしくなります。2010年の当初、大阪府の関係者は「そんな規制のあるような助成はいらん」と乗らずに一定の高所得者の生徒を中心とした「ブランド校」と、助成を受けるその他の高校群に二分されると予測していたようですが、実際には96校中1校を除いて、この制度に乗っていきました。

そしていま、大阪の私立高校にとって、この制度のもう一つの悩ましさは「いつまでこの措置が続くのか？」ということにあります。高校1年に入学した生徒が、1年・2年までは恩恵が受けられるが、3年生時には廃止されたためいきなり授業料を払わなければいけないことによる混乱です。制度は続いてこそ制度なのですが、ご都合主義で生まれ、それが短期間で変化するのは、その時の政治家による「温情」になってしまいます（教育行政基本条例や職員基本条例ではなく、条例制定という方法をここにこそ取るべきだったと私は思う）。ごく微量ですが、私学への専願率は、19.8％（平成22年）、25.9％（平成23年）、25.7％（平成24年）と25％台をピークに、24.6％（平成25年）と下がっています（邪推かもしれませんが、留年するリスクも考えられての行動もあるかもしれません）。そして来年4月（平成26年、2014年）入学者は、当初の予定でいけば、2年生までは無償措置の恩恵に浴することになるのですが、3年生では適用外になってしまいます。

大阪府の松井一郎知事は、9月4日の定例記者会見で、当初の平成27年度（2015年）をもって終わるこの措置を、平成28年度（2016年）以降も継続していく検討を開始したと述べました。記者会見内容は「（平成27年度入学生に対して）3年間保証します。まあでも、それは僕が今、目標というか僕の考えで、今、部局でそれをやるための用意を備えてくれという指示をしたというのが、今の状況です」となっています。ただおそらく平成28年度あるいは29年度までは延長することが決められたとしても、その後は「要検討」ということになります。

「蛇の生殺し」という言葉がありますよね。物事を中途半端の状態にして、決着をつけないことのたとえですが、その先の道がどうなっているかが見通せない（さながら上り坂を車で走る場合、前方が見えずに空ばかり見えている状態。本当に道はあるのかどうか）不安のただ中に置かれ、経営が不安定化する深刻さが続くことは、経営者にとってだけでなく、生徒にとっても保護者にとっても教職員にとってもよくない事態でしょう。

６．公設民営の国際バカロレア高校設置、公立校の民間開放の構想と私学助成

最後に、大阪市（教委）の最近の動きについて触れておきましょう。これもまた私学のあり方、あるいは私学助成の変容に大きく関係すると考えられるからです。

大阪市教委は、いま公立学校運営への民間への開放（民間委託方式による学校の公設民営等）の提案をおこなっており、先週の10月17日から11月6日まで、そのマーケット・サウンディング（市場調査）を実施しています。安倍内閣の経済再生に向けた第三の矢「国家再興戦略」の「国家戦略特区」の提案募集に対して、公立学校での多様な教育を提供する観点から、①国際バカロレアの認定を受ける公設民営学校の設置について、②公立学校運営の民間への開放について（中高一貫校新設）、③公立学校運営の民間への開放について（既存の小・中学校で実施）

を構想し、それらの実施の検討を進めるための材料にしようというものです。

この場合に国に求める措置として、「学校教育法」第5条の設置者管理主義を改正すること、公設民営学校の教職員人件費の財源確保のために「義務教育費国庫負担法」第2条と「市町村立学校職員給与負担法」第1条をこれらの学校に適用させること、そして公設民営学校の教職員定数を地方交付税に算定するために地方交付税法第12条をこれらの学校に適用させることを目論んでいます。

仮にこの特区申請が認められ、学校教育法改正へと突き進んだ場合、既存の皆さん方の私学はどのようになっていくでしょうか？　私学の法人として、これらの公設民営学校に参入する選択をするところもあるでしょうが、ほとんど多くは教育とはさほど関係のない株式会社（ＮＰＯも部分的にはあるかもしれない）が、その受け皿となっていくでしょう。公立学校、既存の私立学校、そしてこの公設民営学校の三者間のラットレース（がむしゃらな生存競争）が始まることは明確です。

しかもこの公設民営学校は、お上丸がかえで学校が設置され、そのランニングコストは同じくお上丸抱えです。既存の私学が私学助成金額の増減にあくせくしているにも関わらず、この公設民営学校は、第2の私学として一定の地位を占めるということになります。もちろん、この公設民営学校がどのような教育課程上の制約を受けるのか受けないのか、管理上の経営方法がどこまで許されるかについては、まだ不明確ですが。これらによって、私学助成のあり方（私立学校法も私立学校振興助成法）も、当然に見直しに入っていくことが予想されます。大阪市では5年後の開設を目指すとしていますが、アメリカでのチャーター・スクールとも、これは違うように思います。

そしてこのような動きは、けっして大阪だけにとどまらず、全国のいたるところで起き始めることになるだろうということも、分かっていただけると思います。

７．おわりに

いま、ほんとうにわが国の教育界は、未曾有の大改革の嵐が吹き荒れています。それは教育の論理ではなく「社会の風景も変える」ことをねらうものですし、それが国家戦略特区構想なのです。おそらくあっという間にバタバタと、国のレベルでも都道府県や市のレベルでもいろいろなことが起こるでしょう。いま子どもたち、親御さんたち、そして先生がたの胸元に切っ先が突きつけられているのです。この状況をキチッと見ていただきたいということです。

逆に言うと、声を上げませんかということです。だって声を上げていかないと、本当にどうなるのかわからないというところまで来てしまったのです。岐路に立っているのです。繰り返し言います。対岸の火事ではもう済まないところまできました。早いか遅いかの違いで、必ず私学に対する大改革が来るという状況です。このときに、私学が私学として、私が冒頭で申しあげた「自主性と多様性と公共性」、これをどういうかたちで保持できるかどうか。このことが私は大事だと思うのです。一つに一元化されるというようなかたちのやり方では、多様な人は育たないと思います。いろいろな多様な機関が存在し、そこで学んだ者が社会に出て行き、いろいろな人と交じりあいながら生きていくということの大事さがあります。10年先も、20年先も、それをどう確保することができるか――そのことが問われているように思います。

暗い話になってすいません。しかし、いま何が起きようとしているかに関心を持つだけでなく、私学の理事長や校長が、タイムリーにきちんとした行動や要請をしていかなければ、事態はあっという間に変化してしまう分岐点にさしかかっていることはきちんとお話すべきと思いました。私学の自主性と多様性の行く末を案じつつ。ありがとうございました。

※「国家戦略特別区域法」は、大きな争点となった特定秘密保護法の陰に隠れるようにして、

2013年12月に成立し、12月13日に施行された。そして内閣府は、この実施の司令塔となる「国家戦略特区諮問会議」（安倍晋三首相）を発足させ、竹中平蔵慶大教授らの民間議員も選出され、この2014年3月には、その概略が発表される段階まできた（2014年2月10日加筆）。

O大学出身学生（学部生＋大学院生の新規学卒者）で学校教員就職者の推移

２０１３年５月２５日　小野田正利

卒業年度	卒業者数	免許取得者	教員採用者	大阪→他県公立	大阪→他県私立	大阪→大阪公立	大阪→大阪私立	他県→大阪公立	他県→大阪私立
平成２４（※採用試験願書提出時には大阪府で教育条例可決、大阪市は審議中）									
2013年３月	5,551	324	８３（25.6%）	3	1	**8**	7	**7**	１３
うち正採用者だけ			５８	3	0	**7**	4	**5**	5
				大阪公立学校計１５名（15/83=18.1%）正採用者１２名（12/58=20.7%）					
平成２３（※採用試験願書提出時には、教育条例案の議論なし）									
2012年３月	5,671	327	８７（26.6%）	3	2	**9**	2	１３	8
				※上記とは別に本籍地登録なしの者で　大阪公立１、大阪私立５					
うち正採用者だけ			５３	1	1	**8**	1	**１０**	2
				※上記とは別に本籍地登録なしの者で　大阪公立**1**、大阪私立２					
				本籍地登録なしの者も含めて、**大阪公立学校計２３(23/87=26.4%)　正採用１９(19/53=35.8%)**					
平成２２									
2011年３月	5,623	310	６３（20.3%）	0	1	**5**	4	**9**	2
				※上記とは別に本籍地登録なしの者で　大阪公立５、大阪私立３、大阪国立１					
うち正採用者だけ			４５	0	0	**4**	1	**8**	2
				※上記とは別に本籍地登録なしの者で　大阪公立**3**、大阪私立１					
				本籍地登録なしの者も含めて、**大阪公立（国立含む）学校計２０(20/63=31.7%)　正採用１５(16/45=35.6 %)**					
平成２１									
2010年３月	5,558	363	４８（13.2%）	0	2	**6**	1	**7**	6
				※上記とは別に本籍地登録なしの者で　大阪公立２、大阪私立０、大阪国立１					
うち正採用者だけ			３０	0	1	**5**	0	**7**	2
				※上記とは別に本籍地登録なしの者で　大阪公立**2**、大阪私立０、大阪国立１					
				本籍地登録なしの者も含めて、**大阪公立（国立含む）学校計１５(15/48=31.3%)　正採用１４(14/30=46.7 %)**					

【簡単な考察】
・免許取得者総数がそれほど大きく変化がない中で、大阪府下の公立校の教員への就職率が正採用と講師採用を含めた中の割合ではかなり減少しており、正採用者に限定した場合でも相当に減少している。
・他府県出身者で、大阪の公立校に就職するものの割合が低下（2013年３月）し、大阪の私学に移行？（正採用者）
・大阪出身で、他府県の公立を受験し正採用されるものが出てきた（2012年３月、2013年３月）

【他の考慮すべきもの（今後の検討課題）】
①大阪府、大阪市、堺市の公立学校教員採用試験の競争倍率の推移（志願者数、実受験者数、合格者数）
②大阪府、大阪市、堺市の公立学校教員採用試験合格者のうち辞退者数（割合）の推移
③定年前の教員退職者数および割合（理由別を含めて）の推移

私学経営部会

実践報告①

「大阪の私学を取り巻く現状と課題」

大阪府私立学校審議会　委　員
大阪私立中学校高等学校連合会　副会長
興國高等学校　理事長・校　長　草　島　葉　子

＜報告テーマ＞

1.「公私の切磋琢磨を促す」競争条件の整備
   - 大阪府の私学無償化の経緯
   - 大阪府の高等学校への施策
   - 公私収容比率の撤廃
   - 公私の切磋琢磨事業
   - 高等学校の公私の入学状況と私学専願率の推移
2. 私学無償化（セーフティネット）の影～私学運営の平準化を危惧する～
   - 経常費補助金の状況
   - 58万円超過部分の授業料負担
   - キャップ制による学校負担
   - 高校授業料の改定状況
   - 条件付き経常費補助金の調整配分
   - 人件費抑制の状況
   - 私立中学校の経営環境の悪化
3. 急速に進む公立の特色化とその弊害
   - 公立の特色教育の拡充
   - 進学指導特色校
   - 公立の専門学科・コース設置状況
   - グローバル科・デュアル総合学科の設置
   - エンパワメントスクールの設置
   - 公立高校の入試選抜の改定
4. 今後の課題
5. 生き残りをかけた私学の運営
   競争力と自らの哲学を全うするバランス

＜要約＞

私が今回の事例報告において伝えたいことは、小野田教授の講演に対する裏付けである。「公私の切磋琢磨を促す」という大阪の教育改革がいったいどのようなものであったのか、まずはその流れを見ていく。そもそもの始まりは、橋下徹という知事の登場である。当初、私学関係者にとって、橋下徹という人物がどのような人物であるかが分からなかったが、大阪府民は橋下氏のことを「男前、若い、清潔感がある」というイメージや目新しさから、この人なら大阪の政治を任せられると捉え、府知事として選んだのである。

この誕生した橋下府知事に対して、私が最も驚いたのは、私学振興大会においてしぶしぶ出席した橋下氏の述べた言葉である。それは「7人の子どもがいるが、誰一人として私学に入学させるつもりはない」と述べたことである。この橋下氏の発言に対し、その大会に参加していた私学の保護者が「私学は金持ちだけが通う所ではない」と反論したところ、橋下氏は「7人中1人ぐらいは私学に入学させても良い」と意

見を変えた。これこそが、小野田教授が講演で述べたように、橋下氏の戦術であると言える。つまり、橋下氏は敵を極限まで攻撃し、その後は周囲の反応を見ながらタイミングを図って民意を味方につけるという独特の戦術である。そうした橋下氏による戦術によって、私学に対する経常費補助金が高校で10%、中学においては25%もカットされたのである。私学にとっては厳しい措置であったが、橋下氏はこのような措置をする一方で私学に対して援助も行うといって、授業料の支援金という方法を打ち出してくる。このような支援金を打ち出したきっかけは、大阪の公立の生徒退学率が全国 No. 1など厳しい現状があり、政治家としてこれを何とかしようと考えたからであろう。そこで、実際に考えられたものは、平成21年に発表された「高校就学セーフティネット方策」というものである。この方策には私学に対して学費を55万円（現在58万円）までに抑えよという制約があり、大阪の私学のほとんどがこの方策にしぶしぶ従うことになったのである。これに対し、小野田教授は、なぜ私学はこの方策に従ったのか、全国の私学が不思議に思っていると先程の講演で述べられていたが、実は、行政からもしもこの方策に従わなければ経常費補助を打ち切ると脅されていたためしぶしぶ従わざるを得なかったという真相があったのだ。私はこれを踏絵だと捉えている。この踏絵に対し、大阪の私学は経常費補助の打ち切りが怖いからしぶしぶ従ったのではなく、子ども達を守るために色々な調整をしながら方策に従って前へ前へと進んできたというのが実情である。実際、条件付き経常費補助金の調整配分というものもある。これは、学校評価や財務情報をホームページに公表しなければ補助金が減額になるなどの措置である。

また、私学側の調整の間にも色々な制度の導入があったが、平成23年には現在行われている授業料支援補助金制度が始まったのである。しかし、この制度には条件があったのである。それは5年間の補助という条件である。また、この条件付きこそが橋下氏の手法であった。制度の結果がどうなるか分からないので、念のために条件をつけておくという手法である。もちろん、この授業料の補助金はありがたい制度ではあるが、やはりこの制度に対して私学側としては不満がある。

次に、公私収容比率7：3の撤廃についてだが、この比率はそもそも、子どもの急増期に収容限界を超えた公立が私学に対して要望した比率である。公立の要望に対し、当時、私学側は無理をして受け入れたわけであるが、この歴史的背景を橋下氏は全く考慮せず、むしろこの制度そのものがカルテルであると弾劾、牽制し、結局7：3が撤廃されることになったのである。また、撤廃の際には、撤廃をすることで私学側の努力によっては7:3が6:4になるなど私たちも大きな期待を寄せた。そして、実際の結果、私学側の入学者が多くなるという結果になったことも事実である。

公私の切磋琢磨事業についてだが、これは公立と私学を対等に競争させるというものであるが、私はこれが間違っていると考えている。なぜなら、公立は公費をつぎこむことができるが、一方で私学は補助金がカットされている現状があるからである。実際、事業の一つに TOEFL iBT テストの導入があるが、このテストの導入には特別な対策が必要であるため、資金のない私学は実施することができず、逆にさらなる補助金を得なけらばならないという現状があり、決して対等な競争ではないと分かる。他にも学校経営推進費（がんばる学校支援）においては、例えば進学率において明らかな結果を出せば補助金を出すという制度であるが、この制度では、元々全く成果のない学校が少しの努力で成果を出すだけで推進したと認められるが、一方で、元々成果のある学校は同じ少しの努力でも成果は出ず、よって補助金が認められないという矛盾が生じるのである。このようにプロセスを重んじず、結果主義、データ主義を重んじているのが特徴である。

続いて、専願率の推移についてであるが、徐々に専願率が下がっている現状がある。これは

授業料の補助金が本当に継続されるのか分からず、また、育英会の援助の予約も早く、三者懇談も早いため､今年度の専願率がどうなるのか､また、専願率が25%を切れば今後どうなっていくのか、私は非常に不安に感じている。

さて、2つ目の項目である私学無償化（セーフティネット）の影～私学運営の平準化を危惧する～であるが、やはり公立と私学はフェアな戦いができているとは言えないのではないかと考える。なぜなら、やはり公費投入でどんどん新しいことのできる公立と、授業料58万円という上限を設けられて何もできない私学という現状があるからである。そもそも私学では授業料の値上げをして、新たな特色ある教育を行いたくても､たとえ58万円以内の値上げであっても、値上げそのものが許可されない。事実、授業料の値上げを行なっている学校は平成23年以降、激減しているが、一方で橋下氏はマスコミを利用して、民意を操り、授業の値上げを行う私学に対しては悪者であると私学叩きをしてくるのである。私学は赤字ではなくなったから橋下氏の政策は成功だと考えている方もいるが、決してそのようなことはない。赤字にも関わらず、授業料の値上げを許可されない。さらには給与も上げれない、人件費を減らして教員の持ち時間を増やす、質の良い教員を確保しようとしてもそもそも橋下政策のせいで大阪には集まってこないなど、私学は相当の経営の努力を強いられているのである。それでも大阪では、58万円を超える授業料は学校側に負担をさせているのである。そして、補助金をカットされ、ますます法人には負担が増加している。学校法人に対する経常費の補助金と、授業料の補助金制度は根本的に別のものであるが、このような学校法人の負担の増加にも関わらず、橋下氏は経常費と授業料の補助金を同じものだと捉えている。学校法人を守れずして、どうして子ども達の教育を守っていけるのか、教育の質を担保できるのかと私は考えるが、橋下氏はそれを理解できないようである｡橋下氏にとっては府民が喜び、票につながればそれで良い。そうすればこの政策は成功だと考える。橋下氏には明確な理論がないのだと私は考えている。

こうした状況の中、特に私立中学校における経営の悪化が顕著である。それは、経済的な原因だけではなく、進学指導特色校など公立高校の多様化があると考えられる。中学の3年間を地元の公立で我慢すれば、高校からは良い公立高校を選べると保護者が考えているのである。

そこで、3つ目の急速に進む公立の特色化とその弊害についてだが、進学指導特色校というものができたが、この学校に対して公費をどんどんつぎ込んで生徒を集めている。しかし、一方でそれに対応できるだけの教員が不足しており、私学から呼んできたという事例もある。また、勉強ばかりをする生徒を育てることにもつながり、これは日本の国家に果たして良いのかと私は考えている。よって、この進学指導特色校が今後どうなっていくかは私学にとって注目すべき点であるが、やはり私学にとっては専願者が併願者に変わっていくという現状が脅威にほかならない。さらには、入試の複数機会化で今までならば一度の入試で公立不合格のためあきらめて私学に来る生徒が多かったが、複数機会化が私立への戻りの減少をもたらしているという現状もある。大阪では進学指導特色校以外にもエンパワメントスクールなど突発的な制度が誕生していっているが、これに欠けていることは継続の担保である。突発的に物事に当たることは子どものためにならないと私は考えている。実際、制度だけできて詳細まで決定しておらず、始まってから中身を作り上げていくというものもあるようだ。例えば、男女比の撤廃で学校行事やクラブ活動が変化し、そのため子ども達が被害を被る事例も存在する。教育特区に関しても､中身がないまま話だけが進んでおり、同じ教育機関であるはずの私学に対して何も説明がなく、いったい誰のためにこのような様々な制度を作っているのか分からないと私は考えている。私学はこの特区の中で新たな学校運営に関わっていくという道を残していけるように、私たちは立ちあがっていかなければならな

い。このように、公立学校に公費を投入してどんどん新しい制度を導入し、公立と私立に切磋琢磨させているが、その競争が本当に必要な競争なのだろうか。私達がやるべき競争は隣の学校との競争ではなく、自らの学校が昨年より、より良い学校になっているか、成長しているかを見ていくことが、本来の学園の歴史と伝統を培うことになるのではないだろうか。

公立の特色化の弊害として、行政は結果だけを追い求めているが、教育というものはやはりその過程を大切にしなければならないということが挙げられる。

また、本当に府民が求めているか調査しないまま、府民の教育的ニーズを反映していると勝手に考え、府民ニーズに振り回されることで、教育はできるものではないと私は考えている。

私立としては、行政上のトップがどこであろうと、学校法人がどういう生徒を育て、どういう学校をつくっていくのか、どのようにそれぞれの私学の哲学を全うしていくのかを、教員全員に共有されているかが大切である。

我々私学を経営する者には、やはり競争力と自らの哲学を全うする力のバランスが必要である。このバランスを保つために、一つには発信力がある。どういう教育をやっているのかということを発信しなければならないが、公立は公費を使って発信していくので、私学は独自の費用をかけないと伝わらない。そして独創力である。この点においては、公立が作る教育は、私学の教育をまねているものが多いので、私学に有利であるが、私学はさらなる進んだ教育を行う必要がある。最後に、公立が私学を真似できないものとして、教職員の組織である。私学では結束力があればリーダーが引っ張っていけるので、これも私立の方が有利である。ただし、これらも資金面を行政に牛耳られることが最大の悩みとなっている。だからこそ、大阪一丸となって闘っていく必要がある。議会の流れも変わってきているので、どんどん波に乗っていきたいものである。

私学経営部会

実践報告②

「京都府の『あんしん修学支援事業』と京都私学の取り組み～本校の事例を中心に～」

京都学園中学高等学校　教　頭　本　田　和　彦

＜報告テーマ＞

1. 日本の私学の現状
   - 指令都市に所在する学校数（公立／私立）
   - 指令都市に所在する学校　在籍者数比率（公立／私立）
   - 高校在籍者（公立／私立）と私立高校数推移
2. 数字で見る京都私学
   - 京都における私学の特徴
3. 京都あんしん就学支援制度とは
   - あんしん修学支援事業対象者の割合
     上限65万円を超えた場合の扱い
   - 過去10年間　私学入学者割合推移
   - 私学入学者数と15歳人口の対比
4. 京都南部地域27校の入学者志願者推移
   ～全体の入学者・志願者、他府県からの入学者・志願者～
   - あんしん修学支援事業の導入の影響
5. 京都学園高等学校について
   - 4年制大学合格者数、進学率推移
   - 国際コース（英語漬の3年間　早慶上智）
   - 特Aコース（京大現役合格理系強化）
   - 特Bコース（勉強部活の両立　関関同立）
   - 進学コース（基礎基本の徹底　産近甲龍）
   - 授業外の取り組み
   - 全員が必ず海外体験
   - 関西難関私大と国公立大学合格者推移
6. 本報告のまとめ

＜要約＞

京都における支援事業が他の土地と異なる特徴があります。私自身京都出身ではなく、大学入学以降京都に通い始め、偶然京都で教員になったという所存であります。その京都の教員のあり方というのは皆さんにとってなかなか不思議に感じるところが多くあるかと思います。

まず、日本の私学の現状ですが、1校における私学生徒の在籍数の平均値は1965年当時1418人に対し、約50年後の今年2013年はおよそ半分の775人という結果になっています。日本の子どもの数はご存じの通り、減少しています。このことから、今後の私学の経営は厳しいと言えるでしょう。

次に、京都の私学の特徴ですが、現在日本全国の政令指定都市に所在する学校数は公立が私立を上回るケースが大多数ですが、「東京（115：187)」「京都（25：27)」「福岡（19：22)」「熊本（13：14)」にいたっては、私立が公立を上回る結果になっています。では、政令指定都市に所在する学校における在籍者数比率ですが、

「東京（38％：62％）」「京都（51％：49％）」「福岡（46％：54％）」「熊本（52％：48％）」という数値になっています。ゆえに、京都の学生数は公立私立におよそ半分ずつ分かれていることになります。この結果は京都という街の特殊な事情が絡んでいるのです。古都とも言われている京都ですが、それは京都市内のみにおけることです。ところが、京都という街の面積は縦長に広がっており、南は京都市内から北は舞鶴まで達します。したがって、京都の人口は南に集中しています。北部の在籍者数は公立（13％）・私立が（9％）に対して、南部は公立87％・私立が91％となっています。つまり、京都南部に私学が集中しているため、私学の在籍者数が公立の在籍者数と引けを取らないのです。

現在、京都における取り組みの一つとして男女共学化の流れが急速に進んでいます。京都南部において、1985年当時では街の真ん中付近に男女別の学校があったのに対して、現在2013年ではその大多数の学校が男女共学化し、かつ中心部から周辺部へ移転されているのがわかります。近年子どもの数が急速に減っていく中で、その荒波に飲み込まれないよう京都府は早めに対策を打っているというわけです。私学在籍者割合が全国2位の39.8％に対し、私学在籍者数は全国11位の28621人と順位を落としています。さらに私立高校割合は全国2位の38.5％であるのに対し、1校平均在籍数では全国21位の715.5になっています。つまり、京都の私学は小規模・中規模校が多い地域と言えます。

京都における私学の特徴をまとめると次のようになっています。京都の私学（京都市内27校）は寺院、本山があり、またキリスト教に深く携わっていることから宗教系学校の割合が高いこと（18校(66.7％)）、高等学校と併設して大学や短期大学があること（20校(74.1％)）、創立が戦前の学校が多いこと（21校(77.8％)）、大阪と比較して京都の学校規模は小さいこと（小・中規模校が主）等が京都の私学の特徴に挙げられるでしょう。京都のように私学と地域や街が比較的密接であるという環境が次にお話しする「あんしん修学支援事業」とも関わりがあるのかもしれません。

では、京都府あんしん修学支援制度とは何かと申しますと、府内の私立高等学校に在籍する京都府民の生徒（高等学校等就学支援金（国制度）については、京都府民以外の生徒も対象）に対して、就学の意志のある私立高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、各私立高校の協力を得ながら保護者の教育費負担を軽減するための制度です。平成22年（2010年）より、私学に通う生徒を対象とした政府による就学支援制度（118800円、すべての府民が利用できる）に上乗せするかたちで、上限650000円まで（大阪では上限580000円）を支給する制度のことです。内訳としては、生活保護受給世帯（家族の中に働いている人が何人いるのか、また扶養家族が何人いるのかも関係しています）は上限929000円（118800×2＋691400)、世帯収入250万未満・250万～350万・350万～500万未満程度までは上限650000円となっています。この制度は今年で4年目を迎えることから、府民にも浸透してきています。ちなみに本校（京都学園高等学校）の利用者は36.0％です。京都私学11校に現状についてのアンケートをとったところ、あんしん就学支援制度対象者割合は10％未満が2校、10～20％は1校、21～30％が3校、31～40％が4校、41％以上が1校となっています。全体の中でいうと、21～40％が平均値だと言えるでしょう。また、上限の650000円を超えた場合の扱いは原則保護者負担が8校､学校と保護者で負担が1校、学費650000円以下が2校と各校独自の基準をもって対応しています。

過去10年間の私立入学者割合推移を見てみると、あんしん就学支援制度が施行された2010年（38.0％）では2009年（39.0％）よりもむしろ減っています。それは、行政の発表が1月になされたことにあり、その時期には受験生の出願している段階でありました。しかしながら2012年（42.0％）まででは微動ではありますが、収入制限が上限350万円から500万円に引き上げされたため増加しております。それは京都市の私

学入学者数と15歳人口の対比や京都南部地域27校の入学者志願者推移(全体の入学者・志願者、他府県からの入学者・志願者）にもその影響は強く表れています。そしてそれは、本校への入学者推移にも大きく絡み、2011年度（300人）から2013年度（400人）まで増加傾向に変化しました。

このようにあんしん就学支援事業の導入の影響としましては、京都における導入年度（2010年）では、入学者・志願者数ともに大きくないものでありますが、導入翌々年（2012年）には大きく志願者・入学者数ともに増加しています。これは、時間を経て、受験生・保護者に制度の周知徹底が図られたことが要因だと思われます。そして、それとあわせて各私立学校の数々の特色ある取り組みが社会的に認知され始めていることの証左であると思われます。

京都学園高等学校は元々商業系の学校でした。高校野球で甲子園にも常連校として出場した学校でありました。本校の創立者は15歳の時に単身渡米し語学を学んだそうです。その彼がアメリカで感じたことは、我々日本人が外国人に外国語で話す時、おどおどしてしまい自分の思いが伝えられない人が多いという現実です。ゆえに彼らは酒を飲み自暴自棄になり、移民同士殺しあう始末になったそうです。創設者はそれとは別のタイミングではありますが、移民同士の喧嘩に巻き込まれてしまい、右腕を切り落とされてしまいます。帰国後、失意の中、生活を送っていた頃に、自分がこのような様になったのはアメリカ人と英語できちんとコミュニケーションを取れないことだと悟り、夜間ではありますが英語教員としての生活を送り始めます。

その後､1925年に建てられた私立学校であり、現在の生徒数は1248名（男子681年・女子567名)、設置コースは、4つのコース（国際コース・特進 ADVANCED コース・特進 BASIC コース・進学コース）に分かれています。私自身が元々この学校に赴任してきたときは特に際立った進学実績のない学校でありました。私はもっと良くなるはずなのにどうしてやらないんだというもどかしさみたいなものは常に胸に秘めていました。その後、進学指導に携わることになった私は、とにかく進学実績を上げることのみ考えてやって参りました。その時に肝に銘じておいたことは、教員が生徒を馬鹿にしない学校をつくることです。本校の教員が目の前の生徒を尊敬して接することに徹底させていました。本校の受験においてのある意味での強みは公立高校の滑り止めとして一番メジャーな学校だったことです。ですので、一生懸命誠意を持って生徒と接することが大事であることが言えます。

本校の4年制大学合格者数は1989年当時の60人程度から、2013年のおよそ500人に増加しています。また進学率推移は1989年当時の12.6%（全国24.7%）から2013年の77.4%（全国50.8%）に増加しているのがわかります。これは生徒たちに、明確な目標に向かって学園生活を送らせることに尽きているからだと思います。

国際コースでは、ホンモノの英語力を身につけさせるために月～金の週3回を7時間授業と設定し、授業数33コマの内11コマを英語だけでの授業にしています。また留学期間は最低でも7か月間（イギリスは7あるいは10か月（5カレッジ・9キャンパスから)、カナダは10か月（20ハイスクールから)）を必修としています。留学後の生徒の TOEIC スコアですが、在籍59人の平均が701点と好成績を挙げています。しかし、入学時の成績としての最低限のラインはオール3に英語が4の評価（英検3級）です。決して高い数字ではないにもかかわらず、入学して以降きちんと頑張っている成果がこの数字に表れていると私は確信しています。しかし最も重要なものを生徒に要求するならば、その人が本当に英語を学びたいのか、外国人とのコミュニケーションの際に積極的に話しかけていける勇気を持っているかを、本校は望んでいます。

特Ａコースでは、今春41名が国立大学合格を決めました。月～金はすべて7時間授業、＋αで土曜講座も実施しています。このコースは高

校1年生でバイオサイエンスや合宿バイオキャンプを実施するなど理系強化に重きを置いています。また留学期間は20日間（イギリスあるいはフランス）を必修としています。

特Ｂコースでは、月～金の週3回を7時間に設定（それぞれ英・数・国を一日ずつ増やす）し、得意教科（3教科）を伸ばすことに重きを置いています。また在籍生徒の82％が部活動に所属している文武両道を目指したコースです。留学期間は8日間アメリカ研修を必修としています。

進学コースでは、私大型の特進として基礎基本の徹底を第一に考えているため、数学の授業ではチームティーチングを実施しています。文武両道と留学期間8日間のアメリカ研修は特Ｂコースと同じです。

また全コースでの取り組みとして、早朝・放課後は塾・予備校化しています。例えば、部活動をしている生徒へのフォローとして部活後・長期休暇中に講座を、あるいは学習合宿（1日10時間＋α）を行っています。

コース別入学者数の推移は2003年では普通科が80％を占めていたのですが、2013年では普通科が33％、特Ｂが48％、特Ａが16％、国際が13％と分散しています。

関西難関私立大学と国公立大学の合格者数の推移は、国公立大学が0名（1990年）から41名（2013年）に、関西難関私立大学は3名（1990年）から120名（2013年）に成長を遂げることができました。

本報告のまとめとしまして、京都府「あんしん就学支援事業」は導入4年目を迎え、府民の方々に定着をしてきたことにより、進路選択という点から私学高等学校を選択する生徒が増加してきました。いわゆる私学への社会的関心というものが増大してきているからです。しかしながら、高校無償化の見直しも今後の課題として私学に重くのしかかっています。これに伴いまして、今後の私立高校への就学支援も再度見直される可能性が出てきました。よって、私たち私学に携わる人間は､自校がよりいっそう｢私学らしい教育｣･｢私学ならではの教育｣を目指すことが最大の課題であり、生き残るための唯一の策であることでしょう。ひとえに教員一人ひとりの真摯な取り組みの積み重ねこそが私学教育のためになることであります。これで私の報告を終わります。

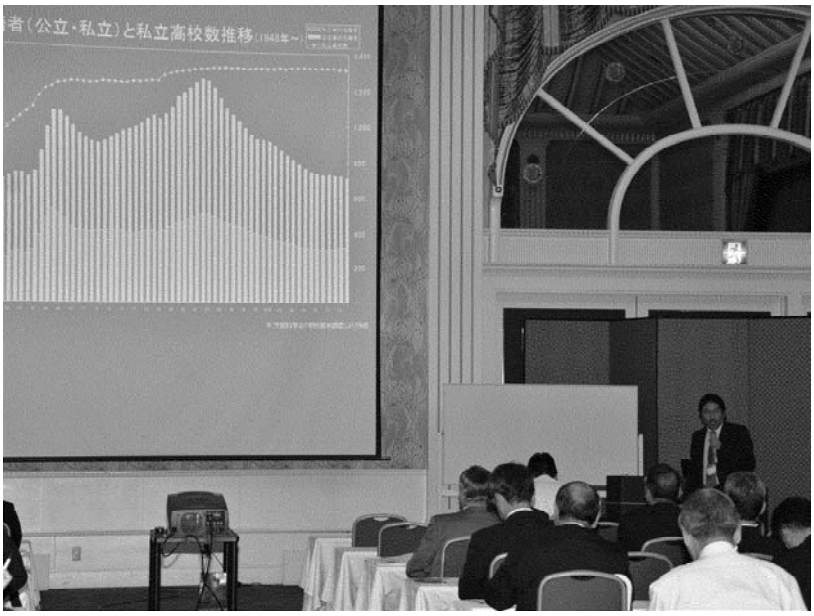

私学経営部会

フロア･ディスカッション

「教育行政と私学経営の課題と進路」

コーディネーター（ファシリテーター）
順天中学高等学校
校　長　**長　塚　篤　夫**
指導講師（アドバイザー）
東京女子学園中学高等学校
理事長・校長　**實　吉　幹　夫**
興國高等学校
理事長・校長　**草　島　葉　子**
京都学園中学高等学校
教　頭　**本　多　和　彦**

フロア･ディスカッション

●司会

フロア・ディスカッションのコーディネーターとして順天中学高等学校校長の長塚篤夫先生、アドバイザーとして東京女子学園中学高等学校理事長・校長の實吉幹夫先生、京都学園中学高等学校教頭の本多和彦先生、興國高等学校理事長・校長の草島葉子先生をお迎えしました。テーマは「教育行政と私学経営の課題と進路について」です。長塚先生、宜しくお願い致します。

●長塚 氏

皆様、お疲れさまです。この後は最近の教育の方法論として、一方通行ではなく、振り返りも含めて、双方向的なやりとりが大事だと言われておりますので、ぜひ会場の参加者―フロアからのご意見ご質問を受けて、また先程の発表者の方々から、少しそれを深めるような論議をさせて頂き、小1時間ではありますが進めたいと思います。なにぶんにも大勢の方が参加されており、問題も課題も多岐に亘りますので、予めアンケートでご意見ご質問を本日お願いしたところ5名から提出して頂き、有り難うございました。これ以外でも結構ですので、どうぞご自由に問題を挙げて頂き、ご意見ご質問をお寄せ下さい。宜しくお願い致します。

本日は小野田先生から、まず理論的と言うのでしょうか、総括的に問題テーマをしっかりまとめた形でご報告があり、草島先生からも大阪府のいろいろな事例を詳しく教えて頂きましたので、その辺りを基にしながらこのあと進めていきたいと思います。まずは質問票に基づいて進めて参ります。早速で恐縮ですが、兵庫県のご質問を頂きました雲雀丘学園の松下先生から直接ご意見・ご質問を頂きたいと思います。

●松下堅一郎 氏(雲雀丘学園常務理事)

兵庫県宝塚市にある雲雀丘学園常務理事の松下と申します。私は10年余り理事長代行を務めていますが、人口は減る、若者は減る、不況が続く等、どんどん私学の修学環境は悪化していると感じます。それで、今日の草島先生の話によると、公立が復権してくる。そうすると授業料では私学は絶対勝てません。特色ある教育も

彼らは私学を真似て必死にやってきた。そうなるとこれから私学は何をポイントにすれば公立に勝てるのか。また、私学復権の為、特に対公立ということを考えた時に、これをすれば私学は益々強くなるといった例をご教示願いたい。

●長塚 氏

草島先生、いかがでしょうか。

●草島 氏

大変に難しい質問を頂きましたが、私自身は今こう考えております。

教育のシステム等様々なものはそう変わらないと思います。逆に言えば資本力は公立の方があるかも知れません。但し、人材の育成については、やはり私は、組織の作り方としては非常に私学の方がやりやすい。採用についても、自分の学園の建学の精神に合った人を採用できる。従って、「人」という面では私学の方に私はアドバンテージがあるのではないかと思うのです。但し、採用については、給料、様々な契約の方法、スカウティング、いろいろなテクニックを使いながら人材を集めることなくしてそれはできないのではないでしょうか。私学がいいということ―それは建学の精神に則った人の熟成で、そのシステムが私学の方が上回っていると考えております。それらを持てば、昨今のオリンピックでもありました「おもてなし」という人を感動させることのできるレベルの教育を私学はやってのけることができると思っております。

●長塚 氏

本多先生、ご自分の学校の事例を報告頂きましたが､改めて今の件に関してはいかがですか。

●本多 氏

公立学校との最大の違いは、先程本校の国際コースの具体例を申し上げましたが、例えば、「今留学へ行く前でこの位のレベルであれば、留学から帰ってきたらここまで伸びるよ」、あるいは「ここまでの TOEIC のスコアを取っていたら、将来的にもこの大学の AO 入試には後々受かるよ」ということを、継承というのでしょうか、つまり自分たちとしてはずっとやってきている私学独自の教育に対して、この教育方法の中で自分は学んでいるのだから大丈夫だと、生徒に自信をつけさせるというその学校独自のルーティンが確立されていることで、故に公立よりもやりやすいのです。もちろん公立でもそのような学校はこれから増えていくでしょうが、我々私学の方がそこについては一日の長がある。

そこで自分たちの先輩がやってきたことを生徒に自信として持たせていき、それによって出口の安定、そして学んでいる子どもたちの充実感が生まれる。これが保護者の学校の満足度等にも比例してきます。そのところの口コミ力は私学においては非常に重要だと痛感しています。

●長塚 氏

続いて實吉先生、お願い致します。

●實吉 氏

本当に難しい質問です。両先生から話がありましたが、一つは学校の中の組織作りをどうするか。それからカリキュラムの問題では、自校

で作成していける教科書はあるでしょうから、先生の力がどれだけ優れているかという材料を作っていくのが大事でしょう。私立学校の「長」としては、理事長と校長が、―理事長と校長の兼務は良くない、別々が望ましいと思っていますが―法人の意思があって、その法人の運営する学校がこのようになったという意思表示ができるということではないでしょうか。

私の学校の例で言えば、職員会議を止めました。本校は各部制を採っていますが、各部長にかなりの権限・決定権を持たせて、私はそれを一つ一つ承認していく。あるいは具合が悪い部分は直して貰う。その意味で組織業務を打ち出すのも大事ではないか。それから、公立の学校ができないことの一つには男女別学があると思います。脳学者の話、あるいは経験者の話を聞くと、男の子と女の子の知り方、考え方、学び方はかなりの部分で違うのではないか。例えば、女の子は理数系が嫌いと一方的に言われることがありますが、女の子の理数系の学び方はおそらく男の子とは異なると思うのです。物理でベクトルという言葉を使った時に、女の子は「先生それ何？」と言うと思います。一方、男の子はベクトルという言葉でも直ぐに反応できる。数学では、問題を解く途中で躓くと、女の子は思考停止してしまう子が結構多い。男の子は「何で？」というその先を常に考えながら行く面がある。教え方、学び方という両方の問題もあるので、一つは男女別学の道を選ぶという方法もあるのではないでしょうか。東京では國學院大學久我山中学高等学校、今年度からかえつ有明中学高等学校が男女別学で授業すると表明し、学校説明会で多くの人が関心を寄せています。神奈川の桐蔭学園中学高校も男女別学校です。行事等で男女交流はありますが、学びの世界は男女別学が良いと実践する学校もあるのです。

私立の良さは、ある一つのレベルと申しますか、家庭環境等が比較的似通った子どもたちが集まってくることにあります。保護者の理解も公立とは異なるでしょう。保護者を含めて理事長、校長、先生方と一緒に、一つの理念のもとに、理念共同体となって、学校のことを考え、愛校心を育て、一つの方向へ進んでいくことができるのです。また、多くの私立学校が先見的にカリキュラムに採り入れて人づくりを目指す総合的な学習を私立の良さ、学園の理念として打ち出すことができると考えています。

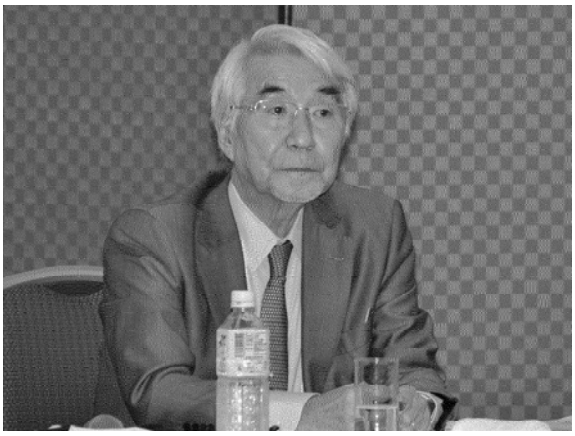

●長塚 氏

松下先生、いかがでしょうか。今日は小野田先生から私学の自主性、多様性（あるいは独自性）そして公共性という括りが示されました。それを、私学助成を盾にして公共性が攻め立て来て、私学の自主性や多様性が脅かされている。あるいは公立が自ら私学化して同じような教育をしているという意味で、私学の自主性、独自性、多様性が益々問われて来ているという話でありました。特に自主性という点では、教員の意識、建学の精神をしっかりとしていかなければならないと3人の先生から助言を頂きました。

さて、質問を続けて参ります。熊本県尚絅高校の秦先生から京都の本多先生に質問が出されていますので、ご本人からお願い致します。

●秦すみ子氏（尚絅高等学校）

熊本県・尚絅高等学校の秦と申します。私の学校は今年125周年を迎えた歴史の長い女子校です。本多先生の発表を非常に興味深く伺いました。長い歴史がありながら今まで進路改革に手を入れておりませんでしたが、4月に学校も少し新しくなりましたので、今度は中身の改革を進めたいということで、私が4月に赴任したところです。今、改革を進める中で最初に困っているのは、私は管理職ではなく、一人の教員

としていろいろなことを吸収するよう努めていますが、いざ何かやろうとした時に教員の士気を高めること、一緒に何かを頑張っていこうとすることが、非常に難しい。特に私学の場合は良くも悪くも教員の異動がなく、何十年と本校から一切動いたことのない教員が3分の1を占めるので、なかなか若い先生たちが声を上げにくい。中には一生懸命やりたいけれども新しい案をベテランの先生方が受け入れ難いといった問題点も、本校と同様に私学は含んでいるのではないでしょうか。第１にその点についての考えを聞かせて頂きたい。２点目は京都学園さんも同様でしょうが、大学付属高校には上の大学へ多少なりとも人数を上げるという使命もある。そうすると生徒も保護者も推薦頼みで、なかなか国公立・難関私立大学に挑戦しようという気持ちが徐々に薄れていきがちです。特に今は楽な方へと流れる傾向がある生徒が割と多いのではないでしょうか。その辺りの問題をもし解決されているのであればどういうやり方で対応されたのか聞かせて頂くようお願い致します。

●本多 氏

最初の質問ですが、やはりその問題は本校が普通科高校に衣替えしてから最初の10年間で一番苦労した点でした。商業科高校だった当時は、勉強が余り得意ではない、どちらかといえば元気の良い男子に対して、着実に簿記や珠算の検定資格を取らせ、きちんと就職させる学校という社会的な認知はあったのです。当時私は一介の国語の非常勤教員でしたが、「もったいないな」という思いを持っていたのは私だけではなく、他の専任の先生方、同じ教科内でもそうでした。例えばある特進クラスであれば、特進クラスの教科内で情報を共有するミーティングでも若手から同様のぼやきの声が出ていて、特進クラスの担任から「私たちがやってみようではないか」という話を機に、組織立っていなかった放課後講座を殆どゲリラ的に始めました。幸いなことに、この行動を止められることはなく、その代わりに「自分で責任を持つように」と言われました。時間講師に責任を持てと言う学校も学校ですが、少なくともそういう有り難い風土に助けて貰いました。その意味では当時生徒を教えていた旧来の考え方の先生のマインドの中にも「ヤンキーをちゃんと育てんねや」という気持ちを持つ先生が沢山いたので、私たちが取り組み始めたことをある部分理解して貰えたということはあります。そういう危機感・意識をお持ちの先生方がまず気持ちを共有すること。次に自分は何ができるのかということから一歩踏み出すことで徐々に変わっていくと思います。但し、その一歩を踏み出してから具体的に「学校は変わったな」と思うようになるまでにやはり10年近い時間がかかりました。これは象徴的なエピソードですが、今年の体育祭から大怪我するからと昔中止された騎馬戦が復活したのです。私の横で座って見ていた60代の先生が「本多さん、騎馬戦ができる学校になったな」と言われ、生徒たちが心底楽しそうに騎馬戦をするのを見て、私はそれが非常に嬉しかった。今もスムーズに事が進む訳ではなくいろいろな問題を抱えてはいますが、それでもなんとかやっています。一歩踏み出すことが学校を変えていく契機になっていくことでしょう。

もう一点、本校には4年制大学が亀岡市にあります。但し、付属高校という立ち位置ではなく、元々は本校が大学を作った関係もあって、何人大学に入れなければというノルマを進路指導で示されたことは一度もありません。難しい問題としては、付属学校に限らず、一定の大学に公募推薦で決まった場合は生徒が安心して勉強しなくなるという状況は、合格者数が一定数出るようになった時に起こりました。その時に私たちは、「学校での勉強に徹底的にこだわってやっていこう」と生徒に促し、自習時間の延長等体制作りに取り組みました。学校にいる時間が長ければ長いほど、生徒は教員からさまざまな影響を受けるのです。同時に、例えば国公立を目指して2月・3月まで頑張っている子どもたちの姿を見ることによって、「自分ももう少し頑張ろうかな」という気持ちにもなっていく。「この位でいいや」という子どもに対して次の

段階へ目標を設定させていくよう、「もう少し頑張ればもっと可能性が広がるよ」と言うのは非常に大事なことです。このレベルまで受かったら、このレベルまで力を持てば、ここから下は全部選択肢に入るのだから、自分の可能性を広げると思って頑張ってごらん」という話は、1年生の時から進路指導ということではなく普段の場で教員から促すようにしていこうと考えています。但し、コースによって特性があり、特進系コースは長ければ3月下旬迄かかりますが、大半が年内で決まってしまうクラスもあります。これが学校の雰囲気としてマジョリティになってくると、他の子どもたちはある程度影響を受けて頑張る気持ちになるのではないでしょうか。

●長塚 氏

ピンポイントで質問を頂いた向きがあります。

實吉先生どうぞ。

●實吉 氏

学校の活性化については、東京の清水哲雄先生が常務理事を務める?友学園中学高等学校の例を紹介したいと思います。この学校は「ワイガヤ刺激」と言って、教員がワイワイガヤガヤと役職、年齢、性別を越えて気軽に話し合うことで学校の中を活性化しようと、清水先生が考えていた時に、私と偶々出会ったのです。その頃悩みを抱えていた清水先生に申し上げたのは、「先生、世の中に『二八の法則』という話があるよね。組織は、優秀な人が2割 、普通の人が6割、生産性の低い人が2割から成ると言われるけれど、最初の2割の人が先生の周りにいれば、今先生が進めようとしていることは絶対に出来るんじゃないの？」この話で清水先生は肩の力が抜けて、学校でいろいろなことが進められ、その結果、今の自分があると言われたのです。教員に足を引っ張らせず、みんなを牽引していく力をどのようにして付けていくのか。切るのではなくて自分たちが引き上げる―そうした努力が必要です。子どもたちの学力を付けていくには、切るのではなく、引っ張って引き上げていく力が教員に求められているのです。

●長塚 氏

教員の意識を高めていく。そんな構想がいろいろとあるのではないか。フロアからこの件に関してサジェスチョンがあればお願いします。

●森 靖喜 氏(森教育学園理事長)

岡山県にある森教育学園理事長の森と申します。先程の私学の復権という質問に対して発言したいと思います。先程草島先生から私学の強みとして、教員組織の組織力・結束力、そして発信力という話がありました。正にその通りで、私学はそれらのツールを持っています。公立がこれだけ私学を真似、後追いで特色化して行く、中で、これから私学はどの方向で公私立の差別化を図っていくのか。戦後68年間の公立の初等中等教育の在り方を見る中で、公立学校の欠陥・弱みは何か。それは根本的には人間教育を放棄したことです。私学には公立学校の欠陥を補ってきたという現状がありました。そういった結束力、教育観を持って、私(わたくし)立の学校だからこそ出来るという可能性があるのです。戦後長きに亘り我々が学校教育を行う上での憲法であった教育基本法は平成18年に改正されましたが、以前の教育基本法に大変忠実に公立学校は教育をされている。一言で言えば人間教育の放棄です。私はいつも立派な日本人を作ることができるのは私学しかないと表現していますが、これを言い換えれば、倫理、道徳教育を放棄したのが戦後教育ではありませんか。それが正に今、教育再生実行会議等で論議されています。最大の懸案は倫理、道徳教育の教科化で、教科化＝教科書を作ることでもあります。大学の教職課程で道徳の教育指導を行うことになっても、道徳を全く学んでいない人に道徳教育はできないでしょう。従って、倫理、道徳教育に私立学校は目を向けるべきだと思います。戦後の潮流であった子供中心主義、子供や親に迎合した教育で一体どのような人間を作れるのか。このような視野に立った教育が実行できるのが私学であって、そこを大切にすべきです。本学園は日本の伝統文化の素晴らしさを理解す

る為に、新入生を対象に1ヵ月日本の歴史教育の概略を話すと、生徒たちは目を輝かせ、日本の伝統と文化は素晴らしい国だと実感できる。これは教育委員会や様々な法的な縛りのある公立学校では不可能で、私学が実行できることです。教育観の転換をきちんと図らなければ今後の教育は大変なことになるでしょう。

●長塚 氏

人間教育は私立学校の核という意味合いで正にそうだと思います。各私立学校の精神も加わりますから、それぞれの私立学校の自主性、独自性、哲学に基づく人間教育というのが保証されないとそれも実現できないだろうと思います。

●松下 氏

改革について来られない先生がいる。實吉先生はそれを切るのではなくて引っ張るのだと言われました。その通りに出来れば最良ですが、些か綺麗事のような気もします。私は、生徒は素晴らしい授業を期待してその学校へ入学するのだから、素晴らしい授業をする先生の授業を聞く権利はあっても、ダメな授業を我慢する義務はないと思います。ここをしっかりしないと私学は公立に負けてしまう。ダメな先生を再教育して、やる気を起こさせるよう切り込まなければ、公立には勝てないでしょう。私は民間企業の人事部長の経験がありますが、一番の教育は「転勤」です。今までの経験が活かせない、若い後輩が優秀な所に放り込まれてそこで這い上がってくる。私学はそれがないのですから、公立よりも厳しさを持たなければ、先生の質も上がらず、職場の雰囲気もピリッとしません。これでは再生は難しいでしょう。強い対応が必ずしも良い訳ではありませんが、生徒のことを第一に考えれば、本当に良い先生の集団で私学は対応していかなければ生徒に申し訳ない。それが一番だと思います。私学は先生を雇用する為ではなく､生徒の教育の為にやっている以上、そういった厳しさが必要ではないかと思います。

●長塚 氏

教員の人事、転勤、異動が私学には殆どない―特に理事長、校長先生は各学校でこのような課題と悩みを抱えている現状は確かにあります。

続いて、広尾学園の木村先生から實吉先生の講演に関する質問が寄せられています。

●木村健太 氏(広尾学園)

広尾学園の木村と申します。實吉先生の講演は非常に為になる話で、中でも二つ感銘を受けた点があります。一つは「学んだ力、学ぶ力、学ぼうとする力」という3つの力をこれから我々がどう育成していくかということです。もう一つは、生徒の学習意欲を喚起する時に、テストを用意するのではなく、学問の本質で勝負することです。それらに関して具体的な事例や先生のご経験からご教示頂ければ幸いです。

●實吉 氏

テストに向かって学習する習慣が余りにもつき過ぎているという意味で、テストの在り方を少し変えてみてはどうかと話しましたが、テストが要らないとは思いません。成松洋氏が横河(現日本)HP 時代、スタンフォード大学留学中の話として、「スタンフォードの大学生は自分で答案を作る為に努力する。カンニングして良い答案を作っても自分の為には一つもならないからだ。従ってスタンフォード大学に試験監督はいない。」と言われました。そんな方法も一策です。

インターネットが普及し情報が溢れる昨今、子どもたちは自分が考えずに、人が作ったものを引っ張ってきてそれを報告するケースは結構あると思います。そこは先生方の力量が問われてくる。自分の周りの先輩の行動とそれによって成長する姿を見ていくのは凄く大事なことで、あのような人、こういう人間になりたい―この「～したい」という気持ちをどう植えつけていくのかが意欲へとつながる。そういう気持ちにさせる上級生を作っていく。学校の中でそういう学びの場が沢山あるのだろうと思います。京都の堀川高校では、学校長たちの取り組みだけではなく、そこに気がついて動き、育った子ども達がいたからこそ、あの"奇跡の堀川"になっ

ていったのだろうと思うのです。

●木村 氏

大学入試改革については、点刻みでない段階評価、大学入試センター試験の衣替え等様々な議論がありますが、私が一番悔しかったのが、その見直しのきっかけの一つの、高等教育からの「高校生の質が低下している」という表現で、これに違和感を覚えます。入ってくる学生が悪いと入口ばかりのせいにする高等教育側の話はカチンとくるし､出口側の怠慢に見えてしまう。今の1点を争う評価制度の是非についてはまた別の議論があって、中等教育の生徒の評価が変わると、教員評価も観点が変わってきて、ただ受験指導が上手にできるだけの教員の評価は下がってくると思います。私はこの先どのような教員として、生徒と一緒に、生徒の為にどう成長すべきか。その中で、我々初等中等教育は入口で最初は社会的に評価の高くない生徒をどれだけ自信を持たせて、どこまで引き伸ばすことができるのか。高等教育の中身が変わることへの期待はありますが、中等教育、高校教育の中で生徒たちを伸ばし切れていない、質が下がっていると言われた時、評価制度が変わった時にどう対応すべきか。日々一生懸命考えていますが、實吉先生から幾つかヒントを頂きました。

●長塚 氏

この部会で最初に意見があったのは教員養成、人材育成で、つまり教師の質保証が話題、問題になりました。今度は、仮に良い教員を集めたとしても、どういう教育をするのかという時に、教育制度、国の教育の仕組みが変わろうとしている。それに我々は私学としてどう対応すればいいのかという次の大きな問題へと話題が移ってきています。ここで、「学ぶ力」「学んだ力」「学ぼうとする力」に予てから言及されている野原明・教育制度客員研究員に、大学入試の在り方についてコメントを頂ければと思います。

●野原　明 氏(教育制度客員研究員)

「学ぼうとする力」と「学ぶ力」と「学んだ力」については、私は随分前から申し上げておりました。実は柴田義松東京大学教育学部名誉教授がこれと似た三層構造論を唱えております。　ここで長塚先生からの指名を受けて、大学入試改革について私見を述べさせて頂きます。

昨年夏に文部科学大臣から中教審に諮問が出された時に、要するに「大学教育の質の転換」と「大学入試の改革」、そして「高校教育の質の保証」という3つがそれぞれ同じように進んでいかなければ教育は変わらない―と言葉があり、大臣の諮問としてよくできた考え方だと思ったのです。その際に互いに相手を攻撃し合っていても問題は解決しないという言葉もありました。例えば大学教育の質の転換を求めていても、なかなか質が変わっていかないという問題がある。その一つの典型は昨年東京大学が秋入学を提言し、結局1年半経った6月に撤回されました。提言が出た時から私は TV やラジオで東京大学の秋入学は絶対に成功しないと申しました。なぜかと言えば、日本の大学の―「東京大学の」とはあえて言いません―教育のやり方が欧米の優れた大学の教育のやり方とはあまりにも違うのだから、日本の大学に欧米やアジアから優秀な学生が留学して来る訳がない。従って、国際化を目指した秋入学は成功しないと私は申し上げたのです。今でもそれは決して間違っているとは思っておりません。それと同時に大学入学試験の改革という問題があって、これは1点刻みの違いで合否を決めていくやり方をどう変えるのか、それを一体どう説明するのかという所に非常に大きな問題があると思います。

昭和54年に共通一次試験を始めた時も、高校での学習到達度をテストで見ましょう、その代わりに各大学の二次試験では教科の試験はやらなくても良いのではないか。各学部・学科の専門に相応しい学生を取る為の独自テストをやりましょうというのがスタート時の大きな理念だった筈です。ところがその理念を全く無視して、逆にそれを踏みにじったのは、いわゆる旧帝大を始めとする有名大学であります。つまり二次試験では全く同じように教科試験をやってき

た。しかもそれは1点刻みで合否を決めてきたということがずっと続いてきた訳です。共通一次試験が全ての責任を負わされた形で、現在の大学入試センター試験に変わった時も、結局は、東京大学、京都大学を始めとする大学が前期・後期という方法を同じように考え出して結局は全て潰してきたのです。今回また同じことが言われていますが、同じことをいくらやっても意味がない。結局はやはり大学にどう考えて貰って、どう改めて貰うのかという所が私は一番大事ではないかと思います。

幸い最近になって東京大学が推薦入学を3,100人の内100人にした。京都大学が特色入試―1,900人の内100人ではありますけれども―導入しようと言い始めた。その理由を聞いてみると、やっと気がついたのだなという感じがした。それは何かと申しますと、東京大学の副学長が、「新しい推薦入学を行うことによって尖った才能の持ち主を探す」と言い始めたのです。同時に、「物理の才能のある学生と歴史学に非常に素質のある学生を、同じ尺度で判定するのは間違っている」、と言う。何十年と間違ったことをやってきたと漸く自白しているというのはやや前進ではないかなと思っております。その意味で今回の新しい方式が日本にどの位広がっていくのかが一つのポイントであります。但し、東大も京大も学力については大学入試センター試験の成績で判定すると言っている。今迄と同様に平均して高い点数を取らなければ入れないとすれば、尖った才能は見つからないだろうと私は思います。その意味で、尖った才能をどのように見つけようとするのか、そして共通テストの点数をどういった評価で見ていくのか、これから我々はきちんと見守って行くことが必要です。同時にもしもそういう方向に動き始めるとすれば、我々高校以下の私学の教育がどう変わらなければいけないかということが、必ずや自ずと先が見えてくると思っています。

●長塚 氏

本当に大きな問題で、制度がにわかに今変わろうとしており、その行方が未だわからない中での議論は中々に難しい。二つのテストが仮に行われるとすれば、そこに生徒たちをどのように導いていけばいいのか等々、様々な問題があるでしょうが、とにかく大学に考えて貰って、大学が変わらなければならないと吉田中高連会長が報告で正に指摘された通りなのですが、高校に変わるように求める視線が大変強い中で、今は論議が進んでいると感じています。

さて、教育制度に関しては、教育行政・教育委員会改革や国家戦略特区の公設民営学校の問題等もありますが、本大会開催地の大阪で起きた急進的な政治的動きによって、私学助成の在り方等今まで考えられなかった問題が現れています。この影響が全国に波及することはないのか、相当な時間をかけて報告・論議を進めて参りました。最後にこの点を取り上げて議論して参ります。私学の教育を支える財政面の課題について、兵庫県・神戸星城高校の熊見理事長・校長先生から問題提起を頂きたいと思います。

●熊見一郎 氏(神戸星城高校理事長・校長)

神戸星城高校の熊見でございます。兵庫県は少子化の進行と県の財政悪化を理由に、私学助成の在り方が非常に難しい状況になってきています。そこで全部の私学が生き残っていく為に兵庫県私立高校振興対策委員会を設けており、先般県学事課長を招いて私学助成・地方交付税について説明を受けたのです。県からは、「私立高校の生徒が増えると県の財政はより厳しくなる。地方交付税として生徒一人当たり算定基礎単価を比べると公立高校生は私立高校生の約3倍(公立高校の生徒に対して100万円程度、私立高校生徒に対約30万円程度)で、県単独で公立高校に支出する予算は55億円程度である。私学助成は生徒数に比例する為、私学の生徒数が増えない方が県の財政は豊かになる」と説明を受けました。我々は私学に生徒を任せて貰えれば県の財政が助かると考えておりましたが、これからどのような切り口で兵庫県の公私比率(概ね68対18)を変えていけばいいのか。今後更に子供が減る中でこの比率が守られたとしても、私学経営は絶対に成り立っていかない状況

にあるのです。京都府のように知事の理解が深く私学助成に手厚い場合はいいでしょうが、兵庫県は財政も厳しい中で、今後どう県と交渉していけばいいのか。吉田中高連会長が国の私学への耐震補助の問題の時に「貴方たち、子どもが死んでもいいのか」と言われた訳ですが、私学と公立の生徒の単価の違いは法律的にどうにもならないものかという問題を上げた次第です。

●長塚 氏

難しい問題ですが、草島先生、報告にもあった件だと思いますが､改めていかがでしょうか。

●草島 氏

私の知る限りでは、大阪は公私でさほど変わりはなく、むしろ私学で生徒を受け入れる方が合理的にできるということです。単価の計算方法が些か問題ではないかと思うのです。例えば教育委員会経費等の諸経費を入れた一人当たりの単価なのか､その辺りはアバウトに出されて、都合のいい所だけ足して、私学の方が高い、公立は安いという話になっているのではないかと思います。算出根拠まで県にきちんと出して貰うよう求めていけばいいのではないでしょうか。

大阪は耐震補助について声をあげましたら、耐震改築に至るまで補助を出すという形になったのですが、いざ計算してみますと、数字の限定が種々ありまして、大阪も同じく耐震については非常に厳しい状況であります。

●長塚 氏

實吉先生、東京の場合はいかがでしょうか。

●實吉 氏

東京は地方交付税不交付団体なので、残念ながら全国の参考事例にはならないかと思います。

●長塚 氏

熊見先生の質問紙に記されていたのは、「地方交付税一人当たり単価を、いわゆる税金の使う額を公私同額にしてほしい」という意味合いですね。東京では税の扱い方が少し違う訳で、都立高校生は一人当たり年間約130万円、私立の子は約110万円と言っていますが、もちろん私立は保護者負担も合わせた教育費であります。しかし、教育費のかかっている都立高校の方が良い教育をしていると思われかねないので、その辺りは特段アピールしないようにしています。確かに公私の人数と、いわゆる税金の全体の使い方とのバランスが取れている訳ではありませんが、要するに、国や県の教育費が公私合わせて全体でどの位になっているかというのが実は大きな問題ではないか。今日の報告を聞いて、私学に多く回すのか回さないのかということは、その基になる額が増えているのか増えていないのか、何か競争させて頑張った方に出すというのが大阪の様子ではないかと思っていましたが、報告事例から公の方に多くの教育費が回っているのは明らかで、これを公私同じ方向に持って行くのはなかなか大変だろうと思います。ここで、大阪私立中学校高等学校連合会の坪光会長からご助言を頂きたいと思います。

●坪光正躬 氏（大阪私立中学校高等学校連合会　会長）

熊見先生の質問への直接の答えにはならないと思いますが、今朝の大阪府私学・大学課長の報告、そして草島先生の報告の中にもありましたが、いわゆる授業料支援補助金という最初に試みた方法を大阪はとっており、現在216億円強が注ぎ込まれています。しかしこれは決して私学に対する補助ではないのです。私学に対する補助金は経常費補助金で､高校は10％カット、中学は25％カットされた分が、高校については230億円位が大阪の私学に回っております。これらを合算した約450億円も貰っておきながら、まだ私学は文句を言うのかといった論調が時々あるのです。それは違う。その216億円は保護者に対する支援金であって、決して私学を応援しているお金ではありません。支援の結果として私学に沢山子ども達が来れば、その分だけ学校の収入は増えることは増えるのですが、授業料58万円というキャップをかぶせられており、審査も非常に厳しい。授業料の値上げは15年程

前迄は認可要件でしたが、現在は届出制になっています。それにもかかわらず、就学支援推進校という制度が創られて、私たちがこの「踏み絵」を踏まなければ、子どもたちに対する就学支援金が無くなるが故に皆泣く泣く手をあげた。58万円という大阪の授業料は学納金全部を含めて考えております。ところが、実際は半数以上の学校の授業料は65万円～70万円、高い所で90万円が数校という状況で、支援金対象の子どもたちが自分の学校に入って来た場合は、法人がその度に自分たちの金を使い、奨学金として出さなければならない。奨学金の原資となるのは、満額を支払う子どもたちやこの恩恵に与れない県外生の学納金で、それが超過分の恩恵を受ける子どもたちに与えられるという、常識では考えられない制度が今堂々とまかり通っているのです。そういった中で、大阪も考えましたし､日私中高連も考えられたと思うのですが、現実的にはありえない事ですが、仮に、日本全国の、あるいは大阪府内の子どもたちが全員私学に行ったとすれば、公立はもの凄く経費が安くなるのです。大阪の公立の教育経費は102万円位とされていますが、これは直接子どもたちの教育にかかる経費であって、教育委員会の費用等は入っていないと私は思っています。ハード面も含まれていません。大阪府私学の教育費は建物・土地等を全部含めて90万円位で、これはとにもかくにも高校10%、中学校25%経常費補助金をカットされて5年目になりますが、従来100の教育をやっていた私学が、自動的に80～85位の教育力しかなくなってきているのです。これを何年も続けられたら、絶対に大阪の私学教育はピンチに陥るでしょう。そういった意味で、私学助成の問題に関しては相当しっかりと運動していくことが欠かせません。それから教育委員会に対しては、とにかく一切合財含めた総額として公立でどれ位のお金を使っているのか出して貰うように引き続き求めていきたい。ちなみに、一番少ないのは北野高校で80万円位という数字が上がってきましたが、正に数字のからくりが目に見えるようです。

●長塚 氏

ご質問に関しては含めてほぼディスカッションを終えることが出来たのではないでしょうか。京都は補助金面で私学が大事にされているという明るい情報も寄せられました。今後、私学経営部会がさらに深まりを増していくよう心からお願いしたいと思っております。

グローバル化の事例についてもフロアからのご意見等を伺えたらと思っておりましたが、時間も押し迫って参りました。グローバル化時代はいったいどういう時代なのかということについては､場を改めて取り上げたいと考えています。実は来年度の私学教育研究集会東京大会は「グローバル化時代の教育と経営」が大テーマになっておりますので、そのような視点で更に今後ともこの全国研究集会、そして私学経営部会も継続して参りたいと思っております。是非とも来年もご参加頂けるように心からお願い致しまして、このフロア・ディスカッションを締め括りたいと思います。

3人の先生方、フロアの皆様、どうも有り難うございました。

私学経営部会

総　括

明星中学高等学校　校　長　馬　込　新　吉

まず、参加された先生方、運営委員、専門委員の先生方のお陰で、本私学経営部会が中身の濃い部会となりましたことにお礼を申しあげます。

本部会では、二つの講演がございました。私たちに非常にたくさんの示唆を与えていただいたと思います。特に最初の講演で實吉先生から、中央の動き、国の動き、それから各地域における行政との関わり、そのようなものを通して、これからいろいろな学校改革が行われていきますけれども、国の方針はどんどん進んでいます。特に新しい政権になって、動きが活発化しているように思います。中央教育審議会が活発に動き出しております。特にマスコミ等でセンター試験の見直し等が叫ばれておりますけれども、それによって、私たちの中学校高等学校の教育も変わってくるという予想も生じてきます。また、特に今問題になっているいじめの問題など、学校現場における大切な問題についても質問をいただきました。もっともっと深めていかなければいけないと思います。

二つ目は大阪大学の小野田先生にご講演いただきました。ユニークな先生ですが、非常にわかりやすい講演をしていただきました。大阪における私学の改革について、今、大阪全体で学力を向上させるという目的で改革が進められています。その中に当然私学も入っているわけです。高校授業料無償化、その支援の在り方。しかしその裏に、やはり政治の意図が隠れているということを私たちは見逃してはいけないと思います。改革がどこに向かっているかということをしっかり見定め、今後の教育活動にあたりたいと考えています。小野田先生に非常にわかりやすく、刺激的に話をしてくれましたが、それは大阪だけの問題ではなく、全国の私学の問題でもあると思います。私たちは本当にそこに危機感を持って今後の対応をしていきたいと思います。

事例報告については、草島先生から、大阪の私学の現状について深く語っていただきました。中高連をはじめ、各学校の理事長・校長先生方もいろいろと頭を悩ませている現実がありますが、そういう状況で大阪の私学も頑張っております。どうぞ、陰ながらで結構ですので、ご支持いただきたいと思います。

京都学園の本多先生には、京都における私学の在り方についてお話しいただきました。京都は私たち大阪から見れば、支援事業が大阪を超えて良い方向にいっている感触を受けました。そういうものを活用しながら私学の発展に努めていただいていると感じました。

最後に、参加された先生方のご協力によって私学経営部会を無事に終了することができました。私たち運営委員も精一杯やりましたけれども、不行き届きなところはお許しください。

本当にありがとうございました。

教育課程部会

1　研究目標　　グローバル化時代の私学教育

2　会　　場　　シェラトン都ホテル大阪　4階 大和の間(西)

3　日　　程

時間 / 月日	9	10	11	12	13	14	15	16	
10月25日	受付	部会開会式	講演Ⅰ	講演Ⅱ	昼食	研究発表Ⅰ	研究発表Ⅲ	部会閉会式	

4　内　　容

部会開会式　運営委員長挨拶　　関西大学第一中学高等学校　校　長　**橋　本　定　樹**

講　演　Ⅰ　演　題　「**グローバル人材の育成と外国語教育**」
講　師　関西大学外国語学部　学部長･教授　同大学大学院外国語教育研究科　研究科長　**竹　内　　理**

講　演　Ⅱ　演　題　「**グローバル化時代の私学教育**」
講　師　工学院大学附属中学高等学校　校　　長　**平　方　邦　行**

実践報告①　テーマ　「**グローバル時代の英語教育とは？　―高円宮杯第64回全日本中学校英語弁論大会優勝者との3年間の授業実践報告**」
報告者　同志社香里中学高等学校　教　　諭　**篠　田　昌　春**

実践報告②　テーマ　「**多読。多聴を取り入れた授業実践**」
報告者　武庫川女子大学附属中学高等学校　教　　諭　**安　福　勝　人**

部会閉会式　総　括　　関西大学第一中学高等学校　校　長　**橋　本　定　樹**
専門委員長挨拶　　学校法人鷗友学園　常務理事　**清　水　哲　雄**
閉会の辞　　関西大学中高等部　校　長　**鵜　飼　昌　男**

5　運営委員・指導員

委員長	橋本　定樹	（関西大学第一中学高等学校　校長）
委員	鵜飼　昌男	（関西大学中高等部　校長）
	三ツ石　悦久	（関西大学第一高等学校　教頭）
	入江　正康	（四條畷学園高等学校　教頭）
	垣内　範恵	（梅花中学校　教頭）
	佐幸　修	（大阪女子高等学校　教頭）
	西村　吉輝	（関西大学第一高等学校　教諭）
	吉田　桂子	（同志社香里高等学校　教諭）

6　専門委員・客員研究員・指導員

委員長	清水　哲雄	（学校法人?友学園　常務理事）
委員	山本　与志春	（青山学院中等部　部長）
	北村　聡	（京都外大西高等学校　校長）
	大多和　聡宏	（開星中学高等学校　理事長・校長）
客員研究員	助川　幸彦	（芝中学高等学校　前校長）

教育課程部会

講　演　Ⅰ

「グローバル人材の育成と外国語教育」

関西大学外国語学部　学部長・教授
同大学大学院外国語教育学研究科　研究科長　竹　内　　理

講師紹介

橋本定樹（関西大学第一中学高等学校校長）

全国私学教育研究集会大阪大会での教育課程部会ということで、講演をどなたにお願いすればいいかということで、真っ先に浮かんできたのは、日頃お世話になっている竹内先生以外にないと思いました。先生はいろいろなところで講演をされており、大阪府や兵庫県の教育委員会とか、そういったところから、いろいろタイアップした授業研究もされております。

専門は英語教育学、学習方略、学習者要因と外国語教育におけるメディアの利用ということで、著書もたくさんございます。本日は先生方に向けて、少し堅い話もありますが、また砕けたいろいろなことを予定されているということですので、よろしくお願いしたいと思います。

おはようございます。

本日は、第61回を迎える「全国私学教育研究集会大阪大会」にお招きいただきまして、本当にありがとうございます。このような席でお話をさせていただくのに、私がふさわしいかどうかよく分かりませんが、ここで少しお時間を頂戴して、お話をさせていただきたいと思います。

これが、日本人がスピーチを始めるときの典型的なスタートの方法です。グローバルな時代に、これでよいのか、というようなことも少し考えながら、今日のお話を進めさせていただきたいと考えております。

さて、昨今、外国語教育を取り巻く世の中の流れというのは、非常に混迷の度合いを深めているような感じが強くいたします。いろいろな人がいろいろなことを、自分の経験に基づいてしゃべっています。いや、外国語教育はこうあるべきだ、ああああるべきだというようなことを、自分がやってきた、限られた経験を基に、好きなことをいろいろと言っている状況でしょう。そしてその中で、声の大きいところが流れを形成しているというような動きがあります。外国語教育の世界は、どこから入ってきても、誰でも、物が言えるというところがあって、僕の経験に基づく、私の経験に基づくと、ということで、流れが形成され、学校における外国語教育のいろいろな道筋が決まってしまうというのが今の流れだと思っています。

残念ながら、その中で、私たちが学問的に研究している外国語教育学の中で分かっていることなどが比較的おろそかにされていて、こういうデータがあるからこうするのだ、というような形で政策決定が行われることが非常に少ないように思います。

昨日の新聞ですが、小学校の外国語活動を巡

る大きな動きがありました。もう既にお読みになられていると思いますが、次のようなことが決まりました。

決まりましたというか、決まる方向に進んでいますということです。外国語活動の開始を3年生、4年生まで早めるということです。小学校です。3、4年生まで早めるということは、もちろん週1回ですが、35時間です。35と35を足すと70ですから、3、4年生で70時間の時間数を確保しようということです。これは今まで5、6年生でやっていたことを3、4年生に持っていくということです。

これに加えて、5、6年生はもう教科にしましょうという動きが出ました。昨日辺りから各教科書会社が小学校の英語教科書をどうするかという検討を急激に加速させて動き始めています。その動きを見ていても、間違いなく教科化はしていくのだろうということは予想できます。しかも時間数まである程度分かっていまして、なんと週3回程度、105時間。これは、前回の指導要領の中学校の英語の時間数に相当します。1学年で週3回です。それが5、6年になりますから、210時間です。この時間数をなんと小学校の外国語、つまり英語に充てるということになります。

昔は、小学校の外国語活動は、ほんの短い時間だから、先生がどのような英語をしゃべっても、その発音がうつらないとよく言われていました。「うつる」というのは変な言い方ですけれども、発音が、その先生の自信のない発音が影響することはない。これは科学的にも実証されています。週1回、45分くらいであればうつりません。ただ、これが週3回にもなると、音声に敏感な子どもたちをどうするのか、ということがかなり大きな問題になるかと予想されています。

教員免許を一体どうするのかということが、まだ詰め切れていません。これを大学で引き受けてくれないかとか、研修ができないかとか。その受講料は小学校の先生の負担であるとか、新たに小学校英語というような免許を作るのはどうかとか、いろいろな意見があって、それをどうすればいいかというようなことが大きな問題です。

そして、先述したとおり、トレーニングを受けていないような先生に教わると、もう最初の段階から、子供たちが大きなハンディを受けるということになる。このようなことが、意外と科学的根拠もなくパッと決まっていく。つまり、韓国がやっているではないか、台湾がやっているではないか、中国がやっているではないか、日本もやれるはずだというように動かしていく、というのが今の流れになっています。確かに台湾もやっています。韓国もやっています。中国もやっています。しかし、そこにどういう準備があったか、どういうプランニングで目標を立てて動いていたかということは、割と度外視されて、ポンと出て来ることになるのです。学校で教えさえすれば、英語が話せる小学生がすぐに育って、中学校、あるいは高等学校へと出て行くと思い込むのが今の流れになっています。

今日は別に小学校の話をするためにここへ来たわけではありませんが、こういう世の中の流れが、急速に動きつつあるという中で、グローバル人材の育成と外国語教育をどう考えるかと言うことをお話しさせていただきたいと思っています。

外国語教育と書きましたが、私は「学校における」外国語教育と付加しておきたいと思います。英会話学校で行う外国語教育ではありません。外国語教育は学校教育の中に入ると、その目的として、英語コミュニケーション力を付けるだけではなくて、教養を身に付けたり、人格を陶冶したり、ということも一緒に含まれてきます。ということで、「学校における」外国語教育はどうあるべきか、そして、グローバル人材育成がどのように関係してくるかということを、今日お話をしたいと考えています。

英会話学校であればもっと話は簡単なのです。やり方はいくらでもあり得ます。しかし、学校という場面に置いてしまうと、そう簡単に

はいかない。あるいはやり方が限定されてくるということを考えています。今日お話しする内容は､経験とか自分の意見とかだけではなくて、学問的な知見も入れた形でどうあるべきかということをお話ししていきたいと思っているわけです。

さて、ここまで来ると、やや堅い話だなと思われるかもしれませんので、今から皆さんに作業をしていただきます。私の講演は、残念ながら、皆さんを寝かさないようにいろいろとやりますので。まずレジュメを見ていただいても分かりますが、穴だらけです。人は穴があると埋めたくなるという性質がありまして、この穴をどんどんと埋めていただくということを講演の中で行うことにしております。穴を埋めて、完璧な形にしてお持ち帰りいただければよいかな、と考えております。

何をするか。まずお聞きします。皆さんの中で、自分がグローバル人材だと思う方、手を挙げてください。2人ですね。これは顔を上げていると答えにくいものですので、いったん顔を伏せていただいて、下を向いてください。もう一度聞きます。皆さんの中で、自分がグローバル人材だと思う人、手を挙げてください。変わりませんでした。ありがとうございます。皆さん正直ですね。2名から変わらない状態であります。

では、グローバル人材とは何ですかということを今から定義していきましょう。いきなりグローバルと言われても分からないですよね。ですから、あるものと対比させていこうと思います。インターナショナルとグローバルはどう違うのかという話です。

今から、近所、隣、後、前、構いません。どなたでも結構です。2人か3人でお時間を3分から4分ほど取らせていただき議論しましょう。後ほど当たりますよ。グローバルとインターナショナルでは何が違うのだろう。インターナショナル人材、グローバル人材、何が違うのだろうということを少し議論していただきたいと思います。もちろん正解はありませんので、好きなことを言っていただいて構いません。それではスタートしたいと思います。スタートです。どうぞ、自由にお話しください。大きな声を上げていただいても全然結構です。

少々お待ち下さい。皆さんは、恐らく全然お互いのことを知らないわけですね。それでは、まずお互いのことを知り合って、挨拶をしてから入ってください。どうぞ。

(自由議論)

●竹内　氏

はい、お時間となりました。考え方はまとまりましたでしょうか。

私がワイヤレスマイクに持ち替えたということは、後ろのほうまで行くという決意を表しているのですが、さて、グローバルとインターナショナルの違いを答えていただきましょう。自分から、「私が最初に答える」という方がいましたら手を挙げていただけますか、と言って、絶対出てこないのが日本人ですね。

さすが先生方です。はい、お願いします。

●上田信夫　氏

大阪の桃山学院高等学校の教務部長の上田と申します。お世話になってます。担当教科は数学で全然違うところですけれども、インターナショナルというと、国と国、いろいろな国があって、その国の近くの人同士がコミュニケーションを取ったりする場合に、いろいろな問題点が発生してきている。その違いをどう乗り越えて、新しいものを前に向かって創造していくかという観点ではないかと思うのです。

●竹内　氏

なるほど。そうするとグローバルは。

●上田　氏

グローバルは、丸いものというものが全体にあるので、その丸いものの中で、いろいろな問題が発生していて、それは地球全体に住んでいる人たちにとってすごく大事な問題ということで、それを共にコミュニケーションを取りながら解決していく。そういう発想ではないかと思います。

●竹内　氏

なるほど、ありがとうございます。最初に言っていただいて、もし答えが完璧なものだったらどうしようと思いましたが、完璧に近いところまで行っていました。非常に良い答えだと思います。

●梶山幸子　氏

大阪の浪速高等学校中学校の梶山と申します。教科は英語なので、話の中でも「英語です」と言いにくかったのですけれども、先ほどの先生ほど詳しくは考えてはいなかったのですが、インターナショナルは国と国の関わりで、国という意識がある中で関わっていくという感じで、グローバルというと、もう地球全体が一つのものとして、みんなで関わっていくというような気がします。

●竹内　氏

ありがとうございます。こうやって当て続けていると、今日の講演時間を全部終了できるのですが、そういうことは致しません。

皆さん、たいへんきちんとした考え方でお話をされていたと思います。

インターナショナルというのは、やはり、二国間の話なのです。複数でも結構ですが。そして、その後ろに、国と国の原理原則が存在しているのです。私は日本の考え方を持ち込みます。ルクセンブルクの方であれば、ルクセンブルクの考え方を持ってこられます。こういうように、二国間で原理原則を交渉ですり合わせて、利益を最大にして自分の国に戻すというようなイメージがあります。利益というと何か少し生々しい話ですけれども、何かを自分の国に戻していく。やはり帰るところは自分の国だよ、というようなところがあるのです。だからインターナショナルな世界では、帰るところが、つまり自分のホームグラウンドというようなところが一つあるということです。

それに対してグローバルというと、もう世界が国というレベルで動かずに、一つの原理原則、丸いものがあるとおっしゃいましたが、その通りです。一つの地球というものの中で、一つの原理原則で動いている。例えば教育を例に取ると、バカロレアというものを最近よく聞きますが、あれもある種の原則に従って、世界中の教育基準を同じにしていこうとしている動きの一つだと思います。それが残念ながら日本の基準ではないのです。日本の基準でない以上、そこへ合わせるという作業をしていかなければいけないわけですが、世界が一つの原理原則で動きます。そしてオープンでフラットですから、どこからでも、例えば日本からでも、場合によっては台湾からでも、オーストラリアからでも、どこからでもコミュニケーション能力と想像力があれば、その中に参入していけるという世界なのです。

では、バカロレアの資格を取るとどうなるのか。世界中どこにでも動いていけます。どこでも行けるというような状況が生まれていくはずです。しかし一方で、その反動として、アイデンティティとか民族意識というのがやはり鮮明に出てくると思います。だから、英語一つで世の中が動いてるように見えるけれども、その背後を意識しておかないと、たいへんなしっぺ返しを受けるような社会、このような社会がグローバルのイメージであると思います。国際的に活躍されている方や、学者の意見をまとめると、このようなイメージになってきます。

ということは、共通の原理、枠組みを尊重し、その中で、地域にも対応していけるような人材を育てなければならないということです。世界中が現在その方向へ向かっています。例えば、この大阪を代表する企業で、パナソニックという会社がありますが、ここの採用は日本人が多かったのですが、もはや日本人のほうが少なくなるのではないかというくらいに海外で人材を採用しています。世界は一つの原理で動いている。オープンで、フラットで、どこからでもコミュニケーション能力と想像力があれば行ける。そして各々の地域にある程度対応できる人たちが欲しければ、日本で人を雇う必要など何もないわけです。そのように世の中が動いていっています。

スマートフォン、多くの皆さんがお持ちです

ね。スマートフォンなどまさにそういうものです。iPhone、Android など売れていますが、iPhone が売れる理由はこれです。世界全部を同じものにしていくからです。あとはアプリで日本という地域に対応している。ところが日本は逆をやるのです。日本にのみフル対応して、いろんな機能をいっぱい付けて、世界に行ったらその機能が通用しないというような感じになっている。こういうような事象を参考にグローバルとかインターナショナルというものを考えていただければいいかなと思います。

さて、グローバル人材とは一体どのような人かということを、いったん定義させていただきます。つまり世界中どこへ行っても同じ原理を使って行動し、コミュニケーション能力と想像力で問題を解決していける人たち。同時に、地域のアイデンティティとか民族意識ということもある程度の理解がある人たちではないかと考えます。

ここから少し、実は私は今、学部長をやっておりますので､少し宣伝をさせていただきます。関西大学では外国語学部という学部を作りました。これは11番目の学部として、2009年に開設されました。最初、作るときに名前をグローバル何とか学部とか、インターナショナル何とか学部とか、いろいろなことを考えましたが、全部やめました。そんなことを口で言おうが何をしようが、教育内容が伴っていなければどうしようもないので、もっともオーソドックスな外国語学部という名前を使っております。

もともと大学院に外国語教育学研究科というのが、2002年からあって、教員の養成をしていたのです。英語教員、あるいは中国語教員、日本語教員。そこに学部ができました。外国語のプロフェッショナルを育成するというのが目的だったのです。外国語のプロフェッショナルとは何だろうということで、今からその内容を少し見ていきます。パンフレットから取ってきました。コピーライト違反です。しかし私のところのものですから構わないのですが、細かい字で書いてあるので､よく分からないと思います。少し読み上げてみたいと思います。

私たちが育成しようとしている外国語のプロフェッショナルとは、ただ単に外国語が流暢に話せる人のことではありません、と書いてあります。ただ単に話せることではない。話せなければ駄目だけれども、ただ単に話せる人ではありません。外国語の学習を通じて異文化への理解、多文化での共生力、問題解決能力、多角的思考力、批判力を伸ばす。これがグローバル・スタンダードです。いわゆるグローバルな原理・原則です。多文化と共生し、問題がうまく解決できて、批判的思考力を持った人材、こういう人たちを育てて、自分自身も世界に発信できる人にしたい。つまり、外国語がしゃべれたら世界で活躍できるなんていうことは考えないでくださいと。それ以外に大切なものがいっぱいありますということをここで謳っていて、外国語プラスアルファが外国語のプロフェッショナルですという､こういう定義にしました。要は、グローバルな原理・原則を理解しつつ、これを地域の状況に照らしながら、適応できる人材を作りたいということです。

それでは、英語だけやっていたら駄目ではないかという話になってきます。英語は、これはグローバルな原理・原則に相当する言語です。最近、中国語がそれにプラスされていますが、それ以外に、地域の言葉というものをしっかりと分からないことには、英語や中国語で話し掛けても、それ以外の言語をしゃべる人たちにとっては、すごく嫌な感じがするのです。よくいいますが、フランスに行ったらフランス語でしゃべらないと、ちょっと嫌がらせをされる。スペイン語圏で英語でしゃべっていると､「フン」というような顔を時々される。そうならないために地域に根差した言語を学ぶべき。つまり、英語、中国語に加えてもう一つやりましょうねというのが、われわれの学部の大きな特徴になっています。

残念ながら、今、ドイツ語、フランス語、スペイン語､朝鮮語､ロシア語しかありませんが、もう少し、例えばベトナム語であるとかインド

ネシア語であるとか、タイ語であるとかいうようなところへ広げていかなければならないと考えています。つまり、原理・原則は一つあっても、それに加えて、各地域に対応していく必要があるという考え方です。今、高等学校や中学校で第2外国語をやられているところはどれくらいあるでしょうか。先生方の学校で、例えば中学校でも高校でも結構ですが、こういう言語を教えられているところはどれくらいありますか。手を挙げていただけますか。中国語も含んで。比較的少ないですね。どのような言語をやられていますか。

●参加者

フランス語とスペイン語、それから韓国・朝鮮語、中国語となっています。

●竹内　氏

どれぐらいの時間数で。

●参加者

週2時間程度という見立てです。

●竹内　氏

他には。

●参加者

ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語。

●竹内　氏

すごいですね。こういうようなことをやっていかないと、グローバル人材ということで英語だけに力を入れていると、原理・原則のみ片寄ってしまい、それでグローバルに活躍できる人物が育つかというと、大いに疑問であるということになります。ですから、私がいろいろなところでお願いをしているのは、もう一つ言語をやってみませんかということです。これは私学でないとできないことだと思うのです。しっかりと時間を取って、英語以外、中国語以外の言葉を少しやってみようではないかというようなことも、グローバル化の一側面を考える上では重要になるかもしれません。

私も最近一生懸命、イタリア語を勉強しているんですが。それをすることによっていろいろな新しいことが分かってくるわけです。英語で、もう当たり前と思っていたことが、他の言語を一つ勉強することで、違って見えてくるということです。

それから、もう少し宣伝をさせていただきますが、少人数でやらなければおそらく無理だろうということです。今、外国語のクラスサイズの問題がいろいろなところで言われています。一般的にクラスサイズは20人前後で行うと一番効果が上がるという研究が最も多いようです。学校現場では。これを逆に5人以下に下げていきますと、効果が出にくくなるのです。15人から20人というのが最適数であるという研究が一番多いのです。なぜそういうことになるかというと、お互いにライバルがいて、あるいは他人から学べて、そして競争が生まれるという数字が、およそ15人から20人という数字のようだからです。少人数というのはこれくらいの数を指します。逆に7、6、5、4と下がって行くにつれて、競争が起こらないのです。そして、ロール・モデルもいなくなるのです。そうなってくると、うまく行かない。

習熟度別クラスというものがあります。英語力で、上級クラスと中級クラスと初級クラスを作ります。あれはうまく行かないのです。なぜかというと、上級の子は上級の中で考えます。中級の子は中級の中で、その中で生きていけば良いと考えます。級をこえての競争がなかなか起こらないのです。今までの習熟度別クラスの研究を見てみると、ほとんどうまくいっていません。逆に少人数にしたらうまくいくというのが、最も多いデータです。習熟度別にするならば、ザックリとした習熟度別にするとある程度効果が上がるというデータもたくさん出ています。例えば、TOEIC のスコアで10点刻みにクラス分けたとか、20刻みに分けたとか、そういうことをすると、10、20というのは誤差ですから、うまくわけられないし、協調や学び合いも起こりにくいということがいわれています。だから能力はザックリと、人数は少人数でという研究結果にもとづいて、私たちの学部では、20名程度でクラスを編成しています。

外国語学部は非常にありがたいことに165人

しか学生を採りません。よそから、いつも「君のところは採らないね」と文句を言われています。ただ、165人を育てるのも、もう目一杯です。ギリギリです。165人という少人数でやるからこそ、グローバルの視点が植え付けられるのだ、と私たちは考えています。

そして五つの専門プログラムを入れました。言語コミュニケーション教育、言語分析、地域文化、異文化コミュニケーション、通訳翻訳の五つに加えて、日本語教師養成講座もやります。いつも言うのですが、英語、中国語ばかりで世の中が動いて、それがグローバル・スタンダードになると非常に危険です。日本の主張もしていかなければいけない。そうすれば日本語が分かる人を世界に広げていかなければいけないということで、日本語教師の養成ということにも力を入れていくような形にしています。

このように、新学部をいろんな知見を基に作ってみましたが、一つ大きな特徴が、1年間直接体験を Study Abroad という形でやらせることです。1年間全員を海外に送り込みます。これが卒業要件になりますので、当然これに行かないと卒業できないということになります。

直接体験という言葉をここで強調したのは、今、駅前留学でも何でもできますよね。フィリピンの人と Skype で英語をしゃべるという授業もたくさんあります。でも、直接体験をしなければ、全く意味がないのではないかというのがわれわれの考え方です。誰も付き添わない。行く先は自分で決めて行く。といっても、全くゼロからでは困るでしょうから、今これだけ提携校を作りました。イギリスに4校、アメリカに2校、オーストラリアに1校、ニュージーランドに1校、フィリピンに1校。フィリピンは結構人気があります。値段が安い、そういう意味だけではなくて、開発援助とか、そういったことを学ぶのです。困難な状況を目の前で見ていくという体験をしていきます。それから中国に1校、そしてなぜか台湾、韓国に1校が入っていますが、台湾は、台湾の大学で英語を勉強しながら生活言語は中国語になります。それから韓国は、韓国外国語大学というところで、大学で学ぶ言語は英語なのです。英語で全部授業が行われていて、街へ出ると韓国語を学ぶという、こういう組み合わせを考えて、今動いています。

海外だけ行っても意味がない。外国語だけ学んでも意味はない。ということで、外国語で専門課程、つまりコンテンツ、言語教育学や、異文化コミュニケーション学、地域文化学や言語学などまで学ばせます。こうなると、相当に高い外国語能力をつけて海外に送り出さないと、専門課程の授業についていけないということになりますので、4月に本学部に入った途端に徹底的に、いろいろなことをさせられるということになります。

Study Abroad をやってますよ、ということで、お金がどれくらい掛かるのかと、皆さんご心配かと思いますが、これは法人のご理解で2年生のときには全く授業料は払わないということになります。関西大学は1年間取りっぱぐれです。そして、現地の学校に全部お金を支払うという形になります。

さらに JASSO 日本学生支援機構というところが、長期にわたって海外に行く場合の奨学金を月8万円くらい出してくれますので、これをコンペディションで取って、だいたいうちの学生20人くらいが月8万円ほどの奨学金をもらって出掛けていくというような状況になっています。

こう聞くと、すごくグローバル人材をうまく育てられているのかもしれないなと、皆さん思われるかもしれませんが、実はもう失敗の連続で、今から失敗のお話をどんどんとしていかなければならなくなります。

あまりに失敗するものだから、これはまずいということで、Study Abroad 支援センターというのを作って、徹底的に事前研修を行いました。その回数は、正課の授業外で半学期、つまり秋学期だけで15回くらいやります。授業外でやります。土曜日に集めたりして。ビザの申請のことから始めて、自分で調べさせるのですけれども。決してこちらから情報を言わないで調

べさせて、という発見・調べ学習をさせていくのです。最後はデートの断り方まで考えさせます。皆さん、デート断れますか。「ご飯食べに行かへん？」と言われたときに、行きたくないときにはどうやって断るんだ、というようなことまで含めた安全講習をやっていて、そういうようなことを徹底的に事前講習をしないと、日本人はグローバルになんてなれないです。一般の高校から普通に上がってくるとそのような状況です。

SA 支援センターというものを作って、そこに情報を入れて、学生がすぐにアクセスできるような状況、相談に来られるようにしています。365日24時間のサポート体制を作っています。これは関西大学全体で関大 TRS つまり、Total Risk Management Service というものをやって、どこからでも24時間365日対応ができるようにしています。さらに外から支えるのではなくて、学生同士のコミュニティーを作るということもやっています。これは、あらゆる教育において大切なことなので、力説をしますが、先輩たちは SA へ行ってきた、直接体験者です。これを後輩とうまくバディーシステムにして、お互いに情報を共有するというやり方をしていきます。さらに、横です。一緒の地域に留学する人たちの間で情報を共有させるというようなことを、この SA 支援センターの中でやらせます。

学生間のつながりをつけていきますと、自分たちでいろいろな情報を入れてくる。そして自分たちで情報を整理していきます。時々とんでもない流言飛語が流れますので、常に監督をしておかないといけませんが。

そして、留学適格者の選別も行っています。まず外国語能力は、TOEFL のペーパーベースで500を超えない限り海外には行かせません。ペーパーベースで500点ですから、TOEIC で750ぐらいは取れないと無理なのです。それから学業。コア科目という科目があって、そこを一つでも落としたら行かせません。出席一定数が達しない限り、絶対に海外には行かせません。遅刻が多い学生はアウトです。というようなことをまず徹底的に行った後、165名の中からおよそ150名、悪い場合には15人くらい脱落しますが、その150名を海外へと送り出すということをやります。

さて、次に、どのような失敗を繰り返してここまでたどり着いたかということと、グローバル人材の育成とを結びつけていきたいのですが、その前に、グローバル人材というのは昔から言われていたことですよ、ということを少しお話ししたいと思います。

「パスポートを持って国際人になろう」という標語がありました。これ、どこかで聞いたことがある方もおられるかもしれません。私の年代の方であれば、聞いたことがあるかもしれません。これは1987年、旧運輸省が海外旅行倍増計画というものを立てて「パスポートを取って国際人になろう」という標語を作りました。こんなもので国際人になれたら言うことはないです。

5年を待たず、1000万人がパスポートを取ったのです。その結果、何が起ったかというと。海外へ日本人が出掛けていって、何が多くなったでしょう。もう、海外の秩序を無視して、日本のルールをそのまま持ち込んで、やりたい放題。現在、同じように、中国の人が徹底的にたたかれていますが、あんなカタチになった。結局、醜態をさらす日本人になったのです。

「旅の恥はかき捨て」、日本にはいい言葉あります。なぜなら二度と行かないから。「もういいや」ということです。ところが世の中はそのような状況ではないのです。2度、3度、4度、5度と行くわけです。パスポートを取って何もしなければ、こんなものです。国際人をグローバル人材に置き換えても、そんなに変わらない。きちっと教育をしなければ、何にもなりません。昔から失敗を反省して生かしていないのです。そこでわれわれは、自分たちの失敗を反省して生かすということから、グローバル人材の育成プログラムを作り上げるということをしています。

また、失敗の記録をお話しします。恥ずかしいくらいの失敗の記録です。ちなみにうちの学生は、偏差値でいうと65くらいです。それからTOEFL のペーパーベースは500から550を超えてきます。すごく真面目に勉強します。にもかかわらず、こんなことになりますということです。上智大学では、純粋に日本の学校を卒業した人を「純ジャパ」と呼ぶそうです。純ジャパの子たちが大学で SA をすると、こういう状態になるというお話をします。

一つ目。誰かが何かしてくれるという考え方。これは1年目にありました。何をやったか。ソルトレイクシティーにあるユタ大学というところと提携を結んでおりますが、私たちは自分の力で生きろ、ということを目標にしていますので、添乗員も何にもつけずに送り出します。研修はしていましたが、今ほど徹底的にしていませんでした。そうすると、何が起こったか。まずサンフランシスコに着きます。ここでさすがにみんなは時計を見て、時間を合わせます。次にデンバーへ飛びます。デンバーは山岳時間といって、時間が変わります。ここで時間を変えるのを忘れていて、そのまま飛行機に乗り遅れた人間が5〜6人出ました。その中で数人がやったことは、日本に電話して、親に何とかしてくれと言ったのです。親に電話です。親から大学にジャンジャン電話がかかってきます。なぜ親に連絡なのでしょう。私たちは問題が起きたら、親に連絡なんて入れるなよと、自分でその場で解決しろよ、ということで、かなりの指導を与えていましたが、それでもやはりこういうことは起こります。「なぜ時間を変えなかったの」とあとで聞き取り調査をしたら「みんながいるので、誰かが連れて行ってくれると思っていた」という、こういう考え方がもう自己責任を重んじるグローバル社会では絶対に通用しない話です。

ある学生さんが税関で「幾らお金持っている」と聞かれたのです。10万円のつもりで「10万ドル」と言ってしまいました。それ以降、その子のことを「10万ドルの女」と呼んでいますけれども、幾らか分かりますよね。外国為替法違反、直ちに別室へ連れて行かれて。これも問答をちゃんと練習していたのです。なぜこのようなことが起こるのでしょうね。何となく友達としゃべっていて、自分の番が来て、うかつにこういうことをやってしまう。自分で責任をもってやるということが頭からぬけている。考え方から変えていかないと、英語ができても駄目です。英語はできます。この子はペーパーベースでTOEFL 560、だから TOEIC でいくと800何点取るような学生です。

次に、自分の行動の影響を考えない。よく携帯電話やスマホを離せない子どもたちがいます。飛行機に乗って、携帯電話やスマホを座席ポケット中に入れたまま忘れて「ウワッ、忘れた」と後から気が付く。そうすると、自分の責任ですから、自分が解決すればいいのに、友達も巻き添えにして連れて行くわけです。友達と一緒に。そして、その子と一緒にそこにいるものだから、2人3人が一緒に次の飛行機に乗れないというようなことを引き起こします。こういう事例は、東京の某大手大学でも起こっているとのことです。

次に、母語でできないコミュニケーションが外国語でできるかという話です。お父さんやお母さん、大人と話す訓練ができていない子は、ホームステイ先で必ずといっていいほど大人とトラブルを起こします。L1で、つまり母語で親と会話ができていない人が、急に L2（外国語）になって見知らぬ人とうまく会話できるはずがないわけです。だから、最近では親と会話をさせるプログラムまで取り入れる必要を感じます。なんて馬鹿げていると思うかもしれませんが、日本人がグローバルになるというのは、それくらいのギャップがあるということを分かっていただきたいと思います。

お父さんとかお母さん、特にお父さんとしゃべれないです。親に代表される大人と話をしましょう。そういうことまで説明会の中で説明をして、一つずつ「君たち、グローバルになるのにはあまりにもギャップが大きいよ」というこ

とを認識させて、そこから構築していくということをやります。

親子の関係が明らかになって出てきます。一例をお話しますと、親が「すいません」と学校に電話をかけてきて、「うちの子、海外で生きているでしょうか」。「なんですかそれは？」と言うと「いや、全然連絡してくれないんですよ」という返事です。つまり、親と子のコミュニケーションが完全に断絶しているのです。これで海外の人とコミュニケーションができるのでしょうか。

さらに、親に全部頼っている子がいて、何か苦情があると親経由で苦情が上がってきます。ニュージーランドに留学していた学生ですが、インド人のホストファミリーで、毎日カレーが出て苦痛である、と親が言ってくる。そのようなことは自分で解決すればいいわけです。なぜカレーで苦痛なのか、気にせず食べればいいではないか。嫌であれば外食すればいいではないですか。何でもできます。なぜそのようなことを、親を通して言ってくるのか、ということまで考えていかなければなりません。

それから、自己管理能力の欠如。朝起きられないという子がいます。ご存じのように、ビザ条件というのがありまして、海外、特にイギリス、ニュージーランドは極めて厳しいです。遅刻回数が半学期に5回程度を超えると、国外退去処分になり得ます。国外退去処分になると、入管のブラックリストに載るので、非常に危ないという話をしました。にもかかわらず、恥ずかしい話ですが、1人国外退去処分を受けました。本人はなぜ国外退去なんだ、と最後までわめいてましたけれども、よく説明したら「ああ、分かりました」と納得しました。なぜそのようなことができないのか。偏差値65、TOEFL600近くの学生です。そんなもの全く関係ありません。つまり、日本の国内できちんと習慣を形成していない学生がグローバルになれるはずがない。グローバル以前の問題です。

迂闊な発言、差別意識。ここくらいになってくるとかなり深刻度を増してきます。Facebookの中にいろいろなことを書く。18歳はイギリスではお酒は飲めますが、アメリカは21歳です。アメリカ留学中の二十歳の学生が Facebook に「プハー、おいしかった」と書いてしまった。「プハー」というのはお酒飲んだときの言葉です。「おいしかった」。さあ、この後、どこから誰が聞きつけたか分からないですが、アメリカでは21歳まで飲めないのではないか。投書がきます。平気で自己情報を開示してしまうようなことをやります。結局「カルピスを飲んでいた」と本人は言っていました。お風呂上がり、シャワーを浴びて、カルピスがおいしかったから「プハー」と書いた。そこまで来ると、もう追及しようがありませんが、馬鹿げています。「君たち、自己情報の管理が全然できてないんだね」ということで、かなり説教をしないといけない。

差別意識。平気に Facebook で海外にいながら民族差別のようなことを書く学生がいました。かなりものを見る目が一方方向に偏っている学生でしたが、この学生も今3年生になり、すごく複眼的にものを見ることができるように育ちました。そういった変化を一人一人見ていって、マス教育ではなくてマイ教育を、一人一人に合わせた教育をしていかないといけない。

次は、他文化を知らない。宗教のこと知らないのは致命傷です。現在、アメリカにはサウジアラビアからの留学生がたくさんいます。国王の名前を冠した奨学金で来ていて、すごくリッチで、海外では羽目を外して遊ぶ学生もいるようです。その乗りでアラブ系の人たちと付き合っていて、敬虔なイスラム教徒の人たちとトラブルを起こす学生もいます。

自分の国の文化というものも全く知りません。これは、行く前にかなり研修を積むのですが、よく聞かれるのは「ウォーシュラインのことを教えてくれ」。ウォーシュライン、戦争神社。どこのことかというと、靖國神社です。これを説明できますかという話です。それから「カワイイという言葉、どのような感じなのか説明して」。これは難しいです。しかし、なかなか想像力に満ちあふれた人間がいまして、きゃり

ーぱみゅぱみゅという、あの子の写真を持ってきて「これがカワイイだ」と言った子がいます。これはなかなかコミュニケーション能力があるなと思います。

「禅について説明してください」言われて「ゼンって何だっけ」と聞いた学生がいます。研修で学んでいてもリアリティがないのです。

日本のやり方を海外へそのまま持ち込む学生もいます。日本には、食事のときに携帯電話を置いて､見ながらご飯食べる子がいるようです。でも、海外でそれをやったらホストファミリーからたたき出されます。そういったことも、きちんと研修をして教えていかねばならない。そして、遵法精神の欠如です。それぞれの国の法律がそれぞれの国にある。お酒を飲める年齢は何歳ですか。そういったことも知らない。

こういうことを1年間、私たちはバグつぶしをして､モグラ叩きのようなことをやりました。こうして、私たち教員のように海外経験があって、英語を専門にしているような人間では思いも付かないようなことをやるんだ、という意識の下に、大幅にカリキュラムを変えて、グローバル人材の育成ということに取り組むことになります。こういうことは、先ほども言いましたように、どこの大学でも起こっています。グローバル○○学部がいろいろなところにできました。でも、多くの大学がこのような問題を経ているそうです。日本の多くはそういう状況なのです。あまり大声では言わないけど。

パスポートではないのです。偏差値でもありません。英語力でもありません。もっと違うものが、実はグローバル人材になるために必要なのかもしれないということです。それを私はAgency という言葉で呼んでいます。これは今、外国語教育学の世界でよく出てくるコトバです。主体的選択能力というように訳されています。それを持った人間のことを Agent と呼びます。構成要素を含んで言い換えると、技能、教養、哲学、目的、意志の力を通して、体験を自分で選び取る力、このようなものを Agency といいます。英語能力というのは技能のところだけです。教養、哲学、目的、意志、こういうものを全部含んで、自分で体験を選び取るような力を付けてあげないと。パスポートも偏差値も英語能力も、あまり関係ない。もっと違う能力を育てなければいけない、ということをわれわれは学び取ったわけです。

余談になりますが、スピード感覚がこれに加えて必要だと思います。例えば、何かをゆっくり考えていたり、後回しにしていたら、やはり世界の中ではついて行けない。ただし、一部の国においては、時間の観念が違いますから、逆にスピード感覚があると駄目な場合もありますが。

例えば、よく使う例ですが、くしゃみをしました。私が「ハクション」としました。英語で何て声を掛けますかということを学生に尋ねます。そうすると、みんながしばらく考えて、ある程度きちんとした答えに達するのです。何と言いますか。"Bless you"と言います。あるいは"Gesundheit"というドイツ語を使って「健康を」と言います。これは条件反射で出てこないと駄目なのです。ゆっくり考える部分も確かに必要です。でもこれに、考えずに反応するという部分を組み合わせないと、駄目だなということが分かります。くしゃみをした、"Bless you"と言います。くしゃみをすると魂が外へ出ていて、魂が失われるから、そうならないように神のご加護がありますようにという意味で"Bless you"と言います。では、"Bless you"と言われると何と答えますか。それに対して受け答えをしなければいけません。くしゃみをした。"Bless you"と言われた。「フフッ」と笑っていたら日本人になってしまいます。私はこれを自分が海外に留学していたときに体験しました。授業中にくしゃみをしました。そうしたら、さざ波のようにみんな"Bless you"、"Bless you"、"Bless you"と言ってくる。さあ、どう答えますか。分からないときは、相手の言ったことを繰り返せばいいのです。敵意がないという意味になります。だから"Bless you"と言うと、みんなに笑われてしまいました。私も「神のご加

護がありますように」と言っているのだから。そのときには"Thank you"と答えれば、それだけで済んだわけです。そういうことは直接体験がないとできないわけですが、これを自動的にやってしまうような反応。"How are you?"と聞かれて、ワンテンポ置いてから"Good"とか"Fine"とか言うともう駄目なんだというようなことも、グローバル人材育成の中で私たちはかなり強調しています。

では、この中で、先ほど言った Agency の構成要素を一つひとつ見ていきましょう。まず技能です。技能というのは、私は英語力だけだとは思いません。英語力もありますが、コミュニケーション能力だと基本的には思っています。皆さんに、今からコミュニケーション能力を試す簡単なテストをやっていただきます。お隣の人とは初めての方が多いと思いますので、また挨拶をしていただきたいのですが、そのときに一つだけ条件を申しあげます。目をあまりそらさないでください。相手の目をしっかりと見てください。そして、できるだけ敵意がないよ、ということで、ニッコリとほほ笑みを浮かべながらしゃべってください。この研修は小学校でよくやるのです。小学校は Big voice、Smile、そして、Eye contact です。これはコミュニケーション能力の基礎なのですが、今の学生さんはものすごく英語力があるのに、天井を見たりしてしゃべっています。目を合わせることを嫌う。「天井に何かいるのか」と私はいつも聞くのです。「英語の文章が空に飛んでいるか」とか言って聞くのですが、そうではない、人の目を見ることを極端に怖がる学生がいます。今から少しやっていただきます。2分間です。日本語で結構です。あるいは英語でもいいです。目をそらさずに、そしてニコニコ笑いながら、世間話をしてください。自己紹介でも結構です。はい、スタートします。

（訓練中　世間話あるいは自己紹介）

はい、ストップ。ここまでです。ありがとうございます。

先生方、目がそれている人は、もう最初から、しょっ端から目がそれていましたけれども、結構しっかりと目を見て、笑みをたたえていますよね。ほぼ合格です。ところが、学生たちは、こういう能力がすごく欠けてます。しっかりとこういうコミュニケーション能力を育成しないといけないな、ということを痛切に感じているわけです。

挨拶をするというときに、皆さん、どのような挨拶をされたか、数を数えていたのですが、ほとんどがお辞儀をされていました。握手された人が何人かおられました。握手された方は、握手をどういう感じでされましたか。では、先生方にご協力をいただいて、お二人で握手をしていただきますか。

（握手）

いいですね。いい感じですね。ただ、日本人は必ずそこで頭を下げるのです。一般的には、顔をそらしません。そしてニコッと笑って。でも日本的にお辞儀するのは、私はチャーミングでいいと思います。これはこれで日本の習慣で、地域に根差している。そのままこう下向きを続けなければいいわけです。相手の顔を見ます。どれくらいの手の強さで握られましたか。

●参加者

結構強く。

●竹内　氏

それは素晴らしいことです。日本人の握手は Dead fish のようであるという。「死んだ魚。」私は死んだ魚と握手したことがないので、どのようなものかは分かりませんが。

では、どの程度の強さで握ればいいですか。少しお二人でやっていただけますか。

（握手）

やはり目をそらしてないですね。手の握りはかなりきつかったですか。

●参加者

そうですね。

●竹内　氏

しっかりと握りましたね。そして顔は、少しこわばっていましたね。ニッコリと笑って、というお話をしましたよね。こういうことです。

何回手を振りましたか。

●参加者

3回か4回。

●竹内　氏

3回か4回ですよね。ロシアに行くと、ここでキスをしないといけないのです。熊のような男が二人、お互いの頬にキスをするのです。アラブだと、相手の目を完全にのぞき込みます。PLO にアラファト議長という方がいましたが、あの人はサングラスをしていましたよね。瞳孔の動きを察知されないために、彼はサングラスをしていたという噂があります。相手の目の瞳孔の開き具合まで、挨拶のときに見るのだといいます。あそこまでやらなくても構わないですが、きちんとコミュニケーションが取れるのか。その上で第2言語の英語が使えるという話です。TOEFL や TOEIC のスコアだけではないのですね。

そして、技能の中には論理思考や危機管理、も含まれる。Scattered Brain という言葉がありますが、頭があっちに飛んだりこっちへ飛んだりというようなことにならない。そして、解決するという力です。問題解決を自分たちでどんどんやらせる。海外でトラブルにあっても、極力、自分たちで解決させる。その解決能力こそが、学習指導要領でいうところの「生きる力」、"Zest for living"の一部なのです。

まずこういう技能は身に着けないといけないでしょう。もう一つ大切なことがあります。今の日本人高校生は教養が全くないですね。「イギリスの地図描いてみて」と言われて、イギリスの地図が描けない。「オーストリアはどこにあるの」と言われて、オーストリアの位置を的確に言えない。こういうのを私は高等学校でのワークショップとかで、目の当たりにしています。外国語学部の学生に、「そのようなことはないよね」と尋ねたことがあります。さすがに本学部の学生にはないですけれど。しかし、歴史的なことは意外と知らない。

文学など全く知らないです。"To be or not to be" と聞いてこの後が続けられる学生なんてほとんどいないです。ハムレットなんて読んだことがない。「風立ちぬって変な言葉やね」と言っている学生がいましたが、「おいおい、堀辰雄とかヴァレリーとか知らないんか」と。全く教養として入っていないのです。そういった基本的素養が欠けているのです。中国に行った学生たちが「漢詩とか知っていたら尊敬される」と言っていましたけれども、そういった教養人としてのコミュニケーションができないとグローバル人材としては困る。

宗教に関する知識も教養として大切です。ユダヤ教の人が食べてはいけないものがあります。例えば甲殻類は食べることができないそうです。殻がある魚介類は食べてはいけないのです。これは戒律です。知らずに、家でシーフードカレーを作って振る舞ったら、食べてくれなかったと、ボヤいている学生がいました。「当たり前や、そんな。シーフードってエビ入ってるやろ」と言うと、「ああ」と言っていました。それから、ビーフカレーをヒンズー教徒に出した日本人学生も、うちの学生ではないのですが、いたそうです。困りますね。「お前は何を考えて生きてるんだ」という話です。

もう一つ、教養として、何か知識が必要です。「何か」というのは、何でもいいのです。熱意を込めて、そのことについて語れるものを何か一つ作っていないと、国際社会に出て行ったら困ります。例えばある人はワインが大好きで、こんな大学生は困りますが、ワインの話をして友達を作ったとか、ジャズが好きでジャズの話をして作った、サイクリングが大好きで日本のあるメーカーの自転車の話をしたらすごく受けて海外で友達がいっぱいできたとか。何か自分が語れるものがないと駄目なのです。いくら英語を勉強しても、語るものがなかったら伝えられません。

私は多読をしろと言うのです。学生にいろいろなものを読むように指導します。日本語でも英語でも。徹底的に知識を広げておかないと。新書版でいいから片っ端から読めというようなことを勧めます。

それから次に哲学です。日本人は Principle がないのです。融通無碍。一方、何らかの Principle に基づいて生活をしている人が海外では多い。平和とは何なのか、国益とは何なのとかいう話を、Principle に基づいて、大学生が平気で議論します。このようなことを議論すると日本人は全然発言できない。この手の話は中国人が強いです。韓国人も強いです。日本人が一番弱い。少し踏み込んでこういうことも考えておかないと、海外へ出たときに「日本って被爆国やろ？」と言われて「うん」。「平和ってどう思ってるの？」。そう言われて、答えにつまることになります。

それから目的。何のためにあなたはグローバル人材になろうと思っていますかということです。目的がありますか。「なんとなく」と答えるのですか。自分は海外に出て何がしたいのですか。そこがない学生は何もつかんで来れない。だから、目的です。目的を作って計画を立てるということをメタ認知と言うのですけれども、目的をしっかり立てて、計画を立てて振り返るというメタ認知サイクルというものをトレーニングに取り入れてやります。あなたの目標は何ですか、ということをしっかりと考えさせます。「目標なんてないわ」と言って海外へ行った学生は何も得られません。

そして、リスクを負ってでも自分はやるという意志をしっかりと持つ。「自己効力感」という言葉が今はやりですけれども、僕はできるという感覚を持っている学生は、国際社会でも結構うまくやっていきます。僕はできるという感覚を付けてあげるということ、これは全ての教科の成績とつながっていると言われています。私はできる。だから、できるから、リスクを負ってもいい。

最後にもう一つ付け加えるとしたら、直接体験。人脈を作る。アラブの大富豪と友達になった学生がいます。全部食事をおごってもらったと言っています。「やるやん、お前」と言いましたけれども、なかなかすごいなと思いました。海外は、ものすごい人脈の世界です。世界はフェアに運営されているなんて絶対あり得ません。極めてアンフェアです。オックスフォード大学を出たとか、ハーバード大学を出たとか、そういう人たちは人脈でうまく動いています。私自身はフルブライトという奨学金でアメリカに行かせていただいたのですが、そのときに知り合った人たちの人脈がいまだに続いています。国際学会とかで呼ばれるのは、その人脈です。人脈が作れたら、半分くらいドアが開いたな、と思うのです。これをやるためには駅前留学では駄目です。Skype 留学でも駄目です。一緒に寝食を共にしない限り、こういったことは起こってこないのです。

日本人は特に直接体験が必要です。なぜかというと、ヨーロッパの状況ですが、すぐ国境があり、またげるような世界です。こういう人たちから見れば、毎日が直接体験で、異文化と接触しているわけです。日本は国境を地続きで接しているところがないです。このようなわけで、日本人にとっては、直接体験が、極めて大切であると思います。

さて、ここまでグローバル人材の育成について必要な Agency の話をしてきましたが、グローバル人材についていくつか誤解がありますので、その誤解についてもお話をしましょう。

一つ目は、英語が話せればグローバルという誤解です。電車の広告があって、傘を差した女の人がいて「その国は、英語だけが足りない」と書いてあります。だから英会話学校へ行けという宣伝です。とんでもない。その国というのは日本ですが、その国は足りないものだらけである。その国に足りないのは英語だけか、そんなことは全然ないです。英語が話せればグローバルだというのは、一種の幻想にしか過ぎません。

英語なんかなくても国際交渉できるという例をあげましょう。中国の王外相と、アメリカのラッセル上級部長、アジア部長ですが、この人が ASEAN の会議でしゃべっていた。なんと日本語でしゃべっていたという話です。二人とも日本の駐在経験があって、母語がラッセルさ

んは英語、王さんは中国語です。どちらかの言語でしゃべったらお互いにとって不利だから、共に駐在経験がある日本の言葉で国際交渉をして、30分間にわたりヒソヒソ話をしていた。すごい、日本語も国際交渉で使える時代。英語でなければいけないような勘違いがまん延していますが、実は英語ができて、さらにもう一つの言語というのが大切になります。

EU の国は、複言語主義を取ります。EU というのは、例えばフランス人だったら、フランス語と英語ともう一つの言語、例えばイタリア語。スペインの人だったら、スペイン語と英語とフランス語というような感じで､複言語主義、複文化主義を取って言語の幅を広げています。だから、初めの方でも言いましたが、グローバル化というときに、これはもう私学でないとやれないことだと思いますので、英語プラス何語かという線を考えて、英語だけができれば国際化という考え方は持たないようにしていただいたらいいと思います。

もう一つ大きな誤解は、グローバル人材というのは世界で勝てる人という考えです。勝ち組がグローバル人材。ある政党の政策集にこんなことが書いてありました。もう選挙終わったからここで触れても構わないと思いますが、「英会話や IT 能力に優れ、海外でも技術革新を生み出せる人材、これこそが世界で日本のために勝てる人材であり、グローバル人材である。」こういうことが書いてあります。でも、勝てる人材なんていう時点で、もはやグローバルということを考えていないのです。インターナショナルの世界です。自分の国に利益を与えることしか考えていない。そうではなくて、自分の国が勝つのではなくて、共栄、共存していこうという発想を持てるかということなのです。勝とうと思うと、汚いことをやればいいわけです。卑怯なことをやれば勝てます。でも、それをやっている限り駄目なので、お互いに共存共栄しましょう。勝った負けたが生じるようなものは、グローバルの世界ではないのです。なぜなら世界は一つの固まりなのです。もう国の枠組みもあまり意識していない。その中で、ある人は成功し、ある人は失敗するけれども、成功した人は必ず共栄するためのお金を出したり、ボランティアをしたりという形で世の中を Win-Win に導いていく。こういう考え方をつけてあげてほしいのです。

さて、もう残り2、3分になりますが、グローバル人材とはどのような人材だということをまとめましょう。母語でも外国語でも、コミュニケーション能力をつけないとグローバル人材にはなれないということです。さらに、基本的な教養がないと駄目です。人間としての資質、自己管理、リスク感覚、自己効力感、メタ認知、そういうものがないと駄目です。目的があり、それを達成する強い意志。メタ認知ができて自己効力感と Will を持つような人間を育てていかないと、外国語だけやっていても駄目ですということなのです。

目指すものは国際社会で通用する Agency。Agency をつける外国語教育をぜひ行っていただきたい言うと、どうすれば良いかという方法をいつも聞かれるので、簡単に方法について触れます。

まず、外国語を学ぶときに音声トレーニングは絶対に大切です。受験対応のために、和文英訳、英文和訳がたくさん出るから、音声などどうでもいいという教育をされておられる学校もあるやに聞きますが、今、和文英訳、英文和訳を出しているのは少ないです。和訳などを出している大学はそういう人材が欲しいと世界に宣言しているようなものです。東京大学の問題、素晴らしい、良い問題を出しています。やがてグローバル人材が育つと思います。一度見てください。コミュニケーションにも配慮をしています。

即時反応トレーニングも絶対に大切です。時間をかけてやるものではありません。もちろん文章を書くときはじっくり考えます。でも、コミュニケーションの場合は即時反応トレーニングなどをやらなければいけない。

プレゼンテーション。自分で調べさせましょ

う。テーマは自分で決定する。自己決定で、そして調べてプレゼンテーションをするのです。これを英語でやりましょう。東京オリンピックの招致で「お・も・て・な・し」というのがはやりましたね。あれはトレーニングにたいへん時間をかけています。Show & Tell といって、写真やモノを持ってきて紹介するような、そんなところからスタートしていったらいいでしょう。

ロジックのトレーニング。英語のロジックに親しむのにはたくさんの文章を読んで、多読などをすればどうでしょうか。さらに、使える機会を提供してください。使わない限り、外国語はうまくならないということです。

そして最後に、これらを下支えするための人間教育、教養教育が大切です。私学だからこそ、時間をかけてしっかりと、こういった教育をやっていただければと思います。そしてこれは、確実に入試対応になります。

今、どんどんと大学入試の問題は変わりつつあります。先ほどの東京大学は本当に良い例です。関西大学も従来、英文和訳や和文英訳を入れていましたけれども、全部なくしました。発音の問題なども出していましたが、発音の問題で「アクセントのある音節をマークせよ」とかありますが、あれは、おおよそ300問出さないと能力を測定できないのです。その人の能力を正確に測定しようと思ったら、300個のアクセントの問題を出さなければいけない。そんなのはナンセンスです。そういう問題は消えつつあるのです。

ちょうど1時間15分になりましたので、これで私の話を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

●司会

竹内先生、ありがとうございました。オープニングから隣同士がこれだけ打ち解け合える、非常に楽しいご講演、ありがとうございます。

それでは、質問を頂戴したいと思います。

●福島　氏

現在、近畿大学泉州高等学校で教えてます、福島と申します。

自分の体験で、2カ月前までハワイ大学修士課程で勉強しておりまして、その中で自分が気付いたことは、今まで日本、海外に留学する前は、私は日本人、日本という国の中の日本人。それで海外に行って、ハワイに行って、当然ハワイというのは他のアジア圏の方々がいっぱいいらっしゃるので、その中でまずは英語でコミュニケーションすることで、自分のアイデンティティが変わっていった。日本の国の日本人ではなくて、世界の中の日本人だということに変わっていったのですが、先生のアイデンティティの捉え方ですね。そのアイデンティティ教育というのでしょうか、それは大事だと思います。

いわゆる世界、例えば母校である関西学院大学は、世界市民、グローバル人材育成よいっていますけれども、アイデンティティにあまり触れてない。この中で、そのアイデンティティ教育に関して、先生はどのようにお考えですか。

●竹内　氏

アイデンティティというのは今一番ホットな話題で、日本人はその感覚が疎いのです。なぜかというと、ずっと日本にいて、アイデンティティも何もないのですから。私たちは日本人という漠然とした、漠としたアイデンティティしか持っていません。これが、海外に行くことによって、私は日本人、アジア人、あるいは、英語が中途半端にしかできない人間とか、あるいは英語がうまくコミュニケーションできるようになってきた自分とか、いろいろなアイデンティティを形成して帰ってきます。そのために、直接体験が大切だと思うのです。

直接体験がない学生は、アイデンティティを形成しないまま、自分が何者か分からない、どこへ向かうべき人間か分からないまま、ずっと過ごしていく傾向があります。今、本学の学生で1年間留学して帰ってきた人たちを調査していますが、一番大きな変化はアイデンティティにあります。自分が何者かということに、確固たる自信と、そして一種の失望感、悲壮感を持

って帰ってきます。これが私はいちばん大切だと思います。

外国語がしゃべることができる人間はたくさんいるけれども、「ベラベラ」とか「ペラペラ」という言葉が示すように、軽蔑されます。しかし、アイデンティティをしっかりと確立し、自分が世界のためにどう位置付けられていく人間なのかということを、少し大それた話ですが、考えてきた人は、後の専門課程での勉強などにおいて全然違う。

そういう意味でアイデンティティ教育というのは大切ですが、日本でいくらそれを言っても、おそらく日本ではうまく形成できないかもしれない。行って初めてそういうことが成立する。直接体験が大切だというのは、そこなのです。

駅前留学、あるいはSkype留学というのは、嫌だったらそこでブチッと切ると終わりなのです。ゲームと一緒です。全てリセットできるのです。ところが留学に行ったらそう簡単にはリセットできません。嫌だったら敗北感を感じて帰ってくるしかないのです。そういったことがあるので、アイデンティティ形成のためにも、直接体験をお勧めしたいと思います。

●福島　氏

直接体験というのは、例えば私学でも、限られた学生しか行けないし、当然そのプログラミングも必要ではないですか。その中で、では、できることは何なのかということを自分なりに考えているのですけれども、例えば、当然世界市民とかそういうグローバル人材というアイデンティティを植え付けるには、やはり、他者を、日本人とは違う、別のアジア人とかを理解することは当然必要だと思うのですけれども、では、まずその一つとして学校教育ができることは何かって考えたときに、僕はずっとネイティブともディスカッションして、いわゆるALTですが、ほとんどがネイティブです。

ではそれに対して、もっとわれわれのフィールドは、優秀なL2の例えば韓国人の方であったり中国人の方であったりとかいるのになぜ使わないのかということ。その中国人の方であったりとか、韓国人の方であったりとかと学生が、要は英語でそうやってコミュニケーションを取り合って、その国の文化を知る。韓国人であれば韓国人の考えを知る。そういうことをできると思うのですが、それはどうお考えですか。

●竹内　氏

そうですね。ディベートなど、まさにそうなのです。ディベート教育というのは、アイデンティティの形成と結びつけてやらないと、言い争うだけでは意味がないのです。

●白須賀　氏

常翔学園中学校・高等学校教務員の白須賀と申します。

本校では、高校生に対して海外語学研修を実施しております。失敗の記録などもお話しいただきまして、同じようなことが高校生でも大学生でもあるのかなあと感じております。

グローバル人材の育成については、早ければ早いほどいいということなのかどうか、先生のお考えを教えていただければと思います。

●竹内　氏

まず、外国語教育は早ければ早いほどいいというのは、あれは嘘です。外国語教育は、ある一定の時間の間、発音とイントネーションに関しては敏感期というのがあって、その時期は確かに存在しますが、それを克服できないというデータはありません。従って、12歳くらいから始めても、外国語は十分に習得できます。特に言語距離が近い言語であれば、かなりネイティブライクに持っていくこともできます。外国語学習を早くしなければいけないというのは、ネイティブのようになりたかったらそうかもしれません。でも、日本人のアイデンティティを残しながら教育をするのであれば、早ければ早いほどいいとは、決して言えません。

それから、グローバル教育も早ければ早いほどいいのかと聞かれれば、自分の息子の例を挙げますが、私と一緒にアメリカへ連れて行って、1年間いました。彼は、英語はすっかり忘れて、最初はきれいな"Apple"という発音をしたのですが、今は「アップル」と日本式に言います。

ただ、彼が一つだけ違うのは、黒人の人を見ても逃げないのです。肌の色に対する偏見がない。近くに黒人のおじさんのすごく良い人がいて、ずっと遊んでもらっていたのです。肌の色に対する抵抗感がないということだけが身に付いた。

ということは、やはり、いろいろな国の人と交じり合うという体験は、外国語の発音と同じで、少し早めにやっておいたほうが、偏見とかそういうものが付きにくいというのは、確かにあると思います。ただ、だからといって、少し年齢が上がってからだと対応できないことかというと、そんなことはないようです。中学生くらいから、あるいは高校生くらいから国際社会へ出て行った人たちでも、あるいは大学生になってからでも十分に適応できます。

ですので、早ければ早いほどいいという部分も確かにあるけれども、それが克服できないほど決定的な影響を与えるとは思わないというのが、私の見解です。直接体験は、年齢が上がってからでも変化のきっかけを与えると思います。

教育課程部会

講　演　Ⅱ

「グローバル化時代の私学教育」

工学院大学附属中学高等学校　校　長　平　方　邦　行

皆さんこんにちは。よろしくお願い致します。

「グローバル化時代の私学教育」という題名を頂きましたけれども、非常に大きな題名でございます。その中でも、特に中高が今抱えるというと大げさになるかもしれませんが、この部分は真剣に考えないといけないのではないかというところを指摘させていただき、いろいろお考えいただきたいと思います。

まず、今年は2013年ですが、21世紀型の教育という言葉がなかなか浸透していかない、あるいは理解されてない、あるいはこういう言葉が通常使われないという現状があると思います。20世紀と21世紀は、時代がもちろん連続的に流れているわけですから、全くあるところでプツッと切れるというわけではありませんけれども、特に20世紀の後半から現在に至るまで、非常にテンポ速く変わってきていると思います。変わってくるということは、教育ですから、その先を見越して私たちは対応しなければいけないと考えるわけです。

教育課程の中身も、教育課程の専門家ではありませんけれども、いろいろ見てみると、日本は少し世界と違うのではないかなという部分があります。その辺のところもぜひ皆さんと一緒に考えていきたいということで、少しお話をさせていただきます。

ある意味、日本の教育課程が特殊なものになってしまうと、また、ガラパゴス化と言われてしまうのではないか。あるいは TPP の問題もありますが、日本の市場をターゲットに、世界中からいろいろな教育課程が入ってくる可能性も十分にあります。そうしたときには教育の空洞化も起こってしまうのではないかというような、さまざまな危惧を実はしているところです。

このことは、先ほども竹内先生のお話がありましたけれども、やはりグローバリゼーションということを考えるときには、インターナショナリゼーションのことをきちっと理解しないとゴチャゴチャになってしまうと私も思います。

実は日本私学教育研究所の4年前に私立学校専門研修会・国際教育研究部会が始まり、国際教育部会でシンポジウムといいますか、研修をやってくれないかと言われて、その専門委員になりました。そのときの最初の題名は「インターナショナリゼーションとグローバリゼーションの違い」ということで行いました。そのときには、基調講演を、今年冬にお亡くなりになりましたが、当時国際教養大学学長であられた中嶋嶺雄先生をお招きして、それから中高でいろいろな実践をしている、海外での実践をしている学校の状況を報告するということを行いました。

今年は4年目で、実際に海外の教育視察をしようということで、9月28日から10月2日まで、シンガポールの、特にインターナショナルスクール3校を中心に、視察を行いました。そして現地の日本の駐在員の方たちもお招きして懇談会、あるいは日本人が行っている塾の先生もお招きして、そこで情報交換会を行いました。そういう中で、たくさん経験があるわけではございませんが、その中で感じたことを少しお話しさせていただきます。

もう皆さんご承知のように、20世紀型の教育の学びの構造というと、多くの方は受験に尽きるというように思っている方がいると思うのです。最悪の場合は、受験があるから勉強するということになってはいないだろうか。こういうことが、時には小学生から中学受験を目指す生徒であれば、小学生から。あるいは中学生、高校生と、12年間続いていく。その中で、「モチベーションを上げろ、モチベーションを上げるためにはどうしたらいいんだ」と現場では考えるわけですが、非常に難しいです。しかも、使われるのは偏差値ですから、その中での、集団の中での順位、序列と言っていいかもしれませんが、そういうものは分かるかもしれませんけれども、本当にその子の学力、能力がそれで測れるかというと、非常に微妙であろうと思います。微妙というか無理です。

東京では中学受験が盛んに行われますけれども、日本全国の中学受験というのは、小学生の数からすれば、たかだか3%です。その3%の中で、しかも東京で、その中のまた何%かになると思いますけれども、そうなってくると、本当にもう限られた中でのレッテル貼りがそこで行われてしまう。偏差値が良い子どもにとっては優越感、モチベーションも上がるかもしれないけれども、それ以外の子どもたちは、「僕なんか、私なんか、勉強できないから」というような自己否定感を持った子どもたちが、小学校の頃から、中学校、高校と上がっていく。そういう構造が20世紀型の教育の学びの中にあるのではないか。しかも、その多くは知識で測定するわけです。知識で測定して、知識の量の勝負になる場合が大変多いと思います。

そうなってくると、学んだ力だけ、これは野原明先生がずいぶんいろいろなところでおっしゃっていたと思いますけれども、学びの構造というのは三層構造だと。後ほどまた出てきますけれども、学んだ力と学ぶ力と学ぼうとする力。それを総合して、本当の考える力が身についてこそ学力なんだということを盛んにおっしゃっていたと思います。それがほとんど、その中の一つの学んだ力だけがクローズアップされて、受験で判定される。しかも、大学受験のことを考えますと、18歳で一時的に詰め込んで、あとで忘れてしまうような、そういう知識。18歳の最大瞬間学力、その1回によって大学を決められてしまう。

先進諸国の多くの大学入試の状況を見ますと、入試といいますか、大学に入学していく過程を見ますと、かなり違います。ですから日本の場合にはそこは特殊なのではないか。入試がだんだん変わりつつある、入試の問題が変わりつつあるといっても、まだまだ知識で測るような問題が非常に多いのではないかと思うわけです。

教室の中を見渡しますと、小学校、中学校、高校と、その12年間の中で、教師は常に一つの答えを知っています。その一つの答えの中、答えを知っていて、生徒を常に誘導していく。その正解に導いていく。その中で、合理的に早く正解にたどり着いた生徒は「君は勉強できるね」、「学力が高い」というふうになってしまうわけです。遅くてはいけないのか、あるいは、答えは複数あってはいけないのか、あるいは答えがないことを聞いてはいけないのか。そういうことは日本の今までの学校教育の中ではほとんど行われてこなかったと思います。

実は数年前まで、入試問題、いろいろな出版社が出しておりますけれども、私どもが出した問題を出版するために送るわけですが、この問題には答えが二つあるのではないですかという問い合わせが時々ありました。「たまに」と言

ったほうがいいかもしれません。そうすると、もちろん分かってそのように出しているのですけれども、入試問題としては不適格ではないでしょうかというような、そういう問い合わせなのです。ですからまさに、一つの答えに向けて12年間毎日、そこに早くたどり着く、そういう訓練を日本の小中高ではやっていると言ってもおそらく言い過ぎではないだろう。そういう傾向が強いのだろう。それによってどういう子どもたちが生まれるかということは、推察をしていただいてもそれほど難しいことではないと思います。この知識の量が学力であって、その学力によって、では、将来の活躍が保証されているのか、あるいは保証されるのか、活躍できるのか。こういう問題が今クローズアップされつつあると思います。

20世紀は持続可能な社会を実現させるのだといって、いろいろとやってきましたけれども、これができなかったと私は思います。できなかったということは、小中高、大学まで続くこの日本の教育の中で、どこかに、もう時代とそぐわない部分があるのではないか。とすれば、その部分もしっかりと考えていかなければいけないのだと思うのです。特に、残念ながら、遠くを見ないと言いますか、現実的な、自分の足元だけを中心に見ていく、そういう学校教育が私立の中でもたくさん行われてきたという感じがいたします。目指したのは国家エリートであり、学歴エリートです。その先まではないです。でも、もうこれは時代とはそぐわないのだろうと思います。

もう一つ考えたいことがあります。先ほども少し言いましたけれども、国家エリート、受験エリート、いろいろな明日のエリートを目指しましたけれども、その中で、社会の中で生まれたのは、非常に個人化した社会だったと思います。その個人化した社会によって、都会ではいろいろな問題、あるいは事件も起きていますから、ここも何とか教育の力によって変えられるのであれば変えていきたい。そして、先ほどから申し上げております、自己否定感を持った、そういう若者が毎年学校から卒業していくわけですから、それを何とか阻止しなければいけないと考えています。自己肯定感を持った若者が卒業していくという、そういう学校教育が私学の中でできればいいと思っているわけです。

もう多くの方たちが気が付いておられると思いますけれども、学歴だけでは将来の生活保証はない。特に中学受験かもしれませんが、首都圏では、仲間の学校をある種否定することになりますけれども、大学合格実績を説明会の中でかなり訴えて、それに賛同して受験するという、それだけではありませんけれども、大きなウエイトがそれが占めている場合もあるわけです。学歴を否定するわけではありません。その中でどういうことができるのか、どういうことをした若者が、将来いろいろなところで活躍していけるのかということだと思います。

当然、知識や過去の経験だけで解決できない問題が今たくさん社会の中に横たわっている、あるいはこれからますますそれが増えていく、そういう時代になっていくと思います。あまり良い例ではないかもしれませんけれども、福島の原発事故のことを思えば、どうしてまだ解決できないのだろう、どういう状況になっているのかということも、私たちはなかなか知らされていません。まさにあれは今までの経験したことではないです。そのことを、ではどうやって解決していくのか、過去の知識や経験だけで解決できないということはもう例としてあるわけです。そういう社会が今まさに来ているわけで、解なき社会に対してしっかりと教育で対応していかなければいけないのだと思います。

では、こういう教育はどう行われてきたかということですが、ほとんどの教師が、先ほど申し上げましたけれども、生徒対して一つの正解を教師が持っていて、そこに誘導していく。ある種それは一方的なレクチャー型の授業です。こういう話をしますと、指して生徒から答えをもらっている。だから対話しているのだという教員がいますけれども、これは全然対話ではないのです。答えに導くための誘導の方法手段で

あって、対話では全然ない。そこはまた後でご紹介いたしますけれども、そういう一方的な、一方通行型の教育が12年間行われてしまうと、その子どもたちは本当にある種不幸ではないかという感じがいたします。

その結果、これは有名な話なので、もう皆さんご存じだと思いますけれども、一つの答えを導くことをずっとやってきた、その子たちがこの問題に出くわしたときに、出会ったときに、どうやって解くのか。OECD PISA の学力試験が2000年から行われていますけれども、そのときに実施されたものです。南極大陸の地図に縮尺だけが書いてあります。問題としては「地図の縮尺を用いて大陸のおおよその面積を求めてください。どのように求めたかも説明してください。必要なら地図の上におよその面積を求める方法を書き込んでもいいです。」と、こういう問題です。

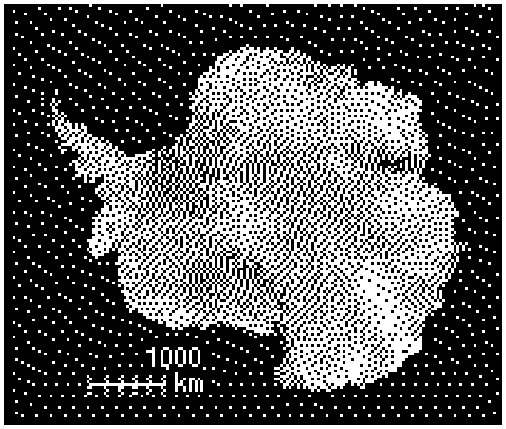

これが大きな話題になったのは、15歳ですから日本では高校1年生に出題しているわけですが、この問題に手をつけなかったという生徒が60％もいたということです。「おおよその面積を求めてください。」ですから、正確な面積はあるわけがない。ということは、逆に答えはたくさんあるということになりますから、縮尺が載っているわけですが、これで正確な面積を求めようとしたら､求められるはずがないのです。ですから「おおよそ」となっているわけで、これは考える力がきちっと備わっていれば、左上の半島を切り取って下のところに入れてあげると、かなり円に近い。あるいは線を引いてあげれば四角形になるとか、四角形を二つにするとか､いろいろな方法があると思いますけれども、おおよその面積ですから、そのように求めればいいのだと思うのです。難しい計算をするわけではないです。円の面積と、あるいは四角形の面積、これだけで求められるわけです。でも、これに答えた生徒は40数％しかいなかったといって、日本の教育は本当に考える力がきちっと養成されているのだろうかと話題になったと思います。教育課程の編成の中でもそのことが議論されて、次のカリキュラムが、そのことも含めて作られていったと聞いています。

今、いろいろと学力についてのお話をさせていただいていますけれども、知識というのは学んだ力、知識ですから過去形です。それから学ぶ力、学ぼうとする力。プレゼンテーション能力とかコミュニケーション能力とか論理力とか思考力とか、そういうものは、学ぶ力、学ぼうとする力の中に入るのだと思います。

それから忘れてはならないのは、21世紀を間近に控えていろいろなところで、21世紀の教育はどうするのだということが盛んに議論されたと思います。その中で、ユネスコの教育国際委員会でも議論されて、最終的に Four Pillars として世界に発信されたということはご存じだと思います。その中の一つに Learning to live together というものがあります。共に生きるということがありますから、これからの学びの構造の中には当然、共に生きるということも加えて、今、21世紀型の教育をしっかり考えていかなければいけないのではないか。そうなってくれば、12年間の学校生活を送って高校を卒業していく若者は、きちっとした考える力を持った、そういう若者に育っていくのではないかと考えています。

こういうことを考えるきっかけに、世界を考えるきっかけになったのは、やはり1989年だと思います。1989年といいますと、もう20数年たっておりますけれども、皆さんの記憶にもありますように、これはベルリンの壁が崩壊した年です。確かその年には天安門事件も起こったと

思います。だからルーマニアの、東欧の民主化のそれよりも4、5年前から、日本では盛んに報道されていたとは思いますけれども、ルーマニアのチャウシェスクの政権が倒れて、日本ではチャウシェスクが銃殺される映像まで流されたと思いますが、そういう年でした。そして2年後にはソビエト連邦も崩壊して、冷戦構造の終焉と言われ、皆はその段階では世界は大きく変わると考えていたと思います。もしかしたら平和な世界が、平和な地球が来るのではないかというふうに素朴に思った方も、私も多少そういうふうに思った記憶があります。でも、完全にそれは裏切られたと言いますか、形を変えて世界ではいろいろ紛争が絶え間なく続いているというのが現状だと思います。

でもそういうことをベースにしながら、そういう世界観を基にしながら世界の教育というのは作られてきたと思っています。ですから20世紀というのは、特にこの1989年、それから1991年。ここまでは軍事力ベースの世界観に基づいた教育が世界中で行われてきたのだろうと思います。日本でも、太平洋戦争以降、直接戦争に手を下すということはなかったと思いますが、やはり冷戦構造の中ではどうしても軍事力ベースの世界観の中で教育が考えられてきています。

そして冷戦が終焉したということで、そこが変わるわけですけれども、冷戦が終焉したときに何が一番変わったかというと、やはりアメリカが軍事技術としてずっと開発してきた IT、つまり情報技術を一気に民間に流していったことなのだろうと思います。これによって高度情報化社会が到来したわけです。いち早く情報をキャッチした者、そしてその情報をうまく活用した者だけが巨万の富を得られる。そういう時代が日本でも一時あったと思います。六本木のヒルズ族などといわれて、株はこうやって儲けるということを学校教育の中でもやったほうがよいのではないかとか、いろいろな議論がマスコミにも、議論といいますか、マスコミの中では踊っていたように思います。犯罪あるいは犯罪すれすれで話題になった人たちもいましたけれども、こういう経済力ベースの世界観が1991年から続きました。

ただこれは長続きしなかった。20年間はこうだった。まだそれをずっと引きずっている部分もありますが、それがここで終わった。これはもう2011年というと、皆さんよくお分かりのように、当然日本で起こったあの東日本大震災、これによって、この経済力ベースの世界観だけで教育をするのは間違いだということを世界中が気付いたと思います。量的なものの評価から、質的なものの評価に変えなければ駄目だというふうに、日本以上に世界は気付いたのだろうと思うのです。

2011年に海外の何カ所かに行きましたけれども、日本人は素晴らしいということをずいぶん言われました。「あの大惨事の中で、あの混乱の中で、どうしてあのように秩序正しくできるのですか。」というようなことをずいぶん言われました。実は一番言われたのはアメリカでした。そういうふうに世界は見たのだと思います。それによって、やはり教育によるグローバル人材の育成、こういうことをベースにした世界観による教育を世界はやっていく、やらなければ駄目だということに、みんなが気が付いたと思います。

これよりも前からずいぶん動いていましたけれども、これによって大きく世界の、特に中等教育の部門は変わっていったのではないかという感じを非常に受けます。ですから私たちは、残念ながら自分たちのところで起こったことをきちっと受け止めて、本当の意味でのグローバル人材、先ほどもいろいろなお話がありましたけれども、そういう人材を、基礎になることをやっていかなければいけないのではないかと思います。しかし、なかなかそうなっていないです。

グローバル人材の育成という言葉が教育の中でたくさん使われるようになったり、目にするようになったのは、本当にこの2年くらいではないでしょうか。先ほど日本私学教育研究所で

グローバリゼーションとインターナショナリゼーションについてのことを研修でやろうと言ったときには、教育の中にはまだあまり登場してきていませんでした。でも、もう文部科学省はグローバル人材育成ということを大義名分として、いろいろな施策を行っています。皆さんご存じなのは、スーパーグローバルハイスクール、あるいは日本語 DP。この二つが大きな話題だと思いますけれども、これは文部科学省も政府も、あるいは自民党も、政府の中には教育再生実行会議、自民党の中には教育再生実行本部が置かれて、いろいろな議論がされて、その力によって文部科学省が動くというような、そういう構図が今ありますけれども、中身を見ると、かなり危うい、あるいは微妙だなと思うところもたくさんあって、どういう形で収束して、一つ、あるいは二つの方向、三つの方向にこれから行くのか、じっくり見ないといけないと思います。

東京都も、ここに関しては、都立に関しても私立に関しても、いろいろな援助をするようになっています。例えば、文部科学省は今、1年間の留学をする生徒に対して40万の費用を出しています。これは、文部科学省ですから、各都道府県に全部いっていると思いますけれども、その中で、公立と私立で人数の案分で、行く子どもたちの人数の案分でその40万円が支給されていると思いますけれども、東京は、都立高校に関しては、2億円の予算を付けています。やり方としては1年間の留学ですけれども、1人幾ら掛かったかということはなかなか見えてこないのですが、本人負担が60万円で、あとは全部都が負担しています。例えばアメリカに1年間留学すれば、当然300万、400万掛かるわけですけれども、そのうちの個人の負担は60万。残りは全部都が負担するという、そういう留学制度を今作っています。

私立はそうやりたくない。というのは、それぞれいろいろな生徒が私立学校にはいて、その教育の特色をいろいろな意味で毎日の授業に生かしているわけですから、その学校独自の留学をやろうということで、各学校最大で500万円の補助金が、これは生徒個人に行くものですから、学校に入るわけではありませんけれども、留学を在籍者がすれば500万円を出すと。3カ月の場合には1人50万円、そして6カ月の場合には75万円、1年間の場合には150万円という、そういうお金が私立の高等学校の生徒で、学校が作った留学制度に参加すれば頂ける。そういう支援も東京都は始めました。それも全てグローバル人材育成という大義名分が後ろにあります。

そのように、いろいろと変わろうとしています。先ほどの竹内先生もご指摘されておりましたけれども、そういう生徒、人材を育成するという中で、皆さんは本当にグローバル化しているのでしょうか。これは本当に大きな問題だと思いますけれども、なかなかそうなれない部分がたくさんあると思います。先ほどお話が出ましたから、その中身の細かいところまでは触れませんけれども、私自身が、あるいは皆さん自身がグローバル化しないといけないのだと、そしてできれば globe ですから世界市民、あるいは地球市民としてのそういう感覚を持たなければ、そういうグローバル人材を育成することはなかなか難しいという現状があると思います。学校の中から、本当は世界が見えないといけないのだろうと思います。教室の中から見えればなおさら良いですけれども、なかなかこれはできないことだと思います。教室の中からは、学校の中からは見えないのです。人間が、子どもたちが、いろいろなことを感じたり、学んでいく中で、五感がわれわれにはあるわけですから、絶対に教室の中で海外の映像を見せても、地理で歴史でいろいろなことを学んでも、感じられないもの、感じないものの一つに匂いがあります。皆さん、海外の飛行場に降り立ったときに、全然経験したことのない匂いを感じることがあると思います。ですから、なかなか教室、あるいは学校の中からだけで世界を見るということは難しいと思います。その学校教育の中で海外の研修、あるいは体験、良質な体験、そういうものがどういうふうにプログラムされていくか

ということを、もういろいろなさっていると思いますけれども、より深いところでそれは考えていかなければいけないのではないでしょうか。

いずれにしても、教育機関ですから、今13歳の子どもたち、あるいは18歳の高校3年生が本当に活躍するにはまだ時間的にはずいぶんあります。しかし、活躍するまでに小中高というように教育を受けて、仮に13歳の中学1年生が30歳になるにはあと17年あります。多くは30歳前後になっていろいろなことが理解できて、そこで活躍できるという年齢になっていくでしょう。ですから私たちは、時代を認識するというのは、今の時代も認識するわけですけれども、未来の時代も認識しなければいけない。そのときにどういうことが必要なのか。そのときに必要な基礎は今どうやっておけばいいのかということがどうしても問われると思います。

グローバル化というのは当然もう本人の好みや希望で進んで行くものではありませんから、あっと言う間に来るわけです。今ももう進行しているわけですけれども、その中で世界中には多くの民族、宗教、言語、そこから生まれた文化というものがあるわけで、そういう多様性をしっかり受け止められる､あるいは理解できる、そういう教育をしていかなければいけないのだろうと思います。

21世紀型の教育の中で、私はぜひ行ってほしいと思うのは、共に生きる社会、そこに生きていくためには自己肯定感を持った若者がたくさん生まれなければ、共に生きる社会などということは実現はとてもできない。自己否定感を持った若者が毎年毎年巣立っていくようでは共に生きられないです。ですから、この辺りを21世紀型の教育の中では目指さなければいけない。それから、全てがリーダーになれるわけではありませんけれども、グローバル的な視野を持った、少なくてもグローバルクラスの人間になってほしい。あるいはクリエイティブクラスの人になってほしい。これによって一歩、あるいは二歩、共に生きる社会に近づけるのだろうと思います。

一つ紹介したいと思います。Sugata Mitra という方をご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、彼は教育学者ですが、今、いろいろな授業の実験をしています。そのことを少しご覧いただきたいと思います。十数分の映像です。

（映像）― 略 ―

いかがでしたでしょうか。授業の方法を考える上で非常に大きなヒントになることがたくさんあったのではないかと思います。最後に言っておりましたけれども、やはり皆さんもおそらく自分で学習していく中で、自分のシステムを作って学習したのだと思うのです。ですから、教育は自己学習システムなんだ、それをやっていく中で、いろいろな工夫が生まれてきて、そういうことがたくさん起こってくるのだと。そういう機会をより多く作っていくということは教育の中では必要なのだと思うのです。

ところで、少しだけ皆さんにご質問したいと思いますが、皆さん得意なものをたくさん持っていると思いますが、その得意なものを簡単にどこかにメモしていただけますでしょうか。自分の得意なものは何か。誰かに見せる必要はありません。よろしいでしょうか。自分が得意なものを書いていただけましたでしょうか。

そうしましたら、その得意なものをどうやって皆さんは習得したのでしょうか。どうやって自分のものにしたのでしょうか。これは書かなくて結構です。次の選択肢の中から選んでいただきたいと思います。①試行錯誤で身に付けた。②講義で身に付けた。③練習、反復練習で身に付けた。④見習い、あるいは徒弟で身に付けた。⑤この４つ以外の全く別のもので身に付けた。

いろいろいらっしゃると思いますけれども、①という方、手を挙げていただいてよろしいでしょうか。試行錯誤。はい、何人かいらっしゃいます。

それではレクチャー、講義で身に付けた方。という方はいらっしゃらない。それでは練習で

身に付けた方。圧倒的に多いですね。

それから見習い、大学の研究室とかそういうことも含めてというふうに考えていただいて構いませんが、見習いで身に付けたという方、いらっしゃいますか。何人かいらっしゃいますね。

もうこの中に入らない、その他という方は。はい。

実は、今年の夏の全国の地区別の初任者研修会で同じ質問をしました。そのときにはきちっと数を数えました。そうしたら、3番、つまり反復練習で身に付けたという方が50%でした。そして2番目に多かったのは試行錯誤。そして、大学卒業してすぐの方もいらっしゃいましたから、大学の研究室とかそういうことを想定した方もいらっしゃったのかもしれませんけれども、見習い、徒弟というところが20%でした。そして講義というところは0.5%。つまり講義が0ということは、では学校で皆さんは教師としての職業をどういうふうに捉えるのですかという、初任者でしたからそんな話をさせていただきましたけれど、レクチャーで身に付けるということはほとんどないということがはっきり分かります。

もちろんレクチャーが要らないということではありません。自分のものにするためにはそれほど大切なものではない。ここにいらっしゃる先生方も、先ほどはいませんでしたからね。実は、こういうことを必ず講演のときにやっているのは、ハーバード大学の Eric Mazur という物理学者です。京都大学では毎年お呼びになっていますので、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、彼は20世紀の後半に、自分が講義を受け持っている大学生に対して、大人数の場合にどのようにすればきちっといろいろなことを身に付けさせられるのかということで、Peer Instruction というものを開発しました。彼が行っているのは、一方的なレクチャーではなくて、双方向型の授業です。

これは NHK の Michael Sandel 教授の『白熱教室』などを見ていても、あれだけたくさんの学生がいる中でしっかりと双方向の授業が行われていると思いました。これを見ていただくと、さきほどののレクチャー型と少しだけ違うことは、生徒同士のコミュニケーションがあるということです。ここでは対話ですから、誘導ではありません。レクチャーだけでしたらどうしても正しい答え、正解に導くわけですけれども、全く想定しない答えが生まれてくる可能性があるわけですから、本当の対話になるわけです。こういう Peer Instruction Lecture が今21世紀型の一つの講義の方法なのだと思いました。

これだけではもちろん21世紀型とはいわないので、これは授業の中で、学生間同士の中でインタラクションを促すということが一番最大の骨になるわけですが、当然これは中学高等学校でできないということはありません。人数が多くてもできるわけで、その場合に、今はタブレット端末がありますから、タブレット端末でやり取りすることはそんなに難しくはないでしょう。ですから ICT の環境が変われば授業のやり方も変わらなければいけないのだろうと思います。あとから必要に応じてしっかりと活用できる、そういう知識、そういうものを私たちは身に付けなければいけないのだと思います。

もう一つ、最近いろいろな大学のホームページを見ると、PBL 型の講義をしている大学がたくさんあります。実際に、ある大学に聞いてみると、「あのようには書きましたが、全部はなかなかあのようにはできていないですよ。」と正直に答えてくれた学校もありますが、ぜひ見に行っていただきたいと思います。これは先ほどの PIL よりももっと複雑です。Sugata Mitra 氏のビデオの中でも、生徒が動き回っている姿があったと思いますが、情報をいろいろな他人と共有する、そこでいろいろなことを考え出す。つまり、共同的に、しかも問題解決型の学習のためには Project-Based Learning というやり方が必要なのだということです。だから PIL と PBL の二つを組み合わせて授業をやることによって、本当に生きた知識が身に付くのではないかと、この辺りのことを実践してい

かなければいけないだろうと思うわけです。

ここ数年間をまとめてみますと、ゆとりの学習指導要領がありました。今はもう脱ゆとりですけれども、既にもう次の学習指導要領が考えられていると思います。それはいろいろと、インターネットで探すと出てきます。

Learning by doing、そしてLearning by ICT、それからLearning by makingというように移ってきております。私立の中学校の受験市場が優位だったのが2007年まで、この年が一番ピークでした。それから公立一貫校、あるいは東京では都立の進学重点校とか、そういう受験市場が優位になって、今も都立の、特に6年間校というのは2000人の定員枠の中に1万1000人も受験するようになってきています。そのため私学の中学校の受験生がどんどん減っているという状況があります。

「生きる力」から「脱ゆとり」、そして2015年問題が異常に重いと思います。2015年問題を私たちはどのように考えたらいいのでしょう。まさにグローバル、グローバルと言っていますけれども、それをどのように実際の現場の中で生かしていくことができるのか。たくさんありますので、一つ一つ全部申し上げるわけにはいきませんが、項目だけ見ていただいても、「あっ」というようなことがずいぶんあろうかと思います。

東京大学、京都大学の推薦入試もそうです。東京大学、京都大学が推薦入試をやった後に、先日、文部科学省の高等教育課の方と話をしていたら「最後は基礎力を見るために、センター試験を受けさせるのです。」と言うわけです。では何のための推薦試験なのかということです。日本語IB、TOKのこともありますけれども、200校計画というものを立てました。ではそこでどういうことを学んでいくのか。これはもうインターナショナル・バカロレアのカリキュラムを全部学んでいくわけで、最後は修了試験を受けなければいけませんけれども、その試験を受けた後、そのスコアで日本の大学は受け入れてくれるのかというと、日本の大学は全く、学長、学部長が理解していません。文部科学省で行われた、大学入試協議会に出席させていただいた時に質問をすると、大学の学長、学部長は「それは海外の大学に行くために文部科学省が今作っているのでしょ。」という答えです。全く違うわけで、文部科学省は日本語DPを取得した生徒を日本の大学で受け入れなさいということを考えて作っているわけです。

そのように2015年問題はたくさんあって、非常に難しいものがあります。

国際バカロレアの学習者像	
Inquirers	探究する人
Knowledgeable	知識のある人
Thinkers	考える人
Communicators	コミュニケーションができる人
Principled	信念のある人
Open-minded	心を開く人
Caring	思いやりのある人
Risk-takers	挑戦する人
Balanced	バランスのとれた人
Reflective	振り返りができる人

これはIBの10の学習者像ですけれど、時間がないのでIBに関してはお話をすることはできませんが、教育の本質の中に、やはり未来への備えをするということがあると思います。何度も申し上げますけれども、これから10年後、20年後に活躍していく生徒たちですから、この未来への備えをきちんとしなければいけない。いろいろな話が今あって、今の職業にない職業にみんなが就く、多くの子どもが就くということがよく言われますけれども､それは当然です。経済活動の中で企業が生き残っていけないとすれば､イノベーションをどんどん起こしていく。イノベーションを起こすことによって、当然新しい職業が生まれていくわけですから、その新しい職業、今はない職業に今の若者たちは大学を卒業してから、あるいは大学院を卒業してから就くということは、もう当たり前というふうになっていくのだろうと思います。そういうことを中等教育にたずさわるわれわれも考えて、

教育をしていかなければいけないのだろうと思います。

大きな動きがいろいろなところにありますけれども、特に21世紀型のスキルに関しては、世界的に認知されているにもかかわらず、日本の中ではなかなかそのことが認知されておりません。先ほど南極大陸の図の出題問題のお話をしましたが、その PISA の学力調査は2000年から始まって、3年に1回ですから、今度は2015年です。その2015年には今までの三つ、読解力と数学的リテラシーと理科的リテラシー、この三つに加えて、協調型問題解決能力、つまり21世紀型スキルの調査をするということが今議論されています。しかも、ペーパーではなくてペーパーレス、つまりタブレット端末を使ってペーパーレスの試験をやろうかということも議論されているようです。そういうことを考えると、今、日本の中では電子黒板がどうこうとか言っていますけれども、果たしてそういう時代なのでしょうか。もうそんなものは当たり前のように取り入れて、教師が変わっていかない限り、従来型、20世紀型の教育をまた教室の中で繰り返すということだと思います。

21世紀型スキルについて
●思考の方法
1. 創造性とイノベーション
2. 批判的思考、問題解決、意思決定
3. 学び方の学習、メタ認知
●働く方法
4. コミュニケーション
5. コラボレーション（チームワーク）
●働くためのツール
6. 情報リテラシー
7. ICT リテラシー
●世界の中で生きる
8. 地域とグローバルでよい市民であること（シチズンシップ）
9. 人生とキャリア発達
10. 個人の責任と社会的責任（異文化理解と異文化適応能力を含む）

21世紀型のスキルを細かく、これは四つのカテゴリーと10のスキルですけれども、いろいろ調べますとこのように、これは静岡大学大学院教育学研究科の益川弘如先生のホームページを拝見いたしましたけれども、そうしたら、きちっと思考の方法、それから仕事の方法、仕事のツール、そして社会生活という四つのカテゴリーの中で10のものがきちっと示されています。これが世界で今認められている21世紀型スキルなのです。

では、何が大きく変わったか、世の中がどういうふうに変わったかというと、やはり先ほど1989年の話をしましたけれども、ICT の環境、IT が、一般の民間に流れたその速さ、そこから普及したものが大きく変わったわけです。ですから ICT の普及によって社会的なつながりがどんどん変わっていく。そこで変化が起きているから､それを無視することはもうできない。

メルボルン大学では2009年にこの APC（教育プログラム委員会）の研究会を立ち上げていろいろとやっていると聞いています。

学習のための学習、メタ認知、先ほども竹内先生の講演の中でメタ認知というものが出てきましたが、自分で評価するシステムが日本の教育の中には、教育課程の中に完全に欠けていると思います。無いのです。必ず人から評価されるということが行われる。ですから、メタ認知に関してはほとんど抜けている。違う言い方をすれば「最近マグロが高いよね」というふうに考えている自分がいるということをちゃんと認識しない。ヨーロッパの中にはもちろん「我思う、故に我あり」という、そういう哲学的な考えもありますから、メタ認知は普通にあるのだと思いますけれども、そこは日本の教育課程の中でもずっと欠け続けてきていると思います。

今、もう21世紀になって、次の教育課程のことが文部科学省の中では考えられていて、特に国立教育政策研究所のほうでそれに関することが盛んに議論されています。基礎力と思考力と実践力、ここを情報として文部科学省にどんどん送っていますけれども、それは最終的にどういう形のものになるか分かりません。

メタ認知の部分が日本の教育課程から完全に抜けているのです。抜けているということは、要するに、いつまでたってもたどり着かない。

未知の局面に出会ったときの的確な判断を生み出す力、こういう力を養成するための学習指導要領はないということなのです。自分の評価もない。人にいつもしてもらう。そういう学習指導要領が今までずっと作られてきていますから、この辺りをしっかりと私たちは私学として意識してやっていかないといけないのではないかと思っています。

その中の一つとして、思考力というものが非常に重要視されるわけですが、これも、思考力というのはでたらめにやって身につくというものではないのです。思考力というのは、探求のプロセスをしっかりやっていけば、誰でも身につくものだと私たちは考えています。今日、資料として、入学試験問題予想というものと、思考力セミナーという二つの冊子を配布させていただきましたので、ぜひご覧いただきたいと思います。

セミナーに関しては、これは学校説明会に来た生徒が、体験授業をいろいろな学校でやられていると思いますけれども、そのときに行ったものです。これには、生徒は最初、吃驚していましたけれども、トイレについて考えてみようという、そういう思考力セミナーでした。順番を追って見ていくとよく分かると思いますが、まずステップ1でテーマをはっきりさせる。そして2で情報を集める。そしてステップ3で情報整理分析する。4番目で考えたことを整理分析する。5番目で、自分で考えたことを発表してみる。最後6番目で振り返りがあるわけです。それを順を追って各生徒は果たしていくのです。グループでやっていますから、情報交換をするときにはさせるわけです。小学校6年生でも驚くほど多くのことを語り合って書きます。

では試験の時にはどうするのかということで、思考力テストの予想問題をもう一つお出ししました。一番最後のところに、思考のプロセスはどうなのかということが書いてありますので、後で見ていただきたい。

思考力については重要だということはいろいろなところで言われていると思います。私どもは、「ビッグ6」、アメリカの探求のプロセスのモデルを基に致しました。カナダでも探求プロセスのモデルがあります。日本にもあります。ありますが、やはり評価がないのです。評価しなくてもいいのですか。そこは完全に日本の学習教育課程の中から抜け落ちているなと思います。

探求のプロセス／工学院モデル

Step1
↓ 興味・関心を持つ
テーマをはっきりさせる

Step2
↓ 情報を集める
情報を読み取る

Step3
↓ 情報を整理・分析する

Step4
↓ ポイントをしぼって情報をまとめる

Step5
↓ わかりやすく、論理的に説明する

Step6
共有する／振り返る
次の学びへと発展させる

そこで、工学院モデルというふうに、1から6まで、最後に振り返りと評価と発展と、これをやっていく。これを何回も何回も繰り返すことによって、思考力というのは必ず身につくのです。思考力というのはただ単にものを考えて、何かを発表して、何かを書くということではありませんから、順番に訓練をしていけば必ず思考力は身に付くものだというふうに生徒たちが小学生のときから訓練していけば、本当にいろいろな生徒に育っていくのだろうと思っています。こういうことを基にして思考力テストを私どもでは行うようにしています。

最後、時間がなくなってしまって申し訳ありません。他にもたくさん用意したのですが。

日本語 DP がこれからスタートいたします。特にスーパーグローバルハイスクールとデュアルランゲージ・ディプロマ、日本語 DP が今大きくクローズアップされていると思いますけれども、文部科学省の中で全然違う部署でこれが考えられて推進されています。スーパーグロー

バルに関しては文部科学省の初等中等教育局の国際課です。そしてデュアルランゲージ DP に関しては大臣官房の国際課なのです。縦割りですから横の連携は完全にありません。昨日報告をした日本私立中学高等学校連合会の吉田晋会長が、文部科学省の事務次官等の方々が集まり話をする機会を持ちました。そのときに、事務次官も審議官も高等教育長も初中教育長も私学部長も「絶対にやる」と言っているのです。絶対にやるというのは両方やると言っているのですけれども、その中で「日本語 DP を取って修了した子が、もし日本の大学が受け入れてくれなかったら、不幸になるのは生徒ですが、絶対やりますか」と何度も言いました。「絶対やる」と言っています。でも、文部科学省で行われる会議に出て質問すると、大学の人たちは全く分かっていないという現状が今あります。ですから、どこをどう信じて良いのか分からないところもありますが、事務次官等の方々がやると言っていますので、そこは信じたいと思っています。

いずれにしても、これから日本の教育がどのようになっていくのか、非常に心配な部分もあります。なかなか難しい部分もございますけれども、最後にこの映像で終わりにしたいと思います。

（映像）省略

特に21世紀型教育を日本で考える場合に、授業のやり方と、それから教育課程をきちんともう一度見て、世界標準はどうなのかということを考えていかないといけないのではないかなというのが私の結論です。

後半が少し短くなって申し訳なかったと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

質疑

●山本与志春　氏（青山学院中等部　部長）

先生、ありがとうございました。思考力テストのほうを注力していただきましたけれども、これらを使って入学した生徒たちがどのようになっているかとかいうことをお聞きしたい。

●平方　氏

思考力テストはまだ始めたばかりなのです。もちろんいろいろな学校で、東京であれば、異なる名称で、それに近い入試が中学入試で行われてきました。実は今年から、去年の試験を受けて入学した子どもがどのように変わっていくのかということを調査しています。ですから、まだ結論は出ていないのです。今後も調査をしていきます。そこで、実は私たちは「21世紀の教育を考える会」というものを作っておりまして、そこには15校今参加していますが、そこでは、問題はそれぞれの学校が作るのですが、できるだけ、思考力テストという名前を統一してやろうということで統一しています。今年統一できるのはおそらく3校だけになると思いますけれども、実際にやっている学校は、その中に6校くらいあります。去年のものを分析したものが始まりなので、これから分析をして、どういうふうに変わっていくのかということをしっかり見たいと思います。当然この思考力テストというのは、他のテストと同じように、私たちの学校に入学するためには、こういう授業があるからこういう力を見ますよという、そういうメッセージとして送っていますので、今後もっと発展させていきたいとに思っています。

教育課程部会

実践報告①

「グローバル化時代の英語教育とは？
―高円宮杯第64回全日本中学校英語弁論大会優勝者との3年間の授業実践報告」

同志社香里中学高等学校　教　諭　篠　田　昌　春

昨年12月1日（土）、東京にて行われた高円宮杯第64回全日本中学校英語弁論大会にて、大阪府代表として参加した本校中学3年生、三木大輔君が見事高円宮杯（全国1位）を受賞した。彼は中学入学から英語学習をスタートさせ、海外の滞在経験もなく、海外の知り合いも皆無の中での全国優勝。高円宮杯受賞後、全国各地から「どのような授業をしてここまで育てたのか」という質問をたくさんいただいた。そのたくさんの質問に対する答えに今回の発表がなればいいなと思う。

一方、今回の発表のタイトルが「グローバル時代の英語教育とは？」となっているが、私たちは何か特別なカリキュラムを組んで「グローバル時代の教育」をしてきたわけではない。また、特別な理論や実践をしてきたわけでもない。しかし、生徒たちと楽しく授業をし、ともに成長してきた授業はしてきたので、そのような授業を目指している先生方のヒントとなるようなことは提供できるだろう。

3年間でどのようなテキストを用いて、どのような授業の形態をとってきたのかを説明するが、授業を組み立てる際の基本的なコンセプトとしては「英語を使えるように」ということを主眼に置いてきた。シャドーイングとディクテーションを2本柱とし、インプットとアウトプットに授業の多くの時間を割いた。

中学3年間の文法事項は、Birdland English Course I, II（文英堂）のテキストをもとに順番に授業をしていった。中学当初は、そのテキスト内の文章を用いてのシャドーイング・ディクテーションだったが、生徒の興味関心をさらに引き出すために、3学期ごろからは基礎英語（NHK ラジオ）のスキットを用いて取り組んだ。そういった授業を続けてきた結果、【意味―音―文字】の一体化が少しずつ身についてきて、生徒からは「映画を見ながら聞こえてきた英語の文字が浮かんできた」「会話をしようとしたら、自然と基礎英語で覚えたフレーズが浮かんできて、それを言い換えて自分が表現したいことが言えた」と言った感想を得ることができた。

また、基礎英語のセンテンスを用いた「音読筆写」という取り組みもさせてきた。これはTOEIC 受験指導で有名な千田潤一先生が提唱されている学習法で、文を音読しながら手で書いていく、という単調な学習法だが、企業研修でも千田先生はいつもこの音読筆写を紹介されている。私は彼ら彼女らが中学入学前の春休みの東京での研修で千田先生から直接習ったのだ

が、大阪に帰ってから、中学入学当初からこの音読筆写を生徒たちにもさせてきた。高円宮杯優勝の三木君は「この音読筆写を中学入学からしてきたことがよかった」と言っていた。文法をルールから学ぶのではなく、音と意味を考えながら文法を身につけることができたから、と語ってくれた。

しかし学年全体を見渡すと、授業内で文法事項に関する問題演習に関してはあまり時間を割かなかったということもあるのかもしれないが、なかなか文法事項をしっかりと習得しているという様子が見えにくかった。定期考査や春休みに行われた業者が作成した実力テストでは、そんなにいい結果が得られたわけではなかった。

中学2年生になり、基本的な授業スタンスには変化がなかったものの、新たな取り組みとしては単語帳を使っての語彙力強化にも努めてみた。『ユメタン０』（アルク）を用いて学習していったが、その際に「クイックリスポンス」ができるようにすることを中心に指導してきた。英語を聞いて、すぐにその単語のイメージがわくように、あるいは逆に日本語を聞いたらすぐに英語が口から出るように、という練習を重ねていった。ユメタンの著者でもある兵庫県の灘中学校高等学校の木村達哉先生の研修会に参加したり、先生から直接教えていただきながら、それをもとに生徒たちと語彙力強化の学習にも取り組んできた。

また、この年度から「誤答ノート」というノートの作成にもとりかかった。これは私の故郷・大分県では当たり前のように行われている学習方法なのだが、定期テストがあるたびにやり直しをさせて、次に同じような問題が出てきたときには絶対に間違えない、という方針で教科書やプリントを調べさせながら取り組ませた。

シャドーイングとディクテーションに関しては基礎英語のスキットを用いて取り組ませた。スキット自体の展開の面白さもあって、同時に音読筆写も並行させながら学習を進めていった。

いろいろと工夫を試みつつ努力してきたが、なかなか英語力が向上しているという実感が持ちにくかった。定期考査での点数がなかなか上がらなかったため、思い切って２学期の前半にはこれまでの既習文法事項の問題演習にも時間を充ててみるなどの取り組みも重ねていった。

中学2年生の3学期が、この学年のターニングポイントだったのかもしれない。英検4級の団体受験において、全員合格を達成することができた。これまで担当した学年に関しては当たり前のように全員合格をさせてきたのだが、今回は自信がなかったこともあって、全員合格を知った時はもう一人の担当者と大変な喜びだった。また、同志社法人内で行われた全同志社の英語スピーチ大会で三木大輔君が優勝。このころから生徒との信頼関係が深まり、一気に授業の軌道も乗り始めた。

もう一つこの年度で特筆すべきことは「卒業生による、英語学習についての英語によるスピーチ」をＤＶＤにまとめて学年の最初の授業で見せたことが、この学年全体を「英語を話せるようにする」という意識づけに大きく貢献したことだ。7組・9人の卒業生に英語で生徒たちへのメッセージを話してもらったが、この卒業生というのは、私が中学入学から高校卒業まで6年連続で担当した学年の生徒たちで、英語授業のみならず、卒業後も関係が続いている学年の生徒達でもあった。中高大一貫の学校だと、こういう大学生になった卒業生からのサポートも期待できるのではないか。

中学3年生になってからは、基礎英語の代わりに Little　Charo のラジオテキストを用いてシャドーイング・ディクテーションをさせて、同時にテレビで放送されていた動画も交えての授業展開を試みて、これが生徒から大きな支持を得た。また音読筆写に代わり「英語日記」を書かせる取り組みを始めた。ノートチェックをするのに1クラスに3時間くらいかかったが、最初は何を書いているのか意味がとりにくい文章ばかりだったのが､学年末くらいには文法力も、語彙力も向上して、こちらのチェックの時間も

1時間半くらいに短縮された。

11月には当時研修でイギリスの学校から来ていた19歳の高校卒業生と「アメリカは原爆を落としたことに対して謝罪するべきか」というテーマでディスカッションをしてみた。イギリス人から見ての意見を知ることができ、多くの生徒たちが「思い出に残っている授業」として挙げている。

12月には先述した高円宮杯での三木大輔君の全国優勝。大阪に帰ってきてからは他の生徒たちも自信をつけて、さらに授業が充実したものになった。学年末の英語スピーチコンテストも三木君を司会とし、非常にアットホームな雰囲気の中で行われた。

以上が中学3年間での主な取り組みだが、これらの取り組みついて三木君は「先生の授業は真の国際人を形成する授業だった」との感想を述べてくれた。私自身は特に意識して何かをしたということは思いつかないが、ただ世界で何かが起こった時には「私はこう思う」というのを時々授業内で述べていたのも影響していたのかもしれない。

今年、先述した6年連続担当した生徒たちが、教育実習生として学校に帰ってきた。そのときの質問で「英語教師はどのくらいのレベルまで高めたらいいのですか」という内容の質問を受け、それを答えながら考えたのは、私たち英語教師にとって、自信の英語力を高めていくという努力はもちろん必要だが、もっと必要なのは「目の前の生徒を想う気持ち」、これだけでもう十分なのでははないかと感じた。その卒業生たちが中学1年生の時、私にとっても初めての中学入学からの担当だったので、試行錯誤しながら、生徒たちとともに成長していったという感がある。生徒たちの頑張りに触発されながら英検1級、TOEIC 900点越え、テンプル大学大学院修士号取得と、大学時代にいくら勉強しても手が届かなかった資格を得ることができた。生徒を想う気持ちさえあれば、自然と知識や実力はついてくる。クラブ顧問としても、陸上競技部で近畿大会、インターハイ、国体、日本ジュニア選手権と大きな大会で優勝・入賞を重ねていくことにより、大切なのはクラブでも英語授業でも同じことがわかった。私たち教員にとっては「これだけあれば、それでいい」というレベルはない。目の前の生徒を想い、自分のできることをする、その真摯な姿勢が、最終的には生徒たちにとっては一番の指導にもなる。

これからも全国の先生方との切磋琢磨しながら、成長できるようになりたい。

教育課程部会

実践報告②

「多読・多聴を取り入れた授業実践」

武庫川女子大学附属中学高等学校　教　諭　安　福　勝　人

1　簡単な多読本を多く読む

多読をする際に難しい本を無理して読むのではなく、分かり易い本から始めて少しずつ難易度を上げていくのが効果的である。現在中学1年の英語を担当しているが、生徒たちが多読において辿っている経路は以下のようである。また他学年の中2から高3の SE コース(英語を特化したコース)や SS コース(理科、数学を特化したコース)の生徒たちも同じ過程で多読を進めている。

(1) 4月～5月ゴールデンウィークまで

ORT (Oxford Reading Tree)の Stage1～Stage2を読んで聞かせることにより、基本的な英単語の読み方と英語特有のリズムを同時に学んでいる。この短期間に生徒たちが経験する英文は簡単なものばかりなので、1回の読み聞かせでも、すぐに読み方を覚えることができる。また ALT が読むときに、最初はテキストを見ながら生徒たちがシャドーイング練習をするが、内容と読み方が分かるにつれて次第にテキストなしでもシャドーイングが可能となる。

(2) ゴールデンウィーク以降

ORT のレベルを段々と高めていくが、あくまで分かる範囲内でのレベルアップを目指しているのであり、機械的に上げることは決して薦めることはできない。我が校の SE コースと SS コースの教室には多読本を収納したブックトラックを設置しているが、朝の読書時間に ORT、ICR(I Can Read)、LLL(Longman Literacy Land)、OBW 1 (Oxford Book Worms Stage1)といった比較的容易な多読本を、少しずつ自分のペースで好きな本を読んでいく。しかし読書をする際に目安になる指針として、知らない単語が使用総語数の5%以下に留めるべきであり、あくまで内容を辞書なしで理解できる本を選択することを最優先にすべきである。

(3) 読書目標の設定

自分のペースで自由に多読本を選択し読書を進めていく過程において、やはり目標設定をすることが望ましい。弊校では内容が容易に取れるものばかりを年間30万語は読むように普段から生徒たちには指導している。この読書量を維持していけば、英文法を授業によるものではなく、感覚的に身に付けることが可能となる。しかし感覚的な習得は何となく分かるレベルに陥りやすいので、やはり授業を通して理論的な理解が大切な事柄となる。また中学3年生終了ま

でに OBW の Stage1は最低でもすらすらと読めるように多読指導をしたいものである。そのためにも中1において多くの簡単な Graded Readers を読んでおく必要がある。

＊ Graded Readers …英語を母国語としない英語学習者が読むための段階的に英語レベルが上がる読み物

２　多読指導

(1) 読書中の指導

生徒は読書を楽しむ感覚で多読を進めることが望ましいが､往々にして競争意識が先に働き、読了した総語数ばかりに関心がいく生徒も多い。ここで指導者側に必要となる事柄として、以下の項目を挙げることができる。

① 生徒が理解しながら読んでいるかを見極める。生徒によっては活字を見ているだけの者もいるので、この点をよく見極める必要性がある。

② 生徒個々の英語レベルを合わない本を読んでいたら途中で替えさせる。一読して内容の7割～9割が理解できるような多読本を選ぶ癖をつけることが必要である。

③ 多読三原則（ ①辞書を使わない ②日本語に訳さない　③一気に読む ）を守って読書を実践する。

生徒に読ませっぱなしで何も読書に対して興味が持てるようなアドバイスをしないと、なかなか多読を継続して実施することが困難になるので。読書自体の楽しさを伝えるためにも、指導者自身がよく多読本や多読自体に精通し、それぞれの多読本を紹介できるまでになることが求められる。

(2) 読書記録手帳の検閲

読書記録手帳を使用して生徒本人と指導者との両者が読書状況を把握できるようにしておくべきである。YL レベル(本の難易度)、総語集(読了語数)、シリーズ名、コメントなどを記録してどんな種類の本が好きで、どの程度の英語レベルの本を読むことができ、読書速度がどの程度なのか、また何冊読んだかなどの客観的データを残しておけば、読者の立場としては自分自身の読書における振り返りが可能であり、今後の読書指針を立てることができる。また指導者の立場からは生徒自身の気づかない問題点を発見し、より効果的で実践的な助言を与えるようにしたいものである。

３　多読を補足する活動

(1) 教科書の多読的活用

現在 New　Horizon(東京書籍)を教科書として中学部では使用しているが、そのままテキストとして使用することは全くしていない。つまり Unit 毎の基本的内容を変更することなく、語彙数、内容量、文法の質をより豊富にして英文を書き換えることにより、初見でテキストを読むことを心掛けている。またその際に決して辞書は使用することはせず、物語の大きな流れを掴むことを最優先にし、細かいところは分からなくてもよいという原則で授業を進めている。そして読んだ直後に内容を思い浮かべ、英文の内容に関する質問に答える練習をしている。速読速解を英語学習の柱にし、読み返すことなく質問に即答することを重要視しているのである。

(2) 多読の成果を Output

多読で身に付けた速読速解だけでは英語力を Output する機会がない。従って習得した語彙、表現、文法を実践的に使う場が必要となってくる。そのような機会が「書く」という作業である。現在毎日という訳ではないが、金、土、日の3日間の出来事と、その際に思ったことを英語で日記にして書くという試みをしている。「読む」段階から「書く」段階にレベルを上げて、表現を少しでも多く覚え、文法の確認ができるように練習を繰り返している。またこの日記を書く練習を通じて運用できる語彙が増えていくので、当然のことではあるが多読における内容理解においても良い結果をもたらしている。

(3) 授業以外の速読速解練習

独自に創作したオリジナルな英文を長期休暇や入試期間中に与えて、辞書は使用することなく速読速解で解答するという練習をしている。形式として、それぞれの英文は7～8行で成り立ち、3つの質問に英語で答えるものとなっている。1日1題の割合で英文を読み、この作業をすることにより多読に欠かすことができない集中力と要約力、また英語を英語で理解するという能力を養うことができようになった。また他の効果として、定期考査で実施している写真を3枚見て、それらから自由な発想で1つの物語を創作するという自由英作問題の出来が大変良くなってきている。

4　多読の課題

(1) 文法習得

多読をすれば読解力や語彙力は必ず伸ばすことができる。しかし文法力はどうかといえば、文法理論ははっきりと理解できないにも拘らず、何となく感覚的に文法体系が身に付くというものに成りがちである。つまり日本人が日本語文法を考えなくても自然に日本語が口から出てくるといった現象に似たものがある。従って文法問題を解く段階で、はっきりと分からなくても何となく分かって正解をしてしまうのである。しかし生徒自身はできたという自覚が持てないままの状態が継続してしまうのである。この点に指導者は真剣に対処する必要がある。

(2) 読書嫌い

残念なことであるが、読書自体が嫌いな生徒がいる。彼らは集中して多読本を読むことが極めて困難である。しかしその様な生徒にも関心のある分野がきっとあるので、その分野の本を準備することが大切となってくる。本校の生徒も例外ではなく、マンガ、美容、買い物に関する多読本や雑誌を揃えているが、本人たちの希望をよく聞くことにより集中して読書をできる環境を作り出していかなくてはならない。

(3) 多読本購入費用

多読本の購入費用は決して安価なものとはいえない。簡単な内容のものを揃えるにしても、やはりどこから費用を捻出するかを明確にする必要がある。現実の問題として多読プログラムを実施することには異論がなくても、先立つものが無いという壁に直面している学校が少なくない。1つの方法として多読学会から毎年定期的に貸し出しがされるので、それを利用する手立てがある。また生徒から一人いくらといった形で購入費用を徴収し、それで購入した多読本をそのまま学校に寄付してもらうとか、また卒業時に生徒の手元にその多読本を返却するという手立ても考えられる。何れにせよ一人の教員だけではできないことなので、教員同志で仲間を作ることが必要になってくる。

教育課程部会

総　括

関西大学第一中学高等学校　校　長　橋　本　定　樹

今年の教育課程部会のテーマは、例年と比べて、かなり違うという印象を持っております。

最初の講演では、竹内先生からグローバル人材の育成についてお話をしていただきました。

先生の大学の学生たちが1年間の海外留学の中でさまざまな失敗をし、その失敗の中で、人と人としてのコミュニケーション能力を身につけていくということでした。

いろいろな問題に対して、自分で解決する能力をつける、これも一つのグローバル人材の育成であると思っております。もちろんそのためには一定の語学力がないと駄目であり、それが基本になってくる。Agency を伸ばす教育を含め、語学をいかに身につけるかということが大事になってくると思っております。

また、平方先生の講演では、グローバル化時代の私学教育ということで、特に20世紀後半から現在に至るまで、受験があるから勉強する、そういう集団の中で競争する。今回の試験は順位が低かったので、次の試験は頑張らなければ志望大学に行けないというような、高尚ではないモチベーションの上げ方、それに縛られているのではなく、もっと高み、上を目指していく。それは、受験勉強は一つの答えを求め、生徒にそのように教えてきたのですが、それだけでは足りないということを痛感いたしました。

人と人の間の関係、人と社会の関係、特に、グローバル化する中で、さまざまな問題があります。宗教の違い、民族の違い、そのようなものがあって、そしてこの3.11の東日本大震災。その中でわれわれはいろいろ気づいた、世界の人々も気付いた。日本人のこの社会に対する姿勢、おとなしい、あるいは奥ゆかしい、またオリンピック招致でクローズアップされた「おもてなし」の気持ち、そのような日本が見直されてきたということは、日本人のいわゆるアイデンティティーにもつながるという話でした。

また、文部科学省や東京都が、グローバル人材の育成に対してお金を出してくれるということですが、実は本校も、大阪府が TOEFL iBT にチャレンジすると補助金を出しますということで、チャレンジいたしまして、法人に予算をつけていただいたのですが、散々な結果でした。今年もまだ続けています。ただ、そういう機会の中で、生徒が少しずつ、一歩ずつでも英語能力を上げていけばと思っております。

実践報告は、英語教育という流れの中で、いかにこの子どもたちにスキルを身につけるのかという方法論が二つあったと思います。それについては私は専門外ですので、詳細なまとめはできませんが、この二つの手法についてはお役に立ったと感じております。

参加された先生方、企画・準備をいただいた運営委員および専門委員の先生方に心よりお礼を申しあげて、総括とさせていただきます。

法人管理事務運営部会

1　研究目標　　「選ばれる私学」であるために、事務室が果たす役割を考える
～経営企画参画のための協働力の育成と情報発信～
①専門性を機軸とし、「組織」「部門」の枠を超えて協働力を高める
②選ばれる私学を実現するための情報マネジメント

2　会　　場　　シェラトン都ホテル大阪　4階 浪速の間（東）

3　日　　程

時間 / 月日	9	10	11	12	13	14	15	16
10月12日	受付	部会開会式	基調講演	セミナー（前半）	昼食	セミナー（後半）	部会閉会式	

4　内　　容

部会開会式　運営委員長挨拶　　清明学院高等学校　理事長・校長　**天野　久**

基調講演　演　題　「**仕事人から志事人へ**
～これからの事務職員に求められるワークスタイル～」
講　師　コクヨファニチャー株式会社　コンサルタント　**坂本崇博**

セミナー　「**協働力と情報マネジメントを考える**」
指導講師　三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング株式会社　革新支援部ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ　**山村一夫**
指導講師　三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング株式会社　革新支援部ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ　**谷口智史**

部会閉会式　総　括　　清明学院高等学校　理事長・校長　**天野　久**
専門委員長挨拶　　聖光学院中学高等学校　理事長・校長　**工藤誠一**

5　運営委員・指導員（順不同）

委員長	天野　　久	（清明学院高等学校　理事長・校長）
委　員	斎藤惣文	（興國高等学校　事務長）
	江野和人	（羽衣学園中学高等学校　事務長）
	佐柄賢一	（高槻中学高等学校　総務部長）
	原田和成	（上宮中学高等学校　事務長）
	福岡康夫	（大阪薫英女学院中学高等学校　事務長）
	井上末廣	（大阪星光学院中学高等学校　事務長）
	大谷善久	（大谷中学高等学校　事務局長）

6　専門委員・指導員

委員長	工藤誠一	（聖光学院中学高等学校　理事長・校長）
委　員	森本純生	（高崎商科大学附属高等学校　理事長・校長）
	正村幸雄	（学校法人鹿児島学園　理事長）
	富本道宣	（富本教育研究所　所長）

法人管理事務運営部会

基調講演

「仕事人から、志事人へ　～これからの事務職員に求められるワークスタイル～」

コクヨファニチャー株式会社　コンサルタント　坂本崇博

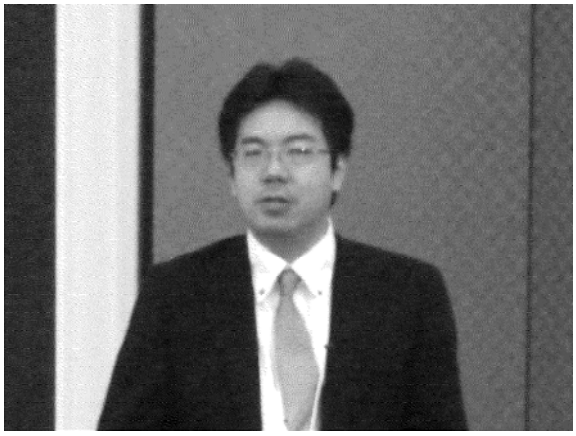

講師紹介

コクヨファニチャーの坂本宗博先生をご紹介申し上げます。

先生は神戸大学をご卒業の後、皆さんご存じのコクヨにご入社されました。現在は、コクヨのほうで、オフィスの課題解決をサポートするコクヨファニチャーのほうにご在籍されておりまして、働き方の研究とその課題解決を主に行うワークスタイルコンサルタントということでご活躍されております。いろいろなところでご講演もされておりますので、われわれの参考になればと思います。

また、実際の企業、世の中の企業はどのようなことをやっているのか、どういう改善対策をやっているのかというようなこともいろいろな事例を交えてお話しいただけるように聞いております。先生、よろしくお願い申し上げます。

坂本先生

皆さん、おはようございます。

先ほどご紹介いただきました、コクヨファニチャーからまいりました坂本と申します。本日は1時間半ほどお時間を頂いております。テーマといたしましては、言葉にしてしまうと同じ発音になってしまうのですが、仕事人から志事人へ。これからの事務職員に求められるワークスタイルというふうに題しまして、先ほどのご紹介いただいた中にもありましたが、これからの激変する学校経営を乗り切る中で、事務室の方々の働き方、ないしは考え方が今非常に着目されているといいましょうか、非常に重視されていると思っています。

事務室が、「事」に「務」めるお部屋と書きますけれども、その「事」に、頭にくるところ、漢字の「仕事」なのか、この漢字の「志」の「志事」なのかによってこれからの学校経営は大きく左右されるのではないか。ないしは、このことは私はいろいろな企業でも講演をさせていただいているのですが、企業における事務室、オフィスにおいても、そこで働いている人たちがこの「仕事」からこの「志事」にシフトする、移行するということが非常に求められていまして、特に今、日本の企業においては物づくりから事づくりへというようなパラダイムの転換を求められる中で、こうしたキーワードも重要になってきております。

それを支えるためにも、ワークスタイル、働

き方、働き方というのは日々の行動もあるのですが、この気持ち、意識、こうした部分もぜひ変わっていく。変わるとなると何となく抵抗感はありますが、新しく上乗せしていく、どんどん、どんどん追加していく、そうした広げていく形で何か、今日のお話の中で明日から皆さまの働き方、ないしは皆さまの組織に対するお声がけの仕方が少しでも何か上乗せになるヒント、アイデア、こうしたものをお持ち帰りいただければ非常に幸いでございます。

では、いったん、簡単に自己紹介をあらためてさせていただきますと、コクヨという会社は皆さんご存じいただいていると思います。キャンパスノートで有名です。キャンパスノートを作っているコクヨでございまして、コクヨという会社は、108年前に黒田善太郎という富山県の少年が大阪にやってきまして、表紙店の丁稚奉公に入るわけです。ある年に独立、創業いたしまして、黒田表紙店というものを創業いたしました。その後、表紙だけではなくて中身、表紙の中の帳簿、紙、こういった製品を扱う、今でいうところのノート、帳面を扱うようになりました。その頃に富山の誉れになろうと、国の、生まれた国に恥じないそうした会社になろうということで、国の誉れと書いて「国誉」と会社を名付けまして、そこから50年ほどは紙製品を作ってまいりました。ノートとか、皆さんお使いのファイル用品とか、あとは便箋とか、そういったものを作ってきた会社でございます。そして、そこからノート、紙製品、ファイル用品をお作りさせていただいて、多くの企業の事務の効率化とか事務の改善にサポートをさせていただいておりまして、そこから、キャビネット、ノートを挟む、ノートを入れる、ファイルを挟むキャビネットとかロッカー、そしてまた、デスクといった鉄製品、スチール製品に大きく事業を広げます。今まで紙を扱っていたコクヨが、鉄を扱うようになるのです。紙を扱っていたときも、どちらかというと後追い型でして、鉄を扱い始めたときも後追い型、他にはもうすでに、いろいろなオフィス什器、備品メーカーは頑張っていらっしゃる中でそこから追いつこうということで事業をさらに拡大いたしました。

これが実は、コクヨの成り立ちで、最近コクヨＳ＆Ｔという紙製品、文具を扱う会社とコクヨファニチャーという什器、備品を扱う会社の二つに大きく分かれて、私は後者のほうに所属をしております。

ただ、最近コクヨファニチャー、今までの商売はどういったご商売をさせていただいたかというと、お客さまのオフィス、主には購買担当の方に新しい商品のカタログ、結構、分厚いです。300ページくらいございます。皆さんももしかするとご覧になられたことがあるかもしれません。すごく重いものをかばんに引っさげて歩いて行き、新しい新商品が出ましたので買っていただけますかというような形で、当時は、まだまだ企業も急成長中で、どんどん人を雇うということで椅子が足りない、机が足りない、キャビネットが足りない、そういったニーズが非常にございましたので、新商品を出せば買っていただけるというような時代を過ごしてきましたが、最近はそうではなくて少子化の中で、学校でもそうであるように、企業においても私どもは企業の椅子、机を作っておりますので、少子化というのは結構厳しいのです。もしくは企業の海外移転というものも見えますし、また、私どもは大阪本社の会社ですが、企業の東京への集中というものも実は、かなりのダメージがございます。ただ、カタログを持って行って、「足りないですか」と言うと、逆に「余っている」と言われるようになるわけです。

そうした中でコクヨは、今まで働いてきたのは何のためかということに思いを至らせまして、私どもは物を作ってご提供していたのではなくて、新しいオフィス環境というものをご提案していたのだと。人が働く場です。職場といいますけれども事務室、この働く場の何らかの改善、課題解決のために商品を通じて、何らかの価値をご提供してきたということで思いを至りまして、心得ワークスタイル研究チームというものを作ります。企業、もしくは自治体、学

校、病院、さまざまな団体の組織の働き方というもの学び、研究し、そして新しい働き方のご提案をする。その中でまた商品が生まれ、お客さまに価値をご提供できればということで、ソリューションホームというのですが、スペースソリューションホームということで、そういう舞台を作っていく。私はそこに所属をして、いろいろな企業の、主な実績と書かせていただいてますけれども、ありがたいお話です。大阪の企業を含め、いろいろな企業から働き方を変えたい、もしくは学校、青山学院大学もご紹介させていただいています。もう7年前くらいですか、情報セキュリティープロジェクトというものを立ち上げられて、その中でセキュリティーな働き方、セキュラーな働き方、この講演会とか、ないしは仕組みを作るというところをお手伝いさせていただいたりしています。つい最近ですと、立命館と一緒に新しい事務室のあり方について研究、働き方のセミナーをさせていただくなど、いろいろな勉強をさせていただきながら、今日はそうしたいろいろな企業、学校から教えていただいたさまざまな知見、ないしは経験、これらを掻い摘まんでご紹介をさせていただきたいと思います。

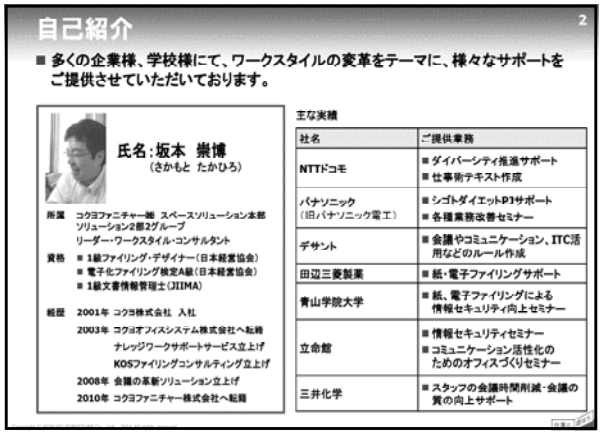

ポイントとしては二つあります。今年の流行語大賞になるかもしれないですけれども、「今でしょ」とありますが、「今こそ」です。事務室というのは、にんべんの「仕事人」から志の「志事人」へ変わるお部屋になろうというところと、あともう一つは、企業でも、今、そうした、志の志事人が求められていて、この志の志事人を育てられないということを企業は悩んでいます。そのときに人事部とご相談すると、よくいわれるのは、教育が上がってきます。やはり、志を持ったことに望む人というのは、小学校から中学、高校、大学と、やはりにんべんの仕事ではなくて、志の事に望んできた学生さんというのは、企業に入ってもいろいろな新しいクリエーティブな事を発見する、発言をするというようなことがいわれています。

ただし、今は高度経済成長期もある程度去って、ある意味、親の世代が裕福です。そうするとその裕福な状態をなるべく維持したいということで、子ども、もしくは塾の先生も、学校の先生もこう言ってしまうのです。「いい大学に入って、いい会社に入って安定して暮らそう」と。そうなってしまうと、なるべくリスクを冒さずに、なるべく先生が、ないしは親が進めるところに行って、そして、ある意味、自分も家族も安心しようというようになってしまいます。そうすると、なかなかチャレンジをしてくれない、特に大手企業ほどおっしゃるのです。「最近の若い者は」というよくある言葉ですが、なかなかこう「ハングリー精神」と言うのでしょうか、そういったことがなくて、割とおとなしく言うことを聞くけれども、何か物足りない。これでは、企業は世界との競争に負けてしまう。他の国のワーカーの人たというのは、非常にクリエーティブでイノベーティブで、ある意味、上司とも喧嘩するようなそのような人たちなのですが、そういう人材を育てる学校、こういったもしくはそういう人材を育てる国、これが今、求められている。

昨日の講演の中にもあったと思うのですけれども、日本も再生戦略の中で教育見直しがありますが、では、教育を見直すのは誰か。皆さまだと思うのです。事を、事に務めるこの中で、新しい事を起こすのは恐らく皆さまだと思います。先生と、先生とも協力をしながら、もしくは自治体とか、民間企業とか、他の力とも協力をしながら新しい事を起こす皆さまに対して、何かヒントがご提供できればと思い、今日は三

つのテーマでお話をさせていただきます。

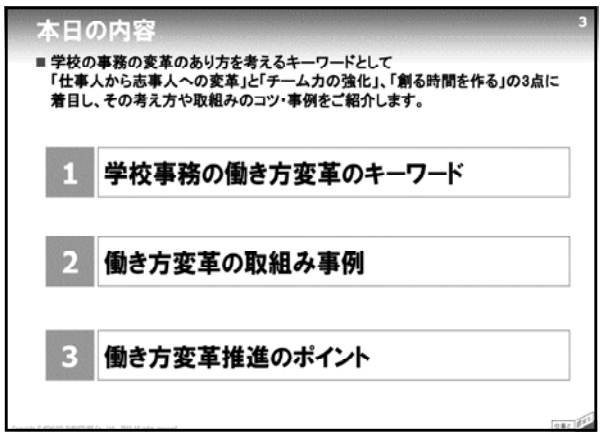

一つ目は、学校事務の働き方、変革のキーワードということで、先ほどお話しをさせていただいた背景を踏まえて、どのようなキーワードが今、求められるのかというところを私なりに考えてみました。そちらをご紹介させていただいて、実際に民間企業、学校での取り組み事例をご紹介させていただき、もう少し具体的にイメージを掴んでいただこうと思っています。最後、三つ目は、かれこれ私も10年近く、こうしたお仕事をさせていただいているのですが、失敗もありました。成功もあります。その中から見えてきた取り組みの成功の鍵、このポイントを押さえて進めなければ、事務室変革というのは、なかなか難しいかもしれない。逆にいうと、このポイントを押さえていくと、事務室変革が円滑に進むのかもしれないというところをご紹介させていただこうと思っています。

では、まずは、働き方、変革のキーワードというところをご紹介しようと思います。恐らく昨日のいろいろな講演の中でもあったと思いますし、この後のワークショップの中でも、恐らくテーマに上がってくると思いますが、皆さまはいろいろな課題に直面していらっしゃると思います。これだけのキーワードではないでしょう。目の前に大きな、何と言うのか、ダンベルといいましょうか、重りがたくさんあって、これを何とか持ち上げなければいけないというような状況にきていると思います。就学ニーズはいろいろ変化しています。また、国内少子化、これは一番大きい課題かもしれません。マクロの話なので、なかなかこれは、企業団体、学校、団体といったミクロの世界でどうこうというわけでもないのですが、ここがやはり大きな構造の変化を促していると思っています。

また、公立校、大阪も始めて、いろいろな公立校でもいろいろな変革をされていて、高校授業料無償化とかそういったところもありますが、学校の授業形態の変化、そういったところも私学だけではなくて公立も変わろうとしています。競争が激化していくわけです。学校という分野で、競争とか利益というところは、何か言葉としては何となくふさわしくないというように思われがちですが、やはりきっちりした対価を得て、そして、事業を継続して、優秀な学生をどんどん排出していくというようなところ、ビジネス感が非常に大事だと思っています。企業も経営理念というものを持ってます。私どもも商品を通じて、世の中の役に立つという経営理念がございまして、その中で、ただし、それを続けようと思うとお客さまから正当な対価を頂いて、そして、その事業をどんどん広げて、またお客さまに対して新しい価値をご提供できるというような経営がやはり大事になってきますが、こういった競争激化の中で、これを何とかグッと持ち上げて、経営の効率化を図って、よりスリム化、ないしは筋肉質な学校経営をしなければならない。ただ、それだけでは片手落ちと言うか、もう片方も使って、両手で上げる必要があります。

もう一つは、効率化と共に新しい価値を企画していくというところです。新しい何かを生み出していく。削るだけではなくて、効率化、スリム化だけではなくて、付け加えていく何かが必要と思っています。例えば、最近のキーワードといたしましては、こうしたテーマがあります。皆さんもおそらく、何らかの形でご検討されていることもあるかと思いますが、キーワードとしては、ガバナンス強化です。これは特に、効率化のところでもいわれますが、財務体質の強化のためにも経営の見える化とか、数字の見える化、ないしは強化制度、そういった、まさ

に皆さまが今、企画されている、そういったことの変革、ガバナンス強化です。一つの団体、集団として、より強く、より一つの目標に向かってみんなで走っていけるように、管理のための管理ではなくて、成長のための管理です。こういったところが今、求められていると思っています。

特にガバナンス強化のためには、情報の見える化とか、情報の一元化、ないしは情報のうまい発信の仕方です。伝えたつもりだけれども伝わっていない、よくあることです。これをきっちりと伝えきるというようなことからです。あと、意思決定です。いろいろなところで意思決定は行われますけれども、誰がいつまでにどうやって意思決定をするのか､これを明確にして、履歴ももちろん残しながら、きっちりと決めていく。なかなか決めるというのはストレスがかかりますので、ついつい伸ばしがちなのですけれども、これを決めていかないと、他に比べて決めるのが遅ければ、当然、他に比べて行動が遅くなります。こういったところも含めてガバナンス強化というように呼んでいます。

スタッフ・デベロップメント、ファカルティ・デベロップメントと同時にＳＤというところで、教育の、先生方も変わらなければいけないですけれども、もちろん逆にいうと、ひょっとしたらスタッフ､事務職の皆さまが学校を運営、経営されていますので、その変化というものが非常に大事です。これからの授業のカリキュラムはどうあるべきなのか、ないしは学生への、もしくはこれから学生になる方々への学校説明会のあり方はどうあるべきなのか、ないしは大学との連携はどうあるべきなのか、ないしは企業との連携、就職への斡旋、そういったところは、これまでのやり方ではなくて、このようにするといいのではないでしょうか。企業は先ほどのように、志事人、志の志事人が欲しくて、欲しくてたまりません。そうした強みを、学校としてＰＲするとか、そういうさまざまな変革をしなければ、これまで通りですと、企業にとってもこれまで通りの人材が来てしまうと思われてしまいます。こういったところで、事務職の皆さま､事務室の皆さまのデベロップメント、変革といいますか、そういったところも大事になってくると思っています。

あとは、効率化の面でいくと、そうした新しい事ををやっていこうと思うと、今やっていることが少し邪魔になってくると思います。今、どうしてもこれで時間をとられてしまって、新しいそういったことはなかなかできない。例えば、海外の学生説明会の事情を調べに行ったりとか、今の企業の求める人材像を調査したりとか､そして授業のカリキュラムを考えたりとか、ないしは学校の設備を考え直したりとか、そういった時間を作ろうと思うと、今の時間を何らかの形で外部化をするという手もあるのです。そのようになるべく提携化をしていき、作業的な部分はアウトソーシングをしてしまうというのも、最近のＣＳ経営の中では、大きな、ホットな話題として上っていて、皆さまもご検討されている思います。

例えば、先ほどの新しい企画、行動の一例で申しますと、最近のキーワードで、結構、ホットなのは、アクティブラーニング。最近は、日本人は、カタカナ言葉が好きです。アクティブラーニングということですが、活動的な学習とか、能動的な学習といわれます。大学では、もともとマサチューセッツ工科大学の物理への授業から始まった学習形態ですけれども、どのような学習形態かというと、通常は先生が講義をして、宿題が出て、また翌週に宿題を持ってきて、それを提出し終わってから、またそのまま講義に入るというのが普通の授業です。アクティブラーニングでは、どちらかというと、その逆転が起こっています。学生は家で、図書館で教科書を読み、勉強をして、知識をきっちりと講義の内容を身に付けた上で講義室にやってきます。そして、その中で先生は、今回、学んだ事について、各自、チームを作って新しいアイデアを出してみようとか、今回はこのテーマについてみんなで解決してみてくださいというようなタスクを課し、それを解決してもらう。要

は、宿題と講義が逆転しているのです。今まではワークは家で､学びは教室でだったのですが、それが逆転して、学びは講義外で、そしてワークを講義で、そこで腹に落とすということをする、そういう学習形態です。

いくつかの私立高校でも、このアクティブラーニング形態の授業というものを、倫理の授業とか、そのようなところから始めて、ビジネスとしての人材を育てるという意味でも、課題解決型、もしくは課題発見型の人材を育てるという意味でも、アクティブラーニングを取り入れられている学校が増えてきています。埼玉のある高校でも活発に取り組まれているというお話をお聞きしております。

こういったアクティブラーニング、ないしはラーニングコモンズというのは、学習をするところが講義室だけではなくて、家だか図書館、図書室です。イギリスの図書室はすごく騒がしいです。何故か。学校の図書館というのは非常に騒がしい。何故かというと、学生たちが自分たちで学習をするために集まって来るのです。今度の講義ではこのテーマについて、まずみんなで学んでおこうじゃないかということで、チームディスカッションをしたり、プレイストーミングをしたりしています。時には先生を呼んできて、ないしは事務室の人を呼んできて、もっと参考になる情報はないかと求めたりもします。このような図書館、これをラーニングコモンズといいます。ラーニング、学びの共有の場所です。このような場所づくりとか、最近では東京大学とか関西学院大学がラーニングコモンズを作られたりしています。まだまだ大学での動きではありますが､大学での動きというのは、将来的には高校・中学に落ちてきます。こういったところも今の大学が求める人材というものを捉まえたときには、ここを高校の段階から始めるというのも手なのかもしれません。

あとは、IT の活用等といったところもあると思います。最近ではタブレット端末とか。佐賀県ですか、全校で導入しようとか、そういったテーマもありました。こういったところも、新しい変革の動きかなと思います。また、ハード面だけではなくてソフト面。説明会の手法とかカリキュラムの内容とか、ないしはクラスの設置の仕方とか、そういった制度面、政策面においても新しい変革を行われている学校が多い、増えてきていると実感をしています。いろいろなご相談をいただきながら、新しい事に果敢にチャレンジしながら、そして、ある意味、欧米のまねでは終わらない、やはり日本という風土、文化がありますので、日本の風土、文化に合わせた形で、欧米でのいい事例を取り入れようというようなケースもあります。皆さまの学校でもどのようなテーマで、何か新しい事を取り組まれているでしょうか。

こうした新しい取り組みが増える中で、事務職、事務室というところは、変わっていく必要があるでしょうし、恐らくもう変わっていっていると思います。ですから、今からお話しする内容は、皆さんが今、変革中と思いますが、この変革をされている中で、確かにこういうふうな視点でやっているなという再確認をしていただくことも非常に多いと思いますが、ご紹介をさせていただきます。

個人に仕事が紐ついてしまって、この仕事は私の仕事、ないしはこの方がお休みになったらしばらく仕事が進まないとか、ないしは業務の正確性を重視、これは悪い事ではないです。正確に業務をしっかりやろうということが非常に強い、正確性が非常に高い、これはもともと日本人の特質もあるかもしれないです。しっかりとできる。そして、去年やった内容を正確にしっかりと今年もやりきる。私もファイル用品などを扱っていますのでよくあるのですが、ファイル用品の毎年の購入量が変わらないのです。そして、ほとんどタイトルが毎年同じで、年度だけが変わるという形になっていて、新しい企画になると、きっと新しいファイルができるはずなのです。ですが、それはあまりファイルとしてはできない、実は机の上に積もっていたりするのですが、そのような形で通常業務とプロジェクト業務というのがずいぶんと分かれてし

まっていて、プロジェクト業務が根付いていないというようなこともあります。そのためか、過去にやったことがあるということには安心して取り組むのですが、そうでないということにはどうしても不安と言うか、当然、心配ということもある。これはもちろんあって然るべきです。

各部署があります。組織というものは、機能的、効率的に運営しようということで部署を分けているわけですから、本来であればそれが混ざるという話はないのですが、ただし、部門外に完結をしすぎていて、隣の部署と本来相談しておけばもっと良かった事が、きちんと相談しきれていなくて、もしくは隣の部署とタッグを組めばもっと新しい企画ができたかもしれないが、それがなかなかできない。こういった経験も、もしかしたら皆さんお持ちかもしれません。多くの企業もこのような課題を持っています。大企業になればなるほどはそうです。隣の部で何しているかさっぱり分からない。しかも新しいアイデアが浮かび、しかしこれは隣の部署と一緒に連携しないと実現ができないということが、例えば私ですと、まずは課長に、「隣の部署と連携したいのです」と相談するわけです。課長はその資料を作って来いと言う。資料を作って渡します。課長は今度、次長に持っていくわけです。「隣の部署と相談したいという部下がいます」と。では、次長は課長に資料を作れって言うのです。資料を作って持っていきます。今度、次長は部長に、「うちの部下がなんか言ってきました」と、部長が見ます。「隣の部と連携したいと言うが、これは本当に成功するのか」と、「成功するアイデアを練り直して持って来い」と。「成功するアイデア？」、出すことができれば、端から出してますというようなことです。「リスペクトしましょうよ」ということで、たまに部長と喧嘩をします。ですが、最近では、部門内で完結してしまおうとする、そのような動きを何とか打破しようというような動きが企業も、おそらく皆さんもお持ちなのではないかと思います。この反対側です。これからはソロではなくて、個人の力、知恵を結集して新しい事に挑む。業務の効率性、正確性も大事ですが、創造性、こういったところも重視する。

また、1年ごとに仕事を終えるというよりも、数年にわたって、継続的にプロジェクトを行う。このあたりは実は人事制度との兼ね合いもあります。3年ぐらいでジョブローテーションをするとなってくるとなかなか難しいですけれども、10年かけて何かを変えていく。今まで20年、30年かけて作ってきたシステム、これはある意味、大きな鉄球です。大きな鉄球がゆっくり動いているようなものです。これは、片手で押さえようとしても潰されます。システムというものはそういうものです。自ら成長します。自らをどんどん重く、大きくなって、そう簡単には動けなくなる。これがシステムです。徳川幕府がなぜ、400年間も続いたのか。システムを作ったからです。揺らがないのです。では、これを変えるというときには、かなり大きなパワーが必要です。これは多年度にわたって変えていく必要がある。こういったプロジェクトを立ち上げるというところがこれからは非常に重要になってくると思っています。

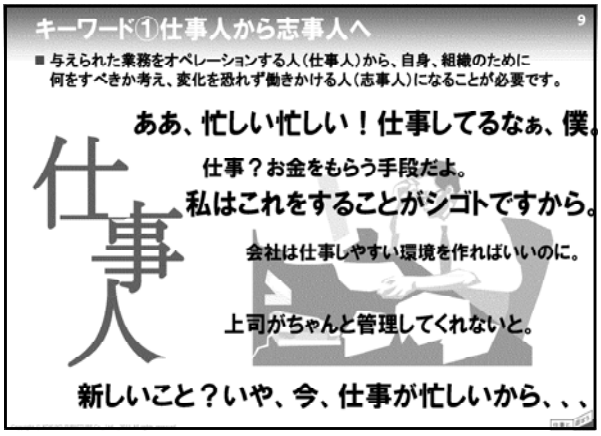

そんな中で求められるのが、仕事人から志事人への変革と思っています。セリフがダッと流れてきてます。最近、流行のインターネットの動画サイトでも流れていますけれども、にんべんの仕事人、こんなこと（上図）を言っているわけです。一方で、志の志事人、こんなこと（上図）を言ってます。こういう変化が求められて

いるわけです。これは企業もそうですけれども、こちらの仕事人、もともと仕事というのは、成し事、成す事と書きました。「成」す「事」。要は「すること」という意味です。ですが、いつの間にか、このにんべんの「おつかいする」事と言いますか、長く人に言われてやっていますというような、指示に従ってやりますと。特に事務の場合、オペレーションといわれるのですが、決まった事をちゃんとやるという概念に何となくなってきているというところがあります。志の「志事」。そうではなくて、事に臨むにあたって、自らのマインド、心を持って、自分はこうやりたいんだ、学校のためにも、学園のためにもこういうことをすべきではないかというようなことを思いながら事に臨む。志です。この志事の仕方は大きく違うと思っています。

もうひとつのキーワードはチーム力。この後も研修、協業というキーワードがありますが、コラボレーション。チーム力で新しい事に臨むということも大事です。一人一人がにんべんの仕事人ではなくて、志を持って事に臨むというような志事人としてのマインド変革、行動変革をしながら、その人たちが結びつき、チームワークを行う。一人一人が独創的で発想力を持ったプロフェッショナルになって、その人たちが競争をして、競争という点ではコンビクトではなく、コラボレーションです。新しく何かを作るという発想をして、そして、疾走、素早く走る。走るを作るに変えていますが、素早く作る。考えるだけであればできます。それが難しいのですが、考えたらすぐ行動です。時代の変化は激変しています。そこに向けて、独創、競争、疾走、このチームワークの3ステップが求められ、それをおいて特に大事なところ、チームにおける知恵の輪、単にリングではなくて、sum、加えるというところもあります。この輪が大事になってくると思います。一人一人の独創的なアイデア、これが発信をされて、以外にあるのですが、独創的なアイデアとか、課題意識とかはあるのですが、組織において発信しないというケースが非常に多いです。私の同僚も、飲み屋に居ると、もっとこうあったらいいのに、こうやったほうがいいのにと言うのですが、ではそれを会議で言えばいいではないかと言うと、いやいや、会議はそういう場ではないからと。どういう場なんだと思いますが。そのような形で発信がまず大事です。発信ありきで、次は、それが組織の知恵となって、今度は連結化です。発信した後は結び付き合うのです。発信されたアイデアというのは、それが100％正しいアイデアではありません。必ず、そこに漏れがあったり、上乗せの余地があったり、これをいろいろな人たち、三人寄れば文殊の知恵ではないですが、結び付け合うということで連結化していく、コンビネーションしていくわけです。

これも、会議の場でよくあることなのですが、誰かが発信して、それに対して、「そんなことはありえない、無理だ」と言うのではなくて、「それ、面白いね、もうちょっとこういうふうにやってみたらどう？」と言う。この発言の違いでコンビネーションが起こるかどうかというのがあります。もしくは発信した側にも責任があって、発信した側で「今度、こういう企画考えたのですが」と言ったときに、周りの方が「いや、これ、そこに漏れがあるんじゃないの？」何ていうようなことを言うと、ムッとして「いやいや漏れはありません。こうこう、こうなんで」というように喧嘩越しになってしまう。ではなくて、会議というのは、自分の意見を通す場ではなくて、自分の意見に上乗せしてもらう場だととらえるならば、新しい企画がどんどん良いものになっていく。この企画を実行するにあたって、専門性を発揮して実行していただいて、この経験を、蓄積すればするほど新しいアイデアにつながりやすく、やってもらうのではなくて、やった結果を反省し、取り組みをおさらいし、次回からどういうやり方をすべきかというところの経験を深めていく。このようなことが大事だと思います。

そうした志の志事人になる上でも大事なポイント。三つ目ですが、創る時間を作るというキーワードを出させていただきました。これまた、

発音すると同じですが、漢字があります。創造の「創」と制作の「作」です。というところで、クリープな事を行う時間をメイクする、作るというようなことです。

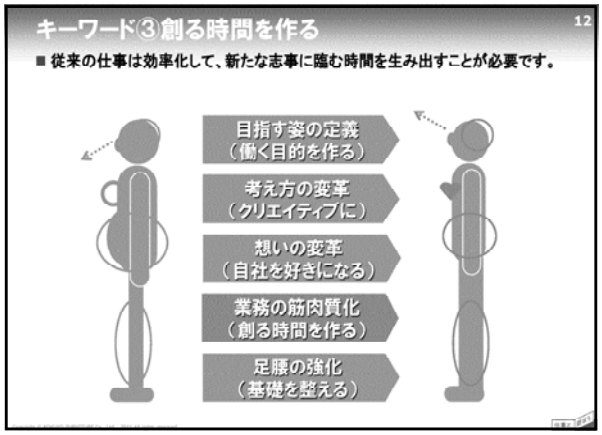

左右が、にんべんの仕事人と、志の志事人と思っていただければと思いますが、法人という言葉があります。学校法人です。法人というのは、人だと思っています。ただし、血、肉、細胞、これは全員、ここで働く職員・先生で形成されている法人という人格だと思っています。一人一人が変われば法人も変わります。逆にいうと、法人として頭脳だけが変わっても、法人全体としては変わることができません。足腰だけが変わっても法人全体としては変わることができません。一人一人が変わらなければならない。

そうした中で、この五つの柱があると思いますが、特に今やっている仕事、最初にも申し上げましたが、今やっている仕事をある程度、効率化しなければ、新しい事に挑むゆとりが生まれません。ゆとり教育という言葉がありましたが、ある意味、ゆとりビジネスというところも必要かもしれないです。業務の筋肉質化をしてやれることをたくさん増やす、時間を増やす、もしくは気持ちを増やすということも大事になってくると思います。あとは、目指す姿を提議して、どのような働き方、どのような職場、どのような学校にしていきたいのかということを一人一人が思い、考え、目指すのです。考え方としてもオペレーションだけではなくて、クリエイティブになる。

大事なのは、どうしてもビジネス寄りになればなるほど忘れがちになるのは、人間であるということです。機械ではなくて、人間ですので、やはり精神というもので結構動向があります。病も気からといいますが、気によってかなりいろいろなことが変化されるのは、皆さんもご経験がおありと思います。楽しい時間はあっという間に過ぎますし、面倒な時間は長く感じる。これも精神が、気持ちが左右をしています。

例えばですが、今日、この会場の待合ロビー。もしくは通路がありますが、大声でしゃべっている人はほとんど居ないです。なぜかというと、気持ちが穏やかになるようにこの空間は設計されています。今、私は大声で話していますけれども、こういう間接照明で穏やかなオレンジ色の光、そして足元はフワッとしたカーペット、そして天井が高いです。こういう空間において、人は気持ち的にあまり大声を出しちゃいけないという気持ちになります。そういった状況がやはり行動を左右するわけです。気持ちというのは結構大事です。自社、もしくは自分の学校、法人、職場、これを好きになると、新しいアイデアが出ると発信してあげたくなりますし、行動してあげたくなる。足腰の強化というのは、セキュリティーとか、コンプライアンスとか、エコロジーとか、法人としてよく立つ、足腰基盤です。どんなにいい事を考えてやっていても、最近のニュースで取り上げられてますが、偽装表示の問題とか、そのようなコンプライアンス違反をしてしまうと足元をひっくり返されます。全部コケてしまいます。こういったところもしっかりと支える必要があると思います。

概要をいろいろお話しさせていただきましたが、ここからは少し事例をご紹介できればと思います。まずは企業の事例をご紹介させていただきます。皆さまの中にも、民間企業等、企業でお勤めになられてご転職されてきた方もいらっしゃるのではないかと思うのですが、特に日本においては、今、こういうことがいわれております。「製造業から創造業へ」というキーワードです。

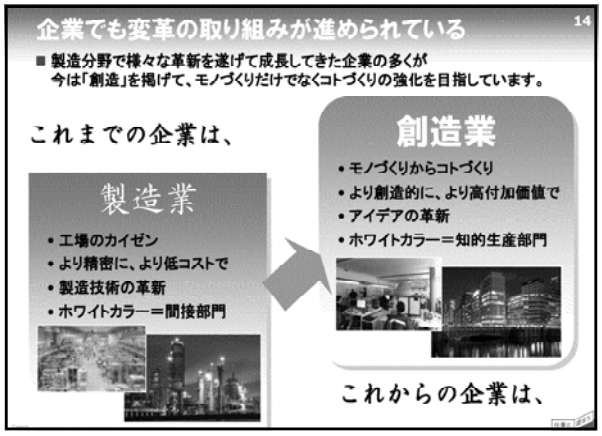

高度経済成長期、日本は非常に急成長をしていきました。主に電化製品や自動車です。アメリカで作られた自動車、アメリカで開発された家電製品、イギリスで開発された自動車、軽動機、こういったものを日本の工場でより早く、より安く、よりコンパクトに、より安心なものを作るという物づくりの改善がものすごく進んだのです。アメリカの教科書にも載っています。看板方式とか、5Sとか、改善とか。日本における生産革新活動というものは、他の諸外国からも参考になるということで真似られるくらいに、工場量を上げる生産改善ということで、より精密で、より低コストでいろいろな物を作り、売り、そして日本という島国を内事によって支えられ、そして成長してきました。

このときは、ホワイトカラー。オフィスで働く皆さんです。ブルーカラーというのは工場で働く製造業の人です。ホワイトカラーの皆さんは、間接部門、利益に直接貢献しない人という感じで企業ではこのように呼ばれていました。間接経費をどうやって減らすかばかりなわけなのです。間接部門は経費扱いです。お金があれば工場に投資するということです。そのお金を出すためには間接部門を何とか削ろう、オフィスは狭く、なるべく安いものを買ってというようなことです。今はそうではなくて、作れば売れる時代がいよいよ終わり、「何を作るか」から考えなければいけない、もしくは「どこに売るのか」、「誰と組むのか」、「誰をお客さんとするのか」、そのようなところです。ないしは「」どこから仕入れるのか」、「どこへ届けるのか」。学校においては、どのような学生をターゲット層にするのか、そこにどうやってリーチするのか、その方々をどう育成をするのか、ないしはそのためにも、もしくは財務的にもどこから資金を調達するのかです。資金調達です。そして、文化庁とか、官公庁とかいったところ、どこと組むのか。こういうことも考えなければいけない、まさに事づくりになるわけです。事づくりになってくるとホワイトカラー、オフィス、事務室で働いている人たちはこう呼ばれます。知的生産部門、どんどん新しいアイデアを生産していく部隊である。間接部門から利益の源泉というようにいわれるようになりました。このように企業においてもそうなっているわけです。

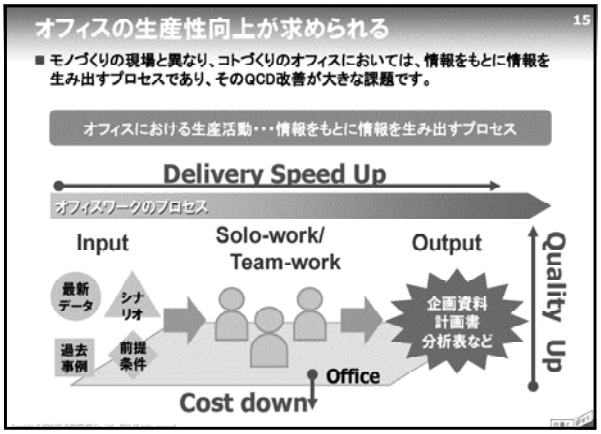

その中で先ほどの創る時間を作るということで、企業はいろいろな取り組みをされてます。事務室というのは、簡単に図解化するとこのような形になるのですがも、ここがオフィス空間だといたしまして、原料は情報です、インプットは情報で、その場にあったチームワーク。一人で考えるか、会議をするか。新しいアイデアを生み出し、それをまた情報としてアウトプットする。これが事務室におけるワークプロセスの簡単な手法です。生産現場においてはインプットは原料で、真ん中は工場の生産ラインで、それが製品になって生まれてくるわけですが、オフィス、事務室おいては、これは情報なわけです。情報がどんどん新しく生み出されていく。これをデリバリースピード、業務スピードです。ないしはクオリティー、品質です。ないしはコストダウン。より早く、ないしは同じ時間かけ

るのであれば、より斬新かつ重要な有効なアイデアを、もしくはそれを担う場所というのはコストを下げる。ただ今まで間接スタッフといわれてきたオフィスは、コストダウンばかりでした。今やっている仕事をとにかく早くやろうということで、欧米化、IT 化ということもありました。ここのクオリティーというのはなかなか重視されていませんでしたが、今、これが求められていると思います。

工場の生産革新活動においても、まず、基本といわれているのが、ＱＣＤ、クオリティー、デリバリースピードのコストダウンということが言われますが、オフィス、事務室においても同じようなことが言われると思います。これは、パナソニック電工、今は、パナソニックエコソリューションズ社、ES 社とお呼びします。私も、5年ほど、アドバイザーとしてお手伝いをさせていただいておりますが、仕事ダイエットプロジェクトという名称で5年前にプロジェクトを立ち上げられました。こちらはもう、2万名がおりますので、一人一人の業務時間を効率化して新しい事にチャレンジする。そういう余力を発揮したいというたくましい組織づくりのプロジェクトが始まったのです。プロジェクトの人数は4名です。3年間経って、プロジェクトは解散しましたが、非常に高い効果が出たので、社長から部署にしようということで、仕事ダイエット推進室という形で、今は一つの部署となって、さらに発展的な運営をされています。実は2年前の日経新聞の一面にもこちらの取り組みが紹介されていて、業務改善プロジェクトの取り組みが日経新聞の一面に載るのは少し珍しいのですが、そのような取り組みです。

どういった取り組みかというと、各課ごとに業務改善推進委員を任命して、そして業務改善推進委員は3カ月に1回、何らかの改善提案をデータベースに登録をする。この結果として、これだけの業務を効率化して、新しい事ができるようになったとか、もしくは今の業務の質をもっとこういうふうに変えたというような事例をどんどん登録していき、優秀事例を表彰する。シンプルですがなかなかです。工場とか、生産現場では割と当たり前に行われている9C サークルというものを皆さんはご存じでしょうか。ただ、いきなり「改善しなさい」と言われても、何をすればよいのかわかりませんので、こういった資料ダイエットとか会議ダイエットとか、いろいろな業務改善の取り組みの指南書、これを参考にして、各部署で、自分たちで自分たちの仕事を変える。

私は学校変換というのは二つあると思います。一つは、中央で数人で考えて、ドーンとシステムを入れ替えてしまうやり方。もう一つは、一人一人を変えていくというやり方。これは両輪をしないともったいないと思います。両方がないといけないと思います。例えば、コストダウン活動とか、最近だと節電活動とかもそうです。節電活動において、例えば、空調機器を効率の高いものにに入れ替える。これは誰かが考えて入れ替えてしまえば、いつの間にか節電効果があります。一方で、一人一人が使っていないパソコンの電気は消すとか、使ってない会議室の電気は消すとか、紙は両面印刷にするとか、一人一人の行動が変わらないと達成しない部分もあります。この両方が大事だと思います。

後者は、一人一人が自ら仕事を変えていこうというような経験を積んでもらいたいということでされています。何となくダイエットというと、無理やり食べるのを抑えて痩せてヘロヘロとなって風吹けば倒れる、そのような状態になるようなイメージがありますが、こちらのダイエットはどちらかというと、皆さんはビリーズ

ブートキャンプを覚えていらっしゃいますか。懐かしい言葉です。徹底的に自分たちで新しい事を考えて実践して改善して筋肉質になって、新陳代謝を高めて、よりスピーディーに、よりたくましく動けるようになって、結果として脂肪がなくなるというような、私の体形が言っても、あまり説得力ないですけれども、そういった取り組みです。

こちらはコクヨファニチャーの事例ですが、コクヨファニチャーの中には営業部隊というものがあり、要は法人のお客様、企業とか、学校に、家具を買ってくださいと言って、提案をしてお買い上げいただくという法人営業部隊というものがあります。この法人営業部隊の変革ということで、コミュニケーションフロアの見直しをしましょうという取り組みがあります。

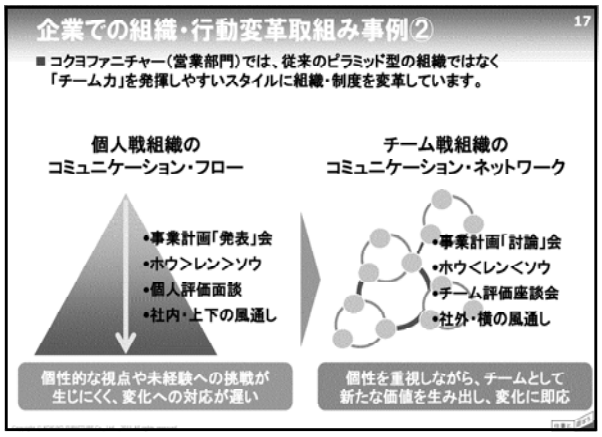

今までというのは、こういうピラミッド型の組織。急成長中はこちらのほうがいいのです。企業が成長している間はピラミッド型でも上下関係で、上がこうやろうということにみんなで向かっていく。まさに矢印です。この上に向いている矢印。目標に向かっていこうというところに上下関係で、アイデアを残していって、どんどんみんなが上に従って動いていく、これが非常に効率的でした。しかし、今はそうではなく、現場でいろいろな課題が起こって、それを解決しなければいけなくなっています。一人では解決しきれません。社長はその全部の面倒を見きれません。そうなってくると、現場側でいろいろなコミュニティケーションネットワークを駆使して、個性も重視しながらチームとして新しい価値を出していく。ここ（ピラミッド型）は個性はいらないのです。ある意味、仕事が早いか遅いかだけです。こちら（図右）は新しい事を閃くか閃かないかです。

そういうふうに事業変革発表会ではなく、事業変革討論会のようなものを行います。例えば、学長からの訓示ではなく、その訓示を受けてどう思ったのかということを議論します。逆にいうと、社長に対しても提言をするのです。

「ホウ、レン、ソウ」は、まず報告がなによりも重視された時代から、何でもいいから相談してください、全部決まってから報告するのではなく、何かを始めたとき2割くらい進んだら、もう相談してくれと。これは2割相談などと言っていますが、そのようなやり方に変えていっています。個人評価メーターではなく、みんなでチームで、自分のチームはどれだけの評価があったのかということを座談会形式、何となく個人評価、評価というのは他の人には見せてはいけないもののような感じですが、私は結構、自分はこういう評価でした、チームはこういう評価だったというところを共有して、ではチームとしてもっといい評価をとろうと思ったらどうしていけばいいかというようなことを話します。

このような風通しのいいところを目指して、今、進んでいます。皆さんも、部屋の中で、このようなチームワークを非常に重視されていると思うのですがいかがでしょうか。私もまだまだ苦労しながら、勉強しながら、失敗もしながら進めさせていただいています。

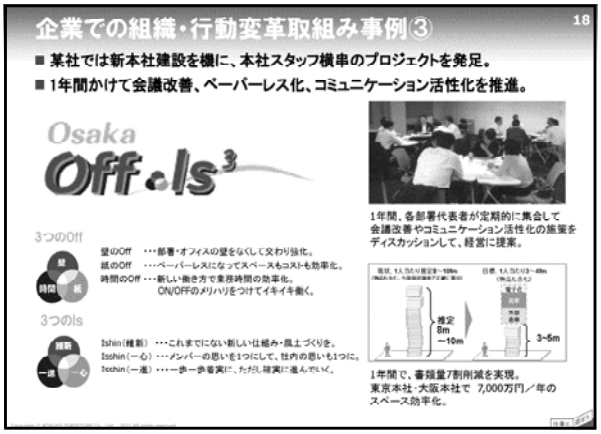

続きまして、ハウス食品さんです。カレーでお馴染みです。ウコンの力、インスタントラーメン、プリンミックス、シャービック、とんがりコーンとかいろいろな食をご提供されていて、日本の内需に支えられ急成長をされてきた会社です。アメリカにも進出されています。アメリカではどういうブランドかというと、日本ではスパイス、カレーのハウスですが、アメリカでは豆腐のハウスです。豆腐のシェアが非常に高いのです。日本でハウス食品の豆腐というのは見たことがないですが、アメリカでは豆腐のハウスだそうです。ただ、まだまだ海外売上比率も非常に低く、海外進出をするという変革をしたいということで新しいプロジェクトを起こされました。それが、この大阪オフイスプロジェクトという名前です。（図の）オフィスのスペルが間違っているように思われますけれども、実はこれは、三つのオフと三つのＩｓ、イス、三つのイスが組み合わされてＯｆｆ、Ｉｓ。ですから頭に3乗とキューブになっているわけですが、これは何かといいますと、三つのオフ、一つは壁のオフ。この会社は各部室ごとに、要は経理部・財務部・総務部・生産管理部とか、そのような部室ごとに部屋が分かれていました。完全に個室です。部署長が一番奥に座っていました。そういう状態ですと、新しい事業を起こそうというときに、最初に話をした部を超えたコミュケーションが全くできてないのです。これはいけないということで、壁をなくして、みんな同じワンフロアに住むというように変えようではないかというアイデアが出ました。

それから紙。紙に縛られていると業務は非常に非効率です。紙1枚出すのと業務コストで500円がかかるといわれています。なぜが。プリンターに取りに行って、持って帰ってきて、穴を開けて、ファイル用品に閉じて、キャビネットに片付けにいって、また必要なときにキャビネットから取り出してきて、しばらくたまってくると邪魔になるので、いるものかいらないものかを仕分けて、これはいらないと思うとバインダーから取り外して、シュレッダーにかけに行く。紙1枚出すと、実はそこから紙がなくなるまでの間に500円分くらいの業務コストがかかるといわれています。これをなくしてもっともっと効率的に、スピーディーに、かつグローバル、どこにいても情報にアクセスができる。オフィスに戻らないと情報が確認できませんとか、地震が起きてしばらく電車が動きません、オフィスに行けません、仕事が続きませんではなく、自宅のパソコンからアクセスをして情報を確認しながら事業を継続する。こういったことのためにも紙は非効率です。あと時間です。時間の効率化をしてきましょう、オンオフのメリハリもつけましょう。三つのＩｓというのは、一新、一歩一歩進む。何か新しい事を変革しようではないかという気持ち。そしてみんなが一つの心になって進んでいこうではないかという一体感。三つ目が、一歩一歩進んでいこう、ただし、一歩でもいいから進もうというような感覚。このようなプロジェクトを進められて、実は本社は大阪の東大阪にあるのですが、本社のリニューアルをされたのです。本社のリニューアルを機に、3年間、プロジェクト活動を進められ、リニューアル自体は半年くらいで行ったのですが、その2年半前から、自分たちの働き方はどうあるべきか、ないしは自分たちのこれからの職場というのはどうあるべきなのか、これをしっかり考えて、なるべくスペースを空けて、ゆとりのスペースを持ち出して、それを新しいスペースに転化してというような取り組みをされていらっしゃいます。

コクヨファニチャーですので、オフィスの話も少しだけさせていただきます。ちなみに弊社も、先ほどの企業での組織、行動変革の事例2のところですが、新しい営業スタイル、これを目指してオフィスを変えました。大阪駅北地区に新しい街「うめきた」が誕生しました。グランフロント大阪です。うめきたグランフロント大阪。実は私たちはそこに引っ越しをいたしました。もともとは新深江という、町工場がたくさんある町です。ビルとしてはドギーマンと北

陽だけという､そのようなビルの中におりまた。そこから1部の部隊、営業部隊がうめきたグランフロントに引っ越しました。今、どういうような状態で働いているか、ちょっと見て見ましょう。

（ライブ中継）

真ん中に丸いラウンドのテーブルがあります。このオフィスの特徴は､通常は島があって、その島の一番偉い方は、端っこにと構えていらっしゃいますが、弊社は、丸いテーブルのところにすべての部長に集まっていただいております。部長の席です。部長は全員、隣同士に座っています。部員は、部の相談があると、そこに相談に行くのです。そうすると、隣の部署の人も聞いているわけです。営業1部の部員が相談にいくと､営業2部の部長も一緒に聞いている。その相談を耳で聞きながら、その話はうちにも関係あるではないかということで、だったら一緒にやろうということで、今まで苦労して課長に通し、次長に通し、部長に通して蹴られてしまうというようにやっていたのですが、すごく早いのです。隣の部の人が一緒に居るときに大声で相談に行くと、隣の部の人も聞いているものですから、それで早く事が進むようになりました。ただ、部長というのは、後ろに立たれるのが嫌なのです。いろいろな人事交換の資料なども見ていますので。ですから、部長席というのはラウンド型にしておいて、背中は見せないという形にし、みんな前を向いてるというスタイルです｡グランフロント大阪のシート12階で、ライブオフィスということをやっておりまして、実は働いているところを、事前にアポイントをいただければ、入っていただけます。ショールームとして展開していまして、商品をご覧いただくのではなくて、旭山動物園みたいなものです。そこで働いているワーカーたちを見ていただけます。怒ってる人もいれば、泣いてる人もいます。寝てる人もいます。このオフィスでどういう働き方になっているのかを事前にご予約いただければ、30分ほどで回っていただけます。もしよろしければ、お帰りの際にでもご覧いただいてもいいのではないかと思っています。

そのようにハウス食品もオフィスを作り変えて働き方を変えていく。空間を変えた事例でいうと、学校で言いますと、ある学校では、職員室をリニューアルされ、情報管理の在り方の見直しというところもあるのですが、ペーパーレスになって、キャビネットを減らし、さらに空いたスペースをオープンエリアとし、さらに職員室の壁をなくしてしまい、職員室に学生さんが来て、何か相談があると、進路の相談、部活の相談とか、そのようなときには、ここで簡単な相談、打ち合わせができるように、このようなスペースを設置し、開かれた職員室をいうようなものを作っています。職員も見られていることを意識しますので、見られるというのは非常に大事です。何となく格好良く働こうというような気持ちになるわけです。学生も通りますので、声をかけてあげたりとか、コミュニケーションもできる。また、職員内でもよりコミュニケーションが活発になるように写真のように真ん中に一本のテーブルを置いて、そこで皆が連携して働き合うというようなチャレンジをされている事例がございます。私も学生時代、職員室というのは、基本的には怒られに行く場所というイメージがあり、高校の時も進路の相談も、行かなくて済むのであればなるべく行かないほうがいいというくらいで、一人で勝手にいろいろやっていると呼び止められたりするのですが。大学に合格した時に電話をして「合格しましたよ」と職員の皆さんに連絡したら、「じ

やあ、職員室に来てくれ」ということで呼ばれて、「なんか怒られんのかな」と思いながら、トントンとノックして入ると、職員の皆さんから「良かったな」と言っていただいて、「この部屋、こんなにいい部屋だったんだ」と実感した覚えがあります。こういった開かれた職員室というのは、今の一つの流行りにもなっています。空間面でも、いろいろな変化を施されている企業とか、学校がありますというお話です。

こうした変革をいろいろされているわけですが、経験上、いくつかのポイントがあると思っています。一つは、コミュニケーションを見直しましょう。もう少し言うと、コミュニケーションの質と量を見直しましょう。よくこういった事務室改革とか、風土改革とか、業務改善とかいうテーマで、必ず、コミュニケーション、活性化というキーワードがあがります。ただ、そのコミュニケーションという言い方は、たいへんその場的で、総論的で、ニュアンス的だと感じていて、もう少し具体的にいうと、私は、活性化させるべきではないコミュニケーションもあると思っているのです。活性化させるべきでないコミュニケーションと活性化させるべきコミュニケーション、もう少し言うと、効率化すべきコミュニケーションと今までやっていないことをやってもらうべきコミュニケーションです。今まではなかなかそういうコミュニケーションは起こっていなかったので、そういうコミュニケーションを起こそうということです。私はコミュニケーションというのは四つあると思っています。

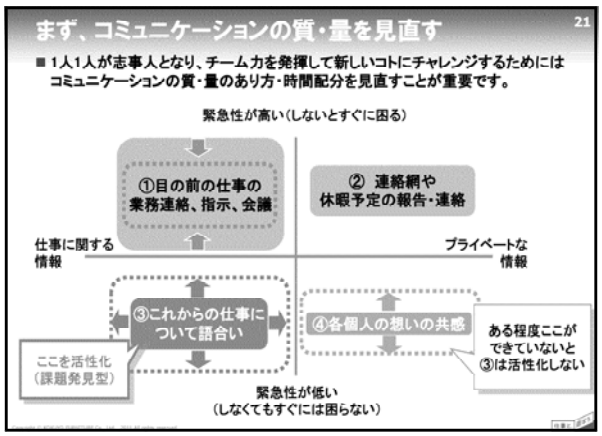

縦軸が、やらないとすぐに困る、緊急性が高い。下は、やらなくてもすぐには困らない、「」すぐには」というところがポイントです。「直ちに」ということです。直ちには困らない。左と右、こちらが仕事、内容は仕事の内容、要は職場内の内容。プライベートの内容、職場外の内容です。今、事務室におけるコミュニケーションの9割近くはこちらの1番、緊急性が高い仕事に関するコミュニケーション、俗に言う「ホウ、レン、ソウ」です。目の前の仕事があって、何か相談事があって相談する。ないしは次にやってほしい仕事があるので、その指示をする、ないしは会議で集まって来週のイベントの企画を練る。そういった目の前の仕事をしっかりとやるための、乗り切るためのコミュニケーション。では、これを活性化したいのでしょうか。しかし、人間24時間、時間は等しく限られています。ここばかりやっていると、おそらく、埒が明かない。これからの仕事についての語り合い､要は学校説明会のあり方がどうあるべきか、今の学校運営の財務的な状況をどう打開すべきか、大学との連携をどうしていこうかというようなところを、もう少し将来を見据えたまさに志の会話、対話です。課題解決型のコミュニケーションはではなく、課題発見型のコミュニケーションです。課題が出てきて、それを解決するためのコミュニケーションと、自分たちの課題とは何だろうかということを語り合うコミュニケーション。緊急性が低いので、やらなくても今の仕事は回りますのでこれが行われていないケースが非常に多いです。昔はこういうコミュニケーションはどこで起こっていたかというと、たばこ部屋です。あるいは上司の家です。上司の家に部下が招かれて発言、話されるわけです。そのような会話、対話です。このようなところが増えていかないと、志の志事人、あるいはチームワークのある新しいアイデアが生まれる事務室というのは生まれにくいと思います。

ここの活性化がまず大事と思うのですが、その活性化をするためには4番が大事なのです。

今、仕事の熱い話をしようと思ったら、なかなかそれが難しくなってます。分煙化も進んできて、たばこ部屋がそもそもないとか、減ってきています。それから、核家族化が進み、お父さん・お母さんも早く家に帰らなければいけない、家に帰ると、核家族ですから、お子さんがいらっしゃる、家もそこまで広くはない。その中で部下を呼んでパーティーを開こうとしても、なかなか面倒を見てくれる方が誰もいないので呼びづらい。では飲み屋にいこうかと思うとお小遣い事情があるというようなことで、こういった熱い会話をするためのそもそもの個人としての信頼関係というものが作りづらくなっているのです。熱い会話をしようと思うと、そもそもこの人にしゃべったら笑われるのではないかとか、この人聞いてくれないのではないかとか、逆に「さぼってんじゃない」と怒られるのではないかとか､そんな信頼関係のもとでは、熱い会話は起こりません。皆さんが職場に戻られた時のイメージをしてください。職場の人たちの趣味はご存じですか。職場の人たちの出身地はご存じでしょうか。あるいは生きがい、やりがい、言われてうれしいこと、言われると嫌なこと、人によって違いますが、そういったことをご存じでしょうか。このような人の話を聞いて、人の話をもって共感をするというところがある程度できていないと、本来のコミュニケーションの活性化はできないと思っています。ですから、企業でもよくあります。コミュニケーションエリアを設けて、これでコミュニケーションの活性化ができるだろうと。できないです。そこに行っているとさぼっていると思われるから。まずは、そういうコミュニケーション変革の取り組みをきっちりして、そこにいる人たちは新しいアイデアを生み出そうとして集まっている人たちだ、というようなイメージを作っていくと共に、自己紹介時間を30分ずつくらい設けて、自分たちの思いを伝え合う、このような活動をされてから、そういう場を設けるというケースも増えています。

次のキーワードです。型と場と技という、三つ、三位一体というところをご紹介させていただきます。先ほど、いくつかのオフィスとか、職員室の事例もご紹介させていただきましたが、新しいコミュニケーションスタイル、あるいは新しい仕事のスタイル、ワークスタイルと呼んでいるのですが、現状のワークスタイルから新しいワークスタイルに変えようと思うと、空間というものも非常に大きな要素です。ですが、空間を変えただけでは変われません。型と場と技と3点が必要です。技というのは意識、スキルの研修とか、啓発のことです。研修、啓発しただけでは変われません。一過性で終わります。研修中はたいへん盛り上がって楽しんでいます。しかし、職場に戻ると､「楽しかった、さて、いつもの仕事に戻るか」ということになってしまう。場である程度、後押ししてあげないと忘れてしまうわけです。型というのは、ビジョンとかルールです。こうあるべきというルールを変えてあげないといけないです｡例えば、ペーパーレスをやろうといって電子ファイル用システムを入れて、キャビネットを減らしました。そして、ルールを作って文書管理規定を見直しました。紙に保存しておかなくてもかまわない文書に増やしました。何でも電子で持ってかまわないというルールを作りました｡しかし、各自がこんなことやってられないという話になるとやってくれないわけです。ついつい紙で持ってしまい、机の周りが書類でいっぱいというようなところもあります。このような三本柱、型と場と技で変革を進めましょう。

まずは型です。特に皆さまは型を作られる方たちだと思います。「こういうふうにこれからなって行こうじゃないか」､「こういうルールにしてみないか」､「今までの定例のミーティングのやり方をもう少しこのようなミーティングのやり方に変えてみないか」､「一人一人の進捗を聞いていくのではなくて、一人一人の気付きをしゃべってもらうというように変えていかないか」。そのための場としては、会議室もやたら広くて、ロの字に椅子が並んでいて、一人一人がしゃべっていても顔が見えないではなく、も

う少し机を取っ払って、車座で座れるようになろうとか。技としても、意識面、スキル面でコミュニケーションスキルを高めたりとか、プレゼンテーションスキルを高めたりとかして、話し方を掻い摘まんで、自分の言いたいことを伝えるスキルにしていくとか、そもそもそういうような働き方になりたいという意識、これを高めていく。この三位一体で変えていくということが大事と思っています。

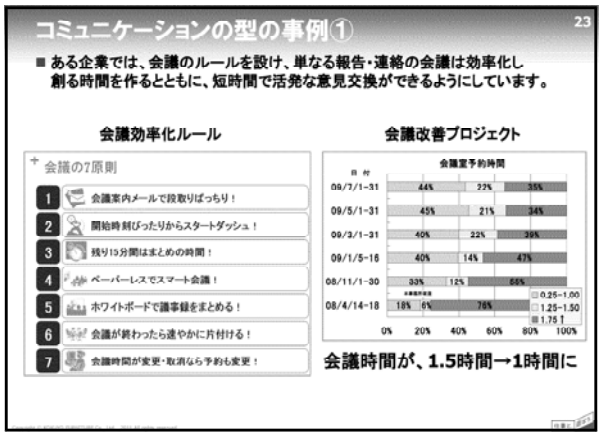

一例といたしまして、ある服飾メーカーさんの取り組みですが、型の一つとして、まず創る時間を作ろうということで、通常の会議の時間を減らす、今までの会議の時間でやっていたことを減らすというルールを作られました。こういう（図）会議効率化ルールという、会議の七カ条を作られたり、会議の予約時間の分析をして、各部署がどれだけ会議をしているのかを見えるようにするのです。それで、だんだん会議室の予約時間が平均1.75時間を超える会議というのがどんどん減っていっているのです。

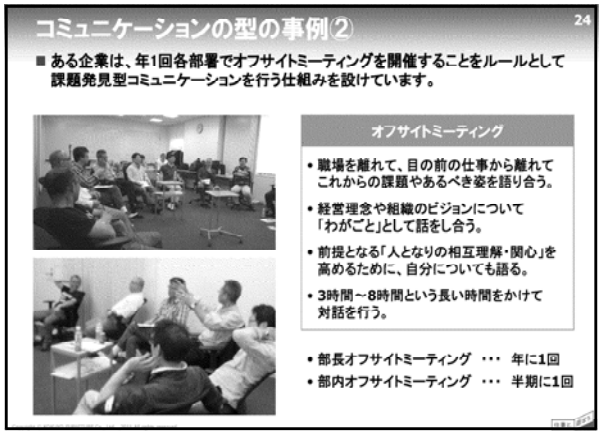

このような形で、通常型の、オペレーション型の、にんべんの仕事型の会議、これはなるべく減らしていこう、というようなルールを作り、推進をされています。創る時間を、まず作るということをされている。空いた時間を、もう1個の型、今までやったことのない会議をやっていこうではないかということで、オフサイドミーティングというのですが、このような（次写真）感じです。机もないです。このように集まって何を話すのか。目の前の仕事の話はしません。まずは人となりを理解し合おうということで、自分たちの自己紹介をしっかりして、自分の趣味とか、生まれとか、やりたい事とか、というような話をします。そして経営理念とか、組織のビジョンとかいったところについて、我が事として語り合う。話すという漢字は、「言(う)」を「舌」に、言葉を舌に乗せるだけです。舌に乗せて伝えるだけです。語るとなると、「言(葉)を「吾」、我が事として言わなければいけないのです。私はこう思う、このようなことを我が事として話を語り合う、このようなことを3時間から8時間かけるわけです。これは実は弊社のメンバーですが、「部長、1回、合宿しましょう」と、メールを送りました。弊社の部署ではこのように「部長、合宿しましょう」と言うと、みんな参加してくれるという会社なのです。ホテルをとって集まりました。こういったオフサイドミーティングを行い、部長級が今までほとんど喋ったことがないというような人たちと語り合っていただき、これからの会社がどうあるべきか、もしくは自分の今までの行動をどう変えるべきかということを含めて会話をさせてもらいました。今までいろいろな研修を受けてきたけれども、中でも非常に有効で有用なものだったよとおっしゃっていただき、私も事務局としては嬉しかったのですが、いろいろな企業で今、こういうような取り組みが行われつつあります。アクティブラーニングに近いですが、自らもそういうアクティブラーニングをして志事人、志の志事人になっていくというようなことです。

場として、先ほど生中継をご紹介しましたが、

一つの事例として、弊社はいろいろなオフィスづくりに出かけていますけれども、これは弊社の東京品川のオフィスです。

これがオフィスかと言われるかもしれないですが、オフィスです。実は屋上にオフィスがあります。雨が降ると、今日は雨なので、恐らくここで働いてる人はいないと思いますが、晴れて、今なら秋で気分がいいので、ここで結構、働いていて、無線 LAN も電源もきていて、池のあたりに人が座っていますが、池のところにもちゃんと電源があるのです。それで新しいクリエーティブなことをやる会議はここでやろうとか。実は社長がここを見下ろせる位置にいます。隣の棟の上のところです。ここで働いている人が少ないということは、どうもクリエーティブなことを考えている人たちが少ないという危機感を感じるそうです。あと、部屋の中も自分のデスクはいりませんということで、小さいテーブルがあって、動き回りながら仕事をしています。また、職場の中にＢａｒコーナーがあります。ここまでやる必要はないと思いますが、食堂にＢａｒコーナーがあって、そこで勤務時間外、飲みに行く時間がもったいない、もしくは飲みに行くお金がもったいない、ただし部下と熱く語り合いがしたいとか、そういうときにはここを使ってくださいと。ただし1時間限定で、1杯だけというようなルールを作っていて、そのルールに沿って場を作っています。単に食堂で集まってもいいのですが、雰囲気が出ないので、このような形でＢａｒカウンターを作ってやっています。当初は全然、人が来ませんでした。4人くらいでしたが、めげませんでした。私はやりたいと思ったので、その4人が飲んでいる風景を写真に撮って、社内のホームページとか、会社の掲示板に貼り付けました。こんなことやってますよと。そうすると、次の日には20人くらい来ました、少し多すぎたのですが。やはり発信は大事だと感じました。やって終わるではなくて、やって発信をする、こういう場なんだ、だったら来てみようかな。別に飲み会の風景でなくてもかまわないのですが。

社内で何らかのプロジェクトをやられています。情報セキュリティープロジェクトとか、ガバランス化プロジェクトとか、その会議の風景などを写真に撮って、今、ここまで決めましたよ、今、こんなことやってますよというのをどんどん発信されると、皆さんを巻き込めるかなと。発信しないのにこんなことというと駄目なのです。「いや、みんな、我々がこんなに苦労してるの分かってくれないんだよ」。それは分からせてないからです。発信しないと分からないと思います。

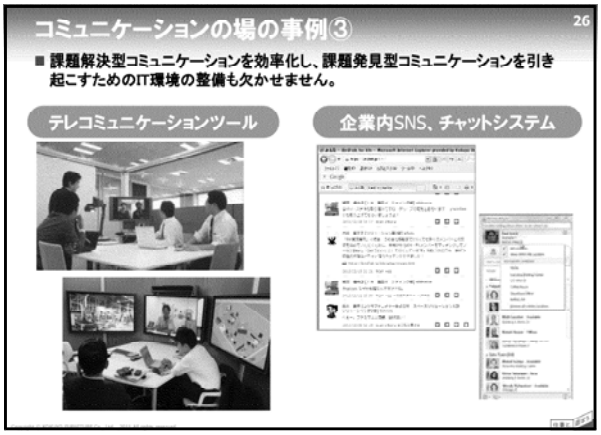

コミュニケーションの場としては、最近はやっている企業内ＳＮＳ。学校でも導入している方は増えています。企業内密性のものです。Facebook とか Twitter に近いものですが、一般に公開されていますので、企業内でやりましょう、新しいアイデアが出たら、ちょっとつぶやいてみる。離れた人ともコミュニケーションがしやすいようにこのような変革ガイドシステムを入れられている場合もあります。学校法人の中でも、例えば、敷地が広いですから、わざ

わざ行かないけれども、つながりは持っていたい。校舎間のつながりとか、もしくは地域間のつながりとかは持っていたい。

この会社(前写真)は面白いのですが、テレビ会議システムをずっとつけっぱなしなのです。お互いの事務室が映りあっているという状態です。何かあったら声を掛け合うのです。マイクをオンにして、もしもしというように。「今、こういうことをうちで話し合っているんだけれども、そっちはどう」というようなことを話し合う。そのネット版などもあったりします。いろいろと事件等で取り上げれている SMS、チャットシステムですが、使い方や、きっちり型を決めれば場として機能します。ただし、これを場として入れただけの企業は、だいたいやめていっています。雑談とか、昨日の野球の話とか、うわさ話とか、そんなのばかりやり取りされてしまっている。ちゃんとルール、型を決めて、技を押し込んでやっていかないと機能はしません。機能すると非常に有効です。

技の事例として､先ほどの写真に近いですが、一人一人が自分の話をきちんとし、トレーニングとしては聞くトレーニングです。聞き上手というのは、トレーニングといっても、聞くにおいてスキルはいりません。必要なのは相手への関心です。しかし経験を積まないと関心は高まりません。だから聞くというのは、スキル本がいっぱいあるのです。目を見開いてうなずいて聞くとか、質問をしてみるとか、そんなテクニカルな問題ではなく、その人に興味があるかないか、人に興味があるかないかなのです。そういう意味でいうと、こういう人と自分語りという、自分で自己紹介をすると、隣の人たちがその話を聞いて、10分、20分話されると、だんだんその人に興味を持ってくるのです。それを20人くらい繰り返すと、人というものに興味が出てくるのです。今まで会っていない人にも、この人はどういう人なんだろうと興味を持てば聞きます。そのような形で、語るだけではなく、聞くトレーニングとしてこういう場の事例もご紹介させていただいております。ぜひ、皆さんも学生さんの話を聞かなければいけない、もしくは親御さんの話を聞かなければいけないということがあると思います。私も実は話すのは得意なのですが、聞くのは苦手なほうで、それを何とか乗り越えなければいけないということで、最近やってるのは、街歩きです。街の喫茶店で、外を見ながらずっと人を見ています。そうするとけんかをしている人がいたり、すごい勢いで走っていく人がいたり、仲良くしゃべっている人がいたり。じっと見てると、だんだん関心が出てくるのです。妄想するのです。この人はきっとこれで笑っているんだとか、この人は多分、こういうことで走っているんだみたいなことを妄想します。だんだんそういう人への関心というものを高めていくトレーニングをしています。

実は、このやり方は、今、横浜市長をやられている林文子さん、もともとは東映に女子社員として入られて、灰皿の交換とかされていて、そこから BMW、車の営業に転職をされて、女性で初の営業だったのです。翌年から売り上げトップの営業成績を収めて、そこからフォルクスワーゲンの支社長に抜擢をされて、BMW の社長として返り咲き、そして今の横浜市長というすごい方です。その方が出された「しなやか仕事術」という本があるのですが、そこでコミュニケーションのコツということでご紹介されていたものを引用させていただきました。人を観察することで、人に興味を持つということです。こういった技を育てる、それは組織として育てる場合もありますし、苦手意識を持ってい

る個人として自ら変えていくということもあると思っています。

ちなみに、この部長級が集まってる時に、もう一つのエピソードといたしまして、営業部長が、「実は私、営業が苦手で」と言われました。営業部長が、営業が苦手というのはどういうことですか。実は人と話すのが駄目なのです、苦手なのです。だから、話す前にいっぱい準備をするし、相手のことをたいへん気にしてしまうのです。それがきっと良かったのでしょう。営業として評価されて、今では部長になったというようなことが分かって、でも、苦手意識がある。他の人たちはみんな、この人は営業が大好きで、大得意なんだろうと思っていたのです。でも苦手なんだということが分かって、だからあまり話しかけてくれないのだなということが分かったのです。この人はシャイなんだ、だから、逆に周りの人たちは、この人に話しかけてあげようというような形になるのです。そういうような切り口などもあって、いいトレーニングになったのかなと思うのですが、このような取り組みをされている企業も、団体も学校も増えてきています。オフサイトミーティングという言葉は、スコラ・コンサルタントという会社の一時代表をされていた柴田昌治さんという先生、『なぜ会社は変われないのか』という本とか、日経情報ストアという情報誌に連載で持たれてる有名人、テレビにもよく出ています。柴田さんが作られた国際コミュニティーズというのですが、そのような取り組みをされている組織が結構増えてきていますので、もしご関心がありましたら、自らの技の育成のためにも一度読まれてみて、何かヒントを得ていただければと思います。

また、技の事例としてですが、研修という位置づけで、次のような研修をやってる場合もあります。某社では、業務改善の事例発表会を行います。改善事例発表会というのも設けています。皆さんの中にはございますか。事務室の中で今度こういう改善をやった、それを事例発表して表彰してあげるというようなことです。最近ですと、Facebook の「いいね」というようなやり方で、「いいねランキング」を作って、「いいね」がたくさんもらえた人が表彰されたり、もしくはチームが表彰されたりとかいうようなことで、北風と太陽でいうと、太陽です。変われ、変われ、変われではなくて、変わった人をすごく盛り上げてあげる、褒めてあげるというようなやり方で意識を変えていこう、スキルを上げていこうという取り組みです。

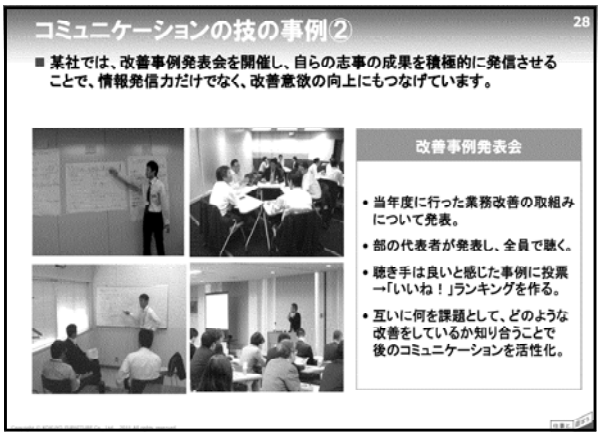

これも非常に発信が大事で、密室でいろいろな事を決めて表彰してあげて、こっそり表彰状が渡されても仕方が無いのです。この人はどういう理由で表彰されたのか、会社、組織、学校はこの人のこういうスキルを評価している。他の部もこういうスキルをぜひ身に付けてほしい。こういうことを発信しながら表彰してあげるのです。要は個人を表彰するのではなくて、会社として目指すパーソン、団体組織として目指すパーソンがあって、そのパーソナリティに近い人、これをあえて表彰という形で目立たせてあげることです。皆さん、私たちは組織としてこのようなことを目指していますよ」というようなことを伝える機会、そういうような形で取り組みをされている。なかなか泥くさいと思われがちなのですが、工場の生産現場での改善でもよくやられてます。改善提案制度、表彰制度というのは、トヨタをはじめ、NTT もそうですが、年に1回、わざわざバスツアーで集まってくるのです。大きい会場で、このような表彰、懇親会も含めて改善表彰大会というようなこともやられています。

ですから、その表彰大会に向けて、今やっている仕事から、この仕事をもう少し変えるともっといいのにとか、今までやったことはないけれどもこういうところとパートナーシップを結んだら面白いのではないかとか。例えばですが、どこかの企業に話を聞きに行って、求められる人材をヒアリングして、レポでもしてみようかなとかいった取り組みを表彰してあげる。その後に、今、与えられているミッションとは少し違うかもしれない。でも、その目の前の仕事を、にんべんの仕事ではなくて、やりたいというところを会社として、組織として育ててあげる志の志事人、これを目指していけるといいのではないかと思っています。

最後になります。この後、質疑応答でいろいろご質問とか、意見交換をできればと思いますが、そのために、少しご提案させていただこうと思います。これからさまざまな問題が、過去もそうだったとは思いますが、恐らく、過去よりもっとややこしい問題がもしかすると生まれてきているのかもしれません。今まで先人の、皆さまの先輩方がいろいろな問題を解決したように、これからの問題を解決していかなければいけません。ただし、少し質が変わっているように思います。今までの問題よりもさらに大事なのは、問題を発見しなければいけないのかもしれません。目の前の問題を解決するというのはそこそこ、うちは今、何が問題かということを発見しなければいけないのかもしれない。こういったところにおいては、やはりチームで、一人一人が志を持って問題を見つけてやろうという意識をもって、一人ではできませんので、チームとして活動しながら新しい事にチャレンジをする、こうした取り組みが非常に大事になってくるのではと思っています。

ですから、重要な鍵としては、最初にご紹介をいたしました、コミュニケーションの質と量の変革です。コミュニケーション、四つあるうちの下の二つ。このあたりの増強といいますか、そのためにも上の、目の前の仕事に関するコミュニケーションの効率化、このあたりを型と場と技の三つの視点で変えていく、こうしたところが大事と思います。おそらく、これがマネージメントの一つになると思います。マネージメントというのは、今を管理するというよりも、将来に向けて組織を強くしていくというところがマネージメントになります。このマネージメント、野球でいうこのマネージャー、雑用をやるマネージャーではなくて、あのマネージャーっていうのは、最近ちょっとあった、はやった本で、「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら」という本がありました。まさにマネージメントの本を読めば、マネージャーがその組織を、チームを強くできるのです。そのように、マネージメントというのは組織を強くする人、その支えをする人です。自分が強いわけではないのです。自分は弱くても、ただし組織を強くする。そのためにいろんな行動をする人だと思います。ぜひ、この型と場と技の三つの視点でお取り組みをしていただくと、全国、日本の教育が大きく変わり、企業としても喜び、国としても喜び、そのような大きいお話ができると思います。大きい話をしながらもとはいえ、ぜひ、その他の研修でいろいろあるように、やはり研修を聞いて終わりではなく、こういうセミナーをお聞きいただいて今日で終わりではなく、今日を一つのスタート、きっかけ、または今までやってきた事の再確認、やってきてよかったという再確認の場としていただいて、これからの新しい働き方づくりにチャレンジしていただきたいというところがあります。

例えばですけれども、一例として、具体的なアクションとして、部署がありますね、1、2年。5人から8人くらいのメンバーを集って、改善ブレスト大会をやってみる。ブレストというのは、ブレーンストーミング、頭の中を嵐のようにひっくり返して新しいアイデアをどんどん出し合おうという会議の仕方です。それら会議をしながら、自分たちはもっとどのような働き方、もしくは新しいアイデアを出していこうかということを議論しよう。否定は禁止です。否定はし

ない、「面白いね」、とにかく出たアイデアについては「面白いね」と言いながら、ワイガヤ定義。丸いテーブルが望ましいです。四角いテーブルで相手とこちらというような形になると、やはりこれは空間の見様で、敵対という意識を持つ。丸サークルの、ラウンドのテーブルで座ると隣の人とかも含めて、全員の表情がある程度、確認できます。長いテーブルに4人ずつぐらいで対面に座ると、隣の人の顔が見えなくなるのです。そうすると、何となく解決姿勢になってしまいます。テーブルをロの字に組んで遠かったりすると大声になりますと、ついついけんか越しになるとか､そういうこともあります。丸いテーブルを取り囲むように膝を付け合わせて､お話をしていただくというやり方をすれば、みんなが同じ方向を見ながら、新しいアイデアに向けて輪になって､そして知恵の組み合わせ、輪です。輪ができていくのかなと思います。この後、まさに11時から輪のテーブルが用意されていて､私は非常に素晴らしいなと思いました。ぜひ、実感をしていただければなというふうに思います。

ということで、少し時間あります。質疑をいただければと思います。以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

質疑

坂本先生

参加された先生方の学校の事務室内でもう取り組みを始めていらっしゃるという方はいらっしゃいますか。何かこんなことやってるとかいうことはありますか。

こういう場で質問をいただくことで少し面白いのが、この前あるところで講演をさせていただいたときに、こんな質問があったのです。この仕事術という、仕事を変えていこうということは非常に大事ですが、ただしジェネレーションギャップがある。要は今まで、皆さんでいうところの役職でいうと課長とか課員がいたとして、グループ長とかグループ員がいたとして、当時、課員、グループ員だった人たちが、今、課長とか、部長、組織長になっていくわけですが、当時を思い起こすと、とにかくがむしゃらに働かされた、働いていた。とにかくやる事がいっぱいで、事務がいっぱいたまっていて、それをとにかくやるというスピードを求められている。それを指導する課長も、それをちゃんと管理するように指導してくれたし、そうやって育ててくれた。でも、今は、そうやって社会背景が変わっていくと、育てなければいけない人たちが､自分が育ってきた頃の環境と違うので、どう育てていいのか分からない。がむしゃらに働いたらいいかというとそうでもなく、ワークライフバランスとか、そのような話もある。先ほどのように、オペレーションではなくてクリエイション、クリエーティブなこともあり、では、自分の先輩だった課長、部長は、そういった部分での教育の経験がないわけです。では、その部下に対しては自分が初めての教育者にならなければいけないのです。という教育論でいくと、今まで教わったことのないことを教えなければいけないというような苦労があるというお話は伺ったのですが、何かそういうご経験とか皆さんはございませんか。何度かうなずかれている方もいらっしゃいますが。一例として面白かったのが、「最近の若いもんは」ということで、メールが届く、件名がない。メールのタイトルです。メールにタイトルがないのが届くと。笑い話ですけが、部下を呼んで、「何で件名を書かないの」と聞いたら、部下が「え、件名なんて書くんですか､ダサい」と言うのです。最近はもう SMS がはやってて、件名を書いてメールを送り合うという文化がないそうです。

そういう状況で、メールというものは、学校で学ばずに社会人になります。これを教育していくのは大変だなとおっしゃっていましたけれども、もしそういうような経験も含めて、何かこのような取り組みがあったとか、こんな嫌なこと、こんな面白いことがあったなど、ぜひ、こういう場ですので、この後も皆さん議論していただきますから、何か発表を、もしくは教えていただければうれしいと思いますが、いかがでしょうか。はい。ありがとうございます。

質問

主事という立場で参加させていただいています。若手の先生方のコミュニケーションする際の必要な事項と、若手から上司に対してコミュニケーションや、改善案を伝えるときの注意点や必要事項等がありましたら教えていただきたい。

坂本

二つあったと思います。

まずは若手の先生方とのコミュニケーションのとり方でお困りですか。私もそんなに年をとっているわけではないですが、若い人たちというのは､何だかんだいってプライドがあります。ただし、経験が少ないです。ですので、丸くないです、とがっているのです。とがっているもの同士だと認識を持つとわかりやすいのですが、結構、とがっているもの同士というのはすぐに議論します。何か言ったら、「いや、それはね」というふうに自分の経験をぶつけてこようとかいうような、ある意味、討論好きだったりします。そういったところがあるので、あえてちゃんとコミュケーションをとるときに、今日はこういうような議論をしましょうとか、今日は議論をする場ではなくて、上乗せをする場としようとか、ちゃんとルールを決めて、書いて、壁にでも貼って、今日はそういう場としようじゃないかっていうように進めていくと、その辺を場に沿って会話をしようという能力はありますから、そういうセッティングをされるといいのかなと経験上思います。よく私も若い頃はけんかをしたほうで、特に志の志事の人たちが集まると、だいたいけんかになります。あるいは意見が出てこないという場合もあるので、今日はこういう場として、一人一人にちゃんと質問していきながらやっていこうという、その場のルールをあえて作る。飲み会のときも、実は私はルールを作ります。当然、ただの飲み会もありますが、今日はこういう理由で、こうふうな趣旨で、みんなで語り合おうじゃないかというようなこととか。あと、アイスブレイクも大事です。若手の方々は当然、あまりしゃべっている経験も少ないですから、この人はそもそもどんな人だというのが､先ほどの話のように､分からないのです。ですから、アイスブレイクが大事です。例えばですが、このようなアイスブレイクがあります。皆さんも想像してみてください。一枚の紙に、付箋紙でもいいです。自分自身を漢字一文字で表したら何だろうと、頭の中でイメージしてみてください。自分自身を漢字一文字で表したら何だろうというものを書くのです。そして、隣の人に「私は何を書いたと思いますか」と聞くのです。相手は、ある程度、知り合いじゃないと駄目です。全く知らない人はさっぱり分かりませんになりますので、ある程度の職場の仲間でないと駄目ですが､「私は何て書いたでしょう」と聞くわけです。隣の人は結構悩むと思います。何故かというと、そんなに良い事を書くわけないのです。自分のことを漢字一文字で表しなさいと言われて、「美（しい)」とか、あまり書く人は少ないです。何か自分の中で少し悩んでいる事とか、もしくは自分の性格面とか、そういったところを書く

のです。当てる側も結構苦労します。いろいろな質問をしながらです。あなたは今、どういうような職場で、どういう仕事をしているのですか、質問をしながら当てにいくのです。推理ゲームみたいなものです。言われた文字というのが、もしかすると自分が書いたものとは全然、違う文字の場合、例えば、私が自分のことを何もまだないから、「ない」と書いた。相手はいろいろなことを言ってくるのが、例えば、「楽（しい)」とか、「笑（顔)」とか。私はつもりは全然ないのに、そういうふうに思っていただけているとありがたく思いました。逆もあるでしょう。ここで、自分が思っている自分と、相手が感じてる自分は違うということを認識できるのです。そういうアイスブレイクをした上で、どうやら自分の思いというのは、単に言葉に乗せただけでは伝わっていないことが分かる。そういう経験を積んでから議論を始めると、この人が本当に言おうとしてることは恐らく、言葉、感じではない何かなのだろうなという推察ができるのです。そういうようなやり方も面白いです。

もう一つは、上司のことです。リーダーシップという言葉があるように、フォロアーシップという言葉がありまして、フォロアーシップというのは、要は上司に対して、部下がどう接するかということです。やはり組織として盛り上げようと思うと、上司という役割があります、部下という役割があります。そのチームを盛り上げたいという気持ちは絶対、変わらないはずです、組織を正常化したい。では、部下としてはどうするか、上司がどういうふうに言ってあげれば気分良くもっといろいろなことをやってくれるかということを考えるのです。まず、あいさつは当然ですが、あえて上司にも相談をしてあげてください。以外に相談をすることが苦手な若手が増えています。怒られるかもしれないと思っているからです。ですが、実は、上司のほうが困っています。悩んでいます。先ほどのトークで、この若手をどう育てていけばいいだろう、育てたくて仕方ないけれども、そういうふうに育てられた経験がないので悩むのです。でも、上司だから、それは見せられません、普通は自分の弱みは見せられません。ですから、こちらから弱みを見せて、いや、それは実は俺も悩んでいるんだよというような話ができればベストです。一緒に悩み、一緒に考え合う関係性が作れればいいですが、なかなかそこまでには、やはりアイスブレイクが大事になってくるのかなと思います。最初、上司の方と仲良くなろうと、もう少し信頼関係を作ろうと思ったときには、やはりコミュケーションの4焦点でいうと4番。趣味の話とか、出身の話とか、学生のときにこういう経験をしたのですが、おありですかとか、共通の体験を何か見つけるということも。出身地が同じだったら一番ラッキーですが、そうもいかないと思いますので、趣味とか、ぜひ観察をしてあげてください。この人はどうやらこういう趣味がある、こういうところを気にしてるなっていうところで話しかけてあげると、やはり人間としての信頼関係ができると熱い対話にも呼んでもらえるし、というようなことです。

私はたばこを吸わないですが、頻繁にたばこ部屋に行くのです。なぜかというと上司がたばこを吸うのです。たばこ部屋に入って行って、一緒に会話をしてると、他の人たちともいっぱい会話をします。出る頃には臭くなりますけど。観察、非常に大事かなと思いますのでチャレンジしてみてください。

法人管理事務運営部会

セミナー

「協働力と情報マネジメントを考える」

三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社

革新支援部コンサルタント　山　村　一　夫

革新支援部コンサルタント　谷　口　智　史

■「選ばれる私学」を目指す上で、事務職員・事務室が単独で解決できる問題ばかりではない

■教員・理事・保護者・志願者だけでなく、近隣住民・広報対象者などの外部関係者をも巻き込んだ取り組みや、従来の業務の枠を越える取り組みが必要になってきている

■今回は、昨年12月大阪で実施した各校でのアンケートを手がかりに、選ばれる私学であるために必要な協働力や、情報マネジメントについて確認するとともに、グループ討議で理解を深めたい

Ⅰ　協働力

１．協働力に関するアンケート結果

（以下アンケート出所）　平成24年12月実施「事務室の果たすべき役割」アンケートより

（実施：大阪中高連事務研究会〈回答42校〉）

【質問１】学校内外の集団・個人への協働・働きかけが必要な対象について、取り組みの程度を、①②③それぞれ3つまで○を記入してください。

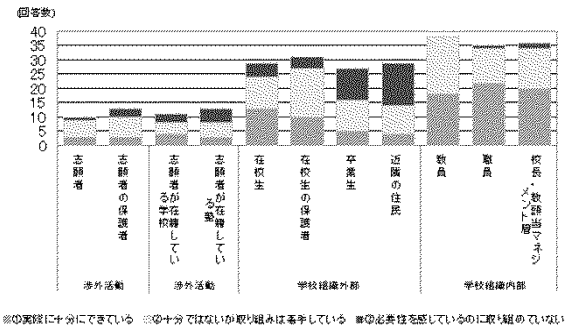

※①実際に十分にできている　※②十分ではないが取り組みは着手している　※③必要性を感じているのに取り組めていない

●アンケート結果より言えること

①学校組織外部の在校生、その保護者、卒業生、近隣住民に対しては、必要は高いのに取り組めていないか、取り組んでいても十分ではない。

②学校組織内部の教員、職員に対しても取り組んではいるが十分ではない。

【質問２】事務職員・事務室が果たすべき役割として何が重要だと思われますか？

1. 学校法人経営者（理事長）等マネジメント層に対する補佐業務
2. 教職員との連携における学校全体の課題の共有化と、実施にあたっての調整業務
3. ビジョンに沿った学校運営及び、その実現を目指した積極的な意見具申
4. 教職員の管理、サポート
5. 教育と運営組織のバランス（円滑な業務を進める潤滑油でありつつも、適正な学務推進を図るサポートというバランスのとれた役割）

6. いろいろな小集団へ働きかけをし、組織全体をボトムアップすること
7. 各自の業務内容の把握、認識及び専門意識を確立した上で、他職員との共有化
8. 財政、人事、広報などの数多くの専門性を有し、その専門性を生かした高度な経営判断
9. 中長期的視点での学校経営に対する提案及び情報提供
10. 在校生、保護者、教職員のパイプ役となり、満足度を高めること（迅速、正確に、ミスなく信頼されること、教員とは違った面からの情報提供）　etc・・・・・

【質問３】自分の学校で十分できていると思われることは何でしょうか？

1. 日常の学校運営に対する取り組み
2. 保護者会、同窓会との連携
3. 保護者等外部の方に対しての事務室の気持ちの良い、親切な窓口対応、接遇
4. 財務、経理の明確化
5. 文書、書類管理
6. 学校行事関係等のホームページ更新
7. 職務内容の明確化と職務分担による業務遂行
8. 教育、教員へのサポート
9. 教員(教務)との連携、協働化、情報共有
10. 外部顧客と教員の連絡取次ぎ

etc・・・・・

【質問４】自分の学校で必要性が高いのだができていないと思われることは何でしょうか？

1. マスタープランに基づく財務、経理の実施
2. 管理会計的な経営分析
3. 中長期的視点にたっての経営への提言とその施策立案
4. 志願者及び保護者への個別広報､渉外活動、コミュニケーション
5. 教育職組織と事務組織との連携、コミュニケーション
6. 教員への財務、経理等の重要性の伝達（授業料との未納督促に教員が未関与）
7. 同窓会への対応業務、同窓会組織の活性化
8. 事務からの迅速な情報発信
9. 他校との交流、情報交換
10. 外部、第三者の生の声を感性を持って聞き日々の活動に生かすこと　etc・・・・・

【質問５】自分の学校で必要性が高いと思っているができていない理由を教えてください。

1. 適切な情報収集力が不十分
2. 広報、渉外スタッフ不足の解消
3. 将来の予測が困難（学校の将来計画が煮詰まっていない）
4. 組織の確立、教員や事務職員と経営陣との密な改革が必要であるが困難
5. 連絡が取りづらい、取れない（各併設学校間で議論する時間がとりにくい）
6. 仕事に対する意識の低さ
7. 従来からの慣習にとらわれていること（各部門間の異動が少なく、長年同一業務を担当することによる改善改革意欲の低下）
8. 業務の効率化、合理化ができていない
9. 人員が限られており、ルーチンワークが主体となる
10. 何からやって良いかがわからない

etc・・・・・

【質問６】必要性が高いができていないことができるため、どうすればよいと思われますか？

1. もっと視野を外部に向けて、各方面からの情報収集とその分析力を持つ
2. 人件費を捻出し、広報、渉外スタッフを増員する（専任、男女比を含めた人員配置の前面見直し）
3. 経営陣と現場教職員の協力、協働
4. 懸案事項に優先順位をつけ、目標を明確にして組織として実行していく
5. 定期的な合同(教育職員と事務職員)によるミーティングや研修会の実施
6. 事務職員の意識改革、知識習得
7. 教員、職員の壁を取り除いて一体で取り組む（事務が関われる事を明確にし、情報共

有ができるものはする）

8. 事務室側からの呼びかけを強める（事務員だけでは管理できないことを教員に認識してもらう）
9. 業務の領域の幅及び深さを他職員と共有する
10. 積極的な部門間異動　etc・・・・・

２．【セッション１】事務室にとっての問題・課題は何か？

次の2つの＜視点＞に基づいて考える

①重要性が高いが緊急性が低いもの

②自責の問題、または他部門に働きかけをして問題解決できる問題

■「緊急性」×「重要性」のマトリクス

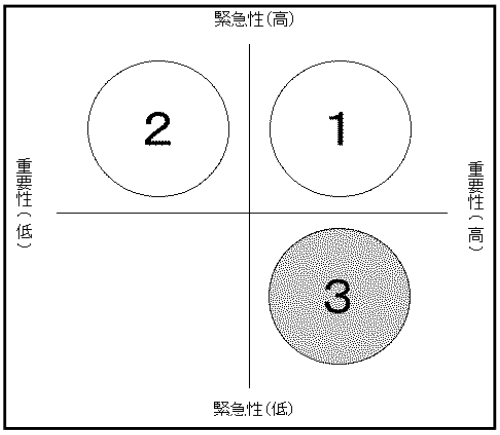

■誰の問題か？・・・「自責」と「他責」

自責：自分で解決出来る問題

他責：自分で問題解決出来ない問題

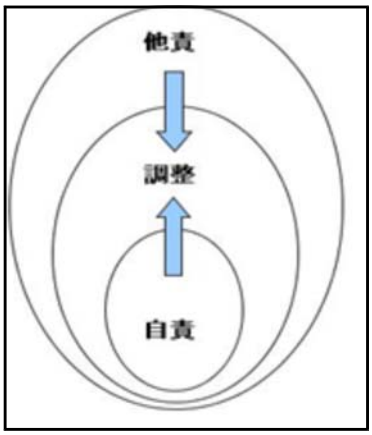

まとめ：事務員間の仕事量の不均衡、前年踏襲、仕事の固定化、人事交流の少なさ　etc・・・・の意見発表。

学校によって重要度と緊急性は違うので、各校の現場でこのように整理して問題の収拾整理をすると改革に向けた問題が浮かび上がる。

３．【セッション２】　「見えない壁」改革をする上で乗り越えなければならない

最も大きな壁は何か？

■教職員のだれもが、学生・生徒の為に、また学校をよくしたいと思い、就職する。しかし、下記の5つの壁にぶつかることで、自分・組織の可能性を十分に発揮できていない。5つの壁の存在を認識し、その壁を低くする活動が必要である。

■５つの壁※

※「隠れた人材価値」（チャールズ・オライリー､ジェフリー・フェファー著、廣田里子訳、翔泳社、2002年03月）

1. 認識の壁
   → 「人は見たいようにしか、ものを見ない」、固定観念、「常識」
2. 行動の壁
   → 慣れ親しんだ行動パターンへの固執、変化への恐れ
3. システム・仕組みの壁
   → 個人の努力が全体の成果とならない、部門の壁
4. 知識・訓練不足の壁
   → 教育・訓練の不足
5. （　　）の壁

→　上記の４つの壁により形成される最も大きな壁

まとめ：組織の壁、個人の壁、変化の壁、自分の壁（あきらめ)、環境の壁（予算・時間）　etc・・・の意見発表。最も大きな壁は「あきらめの壁」と言われている。何年もその業務をやっていくうちにいろいろな事を経験し、明らかにしていく過程で、自分で造りだしてしまうもの。

４.【セッション３】その壁を越えて行く為に、どんな一歩踏み出すか、何から始めるか？

発表内容：・給与体系を変化させてモチベーションを生み出す。トップマネジメントのビジョン
・具体的な目標ゴールを設定し、行動計画を立てる（PDCA）
・各自の目標達成度を評価する仕組み造り
・若手の交流、情報交換
・他校とのコミュニケーション
・業務のシステム化マニュアル化

まとめ：小さな一歩でも周りは大変勇気付けられる。先の重要性緊急性の手法で、テーマをフォーカスし、場を作っていき、それをシェアすることによって、いろんなことを感じるようになる。そのことが現場の変えていく種となる。出来ること小さいことから、自信をもって一歩を踏み出すそんな場を作りることが重要。

Ⅱ情報マネジメント

情報マネジメントで「選ばれる私学」に

「選ばれる私学」の実現には、情報マネジメントが不可欠。

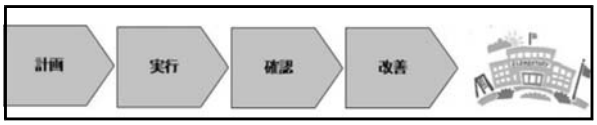

先のアンケートの結果を参考にしながら、以下の1～9の各情報分野別に現状の課題を考えて行く。

１．環境の把握

＜情報マネジメントの意義＞

事業環境を把握しないと、課題やその重要性が分からない

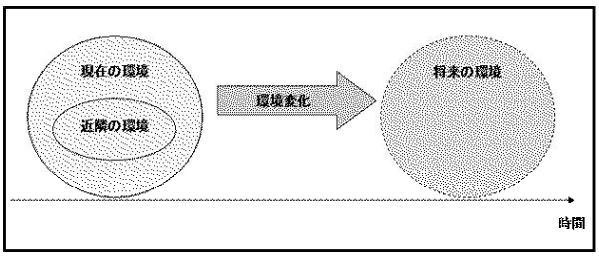

情報活用で・・・

「事業環境が●年後には、●●な程度まで変化するので、●●な方向性で●●なレベルを実現する必要がある」というような捉え方をする。

【この問題のアンケート結果】　真ん中の学校の位置

項目	対象	①実際に十分にできている	②十分ではないが取り組みは着手している	③必要性を感じているのに取り組めていない
環境の把握	教育サービス市場の現在の状況の把握	9%	73%	18%
	教育サービス市場の中長期的な予想の把握	0%	33%	67%
	学校近隣の競争状態の把握	13%	40%	47%

【アンケートでの特徴的なキーワード】

①マネジメント層に対して有益な情報発信

②学校戦略立案のサポート

「教育サービス市場の中長期的な予想の把握」が出来ておらず、目先直面している課題を中心に対策をしている状態

【提言】

政府機関や民間研究機関が発行している資料を収集し、学校の経営陣や各部門が共通認識のもと改革を進めていく必要があると思われる

２．関係者の声の把握

＜情報マネジメントの意義＞

教育サービスの成果は、利害関係者の満足で測定される

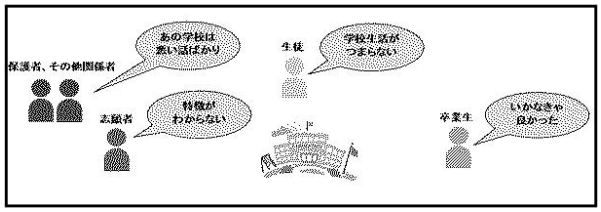

情報活用で・・・

関係者のうち、●●の満足度が低い。その理由は●●であり、結果として当校の評価を下げることになっており、対策が求められる

【この問題のアンケート結果】

項目	対象	①実際に十分にできている	②十分ではないが取り組みは着手している	③必要性を感じているのに取り組めていない
関係者の声の把握	志願者の志望理由の把握	40%	27%	33%
	保護者の満足・不満内容の把握	23%	46%	31%
	生徒の満足・不満内容の把握	20%	50%	30%
	卒業生の満足・不満内容の把握	0%	25%	75%
	その他学校関係者の満足・不満内容の把握	22%	33%	44%

【アンケートでの特徴的なキーワード】

①必要とされるデータ収集ができるシステム

②志願者の志望動機の把握・分析

③関係者評価の把握

関係者の声を十分に把握できていない学校も多い。特に教育サービスの結果である卒業生の満足・不満内容はすべての学校で十分には把握できていない。

【提言】

教育サービスの問題点を実際に体験した卒業生から聞いたうえで、改善の手掛かりにするとともに、卒業生の愛校心を高めることが望ましい。

３．財務状況の把握

＜情報マネジメントの意義＞

事業継続のためには、財務力の維持・向上が不可欠

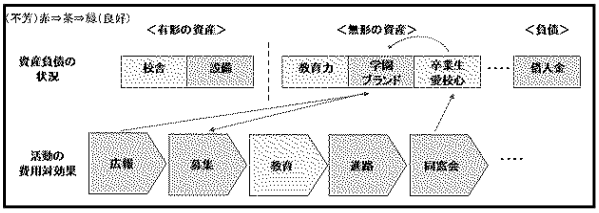

情報活用で・・・

●●活動の費用対効果が低く、結果として学校全体の成果を損なっている。

●●活動の優先的な合理化を通じて改善を図る必要がある

【この問題のアンケート結果】

項目	対象	①実際に十分にできている	②十分ではないが取り組みは着手している	③必要性を感じているのに取り組めていない
財務状況の把握	広報・募集コストの把握・分析・対策	27%	50%	23%
	教務コストの把握・分析・対策	14%	55%	32%
	課外活動コストの把握・分析・対策	15%	75%	10%
	学費等の収入の把握・分析・対策	69%	25%	6%
	助成金・補助金等の把握・分析・対策	61%	32%	6%
	寄付金の把握・分析・対策	33%	44%	22%
	法人資産の把握・活用・分析	60%	35%	5%

【アンケートでの特徴的なキーワード】

①財務状況の現状、課題、今後の見通しの把

握
②予算の進捗状況の把握
③学費未納者の管理､予算の進捗状況の把握、PTA 費、補助金
④経営側に、問題点や改善策などを提案
⑤財務体質の強化

財務状況に関しては、寄付金を除く会計周りは出来ているが、広報・教務など活動別でのコストの把握に関してはやや不充分な状態

【提言】

寄付金の分析や教育サービスの活動別コストを意識した教育サービスの設計を進めていく必要があると思われる

4．他校状況の把握

＜情報マネジメントの意義＞

自校は、他校との比較の上で取捨選択されている

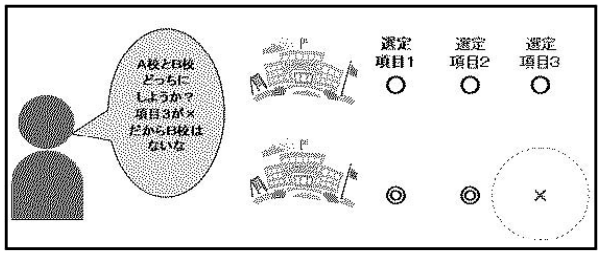

情報活用で・・・

最近の志願者が重要視する選定項目は●●だが、自校と他校を比べると自校が劣っている。ここを集中して改善したら志願者の関心が自校に向かうはず！

【この問題のアンケート結果】

項目	対象	①実際に十分にできている	②十分ではないが取り組みは着手している	③必要性を感じているのに取り組めていない
他校状況の把握	近隣競合校の特徴と戦略の把握	13%	33%	53%
	先進的な学校の特徴と戦略の把握	0%	31%	69%

【アンケートでの特徴的なキーワード】

①学校の目指す方向関連の先進事例収集及びその手段の確保
②他校の情報や事例を調査、分析し、取り入れる
③近隣競合校へ挨拶回り
④他校との交流

自校の状況把握に手いっぱいで、他校の状況までは把握できていない状態

【提言】

他校に対して選ばれるためには、自校に明らかな特徴や競争優位を作り出す必要があり、他校の戦略を分析した上で取り組みを進めていく必要があると思われる

5．進学元／先の把握

＜情報マネジメントの意義＞

進学元は重要な営業相手であり、進学先は学校の成果を示すものとなる

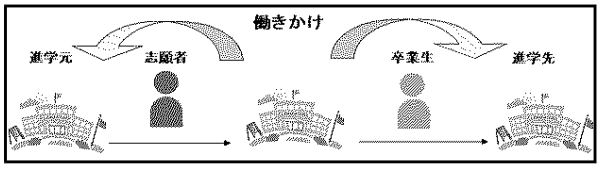

情報活用で・・・

志願者が多い●●校の生徒や進路指導教師に自校を知ってもらい、応募を増やそう。

●●校への進学者数をうまく応募者にアピールしつつ、推薦枠の確保を図ろう

【この問題のアンケート結果】

項目	対象	①実際に十分にできている	②十分ではないが取り組みは着手している	③必要性を感じているのに取り組めていない
進学元（生）の把握	志願者出身校の特徴の把握	33%	42%	25%
	卒業生進路の特徴の把握	40%	40%	20%

【アンケートでの特徴的なキーワード】

①志願者の分析

②募集活動を通して入手した情報の分析、蓄積、活用

入学者の出身校は、受験生へのマーケティング上重要だが、分析できていない学校がある。

卒業生の進路は､強力なアピールポイントだが、把握できていない学校がある。

【提言】

これまで十分な把握や活用が出来ていなかった学校に関しては、自校への入口と出口の状況を正確に把握し、マーケティングに活用していくことが必要だと思われる。

６．卒業生とのリレーション

＜情報マネジメントの意義＞

卒業生は、教育活動の最大の成果であり、学校の最強の応援部隊

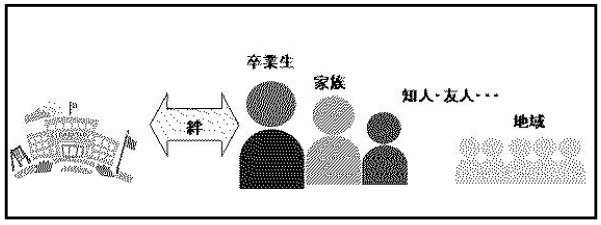

情報活用で・・・

卒業生の連絡先を収集するだけでなく、近況を含めた深いコミュニケーションを取ることで、愛校精神の醸成や同窓会の組織率を向上させ、寄付金や地域での志願者開拓を図れると思われる。

【この問題のアンケート結果】

項目	対象	①実際に十分にできている	②十分ではないが取り組みは着手している	③必要性を感じているのに取り組めていない
卒業生の把握	卒業生の連絡先の把握	29%	50%	21%
	卒業生の近況の把握	0%	33%	67%

【アンケートでの特徴的なキーワード】

①卒業生の現況把握

②卒業生への情報発信、コミュニケーション

③個人情報保護法

④教職員が在校生、卒業生と関わりを持つ

⑤ホームページ等を利用し、卒業生からの情報受信

卒業生は、愛校心を維持・育成できれば、自校の強力な味方になると思われるが、連絡先に関しても十分に把握できている学校は少ない。また、近況は寄付金要請や就職先紹介など有効に利用できると思われるが、ほとんどの学校で把握できていない。

【提言】

卒業生の連絡先を確実に取得し、内容のあるコミュニケーションを取るために、近況把握を含めリレーションを深めていくための施策に取り組む必要があると思われる

７．ＩＴ活用の推進

＜情報マネジメントの意義＞

IT を活用することで、事務の効率化や人力で不可能なことが可能になる

ＩＴ活用の推進で他校をリードすることで、事務作業の効率化だけでなく、学校関係者とのより深く多頻度なコミュニケーション・学校の教育活動のレベルアップを実現。

【この問題のアンケート結果】

項目	対象	①実際に十分にできている	②十分ではないが取り組みは着手している	③必要性を感じているのに取り組めていない
ＩＴ活用の推進	教務・校務のIT活用の推進	23%	58%	19%
	広報活動のIT活用の推進	19%	44%	38%
	募集活動のIT活用の推進	18%	59%	24%
	教員のIT知識・技能の強化推進	7%	53%	40%
	職員のIT知識・技能の強化推進	16%	47%	37%

【アンケートでの特徴的なキーワード】

①効率的な IT ツールの導入研究と効率的な運営方法の推進

②学校経営に直結する IT ツールの導入に対する研究

③効率的な事務処理と学校運営支援

④各設置学校、学校全体の情報システムの統括

⑤コンピューターリテラシーの向上

⑥時代変化に対応する柔軟な能力

⑦一部の人に頼っている現状

IT 活用を進めつつあるものの、半数の学校は十分なレベルまで到達できていないと認識している状態。広報活動や教職員の教育に関しては取り組みできていない学校が多い。

【提言】

IT 活用が弱い部分の底上げを図るため、教職員の IT 知識・技能の強化推進を行いながら、個別の領域を強化していく必要があると思われる。

８．業務改善手法の把握

＜情報マネジメントの意義＞

学外の知見を業務改善に活かすことで、より高い改善改革を達成できる。

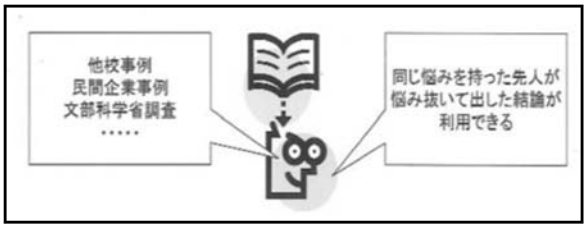

書籍やウェブ、勉強会への参加で業務改善手法

を学ぶことで、改善活動のレベルをあげるとともに、教職員の意識も変えていこう！

【この問題のアンケート結果】

項目	対象	①実際に十分にできている	②十分ではないが取り組みは着手している	③必要性を感じているのに取り組めていない
業務改善手法の把握	学校事例の収集・分析・活用	0%	29%	71%
	民間企業事例の収集・分析・活用	0%	23%	71%
	業務改善活動の実施	10%	43%	48%

【アンケートでの特徴的なキーワード】

①効率的な事務処理と学校運営支援

②マネジメント層に対して有益な情報発信（学校戦略立案のサポート）

③事務局職員の個々の企画力

業務改善を行う上で有力な武器である業務改善手法の把握は、すべての学校で不十分となっている。さらに業務改善活動そのものも、半数の学校が取り組めていない。

【提言】

選ばれる私学を実現する上でも、業務改善手法の学習を進め、それを実践していく必要があると思われる。

9．対外的な情報発信

＜情報マネジメントの意義＞

情報発信をすることで､関係者の意識が変わり、自校の味方にすることができる。

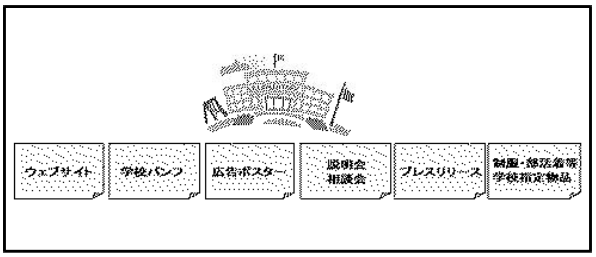

情報活用で・・・

これまでコミュニケーションできていなかった卒業生や志願者との関係を強化するため、ウェブサイトやパブリシティを強化し、学校のファンを増やそう！

【この問題のアンケート結果】

項目	対象	①実際に十分にできている	②十分ではないが取り組みは着手している	③必要性を感じているのに取り組めていない
対外的な情報発信	志願者への情報発信・コミュニケーション	28%	50%	22%
	指導者への情報発信・コミュニケーション	13%	63%	25%
	保護者への情報発信・コミュニケーション	25%	50%	25%
	生徒への情報発信・コミュニケーション	20%	60%	20%
	卒業者への情報発信・コミュニケーション	0%	64%	36%
	マスコミへの情報発信・コミュニケーション	0%	33%	67%
	その他学校関係者への情報発信・コミュニケーション	10%	40%	50%

【アンケートでの特徴的なキーワード】

①教員他、対外へ迅速で正確、適切な情報提供、その反応への対処

②国際科希望の受験者、保護者にカナダ、ニュージーランドの情報を安全、安心面で細かく発信している

③学校外との情報共有システム構築

④事務室から在校生、保護者への連絡発信

⑤ホームページ等を利用し、卒業生からの情報受信

直接の関係者への情報発信は、不十分ながら多くの学校で取り組んでいる。一方で、マスコミやその他学校関係者を意識した活動は行えていない状態。

【提言】
マスコミ等への積極広報に関しても検討する価値があると思われる。

１０.【セッション４】先の１～９のテーマについて学校での活用方法、課題解決策は？
発表内容

１．環境の把握
政治的情報、マーケット情報、特に重要なのは教育ニーズの把握で、民間データを活用したカリキュラムの改善等が重要では。これが出来れば対外的にもアピール出来る。

２．関係者の声の把握
保護者の声の把握の為に定期的にアンケートを実施している。職員会議等で内容を公表し改善に結びつけている。近隣からは苦情が多く対応に苦慮している。

３．財務状況の把握
教員は無関心で理解不足。数字の意味を分かっている人が少ない。現状行政の要請により消極的に情報公開しているが、積極的に働きかけることにより理解者を増やせるかもしれない。

４．他校状況の把握
各協会や個人的人間関係から情報を得ている。最も重要な情報は人間的な信頼関係がないと入手できない。そのような関係作りが大切。

５．進学元・進学先の把握
自校の特徴に合うような中学の特徴の把握。教員の中学校訪問だけでなく、生徒の母校訪問をやっている学校もある。
進学実績だけでなく、その後どんな職業についているかまで把握したい。

６．卒業生とのリレーション
卒業生が在校生に対して大学や会社での状況や、経験談を話すことは大変有意義であり、リレーションを強化して活用すべき。
同窓会の組織や学校との関係は格差が大きい。

７．IT 活用の推進
IT 環境を整備すると業務の効率化・高度化につがりメリット大であるが、反面多額の投資が必要。費用対効果の問題も大きい。個人または数人の詳しい人に依存し過ぎているので、専門部署を設置したりアウトソーシングする方向。
情報データを守る意味でクラウドを導入。コンテンツマネジメントが出来ていない。

８．業務改善手法の把握
会議のルール作り（事前準備、否定的意見を言わない等）。他校の成功事例を取り入れる。提案制度を導入する。個々の企画力の向上、外部研修等で。内部監査への取り組み

９．対外的な情報発信
対外的な情報発信を統括する部門が必要。HP やパンフや広告やプレスリリースをコントロールして学校のグランドデサイン・イメージを作っていくことが重要。

１１．まとめ
・情報マネジメントは、「選ばれる私学」の実現に不可欠
・選ばれる私学へのステップとしては、

①事業環境や他校状況を把握し、
②自校の状況や関係者が感じていることを理解する。
③自校が目指す姿をイメージして、実現方法を学外に学ぶ。
④関係者とコミュニケーションして協力を得ながら改善・改革する。

法人管理事務運営部会

総　括

清明学院高等学校　理事長・校長　天　野　　久

平成24年5月に大阪府私立中学高等学校連合会より、平成25年度の全国私学教育研究集会大阪大会の開催とその分科会として法人管理事務運営部会の開催をお引き受けしてから、1年半余り、いろいろな方々のご尽力と皆様のご協力の御蔭を持ちまして、何とか全国私学教育研究集会大阪大会の法人管理事務運営部会を無事終了することが出来ました。ご関係頂いた先生方、さらに当日ご参加頂いた皆様に厚く御礼申し上げます。

当初、今回の大阪大会の部会運営を企画する際に、日本私学教育研究所の専門委員の先生方からのご指導もあり、次のような点を基本コンセプトとしました、①少子化による私学の将来の厳しさを受け、「事務室が変われば学校も変わる」をモットーに、事務職員の意識改革の切っ掛けとなるような研修会にしよう。②折角、本音の街大阪にお集まり頂くので、全員の本音の議論で改革の火種になるような何かを得て各地にお帰り頂こうというものでした。それらを基に研究目標の選定に移りました。先程述べたように、私学を取り巻く環境は厳しさを増していますが、他方、多くの保護者・志願者の私学に対する期待も高くなっています。そのニーズに対応し人気を集める学校とそうでない学校の格差はさらに激しくなることでしょう。保護者・志願者から「選ばれる私学」であるために、事務室の果た役割も大きく変わろうとしています。これからの事務室には専門性を機軸とし、組織や部門の枠を超えて、いろいろな部門と関わりながら、経営者目線で情報を発信していくことが求められていると考え、今回の研究目標を選定いたしました。

基調講演には、実業界からコクヨファニチャー株式会社で企業向けのコンサルタントとしてご活躍の坂本崇博氏をお招きし、「仕事人から志事人へ　これからの事務職員に求められるワークスタイル」というテーマでご講演頂きました。多くの企業がいろいろ試行錯誤を繰り返しながら意識改革に取り組んできた実例をご紹介頂きながら、説得力あるお話しで、志事人を目指す上での取組み方法をご教示頂き、大変有意義であったと感じております。

続くプログラムとして、参加者全員でより高いレベルで共有化を図る目的で参加型のセミナーを開催しました。リード役の講師には、三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサティング株式会社の山村一夫氏と谷口智史氏をお招きしました。事務室の改革のために「協働力」「情報発信」という2つの切り口を定め、まず議論の土台として、昨年12月に大阪中高連の事務研究会が実施したアンケートについて、講師の先生より次のような報告をして頂きました。協働力では①どのような対象に対し働きかけが必要と感じているか、②その対象に対して十分な活動が出来ているか等、情報発信ではさまざまの対象に対して

情報の把握や発信が、①十分出来ている②十分ではないが着手している③取組めていない等の集計結果です。

その後のセミナーでは、数々のセッションとグループ発表によって議論が深まりました。事務室を変えて行く為に乗り越えなければならない壁はいろいろあるが、最も大きな壁は「あきらめの壁」であること、このあきらめ壁は自分自身で作り出していること、その壁を乗り越えようとするほんの小さな一歩であっても周りは大変勇気付けられること等を全員で共有することが出来ました。緊急性は低いが重要な問題にフォーカスし、それを解決して行こうという場を作り、それを全員で共有することによって、いろんなことを感じるようになり、それが現場を変えていく種となるということでした。私も、小さいこと出来ることから、自信を持って一歩を踏み出すそんな場を作り出さなくてはならないという気持ちを新たにし、大変有意義な議論であったと感じております。

終わりに、今回の部会においては、正に全員参加で、活発な意見交換がなされました。皆様から頂いたアンケートでも、多数の方から研修で多くのことを学びましたとの感想を頂き、企画・運営にあたった者として少しは責任が果たせたのかとホッとしております。どうかこの研修で得た小さな種を各現場で広めて頂き、その種が実を結び、将来の各学校の発展の一助となれば、こんな嬉しいことはございません。ご協力頂きました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

特色教育部会

1　研究目標　　夢・希望を叶える私学の特色教育

2　会　　場　　シェラトン都ホテル大阪　3階 葛城

3　日　　程

時間 / 月日	9	10	11	12	13	14	15	16
10月25日	受付	部会開会式	基調講演	研究発表①	昼食	研究発表②	研究発表③	部会閉会式

4　内　　容

部会開会式　運営委員長挨拶　　金蘭千里中学高等学校　理事長・校長　**辻　本　　賢**

基調講演　演　題　「**学校における心の教育のアプローチキャリア教育**
・教育相談を中心として」
講　師　兵庫教育大学大学院学校教育研究科　教　　授　**松　本　　剛**

研究発表①　テーマ　「**キャリア教育の実践例**」
発表者　大阪成蹊女子高等学校
キャリアデザインコーディネーター・教諭　**中　井　咲貴子**

研究発表②　テーマ　「**不登校の子どもを持つ親へのグループ・アプローチ**」
発表者　上宮中学高等学校　教　　諭　**伊　藤　　隆**
発表者　上宮中学高等学校　保護者　**木　村　由紀子**
指導講師　兵庫教育大学大学院学校教育研究科　教　　授　**松　本　　剛**

研究発表③　テーマ　「**教育のデジタル化時代を迎えて**
～タブレットなどのＩＣＴを活用した学力向上からモラル教育まで～」
発表者　羽衣学園中学高等学校　教　　諭　**米　田　謙　三**

部会閉会式　総　括　　興國高等学校　教頭　**宮　野　　博**

5　運営委員・指導員

委員長	・本　賢	（金蘭千里中学高等学校　理事長・校長）
委　員	小西忠明	（大阪体育大学附属中学校　教頭）
	宮野　博	（興國高等学校　教頭）
	關野英明	（四天王寺中学校　教頭）
	殿井鉄夫	（上宮中学高等学校　教頭）
	山田泰男	（大阪学芸高等学校　教頭）
	三宅理磨	（聖母被昇天学院中学高等学校　教頭）
	後藤彰俊	（箕面自由学園高等学校　教頭）
	小西健二	（近畿大学附属高等学校　教頭）

特色教育部会

基調講演

「学校における心の教育のアプローチ　～キャリア教育・教育相談を中心として」

兵庫教育大学大学院学校教育研究科　教　授　**松　本　　剛**

講師紹介

上宮中学高等学校　教頭　殿井鉄夫

松本先生は大阪府立大学卒業後、大阪学院大学高等学校、大阪学院大学にて教員として23年間ご勤務された後、兵庫教育大学に勤務され、同大学にて学校教育学の博士号を取得されました。専門は臨床心理学で、特に学校教育相談に関わる分野でございます。現在は兵庫教育大学の教職大学院に勤務され、生徒指導に関わる包括的な児童生徒の支援につきまして研究されておられます。また、教員の教育相談に関する力量形成や保護者とのより良い関係作り、また教員のためのセルフヘルプ・グループを設けて、バーンアウト防止の一助にするための活動なども行っておられます。ご研究につきましては人間性心理学の立場でのカウンセリング、ベーシック・エンカウンター・グループのファシリテーターのありように関する考察などの研究がおありです。著書につきましては『人間中心の教育　パーソンセンタード・アプローチによる教育の再生を目指して』、『パーソンセンタード・アプローチの挑戦　現代を生きるエンカウンターの実際』、『不登校の子どものための居場所とネットワーク』、『大学生のひきこもり　人間性心理学的アプローチによる援助』、『よくわかる生徒指導・キャリア教育』、『人間性心理学ハンドブック』、『エンカウンター・グループと国際交流』、『実践・カウンセリングプロセスハンドブック』等、多数おありです。

私も10年ほど前に、先生にカウンセリングの手ほどきを受けたことがあります。非常に分かりやすく、ソフトな感覚で教えていただいたことが記憶に残っております。先生には昼からの研究発表、不登校に関する研究発表にも講師としてお話や助言をいただくことになっております。この研究発表の打診をさせていただきましたときに、先生は臨床心理学だけではなく、このようなカウンセリングだけではなく、キャリア教育に関する研究もなさっているということを聞きまして、ぜひ、本日の基調講演に関しましてもお願いしたいと申し上げました経緯がございます。それではまず最初に、本日の特色教育部会の基調講演といたしまして、『学校における心の教育のアプローチ　キャリア教育・教育相談を中心として』というテーマでご講演をいただきます。

では、松本先生、よろしくお願いいたします。

松本氏

先生方、おはようございます。ただ今、紹介

をいただきました松本剛と申します。いつも言っていることですが、マツモトキヨシと一文字違いです。覚えてもらいやすい名前です。

ご紹介いただきましたように私自身は、学校法人大阪学院大学に23年間お世話になって、その後、兵庫教育大学に移って7年になります。ですから、30年ぐらい教員生活があるわけですが、そのほとんどが私学です。しかも半分以上は高等学校、大阪学院大学高等学校に勤めておりました。大阪学院大学高校では理科の教員だったのですが、とても学ばせてもらえる環境というか、そういうものが学校の中にあって、教育相談の勉強をしたいと言えば、「じゃあ行ってこい」と言っていただけるような、そういう学校でした。十分な恩返しもしないままに出てしまったところもあり、申し訳ないと思っております。

兵庫教育大学では、先生方の研修ということで、私学の先生も来られます。夜間の大学院が神戸にあるので、神戸のほうに勉強に来られて修士号を取られたりとか､私の所属先で言えば､教職大学院なので専門職学位というのを取られたりしています。それで専修免許状、あるいは自分のやりたい勉強っていうのをもっと深めたいという方々がたくさん来られます｡ですから、今でも象牙の塔とよく大学は言われますが、そういう状況にはなく、学校現場のさまざまな課題のようなものに直接触れていくという日々です。昨日も神戸の私学にお邪魔して、先生方の前で少しお話をさせていただきました。その学校が抱えているいろいろな課題があるのですね。私学は私学の課題があります。スポーツがすごく強かったり、勉強のほうでかなり結果的に追い込んでしまうような状況があったり、学校になかなか馴染めないという子どもたちがいたりします。そういう子どもたちに、どのように接していけばいいかというようなことを直接お話をしながら、一緒に考える。そのような機会を設けたりをしていただきました。

そんなこんなで学校現場とは今でも非常に緊密な関係を持った仕事ということになっています。殿井先生が紹介をしてくださいましたけれども、専門としては学校カウンセリング、先生方と直接関わるところでは学校教育相談ということになると思いますが、学校教育相談に関する研究というのか、実践というのか、その辺りが専門になります。最後に言っていただいたように、キャリア教育に関わる部分も少し担当していたり、あるいはそういう学会で発表したりしている部分もあり、今日は学校教育相談部会ではなくて特色教育部会ということですので、少し広い観点からお話をさせていただくことが大事なのかなと思っています。もしかすると、レビューというか、あまり深くないような話の部分もあるかもしれませんが、特色教育という区分において、どのようなことが課題になるのだろうか、あるいは青年期にある中学生、高校生の子どもたちにどのようなことが今、問題なのだろうかといったことを、私なりに考えていることをを先生方に聞いていただき、またご意見なりを頂戴しながら考えていければと思っています。

それでは、まず、レジュメは4ページから7ページのところにございます。

中学生、高校生の生徒を対象として先生方は教育をされていると思いますが、その時期の、思春期、青年期にある生徒の持ってる課題を教育相談の観点から少し考えてみたいと思います。

個々にはいろいろな問題があります。相変わらず摂食障害の子どもたちはいるし、自分で自分を傷つける子どもたちもいるし、学校に行きにくいという子どもたちもいるし、いじめの問題もあります｡いじめのことについては､今回、いじめ防止対策推進法というのが施行されたばかりです。今までは報告義務とかはなかったのですが、これからは報告しないと後でまた分かったときに今まで以上にバッシングを受けるということが起こりそうで、あの法律によって、学校の情報をより開かなければならない。今までは学校だけで割と処理していることが多かったのです。これは公立も私学も全部ですが。そ

れをきちんと公にして、様々な学校外の人たちとの連携を持ちながら、問題を解決していくということも求められる。そういう時代になっているようです。私学は特色があるので、自分の学校の特色の範疇で考えればいいことだという考え方ももちろんありますが、それでも今、社会的に認められた学校法人として、責務というものが問われる、今まで以上に問われていく時代になるということもあります。そして、何よりも、そうなる前に子どもたちのことをしっかりと理解して、子どもたちとの関係を作って、そういう状態が起こらないような関係作りというものに取り組まないといけない。このようなことがもちろん言えるのではないかと思います。最初にそういう青年期にある生徒の心のありようというものを少し考えてみたいと思っています。

青年期を考えるためには、その前の段階の児童期との比較をすると大変分かりやすいので、児童期と青年期の違いのようなものを少しまとめておきたいと思っています。

児童期は一言で言うと、心理的な傾向としては理想化と同一化というものがテーマになります。理想化というのは、自分の外にある何かモデルのようなものをそのまま理想的に受け止めて取り込むという、そういう傾向です。同一化というのも、その人の持っているものというものを全面的に認めて、それを受け入れていくというような感覚だと思います。兵庫教育大学の学生が学校現場にたくさん行きますが、小学校の3年生、4年生くらいのクラスに行くと、子どもたちがお互いに注意し合っているのだそうです。例えば「廊下走ったらあかんよ」とか「そこに落書きしたらあかんよ」とか、いろいろ言っているのですけれども、そのようなことを言う内容というのは、ほとんどがその担任の先生が日頃言っていることなのです。小学校の3年生、4年生というのは大体、大人が言うことが正しくて、大人は間違ったことなんか言わないという感覚でいます。そのことを全面的に受け入れて、あまり、それがいいとか悪いとかということは思わない。むしろ大人が許してくれるかとか、怒られないかとか、そういうことばかりを気にしている。そのような時期にあると思います。3年生、4年生くらいでサッカーとかミニバスケットとかいろいろやり始めますけれども、そういうときに先輩、6年生の先輩なんていうのはすごい人に見えて、その人たちの行動を全く同じようにまねるというようなこともよく起こることです。ところが思春期に入ると、そういう人たちが、「何か違う」と思い始める。すごいと思っていたけれども、そうでもない。「普通のお兄ちゃん、お姉ちゃんやったやんか」というような感覚が生まれたりします。野球なんかやってる子は、イチローに憧れていたら、イチローが朝からカレーライスを食べているという話を聞くと、家に帰ってからお母さんに「お母さん、カレーにして」と言って、朝からカレーライスを食べようとしたりします。でも朝からカレーライスを食べてもイチローにはなれないわけです。そのことは子どものときには分からないのです。なんでもかんでも受け入れる。すごいと思えば、その人のなんでもかんでもを受け入れようとする。ところが、思春期に入るとそうではないということに気付く。これはどういう変化かというと、自分を作るための素材を一生懸命集めるという時代、児童期は恐らくそういう時代だと思います。そういう時代から、自分が一番ぴったりなものを見つけ出していく時期、自分にとって大切なものとは何だということを探し出していく時期に移っていくんだということになると思います。ですから、青年前期とか思春期と呼ばれるような時期の人たちのテーマは自分探しということになります。先生方はかつて、この時期に自分というのは何だとか、あるいは、何故俺はここにいるんだとか、何故人間は生きているんだとか、この先ずっと将来、地球がなくなったらどうなってしまうんだとか、考えても仕方ないようなことを一生懸命考えた経験はないでしょうか。それは、あまり小学校の2年生とか3年生の頃は考えないのです。ほとんどは思春期と呼ばれる時期に入って

から、小学校の高学年から中学生ぐらいの時期が一番ピークだと思いますが、そのころにああでもこうでもないと一生懸命考える。夜中まで考えて、夜寝られないということもある。このような時期がやってくるのです。そうすると、そういう時期の人たちというのは、自分らしさというものが何なのかということを見つけ出さないといけないという課題に直面化させられるわけです。英語でアイデンティティーといいますが、ID カードのアイデンティティーです。ID カードというのは身分証明書ですから、私を証明するものです。私を証明するものは何なんだということを一生懸命考え始める。こういう時期に入ってくるわけです。これはものすごく大きなギャップで、それまで学校で起こったこと、なんでもかんでも家に帰って報告していた子どもが、何も言わなくなるのです。それは自分の中にあることを、自分で見られるようになるからというふうにも言えるわけです。その辺りもまた後でもう少しお話をしたいと思っています。

人間の発達段階は大きく分けて、外向きの時期と内向きの時期、心のありようとして外の世界に開かれている傾向が強い時期と、内側に開かれている傾向が強い時期が交互に訪れるという、（下の）モデルをもって見てみると、とても分かりやすいと言われています。

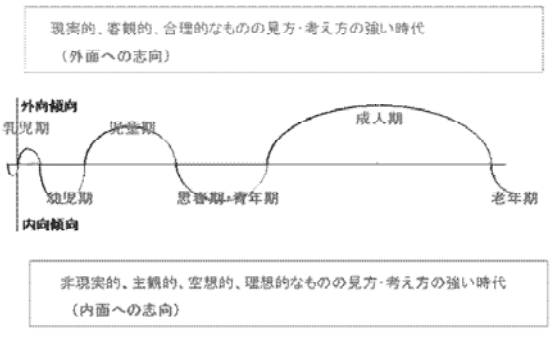

もちろんこれは個人差があるので、ずっと外向きで生きてる人もいますし、ずっと内向きで生きてる人もいます。哲学者などはずっと内向きで生きているのかもしれないです。そうではなくて、ずっと外交的で外の世界に開かれていこうとしている人も中にはいるかと思います。それぞれ胎児期、乳児期、幼児期と、ここは今日はお話をしませんが、児童期とか思春期、青年期をみると、外向きの時期がおそらく児童期の時期だろうと思います。先ほどお話をしましたが、いろいろなものを取り込んでいく、いろいろなものに興味を持つという時期です。それに対して思春期、青年期は自分の内側に目が向いていて、自分というものを探し始める。そういう時期になるだろうと思います。この時期に先生方が関わっている。中学校と高校でかなり違いますが、中学生の場合はこのことはかなり深刻です。自分らしさとか言われても訳が分からないわけです。全然まだ自分らしさのようなものを見つけられないで、とんでもないようなこと、途方もないようなことのように感じているし、力もまだないし、お金を稼ぐこともできない。ところが体だけはどんどん大人になっていく。それで自分の中でそのことに全然ついていけないような感覚のようなものがある人がとても多いです。混乱するわけです。気持ちの上でも混乱する。さまざまな課題が生まれます。不登校が増えていくのは中学校に入ってからです。小学校の時に不登校が出てきて、中学校に入って一気に増えるというのは、もちろん学校のシステムが変わる。それまでは担任の先生が全部見ていたのが、教科担任制になるとか、クラブの先輩が後輩に対していろいろ指導し始めて、怖い先輩がいる、というようなことを考えたりとか、いろいろなことがあります。でも、それだけではなくて、より自分に目が向く。このようなことが非常に大きな影響を与えているような部分もあると考えられます。

この外向きの傾向が強い時期は、現実的で客観的で合理的なものの見方とか考え方が強い時代だと考えられます。われわれ大人は外に目を向けざるを得ないです。今日は全国私学教育研究集会があると思うと、これに向けて準備をします。このように段取りをして、こうしてああしてと考えないといけない。その後は、また明日は授業をしないといけないわけですから、授業の準備のことも考えて、会議があるから会議

の用意もして、というようなことを、対応というようなことを、たくさん求められる時期であるわけです。だから、外向きにならざるを得ない。そういうのがわれわれ大人の、成人の時期だと思います。しかし、この思春期、青年期の時期というのは、少しその辺りからは離れるといいますか、そうではない時間をたくさん持つことがあると思います。今のような心持ちで、先生方のような心持ちで勉強に取り組めば、この時期はもっと効率が上がると思いませんか。何か余計なことばかり考えて勉強は捗らなかったですよね。勉強どころではないというような感覚がこの時期の人たちにはあるわけです。それでも勉強ができる人は、やっぱりきちんと成功者になっていきますけれども、中にはあまり自分の内面に目を向けることなく、そういう傾向を持った人、勉強にはすごく目が向きやすいという人もいますが、人間のバランスとしてはなかなか難しいところもある。確かに勉強はできるけれども、少し対人関係が下手かもしれないというような人がいたりもします。だから、この時期をどう過ごすかというのは、この後どのように生きていくのかということと非常に大きな関わりを持っていると思います。

児童期は外向きの時期です。外の世界につながろうとしているし、いろいろな所に行きたいし、いろいろなものを見てみたいし、いろいろなことをやってみたい、というような気持ちを持ちやすい時期です。だから、この成人の時期と児童期の時期というのは、とてもうまくいくわけです。「どこか行こうか」と大人が言えば、「はいはい、行きます」と。「何を食べたい」と聞けば「これが食べたい」と簡単に、いろいろなことをうまくやり取りができますが、思春期、青年期の人と大人との間はなかなかうまくいかないことが多いです。思春期、青年期の時期の人たちは、あまり現実的ではないものの見方をしたり、主観的で空想的で理想的なものの見方をしたりするという部分があるのですが、例えば、試験の前になると試験の勉強計画を立てる。1週間前に試験の勉強計画を立てるのですけれども、その通りになった人というのはめったにいないです。前に手を挙げてもらったことがあります。試験勉強1週間前に立てた計画通りになったことありますかと質問しました。一人だけ手を挙げた人がいました。それはすごいなと思います。何時にご飯を食べて、何時にお風呂に入って、何時に寝て、それを全部できたわけです。これはすごいと思いました。大体普通は1日目に頓挫します。それで2日目にもう1回立て直すのです。2日目に立て直しても、また頓挫する。また3日目に立て直す。そのように繰り返して1週間がたち、試験を迎える。結局、何をしてたのだろうと。試験計画ばかり立てていたというような人がいます。それは自分の中に、自分に対する理想的な姿、この1週間を過ごす自分のイメージみたいなものを持ちたがる、あるいは、そういうものを持とうとする。その傾向にこの時期の人たちがあるということを示していると思います。ところが、われわれ成人期から見たら、そういうやり方をしているこの時期の人たちというのはものすごい危なっかしいのです。とても効率が悪いのです。そのようなことをしている暇があれば、単語の一つも覚えろとか、計算の一つもやれと言いたくなるわけです。それは正しいけれども、この時期の人は大人からそう言われたら、何も分かってくれないとか、自分でやろうとしているのにその芽を摘むとか、そういう反発心のようなものしか生まれなくて、この間の関係というのは決して良くないことが多いです。こちらが本当に彼らのことを考えて、思っていることを正直に言うと、彼らは受け入れないというところがすごく多いという時期になってくるということです。ですから、恐らく先生方も生徒と話すときに、いろいろなことを配慮しながらとか、家に帰ってしゃべる物言いとは違うような感覚で生徒と接しておられる方もいるのではないでしょうか。どこでも同じように接する人もいますけれど。しかしやはり違う、少し配慮しているという方が多いのではないかと思います。最近は特に配慮しながら生徒と接していかないと、う

まくいかないことというのはたくさんあります。生徒だけではなく、保護者も黙ってないですから。

今回、私学経営部会で大阪大学の小野田先生が公演をされておりますが、小野田さんと一緒に保護者のイチャモンを考える会というものをやっています。大阪弁でクレームのようなものを「イチャモン」といいます。少し脱線しますが、モンスターペアレンツという言葉がはやりましたが、モンスターというのはけしからんとわれわれは思っています。モンスターというのはゴジラみたいなもので、やっつけないといけない相手になるのです。やっつけないといけない相手にしている間は駄目だと思うのです。やはり一緒に仲間になって考えていけるような関係にならないといけない。でも言ってる内容はけっこう滅茶苦茶であったり、理不尽で、「イチャモン」といっています。イチャモン研究会という研究会を立ち上げて、日々、「こんなイチャモンがあった」、「これどういうふうに対処したらいいんやろか」のようなことを一緒に考えるようなことをやっています。余談になりましたが、とにかくわれわれは少し配慮しながら彼らと付き合わないといけないという部分が随分あるのではないかと思います。

児童期と青年前期、思春期の間の違いというのは、もう一度まとめておきますと、まず児童期の人たちは無条件にいろいろなものを受け入れようとしますし、理想の人物を持とうとするし、いろいろなものを取り入れたり集めたりしようとする。いろいろなものを集めたりするというのも一つの特徴です。小学校の時に皆さんは何か集めておられましたでしょうか。少し前の時期にムシキングというものが大変流行りました。小学校の先生がいないので分からないかもしれないですが。そのムシキングの前は、遊戯王というのが大変流行ったのです。その遊戯王の前はビックリマンチョコのシールとかが流行っていました。それで、われわれの世代は切手とかいうものを集めていました。ですから、それぞれの世代がそれぞれの世代で集めるものがあったわけです。今でもはっきり覚えてますけれど、中学校に入って自分の机の中をパッと開けると、中から牛乳瓶のふたがいっぱい出てきたりして、その時にごみだと思ったのです。恐らく小学校の時は宝物だったと思うのです。それが中学校に入った途端にごみに変わるのです。その変化のようなものが、この間にあります。

青年前期に入るとそういう無条件に受け入れていた理想の人物の中にも、自分と違うという感覚を見つけ出すようになるし、いろいろなことを嘘っぽく感じる。特に大人が言うこと。「自分はピアノなんかしたくなかったのにママが無理やりさせた」とか言い出します。それは自分の意思でやっているのではなくってやらされてきたという感じを、騙されてきたという感じをすごく強く持つ。そういう時期に入ったということです。それは実は騙されたのではなくて、いろいろなものを受け入れるというような部分が児童期の人たちにはあったが、そういう見方ができなくて、自分は大人に騙されてきた、大人を信用できないというような感覚が、この思春期の人たちの中にはあるということです。だから、100％大人は信用できない。もちろん全面的に拒否したらうまくいかないけれども、100％大人には言えないという感覚も生まれるのです。だから小学校の時には何でも親に報告していたことが、言わなくなる。言うと、もしかしたら受け入れてくれないのではないかとか、騙されてきたのだから、正直に言うとまた騙されるのではないかとか、いろいろなことを自分の中に感じながら大人と付き合っていくようになっているのです。それから理想的な人の中にも気に入らないことが生まれるというのも、先ほど申し上げた通りです。このギャップというのはすごく大きいのです。他の人の影響から離れて、自分で自分の人生を作っていかなければいけないというスタート地点に立つということです。その時期にちょうど先生方が教育をされている。こういうことになると思います。本当の自分とか、正真正銘の自分とか、何をし

んだとか､何をしたらいいのかとかいうことが、全然まだ力のない自分なのに、すごく大きなテーマになってくる。頭の中だけ一生懸命グルグル考えて、しかし理想の自分と現実の自分とはものすごい乖離があって、まだまだそこまで、いつまで経っても辿り着けないのではないかというような感覚を持っていく。そんな感じが強いのではないかと思います。

もう一つは、この時期の人たちは自分の顔とか体とか服装をすごく気にし始めるということがあります。それから自分のありようも気にします。それは自分と他人をはっきり区別するということです。鏡をよく見るようになります。小学校の間は寝癖のままでもシャツが外に出ていようが、特に男子は、平気で学校に行けたのです。ところが中学校に入るとそうはいかなくなるのです。シャツが出ていても平気で行けるではなくて、シャツを出さないといけないという人も中にはいるわけですが、それはそれで自分の主張なわけです。私から見ると、どう見ても寝癖にしか見えない頭でも、彼らにすると寝癖ではないのです。ちゃんと「尖んがらかして」来ているわけです。学校に行けば、どうせ頭を洗われてしまうのですが。だけど、そのように自分をアピールしよう、あるいは自分にピッタリな自分というものを作って、外に出ようとするところがあるのです。小学校の間はそのようなことは考えないです。出されたものをそのまま着ていく。そういう感覚の子どもも中学生、高校生にはいますけれども、自分のことを意識し始めるということはとても顕著に表れます。それは自分というものを、先ほどから言っているように、自分らしさというものを獲得していく過程であるというふうにも言えるわけです。ある程度、納得できる自分像というものを獲得する、あるいは、自分が納得できる言葉で自分を語ることができる。このことがとても大事で、言語教育の重要性というものが今言われています。自分のことを自分の言葉で語るというのはなかなか難しいです。小学生に「あんたどんな性格？」と聞いても、「こんな性格」と自分のことを自分でなかなか言えないです。親からこう言われているということを言います。でも、自分で自分のことを「僕はちょっと思慮深いところがあるけれども、でも時々失敗をしてね」とか言う小学生がいたら気持ち悪いですね。だから、そういうことが言えるのは大人になってからなのです。この思春期の時期というのは、そういう自分とは何かということを言葉にして説明できたり、自分で自分のことを掴むということをやっていく過渡期にあるということになると思います。だから、とても不安であるし、混乱しているし、孤独だというような部分があります。理解してくれるのは大人ではない。では、誰が理解者としているのかと言うと、同年代です。その同年代とうまくいけばいいけれど、同年代とうまくいかなくなってしまう人がいる。その場合には孤立せざるを得ないわけです。不登校がこれだけ多いというのは、一つは便乗型の人たちもいます。みんなも行ってないから構わないとか言って、学校に行かない人もいるのですが、そうではなくて、自分が他の人の前に出るということができない。そんな自分でしかないというような感覚を持ってしまう。しかも他の誰も自分のことを理解してくれない。友達も含めて。そのような感覚になったときに、学校に行けなくなってしまうことがあるのだろうと思います。今日は教育相談とかカウンセリングの話ではないのですが、私学に対するカウンセラーの援助も始まっていますので、先生方の学校にもカウンセラーがいるかもしれません。カウンセラーがやっている仕事というのは、そういう自分にしか感じられないような感覚を分かってあげる人なのだろうと思うのです。そのことがたった一人の人しかいないかもしれないけれども、大変意味がある存在になってくれる可能性があるわけです。そこには、学校に行くとか行かないとかいうこと以前の関係みたいなものの必要性というのが、この時期の人たちに特にあるということと大いに関係があると考えられます。

みんなの中にいる自分がいるのですが、その

自分を見ている自分がいるような感覚がこの時期の人たちにはあります。もう一人の自分がいるというような感じです。それで、このもう一人の自分と自分との間の関係がどうなのかということが問われてくる。小学校の間にはこういう感覚はあまりない。ところが、中学生、高校生くらいになってくると自分が自分を許せるか許せないかというようなことがとてもクローズアップされてくる。自傷行為をする人というのは、自分で自分のことを許していないところがあるのです。「自分はどうしてこうなんだ」というようなものを自分自身に感じて、自分で自分に傷をつけるということがあったりします。それから、摂食障害の人というのは、自分が映っている鏡の中の自分を、自分が鏡の外から見ている自分が受け入れていないということです。だから自分自身との間の関係というのがうまくいっていない。そういう感覚がすごく強くなる、これが中学生、高校生は、あるいは大学生も、非常にこういう傾向がある。僕は大学のカウンセラーも随分長くやっていますが、大学生の中にもすごくこういう傾向を持っている人がたくさん見られます。また後で、パーソナリティーのことについては少し触れたいと思っています。もう一人の自分との関係がとても大きな問題になるというのが、この時期だということだけお話ししておこうと思います。

うまく適応できたら、他の人とうまくやっていけるから社会性も育つし、自分らしさも育つことができるけれども、最近多いのは、自分を見ている自分が甘い人がいます。こういう人が多いです。うまいことやっているのではなくて、「俺はええねんけど周りが悪いねん」といった感覚の人が結構います。自分本位で成熟できていない。「なんでしてくれへんの（どうしてやってくれないの)」という感じの人がすごく多いです。それはまだ児童期の感覚に近いわけです。他の人が私をどうしてくれるかが問題なんだというようなポジションにいる人です。適度に他の人ともうまくやり、しかも自分はこういう行為が自分の大事にすることなんだというようなことを、両方ともうまく育てていける感覚の人はいいのですが、なかなかみんながみんなそうではないと思います。

逆に、自分に対して厳し過ぎる人もいます。こういう人は自分で自分の行動を縛ってしまって、身動きが取れなくなって、学校に行けなくなるということがあります。あるいは、自分のことを自分で傷つけたり、自分のことを認めないようにしたり、せっかく食べたご飯を全部、喉に指を突っ込んで出してみたり、このようなことをやるような人が随分出てくる。もう一人の自分との関係をどう作っていくのかということがとても大きな課題になっているわけです。もちろん学校ですから、社会性を育てる、集団の中にいる私ということを育てるという部分というのは大一義だと思います。特に今のような時代は、他の人とどのようにうまくやっていけるのかということを問われる時代なので、そこの部分を学ばなければいけないけれども、同時に、目の前にいる生徒一人がどのようにして自分自身を作り上げていくのかということについても、十分に考えていかなければいけない。そのような時代になっていると思っています。

特色教育部会に来られる先生方は、恐らくその辺りのことに大変関心が深いのではないか、そういう先生方が多いのではないかなと思っています。キャリアというのは、その人の生き方というものが問われる、そういう教育です。単にどこの大学に行ける学力だからどこ行きなさいとかいうのはキャリア教育ではないです。ですから、その人の生き方のようなものまで含めて、育てていくという部分があるだろうと思います。それから ICT 教育。これは個別教育につながっていく部分であるわけです。個別に学んでいくということと関わりが非常に深い。個別対応ができるということがなければ、黒板でみんなに指示しているのと同じです。おそらく特色教育部会は個を大事にするという教育も、集団を大事にする教育と一緒に考えていきたいというように思っている先生方の集まりではないかと思っています。そういう先生方には、こ

ういう私自身との関係性みたいなものがこの時期大切なんだということを、もう一度、これは当然ご存じのことかもしれませんが、確認をしておいていただけると嬉しく思っています。

今の時代の青年の課題は、大きく二つあります。一つは引きこもっていく人たちです。その人たちはコミュニケーション能力は低いし、友達の数は少ないです。もう一つは自分探し系と斎藤先生が言っている人たちがいます。この人たちはコミュニケーション能力が高くて、友達も多いけれども、自己イメージの方は一人でいる人は安定しているのです。他の人とのトラブルがないから自分一人の世界に安住できるのです。自分探し系の人たちは、自己イメージが不安定です。他の人の中でないと自分を感じられない、他の人に認めてもらえないと自分というものを認められない、という感覚が強い人です。少し古いデータなので、信頼性の高いメディアが何なのかというのは、今はもうあんまり言えないかなと思います。スマホがこれだけ広がると、どちらも一緒になってきていますので、あんまり関係ないかもしれません。

問題は、この時期の人たちにいろいろな心理的な課題が生まれるということです。当然、引きこもりがちな人は引きこもっていくし、あるいは、対人恐怖的、人が怖いというような訴えをする人も出てくるし、先生方の学校にももしかしたらそのような訴えをしている生徒さんがいるかもしれないですね。もう一つの自分探し系という人たちの課題は、境界性パーソナリティーとか、あるいは、解離性障害、解離性障害というのは多重人格のような感覚です。あるいは、離人症といって自分が自分ではないというような感覚を持っている人です。これはかなり専門的なアプローチがないとうまくいかないです。そういう人やあるいは、摂食障害も他者関係を大変意識するために起こってくると思います。だから、他の人との関係のようなものをすごく意識している人と、他の人の関係から逃げだそうとする人たちがいて、どちらも課題であるというように言われています。大雑把に言うと引きこもり系の人は男子、自分探し系の人は女子に多いようです。他者関係の中でいろいろなことを感じながら問題が広まっていくということが起こりやすいのは女子です。女子はグループの中でいじめも起こる。男子はグループ内でいじめが起こるというより、グループからちょっと離れた人がいじめの対象になったりする。だからいじめの行動も少し男子と女子で違うようなところがあったりします。学校に来れなくなっている子どもたちだけではなくて、学校には来ているけれど、いろいろな課題を抱えていたり、いろいろな課題を感じている人もいるというようなことを、もう一度確認してしようと思います。この青年期の時期に、自分自身との付き合い方で、他の人の中から離れていってしまうという傾向を持つ人と、それから他の人の中にいながら他の人を巻き込みながらと言ってもいいかもしれませんが、いろいろな課題というものを引き出していく人との二つがあるということを紹介をしておきます。

2　現代のさまざまな発達上の変化

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
A										
B										
C										

現代のさまざまな発達上の変化ということで、1から10まで書いてあって、縦にＡ、Ｂ、Ｃと書いてあるところに余白がありますが、ここに今から先生方に10個の質問を3パターンいたします。つまり30個質問しますので、そこにご自身が当てはまると思えば〇を記入してください。当てはまらないと思えば×を記入してください。どちらでもなければ△を記入してください。別に後で採点して見せてもらうということはありません。ご自身しか見ません。あるいは、もしかしたら隣の人と少し見せ合うくらいのことはあるかもしれません。見せたくなければ見せなくても構いませんので、答えてみてください。質問紙法というやり方に近いのですが、このようなテストをするときは考える時間を与えないのが鉄則です。なぜかというと、「私は優しい」という質問があるとします。そうする

と、「えっと優しいかな」、「確かにあの人には優しいな」、「でもこいつには全然優しくないよな」と考えると、こういう質問は全部三角になるのです。ですから、パッと聞いてパッと答えるというようにしないと、真ん中に寄るのです。ですから、どんどん聞いていきますので、答えてみてください。よろしくお願いします。まず一つ目は、「物事に批判的である」。2番、「ルールを守らせたい」。3番、「叱咤激励する」。4番、「長所よりも欠点を見がちだ」。5番、「適当にはできない」。6番、「今の人は道徳心が足りないと思う」。7番、「何々すべきだという言い方をよくする」。8番、「自分にも人にも厳しい」。9番、「白黒はっきりしたい」。10番、「周囲に緊張感を与えるらしい」。これで10個です。他の人に緊張感を与えているかどうかは自分では分からないかもしれませんが、自分の感覚で答えてください。

次はＢの質問です。1番、「計画を立ててから実行する」。2番、「人の行動を客観的に観察する」。3番、「将来の見通しを立てる」。4番、「物事をテキパキとこなす」。5番、「事実に基づいて判断する」。6番、「能率的に仕事を行う」。7番、「疑問ができたら調べる」。8番、「分かりやすく物事を表現する」。9番、「物事をうまくまとめる」。10番、「数字やデータを使って話をする」。これが質問のＢです。

では質問のＣです。1番、「騒いだりはしゃいだりする」。2番、「陽気に振る舞う」。3番、「自分の考えをはっきり言う」。4番、「喜怒哀楽が激しいほうだ」。5番、「スポーツや歌は大好きだ」。6番、「開けっぴろげで自由である」。7番、「遊びの雰囲気が大好きだ」。8番、「冗談をよく言う」。9番、「好奇心が強い」。10番、「欲しいものは手に入れる」。これが最後です。いかがでしょうか。

さっそく採点をします。○は2点で、△は1点で、×が0点です。Ａの得点は何点、Ｂの得点は何点、Ｃの得点は何点になりますか。計算をしてみていただけますか。同点というのがあると思いますが、同点の場合は両方ということなります。少し教えていただいてよろしいですか。一番高かったのはどれですか。同時に、他の先生方、どれくらいおられるかということを同時に見ていただければありがたいのですが。まずＡが一番高かった先生はどのくらいいますか。Ｂが高かった先生はどのぐらいですか。かなり多いですね。高等学校の教員というのはＢが高いのです。Ｃが高い人は。ありがとうございます。Ｃが高い先生方はＡほど少なくはないですが、かなりいますね。これは小学校で行うとＣが圧倒的に高くなります。騒いだりはしゃいだりする、「はい」という人がすごく増える。幼稚園もです。また小学校では学年が上がればＢが増えます。冷静に、沈着に、「ゴルゴ13」のようなタイプの人が増えるわけです。それは当然だろうと思います。

フロイトの自我構造論

超 自 我　欲望通りに動いていたら命が危ない
自　　我　意識化・調整
イ　　ド　欲求・リビドー
昇　華　うまく代わりのものをみつける
症状形成　症状にでる
「どうしても××できない」
「どうしても○○してしまう」

これは何をしたかと言うと、フロイトという人の自我構造論という話です。フロイトは人間の心を無意識というもので説明をするようになったのです。無意識というものを使うと、例えば、なぜか学校に行けないという状況の人がいることを説明できます。無意識で説明するというのはおかしいですが、無意識というのは説明できないから無意識なのですけれども、その辺はパラドックスですが。意識というレベルでは学校に行きたい、学校には行かなければと思っていますが、どうしても学校に行けない人もいます。前の晩には「明日行きます」と言っておきながら、朝になったらおなかが痛くなる人います。そういう人は、前の晩に変なものを食べたからではなくて、自分の体がそういうことをアピールしているからです。彼らは本当におな

かは痛いのです。本当に頭が痛いのです。そうなっていて、全然動けなくなってしまうわけです。これはわれわれ教員にもよくあって、教員は大変ストレスの高い仕事なので、ある人が計ると、戦場と同じくらいストレスが高い職種と言われているそうです。ですから、お互いに気をつけたいなと思います。それぐらいストレスが高いので、今日も学校に行かないとと朝起きて思うけれども、どうしても布団から出られないという日があっても当たり前です。学校へ出てしまえば普通に、普通の顔をして座っていられますが、朝、もう布団から出るのが嫌だ、これから寒くなったら余計ですが、嫌だもう学校なんて行きたくないというふうに不登校の気持ちがよく分かると思うことがあるのは普通です。それぐらいストレスが高い職種だということです。

フロイトは無意識でそういうことを説明しましたが、その無意識論の先に心の自我構造論というものをもって神経症というか、自分が考えているようなことができない状態にある人たちの説明をします。その三つの心のありようというのが、先ほどの質問と連動しているのです。一つはイドという部分の心のありようで、イドというのはドイツ語の「ID」、英語では「It」です、「それ」です。それとしか言いようのないようなものというようにいう心の部分です。これは欲求なりリビドーといわれるような、そのままの自分のエネルギーをぶつけたくなるような心のありようと言われています。わがまま勝手にやる、あるいは、自分のやりたいことだけやる、やりたいみたいな感覚です。自分本位。それは赤ちゃんがそうではないですか。自分がおなか空いたら泣く、おむつが濡れて気持ちが悪かったら泣く。小さい子どもはそうですが、自分の思っていることをアピールするのです。赤ちゃんの間に、言葉で「いや、なんかちょっとおなか空いたんでミルクが飲みたいな」とか言う人はいないわけです。それはイドという部分の心のありようしかないからだとフロイトは説明をしています。ところが人間は脳が発達しているので、段々、成長していくと自分自身というものを作り上げていき、自我と呼ばれるような、意識を自分にしっかりと持った、あるいは、他の人との関係を持てるような説明のできる言葉を持ったりするような部分が成長してくる。同時に、親からしつけられながら、親とは限らないかもしれませんが、身近な大人からしつけられながら大きくなるので、他の人と生きていく、一緒に生きていくということについても学んでいく。こういう三つの心のありようを持って、人間は成長していくということです。さきほどのA、B、Cはこういうモデルだったわけです。

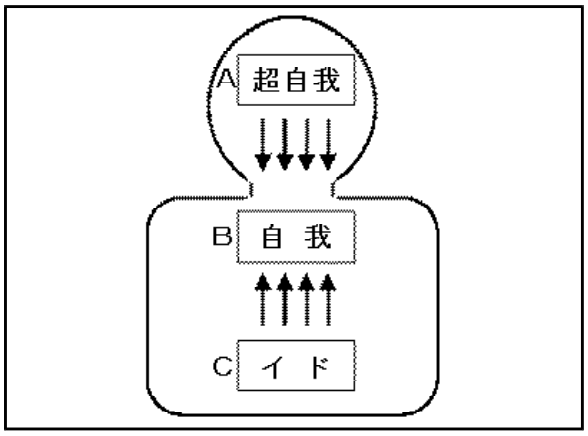

上からA、B、Cです。一番上がAで、真ん中がBで、一番下がCなのですが、簡単に言うと超自我というのは、わがままをしてはいけないと、みんなと一緒に生きているということをしっかり考えて行動せよ、ということを自分の中に持っているような心のありようです。それに対して「イド」というのは、自分はしたいようにしたい、という部分です。この二つは相容れないこともあるわけです。先ほど言いましたけれども、学校なんてうっとうしくて行けるかと本音で思っていたとしても、いや、学校に行っておかないと卒業証書がもらえないというようなことが（頭の中で）起こって、学校に行く人がいますが、そういう人は自我がとても働いているのです。このようにしていたら、自分が人生で損をするということを予測するから学校に行くことができるのです。そういう「イド」と自我の間でうまく行動ができるようになれば

いいのですが、なかなかそうはいかない場合もあります。それと同時に、そんなことをしてはいけないんだと、そんなことをすべきでないのだという気持ちの非常に強い人、学校は行くべきところだというふうに強く思っている人も中にはいます。そういう人が学校は行くべきところだと思いながら、学校に行くと、いじめられて怖いという気持ちを同時に持ってしまったら､この二つをうまく調節できないことがある。うまく調整できないといろいろな症状が生まれる。どうしても朝起きられないとか、どうしても布団の中で寝てしまうとか、というようなことが起こってしまうということです。だから、この三つの自我構造をうまく調節できるかどうかが、非常に大きな鍵だとフロイトは考えたのです。「イド」は自分本位な私です。「自我」は冷静に考える私です、先ほどのＢです。Ａの質問は、しつけられた私とか、道徳性とか社会性を持った私とかいうふうなことが言えると思いますが、この三つがバランス良く育つと生きやすくなる、というようなことのようです。

先ほどの質問に戻りますが、先生方の心のバランスは自分でどのように思われていますでしょうか。例えば、「イド」が20点であと0点、0点という人がいましたら、これはわがままな人だなと自分で思われたかもしれません。「超自我」が高く、「自我」、「イド」が低かったとすると、周りのこととかがこうあるべきだというようなことを大変強く思い過ぎている傾向に自分はあるのかと思われるかもしれません。あるいは、Ｂの質問だけが高かった人は、あまり感情を出していないなとか、損得で動く傾向があるかなとか、絶対にそうだとは言いませんが、結構冷静に物事を見て判断するという傾向があるのではないかと思います。Ｂの質問はそういう質問ばかりなのです。

せっかくなので、少しお隣の先生が知り合いかどうか分かりませんが、少しだけ紹介をしてみていただけますか。どうぞ。

はい、どうもありがとうございます。

こういう時間帯に生き生きされる先生は、Ｃの点数が高いの人が多いです。Ｂが高い人は、「あいつ何をしてんねん」、「時間が無駄じゃないか」とか言って怒っていたりする人も中にはいます｡全員そうだというわけではないですが、結構冷静に今の状況を見たりします。もうそういうの忘れて楽しむ人はＣが高いです。

実はこのことは今の時代にどう当てはまるかという事を考えておかなければならないということがあります。これはフロイトが考えた自我構造論を元にした話なのです。フロイトの時代は19世紀の終わりから20世紀の初めくらいです。100年前です。その時代はこういうことが言えたと思います。つまり、社会の中での相互関係というのが今の時代よりもはるかに強かった時代、社会からのいろいろな要請というものを考えて、それに応えなければならないということがとても求められた時代だったのです。日本でもそうでした。ほんの50年くらい前までは地域社会の中での関係性のようなものを問われました。今はどうですか。鍵一つかければ隣に誰がいて何をしているか分からないという人が結構多いかもしれないです。昔は絶対そうはいかなかったのです。家を一歩出ると、たくさんの目が自分に注がれていて、「何時ごろ誰々さん出て行ったよ」とみんなが分かってる。少なくとも何人かは、近所の人は知っている。そのような関係の中で生きていたと思いますが、大変窮屈だったはずです。今の時代はどんどんそういうことを削ぎ落として、他者関係というものを求めない時代になっていったので、先ほどのデータ通りです｡Ａはとても縮小化していく。ですから、そういう意味でいうとＡが高かった先生方というのはとても貴重です。大切です。他の人との関係が大事ではないかとか、何故そのようにするんだ、こうするべきではないかということを言える人が本当にに減っているということです。そういうことよりも、自分を大事にした方が良いと。カウンセリングや心理学を研究している人間がこのようなことを言うのも変ですが、そのような傾向が大変強まっているということです。つまり葛藤が起こらないとい

うことなのです。昔は自分はこうしたいが、社会ではそれは許されないので自分の中で思い悩む。それが私というものを成長させたわけです。そういう関係性というものが強くあったのですが、最近はそうではなく、「イド」がすごく肥大化している人が多いのです。つまり「他の人に迷惑かけんかったらええでしょ（迷惑掛けなかったら構わないでしょ）」という感覚の人が大変多い。遅刻してきても、「別に他の人に迷惑かけてないじゃないですか、僕の問題だからいいでしょ」という感覚の人が大変多いわけです。実はとても迷惑がかかっていますが。そういうことを感じられない人が大変多いです。ある学校に行って、「ちょっと訳分からへんので先生、話聞いて」と言われて、行って話を聞いた生徒は、目の前にいる子を殴るのです。「なんで殴るの」と聞くと、「俺の目見たからや」と言うのです。それで「あんた目見たら殴るの」と聞いたら、「そう。目見たら殴んねん」と言う。それで完結なのです。全く葛藤も何もないのです。話し合いの中でその人に反省してもらうとか、考えてもらうというのは、それが何故良くないのかということを一から教えていかないといけない。「そんなんあかんやろ（それは駄目だ）」と。あるいは、学校というものは来るものだということを前提として子どもたちに関わるということができない。それぞれの人たちが共通に持っている大きな、なんと言いますか、了解事項みたいなものをどんどん縮小していってるという感じがあります。東北の震災の後の皆さんの動きを見ていると、まだまだ日本人も捨てたもんではないし、とても道徳的に振る舞う、他の人のことを考えながらいろいろな行動を取れる、その部分はすごくあるのですが、同時に、私志向がどんどん広まっていっているということも、実際にはあります。ああいう場面では結構うまく機能している、まだまだ捨てたものではない国だと思いますが。　私本位ということはたくさんあって、小野田さん（大阪大学）がいつも、言っている「自子チュー」、「自子チュー」の「子」は子どもの子と書きます。親が、「自分の子どもが」というように、「なんでうちの子どもは写真の真ん中に写ってないんですか」とか、「撮り直せ」とか言ってくる人は先生方の学校ではいますか。高校だともうありませんか。小学校はあるようです。校庭の石を投げて校舎のガラスを割った子を呼んで怒ると、家に帰って親に「怒られた」と言って、それで、親が学校に電話をかけてきて「なんでそんなところに石置いとくんですか」と文句を言ったと言います。そういう有名な話があるのです。これは実話です。そのようなことありえないでしょう。あり得ないけど、自分のほうからしか見えない、他の人と一緒にいるとか、学校の中でどうなんだというような目を持てない人が随分増えているということも事実で、そういう人とどのように付き合っていくのかということは大きな課題になっています。

　こういう社会の中で、課題になっていることが大きく三つあると思います。課題とまでは言えないのですが。変化。一つは先ほど言った思春期なり青年期と呼ばれる時期が長期化しているということです。大昔は子どもがいきなり大人になって働いていたわけです。15歳になると大人扱い。それまでは子どもで、いきなり大人になって働くというようなことになるのですが、今はその中間期があって、修行の時期です。学校に行っている時期というのがあります。その時期もどんどん上下に延びているような感じです。思春期は始まる時期が少し早まっているような感覚もあるし、終わる時期は逆に遅くなってるような感じがあります。昔は中学生が学校で暴れていたのですが、今は小学生が暴れます。学級崩壊です。大人に対する反発を始める時期が下がっています。同時に、「まだ社会に出るの早いかなという感じがするんですよね」とか言っている大学4年生がいっぱいいます。昔は大学4年になったら就職せざるを得ないから、考えざるを得なかったのですが、今は「ちょっとまだええかな」とか、「授業料半額になるから大学にもう1年いようかな」とかいう人が結構います。自分に社会に出る自信がなかっ

たという人も結構いるのです。みんながみんなではないですけれども。

それから、甘えの構造と日本人は言われますが、そのようなものがありますし、保護者からのクレームも大きな課題になっています。簡単にいろいろなクレームをつけられるような時代になってきました。教師というものに対する尊敬心は低下しています。昔は先生が言われるのだからと言って、引き下がったことも、今は絶対そんなことはないです。必ず求めるものが得られるまでは引き下がらない人がいます。大変です。それから学校に対してユーザー感覚を持っているという人も増えました。昔は卒業まで黙っていようという人も結構いましたが、今はそうではなくて、欠陥商品を買わされた消費者のように学校に対して文句を言ってくる。「こうするべきでしょ」、「なんでそういうふうにならないんですか」というようなことを声高に言われる方も随分増えています。その背景は、一つは先ほど少し申しましたが、コミュニケーションの必要性が低下してる時代、そういう社会であるということが大変大きいような気がしています。私の博士論文は大学生の引きこもりなのですが、大学生が引きこもるというのは、自宅生だと思いますか。自宅でないと引きこもれない。引きこもってずっと生きていくことは自宅でないと、ご飯も出ないと想像されると思いますが、そうではなくて、下宿生の引きこもりなのです。下宿している人でも引きこもれるのです。つまり誰とも接触せずに、話したりせずに、引きこもりというのは物理的に引きこもっているのではなくて、心理的に引きこもってるのですが、接触なしに生活はできる。セルフレジというところに行けば、誰ともしゃべらなくて大丈夫です。帽子をかぶって、人の顔を見ないで下向いて、レジでお買い物をして帰ればいい。そうすると人と触れない。それで、部屋に帰って、また1週間くらい一人でいる。そういうことを何年も続けたという人たちが、一人二人ではなくたくさんいます。そういう人たちとどのように関わっていけば良いかというようなことを考察したというのが、私の学位論文なのです。まさにコミュニケーションの必要性が低下しているというのか、そういうことが必要のない時代にわれわれは生きている。昔は卵1個買いに行くにしても、卵屋さんに行って「卵ちょうだい」と言わないと買えなかったのです。「卵何個ちょうだい」と数を言わないといけない。今はパックで買うわけですから、誰とも何にもしゃべらないです。そういうコミュニケーションのない、そういう時代の中で、他の人が怖いという感覚が少しでもあれば、人との接触というものをどんどん避けるようになります。人との接触を避けると、自分の中の妄想的な感覚だけがどんどん広がっていって、マンションで上の階からトントントンと音がなったら、「あ、私に嫌がらせしてる」と思う人が随分増えているわけです。全然関係ないと思うかもしれないですが、その人にはそういう感覚がすごく強くなる。あるいは、学校はうちの子どもを他の子と差別してる、他の子よりもうちの子どものほうが虐げられているみたいな感覚を強く持ってしまう人が随分います。それは一つには学校とのコミュニケーションというものが、なかなか取りづらい人であったりすることが多いのです。日頃から学校に出入りして学校の先生方と話し合っている人は、学校の先生はそういうことはしないということは分かるわけですけが、全然学校と接触していないのに、問題が起こると、そのことは学校の責任だと学校に対して言ってくる。学校と全くコミュニケーションを取らずに、いきなりそういう感覚で怒鳴り込んでくるというような事例がずいぶん増えています。これはある部分では、その人自身が持っている不安というものを他の人に向けるという傾向が生まれやすい時代だということもあると思っています。

それから三つ目は、さまざまなパーソナリティーの存在が認められる時代になっているということです。昔は学校に合わなければ、どうぞと。「うちは私学ですから、学校に合わないんでしたらどうぞ転校して、あなたに合う学校に

行かれたらどうですか」と簡単に言えましたが、今はそうはいかないです。上宮高校では、不登校の親の会まで学校の中で行っている、そういう時代になっています。社会に個人が合わせるという時代から、社会が個人に合わせる、つまり学校が一人一人に合わせるということを求められる時代になっている。少なくとも昔よりも、かなりどの学校も一人一人のニーズに合わせるということを考えざるを得ない、そういう学校運営が求められている。

先生像というのは変化をします。余談ですが、日本人というのは相手との関係の中で、英語のように「あなた」を「You」という一言で言わないです。「君」と言う場合もあるし、「おまえ」と言う場合もあるし、「先生」と言う場合もあるわけです。それぞれに自分の中にある他者像をイメージした関係の中で、相手に問いかけているのです。英語は全部「You」で済むのです。だから目上であろうが、目下であろうが、同僚であろうが、なんでも「You」です。でも、日本語はそうではなくて、私の中にあるあなたがどうなのかというポジションを考えながら、言葉を選んで相手に伝える。「君」と言うと、少し上からのような感じであるし、「あなた」と言うと同等のような感じがしますし、「おまえ」と言うとすごく上からのようであるし、「先生」と言うと誰か目上の人に使っていたのです。ところが最近、その「先生」という言葉を目上の人のように感じずに使う人がいるのです。「先生、雑巾取って」とかありますよね。あれは完全に対等な関係です。先輩のほうが丁寧な言葉を使って、先生にはため口というような生徒も結構いるかもしれません。先輩のほうが先生より偉い感覚の人もいるかもしれないのです。そういう変化みたいなものはずいぶんあります。

先ほども言いましたが、個々の思いが、これはICT教育の話も今日は出てくるようですが、仮想も含めて、現実になりやすい時代です。一人一人のニーズに応えやすいということがあるから、他の人に合わせる必要などないのです。テレビ番組などでも、われわれの世代はリアルタイムで見ます。でももう既にここにおられる方の中でも、リアルタイムでは見ないでYouTubeで見るという人もいると思います。そういう人たちは、別にドラマの時間に合わせて帰る必要はない感じがしているかもしれないです。他の人と合わせるということはあまり必要はないという感覚を持っている人がいるかもしれないのです。他の人との関係に不安を持つ人がいても、体験をする必要がないわけだから、体験に基づいた他者関係のない不安ですから、妄想的になるということです。

自己愛性パーソナリティーという傾向が日本人の中にもずいぶん増えてきたということがあります。先ほども言いましたが、石を投げた子どもというのは加害者と思いますが、加害者のはずの人が被害者に回るという感覚もずいぶん見られるようになっています。

少しだけ自己愛性パーソナリティーというものはどういうものかをお話ししておくと、人間は成長していく中で他の人と交流するとどうしても傷つきます。あんなこと言ってしまったとか、あんなことを言われたとか、このように、されたとか、無視されたとか、無視してしまったかもとかいろいろなことを思いながら少しずつ傷つく。その傷つくことがあって他の人の痛みにも敏感になれるわけです。だから、他者関係を適切に保つことができるようになるということがあるのです。ところが、他の人との交流が少ない環境にいたり、他の人との交流を拒絶したまま成長するような、それは子どもが拒絶するというよりも、親が拒絶するということが多いですが。近所付き合いしないとか。そのような傾向にある人の場合は、いつまでも自尊心が傷つかないで育つので自分の中で万能感が膨らむのです。やったことがないのに「できる」とか思うのです。漫画などにありますが、「俺はまだ本気出してないだけ」という感覚があります。そのような感じの感覚の人がずいぶん増えているわけです。体験はないけれども傷ついてないから、失敗するという感覚がないのです。ところが、少し何かあると、ガクッと落ち込ん

だりとか、相手に逆ギレする。そういうことになっていくということが起こったりします。こういう他者関係の中にある人たちに、いきなり正しいことを説明しても、相手にはなかなか伝わらないということがあります。つまり、何が言いたいかというと、先ほどの三つの自我構造論で言うと、エゴ、自我ですね。自我のような対応だけでは人と接する上でうまくできないことも増えてるということです。つまり、相手が「なんでだ、これどうなっているんだ」というようなことを言ってきたときに、「いやいや学校もこのようにきちっとやっております」とか、「あなたはそうおっしゃいますが、あなたのお子さんだってこうではありませんか」というような正論、あるいは、きちっとした説明をするだけでは相手が納得してくれない。あるいは、そういう言い方をしたときに「先生のその言い方ってすごく冷たい」と。また違うところから対立関係を向こうが作ってくるっていうことがずいぶん増えているわけです。だから自我レベルでの相手との関わり、冷静に説明できるような部分の私で相手と接していくということだけでは相手との関係をうまく作れないということがあちこちで生まれているような気がするのです。むしろ、それよりも先ほどの三つの構造でいえば「イド」のレベルです。私の子どもが傷つけられた、私も傷ついた、というようなところに、どれくらい上手に関わってあげられるかというようなことが問われる。本当はやってしまったことはそちらの責任と思いますし、それで勝手に傷ついてるわけです。その勝手に傷ついてる、その傷ついたという部分を、「そんなもん（そんなもの)、あんたのところの子どもが悪いから当然やろ」というような態度で接したら、こじれるということです。そういう人がずいぶん増えていると思います。そのときに、相手のことをどれぐらい共感的に理解できるかということがとても大きな意味を持ってくるということです。このことについては、後からもう少しお話をします。

クレームというのは学校が安全だから言ってくるということがあるわけです。安全でなければ、文句を言うとお客がとっちめられるようなところには言ってこないです。きちんと相手をしてくれるから言ってくるわけです。他にどこも相手をしてくれるところがなく、学校であれば聞いてくれるからといって、学校に言ってくる人もいます。毎朝8時半になったら「うちの子ども、今日も学校に行きたくないって言ってます」という話をするために、学校に電話をしてくるお母さんがいますけれども、そのお母さんはその話はそこそこに、あとはずっと自分がいかに疲れているか、いかに苦しいか、というような話を延々と30分も40分もします。その担任の先生は毎朝それにご丁寧に付き合う。そういうことというのは結構ありますよね。相手してくれる人、誰かいないかというような感じで言ってる保護者も時々いて、おそらく甘えなのです。感情の整理をその人自身がしないといけなくて、本来は先生に言うのでなくて、カウンセラーに言うべきなのです。けれども、先生に対してそういうことを甘えて話してくるという人も随分増えてきました。だから、子どもの相手をするだけでなくて、大人の相手もしなければならない、学校はそういう場所になりつつあるし、実際もう既になっているという感覚をお持ちの先生はずいぶんいるのではないかという気がします。

理路整然と説明するだけではなかなか相手との関係を作れないということで、相手との間で共感的な関係を持つということが大事になります。相談者の思いを大事にして話を聞くということですが、これは間違ってはいけないのは、共感するということであって同感するのではないということです。共感は Empathy という英語にあたりますが、同感は Sympathy です。私よりも上の世代の先生方には懐かしいシンパという言葉です。全共闘シンパ、あのシンパです。「同じ考え」ということです。それでは駄目なのです。「学校の教育が駄目なんでしょ」と言ってきたときに、「はい、学校の教育が駄目です」と言うと駄目です。そうではないので

す。でも、「学校の教育は駄目じゃないですよ。その理由はこうこうこうだからです」と言うと、先ほどのようになるわけです。「先生は冷たい」とか。「言っていることを分かってくれへん」とか言われてしまう。だから、そういうときに、相手が学校の教育が駄目だと思っていることを、まず理解するのです。全面的に相手との関係を対立関係にしないで、取りあえず相手には、「ではどの辺が学校は駄目だというふうにお感じなのか教えていただけますか」とこちらが相手の言葉を引き出すような関係をまず持たないと、うまくいかない。いくら正しいことであって、きちんと説明できている内容であったとしても、そのことを理路整然と語るだけではその人との関係をつくれない。昔はそれでも、学校の先生が言われるからそうだ、といって引き下がってくれたのですが、今はそうはいかないということがずいぶん増えていると思います。そういうときには、同感ではなく、相手に「あなたはそういうふうに思われるんですか。もうちょっとその辺を教えていただけますか」というように、こちらが余裕のようなものを持つ。「クラス運営をちゃんとしてないんじゃないですか」と言われて、いきなり「いや、ちゃんとしてますよ」と言う前に、「ちゃんとしてないというふうにお感じになるのは、どの辺りですか」と聞いて、それで、「なるほど。そういう部分がそういうふうに、あなたはお感じになってるんですね」。「事実はこうですよ」と少しずつ相手に伝えていくことです。初めは「クラス運営がなってないんじゃないですか」ということを言ってきたのに、最後には「あの先生の言い方がやだ」とか「あの先生の接し方が冷たい」とか、その辺のことでぐちゃぐちゃになっていつまでも終わらないようなことが多いです。

時々、私学の場合は特にありますが、いろいろ難癖をつけてくることによって、例えばレギュラーにしてもらうとか、ベンチに入れてもらうとか、そういうこととつながるのではないかという期待を持っている人がいたりするのですが、それはまたそれで全然別の話です。そういうときは、きちんとその人がどういうことを要求してきたかとか、こちらがそれに対してどういうふうに応えたとかという記録をキチッとつけておかないと、後からあのときに言った、言わないといった話がものすごくややこしいことになってきます。なので、今のような話の場合には、これは弁護士さんに間に入っていただくところまで行くこともあるので、その辺は記録をどれくらいキチッとつけているかが大切です。クラブ内のことなど、案外やりっぱなしが多いですから。そうなるとうまくいかない事例が結構見られることがあります。ですから、「あの保護者が今日来られるようだ」という予定があれば、それはこちらも1人で会わずに、顧問2人で会うとか、必ず複数で会って、記録を残しておく。お互いに誤解がないように記録を残しましょうねと言って。ただし、今はこういうレベルの人とはちょっと違う話です。私学はすごく多いです。学校のイメージもあるし、訴えられるのは嫌だという感覚も強いので、そのように足元を取ってやろうというような感覚の人が時々いますので、お気を付けになったほうがいいと思います。恐らくどの学校も弁護士さんがいると思いますが、相談されながら対応しないといけない事例はあります。でもその前に、共感的に相手と接するということはとても大事なことで、まず相手の言い分を聞くということを学ぶことは大切なことだと思います。

今のような課題が現代社会にはあると思いますが、その中でいろいろなパーソナリティーの生徒が見られます。例えば、さっき出てきましたが、孤立していくような生徒というのがいて、そういう生徒は回避性パーソナリティーというような傾向があって、これは男子に多いです。社会性が未熟、つまり他の人となかなかうまくやっていけないという感覚の人です。それで、内閉的であったりする。いわゆる引きこもる、不登校になるケースがあります。引きこもるパターンの人たちには、カウンセリングというのはとても有効です。ですからカウンセリングを受けることを、是非してあげるというようなこ

とがあればいいと思います。

それに対して、女子に多いのは巻き込み型の傾向で、思春期の境界性パーソナリティーというものと親和性が高いものがあります。飲み込まれ不安と見捨てられ不安と言ったりするのですが、これは結構、いろいろなところで見られる傾向です。先程から言っているように、自分のそういう部分を集団の中では昔は結構隠していたわけです。現代社会ではそれを隠さないでどんどん表に出してくるような傾向があるので、注意をされたほうがいいと思います。これは、その人の感覚です（スライド）。大切な人に捨てられるのではと不安になって必死にしがみついたり、そうさせまいとして相手を困らせたことがある。大切な人というのは恋人とは限らないです。先生であったりする場合もあります。それから2番目は、相手を理想的な人だと思ったり、ひどく幻滅したりするその落差が激しい。これは教員に対してもそうですし、友達に対してもそうです。「あの先生、最高」とか言っていたのが、「あの先生、最低」に変わるというものです。それから3番目は、自分が本当はどんな人間なのか分からない。さっきのアイデンティティーといってるところでは、非常に拡散してる感覚です。それから、衝動的に危険なことや良くないことをやってしまうことがある。例えば、「校舎の屋上から飛び降りる」と言ってみたり、よく自分の手首に傷をつけているとか。時々、それを知ってほしいのでわざと派手な包帯巻いてくる人もいます。「切ってん」とか言って、簡単に切ったことをさも普通のように言ったりする人もいます。5番目、自殺しようとしたり、そうすると言って周囲を困らせたことがある。6番目、一日のうちで気分が両極端に変わることがある。7番目、いつも心のどこかに空虚な感じがある。8番目、ささいなことでも思い通りにならないと激しい怒りにとらわれる。もう怒り出すと手がつけられないような感じです。最後、思い込みにとらわれたり、記憶が飛ぶ。やったことを覚えていないていう人も結構います。周りに当たり散らしたり、あるいは、一人の人を、嫌いと思ったら、無視し続けたり。あるいは、その無視を他の人にも強要したり。ややこしいのは、他の人にそれを求めるところです。「私が無視する」というのはあなたの問題だからいいけど、他の人にも「なんであの子としゃべってんの」ということを言いながら、少しずつ避けさせるようなことをする。孤立させていく。ですからいじめと関わるし、不登校にもつながる。こういうタイプの人は自身も他の人との間でだんだん距離を取られていって、孤立していくということになってしまうことがあります。これは思春期に起こりがちなことなのです。これが境界性パーソナリティーです。愛情飢餓というのが一つの特徴で、また、両極端の間を目まぐるしく変動するという傾向を持ってるということもあります。気分と対人関係で。気分がすごくハイなときと、落ち込んでいるときが激しかったり、あるいは、対人関係が目まぐるしく変わる。好意的と思われていた関係を一瞬のうちに最悪なものに変えるというようなこともあります。昨日まで親友と言っていた人のことを、次の日にはものすごく悪者扱いしたりします。大好きだった先生の授業をボイコットしようとしたり、無視したり、何もしないで教科書も何にも出さないような状態になったり、これらのようなことをわざとしたりします。

それから「見捨てられる」という、見捨てられ不安です。「何故？」と思うようなことなのです。それまでは「私はあなた大好き」とか「私とあなたは親友」とか言っていた関係の相手に対して、一言、「前の髪型のほうが好きやったかな」と言われた。そのことだけで大嫌いに変わる。「え、そんなことでそんなふうに対応するようになるか」というようなことがあるということです。それは、私のことを全面的に受け入れてくれということなのです。「私の駄目な部分をあなたが指摘するなんて、私のことを認めないということなのね」という感覚を持っているということです。相手にしがみついたり、関心を引く行動に出るというのは、真夜中に電

話して「今すぐ来てくれないと死ぬから」というようなことを言ったりすることに代表されるようなことです。これは高校生はあまりないです。大学生には結構多いです。下宿していますから。夜中の2時でも呼び出せるのです。「今すぐ来てくれなかったら、私何をするか分からない」とか言って。自分が何をするか分からない、その人のことだから関係ないと、電話をかけられた相手は思ってもいいはずです。それなのに、「あなたが来てくれなかったら、私は何をするか分からない」と言われたら、「俺が行かないとあいつがなんかなってしまう」という感覚になってしまう。それで、そうやって取り込まれる。心理的にずっとその人のお世話をするような感じになっていくということがあったりします。親との関係が悪かったりすることも多いですし、自分の居場所が分からないと自己否定感が非常に強いことがあります。

自分の全部を受け入れられたいと思うから、異性に過度の愛情を求めたりすることもあります。自殺未遂をしたりとか、過食を繰り返すということもあります。誤解されると困りますが、摂食障害であるから全部これだというわけではありません。摂食障害の中にこういうタイプの人もいる場合があるということです。

学校の中にこのような人がいると、友達関係がぐっちゃぐちゃになることがあります。そのグループ全体の中ですごく傷つき感を持ったり、その子自身はもちろんすごい深い傷つきを持っています。それで、このような傾向は、昔は学校では出さない、少なくともそこまで致命的な関係になるようなことは出さないようにしようと努力して、大学に入ると自由になるので、結構たくさん出たのです。最近は高校生あたりも結構こういうこと、友達関係トラブルのようなものはあるようです。最近は男子にも時々見られます。専門的には対人関係、自己像、感情の不安定および著しい衝動性の広範な様式と呼ばれています。

そういう傾向がある人の治療というのは10年くらいかかると言われています。だから、「俺がしっかり関わってやって、あいつの状況を改善してやろう」などとあんまり先生方は思われないことです。私の大学院に来ている遠方の先生が「俺がちゃんと電話であいつの話を聞いてやらないと、あいつは駄目なのですよ」とか言って、一生懸命、電話でその子の相手を、そういうタイプの子の相手をしておられましたけれども、そうしても恐らく何にも変わっていないです。恐らくその子の状況は変わらない。同じようなことが繰り返されていると思います。ただ、カウンセラーのところに行って話をすることができると、カウンセラーというのは全面的に受け入れる、全面的に否定するという関係ではないですし、週に1回、1時間しか会いません。だから「先生、真夜中に電話をして構いませんか」と言われても、「駄目」と言う。すると「なんでやの、カウンセラーでしょ」と言われる。「いや、カウンセラーは週に1回しか会われへん仕事だから駄目なんだ」ときちんと話すと、「分かった」と言って、週に1回しか会わない関係を続けられることがあります。そうすると、それは「全面的に私を受け入れてくれなければ駄目だ」という相手ではない相手ができるということですから、その人の世界観が広がる。あるいは、そういう関係も私は持つことができるという自信につながったりするので、カウンセラーに会うということは意味があります。ただ、カウンセラーも結構、巻き込まれてしまって、「私が真夜中に死にたくなったら、先生、どうしたらいいの」とか言われたりするので、「じゃあそういうときってメールをしたらいいんじゃない」、「でも、読めへんけど、夜中は」と言う。そのようなことを言ったりすることもあります。とにかく近づかない、こちらから近づかない。適度な距離を持って相手と接してあげるということが、相手も楽だし、こちらも楽だということになると思います。とても人の良い先生が熱心にお世話をしたりしようとされますが、それは逆効果のようです。

三つ目が強迫性のパーソナリティーです。過剰適応の結果です。私学の場合はいろいろな学

校がありますが、勉強が良くできるという生徒もいる学校がありますから、優等生で息切れする生徒もいます。300人いれば誰か300番にならなければいけないのです。中学校で今まで1番しか取ったことない人が300番になったらショックですよね。それで、学校に行けなくなるという人がいたりします。中には、強迫性の人がいますので、注意をしてあげてください。細かいところにこだわり過ぎるとか、完璧にやろうとして時間が足りなくなるとか、勉強や仕事に打ち込むあまりに人付き合いは二の次とか、不正を見かけたことは許せないとか、役に立たないと分かっていても捨てられなくてずっと置いてあるとか、自分の言う通りにしない人とはうまくやれないとか、お金をなるべく節約して将来のために貯金しているとか、頑固だと言われるとかという傾向がある生徒は少し強迫性の傾向があるかもしれないので、ご注意いただきたいと思います。実は、教員にも多いです。キチッとしていないと嫌だと言いながら、職員室の自分の机の上は物でいっぱいという人がいます。それは捨てられないのです。使うかもしれないと思って取っておくのです。しかし、教室はきれいなのです。そういう場合は、強迫の傾向があるといえるのかもしれません。義務感が強すぎる、潔癖症です。

高校生で、外から帰ってくると10回石鹸で手を洗うという人がいました。10回手を洗ったら、手の脂が全部取れます。あちこちが切れて、カサカサになります。かえってそちらのほうがよほど不潔な状態になっています。それから彼は、家族が犬の散歩に連れて行くと、その犬のうんちが犬の毛に付いて、その毛が風に飛ばされて家族の服に付くと思い込んでいて、玄関で全部服を脱いで風呂に入らなければ、家に入れなかったのです。そのまま家に入ろうとしたら暴れるのです。こういう極端な人もいました。なかなか難しかった。強迫的で、完全を求める。自分のイメージ通りにならないといけないという人です。思春期、青年期の頃の一つの特徴です。自分に対して完全を求める。それが極端な人がいます。周りを犠牲にしても自分のことを遂げようとするというところがあったりします。なかなか他の人とうまく一緒にやっていく、ということが難しいという傾向があります。これは男子に多いです。完全主義ということです。

それからもう一つの注意すべき青年期の傾向としては、最近はっきりしてきたのが軽度の発達障害といわれるものです。一つはアスペルガー症候群です。DSM5という精神疾患の診断マニュアルが改訂されました。その中で、日本語訳は自閉症スペクトラムという言葉になりそうです。今後はアスペルガー症候群という言葉は恐らく使われなくなり、自閉症スペクトラムという言葉で、高機能自閉症と呼ばれていた人たちもすべてこの言い方になっていくと思います。広く言うとすべて自閉症だというわけです。それで、自閉症というのは何かというと、コミュニケーションがうまく取れないのです。対人関係を保つことが苦手で、特定の事柄に固執しがちです。鉄道マニアであったり、ガンダムマニアであったり、いろいろなマニアさんがいますが、僕は理科の教師だったから、こういう世界と親和性が高い感じが自分の中にあります。こういう関係、このような感覚、こういう傾向を持った人たちのことがよく分かる気がします。

それからもう一つは ADHD と言われる注意欠陥多動性障害と呼ばれる人たちです。あ、障害の「害」の字ですが「碍」を使う場合や、あるいはひらがなを使うことが多いです。害虫の害だとあまりよろしくないですよね。落ち着きがなく、注意力に乏しい。あるいは、注意力および、または衝動性、多動性の逸脱ということですが、小学校くらいの時に顕著なのです。高校生でも時々います。外から音が聞こえてきたら座っていられなくて、立ってそっちに向かってしまうような人がいます。それからいろいろな刺激に対して過剰に反応する。「今は勉強の時間だから勉強以外のことに注意を向けてはいけません」ということがなかなか入らない。刺激があるとそちらを向いてしまうのです。この

集中していなければならない状況で集中し続けることが難しいのです。これはどちらも脳の気質の問題だと言われていますが、致命的に学業ができないような状態ではないです。ですから、「軽度発達障害」。軽い発達障害と言われていて、おそらく先生方の学校にもおられる場合が多いと思います。アスペルガーと呼ばれた人たちは、むしろ勉強ができた人が多いです。アインシュタインとか、ビル・ゲイツとか。みんな自閉症スペクトラムです。ですから、すごく能力の高い人、勉強ができる人も結構います。しかし対人関係が苦手なのです。そのような人たちにどのようなケアをしてあげるかということを考えないといけないのですが、周りが「変なやつだ」と言って疎外するというところから不登校になったりすることがあります。これはその人が持っているもともとの障害ではなくて、後から出来上がったその人の生きにくさだから、そこは二次障害なのです。ですから、どどのようにするとその状況にならないでいられるかを考えてあげないといけないと思っています。

先ほどのいじめの法案と同じように、インクルーシブといって、特別支援を必要とする、特別な支援をしなければならないと思われるような児童・生徒が、一般の児童・生徒と一緒に学ぶということを進めましょうという国の政策が取られていて、恐らくそのように小学校、中学校と進んできました。高校でも当然そのようにしてもらえるのでしょうということで、「受け入れてくださいよ」と、進路相談を受けなければならないことはきっとこれから先も今まで以上に先生方の学校でも増えると思います。ですから、どのように一緒に生活をしていけるのかということを考えてあげるということが大変大事で、特別支援に関する研修というのは校内でぜひ進めていただく必要があるだろうと思います。今までは「変わったやつやな」で済んでいたかもしれないが、これからはそうはいかないという話です。

いろいろなことが課題としてはあると思います。殿井先生に先ほど「キャリア」のこともご紹介をいただきましたが、残り時間が少ししかございませんが、少しだけ「キャリア」のお話をしておきます。キャリア教育の中で、どのようなことが大事なのかということについて、少しだけ触れておければと思っています。

まずは、「キャリア」という言葉ですが、「職業」とは違います。職業というのは人が選ぶことのできる対象物です。例えば、警察というのは、人が選ぶことができる対象物。私が居ようが居まいが、警察というものはある。だけど、キャリアというのは、人が特定の職業とか職場とか生き方を選ぶことによって、時間をかけて作りあげていくものです。もう少し違う言い方をすると、キャリアというのは私だけのものです。他の人にはない、私だけのもの。その人その人がキャリアというものを持っている。つまり、人は職業を選別することはできるけど、キャリアを選別することはできない。つまり、キャリアは私が、私のもの、私だけのものとして作りあげていかないといけないものということです。職業はそれに携わる個人から独立して存在しています。私が居ても居なくても、こういう職業というのはあるということです。しかしキャリアというのは生きている個人から独立しては存在できないわけです。このことは大変大事なことです。昔、職業指導とか進路指導と言われていたものが、キャリア教育という言葉になった背景の一番大きな部分は、一人一人の生徒の生き方というものを支援していくシステムをしっかり持てということがあるのだと思っています。

大学生、高校生の就職内定率についてです。大学生はずっと上がっていたのですが、リーマンショックでがくっと落ちて、今下がっています。アベノミクスでまた上がるかなという期待はあるようですが。高校生は就職氷河期から少し持ち直してきたという状況です。一つ課題なのは離職です。卒業してから離職していくのはどれぐらいかということですが、中学生の場合は、1年目にもう既に44%が仕事を辞めます。2

年目に12％が辞め、3年目に8.5％が辞める。高校生は、1年目に19.5％、2年目に10％、3年目に8.1％が辞めます。全体で3割くらい、30数％です。大学生ですら、1年目に12％が辞め、2年目に9.5％、3年目に8.3％が辞めます。ということで、3割辞めます。就職ができてもこのような状況があります。これは学生、生徒の問題だけではないです。社会構造の問題もあります。正規社員を抱えない、あるいは正規社員を育てない。昔は会社の中に専修学校がありました。そこでまたキャリアを積むなり、勉強を積むなりということができたのですが、今はそのような余裕はなく、学校に対して即戦力を求めます。だから、大学もどんどん即戦力を有する人が育つ学部が出来ています。そういう社会の要請に応えるということが言えるのかもしれません。ですから昔ながらの文学部などは、少し苦しい、なかなか学生が集まらなかったりします。それよりもこういう資格を4年間で取れますとか、資格は二つも取れます、ということを売りに学生を募集している大学がずいぶん増えてきているようです。かく言う兵庫教育大学も、大学院進学などを除くと、教員になる率が全国で1位なのです。それを売りにしていますから、あんまり変わらない。国立でも同じようなものかと思います。

七五三とか言われています。中学卒業が「7」割。少し「5」割というのは低いですが、高校。それで、大学で「3」割。3年以内に辞める人たちがそれくらいいる。中卒などは7割が辞めるということです。これは昔のように一度お世話になると一生そこで仕事をするということではないという社会の傾向があるということでもあります。先生方も高校生に対して、これから先どういう進路を取っていくのかということを指導されていると思いますが、大学に入ればもうあとはいいだろうということではなく、その先まで含めて、その子のキャリアを一緒に考えるということを、是非おこなっていただきたいと思っていますし、恐らくはそのように考えておられると思います。決して成績だけでどうこうされてはいないと思いますが、勉強ができるから医学部に行くといっても、血を見るのが怖いと言えば意味がないです。ですから、その人なりにやはり傾向、あるいは適性のようなものを考えながらやっておられると思います。

ニートの若者もまだまだ増えて、多い状態です。ニートというのは、職業に就いてない、あるいは職業訓練もしていない、学生でもない、という状態の人たちです。気になるのは、30から34歳くらいの人たちです。増えているのです。つまりニートの高齢化が今、問題になっています。実は若い人はあんまり変わらないです。伸びているのは、20代後半から30代です。そこがニートの数を増やしているということです。先生方は直接関わっていない世代かもしれません。しかし、やはり、どのように生きていくのかということを考えざるを得ない。だから、出口指導ではなくて、「一生考えていかないといけないんだよ、あなたの人生は」という教育をしなければいけないということを、国が言っているのも分からないではないです。どうしても目先のことを考えたくなりますが、このようなことも同時に生徒に対して、「今こういう状況だ」、「あなたの人生というのは高校を卒業して、どこか就職できたらそれでＯＫではない」、「その先もまたどのような人生を送っていくのかということが、いろいろあるので、考えながらやっていかないといかんのだ」ということを、ぜひ伝えていただければと思います。

キャリア教育の理論というのを少しだけお話をしておきます。われわれが学校で考えがちなのは、特性に応じた進路です。興味、関心、能力に応じた進路先、適材適所を見つけてあげるという、そういう感覚が強いかもしれません。また、大学のように入試があると、学力はどうだということで考えがちなのですが、こういう機能理論の部分の進路指導、キャリア教育ということだけではなくて、キャリアというのはもう少し広い目で見ると、例えば、その人の人生、ずっと一生を通じて、どのように経過していくのかということを考えていく、あるいは、人生

をずっと切り開いていく、一生を考えていくという視点も大事です。生涯発達という観点からのキャリアというものも念頭に置きながら、生徒にキャリア教育をしていってほしいという部分もあります。昔は、機能理論ばかりでした。模擬テストをして、模擬テストの結果でこうだという話ばかりでした。しかし、そうではなく、その人が大学に行ったとして、その先はどうなんだというところまで含めて一緒に話し合うということもできるといいと思っています。ホランドという人や、スーパーという人の理論のようなものが役に立つのではないかと思います。あまり時間がないので、こういう人がいますよという話だけにいたします。

4 学校におけるキャリア教育の留意点

【機能理論】「早期の発達過程に由来する人格特性の相違、興味、能力その他の人格特性を強調する立場」　適材適所　ホランド（ Holland, J. L. ）

【発達理論】「人生周期を通じて展開していくその経過自体を強調する立場（自己の概念化、働く能力の強調）」　生涯発達　スーパー（Super, D. E. ）

【自己効力理論】社会学習理論、モデリングバンデューラ

【偶発性の理論】キャリア選択と人生で起こるさまざまなできごと　クルンボルツ

それ以外には、バンデューラという人の自己効力感、モデリングと言いますが、周りの環境というのがいかに大事かというです。キャリアを形成していく上でその人の周りの環境が、その人を作るということです。そういう意味においては私学の独自性というのは非常にその人の人生を作っていくことに役立つかもしれません。私学は本校はこういう教育をしますということを明確に打ち出して、それに呼応した形で生徒が集まってくるわけですから、私学の場合には、自分をそういう環境下において、その学校で、その学校にふさわしい私になるということを通じて、キャリアを形成していくという部分があります。ですから、社会学習理論といいますか、周囲の環境から学ぶ、自分のこれからも含めて学ぶということは、私学のモデルとしては結構大事かもしれません。バンデューラの理論は大切と思います。

もう一つは、今の時代に必要な、先ほどから言っているような状況の中では、クルンボルツという人の偶発性の理論というのがあり、この理論が結構大事なポイントに今なっているような感じがします。プランド・ハプンスタンス・セオリーと言いますが、偶然の出来事でキャリアというのは決まるということがありませか。偶然、もしかすると今のような職種に自分はいなかったかもしれない。私は一生、高校の先生をやろうと思っていたので、今のように教育大学の教授になるなんていうことは全く予想だにしていなかったのです。結果的にそうなったのですが、それは偶発的なことがたくさんあったからそうなったということがあります。クルンボルツの理論は偶発的な出来事というものに対して、もっと積極的に目を向けていこうというものです。つまり、昔は無難に一つの会社に入ったら、その会社に一生面倒を見てもらうというキャリアのモデルが中心でしたが、今はそうではなくて、いろいろな偶発的な出来事に自分がどのように呼応していくのかにより、人生は変わっていく。こういうようなキャリアの見方が非常に重要視されているということです。偶然の出来事は人のキャリアに大きな影響を及ぼし、かつ望ましい。それは望ましいものだというスタンスで、偶発的な出来事を見ているというわけです。プランド・ハプンスタンスというのは、予期せぬ出来事をキャリアの機会と捉えるという力です。予期せぬ出来事が起こったときに、引っ込んで、「いやいいです」と言うのか、それともそのときに、「自分が行動するのかということによって人生は変わるよ」、こういう理論です。その偶然の出来事、単なる偶然の出来事をプランド・ハプンスタンスに変える、つまり自分のキャリアを変革していくような、そういう出来事に変えていくには五つのスキルがいるとクルンボルツは言っていて、一つは「好奇心を持って学べ」ということです。新しい学びの機会を探索しなさい。それから失敗しても、その失敗したことを駄目だ、もうやめたというふうにならないで、継続して努力し続けなさいということ。それから柔軟に物事を捉

えなさい。柔軟でなかったら機会を逃すよということ。それから楽観性もないと駄目だということ。もう駄目だなんて思わないで、新しい機会は必ずまた来るし、それを自分のものにすることができるというように考えなさいということ。それから最後は冒険心を持って、結果がどうなるか分からないからやらないのではなく、その場合でも何らかの行動を起こしなさいということ。このように言っています。こういう心持ちを持っているか持っていないかによって人生が変わる。消極的で「もういい、もういい、やめたやめた」となると引きこもっていくということです。そうではなく、自分の人生というものを自分で切り開いていくということを学んでいくということが大事であるというのです。昔の、就職できたらあとはもうその会社に一生お任せという思想とは全く違う、現代的な理論が今のキャリア教育の中でとても重要視されているということをお話しておきます。キャリアについてはいろいろな理論があり、それを学ぶというのは、理論なんか関係ないと思われるかもしれませんが、結構、今の時代を反映していることがあるので、少し知っておいていただけるといいかなと思います。どのように課題にアプローチしていくのかということも、クルンボルツは提唱しているので、興味ある方はどこかで学んでいただければいいかなと思っています。

取り止めのないような話をした部分もありますが、われわれが関わっている青年期の子どもたちの心のありよう、それから、その子どもたちが今後、どのように人生を切り開いていくのか、どういうことが今、課題とされているのかということについて、今日はお話をさせていただいたということになります。どうもありがとうございました。

特色教育部会

研究発表①

「キャリア教育の実践例」

大阪成蹊女子高等学校　キャリアデザインコーディネーター・教諭

中　井　咲貴子

１．キャリア教育導入の経緯

本校は7年前よりキャリア教育に本格的に着手している。きっかけは、急速な生徒数減少期を迎え、学校の在り方そのものを考え直す機会が訪れたことであった。中学3年生とその保護者が学校に何を求めているか、社会はどのような人材を求めているか、という社会のニーズと学校をつなぐものが必要であるというところから、本校のキャリア教育はスタートしている。

当時はキャリア教育の指針が現在ほど明確に提示されていなかったため、まずは民間企業の研修などのノウハウを伝授してもらい、新たに高校生向けのキャリアデザインプログラムを開発するところからスタートした。何より、本校の教員自身がキャリア教育に対する知識も理解もほとんどない状態であったため、まず教員がその重要性と意義を理解するために校内に管理職を含めた教員のコアチームをつくり、学校のめざす姿を確立していった。そうしてできあがったのが現在の本校のキャリア教育の根幹を支える「対話（ダイアログ）をベースにしたキャリアデザインプログラム」である。

２．導入後の変化

対話（ダイアログ）の場を特に1年次に定期的に設定し、自己開示、他者理解をすすめながら人間関係を形成していくやり方は、非常に地味だが文科省の提唱する「基礎的・汎用的能力」の育成に効果が高い。特に本校は女子校であり、女子の特性を生かしたアプローチとしても対話の形は有効であった。このプログラムを入学後すぐの宿泊研修に置き、本校教員によるワークショップの形で実施するようになってから、生徒たちの主体性、協働力などが以前にも増して学校生活の中で発揮されるようになり、進路選択にもその力は生かされている。さらに卒業してからもたくましくしなやかに社会で生きていける生徒が増えたという手ごたえを感じている。（本校は毎年卒業生を多数招いての在校生とのダイアログを実施しており、その際に卒業生の生き方を追跡できるようになっている）

３．実践例

①ダイアログ研修

☆自己理解能力・人間関係形成能力

1年生の4月に2泊3日で実施。本校教員の指導の下、「生徒の可能性を引き出すための肯定的な問いかけ」（ＡＩの手法）を用いて入学後まもないまっさらな状態からの自己理解、人間関係形成を行う。相対的に自己肯定感の低い近年の生徒たちだが、まず自分のすばらしさを自分

でみとめ、周りの人からも認められる体験をすることで、おどろくほど変化する。また、プログラム内で意図的にインタビューを中心とした対話を繰り返すので、コミュニケーションスキルの訓練にもなる。このインタビューの形式は、学校に戻ってからも、定期的に対象を変えて実施されるので、確実にスキルアップする。

②適性検査の活用

☆自己理解能力

1年次5月に実施。今の生徒たちはガイダンスなどで全体向けに言われていることを、自分自身のこととしてとらえる能力が極端に育っていないため、初期の段階では、一人ひとりに対してその生徒のためだけの結果が細かく出るという適性検査の形態は、「自分の進むべき道しるべがある」という安心感につながり、自分のキャリアを真剣に考える第一歩としてふさわしい。

また、適性検査で提示される職種の多さも、職業に関する知識の少ないせいで可能性や選択肢がせばめられる、というマイナス面をカバーできる。本校では適性検査実施後に職業体験を行っており、でた結果を参考に体験内容を選択できる流れにしている。そして体験終了後に2年次からのレーン選択をスタートさせる。

③大阪府支援事業の活用

☆キャリアプランニング能力

大阪府の支援事業のモデル校としてのメリットを生かし、主に職業の選択肢を幅広く提示してもらえるメニュー活用を積極的に行っている。このメニューの活用によって、多様な選択肢を知り、自分の進みたい方向を決め、そこへのルートを組み立てる「キャリアプランニング能力」を身につけさせる。職業体験の位置づけは、とにかくたくさん実際に目で見て、アンテナにかかるものを捜す機会として捉え、主に1年次に設定している。そしてバスツアーもセミナーも複数の職種のものに参加できるようプログラムを組んでいる。自分の力で納得のいく選択をするためには、それぞれの内容を比較できるだけの情報や知識を持っているかどうかが重要であり、その段階までに、自分の目指す大まかな方向性を選択できるように、繰り返し体験の機会を設けている。

④企業インターン

☆課題解決能力

企業インターンプログラム「カンパニー」（トゥワイスプラン）を用いて、3年次に週2単位で通年実施している。生徒たちはグループ毎にインターン先の企業を選択し、その企業からの指令を受け、市場調査や発案、プレゼンテーションを行う。「課題解決能力」が「協働力」として身につくところがより実社会に即している。企業とはスカイプやビデオレターを通してやりとりを行うので、相手の姿が見えるという点が、仕事に対する生徒のやる気につながっている。

このプログラムが本校の教員によって展開していけるスタイルであることも、教員によるキャリア教育にこだわる本校にとっては魅力がある。生徒の状況に応じて担当教員が変更や追加を臨機応変にできるスタイルはとても柔軟であり、同時に教員の状況観察力、対応力も鍛えられる。

効果的なキャリア教育プログラムの要素として、「プロジェクト型学習」があげられるが、このインターンワークはまさに「プロジェクト型学習」だといえる。

⑤ロールモデルを用いた授業

☆キャリアプランニング能力

私立女子高のメリットを生かしたキャリア教育プログラムとして、本校ではロールモデルを用いた授業展開を大きく二つ行っている。一つは1年次に通年で実施する「ライフ」、もう一つは卒業生をモデルとした「働く卒業生とのダイアログ」である。

「ライフ」の着眼点は、現代社会を生きる女性として、主体的に自分の人生を考えるために、まずはロールモデルの人生を客観的に追いなが

ら、人生の転機や選択のポイントなどを知ることである。生徒たちは少人数のチームでそれぞれロールモデルを選定し、その人物の人生を追い､そして映画のような形に仕上げて発表する。

「働く卒業生とのダイアログ」は2年次に実施。社会で活躍しているたくさんの卒業生に集まってもらい、生徒たちがインタビュー形式で話を聞く。同じ高校で学んだ先輩の言葉ほど、生徒にダイレクトに響くものはない。また、目標や憧れを届かないものだとあきらめず、「自分にもできるかもしれない」と思わせてくれるのも卒業生の存在である。卒業生たちにとっても、先生も学校もずっとそこにあるということで母校を訪れやすく、女子校で学ぶことのよさを身を持って体験しているので、話にも説得力がある。

４．まとめ

本校のキャリア教育が円滑に進められるためには、大きく二つの要素がある。一つは「本校教員が指導できる内容」であること。そしてもう一つは「支援事業のバックアップ」である。キャリア教育が生徒に有意義なものになるかどうかは、やはり継続性にかかっており、その継続性を維持するためには自分の学校の教員が指導するのが一番よい。そのため教員研修はかかせない。

支援事業の重要性についてはいうまでもないが、今後さらに学校の規模が大きくなり、対象生徒が増えたときに，その多様なキャリアデザインに対応できるだけの材料が一箇所に集まっている状態が、学校にとってはもっとも望ましい形だといえる。

特色教育部会

研究発表②

「不登校の子どもを持つ親へのグループ・アプローチ」

上宮中学高等学校　教　諭　伊　藤　　隆
上宮中学高等学校　保護者　木　村　由紀子
指導講師：兵庫教育大学大学院学校教育研究科　教授　松　本　　剛

【発表内容】

本校においても不登校の生徒は少なくはなく、実際、相談件数も多い。文科省の発表によると平成23年度の不登校生の出現率は中学校では2.64％(38人に1人)、高校生では1.68％(60人に1人)の割合になっている。相談内容も複雑化し、生徒への援助の必要性が求められている。しかし生徒本人が相談機関に来談することは稀であり、生徒本人が来談しないのなら保護者が相談機関につながっておく必要がある。

保護者が相談機関とつながっておくことで、①彼らを取り巻く家庭での環境調整、②彼らとのより良い関係の構築、③彼らへ支援する力の獲得、ができるようになり、そうすることで子どもの成長の基盤といえる家族関係に程よい「凝集性」と「保護性」が生じる。そして家庭に居場所感を得ることで、家庭そのものが外界に踏み出すための『安全基地』となると考えている。

本校では「不登校」の取り組みとして、生徒本人や保護者への個人アプローチ、親へのグループ・アプローチを実践している。今回は親へのグループ・アプローチである「親の集い」に継続的に参加することで精神的な安定感を得て、その結果、家族への関わりが変化し、さらには不登校の子どもへも好影響を与えていく。その変化過程を明らかにしたい。

1960年代から不登校の臨床的研究が始まった。不登校の要因として「個人病理」、「家族病理」「学校病理」「社会病理」と変遷し、また呼称も1960年代までは「学校恐怖症」、1970年代は「登校拒否症」、1980年代は「登校拒否」、さらに1990年代に入ると「どの子にも起こり得る」とし「登校拒否(不登校)」、そして現在は「不登校」と変遷してきた。

親は原因を学校に求め、また教師は子どもや親にその原因を求めることがある。しかし不登校の形成要因として、先述したよう個人要因、家族要因、学校要因、そして社会要因といろいろな要因が複雑に絡み合ったものであり、不登校の原因を探すことより、親と教師が共にいい関係を結び、その子どもをどのように支援していくかを考える方が建設的であると考えている。

不登校の子どもの状態(無気力、自傷行為、暴言など)に耐えかねて、主に母親が学校(本校

の場合、教育相談係)に相談されることが多い。母親の話を十分に聴き、子どもの心理的背景を把握し、どうすることが家族支援につながるかを考えていく必要がある。特に相談初期の母親は、自責感、被叱責感、焦燥感、不安感、無力感を抱いていることが多い。そういった感情を和らげ、本人と関わる力を回復するようにまずは支援する必要がある。

不登校の子どもの家族からは、家族内コミュニケーションの悪循環と固定化が観察される。家族が本人に対して、一面的な見方から多面的な見方に変化させ、また日常の具体的な対応を変化させることで、その悪循環と固定化されたコミュニケーションパターンが好転することが多く見られる。それが本人への支援の第一歩になる。

では家族支援の基本的な考え方にはどのようなものがあるのだろうか。①継続来談を成立させる配慮。家族が抱いている自責感、被叱責感、焦燥感、不安感、無力感など、そのような感情を抱かざるを得ないことを認め、「援助を求めたい」という動機づけを維持する。②家族の「できているところ」を見つける。内容や方法よりも「解決」のために取り組んできたという意識を肯定的に評価することから始める。その「解決」に向けて取った言動が子どもにとって有効であったか否かを考えながら、どうすることが本人とより良い関係を築けるかを一緒に考えていくようにする。③子どもの「肯定的な変化」を見つける。継続して面接をしていると本人の良い変化が見えてくるものである。その良い変化は家族の関わりによって生じたものであり、「家族の、特に母親の関わりが良かったから変化してきたのだ」とフィードバックすることで、母親の精神的安定につながり、さらなる支援する力となっていく。④「一発逆転」を狙わざるを得ない背景。不登校の子どもの中には、現在の力(生活や学業など)以上の高いところに一足飛びに狙う場合がある。現状から元あった場所を越えた位置に立つことで世間並みになれるという思いから一発逆転を狙うが、実際はそううまくいかず、かえって自信喪失につながる。そしてまた無為な生活になるといった負のスパイラルが見られる。周囲の者はその「一発逆転」を狙わざるを得ない心境を理解しながら、できているところを認め、それを強化するように寄り添っていくことが大切である。⑤両親の新たなコンセンサスをつくる。たわいもない会話、子どもの関心事に関心を向ける、子どもの関心事に主体的に関わる。ここでいう主体的に関わるとは、親も子どもの関心事に心から楽しんで関わるという意味である。そういう関わりから、子どもと「言える―聞ける」関係ができ、親子のより良い関係の再構築を目指す。⑥目標設定。親の述べる「子どもの将来に関する不安」の解消には「登校」が目標であると思い込みやすい。まずは社会との接点である友人関係の再構築があり、その延長線上に登校を考える方が現実的である。

家族支援をする際、不登校の問題だけではなく違った問題を抱えている家族もある。例えば夫婦関係、嫁姑関係、金銭問題等々。学校の教師がそのような問題まで話は聞けないと最初から関わらないのではなく、そういった背景をもった不登校の生徒であり、面接を継続していくと必ずその問題が浮上してくるものである。その時は母親の抱く不安、不満を十分に聴くことから支援が始まると考えている。

今回はグループ・アプローチについて主に話をする。①個人アプローチ及びグループ・アプローチに共通の要因として、受容、支持、感情転移、知性化、カタルシス、自己理解、ガイダンスがある。また②グループ・アプローチに特有な要因として、愛他性、相互作用、観察効果、グループ凝集性、普遍性、現実吟味、希望、対人関係学習が挙げられる。グループに継続して参加する母親は上記のような効果的要因によって心理的成長を遂げていくものである。そのプロセスを述べてみたい。

本校で実施している「親の集い」(正式名称は「学校に行きづらい子どもを持つ親の集い」)は、2002年より始め、月二回、一回2時間、オ

ープンなグループとして実践している。その目的としては、①不登校に関わる母親が孤独感、自責感から解放され、連帯感を得て精神的安定感を見出す場。②対人関係学習(傾聴、共感、応答する力)の場。③他の家族の様子を知り、自分とは違ったものの見方を実感する場。④違った価値観、生き方を知る場。⑤情報交換の場。と位置づけている。

研究は次のように進めた。2002年から現在に至るまでの参与観察と2007年に13名の参加経験者への半構造化面接を実施し、その言語データーと個人の面接及びグループ内での情報を参考に質的意味を解釈した。その結果、保護者の変化はⅠ期からⅢ期に分類された。Ⅰ期は、関心を示す対象が「子ども」のみ。「不安感」「焦燥感」などから子どもの現状や問題の経過など事実について話をするが、他者の話す内容は理解しがたい。子どもに対しては感情的な対応や親が登校しないことで迷惑を受けていることを強調し、登校させることばかりに躍起になる。対処療法的な質問が多い。Ⅱ期では、関心を示す対象が「子ども」から「自分」へ移行する。Ⅰ期の親やモデルになる先輩の開示内容から、「現実吟味」「希望」「観察効果」「知性化」「気づき」「情報」などを得る。それらが自己理解、子ども理解を促進させ、精神的余裕の回復、自尊感情の回復につながる。また子どもとの精神的な距離を取り始め、自身を見つめる作業が進んでいく。対人関係学習も進む。Ⅲ期では、関心を示す対象が「自分」から「他者へ」移行する。自分を主体として、参加者に対して子どもとの関わりにおける自身の経験談を開示し、それを聞く参加者は自身およびその家族、子どもの理解を促進すると同時に、開示者自身も開示することで、さらに自己理解・子ども理解を深め、さらに心理的成長を遂げる。それに伴い、子どもの積極的な態度や家族の凝集について語られることが多くなる。

また、それを元に「グループ参加がもたらす母親の心理的成長過程(3期7段階仮説)」を提唱した。

Ⅰ期　同質性の認知による孤独感、自責感からの開放と自尊感情、精神的不安定さからの回復過程

＜特徴＞グループ内において「子ども」のみが関心の対象である時期

(1)グループの同質性の認知による孤独感、自責感からの解放の段階

同じ不登校の子どもを持つ親という同質性の高いグループ内で、他者との出会いは「苦しんでいるのは自分だけではない」といった安心感を抱き、それにより孤独感や自責感から解放される。

(2)開示、被開示経験による低下した自尊感情、精神的不安定さからの回復の段階

①他者の語りに対して周囲から批判されることなく「傾聴」「共感」「応答」される様子を観察することでグループに対する安心感を得る。また他者の開示内容に共感することで低下した自尊感情や精神的余裕の回復につながる。

②自らの辛さを自己開示し、他者から共感的に理解をしてもらえていると実感することが自尊感情や精神的余裕の回復につながる。

③「活動を始めた」子どもの現状報告を聞くことは「希望」となり、単位制高校や通信制高校といった進路選択の「情報」から、所属校へ登校させるこだわりから開放され、精神的余裕の回復につながる。

Ⅱ期　自己理解、子ども理解の促進に伴う自分らしく生きることへの模索および対人関係学習獲得過程

＜特徴＞グループ内での関心を示す対象が「子ども」から「自分」へ移行する時期

(3)被開示内容の現実吟味や知性化に伴う「自己理解」「子ども理解」が促進する段階

被開示内容から他者と自分を比較し現実吟味をすること、また不登校を客観的にみるこ

とを通して自己理解、子ども理解がさらに促進する。

(4)「自己理解」「子ども理解」が深化し、自分らしさを取り戻す段階

自尊感情、精神的余裕が回復し、自身の開示や他者の開示から自身を見つめる作業を通して「自己理解」「子ども理解」が進む。そして子ども中心であった生活から、子どもとの精神的な程よい距離を保ち、自分らしく生きるとはどういうことかを模索し始める。

(5)自身の開示や他者の開示に対して、周囲の他者からの「傾聴」「共感」「応答」の観察から対人関係学習を獲得していく段階

他者の開示に対して、先輩の母親の「傾聴」「共感」する姿勢や自身の経験談をふまえ「応答」する姿勢から対人関係のとり方を見習い取り入れてゆく。

Ⅲ期　新たな役割認知と自尊感情安定、精神的安定の発展過程

＜特徴＞グループ内での関心を示す対象が「自分」から「他者」へ移行する時期

(6)自身の開示が他者に役立っていると実感できる段階

周囲からの話を聞くだけでなく、他者に自身の経験を話すことで他者に役立っていると実感でき、それがさらに自尊感情安定、精神的安定の発展が進む。

(7)他者の開示に対して「傾聴」「共感」に加え積極的に「応答」していく段階

他者の開示内容を要約し、自身の経験談をもとに自己開示するだけでなく、開示者に対して支持的な返報をする。またその行為はグループ内だけではなく、家庭においても同様に「傾聴」「共感」「応答」が行われるようになる。そうすることで、家族内で今までとは違ったコミュニケーションパターンが生じ、子どもとの間に「言えるー聞ける」関係が再構築され発展していく。

さらに「母親の子どもに対する認識の変化過程(3期6段階仮説)」も提唱した。

Ⅰ期　登校へのこだわり開放過程

(1)登校へのこだわりを示す段階

子どもの不登校は母親にとっては一種の喪失体験であり、子どもが学校へ行かないことに対する否定的な気持ちから何とか学校に戻そうと登校刺激や強迫をする。

(2)行き詰まりとあきらめの段階

登校刺激や強迫をするが子どもからの抵抗に合い、あるいは子ども自身が接触を拒否することで、母親の思い通りにならずどうしていいのかわからなくなり、母親自身心身ともに疲弊する。将来に対する絶望感を抱き、登校期待をあきらめる。

(3)登校へのこだわりから解放される段階

登校刺激、強迫しても子どもは思い通りにならないことを悟りつつも、あきらめきれない状態の中、被開示内容から「希望」「情報」を得ることで登校へのこだわりから解放される。

Ⅱ期　子どもの現状の受け入れと子どもを一人の個として扱い始める過程

(4)子どもの現状受け入れ段階

グループに参加し自尊感情、精神的余裕が回復し、他者の開示内容から自己理解、子ども理解を深化させていくことに伴い、子どもの現状を受け入れることが必要と「思おうとする(意識水準)」から徐々に「自然に思える(行動水準)」に移行する。

(5)子どもを一人の個として扱い始める段階

グループに参加し自尊感情、精神的余裕の回復に伴い、「子どもは子ども、私は私」と子

どもとの程よい距離を取り始め、子どもを一人の個として扱い始める。

Ⅲ期　ありのままの子どもを受け入れる過程

(6)子どもの存在そのことを素直に喜べる段階

「生きていてくれるだけでいい」という、子どもの存在そのことを素直に喜び、ありのままの子どもを受け入れ始める。

上記のように「親の集い」に参加する母親は、自身も成長し、それに伴い家族や子どもに対する関わりも変化させていく。子どもにとっては、先述したように、成長の基盤ともいえる家族関係に程よい「凝集性」と「保護性」が生じ、家庭に居場所感を得ることで、家庭そのものが外界に踏み出すための『安全基地』となり、そこを拠点として、思春期の仲間関係の中に自分の「居場所」を見出していくのである。

特色教育部会

研究発表③

「教育のデジタル化時代を迎えて

～タブレットなどのＩＣＴを活用した学力向上からモラル教育まで～」

羽衣学園中学高等学校　教　諭　米　田　謙　三

１．ICTの授業での活用

ICT の授業での活用が、なぜここまで注目されるようになったのでしょうか？今の若者はＣ世代と呼ばれるそうです。

Ｃ世代とは「Computer を傍らにして育ちネットで Connected し、Community を重視する。 Change をいとわず、自己流を Create（編み出す）し、開かれた知とつながる力を持つ世代」という意味です。そして、私たちが今　相手にしている生徒たちは、Digital Native と呼ばれ、生まれたときから、インターネットやケータイ電話があった世代です。ゲーム機器などもたくさんあり、ICT はありふれた日常風景であり、彼らにとっては特別なものではなくなっているのです。だからこそ時代にあった教え方が必要だと考えます。もちろん、教授法など本質的なことに時代の差はないと思います。本校でもタブレット PC、電子黒板や e-learning などを活用した授業を実施しています。

授業実践科目例

１）英語
　デジタル教科書、e-learning を活用した授業
２）数学
　電子黒板を活用した授業
３）理科
　動画やデジタル教材を活用した授業
４）情報
　ビデオ会議や協働作業を活用した授業
５）クラブ・課外活動
　交流学習などでも活用

※本校の ICT の環境につきましては、教員一人一台ノート PC を配布してグループウェアを活用して情報交換をしています。Wifi は 一部施設において導入しています。情報教室は４教室（1教室ノート PC）あります。普通教室は、一部電子黒板と PJ とスピーカーを設置しています。次年度吊り下げタイプの PJ も追加導入する予定です。タブレット（iPad）は、60台ほどあり、必要に応じて使用しています。

２．ICTを効率的に、学習効果をより高めるための本校での４つの指導方法

１）第一ステージ　　大きくみせる
　まず一番の利点は見せたいものを「大きく見せる」ということです。使うツールとしては書画カメラ（OHC）か電子黒板をおすすめします。

２）第二ステージ　　デジタル化された情報をみせる
　デジタル化された情報を見せることで学習

意欲や知識の理解度が高まります。情報として二つあります。一つは、すでにデジタル化された教材ということで市販されているDVD などです。また高校英語でも登場したデジタル教科書を活用することも例としてあげることができます。もう一つはネットがつながっている場合はネット上のデジタル素材をそのまま活用するということです。インターネットに効果的にアクセスすれば教材はたくさんあります。

本校でのデジタル教科書の授業での活用方法事例（高校英語）

環境：「生徒用デジタル教科書」を、iPad2 に入れて、生徒に配布。教員の iPad2には、「指導用デジタル教科書」が入っていて、それをプロジェクターを通してスクリーンにも投影しています。板書用に電子黒板を別に使用します(黒板でも対応可能)。

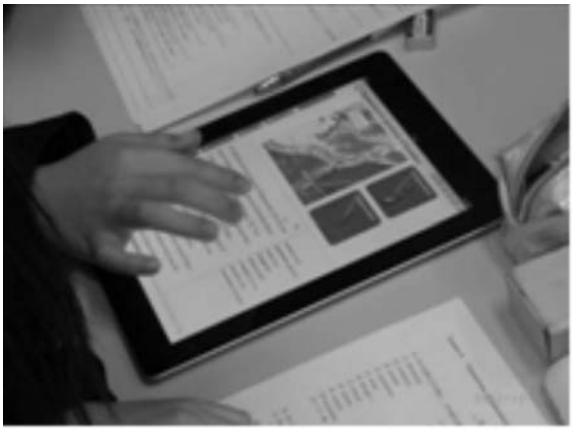

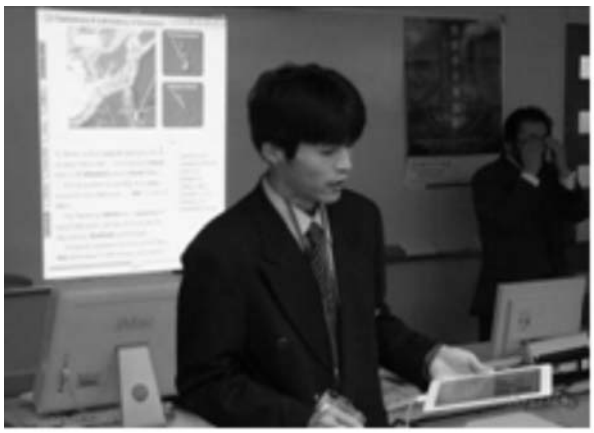

（資料：2012年6月12日「読売新聞」教育ルネッサンス「英語で教える10パソコン意欲引き出す」）

3）第三ステージ　　教材を作ってみせる

プレゼンテーションソフトを使って、デジタル素材などを授業進行の順序に配置することにより授業の流れが作りやすくなります。プレゼンソフトとしてはパワーポイントやキーノーツがあります。ネットや動画へのリンクも簡単にできますし、フラッシュカードやシャドーイングなども機能を使えば簡単にできます。最近よく使う教材作成のツールとして2つ紹介させていただきます。ibook Author と prezi です。特に後者は海外の先生方とも協働で教材を作成することが可能で大変役に立っています。

4）第四ステージ　　進んだ機器を使って協同学習をさせる

最後のステージとして電子黒板やタブレットを使用を紹介します。学習者用デジタル教科書、デジタル教材などを活用します。 第一ステージから第三ステージを連携させるとさらに効果的です。電子黒板にそのまま解説を書き込んだり、音読させたいところを黒板を見て顔をあげてさせることができます。またタブレットなどを使うとペアワークも可能になります。（一人一台だと自分のペースで実施できます。）

3．ICTを活用すると期待できる効果

高1で行った「英語で伝える自己紹介とビデオ編集」は、アメリカの生徒との交流活動を通じて、異文化に触れ、理解を深め、生徒の興味・関心を高めることができました。英語で行う交流なので、自分の考えを英語で表現し、相手の考えを聞き取って理解する英語力を身に付けることができました。また、これらのコミュニケーションを通じて、自分の考えを簡潔にまとめ、相手に分かりやすく表現することや、相手の話している内容などを確実に理解するといった実践的なコミュニケーション力の習得を目指すようになりました。加えて、iMovie をはじめとするソフトウェアや、コンピュータそのものに触れ、操作することで、IT 機器に親しみ

を持ち、IT スキルも同時に身に付けさせることができました。
ここで、環境をテーマ（「エコがポイント」）に実際に行った活動を紹介します（自己紹介やプレゼン動画は肖像権などの関係で制限を設けています）。
http://www. japanusa-teentalk. net/mytown2011/

４．ICTを導入する際の本校での留意点（IT技術面、指導面、教師への教育、研修）

ICT 導入時の留意点（IT 技術面）
IT 技術面のキーワード

１）授業や校務において ICT を利活用できる通信環境の整備
　本校では、教員一人１台ノート PC を配布し、ネットワークでつなげています。また、一部　Wifi 環境を構築しています。
２）児童・生徒一人一人に適応した教育を行うための情報機器の配備
　本校では　情報教室以外に　特定の普通教室で上記の環境を構築しています。
３）ICT の利点を活かした情報教材・コンテンツの開発・拡充
　本校では、英語の e-learning　ソフトやデジタル教科書、ベネッセのデジタル模試システムなどを取り入れています。
４）校務システムの全校への導入
　本校では、校務用ソフトウェア、ベネッセのデジタル学習記録や生徒カルテなど活用しています。
５）機器の簡単なメンテナンス
　参考「教員に必要となる ICT 活用指導力」
　http://www. mext. go. jp/a_menu/shotou/zyouhou/1296901. htm
「管理職のための戦略的 ICT 研修カリキュラムの開発」http://jslict. org/index. html

５．産学連携（キャリア教育）

【事例1：大阪労働協会連携】
　2013年度だけでも金融教育、IT 教育、ゲーム関連､校外体験実習を実施・計画しています。
【事例2：財団法人コンピュータ開発センター連携】
　本校では CG、ケータイ、ロボットの授業などを実施しました。
　事業を通じて、これからの社会に必要なコミュニケーション能力や大阪の産業を支える多種多様な技術に対する理解も深めています。
【事例 3：IT 関連企業や大学連携】
　上記以外にも大阪大学や関西大学などとの連携をして授業を実施したり、最近特に必要な ICT の知識などを身につけるために多くの IT 事業とも連携しています。

６．モラル、著作権、消費者教育

※高校生 ICT カンファレンス（今年度より全国５箇所）
　http://www. ema. or. jp/education/events/hicof. html
　高校生 ICT Conference は、2011年に「高校生熟議」として大阪でスタートしました。2012年は、東京開催を加え、計17校79人の高校生が参加し、高校生同志が、身近なケータイやイン

ターネットの問題を通して、共に考え、議論し、まとめ、発表することで、コミュニケーション力とプレゼンテーション力を育む場として開催されました。さらに高校生の意見を中央に届けるべく、各地域の代表者がサミットにより提言にまとめ、内閣府、総務省、文部科学省で発表致しました。2013年はさらにその開催地域を拡大し、より広い地域の、高校生ならではの意見を政府に届けるべく、開催していいます。（東京、大阪、奈良、札幌、大分）　※昨年、一昨年と本校の生徒が総務省、文部科学省、内閣府でプレゼンテーション実施。

※本校では特に SNS に関しての指導を実施しています。（株）LINE などの企業の方による直接の授業、保護者向け講演会も継続して実施しています。また、消費者教育という視点でネット上での課金やショッピングの問題などもとりあげています。

参考：本校での夏休み配布資料

http://ema-edu. jp/index. html

７．新しい協働学習を実現する　～ICTを活用した学力向上国内・国外 プロジェクト型学習の実践～

本校では、コラボレーション（協働）とコンフリクト（衝突、葛藤）、そしてコンフリクトを打開する「建設的妥協点」(*注)を見出すプロセスを体験させることが非常に有効であると考え、教科「情報」を軸にプロジェクト学習を取り入れています。また、他の授業でも一部、プロジェクト学習に必要となる基礎的な力をつける取り組みを行っています。

注：一人ひとりが自分の意見を論理的に伝え、相手の意見を聞き、時間をかけてお互いが納得できるポイントをすり合わせていった結果生まれる妥協点のこと。

今回は、今後『教科「情報」が、教育の情報化におけるよい例を示すものとなるのでは？』という視点から具体的に本校の特にネットを活用した「協働学習」の実践を紹介させていただきます。

【事例1：日米理科実験（英語、理科、総合など）】

≪第17回マイタウンマップコンクール入賞≫

http://www. cec. or. jp/mtm/winner/17th/p_18. html

【事例2：協働プレゼンテーション作成】

本校が参加しているプロジェクトの一つに、8年にわたって参加している World Youth Meeting（以下、WYM）があります。WYM は、日本のほか、インドネシア、韓国、カンボジア、台湾、フィリピン、マレーシアなどの学校が参加し、異なる国の学校がペアになって協働でプレゼンテーションを作り上げ発表する活動です。本校は中国の北京人民大学付属高校とコラボレーションして ESD（Education for Sustainable Development：「持続発展教育」）をテーマに実施しています。

主な活動実績

★2008年10月 大阪府公館にて　英国皇太子殿下令夫人の前で　本校国際交流活動発表

★2010年11月 高円宮妃殿下、大阪府副知事、大阪市長の前で　国際交流体験活動発表（代

表生徒１名）
★2011年７月　ユネスコパリ本部で　本校国際交流活動発表（代表生徒２名　教員１名）
★2012年５月　APEC 教育部門（韓国慶州）で　本校活動発表(代表生徒２名　教員１名)
★2012年５月　イギリス国務大臣に　本校活動発表（代表生徒　１名）
★2013年５月　東京　皇后陛下、秋篠宮様　の前で　国際交流体験活動発表(代表生徒１名)
ユネスコスクール、APEC、ブリテリッシュカウンシル、国際文化フォーラムなどとの連携
主な活動実績
★2011年11月　KDDI 東京フォーラム　生徒登壇
★2011年12月　総務省、文部科学省で高校生熟議代表発表
★2013年１月　内閣府、総務省、文部科学省で高校生熟議代表発表
※本校の実践例　英検 STEP 年間連載、読売新聞教育ルネッサンス（英語)、日本経済新聞（モラル)、毎日新聞（産学連携)、教育家庭新聞、教育新聞、リクルート、河合塾、各教科書出版物他
冊子やウェブでの掲載
◆羽衣学園 中学校・高等学校ホームページ
http://www. hagoromogakuen. ed. jp/

特色教育部会

総　括

金蘭千里中学高等学校　理事長・校長　辻　本　　賢

特色教育部会では「夢・希望を叶える私学の特色教育」と題して、価値観が多様化している社会に、より自分らしく生き抜く力を見据えるため、保護者の多種多様なニーズにも応えながら、明確に研究テーマを、キャリア教育・不登校問題・IT 教育に設定いたしました。

基調講演では、兵庫教育大学大学院の松本剛教授が「学校における心の教育のアプローチ―キャリア教育・教育相談を中心として―」というテーマで、人間の発達段階の特徴やその変化をワンウェイではなく、フロイトの理論を駆使し、我々もある種、試されながらの展開があり、非常に興味深く拝聴させていただきました。また、親和性を人生の重要な基軸とするパーソナリティーの諸問題や、離職率の現状を踏まえ、生き方の支援としてのキャリア教育の留意点などにも包括的に触れられ、それぞれの原理原論を学ぶこともできました。

研究発表①では、大阪成蹊女子高等学校キャリアデザインコーディネーター・教諭中井咲貴子先生から「キャリア教育の実践例」の発表がありました。2007年先導的モデル支援事業に大阪府から採択されたのを機に、7年間にわたる取り組みは、コアとなるチームの発足をスタートとして、学年別の段階的独自プログラムと、キャリア形成としての学園としてのコース設定にまで及び、ダイアログ、適性検査、職業体験セミナー、企業インターン等、幾多の手段を活用して、最終的には学園の活性化につなげた成果は、私学の在り方としては、非常に参考になると同時に感服させられる内容でもありました。

研究発表②では、上宮中学高等学校教諭伊藤隆先生から「不登校の子どもを持つ親へのグループ・アプローチ」の発表がありました。不登校生の家族支援を体系的に考察しながら、家族の方のより良い変化が、不登校の子どもにも好影響を与えることを、10年間継続してこられた「親へのグループ・アプローチ」を通しての実証でした。実際に親の集いに数年間にわたって参加された保護者の方にも発表者としても出席していただきました。伊藤先生からの9つの質問事項に、保護者の方が返答していただいた内容は、お聞きしていて非常に身に迫るものを実感いたしました。

研究発表③では、羽衣学園中学高等学校教諭米田謙三先生から「教育のデジタル化時代を迎えて～タブレットなどの ICT を活用した学力向上からモラル教育まで～」の発表がありました。喫緊の課題の一つであり、次回の東京大会では単独の ICT 活用部会を設定されているということで、誠に興味深いところでもあります。多種多様な ICT 機器の活用、国際交流を通しての実践的英語力の向上、各種資格取得等の目的以外にも、情報リテラシーやモラルの問題、著作権、プライバシーや過度なる依存の問題等、整理しなければならない案件は、山積みだと思われるし、導入に向けての留意点も技術面、指導面、研修の角度から多岐にわたることが確認できました。

以上、ご講演やそれぞれの研究発表が、ご参加していただいた各学校で、教育の振興と活性化の一助となることを期待して総括とさせていただきます。

最後に研究発表までご出席いただいた、講演者の松本剛教授、研究発表をしていただいた3校の各先生方、長時間にわたっての研修会ではありましたが、本部会にご参集いただいた全国の先生方に感謝申し上げるとともに、部会の運営や指導に携わっていただいた、日本私学教育研究所の皆様方に、心よりお礼を申し上げます。

生徒指導部会

1　研究目標　　大阪から全国へ
～生徒一人ひとりを大切にし、みんなが輝く教育の創造～

2　会　　場　　シェラトン都ホテル大阪　4階 大和の間（東）

3　日　　程

時間 / 月日	9	10	11	12	13	14	15	16	
10月25日	受付	部会開会式	実践発表①	実践発表②	実践発表③	昼食	実践発表④	講演	パネル・ディスカッション	部会閉会式

4　内　　容

部会開会式　運営委員長挨拶　　常翔学園中学高等学校　校　長　**北　尾　元　一**

実践発表①　テーマ　「**大阪私学生徒指導連盟の歴史**」
発表者　梅花中学高等学校／梅花女子大学　非常勤講師　**吉　田　光　孝**

実践発表②　テーマ　「**大阪私立高校『退学生・留年生調査』の報告**」
発表者　清　風　高　等　学　校　教　諭　**長　屋　憲　明**

実践発表③　テーマ　「**大阪私立高校『高校生像』の報告**」
発表者　箕　面　学　園　高　等　学　校　教　諭　**小　栢　章貴彦**

実践発表④　テーマ　「**社会に目を向ける生徒を育てる～時事マンガを描く**」
発表者　大　阪　成　蹊　女　子　高　等　学　校　教　諭　**髙　橋　千　尋**

講　　演　演　題　「**大阪の少年非行情勢等について**」
講　師　大阪府警察本部生活安全部少年課少年育成室　少年補導官･警視　**助　中　伸　理**

パネル・ディスカッション
テーマ　「**高校生の自己責任はどこまでか！？**」
パネリスト　弁　護　士　・　保　護　者　　**勝　井　映　子**
金　蘭　千　里　中　学　高　等　学　校　理事長・校長　**辻　本　　賢**
毎　日　新　聞　学　芸　部　副　部　長　**遠　藤　哲　也**
ア　メ　リ　カ　村　の　会　副　会　長　**城　間　桂　蔵**
ア　メ　リ　カ　村　の　会　　**村　上　友　紀**
コーディネーター　落　　語　　家　　**桂　　春　蝶**

部会閉会式　総　括　　常翔学園中学高等学校　校　長　**北　尾　元　一**

5　運営委員・指導員

委員長　北尾元一（常翔学園中学高等学校　校長）
委　員　吉田光孝（梅花中学高等学校･梅花女子大学　非常勤講師）
松田裕史（大阪商業大学堺高等学校　教諭）
小栢章貴彦（箕面学園高等学校　教諭）
北方義人（大阪夕陽丘学園高等学校　教諭）
長屋憲明（清風中学高等学校　教諭）
李　哲秀（桃山学院中学高等学校　教諭）
北村雄二（常翔学園中学高等学校　教諭）

生徒指導部会

実践発表①

「大阪私学生徒指導連盟の歴史」

梅花女子中学高等学校／梅花女子大学　非常勤講師　吉　田　光　孝

1.はじめに

大阪私学生徒指導連盟は、基本テーマ「生徒一人ひとりを大切にし、みんなが輝く教育の創造」を掲げ、基本課題「学習・自治・人権・心身」を謳っている（1995(平成7)年に確立)。これを全ての活動の基盤とし、各校の生徒指導担当者が学校の枠を超え一体となって生徒指導の充実を図る組織である。

2.大阪私学生徒指導連盟の創設

(1) 大阪私学生徒指導連盟（以下私生連）設立の経緯

大阪府私立中学校高等学校連合会は、昭和53年度、生徒の深刻な問題行動に直面し、生徒指導の充実を充実させるべく、調査研究と実践力を強化する態勢の確立をはかった。実践派の「大阪府私学校校外指導連盟」と理論派の「大阪府私学生徒指導研究会」有機的な結合をおこない、「※大阪府私学生徒指導連盟」が1982(昭和57)年6月4日に設立された。

(2) 私生連　最初の課題

発足当時、大阪府下の私立高校では、多くの中途退学生徒を出す深刻な状態であり、その対応は急を要した。昭和57年6月4日の 第1回の委員総会では、「一人の退学生も出さない」をスローガンに掲げた。退学の実態を把握し問題を解決すべく、翌年より「大阪府私立高校生の生活と意識に関する調査」と「1982(昭和57)年度分「退学に関する指導体制の調査」」が実施された。「退学に関する指導体制の調査」は、後に名称と内容の一部を改め、「退学生・留年生調査」とした。1983(昭和58)年度以来、毎年実施・継続され、30年目になる今年も実施された。

(3) 中学校部会設立

中学校部会は、1991(平成3)年2月8日に「臨時部会」で始まった。振り返れば、当時の連盟の活動は、高等学校を中心に行われていた。中学校で生徒指導に携わる先生は、公立中学校との連携もままならず、他の私立中学校の先生と情報の共有・共感、相談することは難しい状況だった。

「第１回臨時中学校部会」の議場では、中学校の生徒指導に携わる先生の生々しいご意見とともに、意見交換や情報交換のできる場所の創設を強く望む声が多く出された。その後、臨時中学校部会から７年の歳月を経て、大阪府私学生徒指導連盟委員総会で正式に承認され、1998年5月に発足した。

3.私生連の活動　「３つの柱」

(1) 情報交換　　支部活動　常任委員会
中学校部会

(2) 調査・研究

本連盟は昭和54年以来、生徒達の未来のために展開していく機会を得る場として、毎年11月に研究協議会を開催している。

①常任委員会報告　「退学生・留年生調査」報告。

②常任研究部報告　生徒の意識や行動の動機や背景を探り解明を図る調査研究等の報告。

③各支部報告　支部独自の調査や取り組み等の報告。

(3) 外部機関との協議会

私生連は、外部関係諸機関と定期的に協議会を開催している。それは、単なる情報交換に留まらず、互いの調査研究成果の報告や意見交換がなされている。

特筆すべき協議会の一つとして、大阪弁護士会と私生連との連絡協議会を挙げる。目的は同じだが､考え方や立場の違う人間が一同に会し、時には熱くなり、本音で議論を前向きに深める場である。今年の3月で第26回を迎えた。

第10回で提案がなされ､「子どもを取り巻く有害環境から守る」を全面に押し出し、共同歩調をとった。1997年5月30日、私生連は、常任研究部の調査結果をもとに、大阪弁護士会(青少年問題特別委員会)とともに、大阪府、JT(日本たばこ産業)、JR 西日本を始め電鉄各社等関係諸機関諸団体に対して、「子どもの喫煙防止・痴漢被害対策に関する要望書」を提出した。なお、要望書の元になった調査は、[通学途上における痴漢被害に関する調査]1995、1996年実施。[高校生の生活に関する調査] 1996年実施である。

4.おわりに

社会の教育力が形骸化し、儲けんがための営利優先主義の企業姿勢が陰を落としている。それらがモラルの低下に拍車をかけ、その結果、稚拙な世界観や、責任感の欠如、他人に対する思いやりのなさ等々、最近の若者の道徳観念の低下や荒廃につながったと考えられる。

私学人として、子どもたちを取り巻く有害環境から子どもたちをどう守り、どう育てるか。社会的な連携のもとで､調査や分析を積み重ね､生徒の問題行動や被害を止める果敢な方策をもっと迅速に打ち出していくことが私生連の役目であると考える。

私生連は、生徒指導担当者が学校の枠を超え一体となって生徒指導の充実を図る組織である。

生徒指導部会

実践発表②

「大阪私立高校『退学生・留年生調査」の報告」

清風中学高等学校　教　諭　長　屋　憲　明

大阪私学生徒指導連盟が行っている「退学生・留年生調査」を昭和58年の調査開始から平成23年度までの30年分について、調査方法等の変遷や29年間の変化などの分析結果を報告した。

退学生調査では、「転出（転校)」の定義が当初「保護者の転勤による一家転住のような場合のみ」であったが、平成11年度分からは、一家転住以外の理由でも転出の条件が整っていれば「転出（転校)」と扱えるようになり、現在に至っている。

平成23年度分では初めて転学生数が退学生数を上回った。退学率は、調査開始以来平成5年度の1.38％まで減少し、その後平成13年度2.48％まで増加し、その後平成23年度1.47％まで減少していた。平成13年度が高くなったのは、平成12年度に男子校や女子校から共学校に変わった学校が10校と急増したことが一因ではないかと思われる。

退学理由の第1位の進路変更と第2位の学校生活・学業不適応で全体の半数以上を占めている。

留年生調査では、留年率が調査開始以来、平成6年度の0.34％まで減少し、その後平成17年度0.83％まで増加し、一旦減少したが、平成21年度から増加に転じ、平成23年度0.84％と過去最高となった。

留年生の退学率は、平成12年度の79.0％が突出しており、その前後は30～50％台で推移し、ここ数年は30％台前半になっていた。

留年理由では、第1位の学力不足・成績不振と第2位の欠席日数超過で80％前後を占めている状態が続いた。

留年原因では、第1位～第3位を不登校と低学力と怠学の3つが順位を入れ替えながら推移し、これらで80％以上を占めている状態が続いていた。また、退学生・留年生を減らすための対策を繰り返し提案したり、具体的な取り組みを紹介したりしていたことも分かった。

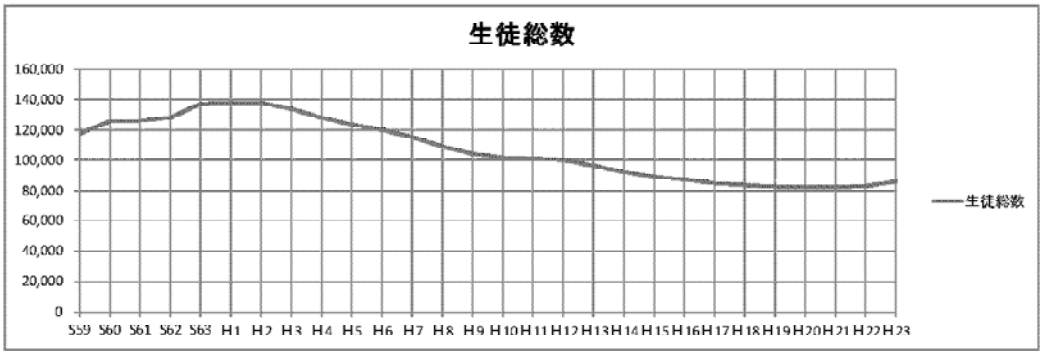

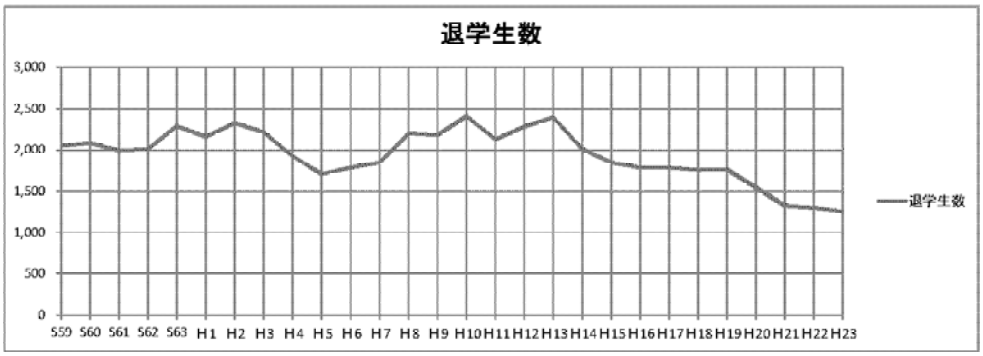
退学生数
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
S59 S60 S61 S62 S63 H1 H2 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23
退学生数

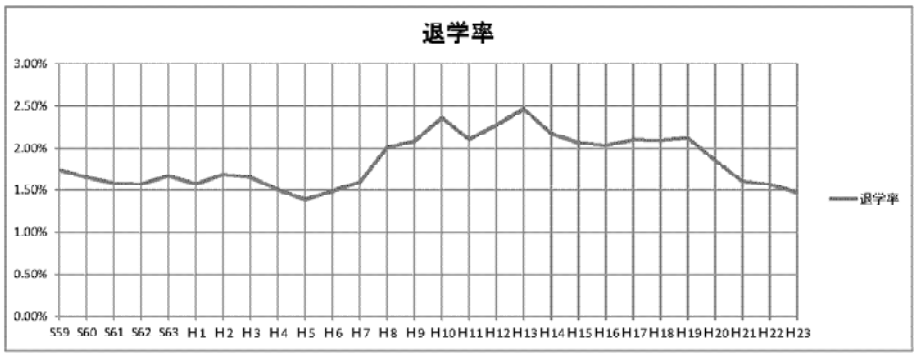
退学率
3.00%
2.50%
2.00%
1.50%
1.00%
0.50%
0.00%
S59 S60 S61 S62 S63 H1 H2 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23
退学率

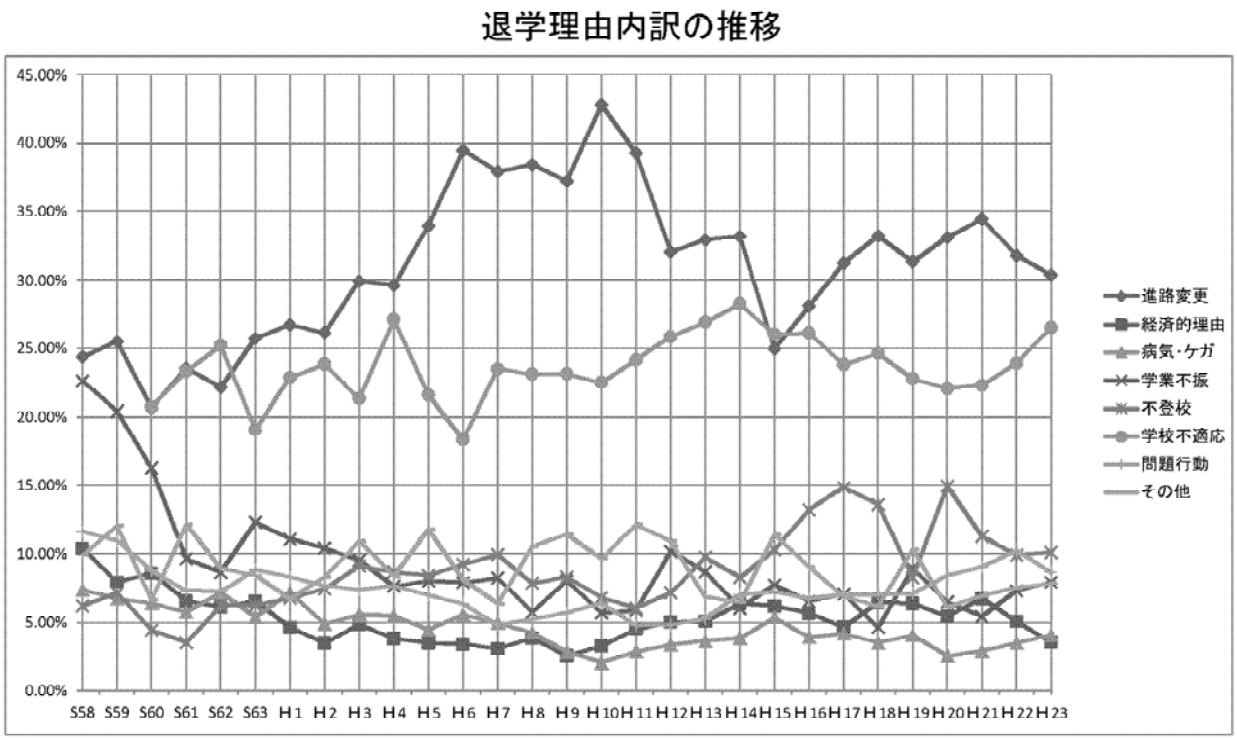
退学理由内訳の推移
45.00%
40.00%
35.00%
30.00%
25.00%
20.00%
15.00%
10.00%
5.00%
0.00%
S58 S59 S60 S61 S62 S63 H1 H2 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23
進路変更
経済的理由
病気・ケガ
学業不振
不登校
学校不適応
問題行動
その他

生徒指導部会

実践発表③

「大阪私立高校『高校生像』の報告」

箕面学園高等学校　教　諭　小　栢　章貴彦

大阪私学生徒指導連盟の活動に、常任研究部の研究発表がある。私が携わった過去4年間の調査研究内容と調査結果を報告した。

「高校生像2009」

違法薬物について

違法薬物を使用することはよくない 91.2%

大麻種子販売のサイトがあることを知っている 22.5%

薬物購入のメールがきたことがある 7.2%

外出したときに薬物購入の声をかけられたことがある 5.6%

頭髪・装飾品・服装違反の分析から次の三者は、薬物購入の声をよくかけられていることも分かった。他者の頭髪違反を否定し、自分は違反している者。他者の装飾品を否定し、自分は違反している者。男子でピアスをつけている者である。

「高校生像2010」

万引きについて、

代金を支払わずに商品を持ち出すことはよくない 96.1%

万引きをしたことがある 16.7%

代金を支払わずに商品を持ち出すこと」をかまわないと回答した者 79.8%

以下の者は、「万引きをしたことがある」の回答が、全体の平均を上回った者である。

- ファミリーレストランなどで、テーブルにおいてあるツマヨウジやオシボリ・砂糖など必要以上に持ち帰ったことがある者。
- 学校で人の筆記用具、傘、教科書を勝手に使ったことがある者。
- 授業の内容や要点などをしっかり記入したノートを盗ったことがある者。
- 街中に置いてある自転車を勝手に使ったことがある者。
- 学校で人の財布を盗ったり、お金を抜いたりしたことがある者。

特に、街中に置いてある自転車を勝手に使ったことがある者、学校で人の財布を盗ったり、お金を抜いたりしたことがある者については、万引きをしたことがあると回答した者が、60%以上あった。

一部の生徒が、万引きや窃盗をしていた。これらの生徒の中には、保護者とのかかわりが薄いとも考えられるものがいた。その生徒たちは、心の豊かさや満足度などを示す値が全体の平均を下回っていた。心ではなく代賞として、物で満たそうとしたのではないだろうか。

「高校生像2011」

カンニング（不正行為）について、

テストでカンニング（不正行為）をおこなう

ことはよくない 62.0%
テストで答案を見せてくれと頼むことはよくない 69.5%
テストでカンニング（不正行為）をしたことがある 18.8%
テストのときに答案を見せた 12.9%
返却された答案を不正に訂正して点を得た 13.8%

授業中に携帯電話をさわらないものは問題行動が少ない。カンニングをする者や授業中に携帯電話を操作する者は、保護者が喫煙・飲酒を容認している者が多かった。

親のその場しのぎの感情的な態度や裏付けのない行動が、喫煙・飲酒に限らず他の問題行動にも現われているのではないかと考える。

「高校生像2012」

アルバイトについて
高校生がアルバイトをすることはかまわない 93.0%
アルバイトをしている 12.3%
アルバイトは学校の許可が必要だと思う 29.5%
アルバイトを学校に届けている 27.2%
アルバイトは親の許可が必要だと思う 68.4%
親の許可を得てアルバイトをしている 23.1%
親は、アルバイトの仕事の内容を具体的に知っている 23.5%
アルバイトで得たお金でケータイ電話の支払いをする割合 48.7%

バイクや自動車の運転免許について
バイクや自動車の運転免許を持っている 4.0%
自分のバイクを持っている 3.9%
通学にバイクを利用することがある 2.8%
無免許でバイクや自動車を運転したことがある 8.0%

いじめについて
学校の中で、盗撮されたり、不快な写真をとられたりしたことがある 4.7%
学校の中で、盗撮したり、不快な写真をとったりしたことがある 2.8%
学校の中で、ジュースなどを買いに行かせられたことがある 14.1%
学校の中で、ジュースなどを買いに行かせたことがある 18.2%
宿題を友人にやらせられたことがある 7.4%
宿題を友人にやらせたことがある 10.3%
ネット上の掲示板などに、自分の悪口を書き込まれたことがある 7.9%
ネット上の掲示板などに、友人の悪口を書き込んだことがある 5.3%

特に、毎日アルバイトをしている生徒は、家庭や親との関わりが希薄な者が多かった。確かに、家庭・親との交わりの深い者でも、アルバイトをしている者はいた。が、親との関わりの深さで、両者を比較すると、飲酒・喫煙、無免許運転やいじめ等の問題行動は、圧倒的に、家庭や親との交わりが希薄な者の方が多い傾向がみられた。

親の日常の関わり方次第で、違ってくるのではないだろうか。親の一言が、無茶なアルバイトや問題行動をする・しないの《境界》となっているのではないかと考える。

心のよりどころがないがために、自己の居場所をアルバイト先やそこでの人間関係に求めているのではないだろうか。結果、問題行動に手を染めていくのではないだろうか。

生徒指導部会

実践発表④

「社会に目を向ける生徒を育てる ～時事マンガを描く～」

大阪成蹊女子高等学校　教　諭　**髙　橋　千　尋**

１．はじめに

「限られた世界の中で生きる生徒たちが、社会（政治・経済）に興味や関心を持ち、問題意識を持って物事を捉えられるようになってほしい」と考えている。

生徒たちはネットで情報を得ている。しかしながらそれらの中には信憑性に欠ける情報や偏った情報もある。また、意図的に流されたものとは気づかぬまま、その情報を受け止める。

「簡単に情報を信じ惑わされることなく、社会を見る目を育てていきたい」と思い、この取り組みを行っている。

２．生徒につけて欲しい力

①想像する力
②他を認める心
③広い視野で物事を考える力
④物事を判断する力
⑤自分の考えを持つ
⑥社会の一員であることへの自覚

３．新聞を利用するにあたって

新聞は作り手がいる情報媒体であることから、新聞を使う上で注意しなければならないことがある。

・同じ出来事でも各紙に報道の違いが見られる。
・すべての情報が載っているわけではない（切り取られた情報である）
・新聞社の方針が記事に反映している

それらのことを知った上で記事を読むことが大切。そのためにできる限り全国紙５紙を利用する。

４．時事マンガの利用

政治・経済面は、「難しそう」となかなか生徒たちは自分からすすんで読もうとしない。そこで時事マンガをきっかけにして関心を持たせ政治・経済面に目を向けさせた。

５．美術 IA コースでの取り組み（コースの特性を活かした実践）

①新聞を知る（取り扱う記事、内容、見出しの違い）
②時事マンガを読み解く（背景にある出来事を深く理解する。政治や経済に目をむける）
③時事マンガを描く（選んだ記事の内容理解。自分の考え・感じたことを表現）

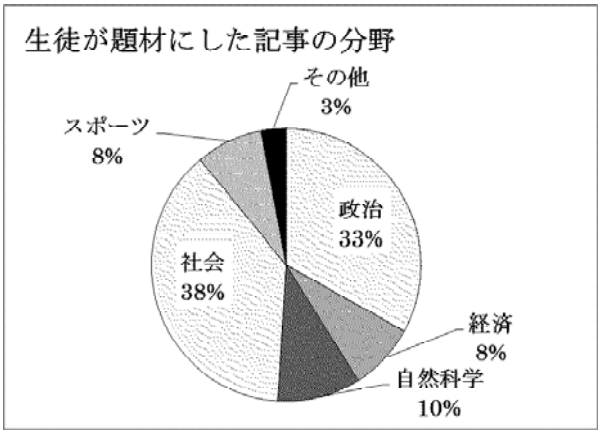

政治・経済の記事を選んだ生徒が40%を占めた。

時事マンガの作品

「脱原発」1.2万人の叫び、「国移転」地元が反発 沖縄海兵隊、自殺対策「ゲートキーパー宣言に」、 決まらない議会 民主党、日産除く７社減収 円高やタイ洪水、火星も青かった、日本　４月まで断続的に冷え、ヘッドホン使用快適安全に、 食べログで順位操作、飲み過ぎ社会に年４兆円損、 振り込め詐欺　80歳女性1000万被害、 見えぬ古里　 東日本大震災原発事故11カ月、４クリック詐欺６億円荒稼ぎ、増える買い物弱者、カンニング対策　頼みは良心、戦争体験　心の傷消えず、つながり「ケイタイ」など

６．アンケートより（抜粋）

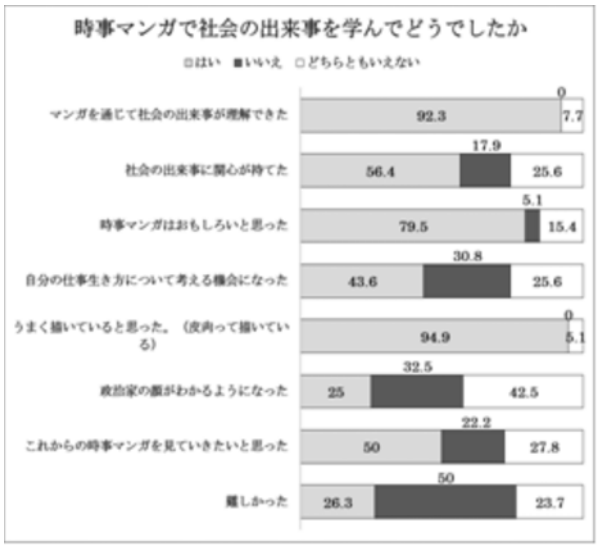

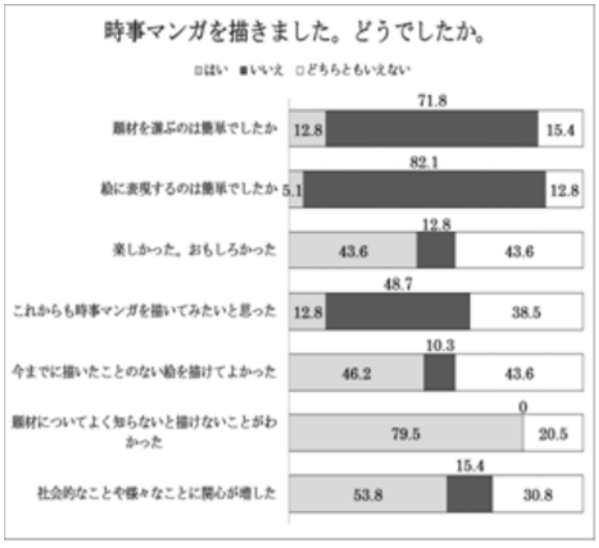

時事マンガをきっかけに社会の出来事に関心を持ち、理解することが出来た生徒が多くみられる。また、政治・経済を題材にマンガを描く生徒が40％も占め、関心の高まりがうかがえる。

７．おわりに

新聞などから情報を集め、社会に目を向けることによって、生徒たちの中に、社会との関わりが生まれる。その中で自分自身が大切な存在であることに気づく。生徒たちは自分たちの限られた世界だけではなく、社会の中の一人であることを実感しつつある。

生徒は未知なる可能性を秘めている。私は、工夫を凝らしそれを引き出せるような働きかけをしていこうと心がけている。

また、この取り組みを通して、なかなか表面には現れない生徒が抱える悩みや問題に気づかされることもあった。教師が敏感にそれを受け止めることの大切さも感じた。

何か問題が生じてから、生徒の指導を行うことが多い中、日頃から生徒の変化に気づき、生徒を育てていきたいと思っている。

生徒指導部会

講　　演

「大阪の少年非行情勢等について」

大阪府警本部生活安全部少年課少年育成室　少年補導官・警視　助　中　伸　理

大阪府警本部生活安全部少年課少年育成室少年の助中伸理 少年補導官・警視をお招きし、大阪の少年非行情勢の実態についてお話を伺った。

なお、本講演は都合により、当日使用した資料を掲載し、報告とさせていただきますのでご了承ください。

1

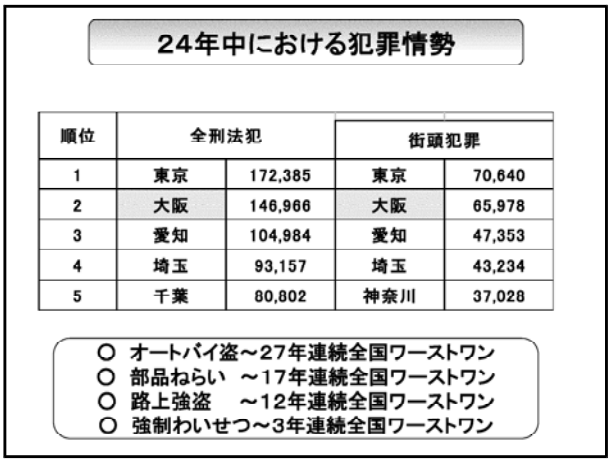

2

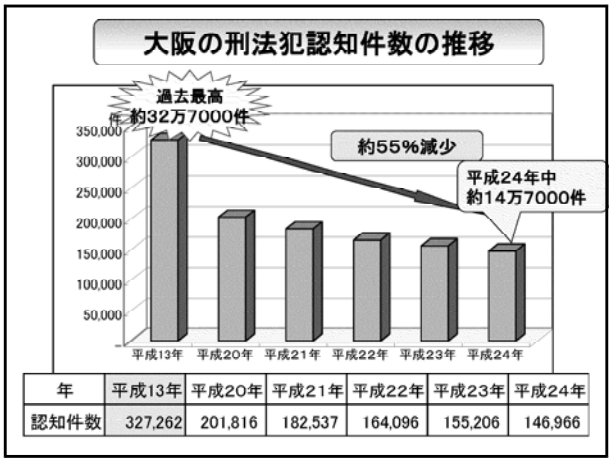

3

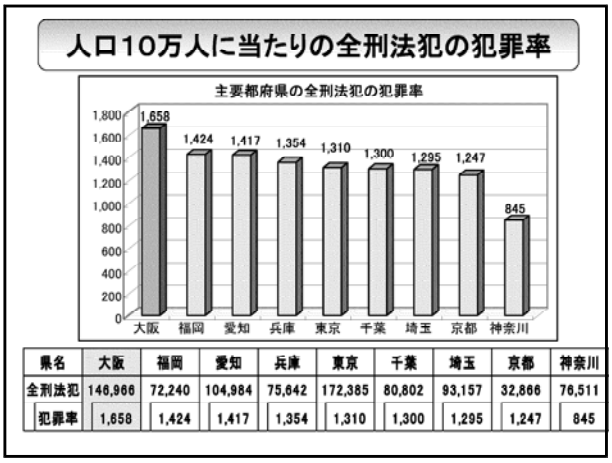

4

大阪の少年非行情勢

5

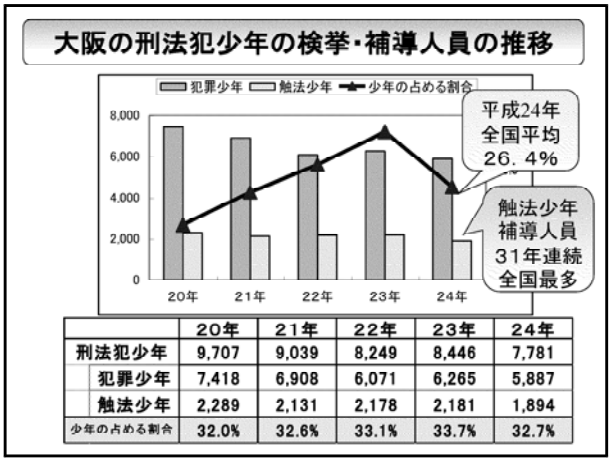

	20年	21年	22年	23年	24年
刑法犯少年	9,707	9,039	8,249	8,446	7,781
犯罪少年	7,418	6,908	6,071	6,265	5,887
触法少年	2,289	2,131	2,178	2,181	1,894
少年の占める割合	32.0%	32.6%	33.1%	33.7%	32.7%

7

6

街頭犯罪の検挙・補導人員（平成24年）

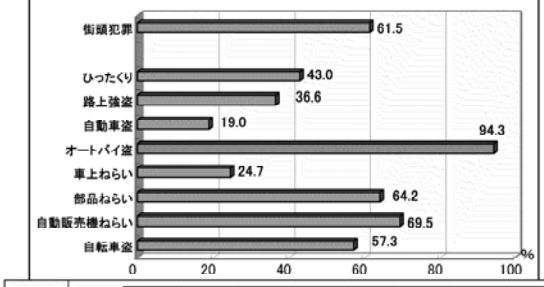

区分	街頭犯罪	ひったくり	路上強盗	自動車盗	オートバイ盗	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	自転車盗
人員	2,235	86	41	34	780	41	122	41	1,090
少年の割合	61.5	43.0	36.6	19.0	94.3	24.7	64.2	69.5	57.3

8

刑法犯少年の検挙・補導学職別状況（平成24年）

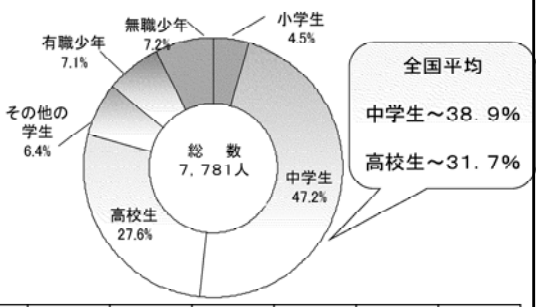

学識別	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年
人員	351	3,669	2,149	500	549	563

9

再犯少年の推移（平成20年～24年）

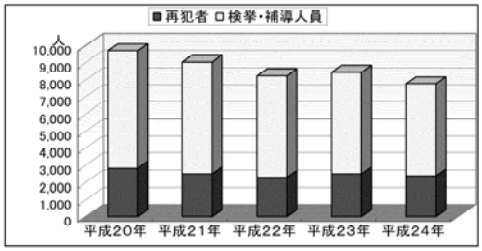

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
検挙・補導人員	9,707	9,039	8,249	8,446	7,781
再犯者	2,833	2,496	2,291	2,489	2,372
再犯者率	29.2%	27.6%	27.8%	29.5%	30.5%

10

再犯少年の学職別（平成24年）

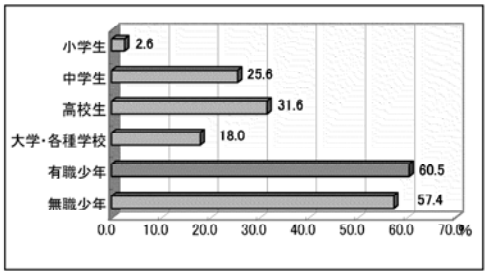

学職	小学生	中学生	高校生	大学・各種学校	有職少年	無職少年
再犯者率	2.6%	25.6%	31.6%	18.0%	60.5%	57.4%

11

街頭犯罪検挙・補導少年の再犯者率（平成24年）

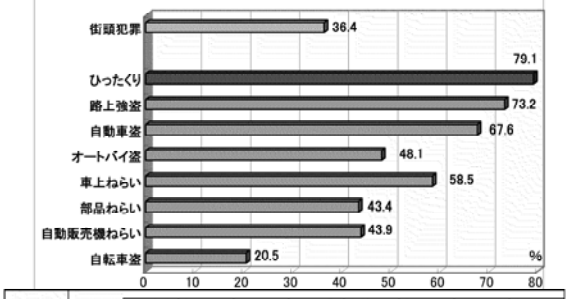

区分	街頭犯罪	ひったくり	路上強盗	自動車盗	オートバイ盗	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	自転車盗
犯罪者率	36.4	79.1	73.2	67.6	48.1	58.5	43.4	43.9	20.5

12

不良行為少年の行為別補導状況（平成24年）

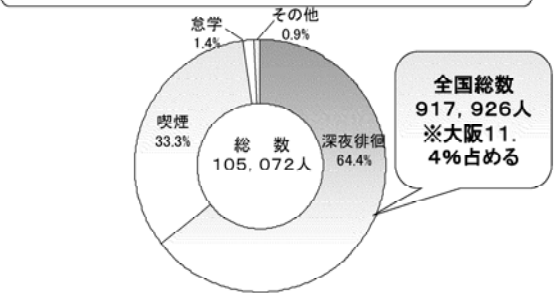

行為別	総数	深夜徘徊	喫煙	怠学	その他
人員	105,072	67,710	34,968	1,437	957

13

不良行為少年の学職別状況（平成24年）

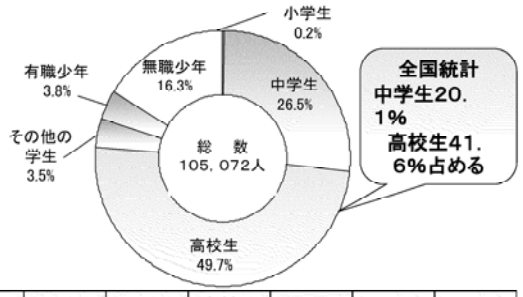

学識別	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年
人　員	219	27,881	52,181	3,646	3,979	17,166

１４

保護者（父親）の態度（平成24年）
～検挙・補導した少年の保護者に関する調査結果～

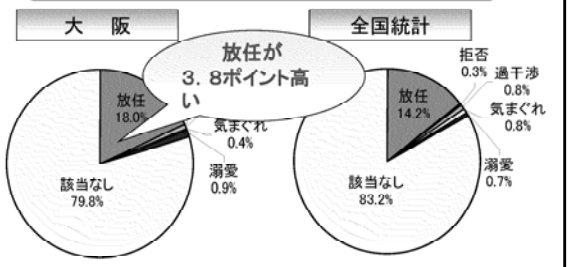

放任	拒否	過干渉	気まぐれ	溺愛
18.0%	0.2%	0.7%	0.4%	0.9%

放任	拒否	過干渉	気まぐれ	溺愛
14.2%	0.3%	0.8%	0.8%	0.7%

１５

保護者（母親）の態度（平成24年）
～検挙・補導した少年の保護者に関する調査結果～

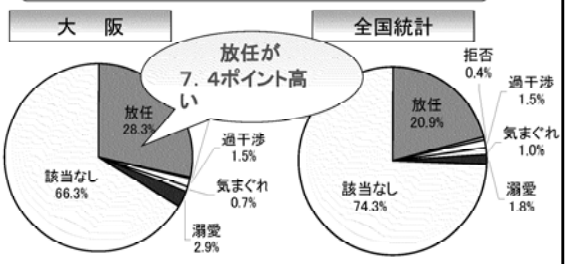

放任	拒否	過干渉	気まぐれ	溺愛
28.3%	0.3%	1.5%	0.7%	2.9%

放任	拒否	過干渉	気まぐれ	溺愛
20.9%	0.4%	1.5%	1.0%	1.8%

１６

立ち直り支援活動

１７

立ち直り支援活動
～継続補導～

対象少年

- ○ 不良行為少年
- ○ 触法少年
- ○ 14歳未満のぐ犯少年
- ○ 少年相談に係る少年

に該当する少年で、<u>通告すべき者に該当しない者</u>のうち、その非行防止を図るため特に必要と認められる者に対して、保護者の同意を得た上、継続的な助言・指導及びその他の補導を行う

１８

立ち直り支援活動の推進

初犯触法中学生に対する面接指導

平成20年1月より
大阪独自施策

面接指導対象少年

- ○ 触法行為で補導
- ○ 警察署限りの措置となった中学生

<u>保護者の同意</u>

少年サポートセンター員が、対象少年の面接指導を実施

<u>再非行防止</u>

１９

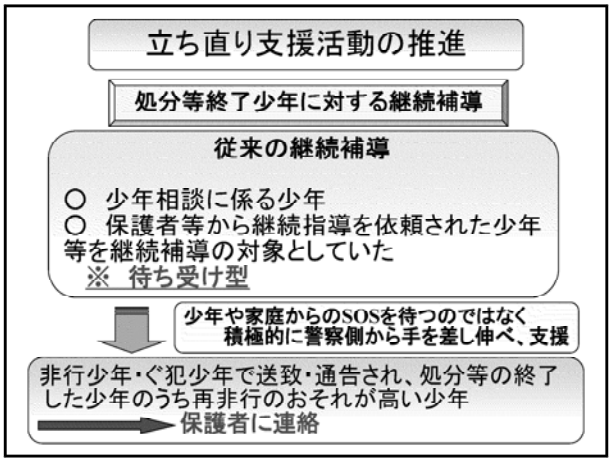

２０

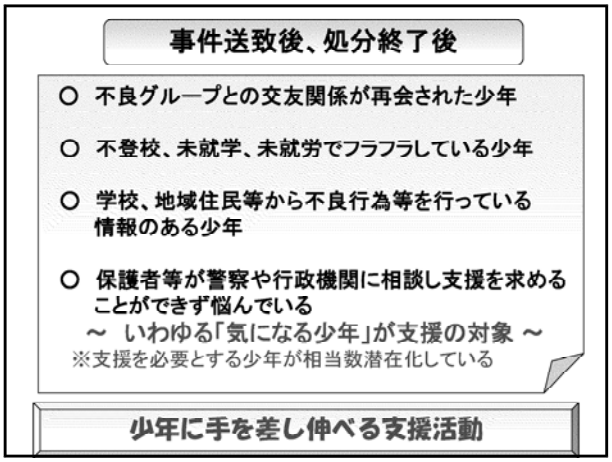

２１

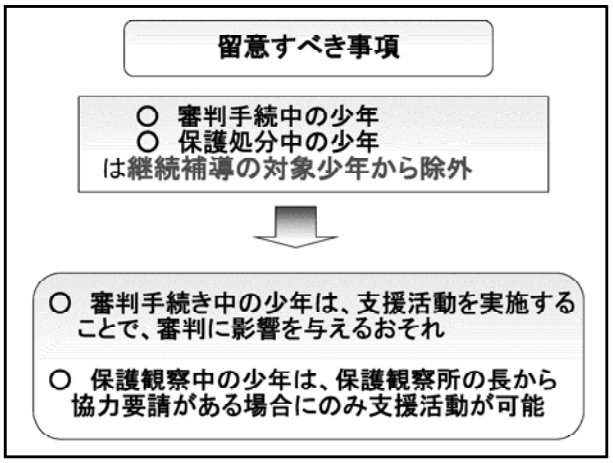

２２

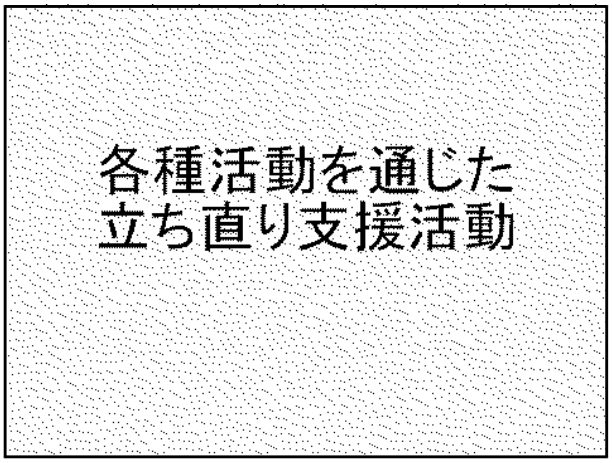

２３

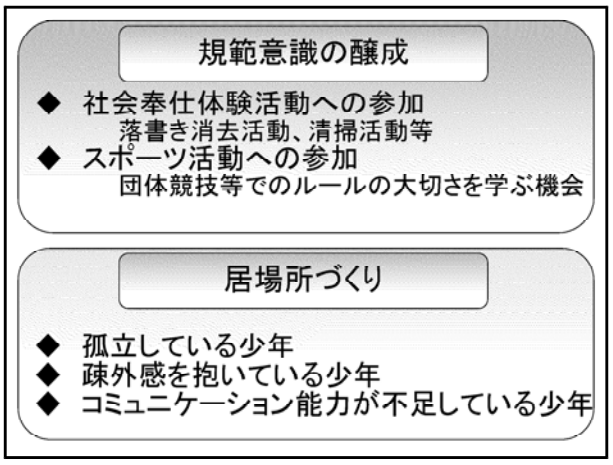

２４

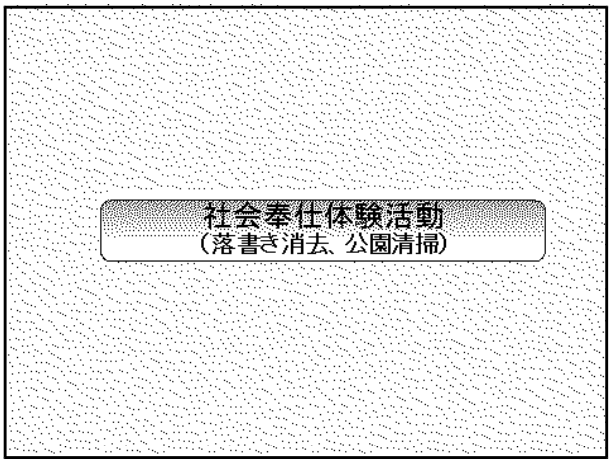

２５

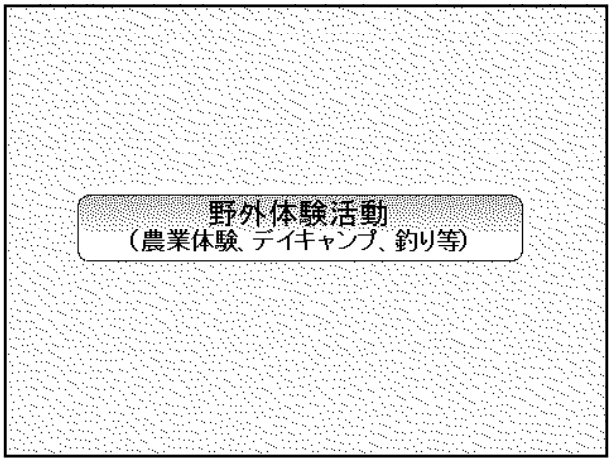

２６

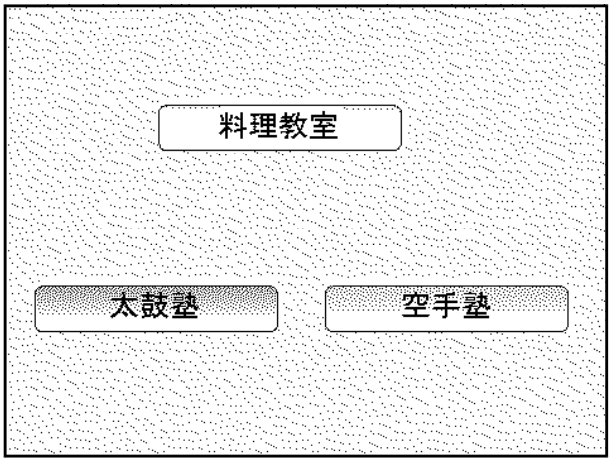

２７

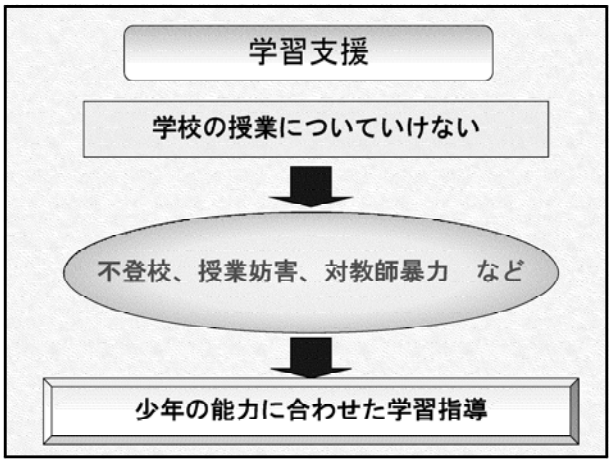

２８

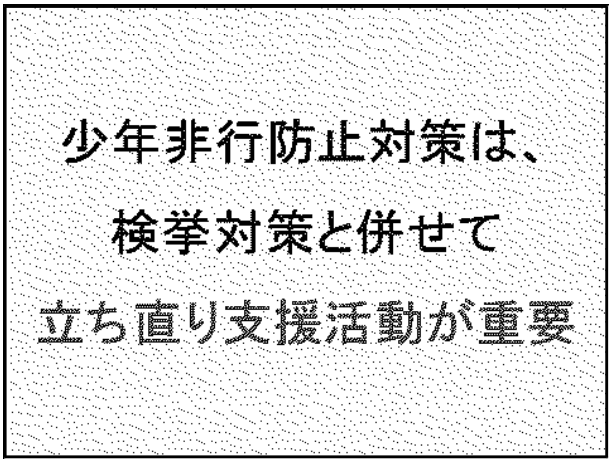

２９

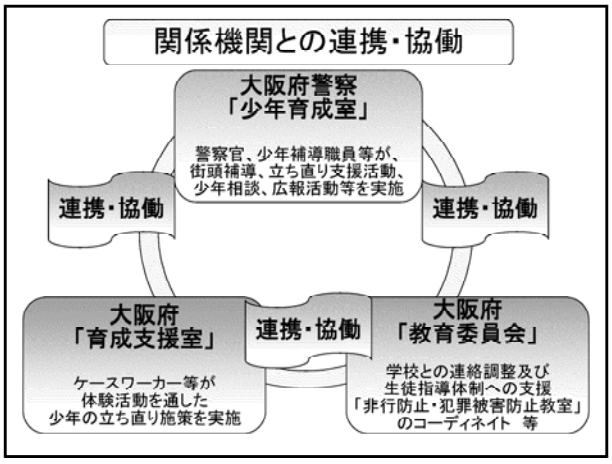

３０

３１

生徒指導部会

パネル・ディスカッション

「高校生の自己責任はどこまでか！？」

パネリスト	弁護士・保護者	勝井映子
	金蘭千里中学高等学校　理事長・校長	辻本賢
	毎日新聞学芸部　副部長	遠藤哲也
	アメリカ村の会　副会長	城間桂蔵
	アメリカ村の会	村上友紀
コーディネーター	落語家	桂春蝶

パネリストおよびコーディネーター紹介

常翔学園中学高等学校学校長　北尾元一

パネリストの皆さま方のご紹介をさせていただきます。

まず、大阪の私学の生徒指導連盟の会長を務めております、金蘭千里中学高等学校理事長・校長の辻本賢様です。

続きまして、弁護士であられ、今現在お子さまが大阪の私学にも通われている、保護者でもあります、勝井映子様です。

続きまして、毎日新聞社編集局学芸部の副部長の遠藤哲也様です。

続きましてですね、視察でもお世話になりました、アメリカ村の会副会長の城間桂蔵様です。

続きまして、同じくアメリカ村の会クラブ「グランカフェ」、村上友紀様です。

そして今日、コーディネーターを務めていただきます、桂春蝶様です。なぜ落語家の方がとお思いでしょうが、桂春蝶さんも大阪の私学をご卒業されてるということでお願い致しました。それでは春蝶様、よろしくお願いします。

●桂　氏

皆さんどうぞよろしくお願い致します。今日はパネルディスカッションということで、皆さま方もどうぞよろしくお願い致します。テーマ等を今から言っていきますが、それについて皆さんからご意見がありましたら、ぜひいろいろと言っていただきたいと思います。私も大阪の短大で客員教授をさせていただいていまして、この秋シーズンになりますと古典芸能鑑賞会などいいまして、学校回りなどが一番多いシーズンです。最近文化庁のお仕事で小学校とかにも回らさせていただいたりいろいろしています。私には一番の、我々にとっての古典芸能鑑賞会のネタの宝庫というのは学校だと思っています。

この間もある中学校に行ってきた時の話ですが、この話をお土産に持って帰っていただきたいと思いますが、まず生徒さんが挨拶をされたのです。女の子が挨拶されたのですが、この挨拶が僕の心にキュンと来まして。「今日は、桂春蝶さんとかいう人に出てきていただきまして、落語をやってくれはります。一生懸命やってくれはるそうです。皆さん笑ってあげてください」。こう言われたのです。これがキュンとなって。ところがその次に出てきたその学校の教頭先生。校長先生の前でこんなこと言うのも何なのですが、これがもう私の柔らかい部分をものすごく痛めつけるような意見だったのです。普通は教頭先生というと、スタンドマイクなどにマイクを立てて「ただ今から300年の伝統を誇る上方芸能落語です。ゆっくり聞いてください」というふうに落ち着いて言います。しかし､その先生は生活指導からのたたき上げで、ハンドマイク。もうとにかく、歩きながらやるのです。「おい、ええかお前ら、今日はな落語や｡お前ら一つだけ注意しとくぞ｡辛抱せえよ。我慢せえ。これぐらいのこと我慢できないようではお前たちはろくな人間になれない。こっちの先生を見てみなさい。先生ずっと並んでる。今日全部の先生来とんねん。先生も一緒に聞いて、今日は辛抱します。お前らだけではないんだ、我慢してるのはね。最後まで最後まで我慢するように。はい、桂春蝶さんどうぞ」。別に、僕は苦しくなるために行ってるわけではないのですけど、そういうことがあったりとかね。本当に教育現場というのはいろいろな思いがぶつかり合いますから、いろんなドラマを呼ぶ。

そういうところで皆さんはお仕事されているわけでして､今日はパネルディスカッションで、非常に難しいとは思いますが、まずは辻本先生に議題ですけれど、今日は「自己責任」というものについて、高校生に求められている自己責任。自己責任というのは『広辞苑』で調べてみますと、「自分の判断がもたらした結果に対して自らが負う責任」というふうに書いてあるわけでございますが、自己責任というのは高校生でどこまで責任を持たせるというか、その点はどう思われますか。

●辻本　氏

今、春蝶さんが生徒指導の「おい、お前ら」というのは、ものすごく嫌みでしたね。ここにいらっしゃる先生方にはおられないですよね。少し自信ありませんか。とにかく自己責任ですが、今日は先生方はみんな自己責任で来ておられる。だから、面白くなくても、あっても仕方が無い。そういう気持ちで来ておられるのですね。だから、春蝶さんにはずいぶん責任がありますけど。そういうことで。

●桂　氏

すいません、私が駄目出しされているような感じがするのですが、そのようなことないですか。

●辻本　氏

高校生の自己責任ということですが、自己責任という言葉を使ったら、自己責任という言葉を使う側から見れば、「あなたの自己責任ですよ」と言った途端に私はその人と切れてしまって、私がしなければならないことというのは全く無くなってしまう｡「もうこれは仕方がない」と言ってしまえば、もう私は何もその人にできない、しないよ、と言ってしまっていることになる。自己責任という言葉は、イラク戦争でしたか、使われましたけれども、あの時に政府がそういう言い方をしていましたが、まあ政府の言いたいことも分かります。しかし高校生ということになって自己責任という言葉を使ってしまうと、13歳から18歳の大きく精神的、肉体的に揺れる時に大切なお子さんをお預かりしているわけですから自己責任という言葉は使いたくないというふうに思っています。

●桂　氏

なるほど。続きまして、勝井さんは弁護士でもあられて、そして保護者ということですが、保護者というのはお子さんもおられるということで、高校生の自己責任ということについてどう思われますか。

●勝井　氏

勝井と申します。よろしくお願いします。

少し自己紹介をさせて頂きます。私は弁護士になって来年で20年になります。それから保護者ということで、2人の男の子がおりまして、1人は去年高校を卒業しました。ということで今浪人中ということなのですが、浪人中の子と高校1年生の男の子2人おります。大阪市内の私学の学校にお世話になっています。実は私自身も私学の中学校高等学校を出ておりまして、夫も私学の中学校高等学校を出ていますので、私学の先生方にはお世話になりっ放しで、ここで話すのはすごく恥ずかしいと思いながらお話をさせてもらっています。

「自己責任がどこまでか」というテーマの設定は、私にとって、どのように理解していいのか難しいところがあるのですが、高校生の自己責任というと、例えば高校生が何らかの行動をしてその責任は「彼らがやったのだから彼らに取らせたらいいんだ」と、そういう発想なのかなと思うのですが、学校との関係でいうとそうではなくて、学校の方で熱意のある指導をしていただいて、高校生なりに理解をして行動する。その結果に関して、その子らだけの責任というのではなく、学校さんにもぜひ一緒に考えて頂きたいところです。自己責任という設定はなかなか難しいので、また少し具体的なお題を頂いて、お話させていただきたいと思います。

●桂　氏

続きまして、毎日新聞大阪本社編集局学芸部副部長の遠藤哲也さんです。自己紹介を兼ねて、自己責任という言葉を受けてどのようなことを思っておられるか、考えておられるか、というところまでお願い致します。

●遠藤　氏

毎日新聞の遠藤です。自己紹介をまず初めにさせていただきます。学芸部という部署に今います。他のテレビ局や新聞社は文化部というところが多いのですが、文学とか美術とか、あるいは芸術関係の人を取材する部署です。それこそ春蝶さんはずっと取材させていただいている方ですし、落語であったりとか、歌舞伎であったりとか、そのような芸能の他、私自身は福祉、特に障害を持った子どもたちの教育を含めて、福祉を担当しています。

先だってお亡くなりになった作家の山崎豊子さんは、学芸部のOBで、ちょうど山崎さんが記者をやっていた時に、作家の井上靖さんがデスクでした。井上靖さんが「君も小説を書いてみないか」という一言で、山崎さんは作家の一歩を踏み出したということです。そのような部署で仕事をしておりまして、先ほども申したように障害関係のことを取材しています。自己責任という言葉を、今回のお題にいただきまして、正直、ちょっと初めは戸惑ったのです。先ほど辻本先生も話されたように、人と人との関係を切ってしまう言葉ではないかと私も思います。好きではないです。それは何故かと言うと、子どもに対して言った場合は子どもを追いやることにつながっていくのではないか、追い込むことにつながっていくのではないかということを感じるからです。そして、できれば自己責任を追い求めるのではなくて、子どもたちの自尊感情というか、自己肯定感を育ててほしい。今取材をしていて、自殺やいじめ等の背景にあるのは自己肯定感の無さだと思うので、そういった自己肯定感、自尊心、自尊感情を高めることが必要と思います。先生方は現場で日々そのようなことを行っておられると思いますが、私としてはメディアを通じてそういった情報を発信していければと感じています。

●桂　氏

なるほど。確かに。今お三方だけでも自己責任という言葉に対しては、どちらかというと否定的というか。先生に少し怒られるかもしれないですけど、大阪というのは割に自己責任の町だというような言葉で、落語の枕でよく言う言葉なのです。他府県でしたら、往来の激しい所で子どもが遊んでいたりすると、「そんなところで遊んでて車に引かれたらどうするの。」というようなことをクドクド言うのですが、大阪は簡潔で明瞭に、しかも自己責任で意外に冷たいことを言うという枕があって、枕というのは

落語の前にする話のことですが、大阪のお母さんが子どもに叱ることは「死んでも知らんで」、これで終わりです。

アメリカ村ですが、若い人たちがすごく多いし、割に自由を求めるというか、そういう人たちも多く、人種の坩堝でもありますね。

●城間　氏

はい。

●桂　氏

そのような所で、城間さんがどのようなことをアメリカ村の会でお気をつけになられているかというところを、自己紹介も兼ねてご説明いただけますか。

●城間　氏

沖縄から出できて23年、城間桂蔵です。

現在44歳ですが、20年近くアメリカ村にお店を構えながら携わってきたのですが、多分学校と保護者、その中にある子どもたちがいわゆる通学であったりとか、お休み時間を使って過ごすという場所のエリアに僕たちが、実際に高校生の人たちを街の目で見てみると、自己責任というよりも、街に来た時には自己表現をどうするのかというところがすごく顕著に表れる行動なのかなと思います。街の特性がアメリカ村というものは若者の街です。1970年代にアメリカ村と呼ばれるようになって約40年。この街というのは70年代からできた年代で数えると、おじいちゃん、お父さんお母さん、子どもという三世帯構造です。今までは若い人たちが街をつくってきて、若者の街だという人たちも実際にはおじいちゃんおばあちゃんになっていたりとか、お父さんお母さんになっているのです。実際僕も40半ばになって子どもを持つようになって、この街を本当にどういうふうに継承していこうかと考えたときに、実際に子どもたちに魅力あふれる街作り、これは、高校生に自己責任というものを押し付けるのではなくて、表現できるいい街づくりをしていきたいなと。僕らの取り組みの中では、近年、「いたずら半分に落書きしたものをまず消していきましょう」。これが約6、7年前から始まって、その後間があっていろいろな押さえつける状況をやっていたのですが、実際に活動できる魅力的な場所にはなってないということで、近年、若者たちのアート、自己表現を発表してあげようということで、例えばアメリカ村にあるロボット街路灯。これが約50基、日本の中、まあ世界ですね。世界でオリジナルの街路灯をつくっているのですが、それを一般公募をして、若者たちのアート活動を備え付けた街路灯ということで世界に1個しかないもの、僕らは若者たちふうに魅力を持ってもらいたいので、若者たちが参加できるようなイベントであったり、取り組みというものを、アメリカ村だけではなくて、より広く発信できるものにしていくというところで、日夜取り組んでいます。

行動規制をするというよりも、僕らは街のモラルであったり、伝統であったり、住んでる人たちの環境も考えながらいわゆる街づくりをしていきたいなと思っています。

●桂　氏

確かに自己表現ということを考えるには、まず自分を律していないといけないというか、自分は何者であるかということをきちんと自分自身で興味を持ってしないといけないので、そういうところをここで表現したいんだというふうな街というのは、大阪の中でもアメリカ村というのはすごく貴重なところであると思いますが、実際そこでお店、しかもクラブという、一番そういう人たちが集まってくると思いますが、まずクラブというのはどういうところかというのを少し説明していただいていいですか。

●村上　氏

我々のクラブは、具体的に言いますと、世界的な海外アーティストから大阪、関西に根づいたアーティストをステージ上で演奏もしくはアーティスト活動をしていただき、それをお客様に楽しんでいただけるという場所になっています。そこにもちろん飲食も伴い、昨今いろいろ少しネガティブなニュースも取りざたされてはいるのですが、我々は表現の場所として皆さんに提供できることをモットーにアメリカ村でク

ラブという、アーティストにとって表現できる場所またはお客さまにとってその表現を楽しんでいただける場所として活動をしております。

●桂　氏

高校生は入ってはいけないのですか。

●村上　氏

そうですね。風俗営業法という法律に基づいて我々は営業しておりますので。

●桂　氏

そのせき止め方というのも結構難しいのではないですか。

●村上　氏

それに関しては、身分証の提示を必ずお願いしていて、顔つきの公的身分証明書、いわゆる免許証などを事前にエントランスで提示していただきます。その時点で18歳未満の入場はお断りをさせていただいております。そちらは警察の方からもご指導いただいており、アメリカ村の店舗では全店舗実施しています。ですから、高校生は興味本位で我々のクラブに遊びに来ようとしても、未然に防げるという態勢は整っています。

●桂　氏

控室でお聞きしたのですが、ただ門前払いするだけではなくて、そのような人たちが、ゆくゆくはここで表現できるような形を敷いていただくように、何かそういうケアをされているそうですが。

●村上　氏

そうですね。近年、先ほど城間さんからもお話があったように、「アメ村ドリームプロジェクト」、「アメ村アートプロジェクト」というものがありまして、そちらでは未成年の方にも参加していただけるようなアートを表現する企画でとか、ミュージシャンを目指してる高校生、学生の皆さんに、アメリカ村にある三角公園という場所で表現していただいたりという形で行っています。我々は直接的には高校生と接する機会はないのですが、そのようにアメリカ村の会として接することは今後も多く設けていきたいと思っています。

●桂　氏

それでは、議題といいますか、自己責任というものが根底にあっての、まずは一つ目ですが、私たちは、いろいろな企業の方とお話をさせていただくということは多いですよね。去年は、NTT さん。8回くらいメンタルヘルスケアとかの講演で2時間回らせていただいたり、とにかく企業の方とのおつき合いは多いです。そういう方々、トップの人たちといろいろ話をしていて、一番に社会人にとって「社会人にとって最も重要なものは何ですか。」と聞くと、過半数の方が必ず言うのが、「コミュニケーションスキルです」と言います。それで、このコミュニケーションのあり方、人間というのは、人間とどのようにつながれていくかということが、もっともそのスキルが高い人というのが、いろいろなことを成し遂げていったりするのかなとも、その起業家の方々は言われています。その中で高校生の自己責任。今回はソーシャルネットワークのことについて皆さんにご意見をいろいろお伺いしたいのですが、ソーシャルネットワークについては、皆さんの方が詳しいと思いますが、近年いろいろな問題がありますが、まず一番最初はいじめです。もう取り上げたらきりがなく、各校とも掲示板のみならず書き込みでのいじめが一番の問題になっているということです。二番目に出会い系。ネットで知り合った人たちと実際に会って被害に遭うケース。先日も三鷹の方でそういう事件がありましたけれども。あとは依存。これも子どもも大人も関係なしにスマホしかいじってない人っていますよね。Facebook などをやっていると、そのアプリケーションをやっていると、Facebook は緑の〇がつくと、この方は利用しているということが我々は分かるのですが、ずっと利用になっている人がいるのです。これはもう一日中それだけをやり続けているというようなことなのかと。6時間以上スマホを使っている生徒は問題が多いことが分かっている。そして四番目に架空請求。いろいろなサイトを見てしまって、請求がくるということが非常に問題になってい

る、というような、いろいろ挙げられています。

そのような中で、まずは辻本先生、ここからは皆さんも自由にマイクを握って話をしてください。バトルロイヤルですから。

ソーシャルネットワークというものをやらせるべきなのか。それは絶対やらさないほうがいいなのか。これは私学はだいたい3割ぐらい認めているのでしたでしょうか。3割ぐらいの私学はスマホを持たせることを認めているというようなことですが、あとの7割は認めていないというデータがあります。では辻本先生。

●辻本　氏

本校は、携帯電話については、先生方のところもそうだと思いますが、基本的には学校への持ち込みは駄目です。「基本的に」という言い方をすること自体が駄目なのですが。ということはどういうことかというと、親御さんのほうから、これも腹が立ちますが、塾へ行って帰りが遅くなるから、迎えに行かなければならない。だから持たせてくれと。よく学校に「塾に行かせるから」と言うと思いますが、それは担任から回されて平気で私のところに回ってくるのです。担任のところで切ってしまえというところがあるのですが。それで、「OK」出します。そうすると駄目なのです。特別な場合に OK を。だから学校で担任の先生が預かる。帰りに返す。「返してもらってから電話しろ」。緊急なことなんて何もない。だが、「持つな」と言ってもなかなか効果がない。どうしても駄目です。これは誰の責任かと言うと、みんな親だと思っているのですね。私は親に話をする時には、とにかくややこしい問題が出てきて、いじめとか出てくるのは心の闇の問題だと。「心の闇の問題をどうやって防ぐのですか」と。それは親子の関係だけでしょ。「我々はそんなことまでできません」とはっきり言います。出てきた問題について学校がちゃんと後処理できますか。やってくれと言われてもできません。だって心の闇の問題ですから。禁止しても駄目です。

もう一点は、私、校長がそういうものを買わせたわけではないし、そしてそれをしろと言ったわけでもないです。

●桂　氏

それでは、（勝井様）お母さまの立場でも弁護士の立場でも結構ですので、お願いします。

●勝井　氏

分かりました。今日はお母さんの立場で。私の非常に個人的な見解ですが、私は一保護者としては高校生にはスマートフォンは必要がないと思っています。ですので、私の子ども2人、浪人中の上の子どもにも持たせておりません。それは非常に少数派のようで、上の子からは「僕だけやねんけど」とずいぶん言われます。そのときには、まず「何のために要るの？」と聞くのです。そうすると、「友達同士で連絡とりたいんや」と言う。それで、「いろんなお店で電話あるから借りたらどうなん？」、「他に何か理由があるの？」と聞くと、彼らはそれ以上の理由は言わないので、私は買っていません。私自身の高校生の頃はスマートフォンも携帯電話もありませんでしたが、別に普通に生活していましたし、必要かと言うと必要はないと思います。

もう一つ、買わない理由は、大学生になったら買ってやろうかと思っているのですけれども、中学生高校生の頃というのは、通学路を歩いている時間など、何ものにも縛られない「ボヤッ」とした時間というのが、われわれの頃にあったように思うのです。そういう何でもない時とか、家でボヤッとしている時に、いろいろなことを考えたりとか、あの時こんなふうに言ってしまったけどよかったのかなあとか、誰かのこと好きだなあとか、いろいろなことを考える、そういう時間が結構あったと思うのです。でも、手元に見るものがあると、つい見てしまうというふうになるし、本も読まなくなる。私にとって、自分の子どもには高校までは、そういう依存性の可能性があるものは持たせたくはないと思って買っていません。そういう保護者は少数派なのかもしれません。

ただ、私の子どもは大変数学が好きで、数学の問題のやりとりはメール添付でやりたいということがありますから、家でパソコンとアドレ

スは与えています。ただそれはリビングに置いていますので、いつ使っているかは見えるという形にしています。

それと、危険性についてですが、私は例えばメールが来たときにすぐ返信しないといけないというルールは本当に正しいのだろうかとか、それをしないことによって仲間はずれになるというのはおかしくないかとか、誰かを LINE から外すということはどうなのだろうとか、そういうことも、しっかり考えてほしいと思います。それから私が一番嫌なのは、匿名で誰かを誹謗中傷することがインターネットの世界ではできることです。あれはものすごく卑怯な行為だと思うのです。そういうことが本当に許されるのだろうかということを、先生方が、例えば携帯の持ち込みを認めるのであれば本気で生徒に問いかけて、十分なご指導をしてほしいと思います。そうすれば、持ち込みということもあり得るのかもしれませんけれども、私自身はやはり必要性がないと思うので買っていません。彼が来年受かれば買おうと思いますが、私自身は、必要がないし、大人があまりよくないものを与えてしまったなというような意見です。

●桂　氏

高校生と、大学生になれば買ってあげようというその線引きというのは、高校生、大学生というのだけではなくて、具体的にこういうことが高校生だから駄目なんだ、大学生になれば具体的にこういうことだからいいんだ、ということがもしお言葉にできるようでしたら教えていただけませんか。

●勝井　氏

そこはなかなか難しいのですが、私の中ではまあ、高校生までは面倒見てやろうかなと。大学になったら自分で好きな世界に羽ばたいていきなさいという気持ちがあって、18歳になれば、もう下宿もして、自分一人で生活して、お金は少し送るにしても、いろいろな生活経験を自分で積んでいって、大人への一歩を踏み出していく。その時、必要と思うのであれば、買えば良いと。ただ、買い与える時にはいろいろなことは伝えようと思います。18歳まで育てればもういいではないかと思っているくらいの感じです。

●桂　氏

ということは、こういうことですか。18歳までが子どもで、18歳から大人だということですか。そこで皆さんにお伺いしたいのは、大人と子どもの分水嶺というのはいったいどこにあるのかということを聞きたいのです。これを言葉にできる方はいらっしゃいますか。

●勝井　氏

大人と子どもというよりは、中学高校までは集団で授業を受けて、基本的生活習慣を身につける期間で、大学はいろいろな学部も選べて、将来に向けて一歩踏み出す、大人として独立するためのステップだというふうに考えているので、完全な大人だとは思っていないのですが、大人になって使うツールもそこで与えて、あとは助力をしながら1人で暮らしながら、いろいろ学んでいってほしいと。だから別に大人になったからいいとかという意味でもなく、その中間地点のイメージです。

●桂　氏

河口付近みたいなものですね。

●勝井　氏

そうです。そのような感じです。

●桂　氏

要は昔母親が、「なんでお父ちゃんだけこんなんええねん。（どうしてお父さんだけこのようなことしていいの）」と聞くと、「大人やからええねん（大人だからいいの）」と言われましたけれど、そのようなことはありませんか。どなたでも結構です。子どもと大人というものの線引きというのはいったいどこにあるのかということですが。

●城間　氏

僕は沖縄で、裕福でもない家庭で、普通高校ですが、実は高校は5年行っているのです。

●桂　氏

えっ。

●城間　氏

高校5年生で卒業したのです。学校が好きというのと、単位が取れなかったという理由があったのですが。20歳で卒業したのです。実際僕のように20歳の成人選挙権があって卒業する人間もいます。僕は家の「教え」というのが、警察の厄介ごとにならなければ自己責任で何でもやりなさいという家訓が一つだけあって、自分が欲するもの、欲しいものであったり、興味があるものであったりとか、そういったものは自分の力でなんとかしなさいというふうに教えられてきたので、例えば自分の力で、高校も恐らく半分くらいしか出席はしていないのですが、半分行って、自分の興味があるものが、欲するものがあるからアルバイトをしていたのです。例えば、アルバイトをして自分でバイクを買いました。それを自分の責任で乗って、怪我をしても自分、というような生活だったのです。だから、在学中といえども自分で汗をかいて働いてお金を持ったときに、何に使うかというものが出てくると思うのです。その部分で僕はボーダーラインは自分の中では、自分で何かできるということです。

●桂　氏

一言で言うと、甲斐性ができたら大人であるということですね。

●城間　氏

そうですね。

●桂　氏

それまでは子どもというようなことですか。

●城間　氏

はい。

●桂　氏

ソーシャルネットワークのことについてはどう思われますか。

●城間　氏

ソーシャルネットワークですね。街の立場からすると、僕らは街の店舗とかを含めて発信する側なのです。発信する側だと、どんどんとお得な情報は出したい。いわゆるソーシャルネットワークを追いかけていくようなキーワードを放り込んでいくのです。飲食店であれば、例えば「大阪」「焼肉」「アメリカ村」どこどこというような形で、どんどんユーザーが入ってくるようなキーワードを放り込んでいくので、子どもたちが、高校生たちがまず何に興味があるのか。そのキーワードは何なのか。それでそのキーワードをどういうふうに先生と街の人たち、親御さんも含めて、どういう認識でそのワードを見ているのかという、その観点だと思うのです。だから一概に大人がいい、悪いというものが、本当に子どもたちがキーワードを有害か無害かというのは分からないじゃないですか。僕たちは街で、そういう子どもたち、ネット上の興味範囲でワードを拾ってくる子どもたちにやらなければいけない役目というものは、街が実際にネットの社会とは違う、ちゃんとしたモラルが形成されていて、街のルールがあって、例えばネット上でお客さんを引っ張りたいから嘘の値段を貼って、実際に店に行って買ったら高かったという、そういう事態も過去恐らく修学旅行の人たちがアメリカ村に来て､情報と違う､買った物が高かった。そういう問題があったのです。その部分をちゃんと整理していって、事業者同士でもちゃんとしたリースを整えていくという、そういう活動しています。

●桂　氏

確かに今、ペットなんかは17万5000匹が殺傷処分にされている。それは何かと言うと、飼い主の人が闇雲にポンと捨ててしまったりとかするらしいのです。今、ペットショップとかは基本的に face to face でしか売れない法律というものができたらしいです。ネット上ではもう売ることができない。それで、届いたら全然姿形が違うというようなものが多かったことで、きちんと対面できるものしかできないようになったというニュースをこの前見ていましたけれども、新聞社の方にお伺いをしたいのですが、遠藤さん。なぜ新聞かと言うと、実は聞きたくない話だと思いますけれども、紙媒体というものがどんどん売れなくなっていっているではないですか。それで、いわゆる読者層を新聞はどれだけ獲得していけるかというところも重要だと

いうようなことになっていますよね。
●遠藤　氏
はい。
●桂　氏
それは間違いないことですよね。
●遠藤　氏
間違いないです。
●桂　氏
そういった中で、やはり高校生レベルから新聞というものをもっと読んでもらいたい。だから本当のことを言うと、本音は、スマホとかタブレットとか、そういうものを持ってもらいたいというのを新聞社の方などは思われているのではないですか。
●遠藤　氏
いや、本音どころか事業としても展開しています。毎日新聞の場合でしたら、スポニチとグループ・ホールディングスを作っているので、そちらのほうでは特に若い人たちは芸能ニュースですよね。AKB とかはすごい人気です。そのようなスポーツ紙系の情報をスマホに取り込んだサイトの運営をしております。他の各社もそうですけれども、同じようにパソコンだけではなくて、スマホでの展開というのも、これからは新聞社の生命線のひとつになるだろうなということはおっしゃる通りです。
●桂　氏
今日、ソーシャルネットワークのようなものが持っている功罪というテーマがあって、その中で新聞社としての立場もおありでしょうが、その中でどういうご意見をおっしゃられるのでしょうか。
●遠藤　氏
春蝶さんのお話の中で、大人と子どもの線引きについて話します。昔は、子どもという概念がなかったという説があります。「小さな大人」ととらえられ、社会が近代化・工業化していく中で子どもというものが“発見”されたということです。学校教育もその枠組みの中で生まれたということを聞いたのですが、そのようなことで言えば、大人と子どもの線引きは難しいと思う。だから、パシッと18歳、あるいは14歳というふうに、数字的には線引きをできないと考えます。
それと初めに春蝶さんが企業の方とのつきあいの中で、これからすごく大切なのはコミュニケーションスキルだということを指摘されたのは本当にもっともだと思います。ただ、企業経営の目線でいうと、その通りと思いますが、特別支援教育に絡めて話をします。先生方も直面している課題だと思いますが、これまでの障害種別に加えて、発達障害の子どもたちを支援していこうということが特別支援教育です。その中で特に落ち着きのない行動を起こす注意欠陥多動性障害（ADHD）やアスペルガー症候群のお子さんとか、こうした発達障害の子どもが増えているということが言われています。こういった子どもたちというのは知的な部分での障害はないけれども、コミュニケーションが非常に難しいというところで障害という枠組みになっているのだと思います。ただ、この枠組みがいいことかどうかというのは、個人的には疑問も持っています。コミュニケーション面で困り感を持っている子どもたちが増えているということを認識するのは大切なことで、そこは押さえておきたい。コミュニケーションができる人間がすぐれた人間だ、それが企業に採用されるべき人物像であり、そのようなものを学校教育としては取り入れるべきだという考えは、そうなのだろうか。少なくても企業人としてはそういう目線で見るかもしれないけれども、教育者としてはその目線はおかしい、と私自身の思いとしては持っています。ですからその延長線上で、スマホとかソーシャルネットワークのことで言えば、勝井先生が先ほどすごく良い言葉をおっしゃっていただいた。ぼやっとしてる時間の大切さです。本当に目まぐるしくメールの返信ばかりしている人生というのは、メールの返信だけで青春はおろか人生も終わってしまうのではないかと思うのです。そういうのはおかしいなと思います。やはり、ぼんやりした時間というのですか、そこからクリエイティブな発想

であったり、根本的な時代のパラダイムを超えた発想が出てくるのではないかと思うのです。

●辻本　氏

企業側のコミュニケーション能力という捉え方と学校のコミュニケーション能力という捉え方はまったく違います。何が大切かというと、発信するためには､思いがなかったらいけない。ではどのようにわれわれが刺激して思い起こさせるのか。その次にどのようにそれを表現するのか。書く、それから話すとか、そういうスキルをどのように付けてやればいいか。そしてそれをわれわれ教員の側が上手に見ていく。そして、それが子どもたち同士の中で出てくる。そういうことを基本的に身に付けさせるということで、でき上がったコミュニケーション能力がなかったら人間としてとか、そういう発想ではまったくないのです。そこへ行くための準備能力の段階なのです。それで今おっしゃったように発達障害、軽度の発達障害だということだと思いますが、やはり同じ思いを共有できないとか、あるいはそれを持っていたとしてもなかなかそれを発言できないとかいう子どものためには、また別の支援をするというのが学校教育の問題でして、従いまして先ほどのことを学校現場としては「そうですよ」ということでそんなに異常なことはやっていませんが、ご安心いただきたいと思います。

それからもう一つ、紙媒体の話がだんだんとこちらも発行部数の問題がということなのですが、私は基本的には自分の思いを発信するということのためには紙媒体でなければならないと思っています。従いまして本を読ませたい。そしてその感想を書かせたい。そういうこともまたコミュニケーション能力の重要な点だなと思います。要するに何かというと、自分の思いを相手に理解してもらうことほど素晴らしいことはないし、生きていてよかったと思うことはないわけだし、誰かが常に自分の行動を見てくれている、思いを理解してくれているということこそがその人が生きていく根源になる、エネルギーになるというような捉え方をしています。

●桂　氏

先生、ちょっとそこで聞きたいのですが、何故紙媒体でないと駄目なのですか。

何故、例えばネットで書籍をダウンロードして見るっていうのでは駄目のなのですか。

●辻本　氏

ダウンロードして文字になればいいです。

●桂　氏

文字になっていますよ。それでは何故駄目なのですか。

●辻本　氏

文字になっていたらいいのです。行間を読むなんてことは、じっくりそれを何度か見なければならない。通り過ぎてからに戻らなければいけないのです。

●桂　氏

それもネットでできますよ。

●桂　氏

すいません、これは僕の意見ではないです。はっきり言うと。反対の立場に立って話さないとパネル・ディスカッションにならないから反対の立場に立って言っているのです、先生。それについて答えてください。何故タブレットで見るのと、紙じゃないといけないのか。それは僕ははっきり言いますが、結局、新しいものに対する、ずっとそれで生きてきた人の否定ではないのかと思ってしまうわけです。ですから説明してほしい。

●勝井　氏

体が使えるというのか、字を書くとか入力のスピードがまず全然違うと思うのです。だから、今のスマホとかメールとかいうのはパッと入力してサッと送って取り返しがつかなかったりするではないですか。あと匿名の嫌がらせの手紙とかも昔もあったかもしれないんですけれど、今は責任を持った発信になっていない状態でデータが行き交うとか、いったん流通したらもう取り返しがつかないという恐ろしい状態になっているというのもあって、私はやはり紙に、少し時間をかけて考えながら書くほうがいいと思う。

●桂　氏

確かに LINE とかメールとかをやっていても、タッチパネルとかでしたら、まったくあやふやな文章のままパッと送信してしまったりということがすごく多いです。

●勝井　氏

手紙で書くと、さすがに出す前に読み返すでしょう。だからそういう意味でやはり違うものだと思うのです。

（辻本）先生は、やはり、恋文とか送っていた時代のほうがよかったのですか。

私の時代は恋文でしたけれども、言いたかったことは、文章を読んでもらって、読書感想文の話もありましたけれども、私は一番嫌いでした。「なんでこの本読んで書かなあかんの（何故この本を読んで読書感想文を書かなければいけないの)。」という思いがあったので。もし生徒さんに文章を書かせるのでしたら、ラブレターとか書かせれば良いと思うのです。好きな子に自分の思いを伝えるということを､例えば｢先生に提出しなくていいけど1回家で1枚書いてみ（て)」と言ったら、結構一生懸命考えると思うのです。それを入力するのではなくて、一生懸命書いてみる。英語でも日本語でもいいので書いてみる。そうすることで自分の言葉の感覚も少し上がっていくだろうし。私は紙媒体というのはすごく味わいがあって、少し時間をかけて人に思いを伝えることができるし、ずっと10年も持っていて後から読み返すこともできる。素晴らしい媒体で、やはり普通のデータとは違う意味を持っていると思います。それは古風だから好きというのではなくて、紙は紙なりのよさがあると思います。スマホで打つのではなくて、自分で書いて、戻ってはまた書き込んで、また消してのような体験が、英語とか覚えるのでも目で見るだけではなくてやったほうが覚えるというではないですか。自分の体によく見につくと思うのです。だから私はそちらのほうがいいと思います。

●辻本　氏

文章というのは文語なのです。文語というのは古文の話ではなくて、言葉には口語と文語があって、文語が発達した時に文章語。これは自分の思いをそのまま出すのではなくて、相手がどう思っているか、相手の気持ちもおもんばかって自分の主張を少し格好良く表現できる。

●桂　氏

それは分ります。だからそれをパソコンの画面で打つのは駄目なのですかという話です。何故書いた方がいいのかということを説明してほしい。

●辻本　氏

いくらでも説明します。

●桂　氏

はい、お願いします。

●辻本　氏

私は万年筆を使っているのですけれど、先生方はボールペンを使われますか。私はちゃんとした文章を書くときにはボールペンは一切使いません。それは何故かというと、ペンを走らせている音、感触、これがその人に対する一番の思いやりだと思っているからです。

●桂　氏

カチャカチャではだめですか。

●辻本　氏

カチャカチャはだめです。

●桂　氏

なるほど。これを言われたらでも、それは先生の概念ですから。

村上さん、どうぞ。

●村上　氏

予測変換というのがあって、要は「あ」と打てばいろいろ出てきてしまうことで、自分の脳みそを使わなくなってきてしまうのです。自分の思いを頭の中で選択して書いているのではなくて、PC で打ってしまうと、その場に出てきた言葉をタブとかスペースキーでトンと選んで、勝手に、文章を考えなくて形成されていってしまう。

●桂　氏

余計なものが出てきますからね。

●村上　氏

いらないものもでてきます。

●桂　氏

それを言うと、3年間「若者が伝える伝統芸能祭」というものをやらせてもらったことがあって、そこで2年目の時、「また学祭のことについて話し合いましょうね」というようなことを送ったら、「なんなんですか、これ」と、向こうがすごい不穏なムードで、変換のミスで、これ本当にあった話です。「股が臭いことについて話会いましょう」になってたらしいのです。

これは、ネタではないですよ。本当にあった話です。

●村上　氏

あと文章を読むにしても、タブレットだと、指でなぞって読むだけで何ページ目にあれがあったということが頭の中にまったく残らない。例えば昨日の新聞の記事となったときに、すべてをタブレットの検索機能のみで探すしか方法はない。キーワードが思いつかなかった場合はたどり着くことができない。それが紙媒体があれば昨日のものを引っ張り出してきて、確か2ページ目だったかなというふうなことができる。

●桂　氏

村上さんの中では紙媒体のほうが物理的に便利だということをおっしゃりたいわけですか。

●村上　氏

そうですね。パッと広げたときに記憶と直結するのは紙媒体ではないかという気持ちはあります。

●桂　氏

なるほど。大人と子どもの線引きということありましたが、それについてはどう思われますか。それからソーシャルネットワークのことについては、若い人たちを相手にすると絶対なくてはならないメディアですよね。

●村上　氏

そうですね。携帯電話を持った時点でいわゆる子どもと大人という境目がなくなってしまうというか、もう大人と同レベルで危険がはらんでしまうとは思います。というのも、結局情報があまりにも多すぎて、普段頻繁に使っているわれわれですら、選択できないにもかかわらず、高校生が同じレベルで情報を得てしまったときに、どれを選択していいかというのは決して分からないと思うのです。それを教えることがもしできるなら、携帯電話を持たせないというよりは情報の選択の仕方を教えていただいたほうが犯罪などにつながらなくなってくるのではないかと思います。企業がアプリケーションを毎日のようにリリースしますので、それをダウンロードするのは誰だってできてしまうのです。それに対してこのアプリケーションは、ダウンロードするまではいいけど、その先はおそらく危ないぞという認識を自己責任で持つことができれば、スマートフォンを持っても問題にならないのではないかというところで、スマートフォンと、大人と子どもの境目と携帯電話を一緒に考えるとすれば、その知識をしっかり持った時点で大人と言えるのではないかなと思います。それまでは携帯電話は持たさないほうがいいかもしれないですし、完全にインターネットをさせない上で携帯電話を持たせる。電話のみを持たせるなどの方ががいいのではないかと思います。

●桂　氏

そういう若い人たちをもうずっと、そういう人たちが、言えば、商売で一番重要なところではないですか。そういうことというのはかなり考えられるということですか。

●村上　氏

そうですね。われわれは、たくさん毎日のように情報を出していく企業です。それに対してやはり興味がある写真、文言に対しては食いつきがいいとは思うのですが、それに付随してくる注意事項というのはほとんど目に入ってこないもので、たいてい一番下に米印があって、うちの店舗でしたら、「ただし20歳未満のお客さまの入場はお断りしております。身分証をお持ちでない方のご入場はお断りしております。」という文章を必ず添えてはいるのですけれども、先行して入ってくるものはやはり画像であ

ったり、今日は誰が来る、誰の演奏が見られるということに特化してしまいますので、やはりそこまで行き届かないということが今一番の課題かなとは思っています。18歳の方に Facebook を通じて見ていただけるようになってしまっているので、もちろん興味があって見にきた人であった場合には実際来ていただいてもお断りすることになるのですが、事前にそういうところまでお伝えできれば SNS は有益になるかと思います。

●桂　氏

一度、全部を自己責任に委ねている学校に公演で行ったことがありました。文化祭なども先生は何も言わない。だから自分たちでやりたいことをやって、だから学生服などもどのような格好をしてきてもいい。金髪、ピアスなどもオール OK という学校で、そこの学校は学力はそんなに低くないらしいです。そこで落語をやってくださいと。来る来ないも自己責任に委ねているというので、500人くらい入る大講堂で2人対客8人だったのです。それは、はっきり言えば自分の人気のなさだから仕方ないことなのですが。それで他の人たちは何をやっているのかといったら、外で別に何をやるわけでもなく、遊んでいるのです。その辺でペチャクチャしゃべっています。それを主催されたのが保護者の方だったのですが、今まではこの形がいいと思っていましたが、今日この落語をやってみて、やはり、ある程度ちゃんと聞きなさいというようなことは思いましたと言われましたが、学生さんには自己責任というのは本当に難しいです。

学級崩壊になってるところもあるではないですか。僕達が学校に公演に行くと、携帯電話がで鳴り出す学生だけではなくて、しゃべりだす学生がいるのです。落語やってる最中です。それを先生達が怒らないようなところもあるのです。そのまま放置しています。実際に僕の後輩の話し手が落語を話している時に、携帯電話で目の前で話し出すのです。「もしもし。今落語聞いてんねん。この人知らん、見たことない。聞いてみる。」と言って、スマートフォンを手前に出して、落語を聞かせるのです。それで、「おもろないやろ」と。そのようなことが本当にあったらしいです。

それで、僕も教えにいってる学校に行っていて、全然聞かないような状態とかもあったので、「これはどちらが悪いのか。提供できていないわれわれか、それとも自分（あなたたち）か？」と言うと、教室に40人いたのですが、半数が「自分たちが悪いと思います」と言って手を挙げたのです。それで、もう半数が「先生の教育が下手やからと思います」と言って、ちょうど半々に分かれました。1人だけ手を挙げてない子がいたので、「君は誰が悪いと思うねん？」と聞いたら、「理事長」と言いました。「君、理事長におうた（会った）ことあんのか？」と言うと、「全然ない。でも、こういう学校の雰囲気をつくり出してるのは理事長なんやろ」とか言うのです。

すいません、この後に何かしゃべっていただけますか。

●辻本　氏

私がしゃべればいいのですか。

●桂　氏

別にいいですけど。自己責任というのが難しい中で、次の議題に行きたいのですが、タバコはこの年齢とか、あるいは、公営ギャンブルはこの世代とか、車はこの年代とかいろいろある中で、選挙権というのは何歳くらいにあったほうがいいと思いますか。

●辻本　氏

選挙権ですね。今は20歳からということで、ただ推定的にやっているだけのことですから、18だって17だって選挙に関心を持っているわけですし、われわれよりもっと理解してる子もおります。ではそれを18歳まで下げるのか。今18歳という話は出ていますけれども。その資格を決めるのに実際にどの程度までというのを、やはりペーパーテストをするのか、ペーパーテストではないだろう。　最初、基本的に大人と子どもの世界の違いということでしたが、私は経

済的に自立ができるというのが大人だと思います。その時初めて本当に発言権があるのだろうと思います。だから「大学生が何ぬかしとんのや（何を言っているんだ)」という気持ちですから、「黙っとれ（黙っていろ)」というのが基本的な、これは私の個人的な考えで、私の家の中の話なので、私が代表してしゃべっているみたいですけれども、どなたか先生方に聞いてもらってもいいですよ。

●桂　氏

何を聞けばいいですか。

では挙手で結構ですので、選挙権というのは今のままでいいと思ってる方は手を挙げていただけますか。

それでは、引き下げたほうがいいと思っている方は手を挙げていただけますか。

あとの方は手を挙げるのが面倒くさいと思っていますか。

引き上げた方がいいと思ってる方はどれくらいいらっしゃいますか。どういう理由でということを聞いていいですか。

会場（参加者Ａ）

前で話があって、先ほど来ずっと言われていましたように、大学生はまだまだ大人ではないというのであれば、選挙権を引き上げた方がいいのではないかなあと、単純にそういう発想です。

●桂　氏

引き下げたほうがいいという方もいらっしゃいました。もう一度手を挙げていただけますか。一言お願い致します。

会場（参加者Ｂ）

20歳の根拠がよく分からないです。別に18歳であれば判断能力があると思いますし、昔であれば元服というのはもっと小さかったと思います。だから早く大人として扱ってやるのか、ま先ほど小さい大人とかおっしゃっていましたが、大人として扱っていくのがその子を育てていくのかもしれないと考えています。

●桂　氏

今議題に上がっていますソーシャルネットワークのことについては先生はどう思われますか。

●会場（参加者）

私もずっと Facebook にはまっているところがありますので､駄目とは言いづらいのですが、確かに情報が山のように飛んでくるというのがあるのも見ていますし、それから内輪のこと言ってすいませんが、私の奥さんはスマートフォンを持っているのですが、私がメールを送っても返事がないのです。LINE 関係はすぐ返します。何かとんでもないように麻痺させるような魅力なのか魔力なのかがあるのかなと思います。それを子どもたちに持たせるのはあまりよろしくないかなとは考えてます。

●桂　氏

パネラーの方で何か選挙権についてご意見ある方はいますか。

●遠藤　氏

私は新聞記者としては障害を持った子どもたちの取材をしています。何故かというのを述べたい。18歳の一人娘がいるのですけれども、この子が原因不明の重度の知的障害を持って生まれてきました。娘は兵庫県の地域の小学校、地域の中学校で障害のない子と一緒に過ごしました。そして高校は特別支援学校の高等部へと進んで、今は障害者の作業所で働いています。この子を育てていく中で、子どもの命に優劣がないということをすごく感じました。一言で言えば、子どもの多様性というものをすごく感じたのです。ですからその辺りのところを新聞記事でも伝えたいということもあり、自分の家族のことも含めてずっと書いてきたのです。

選挙権のことで言えば、皆さんもご承知のように、重度の知的障害がある人というのは、これまで成年後見の段階で選挙権が剥奪されていたわけですけれども、この前の選挙からそういった考え方は間違っていたと裁判所が判定して、選挙権を知的障害の人も持てるようになりました。それは本当に私たち障害児を持った家族にとってはすごく嬉しいニュースでした。和歌山の当事者の女性が提訴したわけですけれど

も、根本的な視点から社会に提議して裁判所の支持を得たということです。

●桂　氏

最後のほうの議題にしたいのですけれども、これは個人的に皆さんにお伺いをしたいわけですけれども、日本はこの世界の中で今、一番自殺者が多いと言われています。3万人というところのボーダーを切るか切らないかというところまで減ってきたことは減ってきたのですけれど、実は若い世代の自殺率というのはどんどん増加傾向にあるというような中で、特にそういう活動されてる中で、やはり命の大切さみたいなものをどういう方法で伝えていったらいいのかとか、どういうような取材経験があるかとかというところで、遠藤さん、何かありましたらお願いします。

●遠藤　氏

はい。今日、一番最初に発言させていただいた時に、自己責任の言葉が好きではないということを申しましたけれども、日々子どもたちの取材も含めてですが、地域でも障害のある子どもの活動に携わったりしているのですが、一番感じているのは自分を愛する心を持ちたいということです。恐らくそれは大人もそうなのですけれども、自己肯定というのがすごく難しい時代になったと思うのです。それは政治、社会的な情勢で言えば、勝ち組、負け組という考え方が、メディアの責任もあるのですが、強調されてきました。大学で福祉を勉強している学生の中でも結構自己責任をすごく感じていて、例えば生活保護になるとか貧困になるというのはその人自身のせいではないのかと考えている学生もたくさんいる。そのことにびっくりしているとおっしゃる先生もいらっしゃって、そういう時代に日本はなりつつあるのかなというところを危惧しています。

●桂　氏

はい。勝井さんは今年の2月だったと思うのですが、小学校5年生の子どもが大阪で自殺したのですけれども、その理由が、学校の統廃合に反対して自殺したっていうニュースがあったのです。それで、一種自殺が何か自分の主張をするための方法みたいになってしまっているという。これは僕は、もっともっとクローズアップしていいようなニュースではないかなと思ったのですけれども、お母さんとしてどう思われますか。

●勝井　氏

そう言っていても、私は本当はそうではなかったのではないかと思うことと、私は実は大阪市の教育委員をやっておりましたので、今それを私に言われると、なかなかつらいところはあるのですが、もうあまり時間もないと思うので今お伝えしておきたいことも絡めてお話しします。私は今年の4月から兵庫県川西市で子どもの人権オンブズパーソンをさせていただいております。そこで、去年、川西市内の県立高校生が自殺をして、そのことに関して、このような第三者の相談機関がありながらなぜだということで、いろいろな検証とか、われわれとしてできることは何かということを考えたときに、学校の先生の力というのは、きっとすごいのだろうなと今更ながらに思っているのです。それはどういうことかというと、やはり中学高校時代に出会う大人としての先生というのは子どもたちの中にすごく大きな力を持っていると思います。だから、もし死にたくなったときに、先生につながりたいなと思えれば、もしかしたら止まったのかもしれない。あとはその子は高校に行きながらもなかなか高校生活が楽しめなくて、家庭は楽しかったはずなのですが、外につながれなくて、残念ながら遺書も残さず亡くなったのですけれども、先生方の言葉というのはきっとこの子たちの中に一生残っていって、うまくいけばつながれるのかもしれない。そういう命がもしかしたら一つでも救えたのではないかなという思いがすごくあります。だから、もし先生方がやってみようと思われたらで結構なのですが、例えば中学とか高校の子どもを送り出すときに、「もし困ったらここに連絡しておいで」と、皆さんのメールアドレスをお伝えになるとか、何か一つでも困ったときのより所と

なるようなものを渡してあげてもらえないかなあというのが、本当に私の中で強く思っているところです。それによって一人でも子どもが救われるのであればすごくいいと思うし、もらったときは「なんや、こんなもん（なんだ、こんなもの)」と思っても、あるとき、「あ、こんなに自分のことを思ってくれてた先生がいたんや」と思えれば、きっと生きていけるのではないかと思うのです。だから特に生徒指導の先生に関していうと、言っても言っても生徒というのは聞かないことが多いと思うのです。自分自身も「先生の言うことなんかなんやねん（先生の言うことなんか関係ない)」と思っていたし、あとは自分が少年事件の付添人をやっていても、何度も犯罪を繰り返す子どももいます。だけど、自分が絶対この子に必要だと思うことがもしあれば、すごくその子のことが好きだと思ったら、絶対に言ってあげてください。言ってあげることで後で分かる時が来るかもしれない。学校の先生はそういうすごく貴重な機会をお持ちの方なのです。それは一期一会で素晴らしいことだと思います。だから私は先生方のことは本当に子どもにとって重大な意味を持つ大切な存在だと思っています。もし子どもが聞かないふりをしていても、寝ながらでもきっと聞いているので、ぜひ言ってあげてください。それが私が最後に言いたいことです。

●桂　氏

村上さん、いろいろ若い世代のアーティストの相談とかにのられていると思いますが、どういう形のメッセージを送ってあげているのですか。

●村上　氏

そうですね。いわゆる学校では異端児だった方々は結構多いです。うちで出演していただいているアーティスト、例えばDJであるとかシンガー、ヒップホップのラッパーであるとかいう皆さんは、基本的に何かに反発して、結果、求めた先が音楽であったり、ダンスであったりとかいうことが結構多いのです。ただ、そこに20歳を超えて生きている中でだいたいみんなが言うのは、迷惑はかけたけれども、親や先生方には感謝しているというのは、昨日の出演者を含め、こういう形で参加させていただく上でいろいろ聞いて回ったのですが、おっしゃられた通り、必ず思いを持っていたいのだと。迷惑かけたけど、笑いながらでも感謝は確実にしていると僕も感じますし、僕を含め、僕も割と迷惑をおかけしたタイプですが、やはり嫌だったこともたくさんありますが、言っていただいたことで身にしみたことはたくさんあります。という意味では、嫌がらずというか、聞いてないふりをしてても聞いているのではないかという思いで言っていただきたいとは思います。

●桂　氏

（辻本）先生、今、若い人の自殺が多くなってきているという中で、教育者としてそういうことをどのように思われて教育の現場に立たれているかということをお伺いしたいのですが、よろしいですか。

●辻本　氏

私の学校も、一人、中1の生徒で、中1ですよ、「私は医学部に行けないから」と言って、自宅マンションの11階から飛び降りました。これは、将来自分はどうなるかというようなことを、まだそこまでいっていない段階です。医者にならなければならないというふうに追い込んだのは誰かというようなことでしょう。学校が追い込んだのか、親が追い込んだのか、本当にその時はつらい思いをしました。それで、もうその話やめさせてください。命は、どんな言い方していても、尊いのです。だから人が自殺した時にあれがどうだった、こうだったと新聞が取材しますけれど、校長も「いやー」とか言ってますけれど、あれは校長はその子のことを本当は知らないと思います。その子を本当にしっかりつかんでいて言うのであれば、黙って一言も言わず、じっと我慢していると思います。

こういうような感じで、子どもの命をなくすということは母親が一番大変なはずです。学校などはある意味、言い方はおかしいけれども、第三者です。しかし、先ほどからおっしゃって

いるように、やはり学校でというか、学校でということではないですね。誰かそっと見ていてくれる人がいたということが生きがいになっているというようなことですから、われわれはやはりその辺のことを認識してなければいけない。それだけの力をわれわれは持っているのだという思いであろうと思います。

今日お集まりの生徒指導担当のの先生方は何が一番すごいかというと、先ほど「私もやんちゃやった」とおっしゃっていましたけれども、「学校の成績なんかなんぼのもんや（どんな価値があるの)」と普段は思っている人でしょう。同窓会に出たら分かります。校長が「学校の成績なんぼのもんや」と言うのは少し恥ずかしいことですが､しかし私はそう思っているのです。学校の成績で将来どういうふうにつながってどういうふうな成功していくか、などと思っている人は間違っていると思います。

われわれの仕事は何かと言うと、これも先生方よくお分かりだと思いますが、予防医学なのです。予防なのです。だから、われわれの仕事は何かというと、一人一人しっかり見ていて、少し何か違うな、顔つきが違っているということを真剣に見いるわけです。それが生徒とわれわれのつながりで、とにかくわれわれの仕事は変化を見るということなのです。その変化がきっちり見られるかどうか。それは愛情でもあると思いますし、思いやりでもあると思います。それが生徒指導の先生方です。私はこういう大会とか、いろんな生徒指導の方と集まっていますが、いつもそうおっしゃっているし、実行されている。大阪として会長ということですけれども、本当に感謝致しております。本当にありがとうございます。

●桂　氏

学校の教育現場もいろいろな試行錯誤だというふうに私はすごく感じたのが、僕自身がまずは非常勤講師からですけれども、オファーをいただいた時に、僕は高校を卒業してすぐにこの世界に入っていますから、高卒の人間が大学の先生などやっていいのかなと思ったのです。それで偉い方々に「すいません。僕高卒なんですけどいいんですかね。」と言いますと、向こうの偉い先生方が「いや春蝶さんね、もう頭の賢い人間が学校の先生をやる時代じゃないと思うんですよ」と。「春蝶さんのような人が、もしかしたら生徒の気持ち分かってくれはるんちゃうかな。」「春蝶さんみたいな人もいてほしいななんて思ってるんですよね」と言って、後々考えると結構微妙な内容だったのですが、それはそういういろいろなアイデアを出していかないと、学校の教育現場というのも、今からは、高校はよく知らないですけれども、大学などはそうなのかなと思ってしまったわけです。

今日は自己責任というような形でございまして、皆さん方からいろいろなご意見をお伺いしてのパネルディスカッションの一時間半でございました。2時30分から始まりましたので、ちょうど今が16時ということで、この辺でパネルディスカッションは終了したいと思います。皆さん本当にどうもありがとうございました。

●司会

本当に長い間ありがとうございました。何かこの際もう少しご質問等で聞いてみたいことがあるという方がいましたら、挙手をお願いします。何かございますか。

よろしいですか。

パネリストの先生方でこれだけはもう一度言っておきたいということはございませんか。

●城間　氏

では最後に。われわれアメリカ村は、本当に小さい子どもからおじいちゃんおばあちゃんまですべての世代ウェルカムです。昨日先生たちとクラブの体験、一緒に共感をしていただいたかなと思います。街として一つご提案があります。実はアートの専門学校でも言っているのですが、ぜひ実体験の一つとして学祭を街でやったらどうかという提案があります。本大会のように先生たちもクラブに行って分かったことがあると思うのです。子どもたちにも、今、修学旅行いくなとか、中高生向けにいろいろ言われていますが、実際に街を使って課外授業であっ

たりとか、お祭り。僕もあまり学校は好きではなかったのだと思います。5年間も行っていたのですが。本当に街に出るのが好きなのです。そこで皆と同じことを、学校でやってることがもしかしたら苦痛な時間になっているかもしれないのです。それを一つの行動によって先生たちとの距離を近づけるための一つの手段として、そういったものをぜひアメリカ村のほうでやってみたい。街をこれから、浄化というきれいな言葉は使いません。街をデザインしているという、もっともっとこれからの街づくりを良い形にしていきたいので、ぜひそれをこの連盟の方々と一緒にできたらなと思いますので、よろしくお願いします。

●司会

ありがとうございました。

●桂　氏

僕は夢に持っていることなので、皆さんに聞いているのですが、教育現場で着物着付けというのを必須にしていただけないかなと思っているのです。それも全国で。僕は私学というところなので、ここで話しても仕方がないことなのですが。そういう民族衣装というものの存在は皆さん知っていますよね。結局着ることができないから、発展もしないし、いつまでたっても価格が高い。みんなが着ることができれば、それこそ量販店などが、安く和服を販売するということもあると思います。やはり海外にこれから出るときに、どれだけ自分自身が、例えば日本の伝統芸能などを見たことがあるかと言うと誰も見たことがなかったりするのです。いくら国際人だからと言って、日本のことが説明できない人たちとがたくさんいる。海外は意外に自分のところの歴史とか、自分のところの芸能なが説明できる人が非常に多いといいます。ですから、やはり自分で着物も、男の着物なんていうのは恐らく1時間で着ることができるようになるし､帯の結び方もすぐ分かると思うのです。ですから、皆さんの頭の中で、そういうようなことがあったら、こんなことを言っている人間がいたということを心の隅に少し置いていていただきたいなと思います。ぜひそういうふうに思っております。教育現場で日本の伝統をぜひよろしくお願いします。そのことを少し主張したいと思っていました。よろしくお願い致します。

●司会

ありがとうございました。桂春蝶様、本当にご大役ありがとうございます。

それでは皆さま、パネラーの方、春蝶さんもご退場されますので、拍手をもってお送りください。ありがとうございました。

生徒指導部会

総　括

常翔学園中学校・高等学校　校　長　北　尾　元　一

まず、本部会に参加いただいた先生方に心よりお礼を申しあげます。

先生方には、初日も含めて2日間、貴重な話を聞いていただいたと思っております。

この生徒指導部会では、まず、大阪にございます生徒指導連盟の日頃の活動について、全国の先生方にお聞きいただきたいと願い、4つの実践発表を行わせていただきました。最初に大阪私学生徒指導連盟が今まで行ってきた活動について、梅花中学高等学校の吉田光孝先生から発表をいただき、同連盟で行っている「退学生・留年生調査」について清風高等学校の長屋憲明先生から報告をいただきました。さらに大阪府の実態として、同連盟で調査研究された結果を「『高校生像』の報告」をテーマとして箕面学園高等学校の小栢章貴彦先生に発表いただきました。また大阪の私立学校の実践の一つとして大阪成蹊女子高等学校の髙橋千尋先生に「社会に目を向ける生徒を育てる～時事マンガを描く」をテーマとして実践報告も行っていただきました。

4つの実践報告後、大阪府および同連盟の背景にある大阪府の実態について、大阪府警察本部生活安全部少年課少年育成室少年補導官･警視の助中伸理氏より、現場からの報告としてご講演をいただきました。教員とは異なった視点から見た実態としてお聞きし、4つの実践報告の内容が深まったことと思います。

最後に、今回のまとめということにもなるかと思いますが、弁護士であり、大阪の私立学校に通っている生徒の保護者でもある勝井映子氏、金蘭千里中学高等学校理事長・校長で本連盟会長である辻本賢先生、毎日新聞学芸部副部長の遠藤哲也氏、アメリカ村の会副会長の城間桂蔵氏、同じくアメリカ村の会の村上友紀氏をパネリストに迎え、落語家の桂春蝶氏をコーディネーターとして「高校生の自己責任はどこまでか！？」と題したパネルディスカッションを行いました。

今、自己責任の問題など非常に難しい問題、それから今回の実践発表、いずれも根底には、自校の学校の子どもたちのために、よりよい方向にするにはどうしたらいいかということを、いろいろと悩みながら実践されているということだと思います。今の自己責任をどう取るかということも、将来、やはり子どもたちをよりよい方向に導くためにはどうすればいいのかということでもって、一生懸命考えているということだと思います。初日の井村先生の話にありましたように､われわれはもちろんコーチとして､その先の将来､社会に出て､本当に自立できて､活躍できる人材を育成することによって、目先の結果、それは服装の指導であったり、いろいろな問題行動をすぐ直すことが結果ということではなくて、先々の子どもたちがよりよく輝く中で成長していくことを願って、いろいろご奮闘していただきたいと願っております。

ぜひとも今回の研修が、ご自身、そして自校の生徒指導に生かされることを祈念致しまして、総括とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

人権教育部会

1　研究目標　　共生と「個」の尊重

①大阪の私学における人権教育の現状と課題

②一人ひとりの違いを大切に～大阪私立学校人権教育研究会の歩みと取組み～

2　会　　場　　シェラトン都ホテル大阪　4階 大和の間（中）

3　日　　程

時間 / 月日	9	10	11	12	13	14	15	16	
10月25日	受付	部会開会式	基調講演	研究発表①	昼食	研究発表②	研究発表③	研究発表④	部会閉会式

4　内　　容

部会開会式　運営委員長挨拶　　学校法人英真学園　理事長　**文野　肇**

基調講演　演　題　「こうすればできる　高校の特別支援教育」

講　師　国立大学法人大阪教育大学　理事　**成山治彦**

研究発表①　テーマ　「一人ひとりを大切に

～大阪私立学校人権教育研究会の歩みと取り組み～」

発表者　大阪私立学校人権教育研究会　指導員　**日浦順之**

研究発表②　テーマ　「コスモスダイヤル(電話相談)から見える私学の課題」

発表者　大阪私立学校人権教育研究会　指導員　**川西寿美子**

研究発表③　テーマ　「つながりと包摂を求めて

～気づきと理解をひろげ、支援のあり方をさぐる～」

発表者　関西福祉大学金光藤蔭高等学校　教諭　**南村　武**

研究発表④　テーマ　「本校における支援を必要とする生徒への取り組み」

発表者　大阪女学院中学高等学校　校長　**長谷川洋一**

発表者　大阪女学院中学校スクールカウンセラー(支援教育アドバイザー)　**木下忠恭**

部会閉会式　総　括　　学校法人英真学園　理事長　**文野　肇**

5　運営委員・指導員

委員長	文野　肇	（学校法人英真学園　理事長）
委　員	山川　誠	（相愛高等学校　教諭）
	山田　均	（関西大学北陽高等学校　教諭）
	南田吉信	（大阪国際大和田高等学校　教諭）
	松倉紀之	（プール学院高等学校　教諭）
	植木　武	（大阪女子短期大学高等学校　教諭）
	糸川　潔	（帝塚山学院泉ヶ丘高等学校　教諭）
	本岡　大	（開明中学校　教諭）
	髙木美千子	（大阪体育大学附属中学校　教諭）

人権教育部会

基調講演

「こうすればできる　高校の特別支援教育」

国立大学法人大阪教育大学　理　事　成　山　治　彦

みなさんこんにちは。大阪教育大学の成山と申します。今日は大会にお呼びいただきまして大変光栄に存じております。よろしくお願いします。

私自身も大学を出て6年間ほど大阪の私学さんのほうでお世話になりましたので、私学人研さんのほうからお誘いいただきました時、こういう形で恩返しができたら､と思いましたので、そういう意味でうれしく感じております。今日は事務局のほうからテーマを設定していただきましたけれども、特別支援教育ということで、いわゆる障害者の教育でございます。これについて、このテーマで私学の全国大会が行われるということは、その問題意識が各学校で結構おありなのかなというふうに思います。

それで、実は、高校よりもむしろ大学のほうで、この特別支援教育、とりわけ発達障害の学生の支援をどうするかということについて非常に喫緊の課題になってきているわけです。本学も昨年度から障害のある学生の修学支援室というのを立ち上げて、開講いたしました。

そうすると、あとでもまたお話ししますが、全盲の視力障害者で、いわゆる大阪府立の視力障害の特別支援学校を卒業した学生が受験して、合格をいたしました。それで、彼の授業のサポートをどうするかということで、大学の先生方はいろいろ多岐にわたっておりますので、その学生が受ける講義について教材から、ノートから、周りのサポートをどうするかというようなことが急きょ大きな課題になってきました。現在そのサポート室でたくさんの学生のボランティアサポーターといいますか、学生のボランティアがついて、ノート等については整備をしているのです。開講しますとそれ以外の障害のある学生、とりわけ発達障害の学生で本人も保護者の方もまだ受容ができてない、いわゆる認めていない、でも何となく自分の様子が人と違うというような思いで相談に来ている、という学生がおります。この学生は大阪の府立高校のいわゆる進学校、伝統校で学んできた学生ですので、高校時代から少し気が付いていたのでしょうが、医者にかかって、あるいはカウンセリングにかかって、自分の障害を受容した上で大学に来ているというわけではないわけです。かえってそういう受容していない、途上にある学生の支援ということはなかなか難しい、という側面があります。

小学校でいじめの問題が、中学でも起こっておりますが、教員側でいじめ対応に苦慮している中の多くが、この発達障害の子どもに対するいじめで、受容できていない子どもおよび保護者の対応です。周りの受容、これをどうするかということで大変苦慮しているという実態があります。その意味ではこの特別支援教育といい

ますか、種々の障害をいかに受容して、周りの子どもたちも、先生方も、あるいはご家庭も理解をして適切な指導、コミュニケーションの取り方を工夫していくかということによってずいぶん学校現場の状況も変わってくるというようなことが上がっております。その辺について今日はお話ができたらと思っております。

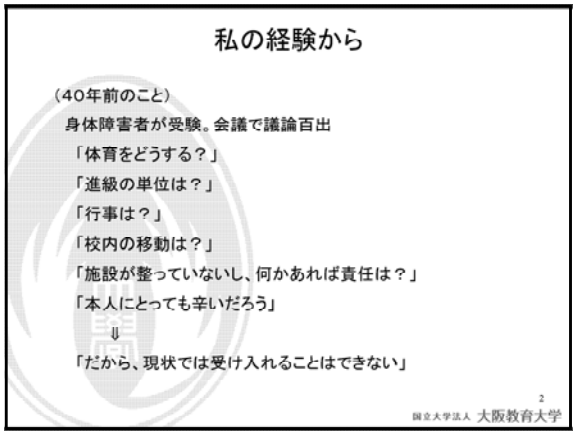

まず私の経験からお話をさせていただきますけれども、今申し上げましたように大学を出てすぐに私学のほうでお世話になりました。当時公立も含めて同じようなことがあったと思いますが、40年前のことを考えますと、私どもの学校にいわゆる身体障害者ですね、身体障害者が受験をすることがありまして、この受験を巡って議論、百出でございます、紛糾いたしました。

いろいろな意見が出まして、受け入れた場合、まず一番、身体障害者の場合は体育をどうするかと。みんなと一緒にできないではないか、そうすると単位が取れないのではないか、単位認定をどうするか。それからその他の体育祭をはじめとした諸行事、修学旅行などはどうするか、というようなことがございます。それから校内の移動、当時はまだまだエレベーターがございませんのでこの校内移動が大変困る。それから施設問題も整っていないし、何かあれば責任問題ではないかということで、懸念がずいぶん大きく広がります。それで、一番最後には、本人にとって周りの理解がない、施設設備が整ってない、そんな状況の中に入学しても本人は辛いのではないか。むしろ当時特殊学校、あるいは大阪では養護学校と呼んでおりましたが、そういう養護学校に行って学ぶほうが本人にとっては能力を開花する機会を得られるのではないか、ということで、受け入れることはできないという結論に至ったわけです。

私も実はこの議論の、特に後半の部分の論陣を張っていた人間でございますので、今から考えると、えらく矛盾したことを言っているなということで、じくじたるところがあるのですが、当時の感覚としてはこれが当たり前だったように思われます。特に本人にとっては辛いのではないかと、そういう障害者を受け入れる学校があるのだから、そこで学ぶほうがいいのではないか、本人が選択したとしてもです。大人の判断としてそういう希望をしている生徒に対して、「いや、こういう道があるよ」ということを逆に指し示すほうが学校として、あるいは教育者としては善意といいますか、いいのではないか、という議論が中心でありました。今振り返りますと、この議論は善意による拒絶の論理だと私は考えております。

実は障害者問題の壁といいますのは、多くの場合、社会でもそうですが、この善意による拒絶の論理が結構働いておりまして、そのことが障害者当人にとって必ずしも善意ではない、逆に障害者にとってそれは自己実現を阻む壁にすぎないんだという感覚があるわけです。その衝突がいろいろなところで起こってまいります。そのことが昨今、特に国際的な障害者権利条約が結ばれて、現在見直しが進められている。

2005年、2006年くらいから急速にその問題は国際的にも、国内的にも見直されてきたというのが実態です。最後のほうにそういうことについて少し触れさせていただきたいと思います。

それで、時間が過ぎまして30年前。この時私は公立高校に移っております。その学校に、実は、二分脊椎症で車いすの女子生徒が入学してまいりました。中学校までは大阪にある養護学校で学んでた障害者です。この子が高校からは普通の高校に行きたいということで受験をしたのです。学力的には見事合格をしました。特別選考ではございません、一般選考です。車いす

で通学することになりました。学校までは親御さんが送ってこられるのですが、校門をくぐると、これは学校の責任になります。エレベーターがございませんので、どうするか。当時受け持った担任がクラスの子どもたちに呼びかけて、そのクラスの子どもたちが移動についてはその車いすを4人か5人くらいで持ち上げて、比較的小さな女の子でしたので、持ち上げて移動しました。校内の修学については、それ以外の不便は特になかったわけです。

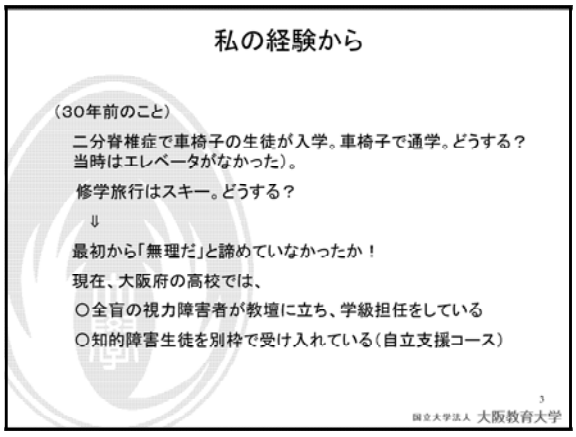

問題は修学旅行だったのです。当時私たちの学校はスキーの修学旅行でした。それで、これを学年団で議論いたしました。修学旅行に連れて行っても彼女は車いすだから、ホテルに入るところまでが精いっぱいで、ゲレンデにはとてもではないけれど出られない。だからずっと見学で、ゲレンデの寒いところで見学というのもかわいそうなので、ホテルの中で誰かが順番でローテーションを組んで、ゲームか何かをして1日過ごすかと。それも、3泊4日だから本人が飽きてしまう、というような会話になりました。

そこで思い切って旅行者、それから引率のインストラクター、現地のインストラクターの方にいろいろ相談をさせていただきましたところ、インストラクターの方が障害を持つ方でもスキーはできるというのです。「車いすですよ。それも二分脊椎症ですよ。背中に力が入らないわけですから、万が一その寒冷地の中で本人の体調が変わったら、われわれは責任が取れないです。」というような突っ込んだ議論をしたわけです。今でこそパラリンピックで障害者のスキーは見ての通りですけれども、当時は私たちはその感覚が全くなかったのです。ところが、スキーのインストラクターは、こういうふうにしたらできます、ということで。いわゆる足と両手の先のほうに、ストックの代わりにストックの先には板をつけている（というかスキーをつけている）ような状況で、緩やかな斜面ですが、みんなと同じようにブルークをしたり、初歩的なことについてはできるようになりました。最後のスキーの場面では見事に滑って、周りの子どもたちをびっくりさせたのです。

この経験から、われわれは反省をしたのです。実は、障害者だ、車いすだ、スキーなんてとんでもない、ということで、最初からわれわれは無理だと考えていなかったのかと。その無理だ、という大人の配慮が、善意の配慮が、子どもたちがあれをしたい、これをしたいという、ごく当然な気持ちをシャットアウトしてしまっている、壁を作ってしまっているのではないかという反省に至ったわけです。それ以来われわれの学校では、まず障害者が入学してきた時には何ができるか、どうしたらできるか、今の状況の中ではこういうことが可能だ、というようなことをいろいろ検討して親御さんとお話をさせていただく、というスタンスに変わるようになりました。もちろん公立の場合は財政的にも限りがあります。十分な施設設備を整えられるわけではございません。しかしそこは、親御さんのご理解を頂きながら、「今こういうことやると可能ですよ。」「ここから先はちょっと無理ですが、こういう形で不自由をかけるけれども一緒に何とかやることができますね。」というようなことをお話しするようにしているわけです。

それで、時は過ぎて、もう30年がたちましたが、大阪の府立高校で全盲の視力障害者が教壇に立って、学級担任もしているわけです。

実は私の授業で、330人ほど大阪教育大学の学生が受講しているのですが、この特別授業でゲストティーチャーとして、全盲の視力障害者の山本先生を招きました。山本先生は、現在は大阪府立春日丘高校（2校目です）、いわゆる伝

統的な進学校ですが、そこで英語を教えています。かつ、去年まで3年間、クラス担任もされました。その模様は確かＮＨＫだったと思いますが、テレビ局でも取り上げられ、全国に放送されたました。この先生は、実は小中高とも京都のほうの、いわゆる普通の高等学校、ちなみに高等学校は堀川高校で、堀川高校から神戸大学の英語のほうに進学し、そこで教員免許を取られて、教員採用試験は大阪で受けられたようです。これも見事に合格されまして、それで最初は大阪府立柴島高校で教壇に立たれて、2校目が春日丘高校ということです。

全盲の視力障害者が生徒として入学するという例は、これまででも増えてきたわけですが、教壇に立つというのは保護者対応も含めて、これは大変な苦労がご本人にもあるし、学校そのものにもあるのではないかと思います。とりわけ学級担任ということになりますと、われわれ担任の経験からいうと、朝、このように（今皆様と私が向かい合っているように）ホームルームをして、子どもたちの顔色を見て、今日は彼はどういう状況、彼女はどういう状況かという生徒把握を1日の初めにするのが一般的でございます。全盲の方ですから、これはできない。どうするのだろうか。子どもの表情に表れる心理的な変化というのは、どう見るのだろうか。もちろんこの学級には、他の学級もそうですけれども、補助担任が付いておられますのでサポートはされているですが、ご本人が40人の生徒の心理的なことも含めて、これを把握していないというわけにはいきません。保護者との懇談会でもお子さんはこうですねというようなことをお話をされるわけです。保護者からするといつどこで見たのですか、という話になります。失礼なことかもしれませんが、はっきり言って、そういうことになります。しかし、そういうこともクリアされながら、進学指導もされ、見事卒業生を送り出されたという状況なのです。

その状況について、大学の特別授業で、私のほうから質問をしながら先生にとっての、あるいは障害者にとっての生きる力だとか、学ぶ力、学力というのはどういうことだろうか、ということを学生に考えてもらいたいということで、五つほど質問を用意しました。一つは、小中高等学校ずっと普通の学校を選んだのですが、どうして普通の学校に行ったのか、なぜ特別支援学校には行かなかったのか。二つ目は、普通の学校で学ぶことによるメリット・デメリットがきっとあるはずで、また特別支援学校で学ぶについてももちろんメリット・デメリットあるはずですが、どのようなメリット・デメリットがあるのか、気付いたことは何か、という質問をさせていただきました。三つ目は、よりによって、というと失礼ですが、どうして教師になろう思ったのか。かつそれも特別支援学校ではなく、いわゆる普通の高等学校で。全盲の視力障害者の方が教師になられる、という例はほとんどというか、大阪では彼が初めてだと思います。公立の図書館にはいらっしゃいますが、教育現場では初めてだと思います。なぜ普通の学校の教師になろうと思ったのですか、という質問をさせていただいたのです。四つ目は、教師になって気付いたことはどのようなことか。われわれは、視力障害者じゃない教師が分かっていること、できていること、できていないことと、全盲の視力障害者の教師であるからこそわかること、というのがあるのではないかということでお聞きしました。最後に、子どもに伝えたいことはどういうことですか、ということをお聞きしました。

そうすると、先生のお答えを一つずつ見ていきますが、「なぜ普通の学校を選んだんですか」という質問に対して、「小学校は自分が選んだわけではない。親が選んだ。」それはそうです。親御さんの選択だと思います。実は例の『五体不満足』、両手両足を生まれながらにしてなくしておられる乙武さんという方、ご存じだと思います。あの方もこの前、横浜のほうで小学校の先生になられて、今は東京都の教育委員をされていますが、あの方も親の選択で小中高等学校ずっといわゆる普通の学校で学んでこられた。それで、予備校に行かれて早稲田を受験さ

れて今があるということなんです。

彼の場合もそうですが、この山本先生の場合もやはり入学はスムーズではない。彼は30歳初めくらいの年齢ですが、20年前、入学がスムーズではなかった。お母さん、お父さんの話によるとやはり、目が見えないなら盲学校行けばいいではないかというふうに言われたそうです。それで、話し合いを重ねてその学校の校長先生が英断をふるわれ､ではしばらく様子を見ると、でも何か不便なことがあったら子どもの事を考えて進路変更も考えてくださいというようなことで、スタートされたようです。例えばその時に、条件がいくつかつけられていまして、一つ目は教科書等は一切点訳しない。教科書なしで勉強するというのはこれは非常に不自由でございます、親御さんのほうでいろいろ頼まれて、ボランティアの協力を得られたようです。

実はこの教科書が点訳で用意されていないというのは大変大きな問題なのです。全盲ではないが、弱視の視力障害者という子どもがいらっしゃいますね。その子どもには拡大教科書、拡大コピーの教科書を提供するのです。当時私も教育委員会にいて、その担当をしていたのですが、ボランティアの方にお願いをしておりました。拡大教科書といっても大変難しくて、縦の線が見えにくいお子さんと、横の線が見えにくいお子さんがいらっしゃいます。それから文字ばかりだとある程度分かりやすいのですが、図とか、表とか、写真とかが出てまいります。それをそれぞれに応じて拡大コピーを用意しなければならないのです。これは全部ボランティアでお願いしていたのです。

団体のほうの要望もありまして、義務教育であるにもかかわらず、教科書が有償の、お金を払って、ボランティアの協力で用意される、というのはいかがなものかと。本来義務教育ですからその教科書は無償のはずなのです。障害があるなしによって無償の方と有償の方があるというのは不平等ではないかという指摘がございました。それで実は文科省のほうで検討され、その数年後にこの拡大教科書についても無償ということに制度が変更されました。これもそういう人権の取り組みの大きな成果と思っております。高等学校の場合も大阪府の場合には教育委員会の中に拡大教科書、あるいは試験の時からそうですが、それ以外のテスト、それから、参考書、問題文等々についても点訳を用意するという係がございます。各学校から申し出があると、点訳を準備する。ただ、点訳を準備するといっても、これは合格するかどうか分からないうちから用意するというのは難しく、かつ高等学校の場合には学校によって教科書がバラバラですので、どの教材を使っているか、というのが決まらないと点訳の準備に入れことができないということで、合格発表があってから即座にそれぞれの教科書、参考書の準備にかかるということです｡全く自転車操業でございますが、なんとかそれで視力障害者が入学してきた時には、教科書を整えるというようなことをしています。20年前、山本先生の場合は、保護者が自力でボランティアの協力を得て、点訳教科書を整えるというようなことをされたようです。

二番目の条件は登下校は保護者同伴ということだったようです。朝は親御さんが近所の上級生に引率をしていただくのですが、帰りが困りました。迎えは保護者の方ですが、時々学校は時間割変更があり、帰りの時間が、決められたルールとは違うというようなことになると、親御さんの迎えが準備できないというようなこともあったようです。その時、本人は勝手に、親が来るのを待たないで、一人で許可もなく帰ってしまったらしいのです。白い杖で勝手に帰ったということです。そこから、杖さえあれば勝手に街中を歩けるというようなことを本人は試行錯誤で、文字通り試行錯誤で身につけたようです。だからこの場合も、茨木から私どもの大学のほうまで、近くの駅まで車で迎えに行ったのですが、そこまでは普通に電車に乗って、白杖で、そのまま来ました。そういうふうに今はいろいろなことが整理されておりますので、それも可能なのかなと思います。

二つ目の質問ですが、「普通の学校で学んで

気付いたことがありますか」ということですが、一番子どもにとっての関わりは付き添いの先生が付くかどうかということです。これも、公立でもそうですが、その子用に特別に先生を配置するというのは、人件費の観点から言いますと大変困難が伴います。付く場合と付かない場合がありますが、彼の答えは付き添いの先生の有無はケースバイケースということです。付いていい場合と、付き方にもよりますが、付かない方が本人にとってはいい時もあるということです。あるいは周りの子どもにとってもいい、ということがあるんだということをおっしゃっていました。先生がいないけれど、クラスメイトと逆にうまいこといったと。それで、子どもたちは知恵を出して工夫する。どんな工夫をしたのですかと聞くと、運動会の時に、全盲の視力障害者ですから玉入れとかドッジボールとか、これはなかなかできない。それで、子どもたちが、じゃあどうしたらみんなで山本君も一緒に入って遊べるかな、いっしょにできるかな、ゲームできるかな、というようなことを投げかけて、考えさせると、こうしましょうと、竹で編んだかごを本人の顔にかぶせて、ちょっと柔らかいボールで、それで山本君に当たったら、例えばドッジボールですね。当たったら、当てた子が退場。当てないように投げる、他のものに当てるようにするというようなルールを考え付いたそうです。本人は、山本さん自身はあっち行ったりこっち行ったり、当たるように、当たるかどうかわからないですけれども、いろいろ動いて相手のミスを誘うというような新ルール、山本ルールを子どもたちは、小学生なりに考えてゲームを楽しんだというようなことを聞いております。

ただ、高学年からです。やはり障害について意識するようになった。これは周りの子が、例えば給食の当番とか、それから机の掃除とかとという時に、これも善意による排除といいますか、善意の壁だと思うのですが、「山本君、それはいいわ、それしてもらわんでええわ、自分でやるから」と、彼が当然みんなと同じように当番が回ってきたらやるべきものだと思っている掃除とか、給食とかというようなことが、周りの子の善意による壁によって除外されてしまう。それが彼にとってはずいぶんコンプレックスを呼んでしまう。中には彼を、「障害があってちょっと気持ち悪いなあ」と、子どもですから。露骨な言葉とか対応も出てくるようですが、それを本人はそれまで全然意識していないのです。自分が障害があってコンプレックスがあるとは意識していないのです。ところが、周りの反応で、ああ、自分は障害があるんだと。周りから避けられる、あるいは不憫に思われる、あるいは特別な配慮をされるような存在なんだ、みんなと違う存在なんだというようなことを自覚させられてしまう場面が増えてくるようです。そのことが逆に彼自身にコンプレックスを生んでしまうのですね。

しかし、ある障害者と、障害のない者との交流の場があったようです。そこで各班長は全部障害者がやる。その障害者の指示によって障害のない者も含めた班が動くというような、ゲームとか取り組みがあったようです。それを見ていてといいますか、そういうことを経験して本人が思い直した。周りはこのようにしているから自分はコンプレックスがあるんだと被害者意識を持っていたけれども、実は壁を作っているのは自分自身ではないかと。例え障害があるからといって自分の気持ち中で周りの人との接し方、コミュニケーション、対し方に壁を作ってしまったのではないかということに気付いたわけなのです。こういうことに気付ける、ということ自身、大変素晴らしいと思いますが、すべての障害者がこのように自分自身の中の心の壁を発見する、気付くということはなかなか難しいと思いますが、山本先生の場合はそういうことに気づかれたということです。

三つ目の質問ですが、「高校ではなぜ教師になろうと決めたのか」ということですが。堀川に行った時に、それまで小学校中学校では、これは不思議ですが、小学校中学校では市町村教育委員会ですが、教科書については自分でボラ

ンティアでやってもらえと、義務教育なのにやってもらえと言われていたのですが、堀川に行くと教科書などは教育委員会、これは京都市の教育委員会です。堀川は京都市立ですから。京都市の教育委員会に外部発注をしていただいた。これは時代が変わり、9年、10年が経っているからそういうことになったのか、大阪の場合は20年、30年前からそれはやっておりますので、そういうことが伝播したのかもわからないですが。ただ、放課後の学習、家庭での学習の時に塾にそれを頼むのはなかなか難しい。実は乙武さんも、予備校を転々と門をたたかれた。どこの予備校も門前払いだった。ところがある予備校さんだけは職員の方、先生ではなくて職員の方が応接され、始めて乙武さんを見るとびっくりしますよね。両手両足がない、あの車いすですから。それで、「うちで学ぶのですか、まあ一度一緒に施設を見て回りましょか」ということで一緒に施設を見て回れた。それが終わってから、終わった時にですね、その職員の方が一声掛けてくれた。「まあ大変難しいけども、何ができるかできないか分からんけども、乙武さん、一緒に考えながらがんばっていきましょか」という声を掛けていただいたそうです。これ、障害者の問題というのは先ほども言いましたが、この「一緒に考えましょか」、「一緒にがんばりましょか」というこの言葉、その心がすべてだと私は思いました。『五体不満足』を読んでも、これが障害者にとってのバリアフリーになる一番大事な、周りの心だなというふうに思ったのです。

このときの堀川の先生が、塾は難しいので、学校の教師がその分夜遅くなっても構わないから、補習をしていただいたそうです。大阪でも30年前、大和川高校に全盲の視力障害者がいまして、当時の大和川高校の先生方が関わっていました。彼は確か大阪市大を受験をして合格をしたと思います。周りの先生のこういう献身的な力も、制度を作る以前のフロンティアといいますか、制度を切り開いていく時には、こういう献身的な先生のご努力、ご尽力が欠かせないというのは現実のようです。それがきっかけで、山本先生は「ああ、こういう先生が居るんや」と、自分のような障害者にとっては、こういう心のある先生がたくさんいるということが大事だから、自分も普通の学校の教師になって力になりたいと思ったそうです。とりわけ自分は視力障害者なので、ありのままの自分を知ってもらうということが、視力障害者でない「健常者」の子どもたちにとっては一番の障害者理解であると。つまり同じ空間に障害者がいるということが、周りの「健常者」の障害者理解を進める。一番大きな力になるんだと彼は思ったようです。

その障害者文化と「健常者」文化の交流の担い手に自分がなれるのであれば、せっかく障害者に生まれたのだから、その役割を、使命を生かさない手はないとおっしゃったのです。この言葉はすごいと思いました。「せっかく障害者に生まれた」というようには誰も言いません。多くの被差別の子どもたちも、「なんでこういう立場に生まれたんや」と、「しんどいなあ」というふうに、自分が生まれ育った環境を恨むものなのです。そこからなかなか自分に向き合えないで、ありのままの自分を受け入れられないで、多くの場合、横を向いてしまうというような子どもたちにたくさん出会ってまいりました。彼の場合には周りにいた大人が、あるいは子どもたちがよかったのだろうと思いますが、彼の場合はせっかく障害者として生まれたからには、生まれてきたんだから、その役割、使命、ミッションを生かした生き方をしなければならないなというように、自らのいわば天命と言いますか、天から授かったミッションについて自覚をして、その道を選ばれたというようにおっしゃっておられました。この考え方に大変私自身は感銘を受けました。

それで、「教師になってどういうことに気付きましたか」ということですけれども、生徒があるとき聞いたようです。「目が見えないのなにどのようにした教えるのか」と。それで、黒板は使いません、チョークも使いません。黒板

の代わりにスクリーン、チョークの代わりにパソコン、音声ソフト。もちろん、発音は流ちょうにされますからそれを吹き込んで、それを流す。子どもたちには目の前のスクリーンに用意をしてあった英語でパソコンを通じて映し出すという授業をされているようです。ところが先ほどの担任問題がございます。子どもたちの表情がなかなか分からない。それで、どのようにして子どもの毎日の表情をつかむのですかということですが、「うなずいていたらわからないと、声にはっきり出さないと人には気持ちは伝わらないと言いますね。

この視力障害者の山本先生から教えられたことはやはりこのことです。思っていても伝わらない、うなずいていてもいけないと言うのです。だから、話しかけるときには必ず、「山本先生」と一声掛けてくれといっている。これを自分が担任をしている子には約束事として、もちろん教えておられる教科、担当されてるクラスにもこれをルール事として確認をしたそうです。それで、その「山本先生」という声の掛け方で、ご存じの通り視力障害者の場合には大変聴力が、重複の障害者もいらっしゃいますので全部ではないですが、多くの場合、視力障害者の聴力は、「健常者」に比べますと精度が、感度が上がっております。それはちょっとした音、声の質の違いで、「あっ、昨日と違うな、今日はなんかあったんかな」ということを耳で感じ分けておられるようです。そこで、担任の子には必要以上にいろいろ声をかける。「日直日誌を持ってくるだけでは役割終わらない、日直はその書いてあることを読んでね」というように約束事をされる。読み上げている声の表情で、その書いてある内容と、クラスの雰囲気を察知する、ということをされてきたようです。こういうことを通じて、子ども理解をされております。

われわれ目が見えるということに安住をして、視力障害でない教師は見た目で子どもたちを判断してしまっている。子どもの心がこうだと早合点してしまっていることはないんだろうか。だとするとこれは教師の、特に視力障害でない「健常者」の傲慢かもわからない。子どもを理解するということは、いろいろな手を使って、自分が見た感じだけではなくて、あるいは思い込みではなくて、あるいは自分は愛情をかけているつもりでも、体罰の問題が出ておりますが、愛のむちをやっているつもりでも、それは愛が届いていなかったら単なるむちです。「鞭」は奴隷に対して使った刑具です。この刑具を教場で、つまり教える場で使っているとしたら、それも教育者が使っているとしたら、これは子どもの人権を考える観点から、見直さなければならないのではないですかということも考えられるわけです。そういうことも含めていろいろ考えさせられる授業でした。

最後に「山本先生が、子どもたちに伝えたいことはなんですか」ということですが、「障害があるからできない」ではなくて、これは障害者の子ども自身もそうですし、私たち教師もそうです。障害があるのなら、どのようにすればできるかという発想を身につけてほしいという感覚です。乙武さんは高等学校のときに確か、アメリカンフットボール部に入りました。あの両手両足がない状態でアメリカンフットボールに選手として参加することはもちろんできないでしょう。だから障害があるからできない、というのは周りの者の感覚です。でも、その時のコーチでしたか、監督でしたか忘れましたですけれども、偉い人がいたのです。アメリカンフットボールというのは総合力だと。試合に出ている、オフェンスのチームに対してもディフェンスチームに対しても、指令を出しているのはこっちの司令部なのだと。その司令部の一番の重要な部門は頭脳チームだ。だから皆さんご存じの通りでいらっしゃいますけれども、パソコンで相手選手の分析をして、データをベンチに送って、そのベンチに送られてきたデータを基にして監督がそれぞれに指示、司令を出しているわけです。それがアメリカンフットボールです。君はパソコンが打てるではないか。両手がない中で、関節だけで打っておられると思いますが、それを打って、非常に精密なデータをベ

ンチに送って、コーチがそれを基に指示をしてる。そういうことで、彼は立派なチームの、アメリカンフットボールチームの司令部として欠かせない存在になったというわけです。

だから、それぞれが持っている能力をいかにそのチームの中で、組織の中で生かすか、生かさないかということは、われわれ生かす側の、そのチームに属しているもの、とりわけリーダーたちがそのメンバーを見て、この子は障害があるからできない、この子はこうだからできないという断定をしてしまうことによって、その能力を引き出していないのではないかと。見た目だけで判断して、引き出してないのではないかと。むしろよく分析をして、この子はこれがあるけれどもどのようにすればできるか、という発想をすべての子どもに当てはめてみると、一人一人は可能性を持っているわけですから、その可能性をいかに、どうしたらできるようになるかというように、指導者側が考えたら、多くの可能性を引き出すことができるのではないかと思いました。

山本先生自身は、自分は視覚障害者だけれども、それはあくまでも入り口にすぎない。子どもたちに知ってほしいことは、他の障害者についても理解してほしい。障害によっていろいろ違う。聴力障害者、知的障害者、あるいはストレッチャーで寝ている、ずっと寝ている子どもたち、病弱な子どもたち、発達障害の子ども達、全然違う。それぞれの障害がどういうものかということを理解して、コミュニケーション、接し方を学ぶことによって十分これは対応することができるのだということを彼は言っています。同時に別にバックグラウンドを持つ、これは被差別部落の問題とか、在日外国人の問題とか、あるいは性同一性障害の問題とか、今、多くの性同一性障害の子が高等学校で学んでいる。その際の施設、設備、あるいは周りの子どもたちの対応、あるいは行事の対応ということが問題になっています。そういうことについても、当事者の気持ちを十分知って、それに対する対応を、どうすればできるのか、という観点で考えていけば可能になるのではないかとおっしゃっています。「せっかく障害者に生まれたのだから、自分の存在を通して生徒たちは経験をして体で覚えることができる」と。その意味では学校という場には視覚障害者だけではなくて、いろいろなバックグラウンドを持つ教師がいていいんだ。同性愛者が府立学校にもいて、カミングアウトされて、教師として子どもたちの前に立っています。「同性愛者だとトラブルが起こるのではないだろうか」、「そんなことをカミングアウトしないほうがいいんではないか」と思いがちですが、その存在を明らかにすることによって、周りの子どもたちがその教師の存在を通じて、障害者問題を理解していく、同性愛者の問題を理解していく、性同一性障害の問題を理解していくという幅広い人権感覚を身につけるチャンスを天から与えられている考えることもできるのではないだろうか、と山本先生はおっしゃったわけです。

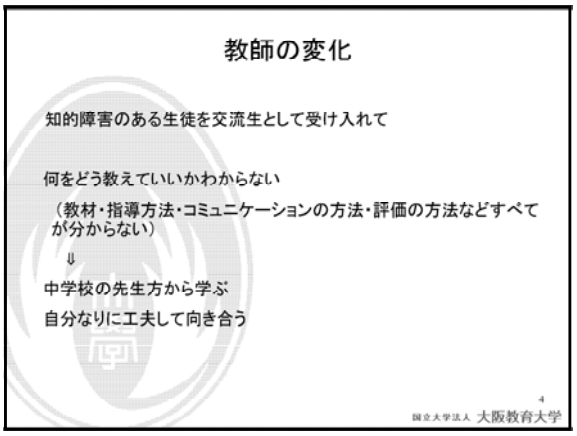

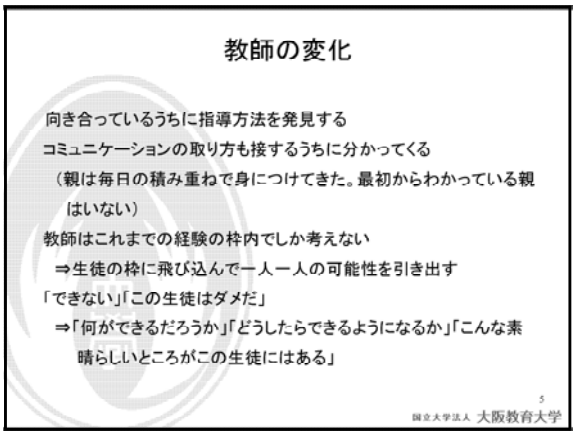

次に、知的障害のある生徒を交流生として大阪の場合は受け入れています。これも30年前か

ら受け入れてまいりました。そこで私が出会ったことです。高等学校で知的障害者というのは入学から進級、単位認定、卒業と、いろいろなことを考えると、あまりにもハードルが高すぎる、ということですが、私たちの社会には知的障害者がたくさんいます。その子どもたちは地域でどう生きていくか、ということが問題になります。また、皆さん方の学校の中にも、きょうだいが知的障害者である子どもが居ないわけではありません。その子どもたちが、自分のきょうだいのことをどう受け止めて、また周りの子どもたちにどう理解してもらい、果ては自分が就職したり、結婚したりするときに、その相手、パートナーが自分のきょうだいのことをどう理解してくれるか、ということについていつも不安な面持ちで考えております。そういう子どもたちにとって、この知的障害者に出会う、交流する、あるいは理解するということは、大変な教育の機会であるわけです。

そういう意味で、近くの授産所、作業所、そういった所とか、あるいは特別支援学校との交流をしていただいて、知的障害者を理解するチャンスを作っていただければありがたいと思います。私の場合は教師として出会ったわけですが、当然のことながら、何をどのように教えていいかわからない。教材はどうするか、指導方法をどうするか、コミュニケーションはどうするか。言葉が通じません。相手が何を自分に訴えているか理解できません。その中でどのように子どもとコミュニケーションを図ったらよいのか。もちろん最後には評価の問題もあります。これは大きな問題ですので飛ばします。その子の中学校の時は分からないから学ぶ、われわれ高校の教師がすべてを知っているわけではない。だから分からないことはまず知っている人に学ぶということが基本だと思います。特別支援学校の先生に学ぶ、あるいは授産所の方に学ぶ、あるいは中学校でその子が生活をしてきたのであれば、そこの中学校の先生に、どのように接してきたのか、コミュニケーションをとってきたのかを学ぶということが一つであります。もう一つは、障害者だからできないのではなく、自分なりに何かできないか、どうしたらできるようになるかという、工夫をする。工夫をしながら向き合う。たくさんの書物が売られています、道具も売られています。そういうものを活用しながら、知的障害のある生徒と向き合ってまいりました。その中で、指導方法も発見してまいります。コミュニケーションの取り方も、徐々にわかってまいります。特に生まれながらにして知的障害のある子どもと接してこられた親御さんは、最初から子どもとの接し方が分かったわけではございません。これは障害があるなしにかかわらず、小さい子が道端でワンワン泣いて、他の言葉を持っていない、言葉によるコミュニケーションを持ってない段階で、泣くだけがコミュニケーションという場面があります。その泣いていることを親御さんは一生懸命、この場面は何でむずがっているのか、おなかがすいたのか、おもらしをしたのか、あるいはこの場面が嫌なのか、熱があるのか、他に行きたいのか。それをいろいろ、経験的に接しながら子どもの気持ちを理解しようと工夫されているわけです。お母さんは特にです。このことがすべてです。障害があろうが無かろうが、その子なりのコミュニケーションの手段で、その時期時期にあった表現で精いっぱい心を出そうとしているのです、訴えようとしているのです。大事なことは、「この子は泣いてばかりで」といって、バーンとやってしまわずに、何を言おうとしてるのか、昨日の泣き方と今日の泣き方が違うという理解をこちら側のハート、心の向け方が子どもを理解していく、障害者を理解していく大きな手段だと、私は分かりました。だから、親が最初から分かったわけではない。積み重ねながら親御さんは、自分の障害のある子どもとのコミュニケーションのスキルを身につけてこられたのです。この親御さんからまず学ぶという謙虚な姿勢が一番大事ではないかなと思います。

実はこのことは生徒指導全般にも言えることでありまして、当時私たちの学校は校内暴力で

学校崩壊でありました。大阪府内に轟いたくらいです。学校崩壊の状態で授業ができない、暴力に吹き荒れている。ガラスの窓がないというような状況でございました。その悪さをし放題の子どもたちに対する見方ですが、教師はどうしても、これまでの経験の枠内で対処しようとする。授業方法一つとってもそうです。自分が習った先生のまねをしている。まあ、学ぶは「まねぶ」ですからそれがスタートですけれども。しかし、いつまでも「自分が習ってきたやり方だけがすべてだ」と思っていると進歩はないわけです。あるいは今、子どもが随分変容している中で、今の子どもの心を理解するということは大変ハードルが高いと思われます。その意味では私たちは生徒の枠の中に、教師の枠内ではなくて、生徒の枠内にまず飛び込んでみる。その中から一人一人の可能性を引き出す。「できない」ではない。「この子はできない、障害者だからできない、障害がないけどこの子はできない、こんだけ暴れてる子は駄目だ」というふうに頭で断定してしまわないで、「何ができるだろうか、どうしたらできるようになるか、どうすれば教師の思いが子どもに伝達できるのか」ということを考えるのが、実は指導者側のプロであるわれわれ教師の、プロたる所以ではないのか。「こんな子は教えられへん、指導できへん」と言ってしまうと、それはプロ失格宣言です。「今の子どもたちは軟弱なのでなかなか」と言いながら体罰をしてしまいますが、今の子どもたちに合ったコミュニケーション、あるいは指導スキルを身につけて、子どもに自分たちの教師の思いがいかにすれば届くかということを研鑽する、というのがプロとしての教師のプロたる所以ではないのか、ということを障害者から接することによって学ぶことができると思います。

交流することによって得たことですが、障害のある生徒は変化していきます。自閉的傾向のあった生徒が、例えば人前で歌えなかったのに歌えるようになる、あるいは部活に加わることによって人間関係や世界が広がって、職場実習に行けるようにまでなる。中には、一人でバス通学ができるようになった。サンフランシスコに行ったときですが、サンフランシスコはインクルーシブ、随分進んでいます。高等学校の取り組みですが、職場実習をさせるために、バス通学の実習をするのです。これは親と相談をして、自宅からです。最初は教師が付いて自宅の近くからバスに乗せて、職場まで送り届ける。次は教師は乗らないで、親がバスに乗せるところまで責任もってもらって、そして職場の近くのバス停では先生が出迎えるというやり方です。その次が、親は家からもうそのまま送って職場で迎えるというようなことを、段階を経て繰り返し、その職場実習の間にやらせるのです。それによって見事にバス通学ができるようになったということです。このノウハウを大阪でもぜひ生かしたい、ということで、ある知的障害者を受け入れている府立高校が、これをやってくれたのです。そうすると、その障害者の、知的障害の親御さんが大変びっくりされて、3年間でしたけれども、卒業する時には自分一人でバス通学ができるようになった。こんなに変わるのですかと、びっくりされ、随分感謝されました。いろいろな指導のプログラムを持つと、障害者自身が随分変わるようになります。

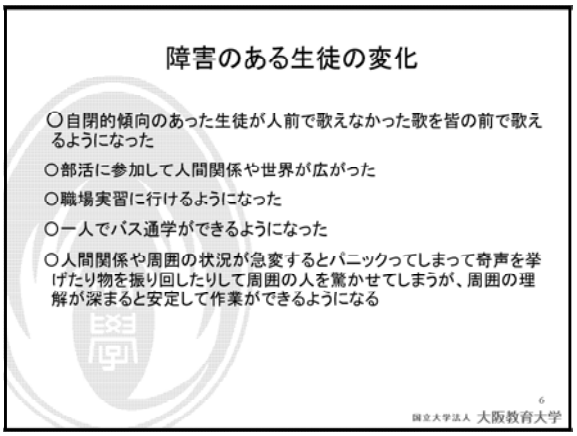

進路選択、これは大変苦労します。受け入れ先が今でもまだまだ少ないです。障害者の受け入れ比率何パーセントということで、受け入れていないときは罰金ということになっていますが、罰金を払ったほうがいいというような会社もあり、なかなか広がっていない、厳しい現実

がございます。しかし府立高校で、これは特別支援学校でしたが、他の特別支援学校は知的障害の生徒はバス通学なのですが、「たまがわ」という特別支援学校は高等部だけで、そこは全部自力通学です。ここに通ってきた知的障害の子どもたちの一般就労の率を上げようということで、70%、80%の一般就労が可能になったのです。その他の特別支援学校、知的障害の特別支援学校は、20%あればいいところです。ほとんど授産所になってしまうのです。これは自立ということを考えると、大変悲しい現実だということで、たまがわの場合は、毎日の生活の中で自立を身につけさせるということです。同時に教員が職場開拓をしています。先生方が走り回って、1000社の職場の開拓をして実習をさせてもらい、その実習で見てもらって、「この子であれば、来てもらおうか」というようなことで、採用を決めていただける。その一般就労の率を上げていった実績があります。

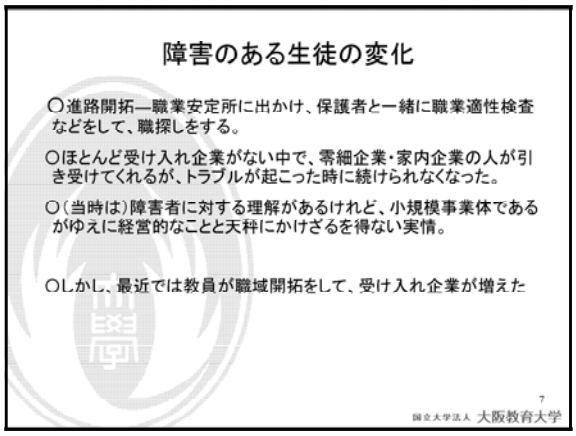

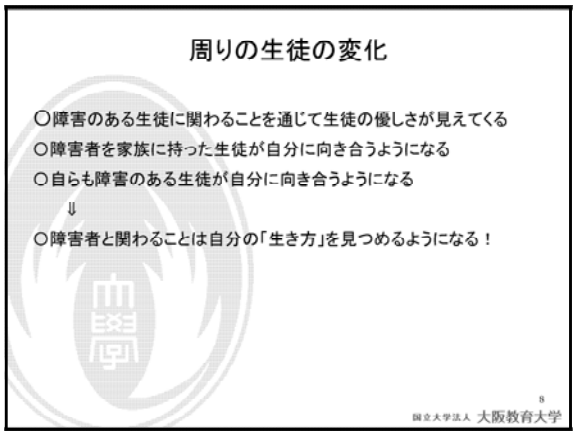

三つ目に大事なことは、教師が変わる、障害者自身が変わる。周りの生徒がもちろん変わるのです。これは障害者と接することによって、優しい気持ちが表面に出てまいります。教師に見せたことのないような優しさが見えるのです。学校崩壊になっているとき、手こずっていた連中は、いつも教師が声を掛けると、「うるさい、何や、先公はあっち行っとれ」というふうに吠えてばかりいるような連中ですけれども、あるとき、その交流している知的障害者が、廊下でむずがっている。横になって、てこでも動かない。そこにその連中が通りかかってまいります。5人ぐらいがその子に声をかけて、「おいどないしたんや、もう帰らなあかん、俺らと一緒に帰ろか」と。そうするとその障害者がパチンパチンとその頭を殴りまわすのです。「これはえらいことになるで(大変なことになる)」。あの生徒達は人を殴るような連中だから、怒って蹴飛ばしたりしたらどうしよう、止めに入らないといけない、でも、最初に手を出したのは障害者だ、とかいろいろなことを考えながらハラハラ見ていたのですが、殴られっぱなしにしているのです。相手が障害者だから。これは見方を変えると、障害者に対する差別意識がないわけではないかもわからない。しかしとにかくその連中は障害者の子に叩かれっぱなしです。でも、そのことで怒りもせずに、声を掛けて、「分かった。分かったから、何があったかわからんけど、一緒に帰ろうや」と、「お母ちゃん心配してるで」と言って、その子を抱き起こして一緒に家まで送り届けてくれた。「へえ、あいつらあんなええとこあったんやな」ということで、すぐ人物評価はAになりました。そちらの方がおかしいのですが、それくらい非常に刮目と言うか、われわれの子どもに対する見方が表面的なことしか見ていなかったなということで、またあらためてわれわれの生徒観と言うか、子ども観が変わったようなことがあります。しかしそれを変えてくれたのは障害者の存在だったということを感じました。

次ぎに、先ほど申し上げましたが、障害者を家族に持った生徒が、この障害者と交流することによって、ずいぶん変わっていきます。障害

者を家族に持っている生徒は、例えば私のクラスにもいたのですが、いじめられていて、中学校の時に不登校になった。その子のきょうだいは姉も、兄も、2人とも重度の障害者でした。施設と家を往復するような状態です。夜になるとむずがって、暴れまわる。その都度お母さんが救急車を呼ぶ。そうすると周りの子が、その子に対して、「プーカ、プーカ」と囃し立てるのです。「プーカ」というのは救急車のことです。その子は結局それで中学校のときに不登校になりました。でもうちの学校に来てくれたのですが、障害者との交流をやってる。その交流の輪に、自分のことは言わないで、関わっていました。それは私たちも知らなかったのです。3年の合宿の時に私のクラスですが、その子が最後に重い口を開けてくれたのです。実は中学校の時にいじめられていた。同時に、小さい時に自分の手を引いて暴れまわるお兄ちゃんを連れて、お母ちゃんが淀川の堤防を夜な夜な歩いている。静まるまでやっている。でもあるとき、お母ちゃんがビニール袋をお兄ちゃんの頭からすぽっとかぶせて、首を絞めにかかった。それを見て思わず、「お母ちゃんやめて」と大きな声で叫んだ。そうするとお母ちゃんは疲れたのか、思い余ったのか分からないけれども、我に返って泣き崩れてしまった。それ以来自分は、この障害のあるきょうだいと自分はどう生きていくのだろうかと考え始めた。高校3年生、進路のことを語り合う合宿でしたけれども、その子は、悩んでるいるのだと。大阪を離れて東京に行って企業に勤めて、自由に暮らしたい、幸せな家庭を築きたい、そう思ってる。しかし、それでいいのかという悩みもある。その通りです。このきょうだいを捨てて、年いく親を見放して自分は東京に行く。それもありとは思いますが、その子はずいぶん心を悩ましている。自由に幸せになりたいけれども、この障害者のきょうだいを捨てて、自分だけ自由に幸せになることはできない。今でも悩んでいる、最後まで悩む。結局その子は卒業のときに私のところへ来てくれて、「先生、決心がついた」と。「このきょうだいと自分は大阪で生きていく」そう言ってくれたわけです。今も大阪で頑張って、このきょうだいと一緒に生きています。

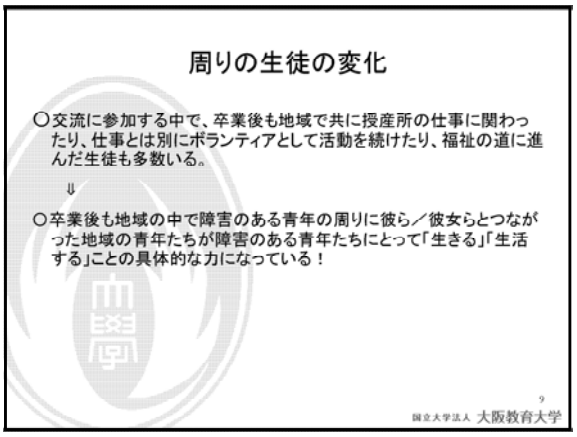

彼女ほどでないにしても、いろんな障害を持っている家族が家にいらっしゃる場合があります。その子どもたちが、その子自身は「健常者」ですが、目の前の皆さん方の学校の教室の前に座っている生徒、何気なく座っている。でも、家族のことをどうするか、生き方や、あり方に関わった重要な進路選択を迫られることもあるわけです。このように、障害のある家族を持った生徒が自分に向き合えるようになる、あるいは自らも軽度だけれども障害を持ってる生徒が自分に向きあうようになるという意味で、障害者と出会うということは、自分自身の生き方に向き合うチャンスを障害者から得ている、いただいているのだと私は思います。周りの生徒はそういう中で、障害者と一緒に生きていこうと、まったく関係のない子どもが、卒業後も、授産所で指導者として生活をしてくれている、というような子どももいます。

障害者にとって、生きる力というのは、一つは障害に応じた指導によって可能性を引き出す教育を受ける、いわゆる専門性。これを与えるのは特別支援教育であると思います。もう一つは地域で一緒に生きてくれる仲間を見つけることだと思います。この地域性、あるいは人のつながり。この二つはともに必要なことであって、どちらが欠けても障害者にとって、生きる力を満たしているということにはならないわけです。こういうふうに私は考えております。

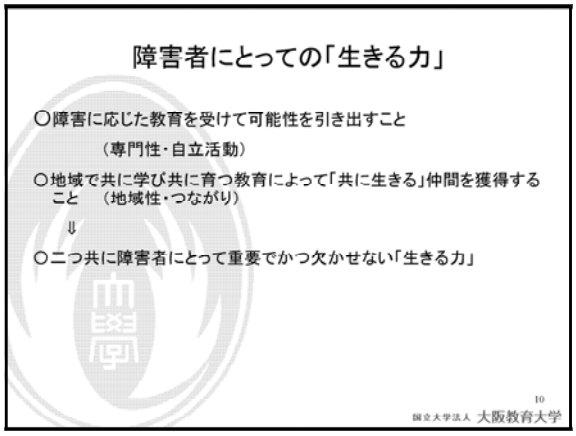

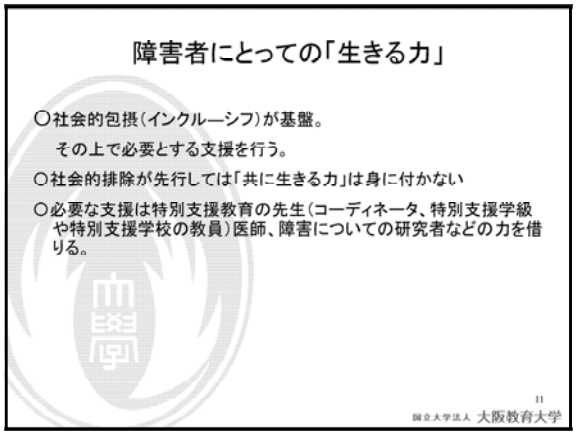

つまり、インクルーシブ、社会的な包摂が基盤であって、社会的な排除が先行していては、共に生きる力は身についていかないのではないか。だからまず、地域で一緒に生きていく中で、彼ら彼女らに必要な障害に応じた専門的な教育を受けるチャンスを得るということが大事ではないのかなと思っております。

最後に、大きな問題になっている発達障害の若者について触れておきたいと思います。

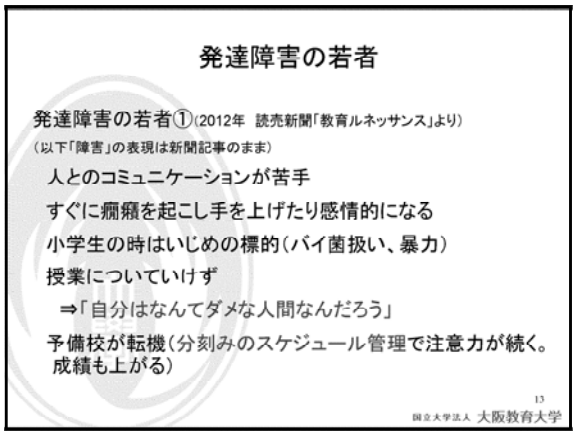

昨年の読売新聞で報道されたものですが、大変多くなってます。冒頭に申し上げましたように、大学で一番大きな課題は、発達障害の子どもです。教師を養成する、私たちの教育大学にも、発達障害の学生が入学をしてきております。とりわけ発達障害は、他の知的障害の子どもたちと違い、学力は他の子どもたちと変わりません。中には優れた人もいます。こういう状況の中で、いかにこの発達障害の子どもたちを受容していくか、本人も受容していくか、ということが大事なのです。

ここに載ってる例は、人とコミュニケーションが苦手で、すぐに癇癪を起こして手を上げたり、感情的になる、なにかパニクっているように見える、周りの子は「こいつ変やな」と、「ちょっと変やで」と、変な子扱いされているという学生、若者で案の定、小学校の時はいじめの標的になって暮らしております。ばい菌扱いされる、あるいは暴力をふるわれる。それで、なじめなくて授業についていけない。発達障害の子は、「自分は何て駄目な人間だろう」と思っていることが多いわけです。ところが、皮肉なことです。公教育がチャンスを与えられなくて、予備校が公教育でないと断定をしていいかどうか分かりませんが、予備校がこの発達障害の学生にとって転機になったということは、ある意味われわれは考えさせられると思います。予備校の場合は、分刻みのスケジュール管理をしている。このことが、この発達障害の子、発達障害にもいろいろありますが、たまたまこの若者にマッチしたのだと思いますが、この分刻みのスケジュール管理が転機になって、注意力が続いて成績が上がってきた。それで、大学に進学した、という例です。だから早くその子の障害の特徴をつかんで、それにマッチした指導方法とか、コミュニケーションのスキルを身につける方法を編み出すいうか、見つける、ということがその子の可能性を引き出すことになる。内在的に持っている学力を引き出す可能性に近づくというふうに思っていただきたい。

2つ目の例は教師の例です。教育実習がうまくいかず、落ち込む。これは私達の教育大学でもありました。その時に、彼は良かったのは、

医師の診断を受けた。それで、発達障害だと診断され、それを自分で受容した。それを受容したときに、こういうふうに考え直したのです、これがよかったのです。自分の努力不足のせいではなかった。つまり、小中高等学校で周りから変な子扱いされていて、一定学力はあるのに、教師から見てもどう考えるといいのか分かりにくいというような子がいたとしたら、その子は、自分の努力不足だと自分を責めているのです。この自分を責めている殻を外してあげたら解放される。そうすると自分に向き合える、自分に向き合えたら可能性が広がってくる、ということなのです。この子は、この学生は大学の障害学生支援室、さきほど申し上げた部屋に行って、自習部屋で学生支援スタッフの援助を受けると、集中力が持続できた。この子の場合は、優先順位が一目で分かるようなスケジュール表を貼ると、自己管理ができるのです。彼が言うには、眼鏡がなければ近視も障害だと。社会の対応の遅れが発達障害を生み出しているのであって、その眼鏡に相当するスキルとか、方法を、手段を見いだしたら発達障害の子は発達障害でなくなると。

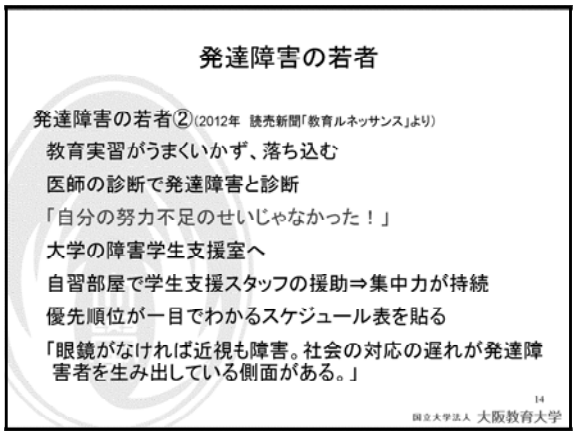

事実、これは読まれた方もいらっしゃると思いますが、10月23日の毎日新聞。読字障害、この言葉を初めて聞く人もいるかも知れません。字を読むときに、飛ばし読みをしたりすることがよくありますよね。2行先を読んだり、3行先を読んで脈絡を全然理解することができない。これを読字障害と言います。自分の名前でも書き損じてしまう、文字がゆがんで見える、それは一人一人読字障害でもパターンが違うのです。実はこれは日本では人口の5%から10%いるということです。100人の中で、10人近くいるということです。大変な数字です。ちなみに、アガサ・クリスティ、スピルバーグは読字障害。これも学習障害、LD で有名だと思いますが、トム・クルーズは自己告白をしています。彼が言うには、セリフを文字で出されると覚えられない。それで、誰かに読んでもらってそれを録音して、聞いて覚える。これも有名な話になっています。欧米では、いわゆるチャーチルがそうだった。学習障害だということですが、イギリスの首相です。チャーチル協会は学習障害の子どもたちのためのサポートをしている。そういう法人が組織をされています。日本でも東京学芸大学の上野一彦先生が、「学習障害」に関する書を出されておりますから、お読みの方もいらっしゃるかと思いますが、その中でもずいぶん、有名な方がこの学習障害、あるいは発達障害だということが書かれており、最近よく言われるようになってきております。この学力のある大学生、皆さん方の生徒の中にもいらっしゃると思います。こういう子どもたちが発達障害の場合がありますから、それぞれに応じた障害対応方法を、ぜひ工夫をしていただけたらありがたいと思っております。

これは日本学生支援機構が2011年に調査したものです。発達障害の診断のある学生は1179人、これはまだ少ないです。なぜなら、02年に、10年前ですが、文科省が調査したところによると、ご存じの通り、通常の学級、特別支援学級ではなく、通常の学級に在籍している子どもの6.3%が、現在の調査では6.5%が発達障害だと言われてます。受容している子がそのうち何%かというのはまだ出ておりませんが、教師の判断で、この子は発達障害だろうということでカウントしたのが6.3から6.5%。うち、LD は70%です。通常の学級にはいるが、大学入試にアクセスする生徒や大学生で LD の子のパーセンテージは、アメリカに比べると大変少ない。ということは、大学の入試の壁で排除されている。

このことをどうするかが最大の問題です。

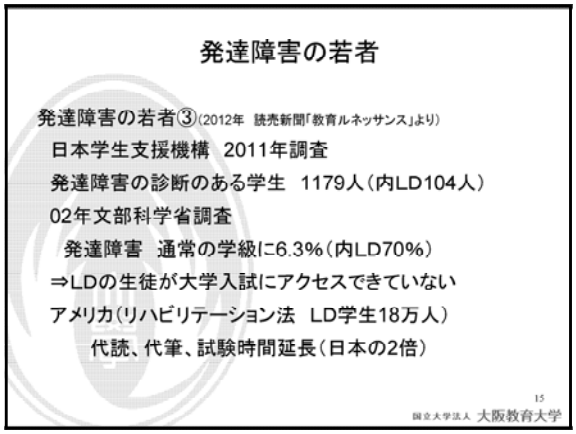

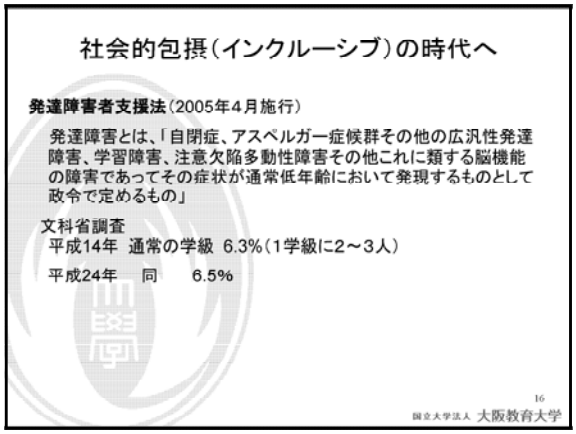

2005年に発達障害者支援法が施行され、ガイドラインも発表されました。これはホームページで見ていただけますが、文科省もこの発達障害に対する対応を進めております。

発達障害の若者の特徴をあげておりますが、社会性の特性として、人との関係がうまく作れない、視線が合わない、マイペースで人と会わせるのが苦手だ、友達にルール違反を場面に関係なく指摘する、その場面が分からないで、「そこで言うたらあかんやろ」というような場面で、友達が、「あっ、あの子約束破ってます」とか、「あの子は早弁してます」とかですね。周りから見ると、「何やあいつ正義ぶりやがって、ええ子ぶりやがって」というふうになって浮いてしまう、そういう子がいるのですが、全然悪気がない。それは彼あるいは彼女の特性なのです。それで、同年齢の子どもと波長が合わない、だからＫＹ（空気が読めない）と言われてしまうのです。でもこれは、周りの空気が読めないのではなくて、読むことが苦手な特性なのです、障害なのです。そのことに周りが気付いてあげなければならないから、回りくどい言い方、冗談がよく理解できないとかといったことになる。

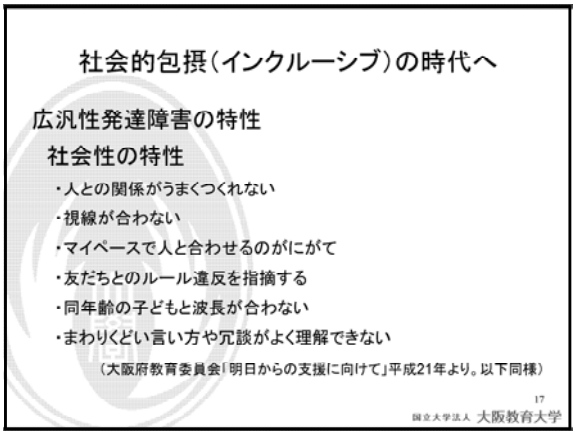

次にコミュニケーションに特性があります。他の人に自分の思いや考えをうまく伝えることができない。言いたいことを一方的に話して会話にならない。一方通行ばっかり。これは大人の中にもおります。「ああ、あんたちょっと発達障害、広汎性発達障害かな」というように。そういうことが通じる人の間では言っていただいて結構ですが、通じない人にそれを言いますと、これは障害者差別にもつながります。言いたいことを一方的に、あるいは話し方が独特です。

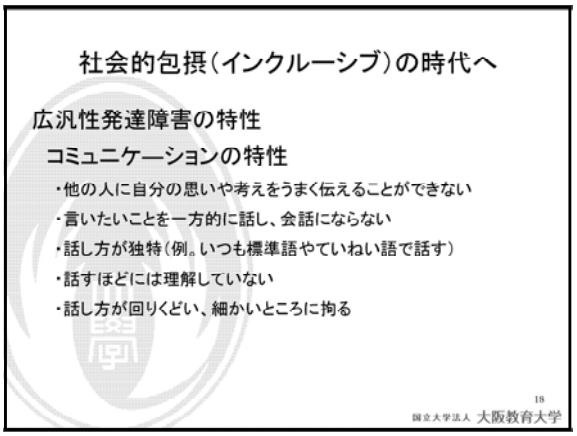

子どもの中にも、妙に標準語を使って丁寧に話す子どもがいます。大阪で、大阪弁を使わないで標準語で話している子、どの場面でも標準語でしゃべるという子が時々います。そういう子についても少し気掛かりではあります。突っ込んで聞いてみると、自分が話しているほどに

は理解していない、分かってないということがあります。それから、話し方がくどい、細かいところにこだわる、これは自閉的傾向のある子で、高機能の自閉的傾向のある子は学力は高いですが、例えば山手線、あるいは大阪の環状線を順番に間違うことなく言えます。京都線、神戸線も順番に言えます。そういう自閉的傾向のある子が、私のクラス、学校にもいましたが、これは一つの特徴です。

それから三つ目は興味に偏りがある。行動や興味の範囲が狭くてこだわりが強い、あるいは突然の環境の変化、予定の変更にうまく対応できない。だから環境を変える、予定を変えるときにはあらかじめ、何回かに分けて、順番立てて伝えておく。そのときに言うと混乱してしまう。もちろん、急な予定変更もありますから、やむを得ない部分もありますが、この子は急な予定変更で困っているということを理解いただいたらいいかと思います。

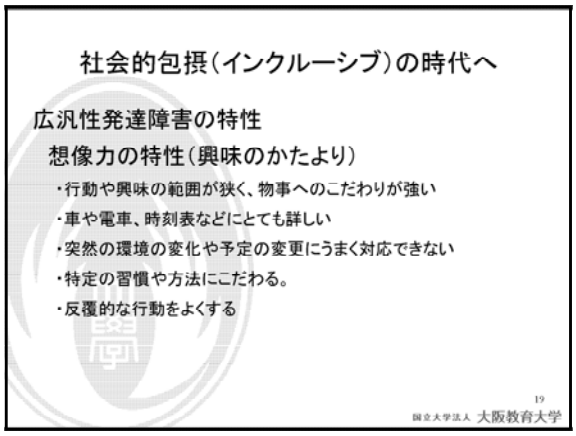

学習上のつまずきは、さっき申し上げましたが、こういうことがあります。聞こえていても、話や指示を正確に聞き取ることが困難、あるいは自分の言いたいことを表現することが困難、文字や行を飛ばして読んだり、読めるが意味を理解するのが困難、形の整った文字を書いたり、マスの中に文字を書くことが困難、もう乱雑に書いてしまう、という特徴があります。位どりの問題、あるいは空間、間、こういう概念が理解できないという、学習上、それぞれ別ですが、全部トータルではないですが、こういう特徴があります。

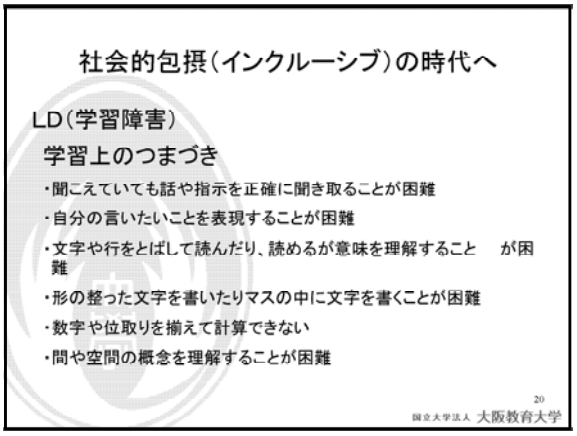

ADHD の場合、いわゆる注意欠陥多動性障害ですが、不注意という特徴、それから多動性という特徴、衝動性という特徴がございます。それぞれに合った対応の仕方が必要です。

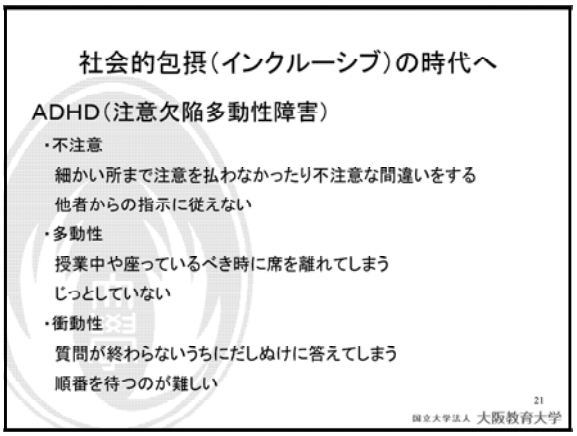

しかし、大事なことは、われわれの見方を転換する。よく言われていることですが、教師から見て困った生徒、「あの子困った子やな」ではない。困った生徒に見えている生徒は、生徒自身が困っている生徒なのです。何に困っているかを周りの大人、教師や家族が見つける。それで、その困っていることに対応したコミュニケーションの取り方、指導方法を考えてやることによってその子は解放されていく。自分の能力を発揮することができる。その意味での適切なサポートが求められているだけであって、決して困った生徒ではない。この感覚、考え方の転換を、発達障害の若者たちは求めてるということをご理解いただきたい。

そこで、発達障害の生徒をどのように気付いて対応するかということですが、いろいろな方法があります。アセスメント、つまり実態把握

です。これは担任の先生、教科担当の先生が、しっかり行動を観察する。ガイドラインが発表されていますから、そのガイドラインに照らして、いくつかの項目をチェックしていただくということができます。

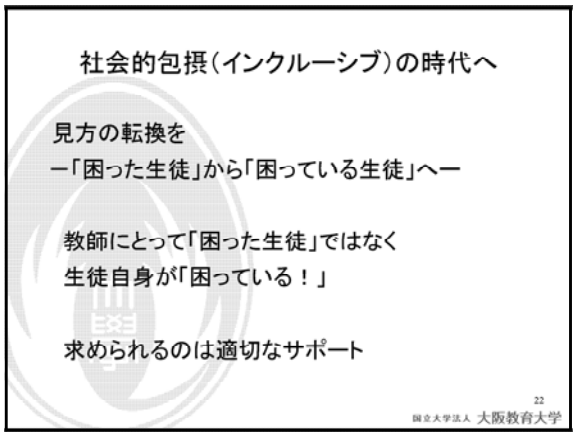

それから一人で見ても分からない、間違う場合があります。関わってる先生の情報を集約するということが大事です。それから検査があります。これは早くから、特に学習障害等では活用されております。

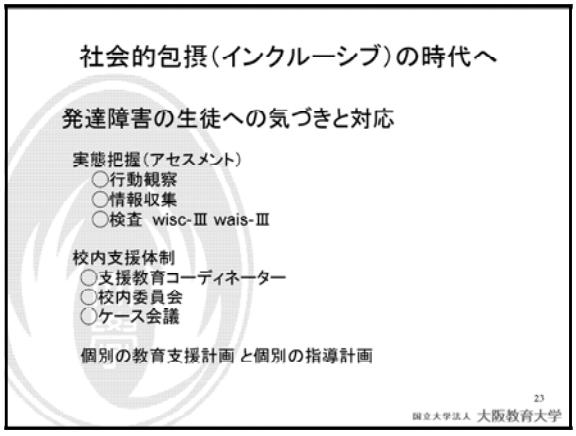

二つ目は、それが分かった場合の校内支援体制です。大事なことは、それをコーディネートするコーディネーター、特別支援教育について学んでおられるコーディネーターが必要です。それから、実際に学内にそういう子どもがいた場合には、校内委員会を組織する。できれば精神科医とか、あるいは特別支援教育の学識者を含めた、ケース会議をお持ちになるということが大事であると思っています。特別支援学校では当たり前ですが、個別の教育支援計画、それと、個別の指導計画というこの二つを準備する。これは教育委員会のホームページなどを見ていただければ、そのフォーマットはアップされておりますので、それに沿って各学校で支援計画を立てていただければと思います。

支援計画と指導計画はどう違うかということですが、支援計画は、卒業後の進路もにらんだ、長期的な計画です。だから労働に精通された方等に一緒に入っていただく、あるいは福祉関係に精通された方のご意見を聞くというようなことが必要になります。指導計画は学校教育の中での指導計画ですから、単年度ごとに、高校であれば3年間の指導計画が立てられる。そして単年度ごとに作るということになります。

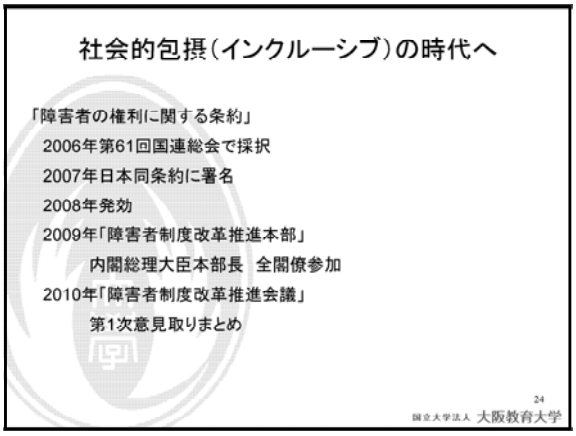

今、インクルーシブの時代になっていると言われています。これは障害者の権利条約というものが国連で2006年に採択されて以来です。これに日本も署名をしております。

2008年に発効いたしまして、2009年から、内閣総理大臣を本部長とする、障害者制度改革推進本部が国で設けられました。各省庁に指示が出されて、文科省でも、それに沿った計画を発表することになっています。それで、2010年度に障害者制度改革推進会議というのが、第1次の意見を取りまとめています。

その一番大元になった障害者権利条約には第24条に教育の項目がありまして、第1項目として、教育についての障害者の権利を認める、差別なしに教育の機会均等を基礎として実現としていくと。2番目は、(a)として障害を理由として、教育制度一般から排除されないこと。ここについては若干議論があります。(b)として

自己の生活する地域社会において、包容され、包み込まれて、インクルーシブされて、機会を与えられること、となっております。

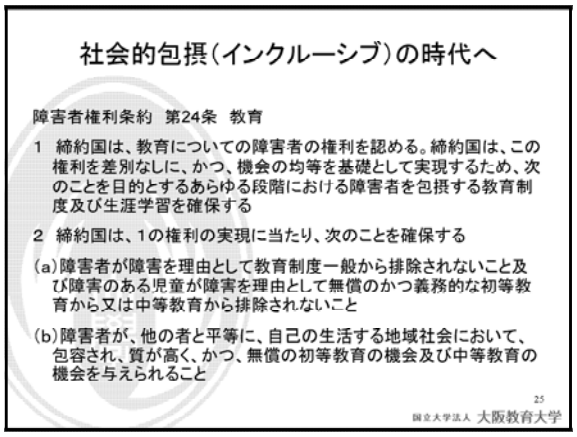

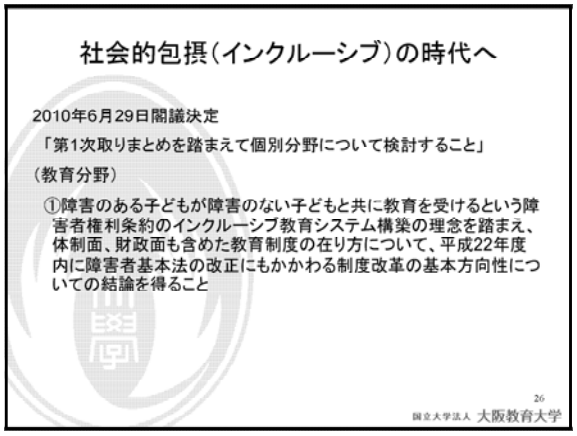

2010年の閣議では教育分野について、次のような決定がされております。障害のある子どもが、障害のない子どもとともに教育を受けるという、障害者権利条約のインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえて、今後の施策を検討していくということになっているわけです。

それで、2010年の閣議決定では、教育の分野について、主は点字等による教育、そして発達障害、知的障害等の子どもの特性、こういうものに応じた教育を実現するということが大切であるとしてあげられています。

それらを受けて、この6月に障害者差別解消法というのが国会で成立をいたしました。3年後の2016年の4月から施行されることになっています。ぜひ、この本文を読んでいただきたいと思いますが、第1条には、障害を理由とする差別の解消の推進に貢献する。それから下のほうに、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら、共生する社会の実現を果たしていく、と書かれています。

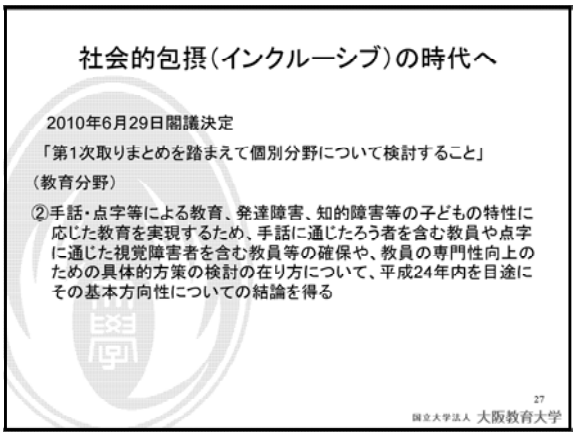

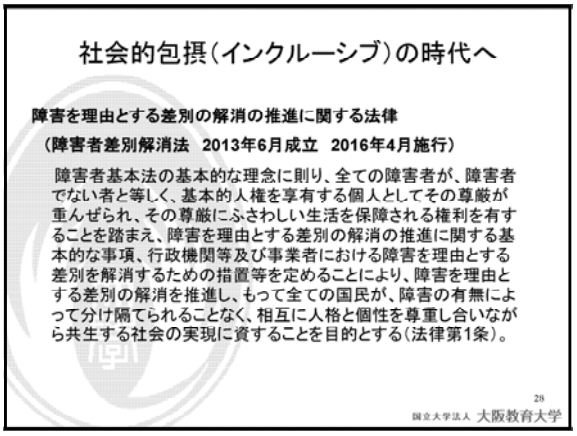

実は、障害者基本法というものが制定されており、その第4条に、差別の禁止、第1項に、障害を理由として差別すること、その他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。第2項に、必要かつ合理的な配慮がなされなければならないと。つまり障害に応じた合理的な配慮です。

これをお手元にお配りしてます、A4横書きのポンチ絵、裏表がございますが、詳細は申し上げませんが、ぜひご覧いただきたいと思います。この6月に制定されました障害者差別解消法では、差別を解消するための措置として一番に、差別的取り扱いを禁止するということで、この中には民間事業者も法的義務が課せられてるということになってます。ただ、二番目の合理的配慮の不提供の禁止、つまり、合理的配慮をしなさい、ということについては、公的分野は法的義務を課せられておりますが、民間事業者は努力義務になっております。私学の取り扱

いについては今後、どのようになるか国および地方公共団体における指導等をお聞きいただきたいと思っています。

最後に、ヘレン・ケラーの言葉を紹介申し上げたい。障害は不便ではあるけれども、しかし、不幸ではない。つまり、不幸に感じさせているかどうかは、周りの社会的環境なんだとお考えいただけたら、ありがたい。障害者自身も当然でございますが、当たり前に学びたい、暮らしたい、生きたいと思います。そんな人間としての当然の願いを受けとめることができる社会であってほしいと願ってやみません。以上を持ちまして長時間ご清聴に感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

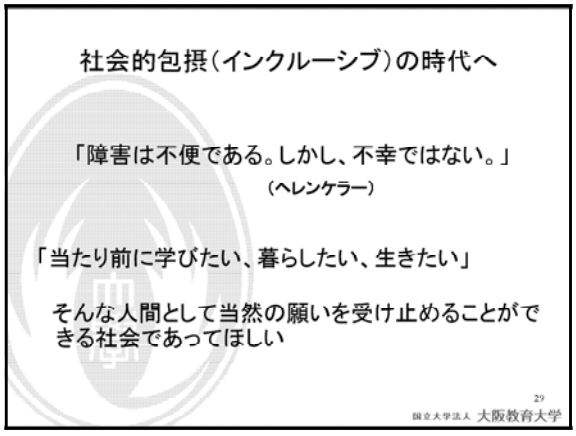

質疑応答

質問

二点、先生のお考えをおうかがいしたいのですが、一つは AD とか ADHD、要するに発達障害と呼ばれるものは昔はどのように扱われていたのか、昔はどうだったのかということ。もしデータ等があれば教えていただきたい。

もう一つは、何故、発達障害の子どもたちが最近急増してきているのかということについてお聞きしたい。

成山さん

関連するかと思いますが、わが国では2006年に発達障害の法律ができ、ガイドラインもできました。ということは、それ以前は発達障害はあまり理解されていなかった。障害の種別としても入っておりませんでした。だから、いわゆる特別支援学校、特殊学校の障害項目の中にも入っておりませんでした。学習障害はかなり早くて、先ほど申しあげましたように上野先生は30年近く前から、そのことを提起されております。国際的にはこういう障害があるよと、学習障害のようなことが問題になってるよ、ということはアピールされていたかと思いますが、わが国においては、それほど意識されておりませんでしたし、かく言う私も、上野先生の講演をお聞きするまでは、学習障害の存在そのものについても認識からは外れておりました。

ということは、国的にもカウントもされていませんし、特殊学校にも入っておりませんでしたから、恐らく一部、知的障害の特殊学校のほうに比較的学力が高くて、他の自閉的な傾向を持っている子だと、同じくくりで扱われていたのではないかなと思われます。それから、その他の学力の高い子で、今通常の学級にいるような子どもについては、以前は多分変な子扱いされて、「少し変わっとるなあいつ」くらいで放置されていたというのが実態ではないかなと思います。そう言えば振り返ったら、「あいつ、もしかしたら」と、思い当たる節もないわけではないと思いますが、認識外です。

では今、何故こんなに増えているのか。増えてきたのか、今まで認識されてない子どもたちが認識されるようになったから、数としては増えたのか、という判断はちょっと微妙かなと思っております。ここはなかなかカウントできなくて、教育委員会にいたときでも、いわゆる知的障害の子どもたちが小中学校も含めて増えてきているのです。これは発達障害の子どもたちと少し違うかもしれないですが、発達障害の子どもも含めて、知的障害の子どもたちの数が大変増えていて、現在、特別支援学校を新たに作るとか、今まであった特別支援学校も300人、400人になっているとか、大規模化しているのです。それが結構都市部で共通の他府県でも共通の課題になってきている。このことについて考えられる要素としては医学の発達、それから、

われわれ社会側に受容する雰囲気が高まってきてるということから、以前であれば隠して隠して、「いやうちの子はみんなと一緒ですよ」ということで、養護学校だとか、養護学級に行かせることを拒んでおられた例がたくさんありますが、そういう形ではなくて、「うちは発達障害かも分からないから特別支援学級に入れてください」とか、「特別支援学校に行かせてください」とか言うご家族が結構増えてきてることを考えると、その二つが要素としてあるのかという推測は成り立ちます。しかし、研究者が科学的裏付けでこうだというふうに言いきった例はまだ私自身は把握をしておりません。お答えとしては雑駁なことになろうかと思います、お許しいただきたいと思います。ありがとうございました。

質問

高校での特別支援ということで、先生がお話を少し避けられたところで、質問が適切かどうか分かりませんが、評価のところで、どうしても高校に行くと単位を取らなければいけないということがあります。私が今担任をしている生徒が高校へ進学していく、どのように送り出していけばいいのか、ということで少し悩んでいます。高校で本当に単位がとれるのかとか、そういったことが非常に心配なのです。ですから、送り出す側にとっても、最初にお話しいただいた、善意による拒絶ということで、推薦がこの子にとって本当に良いのだろうかいうことを含め、いろんな人の意見を聞いているところです。私とすれば、今の子どもたち、他の子どもたちと一緒に学ぶ、学んで、社会性を身につけて卒業していく、大学生にもなってほしいし、社会人にもなってほしいと思っているのですが、その辺での高校での体制というか、評価も含めて、どのようなことが考えられるのか、どういう事例があるのか、一言で終わらないかもしれませんが、教えていただければと思います。

成山さん

一番議論になるところだと思います。基本で考えると、単純化していただいて、最初に例をあげました車椅子の子どもの体育の単位はどうするか。そうすると、体育の先生のほうで考えている学習指導要領に則った科目内容がございます。その科目内容を車椅子の子は恐らく全部はできないと思います。例えば水泳、柔道、こういうものをどうするか。そのときに、それがあるから入学できません、つまり体育の単位を認定できないので入学できませんということが言えるかどうかという問題なのです。そこで合理的配慮がされるのかどうか、というのが現代的な問題です。

多くの学校がそのようにしていると思いますが、いわゆる体育の柔道とか、あるいは陸上という指導項目で見たいという力ですね。体力的な力です。そのものを違うメニューで評価することができないかということを、みんなとは違うメニューになりますが、特別メニューを用意して、それ相当の力をこの子は修めている。ペーパーテスト以外にです。教科の会議で、あるいは進級判定会議等で認定することができるのではないか。多くの学校ではたいてい、そういう別指導項目を立てて、それぞれに合う学習指導要領相当の力を得ている、マスターしているということで単位認定をしている思います。事情が、例えば欠課時数がどうかとか等々によっても大学と違うかと思いますが、それぞれに応じた子どもたちの実態に応じて、単位を認定することが可能かどうかということをそれぞれ議論されているというのが実例だと思います。

もう一つ、理論的には、全国普通科高等学校長協会で、2年ほど前に文部科学省の幹部が特別支援教育との関係で学習指導要領のとらえ方について述べられております。それもぜひ一度ご参考にされたらどうかなと思います。基本は同じです。その障害に応じたメニューを考えることによって、単位認定をすることができるのではないか。学習指導要領の弾力的な運用という項目の中に入ってくるのではないかというのが考え方です。

人権教育部会

研究発表①

「一人ひとりを大切に～大阪私立学校人権教育研究会の歩みと取り組み～」

大阪私立学校人権教育研究会　指導員　日　浦　順　之

はじめに人権擁護士について説明する。
人権擁護士とは
「・府民の人権問題を早期に解決
・人権侵害を未然に防止」
する事を目的に「大阪府人権尊重の社会つくり条例」に基づき作られた資格である。人権問題の関係者への啓発・サポート・カウンセリングや、人権侵害を未然に防止する役割を担っている。

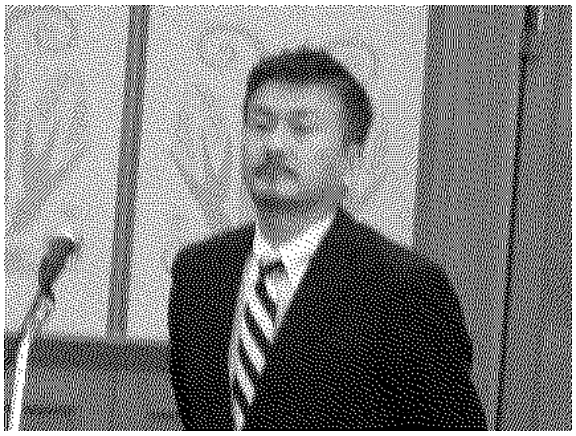

１.〔私学人研の概略〕

1965（昭40）年に部落差別の解消が「国民的な課題」であり、「国の責務である」と明記した「同和対策審議会答申」（略称　同対審答申）が出された。その中において「同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいちじるしく基本的人権を侵害され、とくに、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題である。」と位置づけられた。

このような状態を解消する取組みは国民的課題となり、それぞれの地方行政が対応をせまられる中、大阪府では、「大阪府同和対策審議会答申」・「大阪府同和教育基本方針」・「大阪府同和教育基本計画」が示され、大阪の私学においても、同対審答申の意義を充分周知し、教育現場における部落差別解消への取り組みが必要とされた。

それを元に当研究会は1969(昭和44)年大阪府私立学校同和教育研究会として発足。2002(平成14)年大阪私立学校人権教育研究会に改称し、現在に至っている。

２.〔構成〕

本研究会は、高校を6つ、義務教育を2つのブロックに分けた各部会研究活動と、人権教育の深まりを求め、それぞれの時期で特別な課題をとらえるために設けられた7つの課題別研究委員会の研究活動、及び各校の人権教育推進委員が参加する研修・研究活動が中心となり活動している。

そして、後の表のように、大阪府の私立小学校・中学校・高等学校184校全てを会員校とし、全学校の人権教育委員会及び人権教育推進委員を中心に、当研究会の指導員のもと、各学校において人権教育を充実させる活動している。

当研究会を支えているのは、差別や人権問題を中心に、不登校、発達障がいをはじめとする障がいのある児童・生徒、経済的・家庭的にも困難を抱える児童・生徒、外国籍の児童・生徒への支援の取り組み等、各学校の具体的な人権教育活動である。その取り組みは、各校個別の建学の精神に基づいた教育活動を基本としつつ、同時に公教育としての側面を果たす役割から、積極的かつ主体的におこなわれている。

また研究活動は､各校にフィードバックされ、各学校の人権教育に広がりと深まりを増している。

３.〔部会活動〕

私学人研活動の基礎となるのが部会活動である。当初は、校長会のもとでの組織として5つの校長部会で構成されていた。その後、それぞれの通学沿線の地域ブロックによる部会活動が、1971(昭46)年から始められた。部会は、大阪府内北部地域の第1部会から南部地域の第6部会までの高校によるブロック別で構成され、翌年にはこれら私学の小・中学校の義務教育部会が府の北地域の第1部会、南地域の第2部会として構成され活動が始められた。

また、当私学人研と、私学人研を構成する各学校とは、密接に繋がっている。例えば、各学校から当研究会に「人権教育基本方針・同年間計画・実践報告・人権侵害事象報告」を提出する一方、私学人研はその監修に当たり、また構成各学校に冊子など通じて情報公開していく。そして、会員校で人権侵害事象が起きた場合、該当校は速やかに研究会に報告し、指導員・大阪府私学・大学課・当該校が連携し、人権侵害事象に対処していく体制が整えられている。

そして、各校推進委員による部会を持つことで学校間連携が進み、現在では月例の取組み交流となっており、年度当初の各校実践計画に始まり、春秋2回の新任教員研修会、フィールドワークなどの研修、年度末のまとめとなる研究発表会などの活動が続けられている。

人権教育を推進する校内組織（人権教育推進委員会、人権教育部など）は、小学校（17校）・中学校（65校）・高等学校（101校）・中等教育学校（1校）のすべての学校に設置され、各校に推進委員が置かれ､部会活動を担っている。2006(平18)年より部会の代表推進委員は、週2回（火・金の午後）私学人研事務局に出張し、部会活動がより円滑に行われるようになっている。さらに、通信・単位制2校が全体会活動として、参加している。

４.〔私学人研の活動〕

私学人研の活動としては主に次の①、②、③の3つがある。

①差別や人権問題を中心にした啓発活動。
即ち
(ア)研修，講演，ワークショップ等の啓発活動
(イ)研究発表等の実践活動
(ウ)各校へのアンケートを中心とした調査活動である。

(ア)の啓発活動については、「人権教育推進委員研修会」「新任教員研修会」「夏期一泊研修会」「若い先生のための元気力アップ講座」等があり、様々な形で多くの人を対象に講演活動などを行っている。

(イ)の実践活動については、講演会等を受け各学校において、取り組みの発表会(部会での発表会や年度末の発表会)等がある。

(ウ)の調査については、「障がいを持つ生徒に対するアンケート」「在日外国人に対するアンケート」等があり、そのアンケート結果を公表し、積極的に活用している。

②発達障がいを持つ生徒や､他国籍を持つ生徒、不登校の生徒、経済的・家庭的に困難な状況を持つ生徒等に関する支援活動。

これは、例えば「特別支援教育のための校内委員会設置などを各学校に支援していく」事や、不登校の生徒に関する、「修学支援委員会の設置」等の生徒に関する支援活動である。

③生徒や教員の相談窓口になる相談活動。

コスモスダイヤル等の相談窓口を設け活動している。コスモスダイヤルを通じて悩みを持つ生徒・保護者等の相談窓口になる事により、私学に関係する生徒・保護者・教員の支援活動を行っている。「このような組織(相談窓口)を、大阪の私学が設置する事は、全国同様の組織の先駆けとなった」と当研究会は自負している。

５.〔課題別研究会活動〕

現在、次の7つの課題別委員会が活動している。

１．同和・人権教育交流委員会
２．進路保障研究委員会
３．多民族共生教育研究委員会
４．にんげん研究委員会
５．生徒自主活動研究委員会
６．　障がい者問題研究委員会
７．性差別問題研究委員会

このような課題別研究会は、それぞれのテーマに従い、「アンケート」「フィールドワーク」「オープンセミナー」「研究発表」等を行い、研修・実践を深めている。

６.〔研究会と各学校の有機的繋がり〕

前述のように、当研究会と各学校とは

学校⇒私学人研

・基本方針
・年間計画
・年間実施報告
・各アンケート
・人権侵害事象の報告

私学人研⇒学校

・研修会
・交流会
・人権侵害事象が起きたときの指導・助言等

を通じ、有機的に連携している。

７.〔事務局〕

常駐する指導員と専従事務職員とによる事務局の体制が整えられている。指導員とは、中学高等学校連合会の会長若しくは小学校連合会の会長が必要と認めたとき、又は、会員校の校長の要請があったとき、中高連の会長の指示に従い、会員校の人権教育の活動について指導助言を行う。

事務局の業務としては、人権教育の研究、講演会その他の開催、必要に応じ他の人権教育研究団体との提携、2006（平18）年よりはじまった相談業務（コスモスダイヤル）がある。

また、私学人研の活動を、会員一人ひとりに伝える広報として、「私学人研通信」を年4回発刊している。その他、様々な報告、研修会等も事務局が中心に行い、各学校の人権教育推進委員と共に生徒に実践している。また、事務局は全国で開催される人権教育研究会(例えば夏休みの部落解放・人権夏期講座(高野山研)等にも参加し､各学校にフィードバックを行っている。

８.〔三人研合同交流会〕

三人研合同交流会は、1983年に大阪府私立学校同和教育研究会（現 私学人研)、大阪市同和教育研究協議会（現 大阪市人権教育研究協議会　略称「市人教」)、大阪府同和教育研究協議会（現 大阪府人権教育研究協議会　略称「大人教」）の進路保障担当者が同和地区の子どもをはじめ、さまざまな課題のある子どもたちの進路保障をめざし、公立中学校と私立高校が共通理解と信頼関係を深めるために始まる。私立高校を希望するさまざまな課題のある子どもたちの就学保障、進学した子どもたちの学校生活をより充実したものにするため、その時々の教育課題について問題提起や意見交換を行ってい

る。そして、公立の先生方とも人権教育を元にワークショップなどを通じて交流し、研修を深めている。

9.〔障がいのある生徒等の受験に関する事前交流会〕

受験や合否判定・入学後の教育保障に関して、障がいや病弱・難病に対する必要な配慮を実施することにより、障がいゆえの不利益を被ることのないようにするため、事前に交流会を行っている。障がいのある生徒の受験については、従来の進路相談とは別の場で、その生徒の障がいや病気の実態を正確に伝える事により、必要な受験時や面接時の配慮について学校として正式に検討してもらうとともに入学後の学校生活や単位認定上の配慮についても、合格後に中高一貫で丁寧に連携し合う事をめざす。昨年度は公立中学23校・私立高校29校が参加をする。

10.〔私学人研の今後の課題〕

今後の人権教育への、私学人研としての課題は

・ソーシャルワーカー、NPO 等の外部との連携
・新任教員への人権教育
・不登校生徒への支援の充実
・特別支援教育　支援体制の充実
・いじめ、体罰への対応

等があげられるであろう。

また、人権感覚とは、人権の価値やその重要性を理解し、人権が守られ、実践されている状態に気づいて、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないと思う感覚である。

この事を理解し人権教育の必要性を強く認識し、さらなる実践を行っていきたい。

	所 在	男子校	女子校	共学校	通信･単位制校	中等教育校	合計(校)
高校第１部会	大阪市北部から府内北部	0	6	7	0	0	13
高校第２部会	大阪市北東部から府内北東部	1	2	13	1	0	17
高校第３部会	大阪市中央北東部から府内中央北東部	1	5	13	1	0	20
高校第４部会	大阪市中央南東部から府内中央南東部	3	2	9	0	0	14
高校第５部会	大阪市南西部から府内南西部	1	6	9	1	1	18
高校第６部会	大阪市南部から府内南部	0	2	15	1	0	18

	構成	中学校	小学校	合計(校)
義務教育第１部会	高校の第１～３部会	36	9	45
義務教育第２部会	高校の第４～６部会	30	8	38

〔私学人研組織図〕

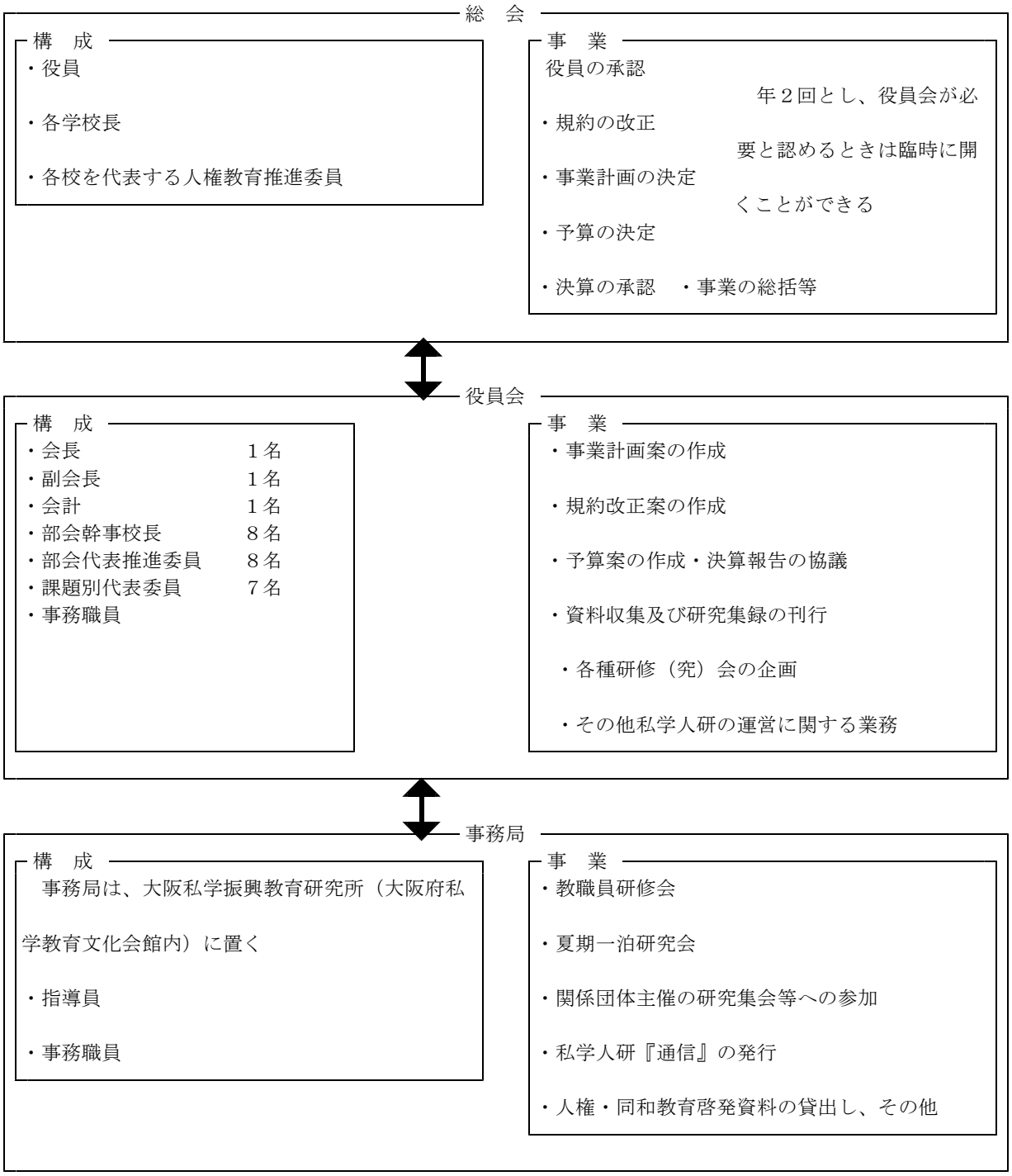
総　会
構　成
・役員
・各学校長
・各校を代表する人権教育推進委員
事　業
役員の承認
・規約の改正
・事業計画の決定
・予算の決定
・決算の承認　・事業の総括等
年２回とし、役員会が必要と認めるときは臨時に開くことができる
役員会
構　成
・会長　１名
・副会長　１名
・会計　１名
・部会幹事校長　８名
・部会代表推進委員　８名
・課題別代表委員　７名
・事務職員
事　業
・事業計画案の作成
・規約改正案の作成
・予算案の作成・決算報告の協議
・資料収集及び研究集録の刊行
・各種研修（究）会の企画
・その他私学人研の運営に関する業務
事務局
構　成
事務局は、大阪私学振興教育研究所（大阪府私学教育文化会館内）に置く
・指導員
・事務職員
事　業
・教職員研修会
・夏期一泊研究会
・関係団体主催の研究集会等への参加
・私学人研『通信』の発行
・人権・同和教育啓発資料の貸出し、その他

人権教育部会

研究発表②

「コスモスダイヤル（電話相談）から見える私学の課題」

大阪私立学校人権教育研究会　指導員　川　西　寿美子

今回、私学人研の「コスモスダイヤル」について説明します。「コスモスダイヤル」が始まったのは2006年からです。公立の学校の親は、相談があれば大阪府や市の教育委員会に言えますが、私学の場合は、私学人研に言ってくることが多くありました。それでは相談窓口を作ろうかということから始まっています。

私学は面倒見がいいと言われます。「私学は一つ」と言われますが、実際は一校一校別々です。最近公立も私学に対抗し、いろいろな事を行っているので、それより上を行こうということで、私学は努力しています。

相談の種類についてですが、教職員からの相談がありますが、これは生徒への対応です。それから保護者からの相談がありますが、これは母親が多く、最近は父親、祖父母からもあります。また卒業生からの相談があります。公立小学校・中学校からの問い合わせもあり、また他の団体からの相談もありますが、これは転学の相談です。

大阪の私学は広い地域から通学しています。奈良、和歌山、京都などからも通学しています。また各校「建学の精神」「教育理念」などの特徴があり、学校ごとに異なる校則・カリキュラムがあります。やはり私学の内情を知るものがやるべきだということで相談をやっています。

私学には宗教関係の学校も多くあります。毎年行われる「三人研合同会議」という場で今年は、面接で「宗教のことについて聞くことはどうか」という意見が、市や府から出ました。「私学は宗教を押しつけるために聞いているのではない」と言うこととを伝えました。こちらも「名前が売れているとか進学率が高いなどだけで高校を選ばないでほしい」と伝えました。「三人研合同会議」は、私学と公立が本音で語れる貴重な場だと思っています。

あと、学校と生徒・保護者との関係調整を公平な立場で行っています。

また、問題解決のために学校に聴き取り調査なども行います。我々は、公平・公正な判断をし、問題を客観的に見ることを心がけます。

保護者は言っていくところがないので、私学人研に言ってきますので、その話を聞きます。保護者の相談相手のようにもなっています。

生徒からの相談はほとんどメールです。話を聞いて、学校名がわかれば学校に知らせて適切な対応をお願いするということもしています。

相談の件数と内容についでですが2006年に始めた当時は、件数が少なかったのですが、セク・ハラが多かったです、今は少なくなりましたが、まだあります。これは学校の研修が必要です。2007年は性的マイノリティーの問題が特徴的です。だんだん件数が増えて、2009年には発達障がいの相談が増えてきました。また編転入も多くなりました。

2011年2012年は「いじめ」の問題、さらに体罰の問題が増えました。新聞報道などから、相談をしてくる方が多いようです。

また、大阪府とも連携を取っています。差別発言、体罰などの重大な事象が起きた場合は、大阪府の私学課と連携して対応しています。

相談方法としては、電話・メールが主体で、それに対して相談記録をつけております。場合によっては面談をしたり、学校に同行することもしております。

また、学校の依頼を受けて教職員への研修なども行ってます。

その他に性的マイノリティーの生徒に対しても、学校に対して生徒の理解と対応の話をすることもしております。

そして、保護者にどういう対応をしたらいいかということも話をしております。

問題になった事例で一番多いのは、担任の先生の不用意な発言です。そこで話がこじれるので、それらのことへのアドバイスも行います。

もちろん子どもへの人権教育も行います。最近問題となっているデートDVなどの研修も行っています。

次に具体的な話に入ろうと思います。

時期のことで言いますと、相談電話が多いのは6月で、不登校の相談が多いです。夏休み後の9月も多く、いじめや体罰などが中心です。また3学期なってからは、登校できないという相談が多く、2、3月は進級、卒業に関する相談が多いです。

やはり不登校が多いですね。また、新聞報道のこともあり、「いじめ」の相談も多くなりました。ただ、よく事情を聞いてみると、「いじめ」ではないのも混じっています。簡単なけんかも、「いじめ」としてしまうと、かえって子どもが大変です。その辺よく見極める必要があります。

教師の不用意な発言についての相談もあります。また、体罰については、体罰とは言えない事例を親が体罰ととらえて、もめたりすることもあります。その場合もきっちり話し合えば分かってもらえます。やはり話し合い、聞くことが必要です。

クラスになじめないという相談もあります。携帯電話の問題ではLINEがいじめに使われています。生活指導上のトラブルもあります。

クラブ活動でのトラブルも多いです。クラブが強くなればなるほどトラブルも増えるようです。また、セク・ハラもなくなりません。発達障がいや、性同一性障害の相談もあります。

また編転入の相談も多いです。大阪では簡単に転校出来ると思っている人がいますので、説得します。お母様方からは子育ての不安を言ってくる人もいて、話を聞いたりもしています。

学校の種類で言うと、小学校の相談も学校数の割に多いです。期待を持っている分、不満も多いようです。

その他､子どもが勉強をしないことの相談や、教員やクラブ顧問への苦情、子育てに関する不安、または家庭事情、嫁姑問題、グチなどを言ってくる場合もあり、聞いています。

また最近、精神的疾患を抱えている母親、子どもの相談があります。その場合は学校から話を聞きます。

生徒からのメールでは、友人関係、いじめ、授業中のクラスでの逸脱行為、また自分の顔が嫌で外に出られないという醜貌恐怖の相談もありました。

一般の方からのものでは、生徒の登下校時のマナーが悪いということ、学校に対する苦情などがあります。

また、いじめの通報があり、学校に連絡し、いじめを防ぐことにつながったこともあります。

次に、相談内容から見る特徴とその対応を述べます。

不登校の相談が多いのですが、大事なことは本人が一番苦しんでいることです。学校へいかなくてもいいという見方も必要です。また子どもは自分を守るために休んでいるという考え方をしてはどうかという事も親に話しています。

大阪の私学ではいろいろな手立てをしています。不登校の委員会を作ったり、不登校認定などを含めて、単位認定、進級・卒業に関することなどを考えています。

一番大事なのは親の不安を解くことです。出席時数が足りなくなったなどと、担任が追い込んでしまうこともあります。親の不安は子どもに伝わります。

そして「いじめ」の相談が多いです。大事なのは「いじめ」は絶対許さないということを学校全体で実践することです。そしていじめられる子は悪くないということも大事です。また、いじめてしまう子どももいろいろなことを抱えているので、話を聞いて対応をすべきです。

簡単にその場で握手をさせ、仲直りをさせるような軽い処置では「いじめ」はなくなりません。話をよく聞いて対応しないといけません。学校に「いじめ」を生む体質がないかを検証すべきです。「いじめ」は早期発見、早期対応が必要です。

ICT の「いじめ」などもスマホや LINE などを通して多くなっていますが、対処だけではだめです。「いじめ」はなぜいけないのかという根本の話を生徒にしていかないと根付きません。よく「あの子はいじられキャラだ」ということを聞きますが、危ないです。子どもは「遊びだった」「いじめのつもりはなかった」といいますが、それが「いじめ」につながっていくのだと気づかせることは大切です。

発達障がいについての相談ですが、発達障がいを持つ子どもの親が、「私学ならどこが受け入れてくれるか」ということを聞いてきます。発達障がいの子どものだいたい７０％の親が私学へ入れると言います。おそらく私学には多くの子どもが来てると思います。

私学の方が面倒見がいいと思われているのです。これは私学にとって大切です。発達障がいは、発達がゆっくりなんです。いずれ発達するので長い目で支援するべきです。人間関係をつくるのが下手なので、その子に合った対応を考えてしてあげることが大事です。　そして小学校・中学校、保護者との連携が大切です。

発達障がいで気が散りやすい子どもに対する授業やクラス運営の工夫は、他の子どもにも役立ちますので大事です。他の学校などとの情報交換も必要です。また特別扱いするのではなく、みんなが過ごしやすいクラス・学校にすべきです。

体罰も大阪で起こっています。大切なのは体罰は許されないということです。昔は殴られて強くなったとか、よく言われますが、昔と今では子どももまったく違います。これは学校で共通認識にしなければなりません。そのための教職員研修は必要です。

また先生もストレスがたまります。頭が真っ白になってやってしまうという話も聞きます。学校に暴力的な言葉が蔓延していると、体罰につながります。先生、もちろん生徒ものストレスマネージメントが必要です。

いじめ、デート DV、すべて暴力です。言葉の暴力もそうです。それを許さないということを認識する必要があります。

クラブ活動（顧問・コーチ・先輩）からの体罰もよく聞きます。これは監視の目がないからです。顧問などが常に見ていることが大切です。

体罰は加害教員一人の問題ではなく、学校文化だと思います。学校に文化があるから、教員はやってしまうのです。教員一人に背負わせてはいけないと思います。うまくいかないから力で押さえようとするところに暴力が起こります。

また、児童・生徒に過剰なストレスを与えてはいけません。「いじめ」のきっかけは先生の一言である場合が多いです。先生の一言は大事です。

コミュニケーション能力も大切です。生徒が思ったことを言えるような研修も必要です。今の子どもはメールなどを短文で書きますから、短文の思考に馴れています。しっかり時間を使った読書も必要だと思います。生徒が考えるくせをつけることが、「いじめ」や暴力をなくす基本になると思います。

スクール・ハラスメント、デート DV、セクシュアル・ハラスメントについてですが、セクハラも、女性が対象となっていましたが、男性が対象のもの、同性によるものなども出てきて、年々変化しています。親しくなったことで「私は受け入れられている」という思いこみがセク・ハラを生みます。セク・ハラは生徒から教員、教員同士、管理職から先生や保護者へのものなどもあります。

生徒間のセク・ハラもあります。生徒同士のセク・ハラなどは、してはいけないのだということをしっかり教えなければいけません。

あと、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメントは、職場環境の見直しが必要です。先生の間のパワ・ハラも、上司から部下へのものも、部下から上司へのものもあります。馬鹿にした言い方をされたりして傷つくことがあります。「その言い方はいけない」と言える人が職場にいればいいのですが、見て見ぬふりをしてしまうので、ハラスメントが温存されるのです。

デート DV の問題ですが、今はケータイやネットを使って簡単に人と知り合ってしまいます。家出して、知らない人の所に平気で行く中学生などもいます。そして、暴力を受けても別れられないということがあります。これはデート DV という概念が分からないからです。一度はまると離れられないので防止教育が大切です。

また、性的マイノリティーの問題ですが、学校には、同性愛の生徒、自分の性に違和感がある生徒、違う性の服装を着たい生徒などいます。同性愛の生徒は必ずいます。性分化疾患（ターナー症、クラインフェルター症）もあります。不用意に「女なら子どもを産んで、生理がある」と言いますが、ターナー症の子どもには、そのままでは生理がありません。「男なら精子を作る」といっても、クラインフェルター症だと作らない子もいます。そういう子どももいます。男、女と簡単に区別してしまいますが、どちらとも簡単に決められない子どももいます。そういう子どもがいることを頭のどこかに置いておかないと、先生の言葉で傷つくことがあります。

性同一性障害とよく言いますが、これは診断名です。私たちは医者ではないので、「性に違和感がある生徒」と言いますが、こういう生徒は性自認が肉体の性と違います。制服、トイレ、宿泊行事、体育、着替えなどが生徒にはつらいものなので、生徒が訴えてきたら配慮が必要です。

教員が気をつけなければならない言葉としては「結婚するのがあたりまえ」「妊娠する」「生理がある」「女性は男性が好き・男性は女性が好き」などがあります。決してそうとは限りません。よく「カレシ・カノジョはできたか」と言いますが、異性とは限りませんので、「恋人できた？」と言えば答えられます。

「女らしさ」「男らしさ」男女二分法は通用しないことを知るべきです。

子育てに関してですが、親には自信がない方が多いです。不安でいっぱいです。その時に先生に追い込まれるようなことを言われると、もうだめです。色々な方法があることを示すことも一つの方策です。

兄弟姉妹で比較してしまうのは一番いけないです。過保護・過干渉の母親も多いです。そういう時は、子どもは子どもの人生があるので、母親も自分の人生を生きてくれるよう話します。

子どもに過剰な期待をする親もいます。父親に多いのですが、たとえば「ここの大学に行かせたい」などです。

自分の子どもしか見えない親も多いです。自分の子どもしか見ないから「学校が悪い」となるのです。

学校や教員を悪者にすることで、親子のつながりを強化する傾向もあります。

「担任が何もしてくれない」と言うのは、親に考えが伝わってないのです。ある程度こうなるということを考えて話すと、親も安心します。安心できないから「学校は何もしてくれない」「私学だからと思って入れたのに」とおっしゃるのです。

待てない親が多くなっています。学校ができることは、話をよく聴く（傾聴する）ことです。親は学校とじっくり話し合いをすることが必要です。一番大事なのは子どもです。必ず子どもを中心に考えることが大切です。

子どもの可能性、自立ということを中心に話し合いをすればいいです。

子どもの将来については、学校だけが人生ではないという広い視野・展望を持つことも大切です。

生徒・保護者の願いと私学の課題についてですが、学校は安全・安心なところであるということが大事です。そして、子ども一人ひとりをよく見ることが大事です。子どものいいところを探してあげてください。偏見を持つと、話が正しく聴けません。そして子どもの将来を見据えた進路支援をすべきです。

そして先生方が「子どもたちを比較しない」「えこひいきしない」「頭ごなしで決めつけない」ことが大切です。言い訳も聞いてあげて下さい。

ルールを守る（児童生徒も教職員も）ことも大切です。生徒にアンケートを採ると「悪いことを悪いという先生」がいい先生だという結果が出ています。生徒はしっかり見ています。

特別扱いしないと言うことも大事です。配慮・支援が必要な子どもたちにとっていいことは、みんなにとっていいことになるようにしてください。

笑顔は大切です。先生が笑わない学校はいけません。笑顔があり、親切で明るい学校であるべきです。

そして、子どもたちと一緒の時間を過ごして欲しいと思います。

私学は学校文化があります。それを伝えて欲しいと思います。快適な職場環境も大切です。先生も話を聴いて欲しいのです。そして悪いことを悪いと言える風通しのいい学校であるというのが大事です。

そして保護者を学校の応援団にすることが必要です。この学校に行かせて良かったと思って学校の応援団になってくれたら学校は大丈夫です。私学は、卒業生のつながりも大切です。地域の協力も大切です。

一人ひとりの生徒に向き合う、これがきめ細かい支援だと思います。そして子どもたちを守り育てる。「待つ」ということです。先生方は待てていますか？待たないと答えられないんです。教育は待つことです。それには先生に「ゆとり」が必要です。「ゆとり」を持ってしっかり子どもの話を聴いて下さい。そして新しい先生を育てていってください。

暴力がなく、生徒が楽しく過ごせて、行かせて良かったと思える学校にするために、思いついたことを話しました。どうもありがとうございました。

（資料１）

相談件数の推移

年　　度	相談電話(メール)件数	のべ件数	特　　徴
2006	72	86	セクハラ、ケータイいじめ
2007	142（10）	254	性的マイノリティ生徒、パワハラ
2008	172（27）	275	クラブ内でトラブル、不登校、体罰
2009	219（23）	290	発達障がい、不登校、編転入
2010	253（13）	290	編転入、発達障がい
2011	303（12）	345	「いじめ」報道、編転入、発達障がい
2012	412（13）	431	「いじめ」「体罰」、編転入
2013(4～9月まで)	178（8）	189	「いじめ」、精神疾患、不登校

〔資料２〕

相談記録

相　談　記　録　　受付 No.

相談日時	年　　月　　日（ ）　　時　　分～　　時　　分	
相 談 員		個人 No.
相 談 者	本人　名前　　匿名希望	
	母･父･その他（　　）名前　　℡	
	学校名　　高･中･小･卒（　　年・　　年卒)	
相談内容		
アドバイス･今後の対応など		

〔資料３〕

電話相談まとめ　2012年度

2012年4月～2013年3月　　大阪私立学校人権教育研究会

１．相談件数（**のべ**・内容別）

	12年４月	５月	６月	７月	8月	９月
電　話	22件	27件	41件	32件	29件	70件
メール	0件	0件	1件	1件	0件	3件
面　談	0件	0件	1件	0件	0件	2件
計	22件	27件	43件	33件	29件	75件
	１０月	１１月	１２月	13年１月	２月	３月
電　話	35件	44件	28件	34件	32件	37件
メール	0件	0件	0件	4件	3件	1件
面　談	0件	0件	0件	2件	0件	0件
計	35件	44件	28件	40件	35件	38件

電話回数（のべ）431回 ／ メール回数（のべ）　13回 ／ 面談（のべ）　5回

２．相談内容（**のべ**・重複あり）

不登校	55	発達障がい	22
いじめ（内、ブログ）	108	性同一性障がい等、性に関して	1
教師による発言・体罰等	35	障がい者問題	5
クラスになじめない	3	中学・高校入試	15
生徒間のトラブル	19	問い合わせ（編転入等）	48
ケータイによるトラブル	2	学校への要望	9
生徒指導上のトラブル	18	その他（学校不信、勉強しない、子育て、子どもの性など）	99
クラブ活動でのトラブル	18	転退学希望	4
セクハラ	4	いたずら？不明	19

３．学校種別の相談件数（**実質**件数・相談人数）

小　学　校	30件	卒　業　生	1件	教　　員	7件
中　学　校	160件	大　学　生	1件	そ　の　他	7件
高等学校	218件	専 門 学 校	5件	不　　明	件

（電話・メール・面談）　計　429件

４．合計件数（**実質**件数）

電話回数　　412件 ／ メール回数　　12件 ／ 面　　談　　5件

人権教育部会

研究発表③

「つながりと包摂を求めて～気づきと理解をひろげ、支援のあり方をさぐる～」

関西福祉大学金光藤蔭高等学校　教　諭　南　村　　武

はじめに

日本の中で、ある人に出会う確率というのは非常に低いものです。われわれ一人ひとりの生徒と出会います。そして関わりを持ち、学校生活のさまざまな場面で、その様子を見る。それがわれわれ教師の日常です。彼らの「こころとからだ」に向き合うということ。一人ひとりが変化すること・変化しないことに気づくことができるかどうか、それが大きなポイントになるかと思います。彼らは自分の思いを「ことば」していくけれども、それを本当にしっかり聞けているのだろうか、と常に思います。また逆に「ことば」にならない、できないもの、その分からだは反応している、その示すものを感じ取れるかどうか。

学校は本当に豊かです。十人十色の先生方がいます。それぞれ経験も違うし、普段同じ場所にいても見えているものや、感じていることも違います。聞こえてくるものも違います。私は演劇にも関わっておりますので自分のからだや心が自分だけのものであるということを強く感じますし、そのことを大事にしていきたいと思います。そして、それらの先生方の「感受性」もさらに深まりながら変化していきます。豊かになっていきます。本当にカラフルな個性と専門性を備えた先生方の、多様な考え方や意見・信念があります。違うことのすばらしさとでもいいましょうか、異なる視点としてそれらを認め合い、その上で、議論できる場が他にあるだろうかと考えてみると、学校というのは可能性に満ちたすばらしい場所ではないかと思います個人としても、組織・集団としても、これからを担う若い生徒たちがいます。その生徒たちと関わっていけるという楽しみ、喜びがある。それが、「学校の豊かさ」ということではないかと思います。

「つながり」と「包摂」を実現する「社会の中の学校」あるいは「学校のある社会」。それが豊かに成長していく。その中に自分たちがいて、それを支えて、支えあっていく、ということをわれわれは、日々実感しています。

学校概要(関西福祉大学金光藤蔭高等学校)

学　年	1年	2年	3年
クラス数	9	9	10
生徒数	293	239	252
生徒数784名(男子495名　女子289名)			

○進学プロシードコース(A・Bコース)

・4年制大学への"全員合格"を目指す。

・個人の能力に応じた"少人数制"

このＢコースというのは、中学校時代に不登校であったということで、学校長からの具申書をいただいて、その上で入学してきた、進学を希望する不登校生徒たちのコースです。Ａコースはそのような条件はありませんが、同じような状況の生徒もかなりの割合で在籍しています。

○ＩＴライセンスコース
・コンピュータを“楽しむ”。
・国家資格取得を目指す。

コンピュータ、インターネットの世界が好きであるけれども、その反面、コミュニケーションをとるのが非常に不得意で、どうしてもこもりがちな生徒も在籍しています。

○ライフクリエイティブコース
・多くの実習、体験。
・自分に合った“進路の発見”

元気ではあるが､勉強はあまり好きではない、美容師、理容師、お菓子作り、自動車の整備、ダンス、調理師、などさまざまな分野を目指している生徒たち。

○トップアスリートコース
・近畿大会、全国大会を“目標”。
・強化指定クラブで構成。

数年前の授業料無償化によって、さまざまな状況が大きく影響を受けてきました。それと同時に本格化してきたのが貧困問題です。新聞等での報道されているように、大阪における貧困の問題は深まってきているように思われます。

本校生徒の状況と経済事情や背景

家庭環境的に困難を抱えている生徒が多い。たとえば､3分の1以上が､一人親の家庭である。本校だけの問題ではなく、おそらく似たような状況の学校は多いのではないでしょうか。

他校と同様に、入学前の進路相談を行っています。中学校の先生対象の事前相談、入試説明会。また、保護者対象には、オープンスクールを、そして入試説明会を実施。

また、進路変更(転退学)に際した対応としては、担任、保護者、生徒の三者で話を行い、中学校とも連絡を取り、急いで辞めるという結論に至らないように、できるだけ引き止める方向に努めています。

入学後在学中の取り組み

進学Ｂコースは、現在7年目になります。最初に担任をされた先生が3年間の様子をまとめられました。そこからの抜粋です。

同じ先生が3年間変わらず担任を持ち、また授業も、経験豊かな先生が担当をする。1年目は模索の時期で、まず入学前に全員と三者面談を実施しました。不登校の原因が何かということが容易にはつかめないので、とにかくさまざまな親と子の集い(調理実習、スポーツ体験)や学級行事(バースデー、ドラマケーション、書き初め、昔遊び、クリスマス会)などを機会を見つけては行いました。

2年目は7名になりました。7名が転退学。卒業後のことも考えると、Ｂコースだけで過ごしていたのでは通用しないだろということで、少しずつＡコースとの合同での授業(芸術、体育など)や文化祭の取り組み、修学旅行にも一緒に行くなどのことを取り入れていきました。

3年目、一人抜けて6名になりました。非常に少ないのですが、Ａコースと同じクラスになってしまうと、どうなつてしまうかわからない生徒もいるので、クラスは維持したまま授業だけは全て合同としました。このクラスでやってきたということを感じてもらうためにも、単独クラスで模擬店をしました。そして学級文集と一人ひとりに自筆の手紙(感謝と熱いエール)をもって、涙の卒業式を迎えることとなりました。

○担任が心がけてきたこと。
・親(まずは母親)とよく話をする。そしてできれば父親にお会いするようにするが、多くの

場合、父親は出てこない場合が多い。そもそもいないという場合も多い。
・生徒の現状を知ると同時に親御さん自身の悩みをよく聴く。そして次の策を一緒に考える。
・「無理をしないけどあきらめない」というスタンス。無理をするとつぶれてしまう。

○ふり返って思うこと。
・特別なことは何もできなかった。ただ、一人と一人の生徒を一人の人間として扱うということ。他の生徒と同じように扱う。
・ここまで来られたのはまさしく生徒たち自身が中に持っていた力のおかげだったと確信する。
・進学コースとしては残る課題も多々あるが、生徒たちは人間として大きく成長した。

現在、Ｂコースは、各学年10名の在籍。登校状況は安定してきていますが、微妙な在籍人数という点で、今後どうするかが学校としても課題になっています。

○「発達障がい」について

発達障がいの生徒が現在20名ほど在籍しています。取り組みのきっかけとなったのは、卒業生Ａ君と担任の関わり、また別の在校生Ｂ君とそれぞれの保護者のつながりがあったといったようなことでした。そして、昨年度、保護者対象の発達障がいに関する研修を行いました。多数の方が参加して下さいました。

何か様子が変だったら、それに気がついて、尋ねる、問いただす、見守る。そして、困っていると思ったら全力で手を貸していく。保護者から教わったことというのは、これに尽きます。

一番難しいのは、担任と保護者との信頼関係の構築です。そのためにもまず、「困った」生徒という捉え方ではなく、彼ら自身が「困っている」生徒なのだということを認識し、その上で関わっていくことが大事です。そして、発達障がいの生徒のためにできることは、そうでない生徒にもためになるという発想を持つこと。

また、保護者の子どもに対する献身的な姿勢に触れて、担任自身も成長することができたように思います。

○健康調査書。

年度当初に、養護教諭と人権担当の教員とで、担任との面談や、または具申書などを通して状況を把握し作成します。身体上、及び、家庭状況・不登校・いじめ等、配慮を要する生徒の把握です。それをまとめたものを職員会議で説明し配布します。障害者手帳、療育手帳所持、発達障がい（ＡＤＨＤ・高機能自閉・広汎性・ＬＤなど）などの状況についての把握をこれによりできるようにしています。今年度は、紛失を避けるため、各部署で保管、各先生が必ず閲覧するようにしました。

○コミュニケーション。

インターネット、携帯による人権侵害などが起こらないように、高校1年生の1学期にビデオ視聴で注意喚起をしています。

その時に「…をしてはいけない」という指導をすると、結局コミュニケーションが取れなくなってしまいます。そこで、「…したらいいよ」「こうやってコミュニケーションのツールとして使おう」という方向の指導を心がけています。日頃の教員と生徒とのコミュニケーションが肝要です。どんな生徒にも、何かしらの声がけはするように努めています。

○教員間の雰囲気や情報交換。

明るく、落ち着いた雰囲気の生徒たちではあるが、やはり日々いろいろなことが起きます。まず生徒の感情、状況、そして存在をまるごと受け止めてあげること。そうして、生徒の気持ちを理解した上で、ゆっくりと説得をする。しかし最後は生徒自身にできるだけ選択させるようにする。

職員室は、常に生徒に関するさまざまな話題で満ちています。そうして、生徒についての情報を共有して共同で理解と解決にあたろうという雰囲気があります。

学年主任の度量の深さと柔軟な発想が大きいと思います。それに促されて、それぞれの教員も、助け合うことの喜びを感じられるようになっていると感じます。何かあれば、全員で事に当たるという団結ができています。

○5年間の人権週間の取り組み

・水谷青少年問題研究所、水谷修さんの講演。「さらば哀しみの青春～ＮＯという勇気を持とう」
・リアライズＹＯＫＯＨＡＭＡ代表橋本明子さんの講演。「デートＤＶ～身近な人からの暴力について考える」と教員による寸劇。
・コミュニケーションワークショップ。ピークパフォーマンス代表、メンタルコーチ平本あきおさんによる講演。「偏差値３７の貧乏元ヤンキーから、金メダリストを育てるまで」
・異文化理解。スリランカ出身のＪ．Ａ．Ｔ．Ｄ．にしゃんたんさんによる講演と落語。「違いを楽しむ多文化共生『新』時代～違う人との出会いは学びと成長のパスポート～」
・東京演劇集団「風」演劇鑑賞「ヘレンケラー～ひびきあうものたち～」

○教職員研修

2007年度

前校長と相談して講師を決定。依頼にも付き添っていただき、今後の人権教育について、意見や示唆をいただきました。

2008年度

・校内教職員研修講師を委員長が提案できるように、研修と状況の変化を注視し、各方面からの声を聴き、要望も集めていくようにしました。
・そして、今起こっている問題に関する研修にしていこうという動き。
・また、今後人権の課題としていくためにも、目立ってきた発達障がいに関する問題を全体研修として組み入れ、インターネット・携帯の人権侵害と併せて、人権研修を年2回としました。

2009年度

・発達障がい研修は、しばらくの間、毎年新任研修として行うものとして設定。講師も継続。
・人権博物館を知らない教職員が増えてきている現状に鑑み、委員は原則として企画されているスタディツアーに参加。その時に参加できない方は各自で時期を選んで見学に行くという形。

2010年度

・在校生の保護者（PTA 副会長）から生の声を聞き、併せて新任研修として実施。非常に意義のあるものとなりました。
・2学期直前に、教職員同士が触れ合い、信頼感を強めて生徒に関われるように、ワークショップを実施。先生同士が信頼関係を築けていれば、それを見て、生徒も人間関係の作り方を学ぶことができます。

2011年度

・前年の成果を踏まえ、「発達障がい」の研修に卒業生の保護者となったＫさんを招き、テーマを広げることにより対象に学年主任、進路部長を追加。
・学校の主役である子どもの人権に焦点をあてて、大阪で増えている児童虐待から研修。

いつも思うこと

かれら（生徒たち）はどこにいるのか。そして何を求めてどこに行くのか、そこに行けるのか。また、彼らが人として生きていくのに必要なものは何なのか。そういったことを考える時に、否定的に接するのではなく、いつかは気づいて立ち上がり本気になるだろうと生徒を信じ、また、否定的な先生もいつかは気づいてくれるだろうと信じて前を向いていきたいと思います。

状況とその変化・試行錯誤や学び

世代交代、若手教員育成などについては、経験のある先生や管理職の先生が、いつでも相談に乗るという姿勢を示すことが大事だと思います。そして困っている先生は、全員で助け、支えるということ。そのようにして協力し支えよ

うとする先生の気持ちや心意気を感じ取ってくれる生徒は必ずいます。チームワークを身をもって教えなければいけないのではないかと思います。登校しても寝てばかりいるような生徒の心にも、いつか火をつけたいと思います。

何かひとつを知れば、それにつれて知らないことをまた発見し、関心・興味が膨らんでいきます。それをシェアする楽しみも生まれます。何かを経験すれば、それによって育ちあい、教えあうことの喜び、学びあうことの楽しさがあります。「NO，but …」ではなく「YES，and …」で共に一歩踏み出す元気と勇気を持ちたい。

おわりに

〇学校(教育)の課題

・経験、体験を積み、時代に立ち向かい、伸びていく生徒たち。学校において排除するのではなく、学校から排除するのでもなく、ふれあい、包みあえる学校にしていきたいと思います。

・私たち一人ひとりに、いのちがあり、魂が宿っています。そのことを忘れず、そして同時に、厳しい生活環境と背景の理解と把握をしていく必要があると思います。

・豊かな人権教育創造のためにも、歴史、政治、社会、文化以外の、生物学、地球学、倫理学などの側面からも人権や人として有限のいのちを生きることへのアプローチの大切さ。

・(全)生徒にある課題の理解と支援の手がかりの発見。気づきの共有と支援の実践、追及(新たなつながりの創造)へ。

人権教育部会

研究発表④

「本校における支援を必要とする生徒への取り組み」

大阪女学院中学高等学校　校長　長谷川　洋　一
大阪女学院中学校　スクールカウンセラー(支援教育アドバイザー)　木　下　忠　恭

『本校の学校・生徒・支援の概要』

長谷川 洋一

大阪の私学は、生徒一人ひとりを大切する取り組みをして、面倒見がよい。しかし、発達障がいの問題を考えるとき、校内委員会を作らなければならないというように､先に箱ができて、どのようにそれを運用していくのかということや、実際の生徒たちのことが後回しになっているかもしれない｡特別な取り組みというよりも、今、生徒たちがどういう現実にあるのか、生徒たちが悩み、苦しんでいることが何かということをもとにしながら取り組んでいくことが大切である。

1. 本校の学校の状況

本校は、1884年創立のプロテスタントキリスト教学校で中高一貫の女子校である。2013年4月現在、中学校は、604名・17クラス、(各学年5～6クラス）で、高等学校は、900名・22クラス、(各学年7～8クラス《普通科文系4～5クラス、普通科理系1クラス、英語科2クラス》）である。大阪女学院中学から大阪女学院高等学校にほとんどの生徒が進学する。高校からの進学先（2013年度卒）は、大学へ79.2%（内：併設大学進学者は大学全体の4.5%）、短期大学へ3.6%（内：併設短期大学進学者は短期大学全体の91.0%)、専門学校：1.3%、留学：1.3%、予備校：14.6%となっている。

2. 本校の生徒の状況

入試で一定学力レベルの生徒が入学してくる。しかし、起立性調節障がい、睡眠障がい、統合失調症、思春期うつ病など、本校においても非常に大きな問題である。昨今、いろいろな問題をかかえる支援の必要な生徒への対応が困難になり、大きな課題となっている。不登校・発達障がい・人間関係のトラブル・複雑な家庭の問題・心のケアなどへの対応が課題である。

3. 支援を必要とする生徒たちへのアプローチ

担任とはまったく別に、カウンセリングルームがあって秘密を厳守するという昔の形は、よい面もあるが、そうは言っていられない現実が起きてきた。担任が学年主任とともに指導しているが、担任やカウンセラーらの経験・知識の度合いによって、個々の先生や学年の取り組みの対応がそれぞれ違うという現実があった。カウンセリングルーム・保健室・担任でそれぞれ

悩みを生徒から聞くけれども、その連携がなされていない現実があった。そして、問題の多様化・複雑化によって対応が困難になり、担任や学年団の力量が問われ、経験豊かであっても発達障がいの問題についてはどう取り組んでいいのか困惑しているという問題が起きてきた。

こうして、つながり・連携をする必要が出てきた。たとえば、担任の先生がそのクラスの生徒との関わりが困難であっても、クラブ活動の先生や保健室の先生がその生徒と話しをすることができるかもしれない。また、担任等が進学や授業、補習、クラブ、保護者や生徒からの相談など、日常の業務に追われて、互いの連携の時間や研修等の学びを保障することが難しくなって、生徒たちのことが考えにくくなってきている現状もある。さらに家庭と学校の連携だけでは不十分で、医師や臨床心理士等の専門家や関係機関とのつながりなしには生徒を支え、導くことが困難なケースが増えている。そこで、つながり・連携ということを考え始めた。

4. 支援を必要とする生徒等にチームとして取り組んでいく

支援教育委員会を年5回、定期考査後の昼に、ひとり約15分で、13時頃から18時頃まで開く。校長・副校長から教頭、教務部長、養護教諭、生指部長、学級担任、学年主任、スクールカウンセラー、他のところからアドバイザーというメンバーで実施している。委員会では、支援の必要な生徒の状況把握と情報共有を行い、クラス運営等における具体的な指導支援等の計画を立案して、指導支援の評価と今後の対応を検討するといった働きをしている。

この中で大きいのは、保健室以外につくったサポートルームである。不登校などで学校までは来れるけど教室には入りにくい生徒に対して、教室に入れるような準備をする部屋を作った。そこに支援教育指導員をおいて、不登校や発達障がいの生徒等、支援の必要な生徒を指導しているが、どうしても指導員の仕事や情報が生徒の方に偏ってしまうことが多い。そこで、本来は指導員が委員長になるかもしれないが、管理職がそのことを知るようにということで、中学と高校の教頭を支援教育コーディネーターという委員長にした。

発達障がいの生徒だけを対象にしているというわけではない。いろんな困っている生徒がいるので、支援の必要な教室に入りにくい生徒、教室に入ってても昼休みにいつも職員室に来る生徒、なかなか友だちのつくりにくい生徒、いろんな生徒を「支援の必要な生徒」というくくりにして対象とする。ただ、支援教育委員会の中では、全部は話しができないので、報告レポートを担任の先生に書いていただいて、それを情報交換するだけとなる場合もある。

ただ、委員会では緊急の場合には対応できないので、日々起きる現実に対応して支援教育小会議をすぐ開いて、毎回毎回指導している。そして、年5回の委員会で確認をし、さらに指導方法を考えるというやり方をしている。

5. 一人ひとりの生徒を大切にしていくこと

ユニバーサルデザインの考えを取り入れることも大切である。。学力をつける一つの取り組みとして、ビジネス手帳のような「ＯＪダイアリー」を作った。現在、中学1年生に持たせて、行事予定や試験のときの計画表とか、日々の提出物などが書ける。これは、発達障がいの生徒や問題を整理することができない生徒たちにとっては非常に必要なことではないかと考えている。

『本校の支援教育の実際』

木下 忠恭

1. 支援を必要とする生徒の現状と対応内容

① 現状

…発達障がい、不適切な療育、複雑な家庭環境、その他／重なる失敗体験、集団同一性の拡散、厳しい叱責、不適切な扱い／不安感の増大、学習や生活の意欲の低下、抑うつ感の増加、自己肯定感の低下、ストレス耐性の低下、感情コントロールの低下／欠席・欠課の増大（登校・授業に出られない)、学力未到達（学習できない)、問題行動（暴力、非行、摂食、依存等）／進級や卒業（進学、就職等)、社会復帰の危機

支援を必要とする生徒の現状として、小さな頃から失敗体験とか集団に入れない、厳しい叱責を受けた、不適切な扱いをうけてきて、不安感情が高かったり、自己コントロールができない等さまざまな症状が出ている。そのことによって、不登校になったり、教室に入れなかったり、勉強に集中できなかったり、問題行動を起こすということがある。そうすると、当然、進級ができない、卒業が危うい、社会復帰がどうだろうということが起きてくる。

中高の先生方は学校に来れない生徒について今の状況は分かるのだが、どうして来られなくなったのかという縦軸の視点は私学の場合非常に弱い。小学校に聞いても、個人情報や保護者との関係で、教えてもらえないことが多い。それを縦軸にみていくと、様々なことが順次起きて、現在に至っていることがわかる。ここで、いろんなヴァリエーションの支援が必要になってくる。

② 対応内容：本来の課題の支援から、2次的な課題への支援へ

◆「環境支援」＝学校や家庭で、その生徒に適する指導や対応を検討し、会議で共通理解し、組織的に支援する。

◆「心理支援」＝専門家による心理支援や教職員による心的状況を考慮した対応を行う。安心できる居場所を確保し、対人不安の軽減、自尊心の回復を行う。コミュニケーション力の向上を図る。

◆「制度支援」＝進級、卒業、単位認定、進学・就職等について、適切な配慮や支援を行う。

従来からよくあるのは、「心理支援」である。スクールカウンセラーが学校に導入され、保健室では、心のつらい生徒をケアしている。ところが、「心理支援」だけでは解決できなくなっている。そこで「環境支援」として組織的な共通理解が非常に大切になる。組織的に情報共有していくシステムと、従来からの心理支援、そしてさらに踏み込んだサポートルームということを本校では導入している。そして「制度支援」、多様な生徒に、進級や卒業について適切な配慮や支援を行う。これは、決してハードルを下げたり、なくすとかいうことではなく、生徒に応じたハードルを掲げていく。たとえば、書くことが苦手な生徒がいたが、先生方が課題を与えるときにやりやすいようにと考えて、該当ページを写したらクリアとするとした。しかし、この生徒にとっては苦しいので書けないことがあった。そこで発達検査で記憶力が非常に良いことが見えたので、すべて暗唱問題に変えられないかと提案させていただいて、学年会で論議の上、担当教科の先生に認めていただいた。この生徒は覚えることはできるのでクリアできた。その後、ほとんど欠席状態だったこの生徒は、前向きになり進路も決まった。このように、ハードルを変えることによって、意欲を引き出すこともできる。

2. 校内支援体制について必要なもの

◆生徒に適する指導や対応を検討し、会議等で共通理解し、組織的に実行する。／進級、卒業、単位認定、受験等について、協議し可能なところは配慮する。

⇒「支援教育委員会、支援小会議」

◆連絡調整を行う。その時の情報共有の様式。

⇒コーディネーター、個別指導計画・報告書

◆専門家による心理支援や教職員や保護者による心的状況を考慮した対応を行う。／安心できる居場所を確保し、コミュニケーション力の向上、対人不安の軽減、自尊心の回復を行う。

⇒サポートルーム、支援教育指導員、教育相談室、スクールカウンセラー（SC)、保健室、養護教諭

◆未然防止、早期発見を行う。

⇒ユニバーサルデザインによる指導、SST の導入

管理職を含めた支援委員会・小会議のように、担任がどれだけ困っているかを訴え、共有する場が必要である。担任や学年主任が直接話すことで、管理職も含めて先生方がよく理解できる。先生方のパフォーマンスを最大限引き出すためには、「よく頑張っている」と管理職が理解していることが必要である。

3. サポートルームについて

① 設置の背景…様々な要因により傷ついた心や未熟な力を補い、養う。

② 役割…一時的な（避難）居場所、心の安心・安定／自立、エネルギー回復、癒し、→教室、教室→／教科補充、人間関係トレーニング

③ 形態…個別対応と集団（グループ）対応

④ 成功のポイント…・各学校の状況に適するモノにする、目的の明確化／・全教職員（管理職を含む）の理解と協力／・明確なルールの制定（毅然とした対応）／・指導員との信頼関係（固定と流動、教師と教師でない）／・利用生徒の状況把握と検討

本校では保健室の隣にあって、そこに集って読書したり、簡単なおしゃべりをしたり、自分を見つめたり、先生方が自習をすることも可能である。ブースで仕切った個別対応と、大きなテーブルに5・6人がすわれる集団対応が、同じ部屋にありどちらを選んでもいい。これが成功するポイントは、それぞれの学校の実情に合うような形をとることと、先生方としっかり話し合って全教職員の理解と協力を得ること。そして、明確なルールである。これがないと、何でもありの無法地帯になる。さらに指導員との信頼関係。これは、教員でもないけれど、親でもないという中間的な存在である。

4. 大阪女学院中学高等学校のサポートルーム

① 2010年4月に開室

② 指導員…女性指導員（養護教諭免許）

③ 形態…個別対応ブース4個、集団（グループ）対応テーブル2個（6人掛け）／通常50％程度の利用

④ 活動内容…読書、お絵かき、学習（課題を含む)、おしゃべり（指導員等)、他／・特に心理支援的な対応はしていない

⑤ 成果と課題…回復、成長等の成果はある。／生徒をより深く理解できる。／教職員での考えの一致が難しい。指導員のケアと育成。

⑥ その他…指導員の影響が大きい。／学校がどのようにサポートするのか。

2010年にできたサポートルームでは、指導員は養護教諭で、定員の50％くらいの使用率である。指導員はカウンセラーではないので、特に心理支援的なことはあえて行っていない。成果と課題として、何らかの回復はあり、成長しているとの成果を実感する。攻撃性をもちわがままと思っていた生徒が、サポートルームに来ると、非常に気を遣い気配りが過ぎて苦しんでいる子と分かったというように、生徒一人ひとりを深く理解できる。課題としては、教職員の考

えの一致が難しい。また、生徒の悩みを受けとめる指導員が非常に苦しんでおり、ケアをどうするかが課題になる。一方、かなりの課題をもった生徒でも何日か過ごすと落ち着いてくるというように、指導員の影響が大きい。この指導員を学校がどのようにサポートするかが問題である。

5. まとめ

◆早期に個々の生徒のニーズや支援について把握する／事後対応より、未然防止、早期対応の方がリスクが小さい

…早期対応・未然防止のために、入学生徒に、初めにそういうことをチェックしてもらうことを学年にお願いしている。症状が出る前に、ケア・注意できるシステム化が必要である。

◆各学校の特徴、実情に合わせて規準や基準を決める。／確定なものは無い、時代によって変わるとか起きるので、常に検証し、見直しが必要。／安易に基準を下げることが支援ではなく、できるように配慮することを基本とする。

◆そのためにはアセスメントを行い、医療や福祉機関と連携し、多様な支援が必要である。

…先生方を変えたのは発達検査であった。検査結果が出ると、理解しやってみようとなる。教育の中に､客観的なアセスメントをもつことで、少し進むのではないか。

◆支援の回復過程では、今までの時間感覚の変更が求められる。

…学校では、この学年でとか、この学期中にという意識が強い。そうではなくて、「1週間、1ヶ月、1学期」から「1ヶ月、半年、1年単位」へ延ばしていく感覚が大切である。

◆私学の不利な面を理解し有利な面を活用する。

…不利な面は情報が入りにくい。保護者は私学なら何とかしてくれるだろうという期待がある。有利な面は、私学は学校独自の精神があるから、身動きが軽く臨機応変に対応できる。不利な面を理解して､有利な面を活用することで、一人ひとりに対応できる面倒見の良い学校としての対応ができるのではないか。

人権教育部会

総　括

学校法人英真学園　理事長　文野　肇

皆様、二日間、ご苦労様でした。主催者より総括をということでございましたが、各会場を出入りしている状態でございましたので、お礼を申し上げることで、総括に換えたいと思っております。

この大阪大会の人権教育部会では、誇りを持って発信いたしました。誇りを持って発信しましたが、自信満々の発信ではございません。何かの糸口をみつけていただければという思いです。ご参加の方々の中には、校長先生、教頭先生、また現場の問題に直面していらっしゃる先生が多くいらっしゃいます。どこか1つの糸口を見つけて頂ければと思っております。

今回、3つのお礼を申し上げたいと思っております。

1つ目でございますが、本日講演、研究発表をしていただいた方々にでございます。資料の収集などには多くの時間がかかったことと思います。発表の仕方などにも、たいへん工夫をして頂いたことでしょう。本当に時間を掛けて頂きましたことにつきまして､感謝申し上げます。

2つ目でございますが、運営委員の名前が冊子に刻まれておりますが、責任者としてお礼申し上げます。単に今日一日のことではなく冊子を刷る前から、工夫をしていただき、今日に至りました。その過程を私は拝見しました。また、記録の作業もございました。感謝申し上げます。

3つ目でございますが、全国からお集まり頂いた、皆様にです。募集を致しましたとき、どのくらいの方がお集まり頂けるか、正直心配しておりましたが、本当に会場いっぱいの方々にお集まり頂けました。昨日から今日にかけては平日でございまして、授業があります。その中でのやりくりでございます。非常に苦労なさって、今日に備えて頂いた方もいらっしゃったと思います。ありがとうございました。

運営総括委員長という昨日、今日の責任者として、またこの部会の委員長といたしまして、皆様方に厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

参 加 者 数

総　参　加　者　数	621名

部会別参加者数	私学経営部会	205名
	教育課程部会	88名
	法人管理事務運営部会	62名
	特色教育部会	64名
	生徒指導部会	89名
	人権教育部会	75名
	全体集会のみ他	38名

都道府県別参加者数

都道府県名	参加申込数	都道府県名	参加申込数	都道府県名	参加申込数
北海道	16名	石　川	1名	岡　山	6名
青　森	1名	福　井	1名	広　島	17名
岩　手	5名	山　梨	2名	山　口	4名
宮　城	1名	長　野	3名	徳　島	1名
秋　田	1名	岐　阜	4名	香　川	1名
山　形	8名	静　岡	6名	愛　媛	1名
福　島	3名	愛　知	9名	高　知	4名
新　潟	3名	三　重	3名	福　岡	7名
茨　城	12名	滋　賀	10名	佐　賀	3名
栃　木	6名	京　都	22名	長　崎	13名
群　馬	4名	大　阪	236名	熊　本	6名
埼　玉	3名	兵　庫	42名	大　分	5名
千　葉	7名	奈　良	14名	宮　崎	6名
神奈川	8名	和歌山	11名	鹿児島	8名
東　京	54名	鳥　取	16名	沖　縄	4名
富　山	1名	島　根	22名		

地区内（近畿地区）	335名
地区外（上記以外の地区）	286名

開催地・研究目標一覧

回数	開催地	主会場	会期	参加人員
1	東京都	宝仙学園中学高等学校	昭和27年4月27日 ～ 29日	185
2	東京都	女子聖学院中学高等学校	昭和28年11月20日 ～ 23日	235
3	東京都	早稲田大学	昭和29年11月20日 ～ 23日	283
4	東京都	東洋大学	昭和30年11月11日 ～ 14日	402
5	京都市	立命館大学	昭和31年11月9日 ～ 12日	995
6	東京都	明治大学	昭和32年11月22日 ～ 25日	679
7	名古屋市	椙山女学園大学	昭和33年10月3日 ～ 6日	857
8	東京都	法政大学	昭和34年11月20日 ～ 23日	846
9	札幌市	北海道学園大学	昭和35年8月20日 ～ 23日	958
10	東京都	日本大学	昭和36年11月22日 ～ 25日	954
11	横浜市	神奈川大学	昭和37年11月22日 ～ 25日	841
12	広島市	進徳女子高等学校	昭和38年11月12日 ～ 15日	993
13	東京都	学習院大学	昭和39年11月20日 ～ 23日	612
14	福岡県	中村学園女子高等学校	昭和40年11月21日 ～ 24日	1100
15	東京都	明星大学・明星学苑	昭和41年11月3日 ～ 6日	750
16	仙台市	東北大学	昭和42年11月5日 ～ 8日	1172
17	東京都	文化女子大学	昭和43年11月22日 ～ 25日	1074
18	大阪市	相愛学園	昭和44年11月15日 ～ 18日	2294
19	宇都宮市	作新学院	昭和45年11月11日 ～ 13日	382
20	西宮市	武庫川学院	昭和46年11月11日 ～ 13日	2513
21	東京都	昭和女子大学	昭和47年11月23日 ～ 25日	764
22	静岡市	静岡雙葉学園	昭和49年11月7日 ～ 9日	926
23	札幌市	札幌市民会館	昭和50年10月2日 ～ 4日	978
24	広島市	広島市公会堂	昭和51年10月26日 ～ 28日	1216
25	東京都	千代田女学院中学高等学校	昭和52年11月16日 ～ 18日	1054
26	福岡市	福岡市民会館	昭和53年11月7日 ～ 9日	1714
27	埼玉県	埼玉会館	昭和54年11月20日 ～ 22日	1043
28	仙台市	仙台白百合学園中学高等学校	昭和55年10月22日 ～ 24日	1533
29	京都市	KBS京都放送会館	昭和56年11月12日 ～ 14日	1923
30	東京都	学習院記念会館	昭和57年11月17日 ～ 19日	1370
31	福井市	金井学園	昭和58年10月26日 ～ 28日	992
32	札幌市	札幌市民会館	昭和59年9月26日 ～ 28日	1040
33	山口市	山口市民会館	昭和60年10月31日～11月2日	1210
34	福岡市	福岡市民会館	昭和61年11月12日 ～ 14日	1696
35	千葉市ほか4市	千葉県文化会館	昭和62年11月11日 ～ 13日	1867
36	新潟市	新潟県民会館	昭和63年10月19日 ～ 21日	1651
37	大阪市ほか2市	大阪国際交流センター	平成元年10月25日 ～ 27日	2530
38	東京都	学習院記念会館	平成2年10月24日 ～ 26日	1773
39	愛知県	愛知県勤労会館	平成3年10月23日 ～ 25日	1473
40	札幌市	札幌ガーデンパレス	平成4年9月30日～10月2日	1123
41	岡山市	岡山シンフォニーホール	平成5年10月27日 ～ 29日	1306
42	熊本県	熊本市民会館	平成6年10月26日 ～ 28日	1170
43	神奈川県	国立横浜国際会議場	平成7年10月25日 ～ 27日	2134
44	山形県	米沢女子高等学校	平成8年10月16日 ～ 18日	829
45	京都市	京都会館第一ホール	平成9年11月12日 ～ 14日	1222
46	東京都	東京国際フォーラム	平成10年11月4日 ～ 6日	1422
47	静岡市	静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）	平成11年11月10日 ～ 12日	1042
48	札幌市	札幌ガーデンパレス	平成12年10月4日 ～ 6日	862
49	徳島市	徳島文理大学徳島校	平成13年11月15日 ～ 17日	827
50	宮崎市	宮崎観光ホテル	平成14年11月6日 ～ 8日	928
51	水戸市・土浦市	茨城県立県民文化センター	平成15年10月29日 ～ 31日	1590
52	福島県	郡山市ホテルハマツ	平成16年10月28日 ～ 29日	774
53	神戸市ほか3市	神戸ポートピアホテル	平成17年11月10日 ～ 11日	1383
54	東京都	新高輪プリンスホテル 国際館パミール	平成18年11月9日 ～ 10日	1354
55	石川県	石川県立音楽堂コンサートホール	平成19年10月25日 ～ 26日	791
56	札幌市	札幌ガーデンパレス	平成20年10月9日 ～ 10日	722
57	松江市・米子市	島根県民会館	平成21年10月22日 ～ 23日	505
58	佐世保市	ウインズ佐世保ゲルックホール	平成22年10月14日 ～ 15日	621
59	高崎市	群馬音楽センター	平成23年10月27日 ～ 28日	437
60	盛岡市	ホテルメトロポリタン盛岡NEW WING	平成24年10月11日 ～ 12日	501
61	大阪市	シェラトン都ホテル大阪	平成25年10月24日 ～ 25日	621

回数	研　究　目　標
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	私学教育本質の究明・明日の教育体制の整備・全人教育の再検討
9	私学教育の将来と教育課程改訂
10	中学校及び高等学校の教育課程及び改訂に伴う問題点の研究・現在の世情に即応する青少年の指導のあり方・私学教育の充実振興を目指す諸方策の討議
11	日本の教育を前進せしめる私学の使命を果たそう―新指導要領の適切な展開と私学プランについて―
12	私学の教育を向上させ、日本の教育を前進させよう
13	中等教育革新のために
14	私学における教育はいかにしたらその実効を挙げることが出来るか
15	私学教育の自由とその限界
16	私学教育の特性を発揮し、その内容の質的転換を図る
17	魅力ある私学中高教育の推進のために
18	教育の現代化に適応する私学のあり方
19	新教育課程の私学教育における展開
20	1970年代の私学教育の展開を如何にすべきか
21	1970年代の私学教育の展開―特色ある私学教育とその実践―
22	激動期における私学教育の原点を求めて
23	昭和50年代の私学教育の展開―私学の自主性を高め教育の充実発展をはかる―
24	創造的私学教育の展開とその充実―ひとりひとりのよい資質をのばすために―
25	教育の転換期に立って私学教育を考える－新教育課程をめぐる今日的課題－
26	新教育課程への移行と実践－私学教育の独自性と充実をはかる－
27	新教育課程実践の道－建学の精神と教師の役割－
28	私学の使命と特色教育－新教育課程の展開－
29	今日の中等教育における私学の役割
30	より豊かな私学教育の創造を
31	次代を担う私学教育の独自性と公共性
32	次代を担う私学教育の充実と発展
33	明日をひらく私学教育－私学の原点に立って－
34	豊かな私学教育の展開
35	国際化と近代化を志向する私学教育の発展
36	時代に対応する魅力ある私学教育を求めて
37	21世紀に向けての豊かな私学教育の創造を求めて
38	社会の期待に応える私学教育の推進
39	豊かな人間性の育成を目指す私学教育の推進
40	新しい時代に対応する創造的な私学教育をめざして
41	たしかな私学教育をめざして
42	活力ある私学のあり方を探る
43	21世紀に向かって躍進する私学教育
44	教育改造への試み
45	新しい時代を拓く私学教育の創造と発展
46	民間活力としての私学教育を
47	21世紀の私学教育の充実を目指して
48	生徒と教師のロマンを実現する私学教育
49	新時代の私学教育－中国・四国からの発信－
50	感性豊かな人間を育てる私学教育
51	明日の私学教育を求めて－伝統と創造－
52	特色ある私学教育を求めて－建学の精神と国際化－
53	魅力ある私学教育の創造を目指して
54	未来を担う人材育成を私学教育
55	特色ある私学教育の創造
56	時代を見すえ、未来を拓く私学教育
57	これからの人材育成をめざして―悠久の地から私学教育の未来を考える
58	時代を創造する人材の育成をめざして　―私学教育の挑戦―
59	日本の未来を拓く私学教育
60	未来を拓く私学教育～人間力を養い人格の完成を目指す～
61	私学教育の魅力を探る～夢探し夢実現を目指して～

編　集　後　記

第61回全国私学教育研究集会大阪大会は、研究目標を「私学教育の魅力を探る～夢探し夢実現を目指して～」とし、10月24日から25日の2日間にわたり、大阪市のシェラトン都ホテル大阪を会場として開催いたしました。当日は台風の接近に大変気をもみましたが、全国各地から多くの私学の先生方にお越しいただき、無事終了することができましたことに、正直申し上げまして大変安堵した次第です。これも偏に関係の皆様方のお力添えの賜物と深く感謝申し上げます。

この大会の開催に至るまでには、群馬大会、岩手大会を関係者が視察し、企画や運営について議論を重ね、知恵を出し合い検討して参りました。そのようにしてたどり着いたのは、大阪私学の現状と教育の特性を全国の先生方に知っていただきたい、また、厳しい経営環境の中であっても、明るさを忘れずがんばっている大阪を発信し、全国の先生方に“大阪らしさ”を持ち帰っていただきたい、そして少しでもこれからの私学振興にお役に立てればと願い今回の内容となりました。

大会初日には、シンクロナイズドスイミング指導者の井村雅代先生に、「教える力」と題しまして、指導者としての熱い気持ちと、大阪人らしい井村先生のパワーを感じていただけるお話をいただきました。大阪私学活動紹介の梅花中学校高等学校チアリーディング部の完璧な演技からは、元気と笑顔、仲間を信じることの大切さを感じていただけたかと思います。

二日目は、６つの部会を設け、それぞれがテーマに沿った特色ある研修を行い、充実した講演・研究発表や情報交換により、たいへん有意義な研修を実施することができました。

この研究収録をまとめるにあたりましては、各部会担当の先生方のご協力とご尽力により編集することができました。心よりお礼申し上げます。

最後に、この大阪大会にお力添えを戴きましたご関係の皆様に深甚なる感謝の意を表し、御礼申し上げます。ありがとうございました。

第61回全国私学教育研究集会大阪大会
運営総括委員長　文　野　　肇
（学校法人英真学園　理事長）

平成25年度
第61回　全国私学教育研究集会　大阪大会
研究集録

印　刷　平成26年3月
発　行　平成26年3月
発行人　一般財団法人日本私学教育研究所
　　所　長　　中　川　武　夫
発行所　一般財団法人日本私学教育研究所
　　〒102-0073　東京都千代田区九段北4丁目3番地8　市ヶ谷ＵＮビル6階
　　電話　(03)3222-1621
編　集　一般財団法人日本私学教育研究所
　　〒102-0073　東京都千代田区九段北4丁目3番地8　市ヶ谷ＵＮビル6階
　　電話　(03)3222-1621

この報告の経費の一部は、日本私立学校振興・共済事業団
からの助成金でまかなわれています。

主　催　　一般財団法人私学研修福祉会
実　施　　近畿私立中学高等学校連合会
　　大阪私立中学校高等学校連合会
協　力　　一般財団法人日本私学教育研究所
後　援　　大阪府　大阪市　日本私立中学高等学校連合会